事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　未来人材課　松尾　由美
施策名	1　将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	事業群関係課（室）	
事業群名	①　県民の県内就職への意識醸成	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額　53,094

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

一般県民、生徒・学生、保護者、企業など、県民全体の県内就職促進への意識醸成が図られるよう、合同企業面談会や学生と企業の交流会、高校での講演などを集中的に実施します。

（取組項目）

ⅰ）県民の県内就職への意識醸成を図るため、県内就職促進キャンペーンを実施

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	コンセプトサイトの閲覧数の伸率	目標値①		210%	220%	230%	240%	250%	250%（R7）
		実績値②	100%（R元）	375%	210%	198%	218%		進捗状況
		達成率②／①		178%	95%	86%	90%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

コンセプトサイト「ナガサキエール」において、若者の県内就職を促進するための情報を発信し学生等への周知に努め、閲覧数は着実に伸びたものの目標値の達成には至らなかった。令和6年度より、NR（長崎新聞社が発行する就活と進学の情報誌）と、ナガサキエールのWEBサイト及びSNS（Instagram）での情報発信を連動させ、相互に行き来させるクロスメディア情報発信へと手法を見直すとともに、発信内容についても、学生目線で県内企業の魅力や就活に役立つ情報等を定期的にSNS投稿するなど、閲覧数やフォロワー数の増加に努めた。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	学生と企業の交流強化事業費	16,257	28,067		8,623	14,216	14,169	14,586		●事業内容 企業説明会や学生団体との連携を通して、学生と企業の交流機会の創出・充実を実施。 ●実施状況 学生のニーズに沿った交流機会の創出・充実を図るため、オンライン企業説明会や、学生団体と連携した対面型就活イベント開催に加え、キャリアコーディネーターによる相談支援、大学と連携した企業交流会や、大学独自の取組の推進などに取り組んだ。	【活動指標】 学生と企業が交流する県内イベントの実施回数（回）	34	34		69	42	202%	123%	●事業の成果 ・学生団体との連携イベントや、県北での企業交流会など、学生のニーズを反映したイベントを実施し、県内企業の魅力理解に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・企業交流会等を通して多くの学生に県内企業を知る機会を提供できた。企業交流会の内容をオンラインからリアル開催にしたため、参加者数が伸びなかった。
			（R6終了）R元-6	―									【成果指標】 学生と企業が接触する県内開催イベント等への参加者数（人）	2,410	2,410		3,043	2,144	126%	88%	
			未来人材課	―	―	―						県内大学生、県内企業ほか								
	○	2	大学生の県内就職促進事業費	36,760			26,819	23,477				●事業内容 オープンカンパニーやフィールドワークを通して、低学年から県内企業との接点を強化し、県内就職へ繋げる。	【活動指標】 企業交流会等のイベント開催数(回)	40						―
			（R7新規）R7-9	―									【成果指標】 インターンシップや企業交流会等の参加人数(人)	1,800						
			未来人材課	―	―	―						大学生等								

取組項目i		3	高校生の県内就職促進事業費	20,829	13,382	10,569	●事業内容 企業見学会やインターンシップ等を通して、高校生や保護者が県内企業を知る機会を創出。 ●実施状況 高校が主体となって実施する企業見学会等やインターンシップへの支援を行い、高校生が県内企業を知る機会を創出するとともに、保護者向けに県内就職の魅力や県の支援施策を伝えることで、県内就職に対する意識を醸成した。 また、工業科高校を対象とした広域の合同企業説明会を開催し、県内の製造業・建設業等の企業を広く知る機会を創出したほか、保護者に向けた企業見学会もコースを拡充して実施した。	【活動指標】 生徒や保護者・教員向けの企業見学会等の参加者数（人）	3,200	3,158	98%	●事業の成果 ・説明会に参加した生徒を対象に実施したアンケートでは、説明会を機に、県内企業も就職先の選択肢になったと考えている生徒も多く、県内企業の魅力を伝えることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・これまでの継続的な説明会・見学会等の実施が高い県内就職率へと繋がった。
				25,027	15,683	10,880			3,200	3,926	122%		
				40,067	22,240	13,393			2,700				
			R元-9	—				【成果指標】 県内高校3年生の県内就職希望率（%）	56.4	54.3	96%		
									56.9	54.3	95%		
			未来人材課	—	—	—	高校生・保護者ほか		57.4				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　県民の県内就職への意識醸成を図るため、県内就職促進キャンペーンを実施

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
若者の県内就職を促進するためには、生徒や学生に加え、保護者等を含めた県民全体の意識醸成が必要であることから、それぞれのターゲット層ごとにニーズの高い情報を的確に発信し、ユーザーの利便性を高めるとともに、クロスメディア情報発信により、メディア相互間の回遊性を高めることで、より効果的・効率的な情報発信を行う必要がある。	本県の暮らしやすさや県内企業の魅力発信を継続的に実施することは、県内就職促進の意識醸成のために重要な取組であることから、今後も情報発信の手法などについて見直しを行いながら実施していく。

4．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	2	大学生の県内就職促進事業費 (R7新規)R7-9 未来人材課	R7新規	②	県内大学等との若者の県内定着に関する連携協定の締結により協力関係を強化し、大学・学部の特性や学生の意向に応じたきめ細かな県内企業とのマッチングを行い、県内企業におけるインターンシップの充実に取り組む。	改善
		3	高校生の県内就職促進事業費 R元-9 未来人材課	工業科の生徒を対象に実施していた広域合同企業説明会を拡充し、工業科以外の生徒も対象とする。 保護者向けの企業見学会について、保護者の参加しやすい時期・日程を考慮し企画していく。	②	高校生やその保護者に直接働きかける本事業は、事業群指標の目標達成のために重要であることから、生徒や学校の意見を踏まえながら引き続き実施していく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　未来人材課　松尾　由美
施策名	1　将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	事業群関係課（室）	学事振興課、高校教育課、統計課
事業群名	②　高校生の県内就職の促進・支援	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額　125,327

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

キャリアサポートスタッフ等による生徒や保護者に対するきめ細かな対応や、県内企業等の魅力発信等を一層充実するとともに、進学希望者の多い普通科高校を含めた県内各高校を対象とした企業説明会の開催などにより、生徒と企業が直接接する機会をさらに確保します。

（取組項目）

ⅰ）キャリアサポートスタッフ等によるきめ細かな就職支援など、高校生の県内就職を促進
ⅱ）長崎県の暮らしやすさや県内企業の魅力発信など、若者の県内定着に対する理解を促進
ⅲ）高校と業界団体等との意見交換など、県内就職に関する相互の意思疎通を促進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	県内高校生の県内就職率	目標値①		66.0%	66.5%	67.0%	67.5%	68.0%	68.0%（R7）
		実績値②	61.1%（H30）	72.1%	69.6%	68.5%	71.8%（速報値）		進捗状況
		達成率②／①		109%	104%	102%	106%		順調

（進捗状況の分析）

高校との連携による企業説明会や企業見学会の開催など、高校生等に県内企業の魅力を伝える取組や、キャリアサポートスタッフを中心としたきめ細かな就職支援を行った結果、令和6年度（令和7年3月卒業生）の県内就職率は71.8%（速報値）となった。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績 / R6実績 / R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標 / R6目標 / R7目標	R5実績 / R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	63,324	63,324	9,191				●事業内容 就職希望者が多い高校にキャリアサポートスタッフ（ＣＳＳ）を配置するもの。 ●実施状況 ＣＳＳを配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職を支援した。	【活動指標】 就職希望者数あたりの生徒面接指導回数（回/人）	1.8	2.4	133%	●事業の成果 ・ＣＳＳによる面談等をきめ細かに実施し、県内企業の情報提供や相談対応などに取り組んだ結果、公立高校生の県内就職割合は69.9%と高い水準を維持することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・公立高校の県内就職率を高い水準で維持したことにより、県全体の県内就職率の目標達成に寄与した。
				78,700	78,700	9,461						1.8	2.4	133%	
				84,539	84,539	9,454						1.8			
			H28-R7	―							【成果指標】 公立高校生の全就職者に対する県内就職者の割合（%）	65%以上を維持	67.9	100%	
												65%以上を維持	69.9	100%	
			未来人材課（高校教育課）	―	―	―				県立学校（高等学校・特別支援学校）の生徒		65%以上を維持			
		2	私立高等学校県内就職推進事業	19,633	16,933	1,914				●事業内容 私立高校生の県内就職率の向上を図るため、県内就職推進員を配置。 ●実施状況 県内就職推進員を配置し、関係機関と連携した取組として県内企業の情報発信、学校内での県内企業説明会やインターンシップ、卒業生に対するフォローアップ等の教育支援を行った。また、高校1、2年生や保護者を対象とした県内企業説明会を行うことで、県内就職への意識の醸成を早期に図り、私立高校生の魅力ある県内企業への就職を支援した。	【活動指標】 県内就職推進員配置校数（校）	11	9	81%	●事業の成果 ・進路面談の実施や企業見学会、振興局が開催する企業・高校との意見交換会への参加などにより新規企業の積極的な開拓を行い、より多くの県内企業を知る機会を提供した。その結果、県内就職率は76.6%と目標値を達成した。引き続き県内企業への働きかけを行っていく。
				20,079	17,122	1,971						11	9	81%	
				25,000	21,264	1,969						11			
			R元-7	―							【成果指標】 私立高校生の全就職者に対する県内就職者の割合（%）	75	71.7	95%	
												75	76.6	102%	
			学事振興課	―	―	―				学校法人（高等学校設置）		75			

取組項目i		3	移動理由調査事業費	1,922	1,128	7,659	●事業内容 県内全ての市町と連携し、市町の窓口において転出入者を対象に移動理由アンケートを実施。 ●実施状況 県で回答の集約・集計・分析を行い、その結果を県と市町で共有した。	【活動指標】 アンケートの実施市町数（市町）	21	21	100%	●事業の成果 ・令和6年1月に調査項目の追加・見直し、及び調査票レイアウトの改善を行った。 ・令和5年に実施したアンケートの集計・分析結果を県庁内・市町で共有した。 ・統計的に分析を行うにあたって一定必要なデータが蓄積され、傾向はほぼ一定であったこと、また、調査を終了することについて、県庁内・市町からの合意が得られたことからアンケート調査は令和6年12月までとし、蓄積されたデータを引き続き施策の検討に活用していくこととした。
				1,521	891	7,884			21	21	100%		
								【成果指標】 アンケート分析事例の提案件数（件）	1	1	100%		
			(R6終了)R3-6	—					1	1	100%		
			統計課	—	—	—	県内市町の窓口において転出入届を提出する住民						
取組項目ii iii	○	4	高校生の県内就職促進事業費	20,829	13,382	10,569	●事業内容 企業見学会やインターンシップ等を通して、高校生や保護者が県内企業を知る機会を創出。 ●実施状況 高校が主体となって実施する企業見学会等やインターンシップへの支援を行い、高校生が県内企業を知る機会を創出するとともに、保護者向けに県内就職の魅力や県の支援施策を伝えることで、県内就職に対する意識を醸成した。 また、工業科高校を対象とした広域の合同企業説明会を開催し、県内の製造業・建設業等の企業を広く知る機会を創出したほか、保護者に向けた企業見学会もコースを拡充して実施した。	【活動指標】 生徒や保護者・教員向けの企業見学会等の参加者数（人）	3,200	3,158	98%	●事業の成果 ・説明会に参加した生徒を対象に実施したアンケートでは、説明会を機に、県内企業も就職先の選択肢になったと考えている生徒も多く、県内企業の魅力を伝えることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・これまでの継続的な説明会・見学会等の実施が高い県内就職率へと繋がった。
				25,027	15,683	10,880			3,200	3,926	122%		
				40,067	22,240	13,393			2,700				
			R元-9	—				【成果指標】 県内高校3年生の県内就職希望率（%）	56.4	54.3	96%		
									56.9	54.3	95%		
			未来人材課	—	—	—	高校生・保護者ほか		57.4				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	キャリアサポートスタッフ等によるきめ細かな就職支援など、高校生の県内就職を促進（高校教育課作成）	
	●実績の検証及び解決すべき課題 就職希望者が多い高校に配置しているキャリアサポートスタッフ等によるきめ細かな県内就職支援や、学校内での企業説明会、企業見学会等の支援を行ったことなどから、R7.3卒の公立高校の県内就職率は69.9%と高い水準を維持することができた。キャリアサポートスタッフ等によるジュニアオープンカンパニーの連絡調整や、県内企業情報の収集、生徒との面談などの支援が効果的であった。	●課題解決に向けた方向性 現在の取組を継続するとともに、県内就職支援の取組をより強化するために、未来人材課及び高校教育課職員がキャリアサポートスタッフ配置校を定期的に訪問し、情報共有と適切な指導助言を行う。また、年に3回実施しているキャリアサポートスタッフ連携会議の充実を図り、さらなる県内就職支援に努める。
ii	長崎県の暮らしやすさや県内企業の魅力発信など、若者の県内定着に対する理解を促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県内企業を知る機会を創出し、多くの生徒に県内企業の魅力を伝えることができ、県内就職率も71.8%（速報値）と目標を上回った。一方で、保護者向け企業見学会などの参加者が伸び悩んだため、より多くの保護者にも県内企業の魅力を知っていただくことが課題である。	●課題解決に向けた方向性 高校生へ県内企業の魅力を伝えるためには継続して実施していくことが重要である。また、保護者が参加しやすい企業見学会とするために、時期や内容を検討していく。
iii	高校と業界団体等との意見交換など、県内就職に関する相互の意思疎通を促進（高校教育課作成）	
	●実績の検証及び解決すべき課題 長崎県工業連合会と工業高校との意見交換会は、全工業高校から参加し、企業との情報交換ができ県内就職支援につながった。また、就職担当者と企業の名刺交換会や建設業協会との意見交換会の実施により、学校現場と企業の情報を交換する機会となった。一方、一部の意見交換会では日程調整や開催時期が遅くなったものがあった。学校現場の状況に応じた検討が必要である。	●課題解決に向けた方向性 生徒が県内企業の情報をより多く、より深く知ることができるよう、今後も対話的な意見交換会や合同企業面談会等を継続的に実施する。また、多くの高校と業界団体が参加できるように早期に日程調整を行い、周知する。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	高校生のためのふるさと長崎就職応援事業 H28-R7 未来人材課（高校教育課）	キャリアサポートスタッフ連携会議の充実を図るとともに、情報共有を行いながら効率的かつ効果的な支援を行う。特に学校現場のニーズに応じ、「特性のある生徒等の就労支援」をテーマに、企業を招いて意見交換等を開催する。	②	未来人材課及び高校教育課と協働しながらキャリアサポートスタッフ配置校を訪問し、県内就職の伴走支援とともに、学校現場の課題把握と取組改善を図る。特に、県内就職支援と早期離職防止に向け、ジュニアオープンカンパニーの拡充や、産学官連携の推進を図り、生徒が対話的・体験的・探究的に県内企業の魅力を知る取組を推進する。	改善
		2	私立高等学校県内就職推進事業 R元-7 学事振興課	引き続き求人開拓に力を注ぎ、積極的に訪問活動を行っている。	―	県内就職推進員との連携会議をもとに、効果が上がった取組について学校間の情報共有を行い、効率的かつ効果的な支援に努める。また、県内就職推進員の取組にあたり働きやすい環境づくりのため、必要に応じ学校へも指導・助言を行う。	現状維持
取組項目ⅱⅲ	○	4	高校生の県内就職促進事業費 R元-9 未来人材課	工業科の生徒を対象に実施していた広域合同企業説明会を拡充し、工業科以外の生徒も対象とする。 保護者向けの企業見学会について、保護者の参加しやすい時期・日程を考慮し企画していく。	②	高校生やその保護者に直接働きかける本事業は、事業群指標の目標達成のために重要であることから、生徒や学校の意見を踏まえながら引き続き実施していく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　雇用労働政策課　黒川　恵司郎
施策名	1　将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	事業群関係課（室）	
事業群名	③　雇用環境の向上	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額　17,443

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

県内企業における働きやすい良質な雇用環境の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスなど職場環境の改善を推進するため、県内企業における採用力向上、情報発信、処遇改善、担い手確保の取組の推進及び優良企業認証制度のさらなる拡大等に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）キャリアパス導入や処遇改善の働きかけなど、県内企業の採用力向上の支援及び情報の発信
ⅱ）誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度（略称：Nぴか）の取得促進
ⅲ）労務管理担当者等に対する研修やセミナーなど、企業が行う雇用環境改善の取組を支援
ⅳ）テレワークなど感染症拡大防止に対応できる労働環境の推進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	ワーク・ライフ・バランスや処遇改善に取り組んでいる企業の割合	目標値①		81.5%	83.0%	84.5%	86.0%	87.5%	87.5%（R7）
		実績値②	75.3%（H30）	80.5%	83.7%	84.3%	89.6%		進捗状況
		達成率②／①		98%	100%	99%	104%		順調

（進捗状況の分析）

令和6年度実績は目標値を上回り、順調に進捗している。社会情勢の変化や個人の価値観の多様化で、ワーク・ライフ・バランスの取組の重要性は増しており、企業の人材確保のためにも働き方改革への取組をさらに促進していく必要がある。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等：法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要：令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標）主な指標	R5目標	R5実績	R6目標	R6実績	R7目標	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅱⅲⅳ	○	1	子育てしやすい職場環境整備支援事業費	4,914	1,739	7,659						●事業内容 男性の育児休業の取得促進等、職場環境整備に取り組む県内企業を支援し、働きやすい魅力的な職場づくりを促進する。 ●実施状況 人手不足対策等のため、職場環境の整備に取り組む県内中小企業に対するアドバイザー派遣や、経営者向けセミナーへの講師派遣、人事担当者向けの働きやすい職場づくり研修会を実施した。		【活動指標】 R5：男性育児休業取得促進アドバイザー派遣企業数（社）	100	33				33%	●事業の成果 ・人手不足の中、従業員が働きやすい職場環境の整備の重要性が高まり、活動指標、成果指標ともに目標を上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・アドバイザー派遣や研修会開催、Nぴか取得促進の働きかけを行い、ワーク・ライフ・バランスの重要性に関する意識向上に寄与した。
				2,856	1,425	7,884								R6-：職場環境改善支援企業数（社）	350	399				114%	
				8,455	3,638	7,878									350						
			R5-7	—										【成果指標】 男性の育児休業取得率（%）	—	16.2				—	
															22.0	35.1				159%	
			雇用労働政策課	—	—	—						県内中小企業			26.0						

取組項目ⅲ	○	2	労働相談情報センター費	5,945	5,945	7,659	●事業内容 労働者及び使用者からの、労働問題全般の相談に応じ、健全な労使関係の確立に努める。 ●実施状況 長崎県庁及び県北振興局内に設置している労働相談情報センターで、個別労働者と使用者間の労働問題等について相談に応じた。	【活動指標】 休日・出張労働相談実施回数（回）	2	3	150%	●事業の成果 ・労働者、使用者双方からの相談に対応し、相談の解決割合は目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・賃金や労働時間などのトラブルの相談に対して解決につながる相談機関を案内し、労働問題の解決や健全な労使関係の確立を図ったことにより、処遇改善に取り組む企業の増に繋がっている。
				7,593	7,593	7,884			2	3	150%		
				8,668	8,668	7,878			2				
				個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律第20条				【成果指標】 労働問題等の解決割合（%）	80	97	121%		
			―						80	90	112%		
			雇用労働政策課	○	―	―	労働者・使用者等		80				
		3	労働者福祉対策費	2,000	2,000	1,532	●事業内容 労働者の福祉向上のため、長崎県労働者福祉協議会が県内労働者の福祉のために行う事業活動に対し、補助金を交付する。 ●実施状況 長崎県労働者福祉協議会が、スポーツ大会の開催や労働者福祉の向上に役立つ研修を開催した。	【活動指標】 労働者スポーツ大会及び研修の開催（回）	8	9	112%	●事業の成果 ・目標を達成し、研修会やスポーツ大会の開催を通して勤労者の健康や福祉の増進を図った。
				2,013	2,013	1,577			8	14	175%		
				2,150	2,150	1,576			8				
				―				【成果指標】 労働者スポーツ大会及び研修の参加人数（人）	730	560	76%		
			―						730	837	114%		
			雇用労働政策課	―	―	―	労働者等		730				
		4	労使関係安定指導費	4,040	4,040	7,659	●事業内容 雇用労働行政に係る各種施策の基礎資料を得るため、県内の民間事業所における労働者の労働条件等の現状を把握する。 ●実施状況 県内1,300事業所を対象に労働条件等実態調査を行い、県内事業所の労働環境について調査・分析を行った。	【活動指標】 調査の実施（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・県内事業所の労働環境の実態を把握し、施策の検討に活用できた。 ・調査の実施を通して、制度改正等、事業所が取り組むべきことを示すことで、労働者の雇用環境の改善の一助となった。
				4,981	4,981	7,884			1	1	100%		
				5,454	5,454	7,878			1				
				―				【成果指標】 調査の回収率（%）	60	60	100%		
			―						60	60	100%		
			雇用労働政策課	―	―	―	企業		60				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	キャリアパス導入や処遇改善の働きかけなど、県内企業の採用力向上の支援及び情報の発信	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和3年度から令和5年度までの3年間の事業実施を通して、多くの県内企業にキャリアパスの導入など早期離職防止対策に取り組んでもらうことができたが、若手人材の定着に向けては継続した取組が必要である。	●課題解決に向けた方向性 採用力向上支援において、県内企業の経営者等に人材育成や職場環境整備の重要性についての意識づけや社内研修のサポートを行うなど、関係機関とも連携しながら支援していく。
ⅱ	誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度（略称：Nぴか）の取得促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 Nぴか認証企業は徐々に増加してきているが、求職者の認知が不足している。Nぴか企業＝優良企業というイメージを定着させるために、認証企業の増加と求職者への周知が必要である。	●課題解決に向けた方向性 Nぴか制度の認知度を高めるため、企業・求職者・県民への周知を強化する。
ⅲ	労務管理担当者等に対する研修やセミナーなど、企業が行う雇用環境改善の取組を支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 人手不足が深刻化する中、人材確保のためには働きやすい職場づくりが必要であるため、雇用環境の改善に取り組む企業へのアドバイザー派遣や、商工団体等が実施する働きやすい職場づくり等をテーマとした研修会への講師派遣、経営者や労務管理担当者を対象とした「魅力ある職場づくり研修会」を実施し県内企業における職場環境改善や働き方改革の意識醸成を図った。参加者アンケートからは「機会があれば取り組みたい」「業務量が多く対応できそうにない」等、まだ必要性の認識が十分ではない状況もうかがえる。	●課題解決に向けた方向性 働き方改革を促進するためには企業経営者等の意識改革が重要であることから、市町との連携を測りながら、経営者に研修や情報発信を行い、県内企業の職場環境改善や働き方改革に取り組む企業の拡大を図る。

iv	テレワークなど感染症拡大防止に対応できる労働環境の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　コロナ禍においてテレワークは一定、浸透したが、本県に多い観光業、造船業、農林水産業といった業種では、一律のテレワーク導入・推進が難しい産業が多い。	●課題解決に向けた方向性 　国の支援制度（補助金や相談窓口）の活用を図るとともに、育児や介護など制約がある従業員を中心に、従業員のワーク・ライフ・バランスを図る選択肢としてのテレワーク活用を引き続き推進していく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ii iii iv	○	1	子育てしやすい職場環境整備支援事業費 R5-7 雇用労働政策課	県内中小企業へのアドバイザー派遣の内容に、介護離職の防止に取り組む事業所への支援を追加した。	①	本事業は令和７年度で終期を迎えるが、人手不足対策のためにも、社会情勢の変化や価値観の多様化に対応した、誰もが働きやすい職場づくりの重要性は増しており、働き方改革の流れを一層促進するための取り組みを検討する。	拡充
取組項目 iii	○	2	労働相談情報センター費 ― 雇用労働政策課	労働委員会との情報共有のための勉強会を実施している。	⑨	引き続き、労働局や外部専門家、労働委員会と連携し、相談対応のスキルアップを図り、時代に合わせた対応を行っていく。	現状維持
		3	労働者福祉対策費 ― 雇用労働政策課	対象事業を労働者により身近な各地域で開催する研修会に拡大した。	⑨	社会情勢の変化に応じ、労働者のニーズに合わせた研修会の開催等、労働者福祉のさらなる増進に資する団体の取組を支援していく。	現状維持
		4	労使関係安定指導費 ― 雇用労働政策課	法改正に即して質問項目を見直すとともに、企業が回答しやすいように調査票の仕様を変更した。	⑨	ワーク・ライフ・バランスを推進するため企業の活動状況を正確に把握し、県の施策に活用できるよう、社会経済情勢の変化を踏まえながら、引き続き調査項目の見直しを進める。 また、新たに追加したカスタマーハラスメントに関する調査項目の結果を、今後の事業者向け研修等に活用していく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部　建設企画課	金子　哲也
施策名	1　将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	事業群関係課（室）		
事業群名	④　建設業における担い手の確保	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R６実績）の合計額	3,365

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

高齢化や後継者不足等により、建設産業の弱体化が懸念されており、これが進行すれば、災害対応や道路、港湾等の社会資本の整備、維持等に支障をきたすことから、産学官が連携して中長期的な人材確保の取組を実施します。

（取組項目）

ⅰ）県内建設業の魅力発信、求職者へのアピール支援
ⅱ）建設業における就労環境の改善
ⅲ）建設業における若者や女性の活躍推進
ⅳ）建設業におけるリモート化の推進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	建設業における県内高校生の県内就職率	目標値①		56.4%	56.9%	57.4%	57.9%	58.4%	58.4%（R7）
		実績値②	51.6（H30）	65.5%	60.4%	62.9%	算定中		進捗状況
		達成率②／①		116%	106%	109%	―		順調

（進捗状況の分析）

産学官で連携し、担い手確保を講じた結果、建設業における新規高卒者の県内就職率は直近（R5）で62.9%と、平成30年度の51.6%から11.3ポイント上昇しており、これまでの取組の効果が表れているものと思われる。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和6年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				R6実績					R6目標	R6実績		
				R7計画					R7目標			
				事業実施の根拠法令等								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目 ⅰ ⅱ ⅲ ⅳ	○	1	魅力ある建設産業促進事業	1,188	1,188	1,532	●事業内容 産学官で「『土木の日』実行委員会」を組織し、建設産業の技術・在りようを広く県民に周知するため、「土木の日」イベントを実施し、建設業を身近に感じてもらい、イメージアップにつなげる取組を行っている。 ●実施状況 11月に佐世保市でのパネル・模型展の実施をはじめ、県内各地で「土木の日」イベントを開催した。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・県内各地で「土木の日」イベントを開催し、佐世保市で開催したパネル・模型展には約600人の参加があった。継続的なイベントの実施が土木事業に対するイメージアップに繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・スタッフによる対面での展示内容の説明や、土木模型の実演など対面イベントならではの取組が、参加者の土木事業等の役割に対する理解度向上に寄与した。
				1,067	1,067	1,577		「土木の日」イベントの開催（回）	1	1	100%	
				1,736	1,736	1,576			1			
				―				【成果指標】	80	83	103%	
			S62-					土木事業・建設業の役割の理解度（アンケート）（%）	80	89	111%	
			建設企画課	―	―	―	小中高校生及びその保護者を中心とした一般県民		80			

取組項目 i ii iii		2	建設業における担い手確保加速化事業費	3,271	1,636	2,298	●事業内容 高齢化が著しい建設業における将来の担い手確保のため、若者へ向けた情報発信と、受入側の企業の意識改革を進めるためのセミナーを開催する。 ●実施状況 <担い手向け> 令和4年度に開設した『長崎県建設業就職ポータルサイト』について、業界の自立的な取組を促すため、業界団体が容易にコンテンツ追加を行えるようにポータルサイトを改修し、引継を行った。 また、若者や保護者へのWEB（X）広告配信により当サイトへの誘導を図った。 <企業向け> 経営者の意識啓発を目的とし、「働き方改革」「多様な人材の活躍、人材確保、育成・定着」「生産性向上（ICT/DX）」の3テーマでセミナーを実施した。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・HPへのアクセス数は目標に届かなかったものの、コンテンツの追加を容易に行えるよう当サイトを改修した上で業界団体へ移管し、業界による自走を促進した。 ・セミナー等の実施により、経営者の意識改善が十分に図られた。 ・建設業における県内高校生の県内就職率は、学校基本調査の結果を基にしているが、現在、所管部局にて調査中であり、年末以降に結果が公表される予定である。 ●事業群の目標達成への寄与 ・若者へ向けた情報発信と、受入側の企業の意識改革による働き方改革により、建設業における担い手の確保に寄与している。
				2,298	1,198	2,365		HPへの年間アクセス数（万回）	2	1	50%		
				―				【活動指標】	3	3	100%		
								セミナー開催数（回）	3	3	100%		
								【成果指標】	57.4	62.9	109%		
								建設業における県内高校生の県内就職率（%）	57.9	算定中	―		
								【成果指標】	80	97	121%		
			(R6終了)R4-6					セミナー等の実施により経営者の意識が改善した割合（%）	80	92	115%		
			建設企画課	―	―	―	高校生・大学生・保護者、建設事業者						

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　県内建設業の魅力発信、求職者へのアピール支援

●実績の検証及び解決すべき課題

高校卒業者の獲得へ向けては、企業が求人票を早期にハローワークに提出することが重要であるため、建設業界に対して新規高卒者に対する求人の早期提出を依頼した結果、早期求人割合は8割に達しており、H30以降、全産業の割合よりも高い水準で推移している。早期求人が定着してきたことから、R4からは単に早期に求人票を提出するだけでなく、より魅力的な求人内容の充実についても注力するよう働きかけを行っている。

また、「土木の日」イベントについて、触って学習できる模型は子供たちの人気が高く、パネル展示の説明とともに対面式での実施は、県民へ直接アピールできる機会であり効果が高いと感じている。さらに広く県民に周知するため、対面式のイベントを継続実施していく必要がある。

R4年度に『長崎県建設業就職ポータルサイト』を開設し、県内建設業で活躍する技術者のインタビュー記事やPR動画などを掲載したほか、就職を検討している若者やその保護者を当該サイトへ導く手段として、X（旧Twitter）を活用したSNS広告を行うなど、デジタルメディアを活用した県内建設業の魅力発信を充実させる取組を行ってきた。建設業界自身が自由にコンテンツを追加し、より幅広い活用を図るため、R6年度末に業界団体へサイトを移管した。

●課題解決に向けた方向性

これからも、人材確保のため引き続き業界に対する依頼を継続していく。

対面式イベントの開催については、直接県民へ建設業の魅力を発信できる機会であることから、関係機関・団体の協力のもと開催を継続し、発信し続けることが必要である。

デジタルメディアを活用した情報発信については、R6年度に業界団体へサイトを移管したが、今後も関係団体と協力してコンテンツの充実やより効果的な情報発信を図っていく。

さらに、これまでは高校新卒者を主体に、工業高校との意見交換や連携をはかる取り組みを行ってきたが、県内大卒者の確保に向け、県内大学へのアピールや連携を図っていく。

ii　建設業における就労環境の改善

●実績の検証及び解決すべき課題

県内建設企業の若手技術者の育成や定着を目的に「建設技術者育成システム」を構築し、R1から長崎県建設技術研究センターにおいて土木施工管理基礎研修を行っている。

［R6の受講者数は11名］

経営者層が「就労環境の改善」や「建設現場のデジタル革命」など、従来と異なる仕事の進め方をする将来の世界観を持つことが重要であるため建設業経営者の意識改革を図るため、企業向けのセミナーを開催。

［R6年度　3回開催　意識改善率92%］

●課題解決に向けた方向性

土木施工管理基礎研修は、入職者のスキルアップだけでなく、受講者の離職も抑えられているため、建設企業の更なる活用を図るため周知を行っていく。

R6に実施した経営者向け意識改革セミナーは、延べ約230人が参加し、意識改善率92%と大きな成果があった。今後は、業界団体内での勉強会や会員同士の意見交換などで共有を図るよう働きかけを行うとともに、業界団体と連携し、講習会やセミナーなどを継続し、建設業における就労環境の改善を促していく。

iii	建設業における若者や女性の活躍推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 H29に、産学官連携建設業人材育成協議会の女性活躍推進検討WGにより「ながさき建設女子ネットワーク」が組織され、以降、女性活躍推進検討WGや交流会、意見交換会などを開催してきた。 R6は、女性活躍推進検討WGを開催して活発な意見交換を実施した。また、現場見学会及び交流会を開催して建設業に携わる女性達の交流を図ったほか、女子高校生のための現場見学会なども実施し、県内建設業への就職につながるよう取り組んでいる。 他業種や他地域の取組を参考とした女性自身の意識改革、また企業経営者の意識改革が必要だが、まだ改善の余地があり、引き続き追及すべき課題と認識している。	●課題解決に向けた方向性 建設女子ネットワークや建設技術者育成システムを引き続き活用し、業界と連携しながら、若者や女性の建設業への入職、活躍促進へ向けた取組を進めていく。 また、企業経営者向けのセミナーや講習会なども業界団体と連携して開催していくこととし、女性が活躍できる環境を整備するように、経営者の意識改革を図っていく。
iv	建設業におけるリモート化の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 建設業のリモート化等を通じた働き方改革への呼び水となることを目指し、ウェアラブルカメラ等を活用した遠隔現場臨場を試行する体制を整備し、各振興局に機材を配備し、振興局発注工事に活用し、遠隔現場臨場を着実に実施した。 建設企業経営者向けのセミナーにおいて、先進的なICT機材やDX技術を建設業者へ紹介するとともに、それらの導入に活用可能な補助制度の説明も実施した。	●課題解決に向けた方向性 配備した機材や獲得したノウハウの建設現場での更なる活用を引き続き促し、建設企業にそのメリットや可能性を広く知らしめることで、建設業の働き方改革、生産性の向上、職域の拡大などを進めることで、建設業の更なる魅力向上を進めていく。

4．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii iv	○	1	魅力ある建設産業促進事業 S62- 建設企画課	実行委員会で建設業の魅力発信について更に議論を深め、若年層のイベントへの参加を増やす取組みを強化していくとともに、引き続き効果的なイメージアップに向けた実施方法や内容について工夫を図る。	②	県内各地で開催した「土木の日」イベントは、県民の土木に対する理解と関心を深める機会となり、イメージアップに繋がった。今後も継続してイベントを開催し、土木の魅力や社会的役割を発信していく。	現状維持

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　未来人材課　松尾　由美
施策名	2　大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進	事業群関係課（室）	統計課
事業群名	①　県内大学生の県内就職の促進・支援	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和6年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額　149,940

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

県内大学等との若者の県内定着に関する連携協定の締結により連携を強化するとともに、大学・学部の特性や学生の意向に応じたきめ細かな県内企業とのマッチングを行い、県内企業におけるインターンシップの充実を図ります。加えて、就職・採用活動におけるオンライン活用を積極的に推進していきます。

（取組項目）

ⅰ）若者の県内定着に関する連携協定の締結など、県内大学等との連携を強化
ⅱ）企業側の意識醸成や学生のニーズを踏まえたインターンシップを促進
ⅲ）「Ｎなび」等の媒体を活用した県内企業の魅力発信など、若者の県内定着に対する理解を促進
ⅳ）オンライン活用を含む学生と県内企業の交流強化
ⅴ）奨学金返済の支援による県内定着促進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	県内大学生の県内就職率	目標値①		44.0%	45.5%	47.0%	48.5%	50.0%	50.0%（R7）
		実績値②	41.0%（H30）	40.8%	42.7%	40.4%	41.2%		進捗状況
		達成率 ②／①		92%	93%	85%	84%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

大学生の県内就職率については、学生のニーズに合わせた就活イベントや大学と連携した取組などを強化した結果、令和7年3月卒の県内就職率は基準年並に戻した。一方で、全国的な人材不足のため、県外企業からのアプローチも活発化し、学生には広い選択肢が提供されており、県内就職率は依然厳しい状況である。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績 / R6実績 / R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標 / R6目標 / R7目標	R5実績 / R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰⅳ	○	1	学生と企業の交流強化事業費	16,257	8,623	14,169				●事業内容 企業説明会や学生団体との連携を通して、学生と企業の交流機会の創出・充実を実施。 ●実施状況 学生のニーズに沿った交流機会の創出・充実を図るため、オンライン企業説明会や、学生団体と連携した対面型就活イベント開催に加え、キャリアコーディネーターによる相談支援、大学と連携した企業交流会や、大学独自の取組の推進などに取り組んだ。	【活動指標】	34	69	202%	●事業の成果 ・学生団体との連携イベントや、県北での企業交流会など、学生のニーズを反映したイベントを実施し、県内企業の魅力理解に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・企業交流会等を通して多くの学生に県内企業を知る機会を提供できた。企業交流会の内容をオンラインからリアル開催にしたため、参加者数が伸びなかった。
				28,067	14,216	14,586					学生と企業が交流する県内イベントの実施回数（回）	34	42	123%	
			(R6終了)R元-6	―							【成果指標】	2,410	3,043	126%	
											学生と企業が接触する県内開催イベント等への参加者数（人）	2,410	2,144	88%	
			未来人材課	―	―	―				県内大学生、県内企業ほか					
取組項目ⅱⅲ	○	2	人材確保に向けた企業の魅力向上事業費	16,346	7,529	8,654				●事業内容 県内就職応援ナビサイト「Ｎなび」や地元新聞社が発行する県内就職情報誌「ＮＲ」等を活用し、県内企業の魅力向上、周知を実施。 ●実施状況 「Ｎなび」の企業情報や求人情報の充実を図るとともに、「ＮＲ」の記事掲載にて県内企業の認知度向上や魅力発信を実施した。また、中途採用向けサイト「ジョブなび長崎」とのサイト統合を実施。	【活動指標】	189,000	105,472	55%	●事業の成果 ・Ｎなびのトップページアクセス数はＲ５実績比で微増ではあるが、求人検索数が大幅に増加。県内企業への応募増加につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内企業求人が数多く検索されることにより、県内企業への応募に繋がり、県内就職者数の確保に寄与した。
				24,909	12,455	8,909					Ｎなびトップページのアクセス数（件）	189,000	107,323	56%	
			(R6終了)R元-6	―							【成果指標】	72,000	66,714	92%	
											県内企業大卒求人情報の検索回数（回）	67,000	96,137	143%	
			未来人材課	―	―	―				大学生、県内企業ほか					

取組項目 i ii iii iv	○	3	大学生の県内就職促進事業費				●事業内容 　オープンカンパニーやフィールドワークを通して、低学年から県内企業との接点を強化し、県内就職へ繋げる	【活動指標】 企業交流会等のイベント開催数(回)				—
				36,760	26,819	23,477			40				
			(R7新規)R7-9	—				【成果指標】 インターンシップや企業交流会等の参加人数(人)					
			未来人材課	—	—	—	大学生等		1,800				
取組項目 v	○	4	産業人材育成奨学金返済アシスト事業	77,620	40,314	5,591	●事業内容 　地域産業を担うリーダー的人材の育成・確保に向けて、大学生等の奨学金返済を支援。 ●実施状況 　事業の実効性を高めるため、令和6年度に募集要項を見直し、支援候補者を翌々年度4月就職予定者（大学3年など）に絞って募集を行い、81人を登録した。	【活動指標】 支援候補者登録数（人）	70	64	91%	●事業の成果 ・令和6年度から支援候補者を翌々年度4月就職予定者に絞って募集を行ったところ、86人応募があり、そのうち対象となる81人を登録した。また、令和6年度末に卒業した支援候補者で、県内就職が確認できている人は36人中33人となり、概ね目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・多くの県内外の学生を県内就職に導く一つの誘因となっており、県内就職者の確保に寄与した。
				95,443	40,192	5,756			70	81	115%		
				92,641	40,351	5,751			70				
			H28-	—				【成果指標】 支援候補者のうち、当該年度末に卒業し就職する者の県内就職率（%）	90	94	104%		
									90	92	102%		
			未来人材課	—	—	—	大学生等		90				
取組項目 i iii iv		5	移動理由調査事業費	1,922	1,128	7,659	●事業内容 　県内全ての市町と連携し、市町の窓口において転出入者を対象に移動理由アンケートを実施。 ●実施状況 　県で回答の集約・集計・分析を行い、その結果を県と市町で共有した。	【活動指標】 アンケートの実施市町数（市町）	21	21	100%	●事業の成果 ・令和6年1月に調査項目の追加・見直し、及び調査票レイアウトの改善を行った。 ・令和5年に実施したアンケートの集計・分析結果を県庁内・市町で共有した。 ・統計的に分析を行うにあたって一定必要なデータが蓄積され、傾向はほぼ一定であったこと、また、調査を終了することについて、県庁内・市町からの合意が得られたことからアンケート調査は令和6年12月までとし、蓄積されたデータを引き続き施策の検討に活用していくこととした。
				1,521	891	7,884			21	21	100%		
			(R6終了)R3-6	—				【成果指標】 アンケート分析事例の提案件数（件）	1	1	100%		
									1	1	100%		
			統計課	—	—	—	県内市町の窓口において転出入届を提出する住民						

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	若者の県内定着に関する連携協定の締結など、県内大学等との連携を強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　企業との直接の交流等については、大人数の講義での実施が難しいことから、ゼミや少人数の講義など、学部や専攻を踏まえたうえで課題解決型学習に県内企業が参画するなど、実施手法の工夫が必要。	●課題解決に向けた方向性 　大学と連携したフィールドワークの実施や、会社説明だけにならないよう体験型のオープン・カンパニー等を実施することで、多くの学生に興味を持ってもらい、県内就職に繋げていく。
ii	企業側の意識醸成や学生のニーズを踏まえたインターンシップを促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　中小企業を中心に、インターンシップを受け入れる環境や準備が十分でなく踏み出せない企業も多い。 また受入れ後の対応、カリキュラム作成などの仕方について学ぶ機会も少ない。	●課題解決に向けた方向性 　令和６年度に実施した県央、県北でのインターンシップ設計プログラムセミナーを引き続き実施。自社でインターンシップを計画することができるように支援していく。 　また、インターンシップの事前研修動画を改良し、インターンシップ受入れ企業の意識改革を進める。

iii	「Nなび」等の媒体を活用した県内企業の魅力発信など、若者の県内定着に対する理解を促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和６年度は「Nなび」での県内企業求人の検索数が伸び、「NR」等での情報発信による県内企業の認知度向上に一定の成果が現れてきている。しかしながら、全国的な人手不足により企業の新卒採用を巡る環境は厳しくなっていることから、若者の県内定着促進に向け、県内企業の認知度向上をより一層進める必要がある。	●課題解決に向けた方向性 就職活動に関する学生の情報収集方法は、ナビサイトだけでなくSNS等を活用するなど多様化していることから、学生目線でのSNS投稿や保護者を介した情報発信等、多方面から効果的・効率的な情報発信を検討する必要がある。
iv	オンライン活用を含む学生と県内企業の交流強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和６年２月に実施したインターンシップ設計プログラムセミナーを県央、県北など幅広い地域で展開し、自社でインターンシップを設計することができるような状態にする。	●課題解決に向けた方向性 インターンシップ設計プログラムセミナーをＲ６年度に引き続き、県央・県北で行うとともに、県南へも範囲を広げ、自社でインターンシップの設計をできるような状態を拡大していく。 また、夏期インターンシップの重要度が上がってきているため、より強化していく。
v	奨学金返済の支援による県内定着促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 制度の創設後９年が経過したため制度を見直し、対象者を翌々年度４月就職予定者に変更して支援候補者の募集を行ったところ、前年度より多くの方からの申込みがあった。一方で、認定者の中には、県外企業へ就職したために、認定取消（辞退）となるケースもあった。 令和６年度の企業等からの寄付は前年度を上回る実績となっているものの、年度間の増減が大きいため、安定的な財源確保が課題となっている。	●課題解決に向けた方向性 制度創設後９年が経過し、認定者のうち一部が県外企業へ就職している実態なども踏まえ、その要因分析など、制度のさらなる活用促進に向けた検証を実施していく。 本制度の趣旨や企業のメリットを積極的に周知し、アシスト制度対象業種企業へのアプローチを強化していく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii iv	○	3	大学生の県内就職促進事業費 (R7新規)R7-9 未来人材課	R7新規	②	県内大学等との若者の県内定着に関する連携協定の締結により協力関係を強化し、大学・学部の特性や学生の意向に応じたきめ細かな県内企業とのマッチングを行い、県内企業におけるインターンシップの充実に取り組む。	改善
取組項目 v	○	4	産業人材育成奨学金返済アシスト事業 H28- 未来人材課	令和6年度中に認定申請の電子申請化を実施。 そのほかの手続きの電子化に向けて、制度の見直しを検討する。	②⑥	引き続き将来的な返済支援のシミュレーションを行うとともに、制度の今後の在り方を検討する。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　未来人材課　松尾　由美
施策名	2　大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進	事業群関係課（室）	統計課
事業群名	②　県外大学生のUターン就職の促進・支援	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額　20,602

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025　本文）

福岡地区、首都圏担当のキャリアコーディネーターにおいて、県外大学における就職相談や県内企業との交流の場を創出します。特に、福岡地区については、福岡市に設置した「ながさきＵＩターン就職支援センター」を拠点として、福岡県内の大学への働きかけを強化し、学生との個別相談の機会の拡充等に努めるなど、学生のＵＩターン就職の促進を図ります。

（取組項目）

ⅰ）「ながさきＵＩターン就職支援センター」を拠点とした県外大学等進学者のUターン就職の促進
ⅱ）本県出身者等による「学生サークル」と連携した県内企業との交流や情報発信の強化、促進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	福岡県及び首都圏の大学等に進学した長崎県出身者のUターン就職者数	目標値①		260人	280人	300人	320人	340人	340人（R7）
		実績値②	204人（H30）	269人	232人	257人	207人		進捗状況
		達成率 ②／①		103%	82%	85%	64%		遅れ

（進捗状況の分析）

長崎県出身者のUターン就職対策については、県外大学進学者の約4割を占める福岡県をメインターゲットとして、福岡県内や首都圏・関西圏の大学を積極的に訪問し、Uターン就職促進に向けた協力体制を構築した。

令和6年度は県外大学や専修学校5校と就職支援に関する連携協定を締結し、学内での企業交流会や県内企業見学ツアー等を新たな協定校とも開催できた。また、今後のＵＩターンの拡大につなげていくため、県外大学職員を講師とした企業向け採用セミナーや県外大学と県内企業との情報交換会を開催するなど、県外大学と県内企業とのつながりを創出する機会を多数設けた。

全国的な人材不足により、大学新卒者をめぐる採用市場の競争は激しさを増しており、県外大学生のUターン就職は厳しい状況が続いている。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	R6目標	R6実績	R7目標	達成率	令和６年度事業の成果等
取扱項目ⅰⅱ	○	1	県外学生ＵＩターン就職強化事業費	19,405	19,081	11,412	11,688	12,258	10,822	13,786	14,191	14,180	●事業内容 県外学生のUターンを促進するために、県外大学と連携して県内就職強化対策を実施する。 ●実施状況 ながさきＵＩターン就職支援センターによる福岡県内大学での就職相談会を拡大するとともに、関東・関西の大学に進学した本県出身学生とのつながり強化や県内就職へ繋がるイベント等を開催した。		【活動指標】 大学及び大学生との関係構築のための県外大学訪問回数(回)	200 200 200	124 155		62% 77%			●事業の成果 ・福岡県内に加え、関東・関西の大学を訪問し、就職支援に関する連携協定を県外の大学や専修学校と締結することで、締結校に在籍する本県出身学生に対して企業交流会や企業見学ツアーを行い県内企業の魅力等の情報発信を行うことができた。 ・また、進学者の多い福岡での対面型イベントを実施し、県内企業に対する理解を深めてもらい、県内就職を促進したほか、県内企業と県外大学担当者との意見交換会を実施し、相互に連絡できる関係を築くことで、県内企業の情報を県外学生に届けることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・取組の結果、県外大学訪問回数及びイベント参加者数ともに昨年度より増加したことで、県内企業の魅力を県外学生に発信する機会が増え、ＵＩターン就職の促進に寄与した。
			R5-7											【活動指標】 R5：大手就職ナビサイト活用による県外学生への情報発信回数(回)	16	21				131%	
			未来人材課	―	―	―	―	―	―	―	―		県外大学生、県内企業ほか	【成果指標】 県外で実施する就職相談会・企業説明会等のイベント参加者数(人)	890 995 1,100	766 901				86% 90%	

取扱項目ⅰ		2	移動理由調査事業費	1,922	1,128	7,659	●事業内容 県内全ての市町と連携し、市町の窓口において転出入者を対象に移動理由アンケートを実施。 ●実施状況 県で回答の集約・集計・分析を行い、その結果を県と市町で共有した。	【活動指標】	21	21	100%	●事業の成果 ・令和6年1月に調査項目の追加・見直し、及び調査票レイアウトの改善を行った。 ・令和5年に実施したアンケートの集計・分析結果を県庁内・市町で共有した。 ・統計的に分析を行うにあたって一定必要なデータが蓄積され、傾向はほぼ一定であったこと、また、調査を終了することについて、県庁内・市町からの合意が得られたことからアンケート調査は令和6年12月までとし、蓄積されたデータを引き続き施策の検討に活用していくこととした。
				1,521	891	7,884		アンケートの実施市町数（市町）	21	21	100%		
			(R6終了)R3-6	―				【成果指標】	1	1	100%		
								アンケート分析事例の提案件数（件）	1	1	100%		
			統計課	―	―	―	県内市町の窓口において転出入届を提出する住民						

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ 「ながさきＵＩターン就職支援センター」を拠点とした県外大学等進学者のＵターン就職の促進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・積極的な大学訪問等による大学との関係づくりにより、本県のＵＩターン就職促進の取組に理解のある大学との連携協定締結が進み、学内相談会や企業見学ツアーの実施に繋がるなど、センターの大学内外での活動に一定の成果が出てきている。 ・しかしながら、大学側の対応には温度差があり、より多くの県外学生のＵＩターンニーズにどのように対応するかが課題であるため、今後、就活スケジュールに合わせた各種イベントの開催や**情報**発信の手法を検討していく必要がある。	・引き続き、本県出身学生が多く在籍し、本県のＵＩターン就職促進に理解がある大学との連携強化を図り、大学と学生のニーズを踏まえた実効性の高い施策を実施する。 ・また、協定締結校を中心とした各種大学主催イベントへの協力や県内企業バスツアー、県内企業と大学の交流イベントを開催し、企業自らが求人情報を大学に届ける仕組みづくりなど、相互に利益のある関係を継続するための施策を実施する。

ⅱ 本県出身者等による「学生サークル」と連携した県内企業との交流や情報発信の強化、促進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
学生サークルの活動において県内企業と学生との交流の機会を創出することができたが、サークルの運営や県外に向けての情報発信を学生主体で行うことができるように発展させることが難しく、県内就職へ繋がる取組の充実が十分ではない。 SNSによる情報発信に取り組んでいるが、大学の協力や学生同士での拡散を促す仕組みが必要であり、そのためにもフォロワー数の増加を図っていく必要がある。	・引き続き交流のある学生サークル出身の学生と連携し、SNS等における情報発信を学生目線で行うようにすることで、県外大学へ進学している本県出身学生に対し県内就職を訴求するために県内の魅力や県内企業について情報提供を行う。 ・SNSを活用し、長崎の就職と暮らしの魅力を引き続き情報発信することに加え、新たなフォロワー獲得に向けたイベントを実施する。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ・ⅱ	○	1	県外学生ＵＩターン就職強化事業費 R5-7 未来人材課	これまで形成した大学や学生とのつながりを引き続き継続しニーズを踏まえた各種イベントを実施していく。 対面型のイベントとして、成長分野（半導体関連）における県内企業バスツアーなども開催する。	②	これまで以上に県外からの人材確保の取組は重要であることから、県外大学との連携協定締結校数を増やしてきた成果を活用し、締結した協定大学等との連携・協力関係を深め、学内での企業説明会や県内企業見学ツアーに加え、大学の講義枠を活用させてもらうなど、県外の学生に県内企業の魅力を伝えるための取組をさらに充実させていく。 また、本取組の参加学生は、本県出身者に限定しないことから、今後は、地域づくり推進課とも連携を強化し、Ｉターン就職の促進にも力を注いでいく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	総務部　学事振興課	櫻間　秀道
施策名	2　大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進	事業群関係課（室）		
事業群名	③　魅力ある・選ばれる県立大学づくり	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	3,607,448

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

県立大学では、大学が持つ強みの強化や教育環境の整備・充実等により、魅力ある、選ばれる大学を目指します。また、産業界が求める人材を育成するとともに、地域に根ざした実践的な教育等を通じて、若者の地元定着を推進します。

（取組項目）

ⅰ）大学の強みである、全国初の情報セキュリティ学科の定員増などによる情報系人材の育成の強化や海外ビジネス研修や海外語学研修等によるグローバル化に対応した人材の育成
ⅱ）長期インターンシップや本県特有の「しま」でのフィールドワークなど地域に根ざした実践的な教育の実施
ⅲ）佐世保校建替えなど教育環境の整備・充実

	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
事業群	県立大学の県内就職率（新規学卒者の就職者に対する県内就職者の割合）	目標値①		37.4%	38.9%	40.4%	41.9%	44.0%	44.0%（R7）
		実績値②	34.4%（H30）	33.2%	32.7%	36.3%	33.2%		進捗状況
		達成率②／①		88%	84%	89%	79%		遅れ

（進捗状況の分析）

県立大学では、就職課での個別面談や企業説明会、卒業生との座談会のほか、県派遣のキャリアコーディネーターの活用など学生へのきめ細かな就職支援に加え、教育においても企業インターンシップなど地域や県内企業等と連携した実践的な教育を実施しながら、県内就職率向上に取り組んできた。

令和６年度は、県内生の県内就職率が減少したこともあり、県内就職率は33.2%と前年度に比べ、3.1ポイント減少した。

特に、企業の採用意欲が高い中、令和７年３月卒の学生が３年次であった令和５年５月に新型コロナウイルス感染症が５類に引き下げとなり、県外企業へ目を向ける機会が増えたことなどが要因と考えられる。

今後も、県内就職率の高い県内生の進学促進に加え、令和４年度から新たに配置した就職支援員による学生のスキルを活かせる企業開拓や県内企業推薦枠の開拓、インターンシップ後の学生と企業の接点づくりなど、学生と県内企業の接点強化を図っていく必要がある。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績 / R6実績 / R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 / 事業対象	令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	主な指標	R5目標 / R6目標 / R7目標	R5実績 / R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱⅲ	○	1	運営費交付金	2,122,664	2,017,912	1,532	地方独立行政法人法第42条 長崎県総務部関係補助金等交付要綱	●事業内容 県立大学を設置・管理する公立学法人の運営費を交付するほか、県内就職の促進のため県内就職支援員を配置する。 ●実施状況 県立大学を設置・管理する公立大学法人の運営費を交付したほか、令和４年度から新たに配置した県内就職支援員については、企業への働き掛け等を通じた採用枠の開拓や学生と企業との接点作りを行い、県内就職の促進を図った。	【活動指標】 運営費交付金の交付	交付	交付	—	●事業の成果 ・両校の就職課職員に加えて、令和４年度からは県内就職支援員による企業開拓、様々な就職支援や情報提供等により県内就職者は前年度に引き続き200名を超えたものの、県内就職率は33.2%と前年度を3.1ポイント下回る結果となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・目標の達成には至らなかったものの、県内企業の学内説明会や県内企業の経営者を講師とした授業や県内企業でのインターンシップなどの取組は、県内企業への理解を深める機会となっており、若者の地元定着の推進に寄与している。
				1,982,983	1,851,883	1,577				交付	交付	—	
				2,167,524	2,019,924	1,576				交付			
			H17-						【活動指標】 県内企業訪問（件/年）	200	81	40%	
										80	80	100%	
										80			
									【成果指標】 県立大学の県内就職率（%）	40.4	36.3	89%	
										41.9	33.2	79%	
			学事振興課	—	—	—	長崎県公立大学法人			44.0			
取組項目ⅲ	○	2	県立大学佐世保校建設整備事業費	920,807	64,507	766	長崎県総務部関係補助金等交付要綱	●事業内容 学部学科再編を踏まえた新たな機能を有する校舎等を整備するための佐世保校建替えに係る費用への補助を行う。 ●実施状況 現地における授業と平行した順次建替えということもあり、安全確保や授業への影響の軽減を考慮して工事を進めている。 資材調達の遅れ等により進捗が遅れており、令和７年度としていた完成予定を令和８年度へと変更した。	【活動指標】 工事進捗のための関係者との会議開催数（回）	10	24	240%	●事業の成果 ・平成30年度から建設工事に着手し、令和７年度は令和６年度から引き続き本館（南エリア）及び学生会館の解体工事を実施した。これまでに武道場、サービス棟、管理棟、食堂棟（１期）、地域交流棟、講義棟が完成している。地域交流棟は、PBL教室やグローバルエリア等を備えており、完成によりさらなる教育環境の充実が図られている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・学生に選ばれ、地域に開かれた魅力ある大学を目指しており、新たな機能を有するキャンパスの整備は、教育環境の充実、魅力向上に寄与している。
				1,624,465	116,918	788				10	21	210%	
				408,808	8,108	788				10			
			H28-R8						【成果指標】 進捗率（竣工床面積/全体床面積）（%）	98	55	55%	
										100	98	98%	
			学事振興課	—	—	—	長崎県公立大学法人			98			

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　大学の強みである、全国初の情報セキュリティ学科の定員増などによる情報系人材の育成の強化や海外ビジネス研修や海外語学研修等によるグローバル化に対応した人材の育成

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
全国初の情報セキュリティ学科や国際経営学科などにおいて、セキュリティに関する高い知識・技術や英語スキルを取得した学生が卒業しており、これらの学科での特色ある教育が大学全体の魅力向上につながっている。一方で、スキル等を身につけた学生の県内定着の促進が一つの課題であり、学生のスキルを活かせる企業情報の発掘などを図っていく必要がある。	専門科目の追加や分野変更による教育の体系化を図るなど、令和３年度からカリキュラムの見直し・充実を行っており、今後も情報系やグローバル化に対応した人材の育成を推進していくことで大学のさらなる魅力向上につなげていく。また、県内就職率の向上に向けては、企業情報の掘り起こしを行いながら、企業と学生の交流の拡大を行っていく。

ii	長期インターンシップや本県特有の「しま」でのフィールドワークなど地域に根ざした実践的な教育の実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県立大学では、就職ガイダンスによる基本的な知識の習得、就職課での進路相談や企業見学会、就職実践セミナーの開催など学生へのきめ細かな就職支援のほか、教育面においても、地域をフィールドとした実践的な教育を実施することで、社会人基礎力の育成を行うとともに、地元企業を知る機会となっている。長崎や県内企業を知ることは、学生が県内就職を考える大きな機会となることから、今後も社会が求める人材の育成や県内企業を知る機会の充実を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 企業インターンシップにおいては、事前に企業から課題をもらい、インターンシップを通じて課題解決策を提示する課題解決型インターンシップとするなど改善を行っており、今後も、社会が求める人材の育成に向けて、カリキュラムの充実を図っていくとともに、県内企業を知る機会を提供していく。
iii	佐世保校建替えなど教育環境の整備・充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 少子化の進展に伴い大学間の競争と淘汰が激しさを増していく中で、学生に選ばれ、地域に開かれた魅力ある大学を目指し、キャンパス整備を行うこととしており、佐世保校の建替え事業を進めている。これまでの施設は老朽化、狭あいといった問題点を抱え、大学が目指す取組の課題となっていたことから、課題解決型の授業など実践的な教育に対応した新たな機能を有する施設整備を着実に進め、教育環境面での充実強化、魅力向上を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 施設の老朽化や狭あいといった課題の解決を図るため、令和８年度の完成に向けて着実に建設整備を図っていく。 令和６年度に完成した地域交流棟の機能を十分に活用して課題解決型の授業を行うなど実践的な教育を推進し、県立大学の魅力向上を図っていく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii	○	1	運営費交付金 H17- 学事振興課	令和７年度においては、地方独立行政法人法に基づき交付している運営費交付金を効率的に執行するとともに、令和５年度から始まった法人の第４期中期計画に着実に取り組んでいく。 特に、県内就職率向上に向けて、令和４年度から配置した県内就職支援員による新たな就職先の開拓や低学年から個別学生への働き掛けといった取組をさらに推進していく。	②	個別学生への働きかけや、新たな就職先の開拓など個別企業への働きかけを今後も継続して実施する。 また、地域を支える人材を確保するため、より多くの県内企業等との新たな関係を構築しながら、産業界が求める人材を育成するとともに、県内企業等の成長を支援する。	改善
取組項目 iii	○	2	県立大学佐世保校建設整備事業費 H28-R8 学事振興課	資材調達の遅れ等によりさらに工期の延長が見込まれることから、令和７年度の完成予定としていたところ令和８年度の完成へと変更する。	②	平成30年度より、建設工事に着手しているが、現地における授業と平行した順次建替えということもあり、安全確保や授業への影響の軽減、効率性やコスト面にも視点を置きながら事業進捗を図っていく。また、完成に向けて、工事の進捗管理を徹底していく。	現状維持

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	①②③県民生活環境部　男女参画・女性活躍推進室	本多　千穂
施策名	3　男女が性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる社会づくり	事業群関係課（室）	②福祉保健部　長寿社会課	
事業群名	①　あらゆる分野における男女共同参画の推進	令和６年度事業費（千円）　※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額		25,719
	②　女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり			317,937
	③　女性のライフステージに応じたキャリア形成支援			6,308

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

①男女共同参画社会の実現を目指し、長崎県男女共同参画推進員及び市町等と連携した普及啓発や、家庭生活・地域活動への男性の参画促進などにより、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。
②女性の活躍を促進するため、企業・団体等における女性人材の育成を支援し、管理職登用の促進などを図ります。また、企業経営者等に対する意識の醸成や環境改善などにより、様々な分野において男女がともに働きやすい環境づくりを推進します。
③働きたいと願う女性が抱える不安を解消し、出産・子育て・介護等の女性のライフステージに応じた就業や起業への支援などにより、働きたいと願う女性のキャリア形成の支援を行います。

（取組項目）

ⅰ）男女共同参画に関する広報啓発や情報提供、相談、研修会の実施（事業群①）
ⅱ）男性の家事・育児等への参画促進に向けた意識醸成や男性の育児休業取得等に対する理解促進（事業群①）
ⅲ）女性が活躍できる環境づくりに向けた経営者等の意識改革促進や管理職登用に向けた女性人材育成（事業群②）
ⅳ）介護・福祉施設等における参入促進・勤務環境改善に向けた介護ロボット・ICT等の導入促進（事業群②）
ⅴ）女性のライフステージに応じた就業支援等（事業群③）

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
①20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合	目標値①		44.0%	44.8%	45.6%	46.4%	47.5%	47.5%（R7）
	実績値②	42.4%（R元）	42.8%	42.1%	42.6%	45.5%		進捗状況
	達成率②／①		97%	93%	93%	98%		やや遅れ

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
②事業所における管理職（課長相当職）に占める女性の割合	目標値①		25.9%	26.9%	27.9%	28.9%	29.9%	29.9%（R7）
	実績値②	22.9%（H30）	20.9%	25.4%	28.7%	31.6%		進捗状況
	達成率②／①		80%	94%	102%	109%		順調

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
③当該年度内の就職・起業を希望するウーマンズジョブほっとステーション利用者のうち、就職・起業した人の割合	目標値①		59.7%	65.0%	70.3%	75.6%	81.3%	81.3%（R7）
	実績値②	49.1%（H30）	68.4%	66.4%	72.0%	75.6%		進捗状況
	達成率②／①		114%	102%	102%	100%		順調

（進捗状況の分析）

①令和6年度の目標値には届かなかったものの、実績値は上昇傾向にある。また、女性の方が「思う」と回答している割合が低い。（男性：52.2%　女性：39.2%）
依然として女性の家事や育児等の負担の大きさが男女間の意識の差に繋がっており、これを解消するため、男女の家事・子育ての分担促進が必要である。

②ここ約10年間の動きを見ると上昇傾向にあり、令和6年度は目標値を達成した。引き続き女性の管理職への登用を促進するための取組を進めていく。
（長崎県H26:14.7%、H30:22.9%、R5:28.7%、R6:31.6%（労働条件等実態調査）　全国R5:13.2%（令和6年版男女共同参画白書））

③きめ細かな就業支援を積極的に行った結果、就職・起業した人の割合が目標値を達成した。令和7年度についても、より一層きめ細かな就業支援を行うとともに、周知の幅を広げる取組も必要である。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				事業実施の根拠法令等							R6目標	R6実績		
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業		他の評価対象事業（公共、研究等）				R7目標			
			所管課(室)名						事業対象					
取組項目i	○	1	ながさき男女共同参画“輝き”プラン推進事業						●事業内容 第4次長崎県男女共同参画基本計画に基づき、県、男女共同参画推進員・アドバイザー、市町、男女共同参画推進センター等の連携を強化し、県男女共同参画審議会の運営、県男女共同参画推進センターによる広報啓発、地域の男女共同参画推進を担う人材の育成を行う。 ●実施状況 男女共同参画推進員や市町の担当者研修会を開催するとともに、一般県民も対象とした地域における男女共同参画推進研修等を実施した。また、男女共同参画審議会を２回開催した。	【活動指標】				●事業の成果 ・男女共同参画推進員・アドバイザー、市町、男女共同参画推進センター等と連携して、地域に根ざした取組を実施した結果、県内各地域における男女共同参画の推進に寄与した。 ・研修に対しても、理解が深まったとの回答が100%となり、男女共同参画への理解促進に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内各地域において地域住民等に男女共同参画社会について知っていただく機会を提供することで、男女が家事や育児等を協力して行うことや、男女共同参画の視点に立った防災に関する意識の醸成に寄与した。
				17,372	17,372			7,884		男女共同参画地域リーダー育成研修の実施地域（地域）	8	9	112%	
				16,358	16,358			6,303			8			
				男女共同参画社会基本法第9条						【成果指標】				
			R6-8							男女共同参画に対する理解が深まった研修参加者の割合（%）	80	100	125%	
			男女参画・女性活躍推進室	○	—		—	—	男女共同参画推進員・アドバイザー、市町、男女共同参画推進センター、県民		80			
取組項目ii	○	2	男性の家事・子育てへの参画促進事業	4,276	1,584			4,596	●事業内容 家事・子育ての多くを女性が担っている現状を踏まえ、「男性の育児休業取得促進」に関する事業の実施により、そのような男性従業員を抱える企業等の意識改革を促進する。 ●実施状況 R5年度に引き続き、企業向けに、先進企業を講師として招く「男性育休取得促進セミナー」を実施し、男性育休取得促進を端緒とする男性の家事・子育てに関する啓発を実施した。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・男性育休を端緒として男女の家事・子育ての分担を促進するために、先進企業の講演を実施したことで、企業等の意識改革に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・企業において、男女の家事・子育ての分担に対する意識を高めることに繋がった。 また、事業期間内の取組に対する総括については、県民向けと働く場での意識啓発をあわせて実施することで、より効果的に目標達成に寄与できた。
				721	415			1,577		育休取得促進セミナー等の実施回数（回）	1	1	100%	
				男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律						【成果指標】	45.6	42.6	93%	
			(R6終了)R4-6							20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合（%）	46.4	45.5	98%	
			男女参画・女性活躍推進室	—	—		—	—	職場の管理職、男性等					

取組項目ii	○	3	共家事・共育て促進事業				●事業内容 家事・子育て等の多くを女性が担っている現状を踏まえ、主に子どもが生まれる予定または子育て中の男性などへ啓発を実施することで、家事・子育てを自分事として取り組むきっかけをつくり、男性の仕事と家庭の両立に対する意識啓発と主体的取組への行動変容を図る。 ●実施状況 男性向けの家事・子育て啓発冊子「パパの家事・子育てを応援するための手帳」及び動画等を作成し、冊子については母子健康手帳とあわせた配布を開始した。	【活動指標】 R6:男性の家事・子育て冊子配布部数（冊）				●事業の成果 ・主に子どもが生まれる予定または子育て中の世帯を対象として、冊子を母子健康手帳とあわせて配布することで、広く啓発を行い、男性の家事や子育てに対する意識啓発に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・男女がともに家事や育児等を主体的に行うことへの意識を高めることに寄与した。
				7,626	2,543	6,308			10,000	10,000	100%		
				10,349	3,560	10,242		R7-：協力して啓発を行った企業等（累計）（社・団体）	5				
			R6-8	男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律				【成果指標】 20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合（%）					
									46.4	45.5	98%		
			男女参画・女性活躍推進室	—	—	—	子どもが生まれる予定の男性、子育て中の男性等		47.5				
取組項目iii	○	4	次世代女性のキャリア形成推進事業				●事業内容 女子高校生や大学生等（次世代女性）による県内の女性活躍推進企業の見学や女性社員との交流、働く女性ロールモデルの情報誌等での発信により、次世代女性に対して、キャリア形成の意欲向上及び県内定着を図る。 ●実施状況 女子高校生や大学生等による企業訪問、女性社員との意見交換会を実施した。 働く女性ロールモデルをタウン情報誌や就活・進学情報紙を通して発信した。	【活動指標】 企業見学会実施回数（回）				●事業の成果 ・女子高校生や大学生等が女性活躍推進企業を訪問した結果、女性が活躍できることへの理解が深まり、県内企業への就職を検討するなどの意識の変化が見られた。 ・幅広い分野で活躍する女性を情報誌等で紹介し、県内就職につながるよう意識を醸成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・女子高校生や大学生等による企業訪問や情報誌等でのロールモデル発信などで、女性活躍推進の機運を醸成し、女性が活躍できる環境づくりに寄与した。
				3,159	1,580	4,731			3	2	66%		
				4,504	2,267	9,454			2				
			R6-8	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律				【成果指標】 仕事で女性が活躍できることへの理解が深まった学生の割合（%）					
									90	100	111%		
			男女参画・女性活躍推進室	—	—	—	女子高校生、大学生等		90				
	○	5	企業で働く女性の活躍応援事業				●事業内容 県内全体に女性活躍を広げるため、ながさき女性活躍推進会議の会員数を増やす取り組みを実施。 経営者向けセミナーの開催や管理職登用に向けた女性人材の育成支援等により、女性活躍を推進するための意識醸成・人材育成を推進。 ●実施状況 長崎・佐世保地区において5日間の女性人材育成講座を実施 長崎地区において2日間の女性人材育成講座を実施 経営者向け女性活躍推進セミナーの開催（1回）	【活動指標】 「女性人材育成講座」実施回数（回）				●事業の成果 ・女性人材育成講座 受講者の7割以上が管理職になることに対して「前向きになった」「どちらかというと前向きになった」と回答。受講者の97%以上が講座の内容に満足したと回答。 ・経営者セミナー セミナーについて、回答者全員が「大変良かった」、「よかった」と回答。 ●事業群の目標達成への寄与 ・女性のキャリア形成支援や、管理職に求められるスキル向上、さらに企業経営における女性活躍の重要性に対する意識の変革に寄与した。
				13,565	6,792	9,067			3	3	100%		
				11,854	5,949	11,030			3				
			R6-8	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律				【成果指標】 事業所における管理職（課長相当職）に占める女性の割合（%）					
									28.9	31.6	109%		
			男女参画・女性活躍推進室	—	—	—	県内企業、女性社員		29.9				
取組項目iv	○	6	介護現場デジタル改革推進事業	106,910	21,382	4,595	●事業内容 介護事業所における業務効率化、職員の身体的・精神的負担の軽減、介護サービスの質の向上に効果的な介護ロボット・ICTの普及により、働きやすい職場環境の整備を促進し、介護従者者の確保及び定着を図る。 ●実施状況 ○介護ロボットやICT等テクノロジーの導入経費を補助 ○介護テクノロジーを活用する人材を育成する研修を実施する事業所へ研修費用を補助	【活動指標】 導入支援事業所（事業所数）	62	104	167%	●事業の成果 ・介護テクノロジーの導入経費を115事業所へ補助した。 ・導入経費の補助に合わせて、介護テクノロジーを活用する人材を育成する研修を実施する事業所（81事業所）へ研修費用を補助することで、県内介護事業所における介護テクノロジー導入を促進することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・介護現場の業務負担軽減・業務効率化に役立つ介護ロボット・ICT等テクノロジーの普及促進により、男女がともに働きやすい環境づくりに寄与できた。
				301,213	60,050	5,125			137	115	83%		
				238,315	47,067	5,121			70				
			R2-7	介護保険事業費補助金交付要綱				【成果指標】 -R5：導入支援事業所における介護職員の離職率が補助事業前より低下（%）	-1	0	0%		
								R6-：本事業で支援を受け、業務効率化が促進された事業所（%）	100	97	97%		
			長寿社会課	—	—	—	介護事業所等		100				

取組項目v	○	7	女性の再就職応援事業	6,163	3,137	766	**●事業内容** 女性の就業を促進するために、就業等の支援をワンストップで提供する窓口を運営。具体的には、就職に関するカウンセリング、職業訓練紹介、ワークライフバランスに係る相談やアドバイスなどを行う。 **●実施状況** 長崎県人材活躍支援センター内の女性の就業支援コーナー（ウーマンズジョブほっとステーション）における就業相談（対面・オンライン・電話）の実施により、女性の就業について、相談者一人ひとりに寄り添った支援を行った。	【活動指標】 「ウーマンズジョブほっとステーション」における年間延べ相談件数（件）	200	522	261%	**●事業の成果** ・令和5年度から正規雇用希望者のみを対象とし、きめ細かな就業支援を積極的に行った結果、相談件数が目標値を大きく上回った。 **●事業群の目標達成への寄与** ・「ウーマンズジョブほっとステーション」における相談者に寄り添った就業相談の実施により、働きたいと願う女性のキャリア形成の支援に寄与した。
				6,308	3,220	789			500	630	126%		
				8,031	4,098	788			550				
			H29-	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第3条、第22条				【成果指標】 当該年度内の就職・起業を希望するウーマンズジョブほっとステーション利用者のうち、就職・起業した人の割合(%)	70.3	72.0	102%		
									75.6	75.6	100%		
			男女参画・女性活躍推進室	○	—	—	就業を希望する女性		81.3				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　男女共同参画に関する広報啓発や情報提供、相談、研修会の実施

●実績の検証及び解決すべき課題

（検証）
地域で男女共同参画の啓発を行う人材育成のため、地域における各種研修を実施し、県が委嘱している男女共同参画推進員等の活動などの地域に根ざした取組を促進した。
（課題）
男女共同参画推進員が定数に達していない。
また、地域における男女共同参画を推進するうえでは、知識だけではなく、生活圏内での草の根活動や、地域でのネットワークの構築が求められ、さらに啓発を進めるための十分な体制づくりが必要である。

●課題解決に向けた方向性

男女共同参画推進員等が地域で主体的な活動に取り組むためには、ジェンダー平等に関する社会的な意識のめまぐるしい変化及び高まりに対応するため、男女共同参画に関する最新の情報を提供し、更なる知識と意欲の向上が必要である。このため、地域で活動を行う男女共同参画推進員の欠員をなくすよう市町や地域活動の団体に呼びかけ、引き続き地域における各種研修を実施するとともに、推進員が主体的に研修会等を企画・立案し、一般住民に対しての普及啓発ができるような体制に見直していく。

ii　男性の家事･育児等への参画促進に向けた意識醸成や男性の育児休業取得に対する理解促進

●実績の検証及び解決すべき課題

（検証）
令和5年度に引き続き、企業向け「男性育休取得促進セミナー」を開催し、企業の働く場での意識啓発を行った。
また、主に子育て世帯の男性に向けた家事・子育て啓発冊子及び動画を作成し、男女の家事・子育て分担を促進した。
（課題）
男女が家事・育児等を協力して行っていると思う女性が男性より少ないことや、家事関連時間についても妻に大きく偏っている等のデータから、家事・育児等の負担について、依然として男女間での差が見受けられる。

●課題解決に向けた方向性

引き続き、育児・介護休業法の改正等に伴う男性の育児休業を取り巻く環境変化に合わせ、企業経営者等の意識改革を図り、男女の家事・子育てへの分担を促進していく。
また、子育て世帯への啓発をより強化するとともに、県全体への意識啓発を実施していく。

iii　女性が活躍できる環境づくりに向けた経営者等の意識改革促進や管理職登用に向けた女性人材育成

●実績の検証及び解決すべき課題

（検証）
県内女子高校で女子高校生の企業見学会を実施し、長崎に住んで働くことのイメージを持てた高校生の割合が7割を超え、地元でキャリア形成していくことへの理解を深めることができた。また、ながさき女性活躍推進会議において、経営者セミナー、女性人材育成講座に加え、新たにジェンダー平等の視点を強化するセミナーを実施し、企業におけるジェンダー平等について理解を深めることができた。
（課題）
ながさき女性活躍推進会議の会員数が480（R7.3.31）で、県全体として官民一体となった動きになっていない。
　また、女性の管理職登用率は、正規雇用、継続就業（家庭との両立）、性別によらない評価、企業の方針決定過程への参画など、女性活躍推進を総体的に示す指標であり、その向上のための施策を実行していく。

●課題解決に向けた方向性

引き続き、次世代女性に対し、キャリア形成の意欲向上及び県内定着を図るための取組を実施する。また、県内全体に女性活躍を広げるため、ながさき女性活躍推進会議の会員数を増やす取組を実施し、経営者向けセミナーの開催や管理職登用に向けた女性人材の育成支援等により、女性活躍を推進するための意識醸成・人材育成を推進していく。
加えて、女性活躍推進に注力している県内企業を見える化して企業イメージを向上させることで、女性活躍推進に取り組む企業を増やしていく。

iv	介護･福祉施設等における参入促進･勤務環境改善に向けた介護ロボット･ICT等の導入促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 （検証） 「介護現場デジタル改革推進」により、多くの介護事業所において介護ロボット等の導入を補助するとともに、導入促進セミナーやリーダー養成研修会の開催により、介護ロボット・ICTの導入効果や機器の効果的な活用方法の横展開を図った。 （課題） R6年度に主な介護施設向けに実施した調査にて、介護ロボット等を1つでも導入している施設は75.3%まで上昇したが、県に対して導入費用の支援を求める回答が最も多く、依然として導入意向は高い。複数種類の介護ロボット等を組み合わせて導入することが業務効率化やサービスの質向上につながるため、導入率が低い訪問系サービスを含め、さらに多くの事業所の導入促進や、効果的な介護テクノロジーの活用による生産性向上を支援する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 今後の生産年齢人口の減少に伴う人材不足に対応するため、引き続き多くの事業所に対して、テクノロジーの導入等による介護現場の生産性向上が図られるよう、ながさき介護現場サポートセンターによるアドバイスの実施等、事業所の状況に応じた必要な支援を行う。
v	女性のライフステージに応じた就業支援等	
	●実績の検証及び解決すべき課題 （検証） 働きたい女性の希望に寄り添い、カウンセリング、スキルアップ、ワーク・ライフ・バランス等に関するアドバイスなど、不安解消へのサポート等を行い、就業に向けた支援を行った。 （課題） 電話やオンラインによる相談ができる体制があるにもかかわらず、利用者の多くが長崎市近郊に偏っている。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、ウーマンズジョブほっとステーションにおいて、就業相談（対面・オンライン・電話）を実施するとともに、市町や関係団体等へ周知を依頼し、認知度向上を図ることで、県内全域からの相談を促し、女性の就業支援を行う。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	ながさき男女共同参画“輝き”プラン推進事業 R6-8 男女参画・女性活躍推進室	男女共同参画推進員等が地域で主体的な活動に取り組むためには、ジェンダー平等に関する社会的な意識のめまぐるしい変化及び高まりに対応するため、男女共同参画に関する最新の情報を提供し、更なる知識と意欲の向上を図ることが必要である。このため、引き続き地域における各種研修を実施するとともに、3市町で推進員が主体的に研修会等を企画・立案し、一般住民に対しての普及啓発を行うよう支援する。	②⑨	国や県の男女共同参画基本計画策定等があるため、その方針に合わせ、「男女共同参画地域リーダー企画実践事業」について、未実施の市町に対して情報提供や広報啓発を強化するなど、より主体的な行動につながるよう実施を促していく。	改善
取組項目ⅱ	○	3	共家事・共育て促進事業 R6-8 男女参画・女性活躍推進室	子育て世帯向けに男性の家事・子育て啓発冊子・動画等を活用し、市町と連携した取組を実施するとともに、民間企業等と連携して県全体の共家事・共育てに対する集中的な意識啓発を実施する。	②④⑤⑥	家事や子育てが集中する子育て世帯への啓発を継続的に実施するとともに、令和7年度以上に共家事・共育てに関する啓発や、男性の育児休業取得を一層促進するため、企業等や市町、部局間との連携により効果的な手法を検討する。	改善
取組項目ⅲ	○	4	次世代女性のキャリア形成推進事業 R6-8 男女参画・女性活躍推進室	女子高校生や大学生等に対し、キャリア形成の意欲向上及び県内定着を図るため、より実践的な情報を取り入れるなど、産業労働部等と連携を強化する。また、情報発信については、より幅広な情報を効果的に発信するよう見直し、次世代女性の女性活躍推進を図る。	②④⑥⑨	次世代女性に対し、キャリア形成の意欲向上及び県内定着を図るため、産業労働部・企業・学校等と連携した、より効果的な取組について検討する。	改善
	○	5	企業で働く女性の活躍応援事業 R6-8 男女参画・女性活躍推進室	県内企業等で働く女性管理職及びその候補が、キャリア形成や人材育成について学びながら、横のつながりを通じて悩みや経験を共有し、スキル向上を図る。	②⑤⑥⑨	県全体で女性活躍を進めるため、ながさき女性活躍推進会議と連携し、女性が県内企業において、継続就業や多様なキャリア形成ができるような環境づくりをより一層推進する取組について検討する。	改善

取組項目viii	○	6	介護現場デジタル改革推進事業 R2-7 長寿社会課	令和6年度に補助を実施した事業所の中で先進的な施設の事例をながさき介護現場サポートセンターが長崎モデルとして冊子の作成やHP掲載を行い、効果的な生産性向上手法の横展開を図る。		―	終了
取組項目v	○	7	女性の再就職応援事業 H29- 男女参画・女性活躍推進室	オンラインや電話相談に対応しているものの、利用者のほとんどが長崎地区に偏っているのが現状であるため、令和7年度からは新たに「LINE」による情報発信を行い、引き続き広報や周知啓発に力を入れていく。 また、近年求人が増加傾向である情報産業分野への就職に繋げるための「ITセミナー」を実施し、求職者のスキル向上を図る。	④⑨	働きたい女性が抱える不安を解消し、ライフステージに応じた就業支援や女性のキャリア形成の支援を行うとともに、長崎地区以外の利用者を増加させるため、産業労働部と連携した広報や周知啓発について検討する。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　雇用労働政策課　黒川　恵司郎
施策名	4　キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	事業群関係課（室）	
事業群名	①　企業を支える人材育成	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額　664,518

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

企業における人材育成の取組は、生産性向上のみならず、人材の確保及び定着にも寄与するものです。社会人等を対象とした実践的な専門人材の育成や、県内産業で活用できる技術者・技能者を高等技術専門校で養成します。

（取組項目）

ⅰ）新たな基幹産業分野等における専門人材育成
ⅱ）多くの新規高卒者が入校している高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職促進
ⅲ）産学官が連携した人材育成の推進
ⅳ）技術者・技能者の教育訓練システムへの支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職率	目標値①		91.0%	91.5%	92.0%	92.5%	93.0%	93.0%（R7）
		実績値②	88.6%（H28-30平均）	98.0%	97.9%	95.8%	99.3%		進捗状況
		達成率②／①		107%	106%	104%	107%		順調

（進捗状況の分析）

高等技術専門校においては、指導員による就職先の確保・新規獲得に向けた県内企業の訪問のほか、訓練生のインターンシップ、県内企業等と連携した訓練の実施など、地道な取組をしっかりと継続するとともに、就職時の待遇面の改善について県内企業に積極的に働きかけるなど、訓練生の就職環境の向上に努めた結果、就職率及び県内就職率については高水準を維持し、目標値を達成することができた。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業概要：令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱ	○	1	高等技術専門校運営事業	298,451	249,439	415,684	116,505	115,970	156,142	298,701	307,476	307,242	職業能力開発促進法第15条の6第1項第1号	●事業内容 長崎高等技術専門校、佐世保高等技術専門校の管理・運営を行うもの。 ●実施状況 法令に規定する普通職業訓練（普通課程及び短期課程）を行った。	【活動指標】 高等技術専門校の入校率（%）	91.0 91.0 91.0			72.1 57.2	79% 62%	●事業の成果 ・県内企業ニーズに応じた若手技能・技術者を育成、供給を図り、ものづくり人材として県内中小企業へ142人（普通課程139・短期課程3）が就職した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の実施は事業群の指標実績値の上昇に着実に寄与している。
			H13-												【成果指標】 高等技術専門校の修了生の県内就職率（%）	92.0 92.5 93.0			95.8 99.3	104% 107%	
			雇用労働政策課	○			—	—		就職希望者（主に新規高卒者）								
取組項目ⅰ		2	特別職業訓練費（訓練手当）	27,191	9,690	28,945	13,596	4,845	14,473	0	0	0	労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第18条、長崎県訓練手当規則	●事業内容 雇用保険受給資格のない者に対して支給する訓練手当に要する経費 ●実施状況 公共職業安定所長の指示により職業訓練を受けている求職者に対し、職業に就くための知識・技能の習得を容易にすることを目的として訓練手当を支給した。	【活動指標】 訓練受講計画人数（人）	数値目標なし 数値目標なし 数値目標なし			35 67	— —	●事業の成果 ・雇用保険の適用を受けない障害者等の受給対象者への訓練手当の支給を行い、訓練受講を支援し、求職者の職業能力開発に寄与した。
			S41-												【成果指標】 訓練受講者数（人）	数値目標なし 数値目標なし 数値目標なし			30 18	— —	
			雇用労働政策課	○			○	—		訓練手当受給対象者								

取組項目 i		3	緊急離職者能力開発事業費	345,045	808	7,659	●事業内容 就職にあたり、職業能力の開発を必要とする求職者のための訓練を計画し、民間教育機関に委託するもの。 ●実施状況 ハローワーク等と連携し、離職者の再就職のための職業訓練及び就職支援について民間教育機関への委託訓練として実施した。	【活動指標】	90.0	68.8	76%	●事業の成果 ・離職者に対する介護、経理、ＯＡ等の職業訓練を民間教育訓練施設に委託し、訓練を実施した。また、訓練修了後3か月経過するまで、再就職支援も実施した。
				335,688	1,666	7,884		定員に対する充足率（%）	90.0	70.9	78%		
				624,047	76	7,878			90.0				
			H15-	職業能力開発促進法第15条の7第3項				【成果指標】	80.0	77.1	96%		
								就職率（%）	80.0	72.2	90%		
			雇用労働政策課	○	—	—	離職者、障害者		80.0				
取組項目 i ii iii	○	4	職業能力開発指導監督費	45	45	2,297	●事業内容 職業能力開発促進法第91条により、都道府県職業能力開発計画、その他の職業能力開発に関する重要事項を調査・審議するもの。 ●実施状況 県職業能力開発計画の一つである県立高等技術専門校のあり方について、令和5年度から産業界や学識経験者で構成される有識者会議を開催し、令和6年度に今後の方向性をとりまとめ、議会に対し報告を行った。なお、職業能力開発審議会については、重要な審議事項がなかったため、開催しなかった。	【活動指標】	1	0	0%	●事業の成果 ・計画内容の1つである県立高等技術専門校のあり方検討について、有識者会議の結果を議会に報告を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県立高等技術専門校のあり方検討有識者会議において、県内産業界等の意見やニーズ把握を行うことにより、高等技術専門校修了生の県内就職率向上に寄与した。
				34	34	2,366		審議会の開催回数（回）	1	0	0%		
				604	604	2,364			2				
			S33-	—				【成果指標】	1	0	0%		
								審議会の答申回数（回）	1	0	0%		
			雇用労働政策課	—	—	—	審議会委員		1				
取組項目 iii iv	○	5	技能向上対策費	53,192	28,945	3,829	●事業内容 技能検定の実施、各種技能競技大会の開催・参加及び職業能力開発協会への運営費を補助するもの。 ●実施状況 技能検定の実施、各種技能競技大会への参加、優れた技能者の表彰などを通じ、労働者の技能向上と社会的地位の向上を図った。	【活動指標】	2,300	1,125	48%	●事業の成果 ・技能労働者の技能向上や社会的地位の向上を促すとともに、技能について県民の理解を深め、技能が尊重される社会の実現に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内の若年技能者が技能五輪（技能検定2級相当）を受検することで技能を習得し、県内企業の採用ニーズを満たすことができ、就職率の向上に寄与した。
				54,689	28,496	3,942		技能検定受検者数（人）	2,400	1,151	47%		
				58,978	30,644	3,939			2,400				
			S54-	職業能力開発促進法第44条～第49条、第87条等				【成果指標】	970	680	70%		
								技能検定合格者数（人）	970	739	76%		
			雇用労働政策課	○	—	—	長崎県職業能力開発協会		970				
取組項目 iv	○	6	事業内職業訓練推進費	12,761	6,524	1,531	●事業内容 中小企業主等が、雇用する労働者に対し、職業能力の開発や資質の向上を図るため、事業所内で行う職業訓練に対して補助するもの。 ●実施状況 県内企業や団体等の職業能力の開発及び資質の向上を図るため、事業内職業訓練の実施者に対し、職業訓練に係る費用（運営費）の補助を行った。	【活動指標】	595	531	89%	●事業の成果 ・事業内職業訓練の実施者に対し助成を行い、高い技能を有する訓練修了者を輩出し、本県産業の次代を担う人材育成に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・雇用の受け皿となる県内企業の従業員の技能向上のための認定訓練の実施を支援することにより経営強化が図られ、高等技術専門校の普通課程修了生の県内企業への就職率の向上に寄与した。
				12,531	6,290	1,577		訓練計画者数（人）	514	442	85%		
				18,644	9,350	1,576			480				
			S37-	職業能力開発促進法第13条、第24条				【成果指標】	531	484	91%		
								訓練修了者数（人）	484	442	91%		
			雇用労働政策課	○	○	—	県内認定職業訓練校		442				
取組項目 i iv		7	多様な産業人材育成事業費	2,137	994	5,362	●事業内容 地域の企業の人材育成を支援するために、企業在職者等の訓練を行うもの。 ●実施状況 高等技術専門校において、資格取得講習会（試験対策講座）や、溶接、機械、建築などのものづくり分野における技術研修等について、在職者等を対象とした短期間（主に2日～8日間）の職業訓練を実施した。	【活動指標】 -R6:在職者訓練の開催コース数(コース)	18	14	77%	●事業の成果 ・在職者101人（修了者）に対して資格取得や新たな技術習得を進めることにより県内企業の技能・技術の向上を支援し、ものづくり産業の人材育成を支援した。実施コース数は昨年度から減少したが、受講者数は昨年度を大きく上回り、結果として昨年度より修了生数が増加した。（R5修了者数67人）
				2,447	1,091	5,519			18	13	72%		
				2,649	1,232	5,515		R7-訓練修了者数（人）	101				
			H13-	職業能力開発促進法第19条				【成果指標】	96.0	95.7	99%		
								修了者の満足度（%）	96.0	97.1	101%		
			雇用労働政策課	○	—	—	地元中小企業の社員（在職者）		96.0				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	新たな基幹産業分野等における専門人材育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 高等技術専門校における、主に学卒者を対象とした施設内訓練や、企業在職者向けの産業人材育成訓練など、様々な職業訓練を通じて、県内企業を支える産業人材の輩出に努めているところ。半導体や航空機、海洋、造船・プラントなどの新たな成長産業分野に関連する県内企業からの求人も多く、引き続き地域のニーズに即した人材育成に取り組む必要がある。	●課題解決に向けた方向性 成長産業分野も含め県内企業の声をしっかりと受け止めながら、高等技術専門校と県内企業の連携・交流の促進やカリキュラムの充実など、県内企業のニーズを踏まえ対応していく。
ii	多くの新規高卒者が入校している高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和6年度の高等技術専門校修了生の県内就職率は99.3%と、引き続き各年の目標値及び最終目標値を超える高い水準で推移している。一方で、令和4年度までは8割を超えていた入校率は、令和5年度に7割、令和6年度には6割と2年連続で大きく減少したことから、高校等の直接訪問やイベント参加等を積極的に行い、今年度の入校率は57.2%と前年度並みの水準となっている。少子化や景気などの社会情勢の変化に、就職や入校の状況は大きく影響を受けるところではあるが、入校生確保については喫緊の課題である。	●課題解決に向けた方向性 県内就職促進に向けては、引き続き、企業訪問による県内企業への積極的なインターンシップの推進、訓練生への県内就職の優位性の説明など、年間を通じて県内就職の魅力発信を早期から訓練生に対して実施していく。入校生の確保については、学校訪問や説明会、オープンキャンパスやみんなの技能のひろば等を通じて実施しており、今後は、SNS・HP等を活用した入校情報の発信に取り組んでいく。また、「長崎県立高等技術専門校の在り方検討有識者会議」の意見を踏まえ、昨年10月に取りまとめた「見直しの方向性」においても、「県内企業の人材ニーズに応えるため、入校者対策に重点的に取り組む」こととしており、引き続き入校対策に努めていく。
iii	産学官が連携した人材育成の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 多様な分野の有識者で構成する「長崎県立高等技術専門校のあり方検討有識者会議」の意見を踏まえ、昨年10月に取りまとめた「見直しの方向性」（①訓練科の定員、②カリキュラムの充実、在職者訓練等）に沿って、県内企業や訓練関係機関等と連携して取り組む必要がある。また、第12次職業能力開発計画（R8～R12)について検討を行う必要がある。	●課題解決に向けた方向性 有識者会議での意見を踏まえるほか、県内企業や訓練関係機関等と連携しながら、今後、訓練内容の充実に反映させていく。
iv	技術者・技能者の教育訓練システムへの支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 在職者向けの訓練について、従来の固定的な訓練内容に止まらず、産業構造の転換を捉えた新たな成長産業分野や、県内中小企業のニーズに沿った分野の訓練実施に対して支援を進める必要がある。また、若者のものづくりに対する関心が薄らぐ中、技能・技術の承継、後進の育成を促すための取組について強化する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 県内産業をけん引する成長産業分野に関連した中小企業のニーズを踏まえ、オーダーメイド型の短期訓練の企画・立案を実施するなど在職者訓練の強化を図る。また、技能グランプリや技能五輪などの技能競技大会における壮行会の開催や表彰など、功労者の周知・PRを図ることで、若者への関心を高めていくことを目指す。

4．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰⅱ	○	1	高等技術専門校運営事業 H13- 雇用労働政策課	高等技術専門校のあり方について、長崎校及び佐世保校との意見交換や令和5年度設置の有識者会議において産業界等の意見を踏まえ、６年度に策定した「見直しの方向性」に沿った改善を行う。	⑨	・長崎校の商業デザイン科については、習得した技能が活かせる県内企業からの求人がほとんどない状況が続いており、専門学校等において類似の学科もあることから廃止する。 ・高等技術専門校の公式ホームページを開設し、修了生の就職企業へのインタビュー記事の掲載など更なる認知度、魅力の発信を行い、高等技術専門校への入校を促進する。	改善
取組項目ⅰ		3	緊急離職者能力開発事業費 H15- 雇用労働政策課	デジタル分野（旧IT分野）の訓練定員の拡大を行った。 ・R６計画：定員176名→R７：定員185名	⑨	労働局及びハローワークとの緊密な連携のもと、デジタル化の進展や社会が直面している課題の解決など、求職・求人ニーズに沿った公共職業訓練を実施していく。また、訓練受講者を1人でも多く、就職に繋げるために、各高等技術専門校とともに、訓練実施機関による円滑な訓練・就職支援が提供されるよう、的確な指導・助言を行う。	改善

取組項目 i ii iii	○	4	職業能力開発指導監督費 S33- 雇用労働政策課	職業能力開発審議会において、現職業能力開発計画の進捗状況や長崎県立高等技術専門校のあり方検討有識会議において取りまとめた「見直しの方向性」について進捗確認を行うとともに、次期計画についての検討を行う。	⑨	有識者会議、産業界、訓練機関や前年度の審議会意見を踏まえ、次期計画について検討を行う。	改善
取組項目 iii iv	○	5	技能向上対策費 S54- 雇用労働政策課	庁内１階にリーフレットを配置するなど、各種媒体を活用して県民に技能検定等の理解を深めていく。	⑨	長崎県職業能力開発協会と連携し、技能検定の適正な実施に努める。若年者の技能離れを防止し、将来のものづくりを担う若年技能者を育成する観点から、技能検定の受検者数増加を目指し、各種技能士団体、商工関係団体等への制度の概要、受検に関する情報提供を強化すること等により、技能検定の普及促進を図る。また、各種媒体等を活用し、各種技能競技大会への参加、表彰等を通じて県民の技能についての理解を深め、技能労働者の技能向上や地位の向上を図る。	改善
取組項目 iv	○	6	事業内職業訓練推進費 S37- 雇用労働政策課	企業訪問の実施や説明会等企業が参加するイベントの活用を検討するなど、制度の活用を促していく。	⑨	人材不足の社会情勢の中、企業の生産性を上げ、賃金向上等につなげていくためには、事業主等がその雇用する労働者に対し、職業能力の開発、資質の向上を図ることが必要であり、県は訓練を実施している事業主等に対し支援をしている。令和7年度においては、現在の補助団体のみならず、企業訪問の実施や各種イベントの活用を検討し、新たな県内成長産業分野の事業主等へ当該補助制度の活用を促す。	改善
取組項目 i iv		7	多様な産業人材育成事業費 H13- 雇用労働政策課	―	⑨	高等技術専門校の施設･設備を活用した基礎的技能を中心とした訓練を在職者等に実施するものであり、代替できる施設は無く、必要性や企業ニーズも高い。受講者の満足度の更なる向上のため、訓練対象を明確にし、受講者のレベルにあった訓練時間、定員等の設定に引き続き取り組んでいく。	現状維持

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　雇用労働政策課	黒川　恵司郎
施策名	4　キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	事業群関係課（室）	未来人材課	
事業群名	②　多様な人材確保	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	174,240

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

県内企業では人材不足が深刻化していますが、企業側や雇用者側のニーズを的確にマッチングするには、多様な人材の確保が求められます。女性や高齢者等の活躍を促進するほか、広く外国人材の受入れを図るとともに、友好交流等の関わりがある相手国・地域と連携して受け入れます。また、ＩＴ人材や商品開発・販路拡大などの高度人材については、県内大学生や留学生、県外のプロフェッショナル人材等の確保を促進します。

（取組項目）

ⅰ）長崎県人材活躍支援センターを設置し、若年者等と県内の中小企業等とのマッチングの強化により、県内企業の人材確保を後押し
ⅱ）企業のキャリアパス導入支援
ⅲ）就職氷河期世代のキャリアアップ、就業支援
ⅳ）プロフェッショナル人材の活用促進
ⅴ）IT人材については、県内大学等と企業の意見交換を実施し、県内就職を促進

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
県内の外国人労働者数（技能実習、特定技能）	目標値①		2,872人	3,237人	3,597人	4,102人	5,012人	5,012人（R7）
	実績値②	2,462人（H30）	3,043人	4,120人	5,751人	6,506人		進捗状況
	達成率②／①		105%	127%	159%	158%		順調

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
プロフェッショナル人材の雇用人数（累計）	目標値①		50人	77人	104人	131人	158人	158人（R7）
	実績値②	17人（H27-30平均）	73人	103人	143人	186人		進捗状況
	達成率②／①		146%	133%	137%	141%		達成

（進捗状況の分析）

【県内の外国人労働者数（技能実習、特定技能）】
全国的に労働力人口が減少し、人材不足が課題となる中、外国人材の受入れが進んでおり、全国の外国人労働者数は約230万人（令和6年10月末時点）と、届出が義務化された平成19年以降、過去最多を更新した。
本県においては、令和6年度は事業者の理解促進を図るセミナーや相談対応など、外国人材の受入れを支援する取組を推進し、本県の外国人労働者数は前年比28.1%増の11,096人（R6年10月末時点）となり、全国計と同様に過去最高を記録した。
このうち技能実習は前年比21.4%増の3,954人で、特定技能は前年比62.7%増の2,552人、あわせて6,506人となり、目標を達成した。
国内の人手不足が深刻化する一方で、国際的な人材獲得競争も激化しており、国において、技能実習に代わる新たな外国人受入制度として「外国人材の育成・確保」を明確な目的とした「育成就労」が令和9年4月に創設される予定である。国の動向等を注視しながら、外国人材の方々に選ばれ、定着していただけるよう、受入・定着促進に向けた関連事業の取り組みを積極的に推進していく。
【プロフェッショナル人材の雇用人数（累計）】
県内企業のニーズを掘り起こし、関係機関と連携して確保支援や経営者向けセミナーの開催等を行った結果、前年に引き続き目標を上回る成果となった。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目i	○	1	長崎で輝く！人材マッチング事業	41,714	46,047		24,607	7,277		26,559	7,490	●事業内容 県内企業の人手不足解消と求職者の県内就職・県内定着促進を図るため、企業の採用力向上に向けた伴走型支援を実施。 ●実施状況 人材確保に課題を抱える県内企業に対し、採用力向上支援員が採用活動にかかるアドバイス等を実施した。 人材活躍支援センターで求職者へのキャリアカウンセリング等の支援を実施した。		【活動指標】 巡回訪問企業（のべ）件数（件）	1,100 1,100			1,367 1,281	124% 116%	●事業の成果 ・県内企業に対し、採用にかかる課題に応じてきめ細かな支援を行った結果、目標を上回る成果となった。 ・人材活躍支援センターで、約1,800件の相談対応を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内企業の人材確保に寄与した。
			(R6終了)R2-6	―										【成果指標】 伴走型支援による求人マッチング件数（件）	340 340			675 638	198% 187%	
			未来人材課・雇用労働政策課	―			―	―	―				求職者、県内企業							
取組項目i	○	2	人材活躍支援センター運営等事業費	39,933			23,774	2,364				●事業内容 求職者への就職相談やITスキル活用セミナー、就職支援オンラインセミナー等のリカレント支援を実施し、県内求職者の就労促進や非正規雇用者のキャリアアップを図る。 ●実施状況 人材活躍支援センターで求職者へのキャリアカウンセリング、ITスキル研修等を実施。		【活動指標】 ITスキル活用リカレントセミナー参加者数（人）	80					―
			(R7新規)R7-9	―										【成果指標】 人材活躍支援センター新規登録者の就職率（%）	44						
			雇用労働政策課	―			―	―	―				求職者、県内企業							
取組項目i	○	3	長崎で活躍！成長分野の人材育成と雇用創造プロジェクト事業	75,035	85,090	101,937	15,007	11,719		17,480	12,063	●事業内容 成長分野（半導体・情報関連）の人材確保を図るため、良質で安定した雇用の場への就労と成長分野企業の人材確保の双方を支援。 ●実施状況 オンライン就職フェアや企業での体験就労を通した正規雇用への支援等を実施した。		【活動指標】 オンライン転職フェア参加企業延べ数（社）（累計）	60 120 180	72 147	120% 122%			●事業の成果 ・県内企業及び求職者のニーズに応じた支援を行うことにより、目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内の成長分野企業の人材確保に寄与した。
			R5-7	―										【成果指標】 良質な雇用による正社員就職者等の数（人）（累計）	130 260 390	140	107% 181%	472	181%	
			未来人材課	―			―	―	―				県内の半導体関連企業、情報関連企業等及び求職者							
取組項目iii	○	4	就職氷河期世代人材マッチング事業費	23,974	16,349		5,994	4,595		4,087	4,731	●事業内容 就職氷河期世代のうち、①不安定な就労状態にある方（不本意に非正規で働く方など）、②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方の就職、正規就業を支援する。 ●実施状況 地域若者サポートステーションと連携した県内就職及び正規雇用への転換を促進するとともに、採用力向上支援員による求人開拓や職場体験受入企業の開拓、氷河期世代支援にかかる周知広報を実施した。		【活動指標】 求人開拓等の支援企業数（社）	200 200	192 138	96% 69%			●事業の成果 ・人手不足分野の企業に特に集中し、個社に対して手厚い支援を実施した結果、活動指標は目標を下回ったが、成果指標である就職者等数は目標を上回り、就職氷河期世代の方の就業、正規就業を支援することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内企業の採用ニーズを喚起し、氷河期世代の就業につながった。
			(R6終了)R2-6	―										【成果指標】 支援による就職又はキャリアアップした人の数（人）	200 200	386	193% 155%	310	155%	
			未来人材課・雇用労働政策課	―			―	―	―				就職氷河期世代の求職者等、県内企業							

取組項目iv	○	5	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	33,652	16,977	1,532	●事業内容 県内企業との面談により、企業の求める人材を掘り起こし、求める人材が特定された場合、企業の意向を踏まえ、登録人材紹介事業者へ、その人材ニーズを取り次ぎ、プロフェッショナル人材の確保を図る。 ●実施状況 経営者との面談を重ね、県内企業の「攻めの経営」への転換を促すとともに、経営者向けセミナーの開催等により、プロフェッショナル人材の活用を推進した。	【活動指標】	250	190	76%	●事業の成果 ・県内企業のニーズを掘り起こし、関係機関と連携して確保支援や経営者向けセミナーの開催等を行った結果、前年に引き続き目標を上回る成果となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内企業のプロフェッショナル人材の確保に寄与した。
				26,754	13,560	1,577		経営者との相談件数（件）	250	187	74%		
				48,684	17,009	1,576			250				
			H27-R9	—				【成果指標】	27	40	148%		
								プロフェッショナル人材の雇用人数（人）	27	43	159%		
			未来人材課	—	—	—	県内中小企業等		27				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 長崎県人材活躍支援センターを設置し、若年者等と県内の中小企業等とのマッチングの強化により、県内企業の人材確保を後押し

●実績の検証及び解決すべき課題

採用力向上支援では、個社の課題に応じてきめ細かな支援を行い目標を達成できている。一方で、県内企業の人材不足は依然として深刻であるが、人手不足の状況でも、本人の希望と能力に合う仕事が見つからず就職まで時間が掛かる求職者がおり、ハローワークと連携した丁寧な支援が課題となっている。

●課題解決に向けた方向性

就職支援については必要に応じてリスキリングへの誘導を図るなど、求職者に寄り添った支援を継続する。また、採用力向上支援は令和6年度で終期を迎えるが、課題解決に向けて県内企業の採用力向上のための取組は継続する必要があるため、今後の支援のあり方についての検討も行う。

ii 企業のキャリアパス導入支援

●実績の検証及び解決すべき課題

令和3年度から令和5年度までの3年間の事業実施を通して、多くの県内企業にキャリアパスの導入など早期離職防止対策に取り組んでもらうことができたが、若手人材の定着に向けては継続した取組が必要である。

●課題解決に向けた方向性

採用力向上支援において、県内企業の経営者等に人材育成や職場環境整備の重要性についての意識づけや社内研修のサポートを行うなど、関係機関とも連携しながら支援していく。

iii 就職氷河期世代のキャリアアップ、就業支援

●実績の検証及び解決すべき課題

令和元年に、国が就職氷河期世代活躍支援プランを策定し集中的な氷河期世代支援を打ち出したことを受け、本県でも令和２年度から５年間にわたり、氷河期世代の無業者や不安定な就労状況にある方の支援に取り組んできた。

具体的には、採用力向上支援員が企業に対し氷河期世代の採用やキャリアアップ（非正規→正規）を働きかけるとともに、長期無業者の就労支援を地域若者サポートステーションに委託して実施した。

令和６年度までの５年間で、１，２１４人の就業・キャリアアップにつながり、目標には達していないものの、就職氷河期世代の就職、正規転換について一定の成果があがったものと考えている。

一方で、長期無業者は生活習慣やコミュニケーション力などの訓練が必要で就職に結びつくまで時間が掛かる。また潜在的な要支援者の把握が難しい状況である。

●課題解決に向けた方向性

令和７年度からは氷河期世代を含む中高年層をはじめとする幅広い世代に向けた施策を通じて、就職支援・正規転換支援を実施しており、今後も幅広い世代の効率的・効果的な支援を検討する中で、氷河期世代についても対応していく。

iv プロフェッショナル人材の活用促進

●実績の検証及び解決すべき課題

副業・兼業人材での成約件数が増えていることから、従来の取組に加えて、金融機関や関係団体との連携を密にし、常勤雇用に加えて副業・兼業のプロフェッショナル人材の確保を進めていく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

令和7年度に創設した副業・兼業人材活用促進補助金の活用や経営者向けセミナー、副業・兼業人材のマッチングイベントの開催、関係機関との連携により、プロフェッショナル人材の活用を促進する。

v IT人材については、県内大学等と企業の意見交換を実施し、県内就職を促進

●実績の検証及び解決すべき課題

県内情報関連企業、県内3大学（長崎大学、長崎県立大学、長崎総合科学大学）と佐世保高専、県産業振興財団等と人材育成・確保、共同研究、事業拡大の観点から意見交換会やアンケート調査等を実施する中で、県内情報関連企業の採用の実態や、学生の認知度が低いという課題が把握できた。

●課題解決に向けた方向性

企業ニーズ等の把握に努めるとともに、県が実施する技術者を対象とした先端技術講座や企業間連携支援など、県内でもスキルアップや先端的な取組の機会があることや、県内情報関連企業の魅力発信と知名度向上を図り、県内就職を促進する。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	2	人材活躍支援センター運営等事業費 (R7新規)R7-9 雇用労働政策課	R7新規	②	令和７年度の事業実施状況を見ながら、より効果的な事業実施手法を検討していく。	改善
取組項目ⅰ	○	3	長崎で活躍！成長分野の人材育成と雇用創造プロジェクト事業 R5-7 未来人材課	事業効果を高めるためには、事業に参加する企業や求職者を増やすことが重要であるため、令和6年度の実施状況等を踏まえ、周知方法等の見直しを行っていく。	②⑨	本事業は令和7年度に終期を迎えるが、良質で安定した雇用の場の創造に向けて、在職者の処遇改善等を含む県の取組全体をより効果的なものにするために、関係者の意見等を踏まえながら、新たな事業の構築に向けて検討していく。	改善
取組項目ⅳ	○	5	プロフェッショナル人材戦略拠点事業 H27-R9 未来人材課	プロフェッショナル人材の採用状況等を踏まえ、より事業効果を高められるようセミナー等の見直しを行うとともに、金融機関や関係機関との連携を進め、副業・兼業人材を含めデジタル人材の活用に向けた取組を検討する。 また、成約件数が伸びている副業・兼業人材活用のための補助事業を開始する。	②⑧	令和７年度の状況を踏まえ、プロフェッショナル人材の継続的な確保を進め、必要な改善を行っていく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁　高校教育課　岩坪　正裕
施策名	4　キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	事業群関係課（室）	義務教育課、未来人材課
事業群名	③　キャリア教育の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額　109,242

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025　本文）

子どもたちが社会や職業との関連を意識しながら主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高め、望ましい勤労観、職業観を育成していくことができるよう、発達段階に応じたキャリア教育・職業教育の充実を図ります。

（取組項目）

ⅰ）児童生徒の発達段階に応じた「夢・憧れ・志」を育む教育の推進
ⅱ）インターンシップ活動等の体験的な学習活動の充実
ⅲ）地域の課題を解決する職業体験学習等により地域を担おうとする人材を育む教育を推進
ⅳ）大学卒業後の県内定着を支援するために進学希望者の多い普通科高校において県内企業説明会を実施
ⅴ）県内企業やふるさと教育に対する教員の理解の深化

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	県内企業におけるインターンシップ体験が自らの職業観や勤労観について考えるうえで役に立ったと回答した高校生の割合	目標値①		98%以上	98%以上	98%以上	98%以上	98%以上	98%以上維持（R7）
		実績値②	97.8%(H26～30平均)	98.7%	98.6%	98.7%	99.0%		進捗状況
		達成率 ②／①		100%	100%	100%	100%		順調

（進捗状況の分析）

令和5年度は、50校3,149人がインターンシップを体験したのに対し、令和6年度は、54校3,597人が体験することができた。また、インターンシップ体験が自らの職業観や勤労観について考えるうえで役に立ったと回答した高校生の割合は、令和5年度は98.7%だったものが、令和6年度は99.0%と0.3ポイント増加した。今年度も、引き続き関係企業と協議しながら実施を検討していきたい。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績 / R6実績 / R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標 / R6目標 / R7目標	R5実績 / R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	小中高が一体となったふるさと教育推進事業	6,472	3,534	12,254				●事業内容 「ふるさとの未来を担う人材」を育成するために、ふるさとを舞台に、地域の魅力を小学校から中学校まで学ぶ系統的なカリキュラム及び高等学校との連携・協働の在り方を含めた体制づくりについて研究を進め、県下に発信することでその普及を図る。 ●実施状況 5市町の小中学校12校を拠点校として指定し、ふるさとを舞台に地域の魅力を小学校から中学校まで学ぶ系統的なカリキュラムと高等学校との連携・協働の在り方を含めた体制づくりについて研究を進めた。研究における取組を「モデルカリキュラム」として冊子にまとめ、県内の小中学校へ配付し普及を図った。	【活動指標】 市町教育委員会への指導訪問（校）	21	29	138%	●事業の成果 ・ふるさと教育において小、中、高の校種を越えた連携協働による実施が図られるようになった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ふるさと教育が小学校、中学校、高等学校の連携・協力によって系統的に行われることで、地域の発展や地域的課題の解決に向けて児童生徒の探究的な学びに寄与することができた。また、この学びの過程において「夢・憧れ・志」を育むことができた。
				4,843	2,621	12,220						21	25	119%	
											【活動指標】 研究指定地区における成果発表会の回数（回）	5	5	100%	
												5	5	100%	
											【成果指標】 地域の発展や地域的課題の解決に向けて探究的な学習を行っている学校数（校）	120	231	192%	
												160	260	162%	
											【成果指標】 ふるさとの魅力を知り、ふるさとのために役立つことを考えることができた児童生徒の割合（%）	75	84	112%	
			(R6終了)R5-6									80	86	107%	
			義務教育課	—	—	—				公立小・中学校の児童生徒及び教職員					

取組項目ii	○	2	高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	63,324	63,324	9,191	●事業内容 就職希望者が多い高校にキャリアサポートスタッフ（ＣＳＳ）を配置するもの。 ●実施状況 ＣＳＳを配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職を支援した。	【活動指標】 就職希望者数あたりの生徒面接指導回数（回/人）	1.8	2.4	133%	●事業の成果 ・ＣＳＳによる面談等をきめ細かに実施し、県内企業の情報提供や相談対応などに取り組んだ結果、公立高校生の県内就職割合は69.9%と高い水準を維持することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・公立高校の県内就職率を高い水準で維持したことにより、県全体の県内就職率の目標達成に寄与した。
				78,700	78,700	9,461			1.8	2.4	133%		
				84,539	84,539	9,454			1.8				
				—				【成果指標】 公立高校生の全就職者に対する県内就職者の割合（%）	65%以上を維持	67.9	100%		
			H28-R7						65%以上を維持	69.9	100%		
			未来人材課（高校教育課）	—	—	—	県立学校 （高等学校・ 特別支援学校）の生徒		65%以上を維持				
取組項目iii	○	3	キャリア教育・産業教育指導費	10,973	8,332	8,425	●事業内容 近年の技術の進展に伴う産業経済の著しい変化に即応するため、産業界の変化に対応できる人材の育成と産業教育の振興・充実を図る。 ●実施状況 企業・研究機関等から講師を招へいする産業エキスパートセミナーや、ＧＡＰ教育に対する支援（農業）、現場実習やものづくりコンテスト等の技術・技能向上に対する支援（工業）、プレゼンテーション能力・課題解決能力向上に対する支援（商業）等を実施した。	【活動指標】 県立学校実施校数（校）	40	31	77%	●事業の成果 ・産業エキスパートセミナーで、「職業について考える機会になった」と答えた生徒の割合は96.0%と昨年度より高い結果となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・技術の進展に伴う社会状況の変化や産業の現状を意識するきっかけとなっており、事業を通して生徒の職業観を醸成し、生徒の進路選択に寄与している。
				11,863	7,308	8,672			40	28	70%		
				13,555	11,792	8,666			40				
				—				【成果指標】 人生観・職業観の育成（%）	95	94.2	99%		
			R2-8						95	96.0	101%		
			高校教育課	—	—	—	県立学校 （高等学校・ 特別支援学校）の生徒		95				
取組項目iii v		4	長崎の未来を創る　ワクワク産業教育実践事業	1,757	1,017	5,361	●事業内容 産業教育の向上のため、専門教育を担当する教職員の研修や、農業・工業・商業高校等の専門系高校の連携を図り共同学習を展開することで、次世代の産業へ柔軟に対応できる知識や技術を習得させる。 ●実施状況 先端技術や独自の技術を持つ企業や研究機関等を活用した「先端企業教員研修事業」、専門高校が連携した協働型の探究学習を展開する「ＡＩＣ（農工商）連携ネットワーク構築事業」、総合学科同士を繋ぐことで学びを広げ、複数校がICTを活用しながら合同授業の試行等を実施した。	【活動指標】 先端企業等への参加人数（人）	15	8	53%	●事業の成果 ・洋上風力などの新エネルギーやドローンなどの先進技術を学ぶことにより、次世代を支える高校生への指導力向上に繋がる機会となった。 ・学校間連携を通して、他校の学びを知ることで自らが学ぶ専門性の重要性を実感できる機会となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・教員研修においては業務と並行しながらの日程調整となるため、目標人数に到達することができなかったが、今後も研修先との連携が期待できる。県内企業の取組を知ることで、専門高校で学習した知識技術を生かせる企業への就職に寄与している。
				467	284	5,519			15	7	46%		
				—				【成果指標】 公立高等学校専門学科（農業、工業、商業、水産、情報、家庭、看護、福祉）の就職内定者に占める県内の割合（%）	59	63	106%		
			(R6終了)R4-6						59	66	111%		
			高校教育課	—	—	—	県立高校の教職員、高校生						
取組項目iii		5	<ビジョン> 空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費				●事業内容 高校生がドローンを学ぶ機会を創出し、スキルを習得することにより、将来の産業界でドローンを活用する人材の育成を図る。 ●実施状況 ドローンの操縦やプログラミングを体験する講座と各専門高校において外部人材等を活用して専門的な知識・技能を学ぶ講座を実施した。	【活動指標】 ドローン講座に参加した生徒数（人）				●事業の成果 ・多くの高校生がドローンを学ぶ機会を創出し、ドローンへの関心を高め、スキルの向上を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・将来の産業界で必要となるドローンのスキルを高校生から学習することにより、職業人材の育成に寄与した。
				8,085	4,274	4,730			810	761	93%		
				7,240	3,782	3,939			810				
				—				【成果指標】 ドローンの関心が高まり、自分のスキル向上につながったと答える生徒の割合（%）					
			R6-8						80	98	122%		
			高校教育課	—	—	—	県立高校生		85				

取組項目ⅲ		6	ＮＥＸＴ長崎人材育成事業費				●事業内容 急速な技術の発展等による社会情勢の変化に対応し、柔軟な発想で課題解決や新しい価値の創造ができる人材を育成するため、企業見学や外部人材による講座、アプリ開発講座、アントレプレナーシップ教育の充実を図る。 ●実施状況 産学官が連携して企業見学や外部人材による講座を各高校で行い、アプリ開発講座を2コース、アントレプレナーシップ教育を夏・冬の2回実施した。	【活動指標】 各コンテスト（成果発表）や企業見学会の参加者数（人）				●事業の成果 ・企業見学や外部人材による講座などを通じて、技術の発展に対応できる人材を育成できた。また、アプリ開発講座やアントレプレナーシップ教育により、課題解決や新しい価値の創造に必要な能力を育成することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各企業見学や講座を通じて、多くの県内企業と交流することにより、職業観・勤労観の醸成に寄与している。
				5,284	1,582	7,096			570	551	96%		
				12,851	3,675	9,454			570				
			R6-8	―				【成果指標】 自分のスキル向上につながったと答える参加者の割合（%）					
									90	95.2	105%		
			高校教育課	―	―	―	県立高校の教職員、高校生		90				
取組項目ⅰ	○	7	「つながる長崎」ふるさと教育総合推進事業				●事業内容 「ふるさとの未来を担う人材」を育成するために、以下3つの事業を展開し、新たな「つながり」の創出によってふるさと教育の充実を図り、県民が一体となって地域の子どもを育てる社会の実現を目指す。 ①ふるさと教育イノベーションモデル校事業 ・県内の企業と学校が連携して地域課題の解決を目指す ②ふるさと教育パートナーシップ事業 ・学校間の連携協働によりふるさと教育の横展開を図る ③ふるさと教育発信事業 ・「ふるさと月間」(11月)による地域の伝統文化の再認識 ・Web版「ふるさと長崎県」の制作	【活動指標】 研究結果を発表した学校数（校）				―
				11,804	6,956	10,241			13				
			(R7新規)R7-9	―				【成果指標】 地域の発展や地域的課題の解決に向けて探究的な学習を行っている学校数（小中学校）（校）				
			義務教育課	―	―	―	公立小・中学校の児童生徒及び教職員		260				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　児童生徒の発達段階に応じた「夢・憧れ・志」を育む教育の推進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
「夢・憧れ・志」を育む基盤となるであろう「探究的なふるさと教育」を全ての学校に根付かせるには至っていない。また、これまで学校と行政機関、学校と異校種の学校といったつながりをふるさと教育充実の視点として示してきたが、「学校と企業とのつながり」をふるさと教育充実の視点として十分に取り上げることができていない。	３つの事業により、新たな「つながり」を創出することよってふるさと教育の充実を図る。事業推進を通して、郷土への愛着と誇りが生まれ、自己肯定感が向上する。また、具体的なロールモデルと出会い、多様な価値観にふれ、社会とのつながりを実感する。このことにより、子供たちの「夢・憧れ・志」を育む。

ⅱ　インターンシップ活動等の体験的な学習活動の充実

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
令和5年度は、50校3,149人がインターンシップを体験したのに対し、令和6年度は、54校3,597人が体験することができた。また、インターンシップ体験が自らの職業観や勤労観について考えるうえで役に立ったと回答した高校生は、令和5年度は98.7%だったものが、令和6年度は99.0%と0.3ポイント増加であった。今年度も、引き続き関係企業と協議しながら実施を検討していきたい。企業の働き手不足や働き方改革の推進等、企業の受け入れ態勢に変化がある。	早めに企業と相談し、実施計画を立てる必要がある。受け入れが難しい場合は、企業見学や職場説明会などを検討する。

iii	地域の課題を解決する職業体験学習等により地域を担おうとする人材を育む教育を推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　生徒がインターンシップやジュニアオープンカンパニーに参加することで、企業の雰囲気や仕事内容を知る良い機会となった。また、有償型インターンシップを実施するなど、生徒の主体性、積極性、責任感など汎用的能力を高める取組が見られた。また、県内内定生徒の企業訪問を実施することで、内定企業への就業前の不安を取り除くことができた。今後は、産学官による学びの連携を進める必要がある。	●課題解決に向けた方向性 　企業の地域課題解決への取り組みを紹介するとともに県内企業を知る機会を増やすよう可能な限り働きかける。
iv	大学卒業後の県内定着を支援するために進学希望者の多い普通科高校において県内企業説明会を実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　進学希望者の多い普通科高校では、実施指定年度を終えたのちも独自で説明会を継続している学校もある。また、令和６年度から新たに普通科高校の生徒にも県内の成長産業や先端的な企業を知る機会を増やすための企業見学会を実施している。一方、普通科高校は企業等とのつながりが少ないため、関係部局とも連携して情報提供やマッチング支援等を行っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 　関係部局とも連携して情報提供やマッチング支援等を行っていく。
v	県内企業やふるさと教育に対する教員の理解の深化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　進学希望者の多い普通科高校や就職者が多い専門高校等において独自に県内企業説明会等を行う機会が増えており、教員も県内企業を知る機会が増加している。また、令和６年度から高校教員向けの企業見学会を実施しているが、回数が限られており、多くの教員の参加につなげることができていない。	●課題解決に向けた方向性 　教員向けの企業見学会を県内の複数地域で開催するなど、多くの教員が参加できるよう開催方法を検討する。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ii	○	2	高校生のためのふるさと長崎就職応援事業 H28-R7 未来人材課（高校教育課）	キャリアサポートスタッフ連携会議の充実を図るとともに、情報共有を行いながら効率的かつ効果的な支援を行う。特に学校現場のニーズに応じ、「特性のある生徒等の就労支援」をテーマに、企業を招いて意見交換等を開催する。	②	未来人材課及び高校教育課と協働しながらキャリアサポートスタッフ配置校を訪問し、県内就職の伴走支援とともに、学校現場の課題把握と取組改善を図る。特に、県内就職支援と早期離職防止に向け、ジュニアオープンカンパニーの拡充や、産学官連携の推進を図り、生徒が対話的・体験的・探究的に県内企業の魅力を知る取組を推進する。	改善
取組項目iii	○	3	キャリア教育・産業教育指導費 R2-8 高校教育課	人生の達人セミナーや産業エキスパートセミナーの実施においては、講師を招聘して実施するだけでなく、招聘が難しい場合はオンラインを活用しての実施を促す。	②	専門高校における産業教育では、プロジェクト研修支援や各種教員研修等を通し、専門性の向上を図り、全国的にも高い成績を残すことができている。一方、近年の技術の進展により産業界は著しく変化しており、変化に対応できる研修内容となるよう随時検討を行っていく。 　また、人生の達人セミナーや産業エキスパートセミナーの実施においては、オンラインの積極的な活用を促し、未実施校がないよう引き続き各校に促す。	改善
		5	＜ビジョン＞ 空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費 R6-8 高校教育課	高校での更なるドローン教育の普及を図るため、就職者が多い総合学科等でもドローン講座を行う。 　また、高校生のドローンのスキル向上や産業界へのPRを図るため、ドローンコンテストを開催する。	②	令和７年度のドローンコンテストの実施結果を踏まえ、よりスキルの向上やPRにつながる開催方法を検討する。	改善

取組項目ⅲ		6	ＮＥＸＴ長崎人材育成事業費 R6-8 高校教育課	教員や生徒が実際に企業を見学する機会を増やす。また、アントレプレナーシップ教育について、これまで参加が少なかった専門高校を対象にした講座を実施し、幅広い生徒の参加を促す。	②	長期的に産学官が連携して企業見学や外部人材による講座等を活用した講座を行うための自走化を検討する。	改善
取組項目ⅰ	○	7	「つながる長崎」ふるさと教育総合推進事業 (R7新規)R7-9 義務教育課	R7新規	②	本事業は３つの事業からなる。パートナーシップ事業に３市町７校を、イノベーションモデル校事業に３市町３校を指定し、新たな「つながり」の連携による研究を進める。ふるさと教育発信事業では、11月のふるさと月間において、指定市町の取組をパネルにて展示し、広く周知する。また、Web版「ふるさと長崎県」の制作を進め、Ｒ７年度中の完成、Ｒ８年度からの活用を目指す。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	農林部　農業経営課　村上　慎一郎
施策名	5　地域に密着した産業の担い手の確保・育成	事業群関係課（室）	林政課
事業群名	①　新規就農･就業者の増大	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額　82,648

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

相談窓口のワンストップ化や産地における受入態勢の整備、農業大学校での実践研修の充実等により新規自営就農者の増大を図るとともに、就業環境の改善とマッチング支援などにより農林業の雇用就業者の増大を図ります。

（取組項目）

ⅰ）就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進
ⅱ）農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	新規自営就農者・新規雇用就業者（農業・林業）数	目標値①		641人	641人	641人	641人	641人	641人（R7）
		実績値②	559人（H30）	637人	618人	590人	526人		進捗状況
		達成率②／①		99%	96%	92%	82%		遅れ

（進捗状況の分析）

農業関係では、新規就農者確保に向け、県による就農相談会の開催や就農相談員の設置、技術習得支援研修などに取り組んだが、令和6年度は新規自営就農者は235人と目標（313人）には届かなかった。雇用就業者についても267人と目標（301人）には及ばなかった。達成できなかった要因としては、他産業も含めた人手不足による人材獲得競争の影響と分析しており、農業分野における優良事例として、就農1年目から他産業を上回る所得を確保し「快適で儲かる農業」を実践している新規就農者を積極的にＰＲするとともに、ＪＡ等が主体となって就農希望者を受け入れる「産地主導型就農ルート」の充実、リースハウス等の導入による初期投資負担軽減、親元就農における国庫事業を活用した機械・施設等の導入支援等に引き続き取り組む。

また、農業高校生等の就農意欲を喚起する就業体験等の取組を進め、新規自営就農者・新規雇用就業者の確保・育成を図る。

林業関係では、各林業事業体に対する雇用環境の改善や、林業へ参入を希望する事業体に対する参入研修の実施等による就業支援を行った結果、令和6年度は新規雇用就業者を24人確保し、目標（27人）には及ばなかった。今後は、新規雇用就業者の確保（27人/年）、林業専業作業員の確保（400人・令和7年度末時点）を目標として、林業事業体に対し、雇用環境改善の支援を強化し、定着率の向上を図る。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	R6目標	R6実績	R7目標	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱ	○	1	新規就農者確保対策費	26,352	25,454	37,320	11,647	10,581	17,016	19,148	19,710	19,695	●事業内容 地域全体での就農希望者の受入態勢整備や就農支援情報の効果的な発信等により、新規就農者確保を推進する。 ●実施状況 ・就農支援制度や地域農業等の情報を発信 ・就農相談（対面・オンライン）、Uターン等新規就農希望者への技術習得支援研修の実施 ・各産地の担い手育成計画の策定支援、ＪＡ等の研修機関設置支援 ・遊休施設の流動化を推進	就農希望者、新規就農者、受入団体等	【活動指標】 担い手育成計画の策定数（団体）	83 103 123	103 115	124% 111%	●事業の成果 ・就農相談や技術習得支援 ・農業次世代人材投資事業による経済的支援 ・ＪＡ就農研修機関設立支援や担い手育成計画策定等の取組 ⇒令和6年度は新規自営就農者235名を確保 ●事業群の目標達成への寄与 ・就農希望者に対する技術習得支援研修の実施や産地の受入態勢の整備等を行うことで、新規就農者の確保に寄与した。
			R3-7	—										【成果指標】 自営就農者・雇用就業者数（人）	614 614 614	562 502	91% 81%				
			農業経営課	—	—	—															

取組項目ⅰ	○	2	ながさき森林づくり担い手対策事業費	44,884	0	6,894	●事業内容 林業参入研修等： 新規参入事業体等の作業員に対し、技術や資格取得・安全性向上のための研修等を実施する。 また、後継者育成対策： 高校生等の新規就業の促進を目的として、林業の認知度向上のための説明会や就業前体験等を実施する。 ●実施状況 林業への新規参入に向けた研修を実施したほか、労働安全対策や社会保険制度加入促進助成等を行い、既存の林業事業体の雇用環境の改善について支援した。 また、県内高等学校等に対して林業体験学習やインターンシップ等を行い、林業への就業を支援した。	【活動指標】 研修等受講者等(人)	230	580	252%	●事業の成果 ・各林業事業体に対する事業支援等により、令和6年度の目標27人に対し24人が新たに就業し、林業労働力の確保につながった一方で、定年以外の理由による退職者が多く、林業専業作業員は363人の実績に留まり成果指標を達成できなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・林業分野では新規就業者の目標達成には至らなかったものの、令和4年度以降は退職者を減少させることで林業専業作業員数はプラスに転じており、徐々にではあるが増加している。
				45,936	0	7,096			230	500	217%		
				49,950	0	7,091			230				
				長崎県森林整備担い手対策基金条例、ながさき森林づくり担い手対策事業費補助金実施要綱				【成果指標】 林業専業作業員数(人)	384	359	93%		
			H6-						392	363	92%		
			林政課	—	—	—	林業事業体、新規参入希望事業体等		400				
		3	新規就農者リユースハウス活用支援事業	290	145	1,531	●事業内容 新規就農者の確保に向け、初期投資の負担軽減を図るためＪＡが行う中古農業用ハウス等のリース事業を支援する。 ●実施状況 新規就農者の経営開始に向けた施設導入に係る初期投資の負担軽減を図るため、ＪＡ等が中古農業用ハウス等の取得を行うための体制整備を支援した。	【活動指標】 担い手育成計画の策定数（計画）	83	103	124%	●事業の成果 ・各ＪＡに対しハウスの貸付を行うための体制整備等を推進。 ・中古ハウスの情報収集や取得を支援し就農予定者への円滑な就農につなげることができたが、ＪＡが行う中古ハウスのリース事業については、条件の合う中古ハウスが見つからない等の理由により事業活用まで至らなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・中古ハウス等の貸付を行う体制が整備されたことにより、今後新規就農者の確保に寄与することが期待される。
				0	0	1,576			103	115	111%		
				—				【成果指標】 県外からの新規自営就農者数（人）	51	36	70%		
			(R6終了)R4-6						51	47	92%		
			農業経営課	—	—	—	農業協同組合等						
		4	ながさきｄｅ農業ＩＪＵ推進事業費	13,186	7,329	11,489	●事業内容 移住就農者の拡大に向け、本県農業の魅力や相談・支援策等の情報発信を強化するとともに、就農のイメージを具体化するためのオンラインセミナーや体験メニュー等を充実する。 ●実施状況 移住就農希望者等に対し、意欲ある市町への移住就農を促進するため、情報発信や受入体制整備、移住促進対策を実施することで、県外からの新規就農者の増大を図った。	【活動指標】 移住就農希望者確保に向けたイベント参加者数（人/年）	80	74	92%	●事業の成果 ・情報発信や受入体制整備、移住促進対策の実施により、イベント参加者数や県外からの就農相談人数の確保につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・移住就農希望者等に対し、情報発信を行うとともに、オンラインセミナーや見学ツアーを新たに実施したことにより、新規就農者の確保に寄与した。
				11,258	6,737	11,826			100	69	69%		
				22,250	10,061	11,817			120				
				—				【成果指標】 県外からの就農相談人数（人/年）	16	14	87%		
			R5-7						18	14	77%		
			農業経営課	—	—	—	就農希望者、受入団体等		20				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
【農業関係】 ・就農相談対応や、技術・経済的支援、JA就農研修機関設立推進や担い手育成計画策定等に取り組んだ結果 ⇒新規自営就農者235名を確保（令和６年度実績）。目標の313名には78名及ばなかった。 農家出身のUターンによる新規就農者が伸び悩んでいる（R5:167名→R6:129名　38名減）。 ・令和7年度の農業大学校入学者29名のうち、農業高校からの進学が15名(52%)と半数となっており、進学率の向上が課題。 また、農業大学校における非農家出身の生徒が全体の68名に対して33名(49%)と多くなっており、新規参入支援・雇用就農に向けた取組強化が必要である。 【林業関係】 ・新規就業者を24人確保したものの、定年以外の理由による退職者が多く、林業専業作業員の成果指標達成には至っておらず、就業後の定着率向上が課題となっている。	【農業分野】 ・本県で就農した若者が地域の生産者や関係団体等のサポートを受けながら、スマート農業技術を導入することで、就農初年度から他産業並みの所得を確保するなど「快適で儲かる農業」を実践している事例を積極的に発信することで、新規就農者の呼び込みを強化するとともに、農業経営を次世代に継承する農家子弟の就農に対しても、国の事業等を活用して経営発展のための機械・施設等の導入を支援する。 ・農業高校の生徒・教諭と、先進農家・農業法人との交流・研修等を通じ、農業の魅力や就業形態(自営・雇用)等の理解を深めることで農業の魅力を伝える。 ・農業大学校のオープンキャンパスや、農業法人就業支援等を通じ、就農への理解を深める。 【林業分野】 ・林業事業体の経営改善支援や人材育成研修の開催等により、定着率の向上を図る。 ・SNS等を活用して林業現場や林業事業体の魅力ある職場をPRできる情報の収集・投稿を行い、幅広い情報の拡散に取り組む。 ・人材育成プログラムによる研修等を確実に実行するとともに、先進的な人材確保の取組情報を収集、提供して就業者の確保や定着を促進することで、多様な人材の確保につなげる。

ⅱ　農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・新規自営就農者を定着させるための取組として、ＪＡ研修機関の運営等の支援を強化した。また、本県への就農希望者が円滑に就農定着できるよう、受入団体登録産地や市町、JAなど関係機関との連携により、技術習得支援研修を実施した。 ・就農研修生が研修終了後に農地や栽培ハウス等の取得に時間を要する事例が見られ、円滑な就農に向けた支援が必要である。 ・ＵＩターンによる新規就農者数が伸び悩んでいる中、移住・定住対策を推進するには、農山村地域の魅力発信や新規就農者を呼び込むための取組を継続することが必要。また、高齢化や後継者不足により産地の担い手が減少していることから、産地を維持していくための対策を講じる。	・今後、県及びJA等の就農研修機関で実施している技術習得支援研修の充実や研修終了後の円滑な就農定着に向けて、地元農家、市町、JA、農業委員会など関係機関による地域での就農支援体制の強化を進める。 ・就農研修生が、研修終了後に円滑な農業経営を開始できるよう、地域就農支援センターが中心となって農地やハウス等を円滑に取得できるよう支援する。 ・移住就農者の確保に向け、「ながさき就農支援ポータルサイト」等での情報発信を強化するとともに、オンラインセミナーや産地見学ツアーを4地域から6地域に拡大する。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ、ⅱ	○	1	新規就農者確保対策費 R3-7 農業経営課	地域における就農支援体制の強化に向けて、JA等就農研修機関担当者や受入農家の指導・支援力向上に向けた研修会の開催や、就農希望者の就農環境整備（農地・ハウス等の取得等）をサポートする体制の強化を行う。 また、本県で就農した若者がスマート農業技術を導入し就農初年度から他産業並みの所得を確保する等「快適で儲かる農業」を実践している事例を積極的に発信する。	②	ワンストップ窓口である新規就農相談センターが各地域の産地情報（園芸団地構想）を積極的に発信し研修希望者を呼び込み地域の研修機関が受け入れるなど、情報発信と体制の強化を図る。 また、各地域が産地計画（園芸団地構想）に基づき、農地の確保と施設整備を一体的に整備するなど、研修生がスムーズに就農出来る態勢を構築することで、新規就農者のさらなる確保につなげていく。	改善
取組項目ⅰ	○	2	ながさき森林づくり担い手対策事業費 H6- 林政課	多様な人材確保のために、SNS等を活用した林業情報拡散や女性の活躍推進のための情報交換会等を強化する。	②	森林整備を推進していくためには、継続的に担い手確保の取組を支援する必要があることから、引き続き労働環境の改善に取り組むとともに、効果的な林業の魅力発信を行い、多様な人材を呼び込むための体制づくりを推進し、将来に向けた事業体の経営力強化等の取組を支援する。	改善
		4	ながさきde農業ＩＪＵ推進事業費 R5-7 農業経営課	令和５年度に開設したHP「ながさき就農支援ポータルサイト」を活用して産地情報やロールモデル（先輩農業者）等の情報を充実するとともに、就農のイメージを具体化するためのオンラインセミナーや見学ツアーの取組拡大を行う。	②	令和７年度中に、オンラインセミナーや見学ツアーの取組を全６振興局で実施見込みである。移住就農希望者等を呼び込むノウハウの蓄積という点においては、役割は一定果たしたことから、本事業は令和７年度で終了するが、県主体から産地自らが情報発信していく取組への支援にシフトを検討する。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	農林部　農業経営課	村上慎一郎
施策名	5　地域に密着した産業の担い手の確保・育成	事業群関係課（室）	農政課、林政課	
事業群名	②　個別経営体の経営力強化	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	731,388

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

個別指導や専門家の派遣による農業者の経営力の向上を図ることにより、農業所得1,000万円以上を確保する経営体を育成するとともに、労力確保のための外国人材等の活用及び農福連携の取組や青年・女性農業者が活躍できる場の拡大と働きやすい環境づくりを進めます。
また、労働生産性の向上により、木材生産量を拡大し、林業専業作業員の所得向上を図ります。

（取組項目）

ｉ）農林業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数	目標値①		651経営体	763経営体	875経営体	987経営体	1,100経営体	1,100経営体（R7）
	実績値②	416経営体（H30）	639経営体	741経営体	835経営体	915経営体		進捗状況
	達成率 ②／①		98%	97%	95%	92%		やや遅れ

その他関連指標

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
搬出間伐の生産性	目標値①		3.9㎥/人日	4.0㎥/人日	4.1㎥/人日	4.2㎥/人日	4.3㎥/人日	4.3㎥/人日（R7）
	実績値②	3.7㎥/人日（R元）	4.0㎥/人日	4.3㎥/人日	4.7㎥/人日	3.8㎥/人日		進捗状況
	達成率 ②／①		102%	107%	114%	90%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

【農業分野】
農業者の経営力強化、新たな雇用創出、担い手の呼び込みにつながる雇用型経営体・法人経営体の育成のため、関係機関による新技術導入支援や労力支援、税理士や中小企業診断士など専門家の個別派遣による課題解決支援を行った結果、雇用型経営体や法人経営体に必要な所得水準である農業所得1,000万円を確保できる経営体を令和6年度で915経営体育成。
※世界情勢による資材・飼料等の高騰や相場不安定、高齢化・後継者不在等による規模拡大の見送り等でやや目標を下回った。

【林業分野】
林業事業体の収益性向上を図るため、低コストで効率的な作業システムとなるよう、搬出間伐の生産性4.3㎥/人日以上（令和7年度）を目指し、路網の整備、施業の集約化等の指導･支援による事業体の育成を図った。
令和6年度の高性能林業機械の導入実績は1台、リース実績は8事業体で14台であり、作業形態に応じて適切に機械が活用されているが、急峻地形等の作業困難地が例年より多く、作業期間が計画よりも延びたために、やや目標を下回った。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 / 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	R6目標	R6実績	R7目標	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目i	○	1	ながさきの稼ぐ・つながる農業担い手育成支援事業費									●事業内容 経営改善計画達成に向け、関係機関による個別支援や専門家派遣を通じて早期課題解決による目標達成を進める。また、指導者向けに資質向上研修会（事業継承、税制改正等）を開催し、スキルアップを図る。 ●実施状況 認定農業者の確保に向け、支援対象者の掘り起こしを行うとともに、経営改善計画の達成に向け、技術指導、補助事業活用支援、相談会・各種研修会の開催、専門家派遣等により、課題解決を図った。		【活動指標】 認定農業者等を対象とした研修会回数（回）							●事業の成果 ・農業者に対する経営相談・診断や専門家派遣等を行い、農業経営の確立・発展、農業経営の法人化、新規就農者の定着促進、次世代への継承等の促進を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・1,000万経営体候補者の意向を踏まえた事業等提案・実行支援を行った結果、農業所得1,000万円が可能となる経営規模に達する経営体数の増加に寄与した。
					16,665		8,405	15,768							24	42				175%	
					23,371		9,747	15,756							24						
			R6-7	農業経営基盤強化促進法、元気ある担い手アクション支援事業費補助金実施要綱										【成果指標】 認定農業者数(経営体)							
			農業経営課		—		—	—					認定農業者等		5,500	4,909（暫定値）				89%（暫定値）	
															5,500						
		2	農業大学校運営費		3,033		0	3,063				●事業内容 農業者が営農しながら経営ノウハウを学ぶことを目的とした「オープンアカデミー」を開催する。 ●実施状況 農業大学校において、若い農業者を対象として、全国からの優秀な講師陣による講座やワークショップの実施等により、優れた経営感覚を備えた担い手の育成に取り組んだ。		【活動指標】 講座受講生数（人）	15	14	93%				●事業の成果 ・国内トップクラスの講師陣による高度な内容の講座を開催し、受講生からも高い評価を得ることができ、担い手の資質向上につながった。受講者数は12名であったが、受講者全員が経営改善目標を設定することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・農業経営感覚に優れた農業者が育成され、経営改善や経営規模拡大に寄与した。
					2,950		0	3,154							15	12	80%				
					3,329		0	3,151							15						
			S46-	—										【成果指標】 講座受講生のうち経営計画を作成した人の割合（%）	80	100	125%				
															80	100	125%				
			農業経営課	—			—	—					農業者、農業法人構成員		80						
		3	農業経営改善促進資金融資費		20,600		0	1,379				●事業内容 認定農業者に対し、農業経営改善に必要な短期運転資金を貸し付ける。 ●実施状況 民間融資機関の融資に比べ、低利（1.65%）かつ借入限度額も有利な条件で行うため、長崎県農業信用基金協会に無利子で原資の一部を預託した。		【活動指標】 基金協会への預託額（千円）	58,334	20,600	35%				●事業の成果 ・認定農業者向け低利短期運転資金の貸付実施のため、貸付原資の一部を預託した結果、20件の利用があった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・認定農業者の低利な運転資金を確保することにより、経営力向上に寄与した。
					19,430		0	1,420							58,334	19,430	33%				
					58,334		0	1,419							58,334						
			H23-	農業経営改善促進資金事業実施要綱、長崎県農業経営改善促進資金融資事業実施要綱										【成果指標】 計画どおり償還が行われている件数の割合（%）	100	100	100%				
															100	99	99%				
			農業経営課	—			○	—					認定農業者		100						
		4	近代化資金融資事業費		75,010		75,010	3,447				●事業内容 農業経営の近代化を図る事業者に対して、資金を貸し付ける。 ●実施状況 民間融資機関の融資に比べ、長期・低利で貸付限度額も有利な農業近代化資金の融資を円滑に行うため、当該貸し付けを行った融資機関に対して利子補給を行った。		【活動指標】 利子補給額（千円）	89,984	70,843	78%				●事業の成果 ・農業者向け農業近代化資金の低利な貸付実施のため、利子補給を行った結果、89件の利用があった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・農業者の農業経営の近代化により、経営力向上や大規模農業経営に寄与した。
					66,275		66,275	3,548							82,545	61,221	74%				
					75,765		75,765	3,546							69,928						
			S36-	農業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン、長崎県農業近代化資金融通措置要綱										【成果指標】 貸付総件数に対する計画どおり償還が行われている件数の割合（%）	100	99	99%				
															100	99	99%				
			農業経営課	—			○	—					農業者		100						

取組項目i		5	農業経営負担軽減支援資金融資費	1,374	1,374	1,149	●事業内容 経済環境の変化等により、既往負債の償還が困難となっている農業者に対して、資金を貸し付ける。 ●実施状況 既往負債の償還負担を減らすため、低利な融資となる農業経営負担軽減支援資金の借換貸付を行った農協等の金融機関に対して利子補給を行った。	【活動指標】 利子補給額（千円）	2,845	765	26%	●事業の成果 ・農業者向け農業経営負担軽減支援資金の低利な借換貸付実施のため、既貸付分の利子補給を行ったが、新規利用はなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業経営の改善を積極的に進めようとする農業者の既往債務の負担軽減により、経営力向上に寄与した。
				1,291	1,291	1,183			2,345	549	23%		
				3,087	3,087	1,182			2,129				
				農業負債整理関係資金基本要綱、長崎県農業経営負担軽減支援資金融通措置要綱				【成果指標】 貸付総件数に対する計画どおり償還が行われている件数の割合（%）	100	100	100%		
			H7-						100	100	100%		
			農業経営課	—	○	—	農業者		100				
		6	農業産地指導力強化事業	4,206	3,571	766	●事業内容 幅広い知識を有し、現場適応力の高い普及指導員を早期に育成するため、新任普及員の研修を実施し、幅広い視野で産地をコーディネートできる人材を育成する。 ●実施状況 農業に関する幅広い知識を有し、現場対応力の高い普及指導員を早期に育成するため、新任普及員等に対して必要なスキルを習得するための研修を実施した。また、普及指導員と連携して農業産地育成を行うJA営農指導員の経営・技術の指導力強化のため、農家経営分析診断や営農技術の研修に対し支援を行った。	【活動指標】 新任普及員研修回数（回）	6	6	100%	●事業の成果 ・新任普及員や普及指導員に対して、農業者の経営改善等に必要不可欠な専門知識・技術、普及指導活動方法等に関する座学や実地研修を実施することで、効率的・効果的な技術習得を支援することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・経営改善等に必要な指導力を習得した新任普及員や普及指導員・JA営農指導員が経営・技術指導を行うことにより、農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模経営体の育成に寄与した。
				4,416	2,934	788			6	6	100%		
				農業改良助長法第10条 協同農業普及事業交付金交付要綱				【成果指標】 新任普及員の研修有益度（%）	87	85	97%		
			(R6終了)R元-6						90	83	92%		
			農政課	○	—	—	新任普及員、普及指導員、JA営農指導員等						
		7	農業産地指導人材育成事業				●事業内容 幅広い知識を有し、現場適応力の高い普及指導員を早期に育成するため、新任普及職員の研修を強化するとともに、食料・農業・農村基本法改正等農業を取り巻く現状・課題を把握し、農業者からの高度かつ多様なニーズや地域課題に効果的に対応できる技術と知識を持つ人材を育成する。	【活動指標】 新任普及員研修回数（回）				—
				5,103	3,621	788			8				
				農業改良助長法第10条 協同農業普及事業交付金交付要綱				【成果指標】 新任普及員（普及員1～3年目）を対象にしたチェックシートによる達成度					
			(R7新規)R7-9										
			農政課	○	—	—	新任普及員、普及指導員、JA営農指導員等		3.3				
		8	林業普及指導費	3,951	2,789	91,143	●事業内容 林業事業体に対し、現場での林産技術指導や森林経営計画の実行支援、経営指導等を行い、生産性の向上、労働安全の確保及び事業体経営安定等を支援する。 ●実施状況 現場指導等により林業事業体の事務職員及び現場技術者の育成を図った。併せて持続可能な森林経営を牽引する役割を担う林業普及指導員の育成に取り組んだ。	【活動指標】 巡回指導の対象者数（林業普及指導員1人当り人数）（人）	680	886	130%	●事業の成果 ・林業普及指導員による森林所有者への巡回指導や林業事業体への技術指導、施業の集約化や産地計画等の実行支援を行うことで、林業事業体の経営安定に寄与した。
				3,740	2,660	93,820			760	938	123%		
				4,031	2,841	93,749			897				
				森林法第187条第1項、第2項 林業普及指導推進要綱				【成果指標】 森林総合監理士登録者数（人）	37	37	100%		
			S25-						39	41	105%		
			林政課	○	—	—	林業普及指導員、市町、森林所有者等の林業関係者		41				
		9	森林組合育成指導費	330,113	113	43,657	●事業内容 長崎県森林組合連合会及び森林組合の健全な経営の確立を図るため、事業資金を低利貸付する。 ●実施状況 長崎県森林組合連合会及び森林組合に対する指導及び検査を実施し、業務の適正化を図った。	【活動指標】 貸付支援を行った森林組合等の割合（%）	62	62	100%	●事業の成果 ・森林整備の中核的担い手である森林組合の健全な経営の確立を図るため、運転資金の低利融資を行ったことにより経営力の強化・改善を進められた。
				330,098	98	44,939			75	75	100%		
				330,113	113	44,905			75				
				森林組合等事業資金貸付要綱				【成果指標】 森林組合が扱う素材生産量（㎥）	93,292	64,913	69%		
			S47-						97,515	44,956	46%		
			林政課	—	○	—	森林組合連合会、森林組合		102,905				

取組項目i		10	木材産業等高度化推進資金	21,079	79	766	●事業内容 木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、事業資金を低利融資する。 ●実施状況 森林組合、木材協同組合等、県内の木材の生産又は流通を担う事業者に対し、事業の合理化に必要な資金を、低利(年利1.6%)で融資した。	【活動指標】 関係団体等への周知活動（回数）	3	3	100%	●事業の成果 ・2事業体に対し、総額18,900千円（うち金融機関への県預託金12,000千円）の貸付を行ったことにより、事業の合理化と木材供給の円滑化につながった。
				18,055	55	789			2	2	100%		
				25,204	79	788			2				
				林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法第6条第1項第2号				【成果指標】 合理化計画の国産材事業量（㎥）	22,062	23,636	107%		
			S54-						2,352	1,679	71%		
			林政課	○	○	—	森林組合、木材協同組合等		2,446				
		11	長崎県森林整備法人利子助成金	220,786	220,786	6,894	●事業内容 長崎県林業公社に対し、山林経営のため必要な事業資金の不足見込額について無利子で貸し付けるとともに、（株）日本政策金融公庫からの借入金に係る利子助成等を行い、事業の円滑な運営と育成を図る。 ●実施状況 植栽木の成長が悪い森林や木材搬出が困難な森林の調査、分析、検討（長伐期・非皆伐施業への転換）等に必要な経費を助成した。	【活動指標】 分収林契約変更推進活動（件）	10	15	150%	●事業の成果 ・森林整備の中核的な事業体である長崎県林業公社に整備資金貸付等を行うことで、長崎県林業公社の経営の安定と森林整備の推進に寄与した。
				208,311	208,311	7,096			10	16	160%		
				196,875	196,875	7,091			10				
				長崎県林業開発促進資金貸付条例、長崎県森林整備法人利子助成金実施要綱				【成果指標】 森林整備面積(ha)（林業公社）	768	771	100%		
			H18-						805	769	95%		
			林政課	—	—	—	林業公社		772				
		12	林業改善資金貸付金	78,021	19	766	●事業内容 林業・木材産業に関する新たな事業の開始や、機械設備の充実、労働環境の整備などの取組を支援するため、民間金融機関の融資より有利である無利子資金の貸付制度のPRや指導を行う。 ●実施状況 令和7年1月に高性能林業機械購入のため1件2,000千円の貸付を行った。	【活動指標】 関係団体等への周知活動（回数）	3	3	100%	●事業の成果 ・令和6年度の貸付実績は1件あり、高性能林業機械導入により森林整備の推進に寄与した。 ・高性能林業機械等の導入を支援する国庫補助事業があるため、本資金の貸付件数及び金額が減少しているが、補助金が不足した場合のセーフティネットとして重要である。
				20,208	208	789			3	3	100%		
				40,951	948	788			3				
				林業・木材産業改善資金助成法第1条				【成果指標】 林業改善資金貸付金（千円）	20,000	0	0%		
			S51-						20,000	20,000	100%		
			林政課	○	○	—	林業・木材関係事業者、長崎県森林組合連合会、長崎県木材協同組合連合会		40,000				
		13	森林環境譲与税事業費（担い手対策）	41,229	0	6,894	●事業内容 意欲と能力のある林業経営体の育成を図る。 ●実施状況 各林業事業体が策定する産地計画の作業計画作成及び実施指導を行い、さらなるステップアップを目指した10年後の将来像（計画）策定及び実行等への支援を林業事業体に対し行った。	【活動指標】 -R6：産地計画を策定した林業事業体数延べ数（者）	20	20	100%	●事業の成果 ・意欲と能力のある林業経営体の選定数は計画を達成し、林業事業体の中長期ビジョンである産地計画の実行により、搬出間伐の生産性向上に寄与した。
				39,949	0	7,096			17	20	117%		
				48,177	0	7,091		R7-：スマート林業導入の取組件数（延べ導入数：件）	19				
				森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第2項				【成果指標】 -R6：意欲と能力のある林業経営体延べ数（事業体）	12	12	100%		
			R4-9						12	13	108%		
			林政課	○	—	—	林業事業体、林業参入事業体	R7-：産地計画木材生産量の継続的な目標達成事業体数（者）	13				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　農林業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・農業経営体に対し、個別支援や経営改善支援、経営管理能力向上支援、資金の貸付支援、1,000万達成事例の情報発信を行った結果、農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数は915経営体に増加（前年より80経営体増）したが、高齢化、後継者不在、コスト高に伴う経営継続意欲低下等により、認定農業者数は減少しており、担い手の確保が急務となっている。 ・資材・飼料等高騰により規模拡大に多額の投資が必要な施設園芸・畜産経営等で意欲が低下している。 ・林業事業体に対し、森林整備や木材産業の振興等に必要な資金の貸付や、林業普及指導員による技術指導、施業の集約化や森林経営計画の実行支援、製材事業者等に対する経営支援等を通じて、令和6年度末には森林経営管理法に定める「意欲と能力のある林業経営体」が13事業体となったが、林業就業者の定着率向上が課題となっている。	・早期課題解決に向けて関係機関や専門家を活用した伴走支援等により、規模拡大や所得向上を支援し、儲かる姿を若手農業者に見せることで認定農業者や1,000万円経営体へ誘導する。 ・産地計画策定産地に属する認定農業者を対象に、課題解決に向けた個別支援を実施し、新たな1,000万円経営体を目指す農業者の育成を目指す。 ・地域の関係機関と連携し、経営継承の支援体制の整備および継承支援活動を行い、認定農業者の確保を進める。 ・林業事業体の経営力を強化し、魅力ある林業事業体にすることで、林業就業者の定着率の向上を図る。併せて、外部コンサルタント等の支援により策定した将来ビジョンの実行により経営力の強化を図るとともに、多様な人材確保に向け、ＳＮＳ等を活用して林業現場や林業事業体の魅力ある職場のＰＲを行い、幅広く情報の発信に取り組む。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	ながさきの稼ぐ・つながる農業担い手育成支援事業費 R6-7 農業経営課	1,000万経営体に誘導すべき対象への支援は概ね終了したため、所得400～600万円規模の認定農業者等に対し、課題解決に向けた個別支援を実施する。	② ⑨	関係機関や専門家を活用した伴走支援等により、規模拡大や所得向上等を支援するとともに、関係機関と連携し、法人化や経営継承の支援体制を強化し、認定農業者の確保を進める。また、産地計画策定産地に属する認定農業者を対象に、普及指導員による課題解決に向けた個別支援を実施することで、新たな1,000万円経営体を目指す農業者の育成、及び産地計画の達成を目指す。	改善
取組項目ⅰ		2	農業大学校運営費 S46- 農業経営課	経営計画について講師と個別相談できる講義を設け、経営の理解度促進と、経営計画作成に向けた支援を行う。また、関係機関から要望のあった資金に関する講義も実施する。	②	受講生や若手農業者の意向を把握し、経営管理や販売戦略等の事例研修など講義内容の充実を図るとともに、引き続きオンラインの活用等、より参加しやすい環境づくりを進める。	改善
取組項目ⅰ		7	農業産地指導人材育成事業 (R7新規)R7-9 農政課	R7新規	②	幅広い知識を有し、現場適応力の高い普及指導員を早期に育成するため、新任普及職員等に対する研修を実施している。また、普及指導員と連携して農業産地の育成を行うJA営農指導員の経営・技術指導力強化に向けた支援を実施している。 今後も、農業を取り巻く現状・課題を把握し、高度かつ多様なニーズや地域課題に対して対応できる技術と知識を有する人材の早期育成に向け、研修内容および研修方法を改善し、効果的・効率的な実施に努める。	改善

取組項目ⅰ		8	林業普及指導費 S25- 林政課	―	②	林業事業体に対し、林業普及指導員の巡回による法令を遵守した安全作業の現地指導を強化する。	改善
取組項目ⅰ		11	長崎県森林整備法人利子助成金 H18- 林政課	―	―	森林整備作業の進捗管理を徹底させ、作業請負事業者への生産対策も支援する。	改善
取組項目ⅰ		13	森林環境譲与税事業費（担い手対策） R4-9 林政課	各林業事業体自らが生産数量や生産能力向上のための具体的対策や取組を策定する産地計画の作成及び実施指導を行い、さらなるステップアップを目指した10年後の長期計画像（将来ビジョン）策定のためのコンサル委託、生産効率向上等のための研修受講や高性能林業機械のリース導入等を支援する。	②	将来ビジョンの実現と産地計画の確実な実行に向け、課題である生産管理システム等生産対策、組織経営を担える人材育成や女性・外国人材等多様な人材に対応した担い手対策、作業効率化による木材生産性向上のための高性能林業機械リース等により、事業体ごとの課題解決を支援する。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	水産部　水産経営課　松尾　隆男
施策名	5　地域に密着した産業の担い手の確保・育成	事業群関係課（室）	
事業群名	③ 漁業の魅力や就業情報の発信と受入体制の強化	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額　102,304

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

「漁業」を職業選択の一つとして広め、新規就業を増やすために、ＳＮＳで漁業の魅力を発信しながら、学習会や漁業体験により漁業への理解を深めていきます。また、市町や関係団体、地元受入組織と協力し、就業希望者をスムーズに受け入れ定着させる体制を強化します。

（取組項目）

ⅰ)小中学校の児童生徒と保護者等を対象とした学習会の開催など新たなアプローチ
ⅱ)水産業の魅力などを伝える授業や体験学習の実施
ⅲ)就業相談から技術習得、定着安定まで段階に応じた切れ目ない支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	新規漁業就業者数（人）	目標値①		190人	200人	200人	210人	210人	210人（R7）
		実績値②	183人（H30）	192人	203人	201人	221人		進捗状況
		達成率 ②／①		101%	101%	100%	105%		順調

（進捗状況の分析）

「ながさき漁業伝習所」によるHP、SNS、ネット広告、就業・転職サイトを活用した漁業就業に関する支援制度、漁業の魅力、漁業者の暮らしぶりなどの発信を行うとともに、移住部局等と連携した移住相談会や就業支援フェアへの出展など就業支援と呼び込み活動を推進した。

加えて、令和6年度には漁業への就業を希望する66人に対し就業前の漁業就業実践研修を支援した。情報発信から就業、定着まで、切れ目ない支援制度により新規漁業就業者の確保・育成を図った結果、令和6年度は221人の新規漁業就業者（IJターン41人、Uターン12人、地元168人（うち漁家子弟10人））を確保した。

新規漁業就業者は一定数確保できているものの、IJターンにおいて定着率が低い状況にある。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	R6目標	R6実績	R7目標	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目 ⅰ ⅱ ⅲ	○	1	漁業と漁村を支える人づくり事業費	67,673	90,294	89,056	29,925	16,850	45,157	20,498	45,334	20,483	●事業内容 就業希望者の呼び込みから就業までスムーズで切れ目のない支援体制と、漁村を生活の場として定着し、暮らし続けることができる漁村づくりを推進する。 ●実施状況 漁村の魅力やイベントの情報発信、就業支援フェアの開催などによる県内外からの漁業就業希望者の呼び込み、新規漁業就業希望者の受入れと技術習得支援などに取り組んだ。		【活動指標】 漁業就業希望者との面談、相談件数（人）	159 165 174	157 156	98% 94%				●事業の成果 ・漁業就業希望者へ漁業の魅力やイベント情報の発信を行うとともに、県主催の就業フェア2回、WEB相談会（9、11、2月）の開催や、移住相談会4回、全国就業者フェア4回の参加により漁業就業希望者との面談・相談件数は目標をほぼ達成した。 ・漁業就業希望者66人への技術研修を支援し、将来の新規就業者増加に寄与した。 ・近年は地元からの就業が多く、県外からの就業が減少傾向にある。 ●事業群の目標達成への寄与 ・令和6年度の新規就業者221人のうち10人が漁業就業実践研修を活用して着業しており、新規就業者の増に寄与した。
			R5-7	—										【成果指標】 漁村へ移住してきた新規漁業就業者数（人）	72 75	57 53	79% 70%				
			水産経営課	—			—	—				漁業者、漁協、市町			79					

取組項目 i ii iii		2	新規漁業就業者定着支援事業	571	201	2,298	●事業内容 移住してきた新規漁業就業者の離職防止を図るとともに、漁業種類の転換・多角化などによる経営強化を推進する。 ●実施状況 移住してきた新規漁業就業者への操業経費支援により経営の安定化による離職防止対策に取り組んだ。	【活動指標】 操業経費支援数（件）	28	3	10%	●事業の成果 ・新規漁業就業者数は増加しており、特に県内の就業者の割合が高まっていることから、IJターンを対象とした操業経費支援の事業活用が図られなかったものと考えられる。
				9,081	5,084	9,461			5	0	0%		
				9,156	5,237	9,454			5				
			R5-7	—				【成果指標】 移住者の就業1年後の定着率（%）	90	98	108%		
									92	95	103%		
			水産経営課	—	—	—	漁業者、漁協、市町		94				
取組項目 ii		3	ながさき水産業大賞	1,159	1,159	5,361	●事業内容 地域の特色を活かした先進的な漁業活動を展開し、成果を上げている漁業者や漁業組織を表彰する。 ●実施状況 取組の募集、審査会を行い、農林業大賞と合同で表彰式を開催し、県民へ取組の周知を行った。	【活動指標】 応募件数（件）	12	11	91%	●事業の成果 ・応募件数は目標12件に対して14件となった。 ・表彰式を契機として、受賞者の経営強化意欲の向上を図るとともに、県民の水産業に対する理解が深まった。
				2,929	2,929	17,345			12	14	116%		
				2,901	2,901	17,332			12				
			H21-	—				【成果指標】 表彰件数（件）	9	9	100%		
									9	9	100%		
			水産経営課	—	—	—	漁業者、水産加工業者、漁業関係団体		8				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　小中学校の児童生徒と保護者等を対象とした学習会の開催など新たなアプローチ

●実績の検証及び解決すべき課題

・令和6年度は少年水産教室を118回開催した。うち料理教室を92回、延べ2,055人が参加し、魚料理教室や講話等を通して、参加者の水産業への理解を深めることができた。
・将来の職業の選択肢の1つとしてより強く認識してもらうためにためには、漁業体験等の取組を強化する必要がある。

●課題解決に向けた方向性

・漁業の現場を職業の場としてより強く認識できるよう、少年水産教室における漁業体験等の割合を増やしていく。

ii　水産業の魅力などを伝える授業や体験学習の実施

●実績の検証及び解決すべき課題

・県内の高校生などを対象に漁業現場の見学や水産業の知識を深める講話等を実施したほか、先進的な活動で成果を上げ県内漁業者の模範となる取組をながさき水産業大賞において表彰（応募14件、表彰9件）し、広く周知することで、県内漁業者の経営強化に対する意欲の向上や県民の水産業に対する理解の深化が図られた。
・また、高校生の就業前研修として県内2校から32人を漁家へ短期派遣し、漁業体験の機会を提供し漁業の魅力を伝えることができた。鶴洋高校の生徒数が減少する中、今後も漁業就業者数を確保するためには、研修を鶴洋高校以外のより広い範囲を広げていく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

・引き続き県内の漁業就業者を確保していくために、県内外の漁業関係の高校等へ周知対象をより拡大していく。

iii　就業相談から技術習得、定着安定まで段階に応じた切れ目ない支援

●実績の検証及び解決すべき課題

・漁業就業希望者への情報発信・呼び込みのため、就業支援フェアや移住相談会等へ8回参加し、延148人と面談を行ったほか、電話・オンライン等での対応を8件行った。
・漁業就業を目指した技術習得のため、市町と連携した漁業就業実践研修を66名が活用した。
・全国の新規漁業就業者は減少傾向にある中、県内の新規就業者は増加傾向であり、就業希望者への情報発信、呼び込みから技術習得、就業直後の定着支援まで切れ目のない支援を行った効果によるものと考える。一方で、IJターンの定着率が低く、その対策を求められている。

●課題解決に向けた方向性

・就業支援フェアやWeb相談会により、遠方からの就業希望者も相談しやすい環境を整える。
・就業希望者に対し「ながさき漁業伝習所特設サイト」、ネット広告などを活用して広く情報発信するとともに、地域づくり推進課が行う移住相談会などと連携し、移住希望者に対して就業情報の提供を行う。
・就業後の経営安定に向け、経営力や漁業技術の向上のために行っている講座の受講についてIJターン等へ積極的に働きかける。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組目項	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組目項 i ii	○	1	漁業と漁村を支える人づくり事業費 R5-7 水産経営課	・就業支援フェアについては参加者の減少が課題であり、高校生の参加者増加のために、直接訪問など周知方法の見直しを行うとともに開催方法を改善した。 ・企業との相談機会を増やせるよう就業支援フェアのスケジュールを見直した。	④⑧	・小中高校生など早い段階での漁業就業への意識の醸成を図るため、これまでの料理教室を中心とした水産教室から、漁業についての仕事説明会や漁業体験を中心とした体験型水産教室に転換を検討する。 ・県内のより広い地域の漁業就業希望者に対応するため、フェアの開催場所や開催地区を見直すことで、就業情報提供やマッチングの機会を増大させるなど漁業就業者数の確保の方策を検討する。 ・漁業就業実践研修については、研修者の着実な漁業就業に繋がっていることから、就業後の安定的な経営に繋げるため経営指導を強化したうえで継続を検討する。	終了
		2	新規漁業就業者定着支援事業 R5-7 水産経営課	・市町の水産担当者への制度、運用方法などについての再説明に加え、対象者に向け事業活用を積極的に呼びかける。	④⑧	・着業後に経営不振等で短期間で漁業を離れる就業者が存在していることから、漁業への定着率を向上させるため、離職を考える就業者が新たな漁業へ転換できる仕組みの構築や、再チャレンジの支援を検討する。	終了
取組目項 ii		3	ながさき水産業大賞 H21- 水産経営課	・水産業・水産物の認知度向上や消費拡大等の取組の多様化に対応するため、表彰区分の見直しを行った。	②	・取組内容の県内各地への波及・PRや、受賞者の取組継続の意欲向上をより促進するための周知方法の見直しを行う。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着・地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部　医療人材対策室	坂本　敬作
施策名	6　医療・介護・福祉人材の育成・確保	事業群関係課（室）	薬務行政室	
事業群名	①　医療人材の育成・確保	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	1,012,397

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

人口減少、少子高齢化が進行している状況の中にあっても、地域の医療需要にふさわしい医療人材の数と質の確保を進め、誰もが必要な時に必要な医療を受けることができる体制の実現に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）医師確保対策
①医学生の支援及び育成に向けた取組
②医師の確保、育成、県内定着並びに勤務環境改善に向けた取組
ⅱ）看護職員確保対策
①看護職員の養成及び県内就業促進に向けた取組
②看護職員の離職防止及び未就業者への再就業支援の取組

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
新規就業看護職員の県内就業者数	目標値①		780人	780人	780人	780人	780人	780人（R7）
	実績値②	729人（H30）	705人	696人	677人	543人		進捗状況
	達成率②／①		90%	89%	86%	69%		遅れ

その他関連指標

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
県内の総合診療専門医プログラムに新たに登録した数	目標値①		4人	4人	6人	3人	3人	3人（R10）
	実績値②	2人（R元）	3人	4人	1人	3人		進捗状況
	達成率②／①		75%	100%	16%	100%		順調

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
地域枠医学修学資金を貸与した6年生等のうち、次年度に医師として勤務を開始した数（新規指標として掲載）	目標値①		14人	12人	8人	18人	22人	勤務開始100%（各年度）
	実績値②		13人	12人	7人	16人		進捗状況
	達成率②／①		92%	100%	87%	88%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

R6年度、新たに看護職員として県内で就業した数は543人、目標達成率69%となった。
県内就業者数は、県内学校養成所の閉科等により今回R5年度卒業者数自体が減少したことに加え、県内・県外学校養成所卒業生ともに県内就業数が減少したことにより目標達成に至らなかった。
R7年度も引き続き、県内外の看護学生・看護職員への情報発信を強化し、看護職員の県内就業促進とともに、離職防止・資質向上、再就業支援の取組を進めていく。
総合診療に携わる医師数については、離島・へき地医療学講座等の地域医療教育や研修等を実施した結果、R6年度は総合診療医プログラムへ3名の新規登録増となり目標を達成した。
今後も引き続き、総合診療に携わる医師確保に向けた取組を進めていく。
また、新たな関連指標として、これまで指標としていた総合診療医に加え、今後は産科・小児科医等についても確保していく必要があるため、大学地域枠医学修学資金の貸与を受けている学生が本県の医師として勤務を開始した人数を指標とするよう見直し、引き続き離島やへき地等における医療提供体制の確保に取り組んでいく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績 / R6実績 / R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 / 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標 / R6目標 / R7目標	R5実績 / R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰ①	○	1	大学地域枠医学修学資金貸与事業（医療介護基金）	169,784	0	2,298	医療介護総合確保促進法 長崎県医学修学資金貸与条例			●事業内容 将来、離島・へき地医療に進んで従事しようという大学医学部生（高校の推薦を受け、地域枠で大学へ入学する者）に対し、修学資金を貸与し、県が指定する医療機関で一定期間勤務した場合に返還を免除する。 ●実施状況 離島・へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ修学資金の貸与を行った。	【活動指標】 新規貸与者（人）	22	22	100%	●事業の成果 ・R6年度は、地域枠医学生22名の枠に対し21名が入学し、修学資金の貸与を行った。これにより、県内の離島・へき地等に勤務する医師の養成に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医学修学資金の貸与を受けた学生の臨床研修開始により、離島へき地における医師の確保に寄与した。
				190,840	0	2,365						22	21	95%	
				199,259	0	2,363						19			
			H23-								【成果指標】 確保医師数（人）	8	7	87%	
												18	16	88%	
			医療人材対策室	—	—	—				医学修学生		22			
		2	新・鳴滝塾構想推進事業（医療介護基金）	14,000	0	1,532	医療介護総合確保促進法			●事業内容 医学生や臨床研修医を対象に合同説明会の開催や病院見学者の誘致、魅力ある連携型研修プログラムの作成などを行うことにより、県内の地域医療に従事する医師の確保・育成を図る。 ●実施状況 合同説明会の開催、病院見学者の誘致、魅力ある連携型研修プログラムの作成等を実施した結果、令和6年度は県内の臨床研修病院合計で106名のマッチングとなった。	【活動指標】 オンライン病院説明会参加延べ人数（人）	100	69	69%	●事業の成果 ・病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けた各種事業を実施し、初期研修医の確保に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・マッチングした初期臨床研修医が勤務することにより、県内における医師の確保に寄与している。
				10,000	0	1,577						70	76	108%	
				10,000	0	1,576						70			
			H22-								【成果指標】 県内の病院における研修医マッチング数（人）	100	111	111%	
												100	106	106%	
			医療人材対策室	—	—	—				長崎県医師臨床研修協議会		100			
		3	離島・へき地医療学講座事業（医療介護基金）	20,000	0	766	医療介護総合確保促進法			●事業内容 学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成を推進するため、県と五島市により、長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援 ●実施状況 令和6年度は、離島医療・保健実習（参加者137名）のほか、高次臨床実習（参加者24名）、地域医療セミナー（参加者50名）を開催し、離島医療を担う人材育成を推進した。	【活動指標】 学生を毎年1週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施（人）	100	121	121%	●事業の成果 ・壱岐・対馬・上五島・下五島コースの実習を実施した。令和6年度は地域医療の柱となる総合診療専門講座の取組により、地域医療の柱となる総合診療専門医を育成するプログラムへの新規登録の目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本講座の受講により離島・へき地医療に興味を持つ人材が育成され、離島へき地における医師の確保につながる。
				20,000	0	788						100	137	137%	
				20,000	0	788						100			
			R6-10								【成果指標】 県内の総合診療専門医プログラムに新たに登録した数（人）	6	1	16%	
												3	3	100%	
			医療人材対策室	—	—	—				長崎大学		3			
		4	地域の勤務医師確保事業（医療介護基金）	10,898	0	1,532	長崎県医学修学資金等貸与条例			●事業内容 医学部を離島・へき地医療に進んで従事しようという大学医学部生（一般入試で入学後）に対し修学資金を貸与する。 ●実施状況 へき地等に勤務する医師を養成するために、県広報誌等を通じて、医学部生へ修学資金の貸与事業を周知し、募集を行ったが貸与希望者がいなかった。	【活動指標】 新規貸与者（人）	2	0	0%	●事業の成果 ・令和6年度の新規貸与者はなかったが、過年度貸与開始者への修学資金の貸与を継続的に行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・修学資金の貸与を受けていた３名が初期臨床研修を開始し医師の確保に繋がった。
				8,315	1,475	1,577						2	0	0%	
				13,036	1,517	1,576						2			
			S45-								【成果指標】 確保医師数（人）	1	0	0%	
												3	3	100%	
			医療人材対策室	—	—	—				医学部生		1			
		5	自治医科大学負担金	131,200	131,200	766	学校法人自治医科大学寄付行為			●事業内容 へき地等における医療の確保向上及び地域住民の福祉の増進を図ることを目的とし、都道府県で共同設立した自治医科大学に対し、経常運営費の負担を行う。 ●実施状況 大学の経常運営費の負担のほか、学生の募集・入学一次試験などを実施。	【活動指標】 在学生（人）	14	14	100%	●事業の成果 ・令和6年度の自治医科大学の卒業生については予定通り2名の医師を確保できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・自治医科大学卒業生医師が離島へき地で勤務することで、医師の確保に寄与している。
				129,800	129,800	788						15	15	100%	
				131,200	131,200	788						15			
			S47-								【成果指標】 確保医師数（人）	2	2	100%	
												2	2	100%	
			医療人材対策室	—	○	—				自治医科大学		3			

取組項目ⅰ①		6	医学修学生等実地訓練費(医療介護基金)	6,533	0	2,298	●事業内容 医学修学生及び自治医科大生が在学中から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として、夏季・冬季研修（1年～5年）・病院見学（3年～5年）を実施する。 ●実施状況 医学修学生及び自治医科大生が、在学時から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として、ワークショップや研修等を行った。	【活動指標】 離島病院等見学者数（人）	20	51	255%	●事業の成果 ・将来へき地医療に携わる医学生の地域医療に対する意識向上に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・在学時から離島医療に対する認識を深め、意欲向上につなげることで、卒後へき地医療に携わる医師の確保に寄与した。
				7,363	0	2,365			20	36	180%		
				7,780	0	2,363			20				
			S53-	医療介護総合確保促進法				【成果指標】 研修への参加率（%）	90	77	85%		
									90	73	81%		
			医療人材対策室	—	—	—	医学修学生、自治医科大生		90				
	○	7	ながさき地域医療人材支援センター運営事業（医療介護基金）	65,188	0	1,532	●事業内容 長崎県内の医師不足の状況などを把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援を行う。 ●実施状況 「ながさき地域医療人材支援センター」による、県内医師不足状況の把握・分析、医師不足医療機関の医師確保の支援、医師のキャリア形成支援、求人情報等の発信等を行った。	【活動指標】 キャリア形成等支援登録医師数累計（人）	60	61	101%	●事業の成果 ・長崎県内で勤務を希望する医師14名と面談を行い、9名が病院診療所見学となり、5名の勤務開始承諾となった。 ・離島へき地医療機関への医師の斡旋紹介や求人情報の発信を行うことで、離島へき地で勤務する医師を確保できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離島・へき地の医師確保に寄与した。 ※地域偏在格差は2年一度の国の調査により把握している。次回は令和8年3月発表予定
				62,268	0	1,577			65	63	96%		
				70,963	0	1,576			65				
			H24-	医療介護総合確保促進法				【成果指標】 地域偏在格差（倍）	2.1	2.4	87%		
									2.1	未公表	—		
			医療人材対策室	—	—	—	県民、医師及び医療機関		2.1				
取組項目ⅰ②	○	8	医療勤務環境改善支援センター事業（医療介護基金）	19,433	0	16,850	●事業内容 勤務環境改善に取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 ●実施状況 H27に設置した「長崎県医療勤務環境改善支援センター」によるセミナーの開催や専門アドバイザーによる支援を行い、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図った。	【活動指標】 医療勤務環境改善セミナー開催（回）	2	2	100%	●事業の成果 ・改善に取り組む医療機関に費用の一部を補助し、医療勤務環境改善の推進を後押しした。セミナー開催により多くの病院管理者等への意識向上につながった。改善に取り組む医療機関数は、採択した病院に対し専門アドバイザーによるWEB面談などの支援を行い、目標達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・勤務環境改善により医師の定着につなげることで、県内における医師の確保に寄与した。
				152,239	0	18,133			2	2	100%		
				246,555	745	18,119			2				
			H26-	医療法第30条の21 医療介護総合確保促進法第４条				【成果指標】 改善に取り組む医療機関数（機関）	8	7	87%		
									7	7	100%		
			医療人材対策室	○	—	—	医療機関		7				
		9	女性医師等就労支援事業（医療介護基金）	8,383	0	1,532	●事業内容 女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職することを防止し、復職を支援するために、長崎大学メディカルワークライフバランスセンターにおいて、相談窓口対応を含めた総合的な取組を実施。 ●実施状況 相談窓口業務、保育サポート事業、マタニティウェアの貸出、講習会、ホームページのリニューアル等を実施した。	【活動指標】 相談窓口対応件数（件）	90	98	108%	●事業の成果 ・相談対応を含め、対象となる女性医師の離職を防止し、復職を支援することにより、医師不足の状況改善による地域医療の充実に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医師の離職を防止し、復職を支援することにより、医師不足の状況改善による地域医療の充実に寄与した。
				6,180	0	1,577			90	96	106%		
				6,545	0	1,182			90				
			H24-	医療介護総合確保促進法				【成果指標】 出産介護等のため、医師として働くことを中断した後に復帰した、または復帰の意思のある女性医師の割合（%）	90	87	96%		
									90	92	102%		
			医療人材対策室	—	—	—	医療機関、女性医師等		90				
		10	しまの医療機関運営費補助費	107,668	57,668	766	●事業内容 離島の市町立診療所の医師給与費の一部を助成及び無医地区等の住民に対し、ヘリコプターを活用した巡回診療を行うための費用を補助 ●実施状況 離島の市町立診療所の医師給与費の一部を助成することにより、離島医師・医療が充足した状態とし、地域医療の安定を図った。　また、無医地区等の住民に対し、ヘリコプターを活用した巡回診療を行うことにより、当該地域における安定的な医療の確保、及び医療水準の向上を図った。	【活動指標】 補助対象市町数（市町）	5	5	100%	●事業の成果 ・常勤医師の欠員等により、補助対象の医師数が減ったため未達成となっているが、市町から申請された助成対象の医師が9名であり、その全てについて支援が実施できたことにより、離島の医療提供体制の確保につなげることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・給与費の一部を助成することにより、離島の医師確保に寄与することができた。
				108,100	56,698	788			5	5	100%		
				109,900	59,900	788			5				
			S55-	長崎県巡回診療航空機運営費補助金実施要綱 長崎県離島医師確保補助金実施要綱				【成果指標】 当該市町立診療所の助成医師数（人）	11	10	90%		
									11	9	81%		
			医療人材対策室	—	—	—	医療機関		11				

取組項目ⅰ-②		11	専門医師確保対策資金貸与事業（医療介護基金）	12,600	0	1,532	●事業内容 県内で不足する専門医の確保を図るため、将来県内で勤務する研修医等に対し研修資金の貸与を実施。 ●実施状況 新規貸与2名（救急科1名、小児科1名） 継続貸与4名（小児科1名、産科2名、脳神経外科1名）の計6名に対し貸与を行った。	【活動指標】	8	5	62%	●事業の成果 ・専門医師確保数について、R6に専門研修を修了した医師がおらず0名となっているが、新規貸与者が2名おり、これらの医師が今後専門研修を修了することで、将来的な専門医の確保につながるものと見込んでいる。
				10,800	0	1,577		専門医師確保対策資金新規貸与者（人）	5	2	40%		
				18,000	0	1,576			5				
			H26-	医療介護総合確保促進法 長崎県専門医師確保対策資金貸与条例				【成果指標】	6	6	100%		
								専門医師確保数（人）	0	0	100%		
			医療人材対策室	—	—	—	小児科、産科、救急科、精神科、脳神経外科、総合診療科を志望する研修医		2				
		12	産科医等確保支援事業（医療介護基金）	11,307	0	766	●事業内容 地域で出産を支える産科医等を確保するため、産科医等に支払われている分娩手当に対して助成。 ●実施状況 21施設（対象分娩3,466件）に対して助成を実施した。	【活動指標】	4,664	3,470	74%	●事業の成果 ・事業を予定していた25施設のうち、4施設について実際には交付申請が無かったため、分娩件数・助成を行った施設数とも目標数に至らなかったが、申請があった21施設全てに対して分娩手当を助成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医師の処遇改善を通じて減少している産科医療機関及び産科医等の確保につなげることができた。
				11,304	0	788		分娩件数（件）	4,616	3,466	75%		
				15,508	0	788			4,655				
			H23-	医療介護総合確保促進法 長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金（産科医等確保支援事業）実施要領				【成果指標】	23	20	86%		
								助成を行った施設数（施設）	25	21	84%		
			医療人材対策室	—	—	—	医療機関		25				
		13	医師確保計画推進事業費	1,456	1,456	1,532	●事業内容 地域間の医師偏在の解消等を通じ、地域における医療提供体制の確保を目的とした医療法及び医師法の改正が施行されたことに伴い、地域医療対策協議会での協議を経て、二次医療圏ごとに「医師の確保数の目標・対策」を含む医師確保計画を策定し、同計画に基づく、医師偏在対策等を実施 ●実施状況 令和5年度に策定した医師確保計画に基づく、医師偏在対策等を実施した。	【活動指標】	4	7	175%	●事業の成果 ・現行の「長崎県医師確保計画」に基づく医師確保関連事業等について協議を行った。 ・同計画において、局所的に医師が少ない地域を「医師少数スポット」として設定し医師確保策の検討が可能となるが、設定は慎重に検討することとされており、令和6年度は市町からの相談に随時対応した。
				1,287	1,287	788		地域医療対策協議会及び専門部会（回）	3	4	133%		
				1,341	1,341	788			3				
			R元-17	医療法第30条の4第1項				【成果指標】	数値目標なし	—	—		
								医師少数スポットの設定	数値目標なし	—	—		
			医療人材対策室	○	—	—	地域医療対策協議会		数値目標なし				
取組項目ⅱ①	○	14	看護師等養成所運営等事業費（医療介護基金）	111,279	0	1,149	●事業内容 民間立看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に要する経費（専任教員経費、部外講師謝金、教材費等）を補助する。 ●実施状況 県内看護師等養成所4校7課程に補助を実施した。	【活動指標】 -R6：補助対象養成所における資格試験の合格率（%）	97.5	97.0	99%	●事業の成果 ・補助対象養成所の新卒者（進学者を除く）の県内就業率は、前年度から2.1%上昇したが、目標達成には至らなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・民間立看護師等養成所に対して運営費の補助を行うことにより、養成所の運営安定化と質の高い看護職員養成に寄与した。
									97.5	94.7	97%		
				113,924	0	1,183		R7-：学生確保のための高校訪問等の取組について、前年度実績を上回る取組を行った養成所数（校）	3				
								【成果指標】 補助対象養成所の新卒者（進学者を除く）の県内就業率（%）	89	81.7	91%		
				121,259	0	1,182			89	83.8	94%		
									89				
			S39-	保健師助産師看護師法 看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 R7-：補助対象養成所における看護師国家試験の合格率（%）					
			医療人材対策室	—	—	—	県内看護師等養成所		95				

取組項目ii①	○	15	看護師等育成対策費	54,159	26,383	8,425	●事業内容 看護職員を養成する学校・養成所に在学する学生に対し、卒業後に県内で看護職員として一定期間業務に従事することを条件に修学資金の貸与を行い、県内の看護職員の確保を図る。 ●実施状況 看護学生151名(新規67、継続84)に貸与を実施した。	【活動指標】 看護職員修学資金新規貸与者数（人）	66	64	96%	●事業の成果 ・貸与者の免除対象施設への就業率（進学者を除く）は、前年度から4.6%下降したものの、82.3%と目標は達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・看護職員修学資金貸与者の県内就業率は96.0%であり、県内の看護職員の確保に寄与することができた。
				54,584	22,827	8,672			67	67	100%		
				60,852	32,980	8,666			68				
				看護師等の人材確保の促進に関する法律 長崎県看護職員修学資金貸与条例				【成果指標】 貸与者の免除対象施設への就業率（%）	82	86.9	105%		
			S37-						82	82.3	100%		
			医療人材対策室	—	—	—	看護学生		82				
取組項目ii②		16	ナースセンター事業費	15,380	15,015	3,830	●事業内容 看護職員の県内確保を図るため、未就業の看護職員への就業に関する相談及び支援、就業相談窓口や看護業務のPR等を行う。 ●実施状況 ・未就業看護職員の就業者数：311人 ・求職相談件数4,583件、求人相談件数3,812件、その他相談件数3,604件、合計11,999件	【活動指標】 届出制度を利用した求職登録者の就業率（%）	95	86.8	91%	●事業の成果 ・求職相談件数は例年並みとなったが、就業者数は前年比42人減と目標を達成できなかった。病院の充足率（＝就業者数／求人数）が診療所など他の施設と比較して低下しており、短時間就業や、日中勤務の希望など多様な働き方を模索する動きが見られる。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離職中の看護職員の就業を促すことにより県内の看護職員の確保に寄与した。 ・多様な働き方を求める求職ニーズを踏まえ、柔軟な求人の推進等にも注力し、マッチングの強化に引き続き取り組む。
				14,926	14,560	3,942			95	79.4	83%		
				14,561	14,196	3,939			95				
				看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 未就業看護職員の就業者数（人）	439	353	80%		
			S51-						424	311	73%		
			医療人材対策室	—	—	—	未就業看護職員		404				
		17	長崎県看護キャリア支援センター事業（医療介護基金）	50,216	400	3,830	●事業内容 質の高い看護職員の安定的な確保を目的に、看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修、相談事業を実施する。 ●実施状況 ・研修：127回開催、研修受講者：2,889人 ・就業相談等件数：3,649件 ・研修会以外の入館者数：719人	【活動指標】 –	—	—	—	●事業の成果 ・研修は悪天候の影響で1回が中止となったが、ほぼ計画通り開催できた。復職支援研修など、受講者が定員を下回る事業があり目標達成には至らなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修等の実施により、県内就業者数や質の高い看護職員の確保に寄与した。
				48,285	122	4,730			—	—	—		
				51,590	232	3,939			—				
				保健師助産師看護師法 看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 センター利用者数（研修受講者・就業相談者等）	8,300	7,251	87%		
			H27-						8,960	7,257	80%		
			医療人材対策室	—	—	—	看護職員、看護学生		8,833				
		18	病院内保育所運営事業費（医療介護基金）	44,684	5,065	766	●事業内容 子どもを持つ看護職員等の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助する。 ●実施状況 15病院に補助を実施した。	【活動指標】 病院内保育所補助施設数（箇所）	17	15	88%	●事業の成果 ・病院内保育所利用児童数は、前年比15名増の155人と目標を達成した。 ・子どもを持つ看護職員の育児と看護業務の両立を促進し、看護職員の離職防止及び再就業の促進に寄与した。引き続き、本制度の利用促進に努める。
				41,653	5,336	788			17	15	88%		
				53,001	5,454	788			18				
				看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 病院内保育所利用児童数（人）	172	140	81%		
			S49-						150	155	103%		
			医療人材対策室	—	—	—	県内医療機関		151				
		19	質の高い看護職員育成事業費（医療介護基金）	9,264	0	1,532	●実施内容 医療の高度化、専門分化に対し、県民の要望に応じることができる質の高い看護職員の確保を図るため、在宅医療分野に限定し病院及び訪問看護ステーションが雇用する看護職員の認定看護師及び特定行為研修受講経費を補助する。 ●実施状況 12病院24名に補助を実施した。	【活動指標】 補助看護職員数（人）	28	32	114%	●事業の成果 ・代替職員の確保が困難等の理由で、申請者数が減少し、R6年度の補助実績は24人と目標を下回った。 ・認定看護師数、特定行為研修修了看護師数はともに目標を達成し、県内看護職員の資質向上及び確保に寄与した。 ・R7年度から特定行為研修修了者の活躍を促進し、修了者の増加に繋げる。（事業番号23参照）
				7,022	0	1,577			33	24	72%		
				12,375	0	1,576			33				
				—	—	—		【成果指標】 県内の認定看護師数（人）	260	297	114%		
				看護師等の人材確保の促進に関する法律					307	309	100%		
									317				
			H26-R7					【成果指標】 R6-:県内の特定行為研修修了看護師の就業者数（人）					
			医療人材対策室	—	—	—	医療機関、診療所、訪問看護ステーション		119	134	112%		
									142				

取組項目ii①		20	看護師等県内就業定着促進事業費（医療介護基金）	3,513	0	766	●事業内容 県内の医療機関等における看護職員の確保を図るため、県内の看護師等学校や大学が実施する県内就業促進に係る取組に要する経費を補助する。 ●実施状況 県内看護師等学校4校4課程に補助を実施した。	【活動指標】 補助申請件数（課程）	8	4	50%	●事業の成果 ・新卒看護職員の県内就業率について、対前年比1.0％上昇したが、目標達成に至らなかった。補助を活用している学校では県内病院合同就職説明会を開催するなど、県内就業促進に取り組み、従来は卒業生の県内就業率が比較的低かった一部の学校において前年度と比べ改善が見られた。引き続き、本事業の利用促進に努める。 ●事業群の目標達成への寄与 ・看護学校に対し、県内就業促進に係る取組を支援することにより、県内看護職員の確保に寄与した。
				4,417	0	788			8	4	50%	
				8,400	0	788			8			
			H30-R7	看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 -R6:新卒看護職員の県内就業率（%）	65	57.8	88%	
									65	58.8	90%	
			医療人材対策室	—	—	—	県内の看護師等学校	R7:本事業の参加者のうち県内医療機関へ就業した者の割合（%）	65			
取組項目ii①②	○	21	看護の魅力発信・県内就業等推進事業費（医療介護基金）				●事業内容 県内看護職員の確保に向け、県内外の看護学生や転職・再就職看護職員への情報発信を強化する。 ●実施状況 ・看護ポータルサイトの構築 R7年3月開設　サイト名称：ながさき看護vision ・県外看護師等学校養成所訪問（6校） ・未就業看護職員向け広告掲載（2回） ・看護職員採用力向上セミナー 参加施設：52医療機関 ・看護職員合同就職セミナー（看護のお仕事フェア）（1回） 参加施設：54医療機関　　参加人数：193名	【活動指標】 合同就職セミナーの参加人数（人）				●事業の成果 ・合同就職セミナーの参加人数は、対前年比32人増加したが、県内の看護学生数の減少等が影響し、目標達成には至らなかった。 ・合同就職セミナーを周知し、大学生や県外看護学生の参加を訴求することで、参加人数の増加へつなげる。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医療機関の採用力強化を支援するとともに、医療機関と就業希望者とのマッチングの機会を確保し、県内就業の促進に寄与した。 ・看護ポータルサイトをR7年度から本格運用し、県内医療機関の情報を看護学生等へ届けることで県内就業を促進する。
				8,313	0	2,759			280	193	68%	
				8,974	0	2,757			295			
			R6-8	看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 県外看護師等学校養成所卒業生の長崎県内への就業者数（人）	190	算定中	—	
			医療人材対策室	—	—	—	看護学生、未就業看護職員、県内医療機関、県外看護師等学校養成所		200			
取組項目ii②		22	薬剤師確保対策事業				●事業内容 県内における薬剤師の確保を図るため、薬剤師就職支援制度を整備し、奨学金返還支援をはじめ中高生や薬学生に向けたPR活動を行う。 ●実施状況 ・制度検討会を4回開催した。 ・薬学部進学に向けた高校生セミナーを2回開催した。 ・長崎県薬剤師ガイドブックを作成した。	【活動指標】 薬剤師就職支援制度創設				●事業の成果 ・薬剤師就職支援制度創設には至らなかったが、制度検討会において、奨学金返還支援の対象要件や補助額等について整理できた。また、薬剤師ガイドブックを作成し、大学や高校等でのPR活動のツールを充実させた。さらには、高校生セミナーでの受講後アンケート結果にて、受講者の今後の薬学部進学への意向が窺え、将来的な薬剤師確保のアプローチができた。
				777	0	5,519			創設	未創設	0%	
				4,256	0	5,515			創設			
			R6-8	薬剤師確保計画ガイドライン				【成果指標】 制度検討会開催回数（回）	4	4	100%	
			薬務行政室	—	—	—	薬学生		4			
		23	特定行為研修修了者活躍推進事業費（医療介護基金）				●事業内容 特定行為（21区分38行為）研修修了者の計画的な確保と効果的活用を図ることを目的とし、特定行為研修指定研修機関を対象に、修了者の活躍推進に関する事業経費を補助する。	【活動指標】 研修会等への参加施設数（施設）				—
				3,937	0	788			20			
			(R7新規)R7-9	看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 修了者所属施設で推進委員会を設置した割合（%）				
			医療人材対策室	—	—	—	県内特定行為研修指定研修機関		50			

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　医師確保対策

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
①医学生の支援及び育成に向けた取組 ○大学地域枠医学修学資金貸与事業 　地域枠の医学修学生は令和６年度は122人で、うち新規貸与者は21名となっており、医学生の確保は順調に進んだ。今後は、確保した医学生の中途離脱防止の方策について検討する。 ○医学修学生実地訓練費 　本事業により開催されるワークショップや病院見学への参加は、医学生の地域医療に従事する意識（モチベーション）の醸成に大きく貢献してきた。令和６年度は、離島地域（壱岐市）及び県庁でのワークショップを実施した。 ②医師の確保、育成、県内定着並びに勤務環境改善に向けた取組 ○専門医師確保対策資金貸与事業 　産科・小児科・救急科等確保が必要な専門医を志向する医師への貸与について、令和６年度は新規貸与者数目標５名に対し実績が２名となった。制度の活用を図るため、効果的な周知に取り組む必要がある。	①医学生の支援及び育成に向けた取組 ○大学地域枠医学修学資金貸与事業 　県内高校等での説明会等を積極的に実施することで医学修学生の確保を図るとともに、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、中途離脱を防ぐことを観点に、医学修学生にきめ細かな支援を行い、地域医療に従事する医師の育成を図っていく。 ○医学修学生実地訓練費 　令和7年度は離島（新上五島町）での研修実施のための準備を進め、地域医療への理解を深められるよう、関係機関との調整を図る。 ②医師の確保、育成、県内定着並びに勤務環境改善に向けた取組 ○専門医師確保対策資金貸与事業 　県内臨床研修病院をはじめ、長崎大学医局等に直接、資金貸与事業の周知を行うことで、産科、小児科、救急科等の専門医の確保を図る。

ⅱ　看護職員確保対策

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
①看護職員の養成及び県内就業促進に向けた取組 ○看護師等養成所運営等事業費及び看護師等県内就業定着促進事業費 　県内の看護師等学校養成所は、少子化等による定員割れや県内就業率の低下が見られる所も多いが、従来は卒業生の県内就業率が比較的低かった一部の学校において、前年度に比べ改善が見られたことから、引き続き、学生確保・県内就業の状況を把握し、取組の効果検証を行う必要がある。 ○看護の魅力発信・県内就業等推進事業費 　県内外の看護学生や看護職員等を対象に、長崎県内の看護に関する情報を集約したポータルサイトを運用開始した。今後はその他の取組と連動させ、効果的に県内就業促進へつなげる必要がある。 ②看護職員の離職防止・資質向上及び再就業支援の取組 ○ナースセンター事業費及び看護キャリア支援センター事業 　ナースセンターにおいては、就業相談、施設訪問等を行い未就業看護職員311人が就労につながった。引き続き求人側、求職側へマッチングに向けた支援の充実・強化が必要である。 　また、看護キャリア支援センターにおいては、研修をほぼ計画通り開催して多くの看護職員が受講したが、中には定員を下回った研修もあったため、ニーズ分析により内容の見直しを行い、看護職員の離職防止、再就業支援へつなげる必要がある。	①看護職員の養成及び県内就業促進に向けた取組 　看護師等学校養成所は、医療提供体制確保の上で重要であることから、引き続き現状・課題を把握し、学生確保も含め県内就業促進につながる効果的な対応策を検討していく。 　看護ポータルサイトの見直しの他、県外看護師等学校養成所の訪問時に合同就職セミナーや修学資金貸与事業の周知を行うなど、県外在住者も視野に入れた県内就業促進の取組を行う。 ②看護職員の離職防止・資質向上及び再就業支援の取組 　引き続き、ナースセンターと看護キャリア支援センターの連携を強化し、就業相談から復職支援研修まで一貫した支援を行うことで、再就業支援へつなげる。 　ナースセンターを通した就業について、ミスマッチの高い圏域や施設に対し、求人側・求職者側へマッチングに向けた支援の充実・強化を図る。看護キャリア支援センターでは、時代の要請、ニーズに沿った見直しを行い、効果的な研修を実施する。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ①	○	1	大学地域枠医学修学資金貸与事業（医療介護基金） H23- 医療人材対策室	へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生に対し修学資金の貸与を行っているが、国からは地域枠臨時定員削減及び恒久定員枠内への移行を求められており、各大学と協議を進めていく。	②	令和6年度は佐賀大学地域枠の合格者がいなかったため目標が達成できなかった。国の地域枠臨時定員削減の方針もあり、令和７年度で佐賀大学の地域枠については終了する。川崎医科大学も6名から4名、長崎大学15名から14名に削減されており、これ以上の地域枠の減少を避けるため恒久定員化に向け長崎大学と協議を進める。	改善
		2	新・鳴滝塾構想推進事業（医療介護基金） H22- 医療人材対策室	―	②	長崎大学病院をはじめ研修施設と連携し、医学生や臨床研修医などに向けて情報発信や、病院見学者への交通費助成などの誘致事業、指導体制の充実などを行なうとともに、指導医の確保やきめ細かな指導体制の構築に取り組み、研修医の確保・育成を図る。	現状維持

取組項目ⅰ①		3	離島・へき地医療学講座事業（医療介護基金） R6-10 医療人材対策室	離島でのフィールドワークにおいて、ドローンの活用の見学など、医療分野でのＩＣＴの導入状況についての理解を深めながら、将来、地域医療に従事する意識の涵養に努めていく。	②	R6年度は総合診療専門医を育成するプログラムに登録した人数は3名に増加し目標を達成したが、引き続き現地実習を中心とした地域医療教育を継続しつつ内容の検討を行い、県内臨床研修病院の臨床研修医確保及び県内の総合診療専門医の増加に努める。また、県内離島において地域医療に関する研究開発と、県内他地域への展開のため、離島医療研究所を中心に関係機関が協働しながら、実施方法等について検討を進めていく。	改善
		4	地域の勤務医師確保事業（医療介護基金） S45- 医療人材対策室	修学資金の貸与募集について、県内各高校、新たに全国の医学部のある大学へ周知を行った。既に貸与を受けている学生の成績等について、大学との情報交換をより密に行っていく。	②	R6年度は1名が医師として勤務開始した。引き続き大学と連携しながら地域医療を支える医師を１人でも多く確保していくために、本事業を継続していく。制度の周知については、県外大学とともに、長崎大学の地域枠以外の学生へも行い、医師の確保に努めていく。	改善
		6	医学修学生等実地訓練費(医療介護基金) S53- 医療人材対策室	医学修学生の志願要件であるキャリア形成プログラムに定める実地訓練事業であり、夏季は新上五島町、冬季は県庁で開催する。	②	今後もへき地等における医師の確保に資するよう、本事業を継続していく必要がある。参加者が年々増加しているため、開催方法について、低学年、高学年に分け学年に応じた効果的なものとなるように関係機関と調整を行う。	改善
	○	7	ながさき地域医療人材支援センター運営事業（医療介護基金） H24- 医療人材対策室	ＷＥＢでの医師募集説明会の日程について、参加者を増やすために開催時期を見直した。	②	医師募集説明会については、引き続き、都市圏での開催と併せＷＥＢによる説明会を実施し、離島・へき地勤務医師の確保を図る。また、今後指定を検討する「重点医師偏在対策支援区域」や「医師少数スポット」への医師派遣についても必要な調整を行っていく。	改善
取組項目ⅰ②	○	8	医療勤務環境改善支援センター事業（医療介護基金） H26- 医療人材対策室	2024年度からの医師の時間外上限規制が開始された後においても、状況に応じて、新たな特定労務管理対象機関の指定に対応できるよう、周知を行った。 国の新たな補助事業の創設により、県内医療機関に医師を派遣し地域医療を支えている長崎大学病院への支援を行った。	②	2024年度から施行された医師の時間外上限規制に関して、研修会ではWEBとのハイブリッド方式を導入するなど制度の周知方法等の改善や、アドバイザー（医療労務管理、医業経営管理）の医療機関訪問・相談対応を積極的に実施し、引き続き、病院管理者等への取り組みの促進につながるよう支援していく。長崎大学とも随時協議しながら効果的な事業の実施に努めていく。	改善
		9	女性医師等就労支援事業（医療介護基金） H24- 医療人材対策室	復職後の両立支援として、学会発表時の育児支援に取り組み、女性医師等のキャリア形成を支援する。	②	復職実績は高い水準を維持し、医師の離職防止、復職支援に貢献しているため、引き続き事業を継続する。 離職からの復職支援については、現場の医師のニーズに沿って個別の対応で実施する。	改善
		10	しまの医療機関運営費補助費 S55- 医療人材対策室	対象診療所のある各市町へ、改めて制度の周知を行った。また、常勤医師の確保のため、ながさき地域医療人材支援センターによる医師の斡旋等に取り組んだ。	②	離島の診療所では、一人診療所の割合が高く、医師の退職が医療の停滞につながる恐れがあることから、全国平均より高い給与費負担を行っている市町への医師給与費の一部を支援することで医師確保を図る。また、常勤医師の確保のため、ながさき地域医療人材支援センターによる離島の診療所の状況把握や医師の斡旋等に引き続き取り組んでいく。	改善
		11	専門医師確保対策資金貸与事業（医療介護基金） H26- 医療人材対策室	県内の基幹型臨床研修病院に加え、大学医局へも直接周知を行った。	②	本県が必要とする小児科・産科・救急科等志望の研修医に対し研修資金を貸与し、公立医療機関等に勤務するこれら地域医療を支える医師を１人でも多く確保していく。本制度について多くの研修医等に認知いただけるよう、引き続き周知のあり方等を検討していく。	改善

取組項目ⅰ② 取組項目ⅱ① 取組項目ⅱ②		12	産科医等確保支援事業（医療介護基金） H23- 医療人材対策室	分娩手当の制度がない医療機関に対しても、制度の継続的な周知を行い、本制度を活用して分娩を行う産科医等の勤務環境を改善する医療機関の増加を図る。	②	通常分娩を取扱う産科医の確保を進めるとともに、危険分娩を扱う医師の疲弊を避けるため、分娩取扱実績のある施設へ制度の周知・活用促進を図り、引き続き産科医等の勤務環境改善を支援する。	改善
		13	医師確保計画推進事業費 R元-17 医療人材対策室	県が医療計画において重点的に医師を確保すべき区域を定めることができる「重点医師偏在対策支援区域」の設定について、国から示されるガイドラインを踏まえ、適切に対応する。	②	医師確保計画の着実な推進により、地域における医療提供体制の確保を進める。 また、「重点医師偏在対策支援区域」や、医師が不足する地域への集中的な支援が可能となる医師少数スポットについても必要に応じて検討を進めていく。	改善
	○	14	看護師等養成所運営等事業費（医療介護基金） S39- 医療人材対策室	運営費補助の算定にあたり、看護師国家試験の合格率に応じた加算措置を新設するなど、運営経費に係る支援を強化した。	②	看護職員の養成の充実、教育の質を確保するためには、看護師等養成所の安定的運営を図る必要があることから、各養成所の取組の効果検証を行いながら、引き続き質の高い看護職員の確保へつなげる。	現状維持
	○	15	看護師等育成対策費 S37- 医療人材対策室	県内の医療機関等への就業率向上を図るため、県外看護師等学校養成所を訪問し、県内医療機関への就職情報や看護職員修学資金制度の情報を提供した。	②	県内の医療機関等への就業率向上を図るため、医療現場ニーズを踏まえた制度改正等を検討するとともに、県外の看護師等学校養成所に在籍中の看護学生に対する広報を強化する。	改善
		16	ナースセンター事業費 S51- 医療人材対策室	ミスマッチの高い圏域や施設に対し、求人側・求職側へマッチングに向けた支援の充実・強化を図るため、求職登録者のニーズを踏まえた情報、潜在化防止と就業意欲を高めるための情報を発信することとした。	②	引き続きミスマッチの高い圏域や施設に対し、求人側・求職側へマッチングに向けた支援の充実・強化を図る。特に、多様な働き方を求める求職ニーズに対応するため、短時間や日中勤務のみでも就業可能といった柔軟な求人の増加に向けた取組を推進する。	改善
		17	長崎県看護キャリア支援センター事業（医療介護基金） H27- 医療人材対策室	医療機関等からのニーズをふまえ、復職支援研修や新人看護職員研修など、受講者等が参加しやすいよう研修内容等の見直し・充実を図った。	②	定員を下回った研修（復職支援研修等）については、ニーズ分析により内容の見直しを行い、引き続き、時代の要請、ニーズ等に沿った見直しを行いながら、効果的な研修・相談事業を実施していく。	改善
		18	病院内保育所運営事業費（医療介護基金） S49- 医療人材対策室	—	—	子どもを持つ看護職員等の仕事と子育ての両立を図り、離職の防止を図るため、院内保育所を運営しながら補助事業を活用していない病院等への働きかけを実施する。	改善
		19	質の高い看護職員育成事業費（医療介護基金） H26-R7 医療人材対策室	—	—	今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成するため、国は特定行為研修受講を推進しており、県においても今後需要が増大する在宅医療及び担い手不足の中で持続可能な医療提供体制の確保の観点から、今後も継続が必要な事業であるため、本事業の補助対象等を見直し、引き続き質の高い看護職員確保対策を行っていく。	改善

取組項目ⅱ①		20	看護師等県内就業定着促進事業費（医療介護基金） H30-R7 医療人材対策室	補助金の活用期間が短い看護師等学校へ、他の好事例を紹介し、効果的な事業実施を促した。	②	これまでの実績を踏まえ、県内就業定着に効果的な事業となるよう、看護師等学校の現状課題を確認した上で必要な見直しを行い、R8年度から新たに事業を構築する。	改善
取組項目ⅱ①②	○	21	看護の魅力発信・県内就業等推進事業費（医療介護基金） R6-8 医療人材対策室	県内外の看護学生や看護職員等に対して、長崎県内の看護に関する情報発信を強化するため、看護ポータルサイトを構築した。	②	令和7年度は看護ポータルサイトの内容の充実等を行うこととしており、実施状況を踏まえ、継続的に事業内容の見直しを図り、看護職員の県内就業を促進する。	改善
取組項目ⅱ②		22	薬剤師確保対策事業 R6-8 薬務行政室	奨学金制度の補助要件等の詳細については、活用が図られる制度とするための検討をさらに重ねていくとともに、高校生セミナーに加えて、薬学生への修学ツアー等、薬剤師への興味・関心を引くような取組みを引き続き行っていく。	②	薬剤師の偏在地域解消に向け、奨学金返還支援制度の活用、高校生セミナー・薬学生の修学ツアー等のPR活動をさらに充実していくなど、薬剤師会や大学等と連携しながら県内における薬剤師の確保対策に取り組んでいく。	改善
		23	特定行為研修修了者活躍推進事業費（医療介護基金） (R7新規)R7-9 医療人材対策室	R7新規	②	令和7年度の実施状況を踏まえ、特定行為研修修了者の更なる活躍と県内への波及が図られるよう、事業内容の改善に努める。	改善

注：「2．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部　長寿社会課	中村　直輝
施策名	6　医療・介護・福祉人材の育成・確保	事業群関係課（室）		
事業群名	②　介護・福祉人材の育成・確保	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	190,010

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステムを支える介護人材の育成・確保を目指します。
また、介護・福祉職が職業として選択される魅力ある職種となるよう、労働環境や雇用環境の改善を図るとともに、イメージアップにも努めます。

（取組項目）

ⅰ）介護職員の確保及び県内定着の支援
ⅱ）若い世代に対する介護に関する普及啓発（基礎講座、職場体験等）
ⅲ）介護未経験者に対する基礎的な講座や職場体験による介護人材の確保
ⅳ）介護職員の賃金等の処遇改善に係る社会保険労務士等の専門家派遣による支援
ⅴ）介護職員の資質向上のための「介護福祉士」資格取得の支援
ⅵ）超高齢社会を迎えた離島地域をモデルとした、施策の集中投下による長寿施策の将来ビジョンの提示

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	介護職員数	目標値①		30,562人	31,174人	31,786人	32,398人	33,012人	33,012人（R7）
		実績値②	28,172人（H29）	29,000人	29,876人	29,264人	未公表		進捗状況
		達成率②／①		94%	95%	92%	－		やや遅れ

（進捗状況の分析）

県内の介護職員数は、「介護サービス施設・事業所調査」を基に、国が都道府県別に推計し公表したもので把握することとしており、直近では、令和6年度末に令和5年度実績が示されている（令和6年度分以降は、現時点で示されていない）。
令和6年度は小中学生に向けたキッザケアながさきを初めて開催したほか、介護事業所の生産性向上をワンストップで支援するセンターの設置等を行った。引き続き新たな人材の「参入促進」、介護職員が長く働き続けるための「職場環境改善」の取組により、介護人材の確保・定着を図る。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業概要	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	R6目標	R6実績	R7目標	達成率	令和６年度事業の成果等
				法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）				令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象								
取組項目ⅰ	○	1	福祉人材センター運営委託事業	14,880	10,066	2,298				●事業内容 社会福祉事業従事者及び社会福祉事業に従事しようとする者の援助等を行うことにより、質の高い人材を確保する。 ●実施状況 福祉介護の無料職業紹介、Line等のオンラインを活用した福祉の仕事や職種・資格取得についての相談業務、ハローワークでの出張相談、インターネット、SNS等を活用した求人情報、イベント情報の発信を実施した。	【活動指標】	380	298	380			78%	●事業の成果 ・大規模面談会の日程と福祉系高校等の実習期間が重なったことにより、面談会参加者が減少したため、過去の実績を踏まえて設定した有効求職者数の目標値を下回った。 ・求職者は、人材センターのほかにハローワーク等の他機関にも同時に求職登録している実態を踏まえ、令和6年の国の通知により、ハローワーク等を通じて採用につながった人数も人材センターの採用実績（就職者数：252人）として整理することとなったことから、R6年度実績では人材センターによる就職者数（132人）にハローワーク等による就職者数（120人）を加えたため、増加につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・民間の求人サイト等を活用する求職者が増えるなど、年々人材確保が厳しさを増す中、前年度を超える採用実績となり、介護人材の確保に一定寄与できた。
				14,532	9,764	1,971					有効求職者数の月平均（人）	380	280				73%	
				13,071	9,471	1,576						380						
			H5-	社会福祉法							【成果指標】	240	95	240	252		39%	
											福祉人材センター紹介等による就職者数（人）						105%	
			長寿社会課	—	—	—				介護福祉分野への求職者等		240						

取組項目i		2	介護人材確保対策事業〔マッチング強化〕（医療介護基金）	31,509	0	1,149	●事業内容 福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者や求人事業所に対するきめ細かな対応により、マッチング支援を行うとともに、福祉に特化した合同面談会を開催する。 ●実施状況 キャリア支援専門員が求職者や求人事業所の活動を支援し、また、センターの紹介により就職した者の離職を防ぐために就労継続支援を行った。 また、介護分野への就職機会を拡大し、効果的な人材確保を図るため、大規模面談会、地域密着型の面談会を開催した。	【活動指標】 合同面談会の開催数（回）	22	12	54%	●事業の成果 ・大規模面談会及び地域密着型の面談会を10回開催し、385人の参加があった。 ・多くの求職者等へ介護の仕事の魅力を知ってもらうことができ、R5年度より面談会による就職者数を7名増やすことができた。 ・合同面談会の開催数については、目標を下回る開催数となったが、限られた人員で対応可能な開催方法を検討した結果であり、メタバースの活用等も踏まえ効率的・効果的に実施していくことを踏まえ、R7年度の目標数値を見直している。
				31,509	0	1,183				22	10	45%	
				31,509	0	1,182				9			
			地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律					【成果指標】 合同面談会による就職者数（人）		80	31	38%	
			H27-							80	38	47%	
			長寿社会課	—	—	—	介護福祉分野への求職者等			80			
		3	介護生産性向上総合相談センター事業（医療介護基金）				●事業内容 介護ロボット・ＩＣＴ等のテクノロジーの導入・活用などによる生産性向上をワンストップで支援するセンターを開設し、業務効率化による職員の負担軽減と介護の質の向上を図る。 ●実施状況 令和6年6月に「ながさき介護現場サポートセンター」を設立し、相談支援・機器の試用貸出・専門家の派遣による伴走支援・機器展示会・リーダー研修・セミナーを実施し、多くの介護事業所の生産性向上を支援した。	【活動指標】 伴走型支援事業所数（事業所）				●事業の成果 ・令和6年6月に「ながさき介護現場サポートセンター」を設立し、相談支援・機器の試用貸出・伴走支援・機器展示会・リーダー研修・セミナーを実施し、多くの介護事業所の生産性向上を支援した。 <相談支援件数＞R6:73件 <試用貸出件数＞R6:34件 <伴走支援件数＞R6:5件 <機器展示会＞R6:188名参加 <リーダー研修＞R6:56名参加 <セミナー＞R6:102名参加
				14,278	0	1,971				5	5	100%	
				18,505	0	1,970				5			
			地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律					【成果指標】 伴走支援事業所のうち、業務効率化が促進された事業所（%）					
			R6-8							100	80	80%	
			長寿社会課	—	—	—	介護事業所等			100			
		4	長崎うれしかハート介護事業所推進事業（医療介護基金）	1,214	0	2,298	●事業内容 介護職員の確保・育成と利用者サービスの向上に取り組む事業所について、県が一定の基準で認証し、PRすることにより、介護事業所の労働環境整備、業界全体の離職率の低下や採用率向上、イメージアップを図る。 ●実施状況 申請があった法人の審査を行い、新規6法人（12事業所）、更新12法人（86事業所）を認証し、認証事業所のPRを実施した。	【活動指標】 R5：認証獲得法人数（延数）（法人）	36	29	80%	●事業の成果 ・令和6年度に、3法人（5事業所）の新規認証と12法人（86事業所）の更新を実施し、累計で32法人（178事業所）を認証した。 ・認証事業所の魅力を分かりやすくPRする冊子の作成や県ホームページでのPR、県広報番組での紹介等により、介護事業所のイメージアップに取り組んだ。
				1,220	0	2,759		R6-：認定事業所数（延数）（事業所）		280	265	94%	
				1,823	0	1,576				355			
			地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律					【成果指標】 R5：認証法人で離職率が低下した法人数（延数）（法人）		36	15	41%	
			R3-8					R6-：認証を取得した事業所の離職率（%）		-1	算定中	—	
			長寿社会課	—	—	—	介護事業所等			-1			
取組項目ii	○	5	介護人材確保対策地域連携支援事業（医療介護基金）	19,067	0	4,212	●事業内容 県内８圏域で、介護事業所や関係機関等により設立した地域連絡協議会において、介護人材に関する課題を解決するため、小・中・高生に対する理解促進の取組や、関係機関が連携・協働して実施する人材育成・確保対策事業に対して補助を行う。 また、中、高校生に対し、年齢の近い若い介護職員（介護のしごと魅力伝道師）が介護の仕事のやりがいや魅力等を伝えることで、将来の介護職員の確保へつなげる。 ●実施状況 基礎講座、職場体験、介護のしごと魅力伝道師講話を185校で開催し、県内8圏域における労働環境の改善や人材の育成・確保の取組を支援した。	【活動指標】 基礎講座・伝道師講話等の実施校数（校）	130	157	120%	●事業の成果 ・市町や関係団体と連携して学校への事業周知を行った結果、R5年度と比較して多くの学校（185校）で基礎講座等を実施し、多くの児童・生徒に介護の仕事の魅力を発信できた。 <基礎講座実績＞ R5年度実績：79校　R6年度実績：111校 <職場体験＞ R5年度実績：26校　R6年度実績：31校 <介護のしごと魅力伝道師講話＞ R5年度実績：52校　R6年度実績：43校 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内の小中高生5,695名に対して福祉・介護に関する理解促進や介護の仕事の魅力を伝達し、将来の介護人材確保に寄与した。
				26,213	0	3,548				130	185	142%	
				27,091	0	2,757				130			
			地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律					【成果指標】 伝道師講話を受けて将来介護の仕事をしてみたいと思う高校生等の割合（%） ※できればしてみたいと回答した者は除く		20	14	70%	
			R5-7							20	20	100%	
			長寿社会課	—	—	—	介護事業所、学校、社会福祉協議会等			20			

取組項目 i ii vi		6	介護の仕事の魅力発信事業（医療介護基金）	11,080	0	3,830	●事業内容 介護業界や市町と連携し、中高生及び保護者をターゲットに、介護職についてのイメージアップを図る。 ●実施状況 パンフレットやWebページ等の多様な媒体により、中高生に対するプロモーション活動を行った。 介護事業所の採用力強化を図るため、専門家がモデル事業所の魅力発信のためのホームページ作成や求人票の書き方、移住者向けのPRなどを支援した。 また、高校生等を対象とした介護職インターンシップ・介護ロボット体験会等の実施により、介護施設への就労を促進した。	【活動指標】 パンフレットで、介護の仕事を周知できた中高校生数（人）	23,000	24,641	107%	●事業の成果 ・WebやSNSなどを中心に、中高生へ向けて介護の仕事の魅力を分かりやすく発信できた。 ・中2生・高2生の約24,000人にパンフレットを配布し、アンケート回答者の91%が介護の仕事への印象が良くなったと回答しており、介護の仕事のイメージアップにつなげることができた。 ・介護事業所の魅力発信力を強化する2モデル事業所を支援した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離島のモデル事業所における移住者向けのPRを支援し、離島における介護人材の確保に一定寄与した。
				18,426	0	3,942			23,000	24,521	106%		
				19,673	0	4,333			23,000				
			R5-7	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】 パンフレットにより、介護の仕事への印象が良くなった割合（%）	80	—	—		
									80	91	113%		
			長寿社会課	—	—	—	県民、介護分野への求職者等		90				
	○	7	福祉の職業体験「キッザケアながさき」事業（医療介護基金）				●事業内容 小中学生及び保護者が高齢者への理解を深め、介護の仕事を正しく理解し、身近に感じることができるよう介護の仕事の参加型体験イベント「キッザケア」を開催する。 ●実施状況 県内の小中学生を対象として２会場（長崎・佐世保）でイベントを開催し、職業体験を通して介護の仕事の魅力を発信した。	【活動指標】 介護に関する仕事体験参加者数（人）				●事業の成果 ・イベント定員600名に対し、約3倍の1746名の応募があり、抽選により参加者を決定した。 ・イベント当日は510名の小中学生が参加し、介護の仕事の魅力を伝えることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・職業体験を通して多くの小中学生・保護者に福祉・介護に関する理解促進や介護の仕事の魅力を伝えることができ、将来の介護人材確保に寄与した。
				8,719	0	1,971			600	510	85%		
				8,279	0	1,970			600				
			R6-8	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】 介護の仕事に興味を持った保護者の割合（%）※「少し興味を持った」と回答した者は除く					
									20	49	245%		
			長寿社会課	—	—	—	小中学生及び保護者		50				
取組項目 i iii	○	8	いきいき介護サポーター活躍推進事業（医療介護基金）	11,188	0	3,064	●事業内容 幅広い層から介護人材を確保するため、介護分野と関わるきっかけを作り出すとともに各ターゲットに対して介護現場を体験する機会を提供する。 ●実施状況 介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる入門的研修を開催するとともに、元気高齢者を主な対象とした介護助手体験を実施し、介護未経験者の新規参入を図った。	【活動指標】 研修や体験事業への参加者数（人）	390	165	42%	●事業の成果 ・介護に関する基本的技術を学ぶことができる入門的研修、介護の仕事の体験、介護現場でも使われている最新の介護ロボットの機器体験等に、介護職未経験者97名が参加した。目標に達することはできなかったが、介護職未経験者に対し介護分野と関わるきっかけを作り出すことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・高校生から元気高齢者までの幅広い層が介護に触れ、介護現場の理解と新たな人材の参入促進に寄与できた。
				6,094	0	1,167			310	97	31%		
				5,842	0	1,182			270				
			R3-8	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】 R5：研修や体験事業への参加した者のうち就労に至った者（人）	60	17	28%		
								R6-：主な入所系施設における介護サポーターの導入割合（%）	60	算定中	—		
			長寿社会課	—	—	—	介護分野への求職者、一般県民等		60				
取組項目 i iv	○	9	介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業	1,605	0	1,532	●事業内容 介護職員処遇改善加算等の取得と、より上位の加算区分への移行ができるよう、キャリアパス要件等にかかる助言・指導を行うことにより、介護職員等の処遇改善を推進する。 ●実施状況 未取得事業者等に対し、リーフレット配布により制度周知を行うとともに、電話によるプッシュ型支援により、上位加算への移行と加算取得に取り組んだ。	【活動指標】 専門家派遣により加算に取り組む事業所数（事業所）	50	19	38%	●事業の成果 ・県内事業所の約9割が処遇改善加算を取得している中で、517事業所にリーフレットを配布するとともに、42法人に対しては電話により取得を働きかけた。目標を達成できなかったものの、支援を受けた事業所の85%が上位加算を取得し、また賃金改善の必要性への理解も進み、一定の成果を得た。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内事業所の約9割が処遇改善加算を取得するとともに、上位加算への移行が促進されたことにより、介護職員の賃金は上昇し、人材の定着促進に寄与している。
				1,748	0	1,577			50	27	54%		
				6,858	0	1,182			50				
			H29-	介護保険事業費補助金交付要綱				【成果指標】 上位の加算取得が図られた事業所数（事業所）	40	14	35%		
									40	23	57%		
			長寿社会課	—	—	—	介護事業所、介護分野への求職者等		40				

取組項目 ⅰ ⅳ	○	10	介護福祉士修学資金等貸付事業	18,697	15,647	1,915	●事業内容 介護人材確保のため、介護福祉士養成校修学資金や実務者研修受講資金、再就職のための準備金、介護分野への就職支援金等の貸付を実施する。 ●実施状況 制度周知と活用の働きかけを行うとともに、各種資金の貸付を実施し、介護分野への参入と定着促進に取り組んだ。	【活動指標】 募集回数（回）	9	8	88%	●事業の成果 ・貸付人数は250名と昨年度を下回り、目標352名に対し達成率が71%であった。 ・なお、介護福祉士実務者研修受講資金を貸し付けた153名のうち、令和6年度介護福祉士国家試験に64名が合格した。また、再就職準備金貸付を4名が、介護分野への就職支援金貸付を21名が活用し介護分野への就職が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・介護福祉士実務者研修受講資金を活用し、新たに64名が介護福祉士として資格を取得し、また再就職準備金貸付や介護分野への就職支援金貸付により介護分野への参入が促進され、介護職員の確保・定着に寄与している。
				62,113	15,932	1,971			9	8	88%		
				29,994	18,134	3,545			9				
			H27-	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱				【成果指標】	352	263	74%		
									352	250	71%		
			長寿社会課	—	—	—	介護福祉士養成校在学者、実務者研修受講者、介護職員	貸付人数（人）	352				
取組項目 ⅰ ⅴ ⅵ		11	訪問介護・離島における人材確保事業（医療介護基金）	1,259	0	1,149	●事業内容 無料の初任者研修の開催及び訪問介護事業所とのマッチング支援を実施するとともに、先輩職員による同行訪問（OJT研修）に対する補助により、訪問介護人材の確保を図る。 また、研修の機会に限りのある離島地域の住民に対し、介護職員確保のための基礎的な研修を実施した市町に対し支援を行う。 ●実施状況 初任者研修会2回開催し、マッチングを実施するとともに、同行訪問（OJT研修）に対する補助を行った。 また、五島・対馬・上五島で実施する研修の開催を支援した。	【活動指標】 R5：離島における基礎的な研修開催回数（回）	3	3	100%	●事業の成果 ・県内全域で23名の介護の専門人材（生活援助従事者や初任者研修の修了者）の就職に結びついた。そのうち、訪問介護事業所へも15名が就職した。
				5,158	0	2,365		R6-：訪問介護員関係研修受講者数（人）	50	56	112%		
				9,409	0	5,121			50				
			R元-8	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】 R5：離島における基礎的な研修修了者数（人）	40	23	57%		
								R6-：研修受講者のうち訪問介護事業所への就職者数（人）	50	15	30%		
			長寿社会課	—	—	—	県民、介護分野への求職者、介護職員、介護事業所等		50				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　介護職員の確保及び県内定着の支援

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
○大規模面談会や地域密着型面談会を開催し、385人の参加があったが、福祉人材センター紹介による就職者数は132人に留まり、目標を達成できなかった。民間の求人サイト等を活用する求職者が増えるなど、年々人材確保が厳しさを増しているため、福祉の無料職業紹介所である福祉人材センターの機能を強化する必要がある。 また、R6.6に介護現場の生産性向上をワンストップで支援する「ながさき介護現場サポートセンター」を開設したところであり、多くの事業所にセンターを活用してもらい、職場環境の改善を図っていく必要がある。	○今後、キャリア支援専門員が、就職につながる可能性の高い求職者（主に中高齢者）に対する支援を強化することで、就職者数を増やしていく。 また、ながさき介護現場サポートセンターの周知を強化するほか、具体的な成果につながるよう伴走型支援に努めていく。

ⅱ　若い世代に対する介護に関する普及啓発（基礎講座、職場体験等）

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
○県内の小・中・高生を対象とした基礎講座や職場体験ツアー、魅力伝道師による講話については、直接各学校へアンケート調査を実施し、活用を働きかけることにより、合わせて185校・5,695人が参加し、多くの児童・生徒に介護の仕事の魅力を発信できた。また、県内全ての中2生・高2生（約2万4千人）に、介護の仕事魅力発信パンフレットを配布した。 また、福祉の職業体験イベント「キッザケアナガサキ」を開催した結果、県内２会場（長崎・佐世保）で510名の小中学生による参加があり、職業体験プログラムを通して介護の仕事に対する理解促進を図ることができた。 これらの取組により、介護の仕事の魅力発信は一定できているが、進路選択に大きな影響を持つ保護者への働きかけをさらに強化する必要がある。	○引き続き、教育庁や市町と連携して基礎講座・職場体験ツアー・魅力伝道師による講話を実施し、SNS等も活用した継続的かつ効果的な情報発信に取り組むとともに、職業体験イベントについては、子どもと保護者が一緒に参加でき、介護の仕事について深く考えることができるプログラム内容を検討していく。

iii	介護未経験者に対する基礎的な講座や職場体験による介護人材の確保	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ○入門的研修や体験事業への参加者実績は97人だったが、そのうち介護助手（介護サポーター）体験の参加者は12人に留まった。介護職員の負担軽減のため介護サポーターの活用は重要であり、また元気高齢者にとっては就労のチャンスになる。サポーター体験の参加者を増やすため、体験を受け入れる事業所をさらに増やすことと、参加のハードルを下げる必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ○自宅に近い場所での短時間勤務という高齢者などの希望が多い条件にマッチする事業所が多いことを幅広に発信することで、介護サポーターという仕事の魅力と手軽に体験できる「介護サポータ体験」の参加者増加を図る。
iv	介護職員の賃金等の処遇改善に係る社会保険労務士等の専門家派遣による支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ○令和6年6月から、処遇改善加算の制度が、3つの加算から「介護職員等処遇改善加算」に一本化されるとともに、加算率が引き上げられたため、制度周知や専門家によるプッシュ型の支援を強化した結果、加算取得率の向上や上位加算の取得率も向上した。一方で、賃金構造基本統計調査によると、令和6年度の介護職員の所定内給与（月額）は22.7万円と前年度より上昇しているが、全産業の平均より約5.7万円低い状況であり、さらなる給与改善が必要である。	●課題解決に向けた方向性 ○引き続き新加算の制度周知に努め、専門家によるプッシュ型の支援を強化し、加算の取得をさらに促進していく。
v	介護職員の資質向上のための「介護福祉士」資格取得の支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ○介護福祉士修学資金等貸付事業において、介護福祉士の資格取得を目指すための費用を220人（修学資金：66人、実務者研修受講資金：153人、福祉系高校修学資金：1人）に新たに貸し付けることにより、将来の介護人材を確保するとともに、現に就労している介護職員の資質向上を図ることができた。今後は、特に人材が不足している訪問介護事業所で働く有資格者の育成を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ○訪問介護事業所の人材確保のため、引き続き無料の初任者研修を開催するとともに、採用後に、先輩職員が同行訪問し、OJT研修を実施することを支援し、就業後の資質向上や職場への定着も支援していく。
vi	超高齢社会を迎えた離島地域をモデルとした、施策の集中投下による長寿施策の将来ビジョンの提示	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ○離島地域における有資格者の新規参入を促進するため、県が初任者研修を開催する市町に補助しており、昨年度の研修修了者は31人だった。一方、高齢化が本土より早く進行している離島地域では、移住者の活用をさらに促進する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ○引き続き離島における有資格者の育成・確保を図るとともに、離島の事業者グループに対し、移住者向けのPRなど、採用力の強化を支援していく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	福祉人材センター運営委託事業 H5- 長寿社会課	ハローワーク・福祉関係学校・研修機関・市町等との連携を強化し、求職者の掘り起こしを図るとともに、メタバースを活用した相談体制の整備や情報提供により相談を希望する方がセンターを活用しやすい手法を取り入れ、相談件数・採用者数の増加を図っていく。	②	引き続きメタバース等のオンラインを活用した求職者に対する相談対応を充実するとともに、各地域にオンライン窓口を設置し、その活用を図るなど、福祉人材センターの機能強化を進めていく。	改善
		2	介護人材確保対策事業〔マッチング強化〕（医療介護基金） H27- 長寿社会課	面談会後のキャリア支援専門員による求職者へのフォローの強化により、多くの求職者と介護事業所をマッチングできるよう努めていく。	②	求職者と介護事業所を効果的にマッチングし、新たに介護の仕事で働く方をさらに増やすため、R7年度に開始したメタバースを活用した面談会の開催など、オンラインを活用したマッチングの強化を検討する。	改善
		3	介護生産性向上総合相談センター事業（医療介護基金） R6-8 長寿社会課	令和6年度に伴走支援を実施した事業所の取組を先駆事例として、検証で得られた具体的な数値等を用い、県内事業所に分かりやすく紹介し、横展開を図っていく。	②	伴走支援事例だけでなく小規模事業所の協働化事業などの事例についても周知を行う。	改善

取組項目 i		4	長崎うれしかハート介護事業所推進事業（医療介護基金） R3-8 長寿社会課	申請書類の簡素化をしたほか、宣言事業所として登録された事業所に対する認証取得をサポートするなど、認証事業所の拡大を推進した。また、認証事業所をまとめた冊子のリニューアルを行い発信力を強化していく。	②	認証事業所のPRを強化していくとともに、認証取得によるメリットを分かりやすくアピールしていく。	改善
取組項目 i ii	○	5	介護人材確保対策地域連携支援事業（医療介護基金） R5-7 長寿社会課	介護職員向け階層別研修（新人・中堅・管理者）について、介護現場のニーズや意見交換をおこないながら、研修テーマを設定し、介護現場全体での資質向上を図っていく。	②	圏域内の行政・介護事業所・養成学校・高校など関係機関がそれぞれ主体的に事業に参加するとともに連携を強化することで、各圏域ごとの介護人材の育成や確保に向けた課題解消につながる効果的な取組を引き続き促進する。 介護現場で求められる課題や知識など、現場のニーズを聞き取りながら、各階層で目指す人材像を育成するための研修を実施していく。	改善
取組項目 i ii vi		6	介護の仕事の魅力発信事業（医療介護基金） R5-7 長寿社会課	中高生への介護の仕事の魅力発信プロモーション等に加え、高校生へのインターンシップ、介護テクノロジー体験・事業所説明会などを一体的に実施し、高校生の介護の仕事に対する関心を高めていく。	②	選ばれる事業所になるための求職者・学生に対する魅力発信手法や多様な働き方の導入事例等について県内に展開する。また、介護の魅力発信パンフレットをリニューアルし、介護現場の魅力をより効果的に発信していく。	改善
	○	7	福祉の職業体験「キッザケアながさき」事業（医療介護基金） R6-8 長寿社会課	体験型イベント形式に加え、駅前や商業施設内など一般の方が多く集まる場所で定員を絞らない啓発イベントを開催するなど、より多くの方々に介護の魅力を伝える手法を検討していく。	②	令和7年度の実績を検証し、より効果的な実施手法を検討していくとともに、令和8年度はイベント開催地区を変えることなどで、県全域へ事業効果を波及させていく。	改善
取組項目 i iii	○	8	いきいき介護サポーター活躍推進事業（医療介護基金） R3-8 長寿社会課	「いきいき介護サポーター活躍推進事業」として、介護サポーターの業務と必要性について周知広報を積極的に行い、事業所での体験参加の手法見直しを行い、受入事業所を増やしていく。	②	介護サポーターとして、より広い世代や地域を対象に未経験者を呼び込めるよう、他県で成果をあげている民間事業者によるサービスの活用等を検討する。	拡充
取組項目 i iv	○	9	介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業 H29- 長寿社会課	加算未取得事業者等に対し、アンケートにより課題を把握し、加算取得及び上位移行に向けて、プッシュ型支援に取組むことで、処遇改善を推進していく。	②	既に加算を取得している事業所に対しても、上位加算取得によるメリットの周知をプッシュ型で実施し、処遇改善を推進していく。	改善
取組項目 i v	○	10	介護福祉士修学資金等貸付事業 H27- 長寿社会課	各種貸付金の活用にあたっては、各圏域の連絡協議会や市町等との連携を図るとともに、高校において、介護のしごと魅力伝道師講話に合わせて、介護福祉士修学資金貸付金をPRすることで、介護福祉士養成施設の日本人入学者の増加を目指す。	②	引き続き各圏域の連絡協議会や市町等と連携し、高校生等に向けた各種貸付制度の周知を行い、制度の活用促進を図る。	改善
取組項目 i v vi		11	訪問介護・離島における人材確保事業（医療介護基金） R元-8 長寿社会課	訪問介護員を育成する介護職員初任者研修について、本土地区の開催場所を増やすほか、OJT研修補助金の対象を拡大し、訪問介護員の増加を図る。	②	訪問介護員を育成する介護職員初任者研修について、研修受講者の増加に向け、開催時期や形式等の見直しを検討する。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　未来人材課	松尾　由美
施策名	7　外国人材の活用による産業、地域の活性化	事業群関係課（室）	学事振興課、国際課、長寿社会課、農業経営課	
事業群名	①　外国人材の地域における活躍	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	58,058

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

国内はもとより、県内における外国人材は増加傾向にあり、中長期的な視点から、本県の産業を支える人材として技能実習生や特定技能などの外国人材を積極的に受け入れていくため、農業、介護、その他の分野における受入促進の取組を進めるとともに、在留外国人を地域社会の一員として積極的に受け入れていく多文化共生の取組も同時に進めることで、県内外国人労働者数の倍増を目指します。

（取組項目）

ⅰ）受入促進セミナー等の開催や外国人材受入促進の仕組み構築
ⅱ）本県と友好交流関係にある国（地域）の公的機関等（大学等）との関係を構築し、現地での合同説明会を開催する等、外国人材と介護事業所とのマッチングを支援
ⅲ）外国人介護人材受入機構（仮称）を設立し、介護事業所からの受入相談対応や受入外国人に対する研修等、外国人受入環境の整備を実施
ⅳ）関係機関と連携した留学生の県内就職支援
ⅴ）市町等と連携した多文化共生の推進
ⅵ）特定技能や技能実習制度を活用した水産業への外国人材の受入推進
ⅶ）農業分野における特定技能外国人材の活用

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	県内の外国人労働者数（技能実習、特定技能）	目標値①		2,872人	3,237人	3,597人	4,102人	5,012人	5,012人（R7）
		実績値②	2,462人（H30）	3,043人	4,120人	5,751人	6,506人		進捗状況
		達成率②／①		105%	127%	159%	158%		順調

（進捗状況の分析）

全国的に労働力人口が減少し、人材不足が課題となる中、外国人材の受入れが進んでおり、全国の外国人労働者数は約230万人（令和6年10月末時点）と、届出が義務化された平成19年以降、過去最多を更新した。

本県においては、令和6年度は事業者の理解促進を図るセミナーや相談対応など、外国人材の受入れを支援する取組を推進し、本県の外国人労働者数は前年比28.1%増の11,096人（R6年10月末時点）となり、全国計と同様に過去最高を記録した。

このうち技能実習は前年比21.4%増の3,954人で、特定技能は前年比62.7%増の2,552人、あわせて6,506人となり、目標を達成した。

国内の人手不足が深刻化する一方で、国際的な人材獲得競争も激化しており、国において、技能実習に代わる新たな外国人受入制度として「外国人材の育成・確保」を明確な目的とした「育成就労」が令和9年4月に創設される予定である。国の動向等を注視しながら、外国人材の方々に選ばれ、定着していただけるよう、受入・定着促進に向けた関連事業の取組を積極的に推進していく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績 / R6実績 / R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標 / R6目標 / R7目標	R5実績 / R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
			事業実施の根拠法令等	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業対象					
取組項目i	○	1	外国人IT人材確保促進事業費				●事業内容 市場が拡大しているIT関連業界において、県内企業が必要とする高度な専門人材を確保するため、県や長崎市、佐世保市、長崎大学、産業振興財団等の産学官が連携し、バングラデシュIT人材を受け入れる体制を構築する。 ●実施状況 受入促進セミナーや選考会を開催。また、採用内定者3名に対して、長崎大学で日本語やビジネスマナー等を学ぶ授業や、内定企業インターンシップを実施するとともに、長崎市において定着に向けた交流会を開催した。	【活動指標】 マッチング会参加企業数（社）			
				7,670	7,670	7,884			10	5	50%	●事業の成果 ・受入促進セミナーにおいて、JICAバングラデシュ事務所長による講演や宮崎市の受入済企業によるパネルディスカッションなどを実施したほか、バングラデシュの状況や受入事例等を紹介し、県内企業の理解促進を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内企業3社が計3名を採用した。目標達成とはならなかったものの、県内企業等がバングラデシュIT人材の受入れを検討する契機とすることができた。
				11,876	6,980	7,878			10			
			R6-8	―				【成果指標】 県内企業就職者数（人）				
									5	3	60%	
			未来人材課	―	―	―	IT人材を必要としている県内企業		10			
取組項目i vi	○	2	外国人材確保総合支援事業費				●事業内容 労働力人口が減少し、人材不足が課題となる中、外国人材の受入れを促進するため、従来の事業者の理解促進を図るセミナーの開催に加え、外国人材の受入れに関する相談対応などを実施する。 ●実施状況 長崎県中小企業団体中央会と連携し、外国人材（主に技能実習生）の受入れにかかる相談に対応したほか、受入促進セミナー（2回）や宗教・文化に対する日本人社員の理解を深める研修会を開催した。	【活動指標】 R6：セミナー、マッチング会参加企業数（社/回）			
				7,961	7,137	7,884			30	60	200%	●事業の成果 ・3回のセミナーに延べ179事業者、243名が参加。受入済企業によるパネルディスカッションや技能実習生等の生の声を聞くインタビューの実施など、内容に工夫を凝らし、事業者の外国人材受入れに対する理解促進を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・セミナー開催などを通じて、事業者の理解促進を図ったことにより、事業群の目標達成へ寄与することができた。
				32,611	16,719	10,478		R7：関連セミナーの実施回数（回）	4			
			R6-7	―				【成果指標】 外国人材の受入成立数（人）				
									30	97	323%	
			未来人材課	―	―	―	県内監理団体、県内登録支援機関、県内企業		40			
取組項目ii iii	○	3	外国人介護人材確保・受入促進事業（医療介護基金）				●事業内容 留学生や外国人技能実習・特定技能等の制度を活用した外国人介護人材確保及び県内介護事業所への受入・定着を促進する。 ●実施状況 まだ外国人材を受け入れていない介護事業所を対象に制度の理解促進等を図るセミナーの開催や受入ガイドブックの作成を行った。 県内で永続的に就業できる人材を確保するため、オンラインを活用した日本語研修及び介護福祉士の資格取得講座を実施した。 覚書を締結したベトナムの大学の学生と県内介護事業所とのマッチング支援や留学生へ奨学金を支給する事業所への補助を実施した。 県内介護事業所の外国人介護人材に対するニーズや現況把握のための実態動向調査を実施した。	【活動指標】 介護福祉士資格対策講座の受講者数（人）			
				10,731	0	4,280			30	19	63%	●事業の成果 ・介護福祉士資格対策講座を受講した外国人は目標に及ばなかったが、資格取得を促すためには日本語能力の重要性が判明し、日本語学習の必要性が再認識ができた。 ・外国人介護人材を受け入れるための制度や活用事例などをまとめた「受入ガイドブック」を完成させ、多くの介護事業所の目に届くようHPでの公開を行った。 ・外国人介護人材動向調査により事業所が抱える課題や不安等の洗い出しができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業所に対する外国人介護人材を受け入れる制度の周知など受入促進を行うオンラインセミナーや、外国人材に対する日本語研修を実施し、65法人・延べ102名の参加があっており、外国人介護人材の受入促進に寄与することができた。
				22,953	0	3,939			30			
			R6-8	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】 県内事業所に在職する外国人介護人材数（人）				
									617	754	122%	
			長寿社会課	―	―	―	外国人介護職員を受け入れている、もしくは受入を希望する介護事業所		854			

取組項目ⅳ	○	4	留学生受入対策事業費	2,302	2,302	5,361	●事業内容 産学官が一体となって開設した長崎留学生支援センターでは、県内留学生の受け入れ拡大に向けて、留学生の募集、生活支援、就職支援などに取り組んでいる。 ●実施状況 県内大学や経済界、関係市町などと共に、その運営経費の一部を負担するとともに、関係機関による連携・協力に向けて協議を実施した。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・留学生数はコロナ禍前の水準に達し、回復傾向にある。募集・広報活動や在留する留学生に対する就職支援など、留学生に選ばれる地域づくりに向けた取組を推進することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・関係機関の連携による留学生支援により、選ばれる地域づくりを推進し、事業群目標達成へ寄与することができた。
				2,169	2,169	1,577		関係機関との情報交換会の実施数（回）	2	2	100%		
				2,958	2,958	1,576			2				
			H23-	―				【成果指標】	1,600	1,552	97%		
								県内外国人留学生数（人）	1,600	1,596	99%		
			国際課	―	―	―	長崎留学生支援センター		1,600				
	○	5	私立大学・短期大学外国人留学生支援事業	5,556	5,556	766	●事業内容 県内の私立大学・短期大学を設置する学校法人が、留学生受入促進事業及び留学生の県内就職促進事業を実施する場合、その経費の一部を助成する。 ●実施状況 県内の私立大学・短期大学を設置する学校法人が実施する外国人留学生支援策に対して、その経費の一部を助成することにより、留学生受入数の確保や県内就職の促進、国際交流の推進を図った。	【活動指標】	6	6	100%	●事業の成果 ・本補助事業を活用した各学校法人の取組により私立大学等の留学生数は成果指標の目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・令和6年度は26名の私大・短大の卒業生が県内就職しており、県内の外国人労働者数の増加に一定寄与した。
				7,017	7,017	788		補助金を活用し留学生を受け入れる大学等数（校）	6	6	100%		
				10,540	10,540	788			6				
				―				【成果指標】 -R5:私立大学等留学生数(人)	784	869	110%		
			H23-R7					R6-：私立大学等留学生の県内就職者数（人）	25	26	104%		
			学事振興課	―	―	―	県内の私立大学・短期大学を設置する学校法人		26				
取組項目ⅴ	○	6	多文化共生推進事業	13,932	6,740	11,489	●事業内容 地域住民等が参画する日本語教室の設置促進を通じた地域の多文化共生の推進。 ●実施状況 市町との連携により日本語ボランティア養成講座を実施し、モデル教室を開催し、自走化に向けた道筋をつける。 県内在住外国人が生活や就労等の適切な情報に速やかに到達できるようにするための多言語相談窓口の運営に取り組んだ。	【活動指標】 -R5人材育成研修実施回数（回）	4	5	125%	●事業の成果 ・日本語ボランティア養成講座を通して、「やさしい日本語」の知識・技能・心構えを習得した57名のボランティアを養成することができ、モデル教室を実施していた10市町のうち9市町が令和7年度以降も地域主体の日本語教室を運営することとなった。 ・また、多言語での在住外国人向けの相談対応等を通じて、外国人が求める生活や就労等の適切な情報を提供できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・外国人が住みやすい環境の整備を図ることにより、事業群の目標達成へ寄与することができた。
				15,329	7,665	10,249		R6：モデル教室実施回数（回）	71	68	95%		
				23,663	10,486	10,241		R7-：基礎日本語教育講座の参加者数（人）	5				
				―				【成果指標】 -R5：研修受講者の満足度割合（アンケート実施）（%）	80	92	115%		
			R元-					R6：モデル教室実施市町における日本語教室実施計画の策定（市町）	4	9	225%		
			国際課	―	―	―	在留外国人	R7-：外国人住民が基礎的な日本語教育を受けることができる市町の数（市町）	14				

取組項目vii	○	7	農業支援体制総合推進事業費	3,968	2,083	7,659	●事業内容 農業分野における特定技能外国人や農福連携等の国内外の多様な人材の活用に向けた体制を整備し、農業者の経営規模拡大、所得向上、雇用型経営体の育成を推進する。 ●実施状況 特定技能外国人材の受入及び農福連携の推進や既存の労力支援システムの強化を図ることで、多様な人材を確保した。	【活動指標】	9	14	155%	●事業の成果 ・県内外の外国人材受入先・期間拡大のためにエヌ活用のメリットや活用事例を用いた推進活動を行った結果、目標値は下回ったものの外国人材の受入れは増加した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・（株）エヌを通じて188名（R7年3月末時点）の外国人材が派遣されたことによって、事業群の目標達成へ寄与することができた。
				7,181	2,047	7,884		外国人材受入協議会開催数（回）	12	14	116%		
			(R6終了)R元-6	―				【成果指標】	196	183	93%		
								㈱エヌが受け入れる外国人労働者数（人）	246	188	76%		
			農業経営課	―	―	―	農業者						
取組項目vii	○	8	ながさき農業労働力確保支援事業費				●事業内容 農業分野における人手不足や担い手減少等の課題解決を図るため、特定技能外国人材の受入拡大や農福連携等国内外の多様な人材の活用に向けた体制を整備し、農業者の経営規模拡大、所得向上、雇用型経営体の育成を推進する。	【活動指標】				―	
				14,612	4,951	7,878		外国人材受入協議会開催数（回）	16				
								【成果指標】					
			(R7新規)R7-9	―									
								エヌの受入外国人労働者数（人）	223				
			農業経営課	―	―	―	農業者、農業法人、JA等						

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　受入促進セミナー等の開催や外国人材受入促進の仕組み構築

●実績の検証及び解決すべき課題

外国人材受入促進セミナーや外国人の宗教・文化等に対する理解を深める研修会を開催し、県内企業の意識醸成と理解促進を図るとともに、長崎県中小企業団体中央会と連携し、技能実習を中心とした外国人材受入に関する相談窓口を設置するなど、県内企業の外国人材の受入れを支援した。

また、市場が拡大しているIT関連業界における専門人材ニーズに対応するため、産官学が連携してバングラデシュIT人材の受入を推進し、県内企業３社が計３名を採用した。

こうした中、本県では目標を上回るペースで外国人労働者が増加しているが、国内外での人材獲得競争が激化しているため、外国人材の方に長崎県を選んでいただけるよう、受入・定着に向けた取組の強化が必要である。☒

●課題解決に向けた方向性

令和７年度からは、これまでのセミナー開催等の取組に加え、あらゆる在留資格に対応できる相談窓口の設置や、モデル的に3市（長崎市、佐世保市、雲仙市）と連携し、企業の受入環境整備を支援するほか、長崎県で働く魅力を伝える動画を制作し、外国人材の方々に発信するなど、外国人材の受入・定着に向けた取組を強化する。

また、IT人材等の高度人材の受入促進に向けて、これまでのバングラデシュIT人材の受入れに加え、県内企業と留学生との交流会等により、留学生の県内就職促進を図る。

ⅱ　本県と友好交流関係にある国（地域）の公的機関等（大学等）との関係を構築し、現地での合同説明会を開催する等、外国人材と介護事業所とのマッチングを支援

●実績の検証及び解決すべき課題

覚書を締結したベトナムの大学が推薦する学生6名と、県内介護事業所3事業所とのマッチングを成立させることができた。

事業の成果もあり、県内の外国人介護人材数は、令和5年度に490人と順調に増加している。

一方で、県調査により、介護人材の不足を感じているが、外国人の受入についてはまだまだ教育や費用面での不安が大きいことが分かったため県が実施するマッチングや受入促進セミナー等を活用してもらい、不安解消につなげていく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

ベトナムの大学との連携を強化し、本県の介護職の魅力や、マッチングにより来日した外国人材の就業状況等のPRを学生等に対し引き続き実施する。

さらに、これまで開催してきた、受入の制度紹介、好事例の紹介等をテーマとしたセミナーの開催に加え、受入実績のない事業所への働きかけを強化する。

ⅲ　外国人介護人材受入機構（仮称）を設立し、介護事業所からの受入相談対応や受入外国人に対する研修等、外国人受入環境の整備を実施

●実績の検証及び解決すべき課題

特定技能や技能実習で入国した外国人介護人材に対して、オンラインによる日本語レベル別の研修、オンデマンド研修を実施し、日本語能力の向上に努めたほか、永住者を増やすため、介護福祉士の資格取得支援講座を実施した。また事業所に活用してもらうため、外国人介護人材の受入の仕組みや活用事例についてまとめたハンドブックを制作し、事業所に配布した。

事業所に対する県調査によると、日本語能力や介護技能の育成のほか、費用負担が大きいことなどが課題としてあげられており、引き続き支援を強化する必要がある。

●課題解決に向けた方向性

専門性が高く、県内で永続的に就業できる人材の確保を促進できるよう、これまで実施していたオンライン日本語研修に加え専門家による日本語の指導や介護に関連する個別指導・相談を実施する相談センターを設置するとともに、居住環境整備支援として家賃等に対する補助を行い、介護福祉士を目指す県内介護事業所の外国介護人材の育成支援と外国人受入に参入する事業所の後方支援を実施する。

iv	関係機関と連携した留学生の県内就職支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　長崎留学生支援センターを中心にホームページやSNSを用いた情報発信やセミナーの開催などに取り組んだが、留学生の就職状況については、県全体としては前年度並みの人数で推移している。 　私立大学・短期大学外国人留学生支援事業については、支援内容が県が実施する他の事業と一部重複している。	●課題解決に向けた方向性 　長崎留学生支援センターをはじめ関係機関との連携を強化し、留学生が県内へ定着する機会を創出していくため、今後の留学生支援や関係機関の連携のあり方について引き続き協議を行っていく。 　私立大学・短期大学外国人留学生支援事業とは別の県事業において外国人材の受入・定着に向けた取組が強化されたため、その活用を促す。
v	市町等と連携した多文化共生の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　県内の外国人住民が増加する中、多文化共生推進拠点としての地域日本語教室の設置を推進してきた結果、多文化共生の取組の必要性は各市町で認識され、地域主体の日本語教室の設置は14市町まで拡大した。今後は、地域主体で設置された教室の多文化共生推進拠点としての機能を強化する取組や、日本語が読めない・話せない在住外国人への対応を検討していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 　地域主体の日本語教室に対する現地指導や各教室からの相談対応を行うとともに、基礎日本語教育をオンラインで試行し、地域日本語教室への参画を促していく。また、多文化共生推進拠点未設置の市町については、各市町の実態に合った多文化共生のあり方等についての検討を継続していく。
vi	特定技能や技能実習制度を活用した水産業への外国人材の受入推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　県内では、大中型まき網や中型まき網、いか釣りなどの漁業及び魚類養殖業において、令和7年4月時点で80経営体が378名（技能実習138名、特定技能240名）の外国人材を受け入れているものの、人材不足等を背景に受入希望があることから、本県の水産業を支える人材として、特定技能や技能実習制度等を活用した外国人材の受入を促進する必要がある。 　また、魚市場における選別・荷捌き作業については現在、特定技能や育成就労制度の対象となっていない。	●課題解決に向けた方向性 　特定技能や技能実習制度等による外国人材の受入については、国の制度改正の状況を見ながら、㈱エヌ等と連携し、ニーズに対応した外国人材の受入を図る。 　また、魚市場における選別・荷捌き作業については、特定技能や育成就労制度の対象とする弾力的な運用を引き続き国に求めていく。
vii	農業分野における特定技能外国人材の活用	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　エヌ活用のメリットや活用事例を用いた県内外への推進活動を実施し、外国人材の受入人数拡大を図った結果、外国人労働者数は前年に比べ増加したが、１～２か月程度の短期間の雇用需要等に対するマッチングや住居確保が困難な状況であったために、利用者が伸び悩み、目標人数に達しなかった。	●課題解決に向けた方向性 　県内での推進活動のために、県内の認定農業者を対象にした労働力実態調査を実施し、年間を通じた労働力支援ニーズを把握し、安定した受入先の確保・期間拡大を図る。また、地域住民との交流会の開催や住居環境整備を支援し、外国人が安心して快適に生活できる環境づくりに取り組む。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	外国人IT人材確保促進事業費 R6-8 未来人材課	人材不足が課題となる中、今後はIT分野をはじめ高度外国人材（大学等を卒業し、または同程度の専門性や技術力を持つ外国人材）のニーズが高まることが予想される。 このため、引き続き、バングラデシュIT人材の受入れを進めるとともに、事業者と留学生の交流会を開催し、留学生の県内就職を促進する。	②	事業者の中には設計や施工管理、測量技術者などの外国人材を求める声もあるため、IT以外の分野の受入れも検討するとともに、同様のスキルを持つ留学生の県内就職促進に向けて、大学等とのさらなる連携を図る。	改善
取組項目ivi	○	2	外国人材確保総合支援事業費 R6-7 未来人材課	人材不足が課題となる中、事業者の外国人材ニーズも幅広くなっていくものと考えられるため、あらゆる在留資格に対応できる相談窓口を設置する。また、より多くの外国人材の方々から本県が選ばれるよう、３市（長崎市、佐世保市、雲仙市）と連携し、企業の受入環境整備をモデル的に支援するほか、長崎県で働く魅力を伝える動画を制作し、外国人材の方々に発信する。	②	国内外で人材獲得競争が激化するとともに、令和９年から施行される育成就労制度では転籍が緩和され、人材流出が懸念されることから、引き続き受入促進にかかる取組を進めながら、外国人材の方々に選ばれ、定着していただける県となるため、働きやすく、住みやすい環境づくりに取り組む事業者や市町のすそ野拡大を図る。	改善

取組項目ii iii	○	3	外国人介護人材確保・受入促進事業（医療介護基金） R6-8 長寿社会課	外国介護人材受入れに関する介護事業者へのアンケート結果から、費用負担や人材育成が課題と分かったため、居住環境整備支援として家賃等に対する補助を7年度から開始したほか、人材育成に関する相談窓口を新たに設置した。	②	外国人介護人材の受入事業所に対し、引き続き、人材の育成に関する相談の受付や、日本語講座・資格取得に向けた対策講座の支援とあわせて、令和7年度に開始した居住環境整備支援事業について、さらなる活用につながるよう見直しを検討する。	拡充
取組項目iv	○	4	留学生受入対策事業費 H23- 国際課	—	②	長崎留学生支援センターにおいて、県内大学や関係自治体と一体となった留学生支援の取り組みを強化・継続していく。	改善
	○	5	私立大学・短期大学外国人留学生支援事業 H23-R7 学事振興課	—		設定した終期のとおり令和７年度をもって終了する。	終了
取組項目v	○	6	多文化共生推進事業 R元- 国際課	—	⑧	外国人多言語相談窓口のさらなる周知を図るとともに、引き続き文部科学省の補助金を活用のうえ、市町との連携を深めながら、外国人住民が安心安全に生活できる環境の整備を図っていく。	改善
取組項目vii	○	8	ながさき農業労働力確保支援事業費 (R7新規)R7-9 農業経営課	R7新規	②	労働力ニーズ調査の結果に基づき県内農業者への外国人材活用の推進強化を図るとともに、引き続き外国人材の住環境支援やリレー派遣先の拡大に取り組むことで、外国人材の受入拡大を目指す。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部　長寿社会課　中村　直輝
施策名	8　いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課（室）	雇用労働政策課
事業群名	①　高齢者の元気で生きがいのある暮らしと社会参加の促進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額　126,945

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

平均寿命が大幅に伸びる中、元気な高齢者の方が増えてきていますが、今後も活き活きと暮らし続け健康寿命を延伸させることができるよう、本人の希望やライフスタイルに合った就業や社会参加の機会の拡大を図っていきます。

（取組項目）

ⅰ）高齢者が気軽に相談できる窓口を設置し、経験やライフスタイルに応じた社会参加に関する相談支援を実施
ⅱ）ボランティア活動等で活躍する高齢者の表彰や生活支援等の有償ボランティアの推進
ⅲ）市町を中心に、関係団体とのマッチングにより高齢者を社会参加につなげる仕組みづくり

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	社会参加などについて幅広く相談できるワンストップ窓口を通じて社会参加につなげた件数	目標値①		520件	540件	560件	580件	600件	600件（R7）
		実績値②	464件（H30）	157件	194件	331件	156件		進捗状況
		達成率 ②／①		30%	35%	59%	26%		遅れ

（進捗状況の分析）

高齢者の社会参加の機運を醸成するため、スマホ講座などの高齢者のニーズに応じたミニセミナーを各市町と連携のうえ県内10市町において23回開催し、831名に参加いただくとともに、ワンストップ相談窓口の登録者156名に対し、情報提供などの支援を行った。

人口減少や少子高齢化が進行する中、地域活動を担う人材の確保が喫緊の課題となっているが、高齢者の社会参加は、自身の生きがいや健康増進につながるほか、地域における担い手確保においても有効である。

高齢者の社会参加を進めるには、身近な市町における積極的な働きかけが重要となるため、今後は、市町とより一層の連携を図りながら、市町の取組を支援し、高齢者の社会参加を促進するとともに、地域活動の担い手確保を図る。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	R6目標	R6実績	R7目標	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目 ⅰ ⅱ ⅲ	○	1	生産現役促進支援事業	15,634	10,615		0	0	7,659	7,884		●事業内容 高齢者が生き生きと輝く生涯現役の社会づくりを目指し、高齢者の社会参加を支援する。 ●実施状況 社会参加に意欲のある高齢者が、気軽に相談できるワンストップ相談窓口を設置し、相談者の経歴やライフスタイルに沿った個別支援を行うとともに、高齢者の社会参加への意識を啓発するため、市町と連携したミニセミナーを県内各地で開催した。	【活動指標】 高齢者向けミニセミナー開催回数（回）	24 24	27 23	112% 95%				●事業の成果 ・スマホ講座など高齢者のニーズに応じたミニセミナーを市町等と連携のうえ23回開催し、831名の参加者を得ることができた。ワンストップ相談窓口の登録者に対して情報提供などの支援を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・セミナー開催による啓発や意識の醸成を行うとともに、高齢者のワンストップ相談窓口を設置、運営することで、高齢者自らの希望に応じた社会参加の推進に寄与した。
			（R6終了）R2-6	—									【成果指標】 ワンストップ相談窓口での登録者数（人）	375 375	331 156	88% 41%				
			長寿社会課	—			—	—	—			県内の社会参加意欲のある元気な高齢者							

取組項目 i ii iii	○	2	いきいきシニア活躍促進事業（社会参加支援）				●事業内容 地域貢献活動（地域助け合い・ボランティア等）の担い手確保を図るため、人材育成講座の開催やセミナーの共催等により、高齢者の社会参加に向けた市町の取組を支援する。	【活動指標】 社会参加促進に向けたセミナー等の開催回数（回）				—
				13,273	76	7,878			12				
			(R7新規)R7-9	—				【成果指標】 新たに住民主体の助け合い活動を創出した市町数（市町）					
			長寿社会課	—	—	—	県内の高齢者		11				
取組項目 iii		3	明るい長寿社会づくり推進機構費	41,849	37,635	3,830	●事業内容 明るい長寿社会づくり推進機構（(公財)長崎県すこやか長寿財団）が実施する高齢者の生きがいと健康づくりに関する各種事業に対し助成を行い、高齢者の社会活動の振興を図る。 ●実施状況 （公財）長崎県すこやか長寿財団が行う、長崎県ねんりんピック事業やアクティブ・エイジングサポート事業等に対する助成を行った。	【活動指標】 高齢者スポーツ大会等の開催回数（回）	12	12	100%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響により令和2・3年度は大会を中止したこと、また、重症化リスクが高い高齢者の活動自粛の影響等もあり、コロナ前と比較すると参加者数は減少しており目標値を達成することはできなかったが、参加者数は増加傾向にある。 ●事業群の目標達成への寄与 ・高齢者の参加機会の提供を通して、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりに寄与した。
				50,267	46,053	3,942			12	12	100%		
				49,687	45,473	3,939			12				
			H3-	長崎県明るい長寿社会づくり推進機構運営事業費等補助金実施要綱				【成果指標】 参加者数（人）	6,000	4,334	72%		
									6,000	4,345	72%		
			長寿社会課	—	—	—	県内の高齢者		6,000				
		4	いきいきシニア活躍促進事業費（老人クラブ）	59,140	27,979	766	●事業内容 老人クラブ活動のさらなる活性化を図ることで、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、国、市町とともに老人クラブ等が実施する事業を支援する。 ●実施状況 単位老人クラブが行う老人クラブ事業、市町老人クラブ連合会が行う活動促進事業、健康づくり・介護予防支援事業及び地域支え合い事業、県老人クラブ連合会が行う活動推進事業及び若手高齢者組織化・活動支援事業について補助を行ったほか、人材育成のための研修を実施した。	【活動指標】 事業実施単位老人クラブ数（クラブ） ※中核市を除く	1,095	1,078	98%	●事業の成果 ・単位クラブ数・活動参加者数ともに減少したものの、全ての単位老人クラブや県・市町老人クラブ連合会に対し、活動費等の助成を行ったことにより、老人クラブ活動の活性化が図られ、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、介護予防の推進及び社会参加が促進された。 ●事業群の目標達成への寄与 ・老人クラブ活動を通じた高齢者の生きがいづくり、健康づくり及び地域の支え合いの促進に寄与した。
				57,989	27,372	788			1,078	1,034	95%		
				60,297	27,203	788			1,034				
			S38-	高齢者在宅福祉事業費補助金実施要綱				【成果指標】 老人クラブ活動参加者数（人） ※中核市を除く	49,235	46,978	95%		
									46,978	43,591	92%		
			長寿社会課	—	—	—	単位老人クラブ、県・市町老人クラブ連合会（中核市を除く）		43,591				
		5	高年齢者等雇用安定対策費	8,241	8,241	3,064	●事業内容 高年齢者等の失業の防止、再就職の促進等、高年齢者の雇用の安定を図る。 ●実施状況 長崎県シルバー人材センター連合会に補助金を交付し、センターが行う高年齢者の雇用の安定、就労を通じた社会参加の促進等に関する活動を支援した。 高年齢者雇用支援のつどいの開催等により、高年齢者の継続就労、再就職、雇用の安定を図った。	【活動指標】 高年齢者雇用支援のつどいの参加者数（人）	110	66	60%	●事業の成果 ・高年齢者雇用支援のつどいについて、令和5年度からオンライン参加を取り入れている。参加者数は目標には達していないが企業に対し、高年齢者雇用に関する普及啓発を一定程度図ることができた。
				8,074	8,074	3,154			110	66	60%		
				8,245	8,245	3,152			110				
			—	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第36条				【成果指標】 65歳までの継続雇用がある企業の比率（%）	100	99.7	99%		
									100	99.8	99%		
			雇用労働政策課	○	—	—	シルバー人材センター、県内企業		100				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　高齢者が気軽に相談できる窓口を設置し、経験やライフスタイルに応じた社会参加に関する相談支援を実施

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
セミナーについては、各市町と連携のうえ県内１０市町において２３回開催し、８３１名の参加者を得ることができた。また、社会参加に関するワンストップ相談窓口である「ながさき生涯現役応援センター」の登録者に対し、情報提供などの支援は行ったが、高齢者から個別具体的な相談を受けることは少なく、マッチング支援は十分とは言えない状況にある。今後は、意欲が高まった高齢者をいかにして社会参加につなげていくかが課題である。	高齢者の社会参加を進めていくうえで重要な役割を担う各市町の生活支援コーディネーターや就労的活動支援コーディネーター等による活動を支援するなど、住民に身近な市町における相談支援体制を強化し、社会参加の促進を図る。

ii	ボランティア活動等で活躍する高齢者の表彰や生活支援等の有償ボランティアの推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 受賞団体の活動内容を県ＨＰにおいて周知するとともに、「ながさき生涯現役応援センター」開催のセミナー内において、地域の身近なところで活躍している団体の活動の紹介を行い、ボランティア活動等に対する意識啓発を行った。今後は、意欲の高まった高齢者が、具体的なボランティア活動等につながるよう、市町（生活支援体制整備事業）や関係団体等と連携のうえ、取組を進めていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ボランティア活動等に関する情報を発信することで、参加者の拡大や優良事例の横展開につなげるとともに、担い手の確保を図るため、「地域貢献活動実践講座」を実施。実施にあたっては、各市町の生活支援コーディネーター等と連携し、受講者を実際の活動につなげていく。
iii	市町を中心に、関係団体とのマッチングにより高齢者を社会参加につなげる仕組みづくり	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県及び市町が支援する老人クラブの会員数は年々減少し続けており、高齢者を社会参加につなげる仕組みづくりの進捗は十分ではない。老人クラブの会員数の増加を図り、活動を活性化させる必要があるとともに、老人クラブ以外の高齢者関係団体との高齢者活用のマッチングも課題である。	●課題解決に向けた方向性 県老連、市町老連及び単位クラブが会員数の増加を図る取組を一体となって実施できるよう支援するとともに、退職者団体等老人クラブ以外の団体と連携した社会参加の仕組み作り等を推進する。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii	○	2	いきいきシニア活躍促進事業（社会参加支援） (R7新規)R7-9 長寿社会課	R7新規	②	高齢者の社会参加を促進するとともに、地域貢献活動の担い手確保を図るため、共催によるセミナー開催や各種情報の共有等により市町支援を強化するとともに、地域貢献活動の実践講座を開催する。 また、優れた活動を行う団体を表彰し、更なる活動の発展を促すとともに、県民に広報することで、参加者の拡大や優良事例の横展開につなげる。	改善
取組項目 iii		3	明るい長寿社会づくり推進機構費 H3- 長寿社会課	シニア競技の普及を目的としたアクティブ・エイジングサポート事業（主に軽スポーツの普及活動）について、対象競技を見直し、地域内の実践リーダーを育成することで、新たな競技人口の拡大を図る。 また、「生きがい作品展」について、一般公開の期間を延長しより多くの方に来場してもらうことにより、出品数の増加を図る。	②	シニア競技の普及啓発を目的としたアクティブ・エイジングサポート事業の活動（主に軽スポーツの普及活動）を拡充し、競技人口の拡大を図る。 また、全国ねんりんピック大会への参加者数を増やすため、（公財）長崎県すこやか長寿財団と協議のうえ、ねんりんピック県大会の新競技種目の追加を検討する。	改善
		4	いきいきシニア活躍促進事業費（老人クラブ） S38- 長寿社会課	高齢者の生きがいや健康づくり、地域支え合い活動等で重要な役割を果たしている老人クラブへの加入促進に当たり、「老人」という言葉に抵抗感を持たれる方もいるため、令和７年４月から導入した県老連の愛称「がんばらんばクラブ長崎」を全面的に押し出していく。令和７年度は広報用リーフレットの配布、第60回記念大会での周知に取り組む。	②	市町、市町老人クラブ連合会及び県老人クラブ連合会等と連携し、「いきいきシニア活躍応援事業」の積極的な活用を促していくとともに、時代に合った老人クラブの在り方の検討、次世代リーダー育成に向けた研修の充実等についても、引き続き効果的な取組を検討していく。	現状維持
		5	高年齢者等雇用安定対策費 ― 雇用労働政策課	―	⑧	高年齢者等の雇用の安定に関する法律（国及び地方公共団体はシルバー人材センターの育成などに努める）に基づき、高年齢者の意向に沿った就業機会を確保するため、「県シルバー人材センター連合会」に対し県が補助するとともに、シルバー人材センターが安定的した運営ができるよう国へ要望を行い、センターに対しては国の制度の活用について必要な支援を行う。	現状維持

注：「２．令和５年度取組実績」に記載している事業のうち、令和５年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部　国保・健康増進課	江口　信
施策名	8　いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課（室）	地域保健推進課	
事業群名	②　健康長寿対策の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	650,091

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

県民の健康寿命を延伸し、いつまでも元気に活躍できる社会を実現するためには、県民一人一人の健康づくりの取組が欠かせないことから、働き盛り世代を中心に自然と健康になれる、健康づくりに取り組みやすい環境を整備します。

（取組項目）

ⅰ）県民運動の展開による県民が健康づくりに取り組みやすい環境づくり
ⅱ）働き盛り世代の健康づくりを促進するための事業所における健康経営の推進
ⅲ）メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健診の受診者を増やす取組
ⅳ）健康的な生活習慣（食生活など）の確立及び個人の健康づくりを支える食環境等の改善
ⅴ）成人の歯周病予防のための歯科保健指導の充実や子どものむし歯予防のためのフッ化物洗口などの促進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合	目標値①		67.0%	68.5%	70.0%	71.5%	73.0%	73.0%（R7）
		実績値②	62.6%（H30）	64.0%	60.1%	61.8%	65.1%		進捗状況
		達成率②／①		95%	87%	88%	91%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

「健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合」は、ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」の活用促進や周知啓発等の取組により、前年度と比較し改善したものの、目標達成には至っていない。

令和7年度73.0%の目標達成に向けて、「長崎健康革命」の周知・啓発を引き続き行うとともに、繁忙な働き盛り世代の方を中心に、誰もが手軽に健康づくりに取り組んでいただけるよう、ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」の活用促進を中心に様々な取組をさらに実施していく必要がある。

H25：60.7% → H26：57.1% → H27：61.5% → H28：62.3% →
H29：66.2% → H30：62.6% → R1 ：63.5% → R2 ：62.8% →
R3 ：64.0% → R4 ：60.1% → R5 ：61.8% → R6 ：65.1%

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要：令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				R6実績					R6目標	R6実績		
				R7計画					R7目標			
				事業実施の根拠法令等								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目ⅰⅱ	○	1	長崎健康革命プロジェクト事業費	25,556	18,105	15,318	●事業内容 健康長寿日本一を目指し、「運動」「食事」「禁煙」「健診」の4つを柱とし、県民の主体的な健康づくり活動を促すための周知啓発等を実施。 ●実施状況 健康長寿日本一長崎県民会議の開催や健康づくり優良事例表彰「ながさきヘルシーアワード」の実施のほか、県民の認知度が高いＶ・ファーレン長崎、長崎ヴェルカと連携した「長崎健康革命」等の周知啓発やイベント実施、ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」の運営・普及、県内スーパーマーケット２社との連携による「ながさき健味ん弁当販売キャンペーン」などの食環境整備に向けた取組等を実施した。	【活動指標】 健康づくりアプリのダウンロード者数（人）	50,000	53,529	107%	●事業の成果 ・県民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組む環境整備を図った結果、ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」のダウンロード者数は目標を上回ることができたが、自分の健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる割合は、前年度から改善したものの目標達成には至らなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」の活用促進や周知啓発、食環境整備に向けた取組等により、自分の健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる割合の上昇に寄与した。
				40,469	28,796	17,345			70,000	76,827	109%	
				44,763	43,655	17,332			95,400			
				健康増進法				【活動指標】 R6-：食環境整備のための定期的な会議の実施（回/年）				
			R4-9						3	3	100%	
									2			
								【成果指標】 自分の健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる割合（%）	70.0	61.8	88%	
									71.5	65.1	91%	
			国保・健康増進課	—	—	—	県民、市町、保険者、大学、企業・団体等		73.0			

取組項目iii	○	2	国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	362,268	187,994	1,246	●事業内容 生活習慣病の予防、健康の保持、医療費の適正化を目指して市町への支援を実施。 ●実施状況 市町に対し、特定健康診査及び特定保健指導に要する費用を負担した。	【活動指標】 特定健診・特定保健指導に取り組む市町数（市町）	21	21	100%	●事業の成果 ・市町に対し、特定健診・特定保健指導の経費の3分の2を国県で負担することで、市町は特定健診等を着実に実施することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・市町の取組を通じて全死亡者数に占める三大疾患死亡割合の減少に向け、生活習慣病の早期発見に寄与した。
				377,758	188,879	1,577			21	21	100%		
				399,136	199,568	1,576			21				
				国民健康保険法第72条の5第2項				【成果指標】 —	—	—	—		
			H20-						—	—	—		
			国保・健康増進課	○	—	—	市町保険者		—				
	○	3	長崎県国保ヘルスアップ支援事業	158,163	0	7,659	●事業内容 市町における人材不足や、データを活用した事業の企画・立案のノウハウ不足といった課題を解消し、市町が実施する保健事業への支援の充実・促進を図るため、予防・健康づくりに関する事業を効率的・効果的に実施。 ●実施状況 市町が実施する保健事業の更なる推進のための会議や研修会の開催、専門職の派遣など、15事業を実施した。	【活動指標】 かかりつけ医師等に対する研修受講人数（人）	200	197	98%	●事業の成果 ・市町のデータヘルス計画の評価を支援するため、健診データや医療費データ等をまとめたデータ集を作成・提供などに新たに取り組むことができた。また、栄養士・保健師等の専門職が不足する市町への派遣、糖尿病重症化予防のためのかかりつけ医研修などにより、国保被保険者の健康の保持増進、疾病予防が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・市町の健康課題等に対応した事業に取り組むことで、健康状態の管理や生活習慣改善の環境整備に寄与した。
				145,214	0	7,884			200	193	96%		
				175,000	0	7,878			200				
				国民健康保険法第75条の2				【成果指標】 糖尿病性腎症重症化予防市町プログラムの保健指導対象者のうち保健指導実施率（%）	28	39	139%		
			H24-						28	算定中	—		
			国保・健康増進課	○	—	—	県民、市町保険者、医療・保健関係者		28				
取組項目iv	○	4	健康ながさき21推進事業	12,994	11,022	16,850	●事業内容 県健康増進計画「健康ながさき21」に基づき、個人の生活習慣の改善や社会環境の質の向上など、県民の健康寿命延伸施策を展開していくための会議を開催する。 ●実施状況 市町や関係機関、関係団体と連携して取組を推進するため、健康ながさき21推進会議で、関係者と課題の共有、事業内容の協議等を実施。令和6年度から開始した第3次健康増進計画の推進のため協議・検討を行った。各保健所設置の協議会では、管内で地域と職域が連携した健康づくりの協議や取組を実施した。	【活動指標】 関係者会議の開催（回）	10	20	200%	●事業の成果 ・健康ながさき21推進会議において、健康ながさき21（第3次）に基づく各種事業に関する協議を行い、県民の健康課題に対して、行政だけでなく企業、教育機関、住民組織など関係機関、関係団体が連携して取り組む健康づくり施策の推進体制を構築できた。 ・全ての保健所で協議会を開催。地域の健康課題について協議を行い、地域の健康課題を踏まえた優先順位を付け、令和7年度事業内容を決定することができた。また関係者連携による活動を実施し、地域ごとの健康課題解決に貢献した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・関係機関と連携して計画に基づく健康づくりの取組を推進することで、多様な主体による実践的な取組を通じ、生活習慣の改善に繋がっている。
				5,971	4,033	16,557			10	11	110%		
				8,451	5,875	16,544			10				
				健康増進法 健康日本21、健康ながさき21				【成果指標】 関係者連携による活動の実績（回）	8	8	100%		
			H13-R17						8	8	100%		
			国保・健康増進課	—	—	—	県民、民間企業、行政機関等		8				
		5	健康増進事業	53,691	26,488	3,064	●事業内容 市町が実施する健康増進事業に対する補助を実施。 （補助率）県2/3（国1/2、県1/2）、市町1/3。ただし「3．健康診査⑤肝炎ウイルス検診」の自己負担相当額は国10/10 ●実施状況 健康増進法の規定に基づき市町が実施する健康増進対策（健康教育・相談、訪問指導、歯周疾患検診等）に対して補助を行った。	【活動指標】 健康相談実施市町数（市町）	21	21	100%	●事業の成果 ・健康相談については21全市町で実施し、昨年より多くの住民に対し健康相談を行うことができたが、目標人数にはわずかに届かなかった。 ・市町が地域の実情に応じた重点健康課題等を選定し家庭における健康管理等に資する助言を行うことで、生活習慣の改善を促すことができた。
				56,468	27,971	3,154			21	21	100%		
				59,750	29,875	3,152			21				
				健康増進法第19条の3				【成果指標】 健康相談の受講者数（人）	10,000	14,906	149%		
			H20-						16,500	16,309	98%		
			国保・健康増進課	○	—	—	市町		16,500				

取組項目ⅳ		6	栄養管理事業（専門職研修）	550	550	3,830	●事業内容 市町栄養士を対象とした業務推進検討会や、地域の食生活改善に携わる食生活改善推進員を対象とした研修を実施。 ●実施状況 食生活改善推進員に対してリーダー研修会・強化会議を計２回と各地域における研修会・組織運営支援を計12回、市町栄養士を対象とした業務推進検討会を15回実施し、資質の向上を図った。	【活動指標】 食生活改善推進員リーダー研修会（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・食生活改善推進員研修会の事後アンケートでは研修内容の活用度は92.2%であり、満足度とともに高く、活動のモチベーションアップに繋がっており、地域における食生活改善のための体制整備の強化につなげることができた。
				639	639	2,366			1	1	100%		
				1,163	1,163	2,364			1				
				健康増進法第18条第2項				【成果指標】 食生活改善推進員リーダー研修会参加者の満足度（%）	85	91.1	107%		
			H13-						85	97.9	115%		
			国保・健康増進課	○	—	—	ボランティアなどの非営利団体等		85				
		7	受動喫煙対策促進事業	6,500	3,250	766	●事業内容 健康増進法の一部を改正する法律により、受動喫煙防止対策の普及啓発、各種届出の受理や違反者等への指導等を行う。 ●実施状況 世界禁煙デー・禁煙週間に合わせパネル展を実施した。また、普及啓発資材の作成、配布のほか県内各保健所、関係機関と協力し、各種届出の受理や違反者等への指導等を行った。 また、公共施設受動喫煙対策状況調査を行い、敷地内禁煙の実施など、県内の状況を把握した。	【活動指標】 啓発イベントの実施（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・世界禁煙デー・禁煙週間に合わせパネル展を実施し、周知啓発を行うことができた。 ・相談違反対応は、県内各保健所と協力して、速やかに対応した結果、勧告以上の措置は出なかった。 ・公共施設受動喫煙対策状況調査において、敷地内禁煙実施率は、66.0%（前年度比＋1.1%）に上昇した。また、屋内禁煙実施率は、99.1%（前年度比±0%）であった。
				7,801	3,901	789			1	1	100%		
				9,271	4,636	788			1				
				健康増進法第25条、32条、34条、36条、38条				【成果指標】 勧告以上の措置件数（件）	0	0	100%		
			R元-						0	0	100%		
			国保・健康増進課	○	—	—	県民、施設管理者		0				
		8	コホート研究事業	827	0	1,531	●事業内容 がんや循環器疾患等の生活習慣病に日本人の生活習慣、生活環境等がどのように影響するかを解明するため、国立がん研究センターが行う研究プロジェクトに、上五島保健所及び県南保健所が研究協力機関とし、住民への調査を実施し、分析されている。各研究目的は異なり、上五島保健所実施分は予防医学実践のための要因研究、県南保健所実施分は、次世代へ向けた健康保持増進のための研究である。 ●実施状況 住民への調査を実施、分析し、本事業への理解促進・周知のため医療・行政関係者を対象とした講演会を1回開催した。	【活動指標】 住民や関係機関への講演会等の開催回数（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・R6年度から10年後の追跡調査が開始されており、本事業への理解促進・周知のため医療・行政関係者を対象とした講演会が実施できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・コホート事業研究者から直接本調査の意義や成果について意見交換もできたことから、参加した関係機関の理解促進につながり、今後の協力も得られやすい。
				6,680	0	1,576			1	1	100%		
				7,793	0	1,575			1				
				—				【成果指標】 講演会等への参加者数（人）	40	18	45%		
			H26-						40	20	50%		
			地域保健推進課	—	○	—	上記研究目的の違いから、健康増進のための研究実施の県南保健所分を対象事業とする。調査対象者は、雲仙市及び南島原市在住の40～74歳の住民のうち、研究参加の同意が得られた者		25				
取組項目ⅴ	○	9	長崎県歯科保健ライフコース支援事業費				●事業内容 県関係各課、保健所、市町、歯科保健関係者等と連携し歯科保健対策を推進する行政機能の強化のため、長崎県口腔保健支援センターを運営する。また、幼児から高齢者といったライフコースにアプローチした歯科口腔保健の推進を図ることを目的とした歯科保健施策を推進する。 ●実施状況 歯科専門職を雇用し、長崎県口腔保健支援センターを運営した。 歯と口の健康週間等の機会をとらえ、県内各地で啓発イベントを実施するとともに、乳幼児の口腔機能の発達に関するリーフレットを配布した。また、大学生を対象にかかりつけ歯科医の普及に向けた意識醸成及び人材育成のための講義を実施した。意識調査や事業所における歯科健診の取組調査の結果集計、さらに集団での把握が難しくなる成人期及び高齢期における歯科保健の状況把握を行った。	【活動指標】 地域への歯科専門職の派遣回数（回）				●事業の成果 ・歯科専門職による市町への相談対応を行い、特に歯科専門職のいない市町への技術支援に寄与した。 ・乳幼児から大学生等の若者、就職後の成人期と幅広い世代において、定期的な歯科管理やかかりつけ歯科医における歯科健診受診など、生涯にわたる口腔機能の維持増進に対する意識向上を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・幅広い世代に対して、定期的なかかりつけ歯科医における歯科健診受診など、生涯にわたる口腔機能の維持増進に対する意識向上を図ることができた。
				7,476	4,203	3,154			7	7	100%		
				11,026	4,756	4,727			8				
				長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例、歯なまるスマイルプランⅢ				【成果指標】 健康増進法に基づく歯周疾患検診受診率（%）					
			R6-8						4.4	3.7	84%		
			国保・健康増進課	—	—	—	歯科保健関係機関・保健福祉関係者・県民		4.7				

取組項目v		10	第3次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業				●事業内容 県及び保健所圏域毎に関係機関と連携を図るための協議会を設置し開催する。歯なまるスマイルプランⅢをもとに歯科保健施策の充実を図る。 ●実施状況 県及び保健所圏域毎に関係機関と連携を図るための協議会を設置し各種会議を開催した。歯なまるスマイルプランⅢをもとに、県全域及び各保健所圏域毎の各ライフステージにおける対策の進捗の確認や地域課題の把握、対策の検討、情報共有を行った。	【活動指標】 協議会の開催（回）				●事業の成果 ・県全体（3回）・県立保健所単位（8回）で協議会を開催した。 ・若い世代（20～39歳）を対象とした歯周疾患検診については、全市町が実施するに至った。
					1,615	1,265	6,308			11	11	100%	
					2,099	1,749	4,727			11			
					長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例、歯なまるスマイルプランⅢ				【成果指標】 若い世代（20～39歳）を対象とした歯周疾患検診の実施市町数（市町）				
			R6-11							15	21	140%	
			国保・健康増進課		—	—	—	歯科保健関係機関・保健福祉関係者・県民		16			

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　県民運動の展開による県民が健康づくりに取り組みやすい環境づくり

●実績の検証及び解決すべき課題

・「健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合」は、ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」の活用促進や周知啓発等の取組により前年度と比較し改善したものの、目標達成には至っていない。健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組まない理由として、「面倒だから取り組まない」「生活習慣を改善する経済的、時間的ゆとりがない」という回答が最も多く、気軽に誰でも楽しく健康づくりに取り組める環境づくりが必要である。
・長崎健康革命の認知度については、R4：20.5%、R5：38.5%、R6：41.9%と伸びているものの、そのうち内容まで知っている人の割合はR6：13.8%にとどまっている。長崎健康革命の言葉だけでなく、内容まで理解してもらい、ひいては行動変容につなげていく必要がある。
・また、健康づくりの取組推進には、県民が健康づくりに取り組みやすい環境整備や実際に行動する場所での周知啓発が重要であり、市町や地域、事業所等が連携して施策を展開することが必要である。

●課題解決に向けた方向性

・働き盛り世代を中心に全世代へ訴求するため、令和６年度から県民の認知度が高いＶ・ファーレン長崎、長崎ヴェルカと連携した周知啓発やイベントの開催等を行っている。引き続き両クラブの認知度を活かし、県民の目を引く広報を行うとともに、県民参加型のイベント・企画の検討を行っていく。
・働き盛り世代を含む無関心層への健康づくり意識の向上を図るため、市町・企業とさらに連携しながら、気軽に楽しく健康づくりに取り組むことのできる環境づくりの一環として運営しているながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」の一層の周知啓発に努める。また、当アプリをより多くの県民にダウンロードいただき、健康づくりのために活用されるよう、市町・企業と連携した効果的な広報を行うとともに、操作性や利便性向上に向け工夫していく。

ii　働き盛り世代の健康づくりを促進するための事業所における健康経営の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

・本県における「健康経営」の認知度（内容まで知っている方の割合）はR5：5.6%、R6：7.1%と低く、働き盛り世代の健康づくりを促進するために、経営者層にまずは「健康経営」を認知していただく必要がある。
・多くの事業所に取り組んでいただけるよう、関係部局と連携した周知啓発のほか、健康経営に取り組む事業所の好事例を広く紹介し、横展開をしていくことが必要である。
※健康経営・・・従業員の健康を会社の財産ととらえ、会社の成長のために従業員の健康づくりに会社が積極的・戦略的に取り組むこと

●課題解決に向けた方向性

・「健康経営」の認知度向上に向け、協会けんぽとの共同により、様々な媒体を活用しPRをしていくとともに、好事例の共有を図る。
・ながさきヘルシーアワードにより健康づくりに取り組む事業所の優良事例を表彰し、県内事業所へのさらなる横展開を図っていく。
・県が健康経営に取り組む事業所を認定する「健康経営推進事業所」認定制度の普及に向けた取組を進める。
・産業労働部との連携により、事業所における健康経営のさらなる普及を図る。

iii　メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健診の受診者を増やす取組

●実績の検証及び解決すべき課題

・本県の特定健診受診率は年々上昇してきているものの全国順位は低位のままである。（令和5年度受診率は52.1%と前年度比プラス2.4ﾎﾟｲﾝﾄとなっているが、全国の59.9%より低く全国順位は43位）
・市町国保においては受診しやすい環境づくりとして、夜間・休日の実施や隣接市町の医療機関でも受診可能とするなど環境整備を推進している。
・市町国保の場合は特定健診未受診者の約半数は治療中であり医療機関との連携が重要であり、かかりつけ医に対する取組を強化する必要がある。

●課題解決に向けた方向性

・特定健診未受診者への受診勧奨のタイミングやナッジ理論(※)を取り入れたメッセージの送り分けにICTを活用し、受診率向上を支援する事業への参加市町の拡大を促進（R6:20市町→R7:21市町）
※ナッジ理論…行動経済学での様々な理論を応用して無意識に良い選択（行動変容）を促すアプローチ手法
・県内関係団体で構成する長崎県特定健診推進会議等において、受診率等のデータを分析した情報を共有し受診勧奨等を実施する年齢層を絞るなど医師会や関係団体とも連携し、県全体で効率的に実施していく。
・かかりつけ医に対し、治療中である特定健診未受診者の情報提供（みなし健診）の協力を依頼し、受診率向上を図る。

ⅳ	健康的な生活習慣（食生活など）の確立及び個人の健康づくりを支える食環境等の改善	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・令和3年度長崎県健康・栄養調査では、県民の1日1人あたりの野菜摂取量は平均234.4gで、健康ながさき21の目標である350gより100g以上不足しており、食塩摂取量は平均10.0gで同計画の目標である8.0gより多い傾向にある。 ・啓発を中心とした取組で、個人の食習慣の改善に向けた意識や行動を変容させることは難しいため、啓発に加えて、関心がなくても自然に栄養バランスのよい食事をすることができるような食環境の整備を進めていく必要がある。 ・コホート研究事業については調査対象者は高齢者が多く、調査への協力が得られないことが増えてきている。研究成果の還元としての講演会を開催する等、調査対象者が研究に参加している意識を増長させる事業を実施する等、研究事業の周知や市担当部門と協力し、研究事業の効果的な情報提供の方法についても検討が必要である。	●課題解決に向けた方向性 ・食品メーカーや報道機関を会議体のメンバーに加えて連携体制を拡大し、よりよい食環境の整備に向けて協議し実践する。 ・県内各地で県民との対面により活動されている食生活改善推進協議会の協力のもと、県民個人の食生活の状況を可視化することで行動変容によりつながりやすくなるよう取組を展開する。 ・市の健康づくり事業とも連携し、調査対象者の研究への理解を深めるため、研究結果を加味した情報の提供を行う。また、調査票が未提出の対象者に対し再度提出を依頼する、調査票受取会を開催する等を実施し、調査票回収の向上を図る。
ⅴ	成人の歯周病予防のための歯科保健指導の充実や子どものむし歯予防のためのフッ化物洗口などの促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・保健所毎に設置した地域歯科保健推進協議会を活用して関係者間の連携体制を構築し、情報共有などは図られているが、市町における歯科保健施策を推進する歯科専門職の配置は一部となっており、歯科保健対策を推進する人材の育成・確保が課題である。 ・県内のフッ化物洗口の取組は、令和６年度には、公立中学校で１校の未実施があるものの、ほぼ全ての学校で実施しており、今後も継続して推進していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・長崎県口腔保健支援センターによる関係先への指導・助言などの技術支援を通して、各市町に対しては、歯科保健対策を推進する人材の育成・確保に取り組んでいく。 ・フッ化物洗口が市町で継続的に実施ができるようデータの収集によるむし歯予防の効果検証や相談・助言を行っていく。 ・こどものむし歯予防やオーラルフレイル対策などの成人期から高齢期の歯科保健対策を引き続き推進するとともに、「歯科健（検）診」や「かかりつけ歯科医」の普及啓発を強化する。県で推進している健康寿命の延伸に向けた施策の一環として、県歯科医師会等関係者とも連携し取り組んでいく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰⅱ	○	1	長崎健康革命プロジェクト事業費 R4-9 国保・健康増進課	県民の認知度が高いＶ・ファーレン長崎、長崎ヴェルカと連携した周知啓発を引き続き実施するにあたり、訴求力を高めるためにチーム応援番組を活用した広報を新たに実施するとともに、R6年度未実施地区でのイベント開催、ホームゲーム観戦チケットが当たる抽選会など、県民参加型の取組を強化した。 ながさき健味んメニュー(※)の活用については、オイトベントミーティングのメンバーと連携し、ながさき健味ん弁当の販売実施店舗の拡大など普及啓発の強化を図った。 また、健康経営を推進するため、ヘルシーアワード表彰における受賞団体の取組映像を作成・放映することとし、好事例の横展開を図ることとした。 ※ながさき健味んメニュー…エネルギー、野菜量、食塩相当量など県が定めた5つの基準をクリアした健康に配慮したメニュー	①②⑤⑥	長崎健康革命をキャッチフレーズとして、「運動」「食事」「禁煙」「健診」の4つの柱を中心に県民が主体的に健康づくりに取り組むことのできる環境整備を行った結果、取組率は上昇したが、事業群の成果指標の目標は達成していない。 長崎健康革命の認知度だけでなく、内容の理解、さらには行動変容につなげられるよう県民への訴求方法について引き続き検討していくとともに、健康経営に取り組む事業所の拡大を図り、職域での健康づくりの推進につなげていく。	改善
取組項目ⅲ	○	3	長崎県国保ヘルスアップ支援事業 H24- 国保・健康増進課	・ファイナンシャルプランニングを活用した受療勧奨通知事業 「健康リスク」を「資産リスク」としてとらえ、FPの要素を取り入れた受療勧奨通知を糖尿病及び高血圧罹患者へ送付することで、経済的合理性の観点から医療機関への早期受療を促し、糖尿病及び高血圧罹患者の医療機関受診率の向上を図る。 ・ICTを活用した特定健診受診率向上対策事業 かかりつけ医に特定健診制度のマニュアルを配布し、特定健診の受診勧奨、情報提供（みなし健診）への協力依頼を行う。特定健診対象者へもこれまでの受診勧奨に加え、情報提供（みなし健診）勧奨も行う。	①②⑤	令和2年度から、自治体における予防・健康づくりを強力に後押しするため、国の保険者努力支援制度が抜本的に拡充されたことから、この制度を有効に活用していく。 市町が実施する保健事業への支援の充実・促進を図るため、引き続き、予防・健康づくりに関する事業を効率的・効果的に実施していく。	改善

取組項目ⅳ	○	4	健康ながさき21推進事業 H13-R17 国保・健康増進課	健康ながさき21推進会議及び地域・職域連携推進協議会委員の任期満了年であることから、第3次計画に基づく多様な主体と連携した健康づくりを推進するための委員構成及び連携体制となるよう見直しを検討した。	②	令和6年度から開始した健康ながさき21（第3次）計画の推進のため、引き続き関係団体や関係部局と連携し取組を実施する。 また、特に課題となっている働き盛り世代の健康づくりに係る取組の強化を図っていく。	改善
		5	健康増進事業 H20- 国保・健康増進課	―	⑤	前年度と比較して健康相談の受講者数が減少した市町に対しては、利用者減少の要因を把握し、改善を促すとともに、健康相談を必要とする住民が適切に相談を受けられるよう、市町に対して広報・周知の強化を働きかけていく。	改善
		6	栄養管理事業（専門職研修） H13- 国保・健康増進課	食生活改善推進員の育成・支援では、統一したテーマで研修や協議を行うことで、地域の食生活改善を目的とした活動のモチベーションアップにつなげるとともに、地域の課題解決に向けてより有意義な機会とする。	②	食生活改善推進員がより一層ボランティア活動としてのやりがいを感じながら栄養・食生活改善の活動ができるよう、食生活改善推進協議会の取組を支援するため、保健所や市町の関係者と活動や支援の状況をさらに共有していく。	改善
		7	受動喫煙対策促進事業 R元- 国保・健康増進課	受動喫煙対策にかかるさらなる周知や、公共施設における敷地内禁煙の未実施施設管理者等との意見交換を実施し促進を図る。また、飲食店の受動喫煙対策として、新たに喫煙可能室や喫煙室設置の飲食店等を対象に、法に基づく設置を行うよう周知を図る。	②	健康ながさき21（第3次）に基づき、引き続き、望まない受動喫煙の機会をなくすため、特に家庭での受動喫煙対策にかかるさらなる周知や、飲食店の受動喫煙対策の強化に向けて、保健所や飲食関係団体と連携し対応する。 また、改正法施行5年を経過し、国において法の見直しを行うこととされており、法改正がなされた場合、説明会を実施する等により周知を図る。	改善
取組項目ⅴ	○	9	長崎県歯科保健ライフコース支援事業費 R6-8 国保・健康増進課	若い世代からのオーラルフレイル対策として、かかりつけ歯科医の定着促進のため、講義を実施する大学の拡大を検討する。また、令和6年度に実施した調査や協議を踏まえ、成人期以降の歯科保健指導をする際に活用できる県民向けの普及媒体、カリキュラムの作成を行う。	②⑥⑦	長崎県口腔保健支援センターを引き続き設置し、地域の歯科専門職への支援や地域における歯科保健に係るデータ管理のほか、保健指導の技術支援として研修を実施し、人材育成及び資質向上を図る。 若い世代からのオーラルフレイル対策として、かかりつけ歯科医の定着促進や歯科衛生士の資質向上を強化していく。	改善
		10	第3次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業 R6-11 国保・健康増進課	第3期計画に基づく取組を推進できる人材の資質向上を図るため、市町の歯科保健担当者会議・研修を充実させる。	⑩	令和6年度から開始した第3期計画に基づき、関係者と協議しながら歯科保健事業を推進していく。	現状維持

注：「2．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部　食品安全・消費生活課　岩永　俊一
施策名	8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課（室）	
事業群名	③ 食育の推進	令和６年度事業費（千円） ※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	6,753

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

県民が、「食」に関する正しい知識とバランスの良い「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができるように、市町や関係団体と連携しながら、ライフステージに応じた生涯にわたる食育を推進します。

（取組項目）

ⅰ）食に関する体験活動の推進と情報提供の充実
ⅱ）市町や食育関連団体等と連携し、各地域での食育の取組活動を支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	食育に関心を持っている県民の割合	目標値①		72%	74%	76%	78%	80%	80%（R7）
		実績値②	69.9%（R2）	69.6%	65.6%	67.9%	74.3%		進捗状況
		達成率 ②／①		96%	88%	89%	95%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

食育に関する啓発活動をはじめとする各種取組を推進することで、食育に関心を持っている県民の割合を増やすことを目標としている。

令和6年度は、県ホームページ、SNS、食育情報誌を活用した食育情報の発信や、食育月間における啓発、食育フェスタ、県・市町食育担当者会議の開催など、県民の食育への関心を高める各種事業を実施した。また、食に関する課題の多い若い世代をターゲットにした取組として、大学と連携した食育推進事業等を実施し、大学生に対する朝食摂取等に関する啓発を行った。

その結果、食育に関心を持っている県民の割合の高まりがみられた。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				R6実績			令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）		R6目標	R6実績		
				R7計画					R7目標			
				事業実施の根拠法令等								
				法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業対象					
取組項目ⅰⅱ	○	1	食育の環連携プロジェクト事業				●事業内容 全世代への食育推進を図るため、従来の市町、大学等との連携に加えて、これまで取り組みが不足していた民間企業との連携を強化し、官学民が連携して、食育を推進する「食育の環」（ネットワーク）を形成し、推進体制を強化する。 ●実施状況 食育推進ネットワークを構築し、その会員と協働で長崎県食育フェスタを開催するなど、官民協働の食育の幅広い推進を図った。また、地域への貢献度が高く、他のモデルとなる実践的な活動に取り組んでいる個人、団体を表彰、食育月間における啓発活動等の実施に加え、市町や民間団体が実施する食育推進事業に対する支援などを行った。	【活動指標】				●事業の成果 ・ネットワーク会員と協働で長崎県食育フェスタを開催するなど、官民協働の食育の推進につながった。 ・食育の推進に貢献された １個人・２団体の表彰し、模範となる活動を広く県民に共有できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ネットワークへの登録者数の達成やネットワーク会員の食育フェスタへの参加など官民協働の広がりにより、事業群の指標の改善がみられた。
				6,753	4,536	14,192		長崎県食育推進ネットワークの登録者数（件）	40	42	105%	
				11,277	5,546	14,181			60			
			R6-8	・食育基本法　第10条、第17条第1項 ・長崎県食育推進県民会議条例 ・長崎県食育推進事業補助金実施要綱				【成果指標】				
			食品安全・消費生活課	○	—	—	民間企業、県民	食育に関心を持っている県民の割合（%）	78	74.3	95%	
									80			

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	食に関する体験活動の推進と情報提供の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　若い世代が抱える朝食欠食や栄養バランスに配慮した食事の摂取などの課題改善を目的として、大学生食育向上委員会、若い世代の食育推進検討会を開催し、大学生等を中心とした若い世代への取組を強化した。また大学生と連携した事業を活用した啓発、食育月間における啓発、食育フェスタの開催、食育啓発作品の募集・表彰などの事業を実施し、その取組についてマスメディアに取り上げてもらうことで、参加者のみならず広く県民に対して食育推進のPRができるよう工夫を行った。さらに、ホームページやSNS等の電子媒体のほか、食育情報誌の発行（毎月）による積極的な情報発信や食育推進ネットワークを構築することで、県民の食への興味、関心を高める取組を行った。 　令和6年度の大学生の朝食摂取率については、令和5年度と比較するとやや低下（73.1%）が認められたが、目標値を達成していることから、若い世代のみならず全世代に対し、引き続き「食育に関心を持っている県民の割合」の向上を図っていく必要があると考える。	●課題解決に向けた方向性 　若い世代に対しては、今後も引き続き、県内大学と連携した大学生への朝食摂取や栄養バランスに配慮した食事の摂取等の食生活に関する知識の習得と実践の取組を継続していく。 幅広い世代に対しては、令和6年度から取り組んでいる企業・団体等の食育推進ネットワークを通して、従業員向けの食育講座や地域の食に関するイベント等での啓発・食育情報の発信などを強化していく。
ⅱ	市町や食育関連団体等と連携し、各地域での食育の取組活動を支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　県では、令和3年3月に策定した「第4次長崎県食育推進計画」に基づき各種施策を推進しているところであり、県内市町においてもそれぞれ食育推進計画を策定して、県計画と調和を図りながら各地域での食育推進に取り組んでいる。 　令和6年度は、市町や民間団体が実施する食育推進事業（課題解決に向けた食育シンポジウム等の開催や食育推進リーダーの育成・活動の促進、食文化の保護・継承のための取組、食品ロスに向けた取組等）に対し、国の交付金を活用した長崎県食育推進事業補助金を交付し、地域における食育に関する意識の醸成と食育活動に対する支援を行った。また、地域社会への貢献度が高く他の模範となるような食育活動に取り組んでいる個人・団体に対して知事表彰を行い、食育活動の推進を図った。 　県民に対して食育を推進していくためには、各地域で直接住民と接する市町や民間団体等との連携を密にしながら、朝食欠食や栄養バランスに配慮した食事の摂取などの課題改善に向けた取組を進めていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 　各地域での食育を推進するため、令和6年度から新たに、民間団体や県、市町等が実施する食育活動の情報交換の場として、事業者等との食育推進ネットワークを構築し、全ての世代に対する食育推進を展開しており、令和7年度以降は、会員数の増加と会員間の連携強化を図っていく。 　また、地域の食育活動に対する支援のため、国の交付金による長崎県食育推進事業補助金を活用しながら、各地域における市町・民間団体等が実施する食育推進活動を支援していく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
ⅰ ⅱ	○	1	食育の環連携プロジェクト事業 R6-8 食品安全・消費生活課	食に関して課題の多い若い世代（大学生）と連携し食育を推進するとともに、食育フェスタの開催、市町イベント等での啓発や事業者との食育のネットワークの強化等、県民の食育活動を推進する。	①②	食育ネットワークの会員の増加や、ネットワーク会員間の連携を強化し、食育ネットワーク活動の強化・発展により官民連携した幅広い食育の推進の展開を図る。 また、食に関して課題の多い若い世代（大学生）と連携や市町イベント等での啓発や事業者との食育のネットワークの強化等を継続する。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁　体育保健課　松山　度良
施策名	8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課（室）	
事業群名	④ 子どもたちの体力の向上と学校体育の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和6年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額　328,435

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

教科体育の目標である「生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する」ためには、子どもたちの体力向上と運動を好きになることが重要であるため、発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実や適切な運動部活動の実施に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）各学校が作成した体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進
ⅱ）教員の指導力向上による発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実
ⅲ）生徒の発達段階に応じた適切な運動部活動の実施

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	「体育の授業で運動のやり方やコツがわかった」児童生徒の割合	目標値①		90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上維持（R7）
		実績値②	89.7%（R元）	88.4%	88.3%	87.9%	88.2%		進捗状況
		達成率 ②／①		98%	98%	97%	98%		遅れ

（進捗状況の分析）

教員に対する研修会や市町における授業研究会での指導助言等による、体育授業の充実・改善に向けた取組の成果は、一定の水準を維持しているが、目標達成に向けては、教員研修等の充実・改善だけでなく、子どもが運動への興味関心を高め、運動好きになることが重要であるため、学校だけでなく、家庭や地域と連携した取組の充実を図る。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	R6目標	R6実績	R7目標	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱⅲ	○	1	学校体育研究推進費	7,100	5,112	6,258	1,082	652	268	13,888	14,191	9,453	●事業内容 教員の資質・能力向上を図るための指導者研修会等を実施し、学校体育の充実を図る。 ●実施状況 体力向上モデル校による実践研究などの取組内容等を参考に、各学校の実情に応じた体力向上アクションプランを作成し児童生徒の体力向上を図った。また、教員の指導力向上を目的として、教科体育・保健体育及び運動部活動の指導者研修会等を開催したほか、専門的な知識を持った外部指導者の派遣等を行った。	公立・私立学校教員等（小・中・高・特支）	【活動指標】 研修参加及び事業活用校へのアンケートにより有効と判断した回答率（%）	100 100 100	100 100	100%	100%			●事業の成果 ・全国平均と同レベルもしくは上回っている種目は、34種目中20種目で目標達成できなかったが、長座体前屈は小学校男女で過去最高平均を記録した。また、持久走・シャトルランは全国平均を大きく上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・教員の指導力向上を図り、児童生徒が運動に親しむ態度を養っている。
			学校教育法、スポーツ基本法												【成果指標】 体力テスト結果が全国平均と同レベルもしくは上回るレベルの割合（%）	100 100 100	64.7 58.8	64% 58%				
			— 体育保健課	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
	○	2	学校・地域！いっしょに動こ～で「健やかな体」育成プロジェクト推進事業費	5,638	5,638	8,587	5,638	8,587					●事業内容 時代の変化や発達段階に応じて、学校と地域、学校と家庭、競技団体と大学・プロスポーツとの連携等、多様な地域人材を活用した事業を一体的に展開することにより、子どもたちの「健やかな体」や「豊かなスポーツライフを実現・継続するための資質・能力」を育成する。	公立・私立学校教員等（小・中・高・特支）	【活動指標】 地域レジェンド（ゲストティーチャー）等による体育授業等の実施回数（回）	50						—
			学校教育法、スポーツ基本法 (R7新規)R7-9 体育保健課	—	—	—	—	—	—	—	—	—			【成果指標】 小学5年生における１週間の総運動時間が60分未満の割合（%）	12						

取組項目ⅲ		3	地域で育む子どもの未来！スポーツ環境整備事業（部活動指導員配置事業費）	10,024	6,642	10,024	●事業内容 市町立中学校及び県立中学・高等学校に運動部活動指導員を配置することで、教員の多忙化解消・負担軽減と運動部活動の質的な向上を図る。 ●実施状況 県立学校では、運動部活動指導員を中学校に2名、高等学校に13名を配置した。また、市町立中学校には、36名が配置され、県では、その経費の一部を助成した。さらに、運動部活動指導員の資質向上を図ることを目的とした研修会を実施した。	【活動指標】 運動部活動指導員の配置数（人）	37	27	72%	●事業の成果 ・運動部活動指導員の専門的な指導により、生徒の技術向上と、部活動の充実につながった。 ・運動部活動指導員の配置により、部活動顧問の週休日の指導や大会等への引率、練習メニューの作成、保護者対応等、これまで部活動顧問が担ってきた部分の負担軽減につながり、その時間を休養や他の業務などに充てることができた。
				10,742	7,956	16,556			57	51	89%	
				27,096	16,695	14,180			70			
			R5-	学校教育法				【成果指標】 運動部活動指導員の配置時間以上に教員が部活動に従事する時間数を縮減した学校の割合（%）	100	100	100%	
									100	100	100%	
									100			
								【成果指標】 負担を軽減できたと感じた教員の割合（%）	100	100	100%	
									100	100	100%	
									100			
			体育保健課	—	—	—	県立学校・市町					
		4	全国高総体北部九州ブロック開催準備費	47,947	47,947	38,295	●事業内容 令和6年度全国高等学校総合体育大会（北部九州ブロック）を円滑に開催する。 ●実施状況 本県を含む北部九州4県（福岡、佐賀、長崎、大分）を中心とした全国高校総体を開催した。 大会開催に向けて実行委員会を設置し、5つの専門委員会を設けて準備や取組を進め、無事開催することができた。	【活動指標】 準備委員会総会・実行委員会総会の累計開催回数（回数）	2	2	100%	●事業の成果 ・実行委員会を設置し、関係機関・団体と一体となり滞りなく開催することができた。
				311,707	300,434	55,188			1	1	100%	
			R5-6	—				【成果指標】 令和６年度全国高総体における本県での開催競技数（数）				
									9	9	100%	
			体育保健課	—	—	—	県高体連、会場地市町、(公財)県スポーツ協会、県競技団体等					
		5	しまの高校生部活動応援事業	1,251	1	765	●事業内容 ふるさと納税を活用し、離島の県立学校の部活動を支援する。 ●実施状況 しまの高校生の部活動に対して、消耗品購入費などの経費の一部を支援した。	【活動指標】 支援した離島の県立学校数（校）	13	13	100%	●事業の成果 ・しまの高校生の部活動において使用する物品購入し、部活動の充実を図った。
				704	1	394			13	13	100%	
				679	0	393			13			
			R4-	—				【成果指標】 部活動の活性化につながったと答えた学校数（校）	13	13	100%	
									13	13	100%	
			体育保健課	—	—	—	しまの高等学校		13			

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　各学校が作成した体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
令和６年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、「長座体前屈」は中２男子で過去最高の記録となるなど上昇傾向となったが、全国平均と比べると低い結果となっている。また、握力や上体起こしなど力強い動きについても、小学生の男女において、例年、全国平均よりも低い結果となっている。その結果を踏まえ、「体の柔らかさ」と「力強い動き」を高めることを本県の重点目標として設定し、体育授業の準備運動等に毎時間継続的に取り入れるよう周知を図った。	各学校においては、県が設定する重点目標を踏まえた「体力向上アクションプラン」を作成し、それぞれの学校の体力傾向に応じた取組を実施している。このことは、生徒の実情に応じた学校の取組改善と児童生徒の意識変容につながっており、学校における体力向上の中心的な取組となっていることから、今後も継続して取り組んでいく。 また、児童生徒の体力低下や運動嫌いを防止するためには、学校のみならず家庭や地域の協力が不可欠であることから、「保護者・地域体力向上実践セミナー」を開催し、家庭や地域で取り組むことができる運動や遊びを紹介するとともに、体力や生活習慣の重要性について理解を促すことで、学校・家庭・地域の連携によって子供の体力向上や望ましい生活習慣の確立を図る。

ii	教員の指導力向上による発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　多くの教員が参加しやすくなるように、指導者研修会の開催地を工夫したことで、県全体に伝達することができた。また、専門的知識を持った外部指導者を学校に派遣したことで、教員の指導力向上につながった。 　今後の課題としては、児童生徒が主体的に運動に取り組む態度を身に付けられるよう、学習指導要領に示された小学校から高校における系統的な体育学習についての指導内容の理解と適正運用に向け、教員のさらなる指導力向上を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 　児童生徒の発達段階に応じた指導方法の研修を引き続き実施し、若手教員の指導上の悩みや、より専門性を必要とする武道等の指導方法等の受講者のニーズに応じた研修内容に改善していく。 　また、既存の実技研修会のみならず、子どもたちへの動機付けの方法や、運動領域ごとの具体的な授業づくりの方法など、体育指導に苦手意識がある教員が参加しやすいような研修会も開催することで指導力向上に努めていく。
iii	生徒の発達段階に応じた適切な運動部活動の実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　運動部活動指導員からの専門的指導による練習の質の向上や教員の業務負担軽減に関して成果をあげており、引き続き、配置を促進する必要がある。 　運動部活動の地域移行については、既に２０市町が方針等を策定しており、残る１町においても、現在策定中である。また、市町の共通的課題である指導者確保の解決に向け、関係機関・団体等と連携・協力体制を構築し取り組んでいく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 　運動部活動指導員の配置については、これまでに実績がなかった市町や県立学校からも希望が出されており、事業拡充に向けた検討を進めている。また、未配置の市町や県立学校に対しては、練習の質の向上や教員の負担軽減など、配置の成果について、引き続き、周知していく。 　運動部活動の地域移行については、現在、20市町において「方針」「推進計画」（ロードマップ）が策定されており、残る1町についても策定に向けて支援を行っていく。 　また、関係課・団体で組織する「ワーキンググループ」を設置し、それぞれが持つ専門的・横断的な視点で、多様な課題を整理検討したうえで、推進委員会への解決策の提言や市町への指導助言を行い、引き続き、円滑な地域移行の推進を目指す。 　さらに、地域スポーツクラブ活動や学校運動部活動の指導者確保の一助のために運用している「指導者エントリーシステム」については、引き続き、市町と協力し、さらなる人材の掘り起こしと、地域スポーツクラブ等とのマッチング事例創出に向けて取り組んでいく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii	○	1	学校体育研究推進費 ― 体育保健課	運動を行う「きっかけづくり」として、学校での取組だけでなく、家庭や地域と連携した体力向上の取組や、子どもたちが「わかる・できる」が実感することができるよう、各競技団体から推薦された専門的な知見を有する指導者を体育授業に派遣する取組を行う。	②	児童生徒の体力低下や運動嫌いを改善するためには、学校のみならず家庭や地域との連携が不可欠であることから、引き続き、「保護者・地域体力向上実践セミナー」などを継続するとともに、体育授業の充実を図るために、専門的な知見を有する指導者の体育授業への派遣と、これまでの研修会の感想等をもとに、令和７年度は、受講者のニーズを踏まえた研修会等を開催する。	改善

取組項目 i ii iii	○	2	学校・地域！いっしょに動こ～で「健やかな体」育成プロジェクト推進事業費 (R7新規)R7-9 体育保健課	R7新規	②	令和９年度までに年間７市町に１校の体力向上推進モデル校を指定し、３年間で全ての市町で実施する計画をしている。令和８年度は、諫早市、大村市、五島市、雲仙市、長与町、川棚町、小値賀町から1校ずつを指定し、拡大を図る。 また、専門的な知見を有する指導者の体育授業への派遣と、令和７年度の受講者の感想等から得られた受講者のニーズに応じた「指導力向上セミナー」を開催し、体育授業の更なる改善と充実を図る。	改善
取組項目 iii		3	地域で育む子どもの未来！スポーツ環境整備事業（部活動指導員配置事業費） R5- 体育保健課	県市町教育委員会合同会議、県校長会等において制度の趣旨や配置の効果等を説明するとともに、配置希望調査を年2回実施することで、配置拡充につながった。	②	部活動指導員は学校教育法施行規則に基づき、国が補助金事業として配置を推進しており、今後も継続されていくものである。 休日の部活動の地域移行が進む中においても平日の学校部活動における教職員の負担軽減を図ることが重要であるため、県としても、当初令和７年度までとしていた当事業の終期を延長し、国の補助金を活用して事業を継続していく。 引き続き、部活動指導員配置校の成果や課題の改善方法について、県市町教育委員会合同会議、県校長会等に加え、県市町主管課長会議や超勤等対策会議など機会を捉えて市町に周知を図り、配置拡充を目指す。	拡充
		5	しまの高校生部活動応援事業 R4- 体育保健課	―	②	引き続き、ふるさと納税を活用しながら、しまの高校生部活動に要する経費の支援を継続していく。	現状維持

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁　体育保健課	松山　度良
施策名	8　いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課（室）		
事業群名	⑤　中学校における運動部活動の地域移行の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	13,718

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025　本文）

少子化が進む本県においても、子どもたちが将来にわたりスポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保することが重要です。中学校における部活動の地域移行を契機に、「地域の子どもたちは、地域で育てる」という意識のもと、地域での多様なスポーツ体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学びなどの新しい価値の創出に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）中学校における休日の運動部活動の円滑な地域移行
ⅱ）地域に根差したスポーツ拠点の創出
ⅲ）人材バンク構築による指導者の確保
ⅳ）指導者の資質向上に向けた研究会の充実

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	中学校における休日の運動部活動を地域へ移行する体制を構築した市町数	目標値①				3市町	11市町	21市町	21市町（令和7年度）
		実績値②	1市町（R4）			15市町	20市町		進捗状況
		達成率②／①				500%	181%		順調

（進捗状況の分析）

令和6年度に、県内全市町において協議会等が設置され、地域移行に関する取組の検討が行われている。また、20市町で地域移行の方針や推進計画等が策定され、取組内容等の方向性等が示された。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				R6実績					R6目標	R6実績		
				R7計画					R7目標			
				事業実施の根拠法令等								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目 ⅰ ⅱ ⅲ ⅳ	○	1	地域で育む子どもの未来！スポーツ環境整備事業	56,781	16,487	16,083	●事業内容 学校部活動の段階的な地域移行や部活動指導員の配置促進など、生徒にとって望ましい持続可能なスポーツ環境の整備と教職員の働き方改革の両立の実現を図るため、支援やモデル事業等を実施する。 ●実施状況 将来にわたり、生徒がスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、中学校における休日の運動部活動の段階的な地域移行に取り組んだり、運動部活動の充実を図り、教職員の働き方改革を進めるために部活動指導員を配置した市町を支援した。	【活動指標】 在り方検討委員会及び市町との連携会議の回数（回）	5	5	100%	●事業の成果 ・運動部活動の地域移行に向けて県内全市町に協議会等が設置され、そのうち20市町では移行の方向性等が示された。また、国の実証事業に10市町（長崎市・佐世保市・諫早市・大村市・松浦市・西海市・長与町・時津町・東彼杵町・川棚町）が取り組み、長与町においては、町内3校の全ての休日の運動部活動が地域スポーツクラブに移行した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域の実情に応じた実証事業等に取り組むことで、各市町が地域移行を進めるうえでの参考となった。
				13,718	1,068	16,556			8	5	62%	
				44,477	134	14,180			10			
			R5-7	学校教育法・社会教育法				【成果指標】 中学校における休日の部活動を地域へ移行するための体制を構築した市町数（市町）（累計）	3	15	500%	
									11	20	181%	
			体育保健課	—	—	—	県立中学校・市町等		21			

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	中学校における休日の運動部活動の円滑な地域移行	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和6年度は、20市町において移行方針や推進計画が策定され、方向性等が示された。令和7年度は、全市町において、より具体的なロードマップを作成することと、市町の共通課題の一つである「指導者の確保」の解決のため、関係機関・団体等と連携・協力体制を構築し、取り組んでいく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 関係課・団体からなる「ワーキンググループ」を県庁内に設置し、市町の協議会や担当者会等に積極的に参画してきたことで、市町ごとの動向を細かく把握することができ、丁寧な支援ができた。引き続き、それぞれが持つ専門的・横断的な視点で、多様な課題を整理検討したうえで推進委員会への解決策の提言や全市町との共有を行い、円滑な地域移行に向けて市町と取り組んでいく。
ⅱ	地域に根差したスポーツ拠点の創出	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和6年度は、10市町において、国の実証事業を活用し、地域移行のモデル創出などに取り組んだが、それぞれの地域の実情等もあり、移行の取組内容、運営のやり方など様々な課題が生じている。	●課題解決に向けた方向性 全国の取組事例や県内の実証事業の成果や課題を、市町や関係団体等と共有するとともに、全ての市町が地域の実情に適した地域移行が円滑に進むよう、連携・協力し取り組んでいく。令和7年度は、国の実証事業に取り組む市町を11市町に拡充し、様々な課題解決に向けて一緒に取り組んでいく。
ⅲ	人材バンク構築による指導者の育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 地域スポーツクラブの指導者や運動部活動の外部指導者を募集するために構築した「指導者エントリーシステム」には、令和7年5月13日現在、294名が登録し、42名のマッチングを確認している。引き続き、マッチング件数を増やすために、学校運動部活動や地域スポーツクラブの関係者に広く周知する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 「指導者エントリーシステム」の活用等については、市町教育委員会を通して、保護者や学校関係者に周知した。また、競技団体、PTA、校長会等をはじめ、郵政、消防、警察関係者等広く周知したことで登録者数の増加につながった。引き続き、指導者の更なる確保と地域スポーツクラブ等とのマッチング創出を図る。
ⅳ	指導者の資質向上に向けた研修会の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 現在、学校運動部活動指導者の指導力向上のための研修会を実施し、外部指導者（外部コーチ）も受講可能としているが、今後、運動部活動の地域移行の課題の一つである「指導者の質の向上」を見据え、地域スポーツクラブ等の指導者も研修会を受講できる仕組みづくりが必要である。	●課題解決に向けた方向性 「指導者エントリーシステム」に登録した指導者のうち、希望者を対象に県で開催している指導者研修会にも参加できる仕組みとするとともに、県スポーツ協会等が主催する同様の研修会などについても開催案内を行っていく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ⅰ ⅱ ⅲ ⅳ	○	1	地域で育む子どもの未来！スポーツ環境整備事業 R5-7 体育保健課	地域スポーツクラブの指導者や運動部活動の外部指導者等を募集するための「指導者エントリーシステム」の登録者数の拡大とマッチング事例の創出に取り組む。さらに、関係課・団体からなる「ワーキンググループ」の活性化と、パートナーシップ協定を締結した日本青年会議所長崎ブロック協議会による市町への支援事例等の創出に向け連携強化を図る。さらに、令和7年度は、11市町が国の実証事業を活用することとしており、県においても国の重点地域の指定を受け、市町が抱える課題の解決に一緒に取り組むこととしている。 令和7年度5月に、スポーツ庁・文化庁に対して「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」からの「最終とりまとめ」が提出されたため、今後は、スポーツ庁での整理内容を踏まえ、「運動部活動地域移行推進委員会」を中心に、県の移行計画や方針を適宜修正していく。	②	県においては、「指導者エントリーシステム」を活用したマッチング事例の創出や、ワーキンググループの活性化など、運動部活動の地域移行に向けた取組を加速化させる。 各市町では、「受け皿となる地域スポーツクラブ等の団体の整備充実」や「指導者の質・量の確保」、「活動場所の確保」など、移行に伴う様々な課題の解決に一定の時間を要することが想定されることから、各市町が抱える課題等を共有しながら、円滑に地域移行が推進されるよう支援を行っていく。	拡充

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁　体育保健課　松山　度良
施策名	8　いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課（室）	
事業群名	⑥　子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域が連携した健康教育の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額　256,851

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025　本文）

学校・家庭・地域が連携して、食習慣をはじめとした望ましい生活習慣の定着を目指すことにより、社会全体で、子どもたちが生涯を通じて自らの健康を適切に管理していく資質や能力を育成します。

（取組項目）

ⅰ）家庭や地域との連携による学校保健委員会を核とした現代的な健康課題対応の充実
ⅱ）生きた教材である安全安心な学校給食を活用し、食に関する指導や地産地消※を推進
ⅲ）将来の生活習慣病予防に向けた、がん教育等の推進やむし歯を減少させる取組の継続
※地産地消：地域で生産されたものをその地域で消費すること

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	12歳児（中1）の永久歯平均う歯数（DMFT）	目標値①		0.82本	0.79本	0.76本	0.73本	0.70本	0.70本（R7）
		実績値②	0.91本（R元）	0.71本	0.65本	0.62本	0.62本		進捗状況
		達成率①／②		115%	121%	122%	117%		順調

（進捗状況の分析）

学校において、子ども達のむし歯予防のための歯垢の除去（歯磨き習慣の確立）、糖質摂取の改善（望ましい食習慣の確立）に向けた指導に加えて、フッ化物洗口の取組を進めた結果、12歳児の平均う歯数は減少傾向にあり、令和6年度実績値は目標値と比較して0.11少ない結果であった。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰⅲ	○	1	学校保健研究推進費	12,036	14,167	14,445	10,857	17,233		13,124	19,315	10,895	24,815	●事業内容 健康教育に組織的に取り組むために、教職員を対象にした講義などを実施する。 ●実施状況 児童生徒の心身の健康課題に対し、組織的に対応するための効果的な体制づくりや教職員が知見を深めることができるよう研修会を開催した。	【活動指標】 研修会の参加総人数（人）	1,500 1,500 1,500	2,004 2,081	133% 138%	●事業の成果 ・オンラインによる研修会の開催やアーカイブによる開催、終日開催を半日開催の複数回実施とするなど、教職員が研修会に参加しやすい開催方法に改善したことで、目標値以上の参加者数につなげることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・フッ化物洗口については、継続して組織的な取組がなされたことで、平均う歯数の減少につながった。
			事業期間：S40-	学校保健安全法、日本スポーツ振興センター法										【成果指標】 フッ化物洗口公立小学校実施率（%）	100 100 100	99 100	99% 100%	
			所管課(室)名：体育保健課	—	—	—	—	—		—	—	—	教職員							
取組項目ⅱ	○	2	学校給食実施費	237,066	242,045	239,656	232,013	8,807		232,580	9,066	239,608	9,059	●事業内容 学校給食に関する研修会を実施する。また、物価高騰対策費補助金を交付する。 ●実施状況 学校給食関係者の資質向上及び「食に関する指導や衛生管理」の充実を図るため調理員等を対象とした研修会等を開催した。また、県立学校において、物価高騰に伴う補助金を交付したことで保護者等の負担を軽減し、安定的に給食を実施した。	【活動指標】 学校給食研修会への参加者数（人）	300 300 300	424 474	141% 158%	●事業の成果 ・予定した年3回の研修会を開催し、十分に研修機会を確保するとともに、参加人数では目標を上回ることができた。 ・物価高騰に伴う補助金を継続し、保護者等の負担軽減とともに量・質を確保した学校給食を安定的に提供した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・研修を通して、食に関する指導の充実や関係者の衛生管理の意識向上に寄与した。
			S40-	学校給食法及び夜間過程を置く高等学校における学校給食に関する法律										【成果指標】 県立学校の完全給食実施率（%）	68 68 68	68 68	100% 100%	
			体育保健課	—	—	—	—	—		—	—	—	学校給食実施校							

取組項目ii		3	学校給食研究推進費	298	298	2,297	●事業内容 給食指導に関する研修会を実施する。また、県内まるごと長崎県給食事業を実施する。 ●実施状況 学校給食関係者の資質向上及び「食に関する指導や衛生管理」の充実を図るための栄養教諭等を対象とした研修会等を開催した。また、地場産の食材を使用した「県内まるごと長崎県給食」を全市町で実施した。	【活動指標】 学校給食研修会への参加者数（人）	300	424	141%	●事業の成果 ・予定した年3回の研修会を開催し、十分に研修機会を確保するとともに、参加人数では目標を上回ることができた。 ・これまでの働きかけにより、県内産品の使用率は昨年度同様、成果指標を達成することで、地域の食材に関する指導の充実につながった。
				180	180	2,365			300	474	158%	
				354	354	2,757			300			
			―	学校給食法及び夜間定時制を置く高等学校における学校給食に関する法律				【成果指標】 11月と2月の各5日間における県内産品の使用率（%）	71	76.1	107%	
									71	74.4	104%	
			体育保健課	―	―	―	学校給食実施校		71			
		4	学校保健研究推進費（食物アレルギー対策事業費）	246	0	3,753	●事業内容 学校給食における食物アレルギー事案の防止に向けた周知徹底を行う。 ●実施状況 学校給食における食物アレルギー事案やヒヤリハット事例の情報を集約し、学校に対してフィードバックすることで未然防止に努めた。また、人的措置だけでなく、ＩＣＴを活用した食物アレルギー管理システムを運用して、学校給食における食物アレルギーへの対応を行った。	【活動指標】 アレルギー管理システム活用市町数（市町）	21	7	33%	●事業の成果 ・アレルギー管理システムの運用は、平成30年4月から開始し、令和7年4月、関係県立学校及び7市町が運用している。 ・学校給食における食物アレルギー事案の発生件数は前年度同様10件となった。事案をもとに発生した要因や解決策を具体的に例示し、研修会や協議会等を通して、改めて事故防止について再発防止の周知を行った。
				459	0	3,802			21	7	33%	
				1,509	0	3,800			21			
			H28-	―				【成果指標】 学校給食アレルギー事案（誤配食）件数（件）	0	10	0%	
									0	10	0%	
			体育保健課	―	―	―	学校給食実施校		0			

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　家庭や地域との連携による学校保健委員会を核とした現代的な健康課題対応の充実

●実績の検証及び解決すべき課題

保健主事や管理職、新規採用養護教諭等健康教育を担う職員を対象に、アーカイブ配信や日程を短くし複数回開催するなど、参加しやすい研修会を設定することで２，０８１名の参加があった。アンケートの結果から、家庭や地域と連携した取組の重要性について改めて認識されており、児童生徒の健康課題解決に向けた意識を高めることにつながっている。しかし、現代的健康課題は多岐にわたっており、学校・家庭・地域が連携して行う学校保健委員会の活動内容を充実させることが必要である。

●課題解決に向けた方向性

保健主事研修会等の各種研修会や会議などにおいて、学校保健委員会を核として現代的な健康課題に先進的に取組んでいる事例や充実した取組を紹介し、学校・家庭・地域が連携した取組を推進していく。

ⅱ　生きた教材である安全安心な学校給食を活用し、食に関する指導や地産地消を推進

●実績の検証及び解決すべき課題

安全安心な学校給食の提供のため、衛生管理や食物アレルギー事故防止に関する研修会等を行っているが、給食中の事故の未然防止のためには継続的な働きかけが必要である。

また、食に関する指導については、学校給食を活用した地域理解や食物の栄養、感謝の心の育成等を行うとともに、学校のみならず家庭や地域との連携が必要である。

●課題解決に向けた方向性

衛生管理については、「学校給食衛生管理基準」の周知徹底を図るために学校訪問を行い不備を指導する。食物アレルギー事故防止については、研修会で具体的事例を示し注意喚起を図るとともに、アレルギー管理システムの未導入市町に対し導入の働きかけを行う。

また、家庭や地域と連携した食に関する指導や地産地消については、「地場産物推進ウィーク」や「まるごと長崎県給食」の取組を充実させていく。

ⅲ　将来の生活習慣病予防に向けた、がん教育等の推進やむし歯を減少させる取組の継続

●実績の検証及び解決すべき課題

がんや脳卒中、心臓病等、現代的健康課題について、児童生徒が正しい知識を身に付け、望ましい生活習慣を自ら実行できるように資質能力を育む必要があり、研修内容の充実が求められている。

また、歯・口腔の健康づくりについては、日頃の歯磨き指導と併せてフッ化物洗口について周知しているが、福祉保健部と連携し、県全体での実施を継続することが必要である。

●課題解決に向けた方向性

がんや脳卒中、心臓病等、現代的健康課題については、健康課題等研修会を実施し、引き続き、啓発を図っていく。フッ化物洗口ついては、全ての公立小中学校で実施に向けて、今後も関係機関と連携して、継続的な実施ができるよう取り組んでいく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ ⅲ	○	1	学校保健研究推進費 S40- 体育保健課	教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、指導主事等を対象とした学校における健康教育の研修会について、内容の精査を行い、アンケートにおいて希望が多かった「子どもを取り巻く環境と生活習慣について」を追加した。 また、夏季休業中に研修日を設定し、担任等の多くの職員が参加しやすいよう工夫した。	②	全ての児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するためには、各学校での学校保健委員会やPTA活動などの地域・家庭と連携した組織的な取組が重要であり、そのためにはその中心となる教職員の資質向上が求められている。今後、より多くの教職員が研修を受けることができるよう開催方法をさらに見直し、内容についても充実を図る。	改善
取組項目ⅱ	○	2	学校給食実施費 S40- 体育保健課	参加者から希望が多かった「安心・安全な給食を提供するためのよりよい職場環境づくり」に関する内容を取り入れた。	②	学校給食は、「生きた教材」として学校における食育の中心的役割を担うものである。今後も、児童生徒の心身の健全な発達や健康の増進、望ましい食習慣の定着などの意義を踏まえて、研修会の内容を工夫し教職員の資質向上に努めていく。 また、家庭や地域と連携した食に関する指導や地産地消については、「地場産物推進ウィーク」や「まるごと長崎県給食」の取組を充実させていく。	改善
		3	学校給食研究推進費 ― 体育保健課	食物アレルギーに関する研修会において、担任等の多くの職員が参加しやすいよう、研修日の設定を工夫した。	②	食物アレルギーの事故を含む給食中の事故防止のために、研修会や協議会等で、事故の発生要因や解決策等を具体的に例示しながら、学校全体で組織的に安心安全な給食が実施できるように指導・徹底を図る。	改善
		4	学校保健研究推進費（食物アレルギー対策事業費） H28- 体育保健課	食物アレルギーに関する研修会に担任等が参加しやすいよう、夏季休業中にオンラインで開催するよう変更した。	②	食物アレルギーの事故防止のために、栄養教諭等に限らず多くの教職員がアレルギー管理システムの活用について関わることができるよう研修内容を充実させていく。 また、システムを導入している市町の好事例を紹介したり、システムの有用性を未導入の市町に対して説明することで、導入促進を図る。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部　スポーツ振興課	川瀬　亨介
施策名	8　いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課（室）		
事業群名	⑦　スポーツに親しめる環境づくりによる地域スポーツの活性化	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	12,504

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

スポーツを通した県民の健康増進とまちの活力を創出するため、関係機関等と積極的に連携しながら、いつでも、どこでも、だれでも、気軽に楽しくスポーツに親しめる環境づくりを進め、生涯スポーツの推進に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）総合型地域スポーツクラブの育成支援
ⅱ）関係団体との連携によるスポーツイベントの開催、スポーツ・レクリエーション活動の普及・定着化
ⅲ）健康長寿対策事業と連携した総合型地域スポーツクラブの活用
ⅳ）スポーツに親しめる環境を作り・支え・継続していくための人材育成支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	成人の週1回以上のスポーツ実施率	目標値①		47.2%	48.9%	50.6%	52.3%	54.0%	54.0%（R7）
		実績値②	45.5%（R2）	48.3%	46.8%	46.2%	51.9%		進捗状況
		達成率②／①		102%	95%	91%	99%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

令和5年度から5.7ポイント上昇し、令和6年度目標値52.3%はおおむね達成となったものの、依然として全国平均を下回っている状況。

なお、世代別でみると、令和5年度より全ての世代で上昇しており、特に60代・70代で10ポイント以上上昇している。

週に1回以上スポーツを実施できなかった理由としては、例年同様、仕事や家事が忙しいから（22.0％）、面倒くさいから（16.0%）が主なものとなっている。

今後も引き続き、住民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型地域スポーツクラブの拡大充実やながさき県民総スポーツ祭等のスポーツ活動の機会の充実に取り組むとともに、子育て世代・働き盛り世代に対する取組が必要である。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要：令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目 ⅰ ⅱ ⅲ ⅳ	○	1	地域スポーツ活性化推進事業費	11,607	12,504	15,734	11,607 / 12,504 / 15,734	13,786 / 13,403 / 10,241	●事業内容 総合型地域スポーツクラブへの支援、ながさき県民総スポーツ祭の開催や県民スポーツ月間に係る広報活動、スポーツ推進審議会の運営等により、地域における生涯スポーツの推進を図る。 ●実施状況 総合型地域スポーツクラブの設置・育成に向けた市町や関係団体への働きかけを県スポーツ協会と連携して行うとともに、クラブの自立的な運営を図るため、クラブの現状や課題把握のための巡回訪問を実施した。 また、クラブの質的充実や市町との連携を深めることを目的として、市町担当者・クラブスタッフ等を対象とした研修会を実施した。 ながさきスポーツ・レクリエーション祭については、悪天候の影響等もあり、綱引きなどの種目が中止となったため、昨年度より実施種目数及び参加者数が減となった。	【活動指標】 ながさき県民総スポーツ祭での実施種目数（種目）	65	65	65	57	55	87% 84%	●事業の成果 ・総合型地域スポーツクラブについて、クラブの質的充実や地域課題の解決に向けた研修会では、14市町の担当者や各地域から9クラブのスタッフ等の参加があり、行政や民間企業、他団体と連携することで、地域のニーズに沿った取組ができることを再認識できた。 ・多くの県民が参加できる総合的なスポーツ大会として、「ながさき県民総スポーツ祭」の開催など各種事業の実施により生涯スポーツの振興に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・成人の週1回以上のスポーツ実施率向上のため、総合型地域スポーツクラブの質的充実に向けた支援や認知度向上に努めた。 ・「ながさき県民総スポーツ祭」の実施により、練習や予選を含め県民が日常的にスポーツを行う機会を提供した。
			H18-	スポーツ基本法第4,10,22,31,34,35条						【成果指標】 ながさき県民総スポーツ祭参加者数（人）	12,000 12,000	12,000	10,423 9,568	86% 79%			
			スポーツ振興課	○	—	—			市町・県民								

取組項目ii		2	スポーツで創る！賑わい・シビックプライド醸成事業費				●事業内容 Ｖ・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカを活用し、県民のシビックプライド醸成や、地域の賑わい・交流の創出を図る。 また、県民のスポーツ実施率向上に向けて、長崎スタジアムシティにおいて、スポーツ教室及びスポーツ体験イベントを実施する。	【活動指標】				—
								プロスポーツクラブ連携事業活動回数（回）	20回以上			
				29,790	29,790	2,363		【成果指標】				
			(R7新規)R7-9	—				地元プロスポーツクラブを応援する県民の割合の上昇率（%：サッカー、バスケットの合算値）	4			
			スポーツ振興課	—	—	—	Ｖ・ファーレン長崎、長崎ヴェルカ、県民					

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　総合型地域スポーツクラブの育成支援

●実績の検証及び解決すべき課題

令和4年度から開始されている登録・認証制度については、令和6年度は25クラブが登録クラブとして活動したが、うち1クラブは後継者不足等の問題から、新年度の更新登録を取りやめた。他にも後継者不足の課題を抱えているクラブやコロナ禍の影響で会員数が減少したままのクラブがあるため、今後も県スポーツ協会や市町と連携しフォローを行うなどの取組が必要である。

●課題解決に向けた方向性

今後も県スポーツ協会や市町と連携し、各クラブの課題の把握や解決に向けた取組、登録・認証制度の利用促進、クラブの認知度向上、クラブや市町に対する情報提供等に取り組んでいく。

また、県スポーツ協会が実施されている、地元大学と連携したイベント等の事業と連携・協力することで、各クラブの活動内容を県民に周知するとともに、クラブ関係者と課題解決に向けた意見交換を実施していく。

ii　関係団体との連携によるスポーツイベントの開催、スポーツ・レクリエーション活動の普及・定着化

●実績の検証及び解決すべき課題

本県のスポーツ実施率は全国平均を下回る状況が続いており、特に20歳代～50歳代の現役世代が低く、主な理由は「仕事や家事が忙しいから」、「面倒くさいから」となっている。

このような中、毎年11月を「県民スポーツ月間」と位置づけ、そのメインイベントとして「ながさき県民総スポーツ祭」を11月中旬に開催している。

令和6年度は従来の総合開会式を正式に廃止し、オープニングイベントを実施するとともに、広報活動の強化を図ったが、実施種目数、参加人数ともに前年度を下回った。主な原因として、「県民スポーツ・レクリエーション祭」において、綱引きなど参加人数の多い種目が開催を見送ったことやグラウンドゴルフなどの競技種目の一部が悪天候により中止や日程変更となったことが考えられる。

今後も引き続き、参加者の機運向上や県民へのPR等に向けた大会広報活動の強化を図る必要がある。

●課題解決に向けた方向性

主に現役世代のスポーツ実施率の向上を目的として、当該世代に強い発信力を持つ長崎スタジアムシティにおいて、スポーツ教室や関係者を対象としたワークショップを開催し、本県のスポーツ実施率の底上げを図っていく。

また、県民スポーツ月間やながさき県民総スポーツ祭のPRを強化することで、スポーツ実施率が低い子育て世代が、親子や家族で参加できるような体験イベントへ誘導するなど、県民がスポーツに取り組む意識の向上を図る。

iii　健康長寿対策事業と連携した総合型地域スポーツクラブの活用

●実績の検証及び解決すべき課題

各総合型地域スポーツクラブへの巡回訪問時に、高齢者教室の実施状況を確認するとともに、同教室を行っていないクラブに対しては高齢者も参加できる種目の実施を促した。

しかしながら、高齢者が参加できる種目が無い総合型クラブも未だにあるため、引き続き、県スポーツ協会や市町と連携し支援していく必要がある。

なお、関係者によると、高齢者教室を実施しないクラブは、行政による支援などのメリットがないため実施できない旨の声が多いとのことであった。

●課題解決に向けた方向性

高齢者も参加できる種目の新設や、市町行政・関係団体と連携した介護予防教室の開設等に向け、総合型クラブや市町に対し、先進優良事例の紹介等を行うとともに、県スポーツ協会等の関係者とも連携し、活用できる財源や事業などについて確認・検討を進めていく。

iv　スポーツに親しめる環境を作り・支え・継続していくための人材育成支援	
●実績の検証及び解決すべき課題 　生涯スポーツの振興及びスポーツによるまちづくりを目指し、松浦市で長崎県スポーツ推進委員研究大会を開催した。県内のスポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者209名が参加し、事例発表、実技研修、地域におけるスポーツ振興の方策の研究等を行った。 　令和7年度においても、県内のスポーツ推進委員及び市町生涯スポーツ担当者を対象とした研修会や長崎県スポーツ推進委員研究大会を開催予定であり、各推進委員の地域活動の促進や質の向上等に資する意義深い研修会となるよう準備を進めていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 　県スポーツ推進委員協議会においては、各委員の資質向上に資する研修の対象を広げること等を目的として、令和7年度に「女性委員会」を「研修委員会」に改称しているところであり、今後も、理事・研修委員を中心に、各市町スポーツ推進委員協議会や関係団体に協力を仰ぎながら、各種準備を進めていく。 　特に、県民のスポーツ実施率の向上に向けては、世界的に流行しているピックルボールなど、全世代で気軽に実施できるニュースポーツの県内での普及に向けた取組の推進を図っていく。

4．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii iv	○	1	地域スポーツ活性化推進事業費 H18- スポーツ振興課	「県民スポーツ月間」やながさき県民総スポーツ祭について、引き続き機運醸成のための広報や、より多くの県民の参加を促すためのイベント等を、関係団体と連携のうえ実施する。 また、「スポーツで創る！賑わい・シビックプライド醸成事業費」において、若い世代のスポーツ実施率向上を図るため、長崎スタジアムシティにおいて、ニュースポーツも活用しながら、平日・休日にスポーツ教室・イベントを新たに開催する。	②⑤⑥	低い傾向にある若い世代のスポーツ実施率向上を図る。具体的には、スポーツイベントの情報等を特に若い世代に広く周知するために、当課SNSを活用するとともに、子育て世代が家族で参加できるイベントや若い世代が気軽に参加できるニュースポーツの普及を積極的に行う。	現状維持
取組項目 ii		2	スポーツで創る！賑わい・シビックプライド醸成事業費 (R7新規)R7-9 スポーツ振興課	R7新規	②⑤⑥	今年度のスタジアムシティ（長崎市）におけるスポーツ教室・イベントのほか、今後開催する関係者向けワークショップの状況等も踏まえながら、次年度以降県内各地域での事業実施（効果波及）に向けて、実施内容や運営手法の改善を図る。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁　生涯学習課	藤井　大作
施策名	8　いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課（室）	義務教育課	
事業群名	⑧ 豊かな人生を支える県民の学習環境の整備	令和６年度事業費（千円） ※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額		288,260
	⑨ 地域の元気づくりのための社会教育の充実・活性化			26,519

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

⑧価値観や生活の多様化が進む中で、それぞれのライフステージや時代の変化に応じた学習機会が得られ、その成果を社会に還元できる環境を整備します。
⑨地域社会における人づくり・絆づくり・地域づくりを進めるため、地域を担う人材の育成や社会教育の中核的な機能を有する公民館の活性化を図ります。

（取組項目）

ⅰ）「ながさき県民大学」の充実など県民のニーズに対応した生涯学習環境の整備（事業群⑧）
ⅱ）市町立図書館の支援、県民の課題解決支援サービスの実施、視覚障害者等のための読書環境の整備など県立図書館の機能充実（事業群⑧）
ⅲ）夜間中学※の設置に向けた検討（事業群⑧）
ⅳ）公民館を核としたふるさとの絆づくりを目指す活動の推進（事業群⑨）
ⅴ）多世代・多分野で協働するプログラムを通した社会教育関係者の育成（事業群⑨）
※夜間中学：年齢や国籍等を問わず、様々な理由で中学校を修了していない人や学び直しを求める人が通う、夜の時間帯に授業が行われる中学校夜間学級のこと

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
⑧ながさき県民大学の講座受講者数	目標値①		590,000人	590,000人	590,000人	590,000人	590,000人	590,000人以上維持（R7）
	実績値②	592,387人（R元）	285,361人	450,431人	451,329人	482,197人		進捗状況
	達成率 ②／①		48%	76%	76%	81%		遅れ

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
⑨社会教育関係者等スキルアップ連続講座及び県社会教育研究大会等の参加満足度	目標値①		93%以上	93%以上	93%以上	93%以上	93%以上	93%以上（R7）
	実績値②	93%（H30）	98.6%	98.0%	97.8%	95.1%		進捗状況
	達成率 ②／①		100%	100%	100%	100%		順調

（進捗状況の分析）

⑧ながさき県民大学の講座受講者数は、令和元年度は590,000人を超えていたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大による講座の中止や少人数講座の増加により減少した。その後回復してきているが、令和6年度の講座受講者数は482,197人と目標値には届いていない。現在、幅広い年代の受講者が意欲的に生涯学習に取り組むことができるよう、様々な種類の講座情報登録やオンラインでの実施など、県民の学習機会の確保及び意欲向上に努めている。

⑨社会教育の充実・活性化を目標に、参加者のニーズに応じた研修会等を企画した。また、参加者の受講しやすさにも配慮してオンライン併用でも開催した。質の高い、人材育成につながる研修会等を実施することで、参加満足度93%以上を達成した。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				R6実績					R6目標	R6実績		
				R7計画					R7目標			
				事業実施の根拠法令等								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業対象					
取組項目ⅰ	○	1	ながさき県民大学事業費	3,271	3,271	5,361	●事業内容 県及び市町、大学等で実施している生涯学習に関する事業を体系化し、県民に学習機会を効果的に提供することや、受講状況を評価すること等により、県民の学習意欲を高めることで、地域における生涯学習の一層の振興を図る。 ●実施状況 多様な人々のニーズに対応するため、新たな連携先の開拓に努めるとともに、各市町等へのまなびの手帳の配布やＳＮＳへの情報掲載等の周知活動を積極的に行った。	【活動指標】 ながさき県民大学の講座数(講座)	2,500	3,493	139%	●事業の成果 ・令和6年度は3,393講座であり、講座数は目標を達成している。主催講座については受講者の満足度は高く、成果が上がっている。奨励賞受賞者は50名で、うち19名が18歳未満の受講者であった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県民の学習意欲を高め、地域における生涯学習の振興を図るうえで効果的な取組であり、事業群の目標達成に寄与した。
				2,576	2,576	3,154			2,500	3,393	135%	
				3,768	3,737	3,151			2,500			
			H20-	生涯学習振興法第3条				【成果指標】 ながさき県民大学（主催講座）における受講者の満足度（%）	98以上	99	100%	
									98以上	100	100%	
			生涯学習課	○	—	—	県内に居住又は勤務・通学する者		98以上			

取組項目i		2	生涯学習情報提供システム運営費	247	0	3,830	●事業内容 県民のさまざまな学習活動を支援するため、インターネットを活用した生涯学習情報提供システムを構築し、講座情報をはじめとする生涯学習関連情報を効果的に提供する。 ●実施状況 「おすすめの講座・イベント」や「新着情報」を随時更新するなど、利用者にとって魅力ある情報を発信することで、利用者の拡大に努めた。	【活動指標】	100	116	116%	●事業の成果 ・「おすすめの講座・イベント」や「新着情報」等さまざまな情報発信を随時行ったが、昨年度よりアクセス数が減少する結果となった。今後は引き続き各種コンテンツの更新を随時行いながら、必要に応じてシステムを改修していくとともに、「ながさき県民大学事業」や「ながさき　まなびネット」の魅力を伝える工夫を検討していく。
				38	38	2,365		新着情報の掲載件数(件)	100	154	154%	
			(R6終了)H18-R6	生涯学習振興法第3条				【成果指標】	100以上	96	96%	
								システムへのアクセス件数の前年度比(%)	100以上	79	79%	
			生涯学習課	○	—	—	県内に居住又は勤務・通学する者					
取組項目ii	○	3	図書館管理運営費	258,642	146,020	199,134	●事業内容 県立図書館において、知の拠点として、資料を充実させ、県内公共図書館等と連携・協力しながら、図書館サービスの充実を図る。 ●実施状況 資料の充実、講座等の開催、展示など、来館者サービスの向上を図るとともに、県内市町立図書館、学校図書館等に対する協力貸出や協力レファレンス、実務研修会を実施し、各図書館の運営に対する支援を行った。 また、電子書籍の充実及び郷土資料のデジタル化・アーカイブ化を通じて、地理的な制約や障害等に関わらず図書館資料を閲覧できる環境を整備し、非来館型サービスの充実を図った。	【活動指標】	3	3	100%	●事業の成果 ・サービスの向上を図ることで、県民の課題解決や学習活動の支援につながった。また、県内各図書館の支援を行うことにより、当館に来館できない県民にも読書活動の支援を行うことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・資料の充実、県内図書館の支援、電子書籍、障害者サービス等を通して、年齢、居住地、国籍、障害の有無に関わらず県民の誰もが読書に親しみ、生涯を通じて学ぶことができる環境を整えた。
				285,646	161,949	204,984		実務研修会実施回数(回)	3	3	100%	
				336,788	200,816	204,828			3			
			—	図書館法第3条				【成果指標】	49,000	46,930	95%	
								県立図書館から市町立・学校図書館等への蔵書貸出冊数(冊)	49,000	46,153	94%	
			生涯学習課	○	—	—	県内に居住又は勤務・通学する者		49,000			
取組項目iv v	○	4	社会教育振興促進費	24,743	24,743	18,382	●事業内容 社会教育の充実及び振興に資するため、社会教育関係者としての知識の習得や役割等についての理解を深め、県内の社会教育関係者等のネットワークを広げるとともに、指導力や実践力、コーディネート力の向上を図る。 ●実施状況 市町の社会教育担当課、県社会教育委員連絡協議会、県公民館連絡協議会、社会教育関係団体との協力・連携をとりながら、社会教育振興のための研修会や研究大会を県内各地で実施した。	【活動指標】	21	20	95%	●事業の成果 ・活動指標については、21回の目標のうち、21回を達成できた。成果指標については、満足度97%であり目標を十分に達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域社会における人づくり・絆づくり・地域づくりを進め、地域を担う人材の育成や社会教育の充実・活性化に寄与した。
				26,519	26,519	21,287		社会教育関係者等スキルアップ連続講座及び県社会教育研究大会等の実施回数(回)	21	21	100%	
				28,238	28,238	12,605			21			
			H16-	社会教育法第6条、同第9条の6				【成果指標】	93以上	97	100%	
								公民館職員等研修会及び県公民館大会、県社会教育研究大会参加者満足度（%）	93以上	97	100%	
			生涯学習課	○	—	—	社会教育関係者		93以上			

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	「ながさき県民大学」の充実など県民のニーズに対応した生涯学習環境の整備	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　受講者数は目標値を達成できなかったが、講座数は目標値を達成できた。また、主催講座の受講者の満足度も高く成果がみられた。今後は、ながさき県民大学及び生涯学習情報提供システム「ながさき　まなびネット」の更なる周知・広報が課題となる。	●課題解決に向けた方向性 　ながさき県民大学運営委員会等での協議を踏まえ、県民のニーズの多様化や生活スタイルの変化に応じた講座の企画や関係団体への連携依頼を行うとともに、県の広報媒体・SNSやポスター等を活用した広報活動など、周知方法について検討を行う。
ⅱ	市町立図書館の支援、県民の課題解決支援サービスの実施、視覚障害者等のための読書環境の整備など県立図書館の機能充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　県内公共図書館職員の資質向上を目的とし、年３回の実務研修を開催したほか、市町立図書館へ出向いて図書館運営について情報交換を行った。また、市町立図書館のネットワークの中心として資料や情報の提供を行った。 　市町立図書館等への貸出冊数は目標値に達しなかった。社会のデジタル化等により、全国的に図書館の貸出冊数は減少傾向にあり、県内の図書館も同じ状況である。これに伴い、市町立図書館からの貸出依頼も減少したことにより目標達成には至らなかったものの、市町からの依頼には100%対応できている。	●課題解決に向けた方向性 　県民の情報拠点として、高度化・多様化・専門化する県民の要求や社会のニーズに応じ、必要とする資料や情報の充実を図り、引き続き市町図書館等への協力貸出を行っていく。また、県内公共図書館等のサービス向上をめざし、各図書館の要望も参考にしながら、実務研修会の内容を充実させる。また、今後は、県内図書館や学校等と連携して、図書館の利用者層の拡大を図り、県立図書館からの貸出冊数の増加につなげていきたい。さらに、居住地や障害の有無等によってサービスに差が生じないよう、図書館サービスについてさらに周知を図る必要がある。
ⅲ	夜間中学の設置に向けた検討	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和７年４月に本県初となる中学校夜間学級（夜間中学）が佐世保市立祇園中学校に開級され、80代から10代の幅広い年代の生徒13名が入学し、学び直しに取り組んでいる。	●課題解決に向けた方向性 夜間学級で学ぶ生徒は多様な実情やニーズを抱えているため、設置主体となる佐世保市との連携・情報交換を継続し、教育活動の充実が図られるよう、特別の教育課程編成等に係る助言を行う。
ⅳ	公民館を核としたふるさとの絆づくりを目指す活動の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　より参加しやすい環境を整えるために、テレビ会議システムを活用したハイブリッド型研修会を実施した。また、内容も事例発表及び意見交流という内容にしたため、受講者満足度は100%と高かった。今後も参加者のニーズを分析しながら、実践事例発表者及び講師の選定を進めていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 　研修会の実施前に受講者のニーズ調査を行い、そのニーズに沿った講師や事例発表者を招聘することで、受講者の実践につながりやすく、公民館運営や公民館活動の意欲が高まるような講座を開催していく。
ⅴ	多世代・多分野で協働するプログラムを通した社会教育関係者の育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　県社会教育研究大会や研修会では、地域のボランティア団体、まちづくりに関わるコーディネーター等、多世代・多分野の参画による事例紹介ができた。今後は、これまで以上に多世代・多分野で協働するプログラムの重要性を周知し、市町における実践につなげていくことが必要である。	●課題解決に向けた方向性 　今後も多世代・多分野で協働するプログラムの重要性を伝えるために、関係部局等の協力を得ながら、各市町で実践されている協働プログラムについて情報収集していく。また、研修会等においてその重要性を周知しながら、実践と人材育成につなげていく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	ながさき県民大学事業費 H20- 生涯学習課	講座実施機関へは、障害者などの配慮が必要な方を含め、誰もが受講しやすい講座開設に努めることを特に推奨するよう見直しを行い、福祉保健部等の関係課との連携を図りながら、ながさき県民大学主催講座の実施要綱の改変や市町担当者会での説明等を行った。	②	共生社会の実現に向けた障害者の居場所づくりや社会参加を引き続き促進する。また、講座受講者数の課題については、変化する県民の生活スタイルを十分に考慮しながら、必要とされる講座開設に努めていくこととし、市町、大学等の実施機関や関係各課との連携を深め、現状の分析・対策を随時行っていく。	改善
取組項目ⅱ	○	3	図書館管理運営費 ― 生涯学習課	図書館の利用者層の拡大を図るため、県内高等学校及び特別支援学校に向けて県立図書館サービスの案内を送付した。また、市町立図書館等と利用者拡大の取組について課題を共有した。さらに、地理的制約や障害等に関わらずいつでも図書館資料を利用できる非来館型サービスのさらなる普及のため、市町図書館へ改めて周知するとともに、例年以上に体験会を実施するなど広報活動を積極的に行っていくよう見直しを図った。	⑨	学校・家庭・地域による社会総がかりの教育の実現に向けた児童生徒の学習支援・居場所づくり等を推進するとともに、引き続き各市町図書館を支援しながら、ともに図書館サービスの向上を目指す。また、利用者層の拡大を図るための取組を展開していく。さらに、今後も県民の学びの場や機会を持続的に提供できるツールとして電子書籍等の非来館型サービスの更なる充実に努め、図書館資料の利用促進及び地域間格差の解消につなげる。	改善
取組項目ⅳⅴ	○	4	社会教育振興促進費 H16- 生涯学習課	ホームページのさらなる充実といった広報活動の強化や、参加者のニーズに応じた講義や実践発表を実施した。また、会議及び研修会におけるオンライン配信併用の回数を増やし、参加希望者の利便性の向上を図った。	②⑤⑥	講座や研修会において、一方的な講義ではなく、参加者同士の意見交流の時間を増やすことで、県内の社会教育関係者のネットワークづくりにつなげる。 また、長崎県の社会教育を担う人材を育成するためにも、本県における社会教育主事講習の継続的実施を目指す。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-2 移住施策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する	事業群主管所属・課(室)長名	事業群①②③：地域振興部　地域づくり推進課	①②③：梅田　真由美
施策名	1　ながさき暮らしUIターン対策の推進	事業群関係課（室）	統計課	
事業群名	①　さらなるUIターン促進のための相談・支援体制の充実 ②　効果的な情報発信 ③　地域の維持・活性化及び産業人材確保に向けた人材誘致の促進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	211,446

基本戦略名	1-2 移住施策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する	事業群主管所属・課(室)長名	地域振興部　地域づくり推進課	梅田　真由美
施策名	2　関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大	事業群関係課（室）	ながさきPR戦略課	
事業群名	①　ながさきとの関わりづくりと地域課題解決等の仕組みづくり	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	76,808

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）	（取組項目）
施策１　ながさき暮らしUIターン対策の推進 ①UIターン等の特性に応じて、より効果的・効率的な相談体制や就職支援機能等の整備・充実に取り組むとともに、近年増加しているUターンの促進に力を入れるほか、住まいの確保対策などに取り組み、さらなる移住の促進を目指します。 ②UIターン等の特性を十分捉えながら、女性視点や移住者視点を踏まえた効果的な地域情報を発信するとともに、特にUターンの促進に向けた、県内企業や誘致企業等の有益な企業・求人情報の発信強化に取り組みます。 ③国が進める東京一極集中是正の一環として、東京圏からの移住支援策を推進するとともに、地域おこし協力隊を積極的に活用し、産業人材確保の視点も踏まえ、移住・定住を後押しする雇用拡大や創業等への支援にも取り組み、地域力の維持・活性化を図ります。	施策１　ながさき暮らしUIターン対策の推進 ⅰ）UIターン希望者に対する相談体制・支援機能の充実とながさき移住倶楽部の登録促進（事業群①） ⅱ）UIターン希望者のニーズ等を踏まえた効果的な地域情報の発信（事業群②） ⅲ）地域への移住・定住を後押しする支援や地域おこし人材等のネットワーク構築などの環境整備（事業群③）
施策２　関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大 ①都市部住民等と地域との継続的で多様な関わりを形成するため、関係人口の活動を促進し支える拠点づくりに取り組みながら、地域のファンづくりや継続的な交流機会の創出を図るとともに、リモートワークや兼業・副業などの新たな視点での「しごと」づくり等を促進します。	施策２　関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大 ⅳ）ながさきとつながるきっかけづくりなど関係人口創出・拡大に向けた取組の促進（事業群①）

事業群

指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
①県や市町の窓口を通した移住者数	目標値①		2,000人	2,400人	2,700人	3,000人	3,200人	3,200人 (R7)
	実績値②	1,121人 (H30)	1,740人	1,876人	2,075人	1,998人		進捗状況
	達成率 ②／①		87%	78%	76%	66%		遅れ

指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
②移住に係る相談件数	目標値①		11,100件	13,100件	14,000件	14,700件	15,400件	15,400件 (R7)
	実績値②	7,349件 (H30)	9,260件	11,440件	11,611件	12,432件		進捗状況
	達成率 ②／①		83%	87%	82%	84%		やや遅れ

指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
③わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住支援金）の活用者数	目標値①		60人	60人	60人	60人	60人	60人 (R7)
	実績値②	0人 (H30)	43人	84人	102人	105人		進捗状況
	達成率 ②／①		71%	140%	170%	175%		順調

指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
①関係人口の創出、または拡大につながる取組件数	目標値①		5件	6件	7件	8件	9件	9件 (R7)
	実績値②	0件 (R元)	6件	7件	8件	9件		進捗状況
	達成率 ②／①		120%	116%	114%	112%		順調

（進捗状況の分析）

①県と21市町で共同運営している「ながさき移住サポートセンター」を中心に、市町と連携しながら、移住の実現まできめ細かなサポートに取り組んだものの、都市部からの移住者数が減ったことにより対前年度減となり、目標値には届かず、進捗状況としては「遅れ」となった。
　今後は、東京で開催する大規模移住相談会の回数を増やすほか、都市部の移住潜在層掘り起こしを目的としたイベントを開催するなどして、更なる移住促進を図っていく。

②県公式移住支援サイト「ながさき移住ナビ」やSNS等で各種情報の効果的な発信に努め、相談件数は過去最高を更新したものの、進捗状況としては「やや遅れ」となった。
　引き続き、情報発信の充実に努めるなどして、相談件数の増加を図っていく。

③市町と連携し、国の交付金を活用して東京圏からの移住を促進している中、「ながさき移住ナビ」などで効果的な情報発信に取り組んだところ、活用者数は目標人数を大きく上回った。

①関係人口の創出・拡大に向けて、デジタルノマドの調査研究やWEBやSNSでの情報発信に取り組むとともに、企業ワーケーションの誘致活動等を行った。庁内関係部局においても取組を進めており、達成率については順調に推移している。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 / 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目 i iii	○	1	UIターン拡大事業費	25,867	24,302		12,838	16,975				●事業内容 市町と共同運営する「ながさき移住サポートセンター」を中心に、市町と連携しながら、UIターンの拡大を図る取組を実施。 ●実施状況 都市部での各種相談会やオンライン相談会を開催したほか、移住希望者に対して丁寧な相談対応に努めた。	【活動指標】 ながさき移住倶楽部会員登録数（累計）（人）	7,500 9,000	4,420 4,805		58% 53%	●事業の成果 ・「ながさき移住サポートセンター」を中心に、市町と連携して事業を実施し、相談件数は過去最高を更新したものの、移住者数は対前年度減となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・移住希望者に対する丁寧な相談対応等により、移住者数及び相談件数の増加に寄与している。
				12,546		14,980														
			(R6終了)R4-6	―									【成果指標】 移住者数（単年度）（人）	2,700 3,000	2,075 1,998		76% 66%			
			地域づくり推進課	―	―	―						県外からの移住希望者								
取組項目 ii	○	2	ながさきUIターン魅力発信事業費	22,843	18,781		11,507	16,204				●事業内容 UIターンをより一層促進するために、効果的な情報発信を実施。 ●実施状況 デジタルコーディネーターを活用して移住支援サイトの改善・運用を行ったほか、移住潜在層を掘り起こすため、都市部の20～40代をターゲットとしてWEBプロモーションやSNS・YouTube等での魅力発信を行った。	【活動指標】 ながさき移住ナビ（公式HP）の更新回数（回）	210 210	569 633		270% 301%	●事業の成果 ・効果的な情報発信を行ったことにより、「ながさき移住ナビ」のアクセス件数は目標を大きく上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・積極的かつ効果的な情報発信により、相談件数の増、ひいては移住者数の増に寄与している。
				9,451		14,980														
			(R6終了)R4-6	―									【成果指標】 ながさき移住ナビ（公式HP）のアクセス件数（件）	188,000 206,800	272,963 366,138		145% 177%			
			地域づくり推進課	―	―	―						県外からの移住希望者								
取組項目 i ii iii	○	3	ながさきUIターン拡大・魅力発信事業費									●事業内容 市町と連携して、本県の魅力を発信し、「ながさき移住サポートセンター」を中心に移住希望者の相談等に対応。	【活動指標】 ながさき移住ナビアクセス数（件）							―
														346,118						
				46,588			24,129	33,088					【成果指標】 移住者数（人）							
			(R7新規)R7-9	―																
			地域づくり推進課	―	―	―						県外からの移住希望者		3,200						
取組項目 i		4	移動理由調査事業費	1,922	1,521		1,128	7,659				●事業内容 県内全ての市町と連携し、市町の窓口において転出入者を対象に移動理由アンケートを実施。 ●実施状況 県で回答の集約・集計・分析を行い、その結果を県と市町で共有した。	【活動指標】 アンケートの実施市町数（市町）	21 21	21 21		100% 100%	●事業の成果 ・令和6年1月に調査項目の追加・見直し、及び調査票レイアウトの改善を行った。 ・令和5年に実施したアンケートの集計・分析結果を県庁内・市町で共有した。 ・統計的に分析を行うにあたって一定必要なデータが蓄積され、傾向はほぼ一定であったこと、また、調査を終了することについて、県庁内・市町からの合意が得られたことから、アンケート調査は令和6年12月までとし、蓄積されたデータを引き続き施策の検討に活用していくこととした。
				891		7,884														
				―	―	―							【成果指標】 アンケート分析事例の提案件数（件）	1 1	1 1		100% 100%			
			(R6終了)R3-6	―																
			統計課	―	―	―						県内市町の窓口において転出入届を提出する住民								

取組項目iii		5	移住・創業・地域貢献支援事業費	146,441	58,547	8,488	●事業内容 国の交付金を活用し、東京圏からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる創業・事業拡充を支援。 ●実施状況 移住支援　　：105件＜雇用人数102人（注）＞ 創業支援　　：　30件＜雇用創出 60人＞ 地域貢献支援：　8件＜雇用創出 25人＞ （注）創業支援と重複した3人を除いた人数	【活動指標】	171	134	78%	●事業の成果 ・移住・創業・地域貢献支援による新たな雇用創出数が前年度より17人増加の187人となり、目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業により移住・定住が促進されるとともに、雇用の創出を通じ地域の活性化に寄与した。
				159,369	64,189	10,249		移住・創業・地域貢献支援を行った件数（件）	171	143	83%		
			(R6終了)R4-6	地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金実施要綱				【成果指標】	181	170	93%		
								移住・創業・地域貢献支援による新たな雇用創出数（人）	181	187	103%		
			地域づくり推進課	—	—	—	県外からの移住希望者、創業・事業拡大等希望者						
取組項目iii		6	移住・地方就職学生・創業支援事業費				●事業内容 国の交付金を活用し、東京圏からの移住（大学生等の就職に伴うものを含む.）を促進するとともに、地域の課題解決につながる創業を支援。	【活動指標】				—	
								移住・地方就職学生・創業支援を行った件数（件）					
				240,699	91,440	8,666			171				
				地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金実施要綱				【成果指標】					
			(R7新規)R7-9					移住・地方就職学生・創業支援による新たな雇用創出数（人）					
			地域づくり推進課	—	—	—	県外からの移住希望者、創業等希望者		196				
取組項目iii		7	地域活性化人材支援事業費	8,206	4,103	9,191	●事業内容 地域おこし協力隊の定住を促進するため、隊員の受入や任期後の活動等にかかる相談対応や研修会を実施。 ●実施状況 隊員・市町向け研修会等を計6回開催し、相談窓口の運営、アドバイザー派遣などの支援を実施したほか、隊員就任希望者に向けて県内の隊員の取組等を情報発信した。	【活動指標】	4	4	100%	●事業の成果 ・成果指標（定住率）は前年度から3ポイント上昇し60%となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域おこし協力隊の受入及び定住を促進することで、集落・地域コミュニティの維持・活性化に寄与している。
				7,473	3,737	9,461		県による隊員・市町職員向け研修会等の開催（回）	6	6	100%		
			(R6終了)R4-6	—				【成果指標】	60	57	95%		
								地域おこし協力隊の本県への定住率（%）　※総務省調査に基づく	63	60	95%		
			地域づくり推進課	—	—	—	地域おこし協力隊員、隊員OBOG、隊員就任希望者、市町						
取組項目iii		8	ふるさとづくり推進費（地域おこし協力隊関係）				●事業内容 地域おこし協力隊の受入及び定住促進を図るため、隊員の受入や任期後の活動等にかかる相談対応等を実施するとともに、県内に定住したOBOGの活動などの情報を発信。	【活動指標】				—	
								県による隊員・市町職員向け研修会等の開催（回）					
				7,301	3,651	9,454			6				
								【成果指標】					
			(R7新規)R7-9	—				地域おこし協力隊の本県への定住率（%）　※総務省調査に基づく					
			地域づくり推進課	—	—	—	地域おこし協力隊員、隊員OBOG、隊員就任希望者、市町		63				

取組項目iv		9	めぐりあい人口創出・拡大事業費				●事業内容 交流と婚活をつなぐ「めぐりあい」の創出・拡大に向け、主に若い世代の交流拡大を図るイベントを振興局単位で開催するとともに、県内各地域の魅力を発信。 ●実施状況 長崎振興局を除く6振興局で計8回のめぐりあいイベントを開催し、計423人が参加した。また、WEBサイトやSNSで各地域の魅力などを発信した。	【活動指標】 めぐりあいイベントの開催回数（回）				●事業の成果 ・事業初年度でイベント内容等の検討や調整に時間を要したものの、めぐりあいイベントには計423人の参加があった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・振興局単位でイベントを開催したことにより、各地域における関係人口の創出促進に寄与した。
				17,203	0	22,075			7	8	114%		
				19,091	0	22,058			7				
				—				【成果指標】 R6：めぐりあいイベント参加者のうち未婚者数（人）					
			R6-8						350	318	90%		
			地域づくり推進課	—	—	—	県内外の若者（主に20～30代）	R7：めぐりあいイベント参加者数（人）	700				
取組項目iv	○	10	ワーケーション推進事業費				●事業内容 ノマドワーカー誘致のロードマップを作成。また、ワーケーションの受入促進などの関係人口創出の取組を実施。 ●実施状況 ノマドワーカーの誘致にかかる調査研究等を行い、今後10年間のロードマップを作成した。また、ワーケーションの受入促進を図るWEBやSNSでの情報発信や都市部企業への誘致活動のほか、長崎友輪家での交流等を実施した。	【活動指標】 有識者会議の開催（回）				●事業の成果 ・ノマドワーカー誘致にかかるロードマップを作成し、その内容を令和7年度事業に反映した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業により、関係人口創出にかかる機運が醸成され、関係人口の創出等につながる取組件数の増加に寄与している。
				35,322	17,451	12,614			3	4	133%		
				—				【成果指標】 デジタルノマド誘致に向けた計画策定（計画）					
			(R6終了)R6						1	1	100%		
			地域づくり推進課	—	—	—	リモートワークに取り組む企業、市町、本県と継続的に関わる関係人口						
取組項目iv	○	11	デジタルノマド受入推進事業費				●事業内容 デジタルノマドの誘致にかかる受入基盤づくりや誘客プロモーション等を実施。また、ワーケーションの受入促進などの関係人口創出の取組を実施。	【活動指標】 デジタルノマド受入のハブ人材として育成したコミュニティマネージャーの人数（人）				—	
				27,915	14,906	11,817			3				
				—				【成果指標】 県が関係して誘致したデジタルノマドの人数(人)					
			(R7新規)R7-9										
			地域づくり推進課	—	—	—	国内外のデジタルノマド、市町、本県と継続的に関わる関係人口		20				

取組項目iv		12	長崎県情報発信促進事業費（県外パブリシティ、長崎の変関係）	25,558	12,778	7,659	●事業内容 ・県外での本県の認知度向上とイメージアップを推進し、一層の交流人口の拡大と他県との差別化を図るため、首都圏・関西圏等においてマスコミを対象にパブリシティ活動を実施。 ・本県の認知度向上とイメージアップにより関係人口（長崎県ファン）の創出・拡大を図るため、福山雅治氏をクリエイティブプロデューサーに起用した「長崎の変」プロジェクトにおいて、WEBサイト及びSNSを中心にプロモーション活動を実施。 ●実施状況 ・県外パブリシティにおいては、本県への取材誘致に向けたメディアへのコンタクトを計512回、プレスツアーを1回、プレスリリースを20件、県庁及び県内市町のPR担当者への研修会2回などを実施した。 ・「長崎の変」プロジェクトでは、猫のキャラクターの新しい素材のリリース、「長崎の変」プロジェクトに賛同する企業等へのPRツール作成・配布、SNSによる情報発信などを実施した。	【活動指標】 R5：メディア訪問等回数（回）※首都圏・関西圏	405	641	158%	●事業の成果 ・県外パブリシティにおいては、計512回のメディアコンタクトにより、WEBを含むメディア全体の露出件数は1,555件（対前年度74件増加）、広告換算額として1,567百万円となっており、首都圏、関西圏等の方々に対して本県の認知度向上を図った。 ・「長崎の変」プロジェクトでは、県公式SNSのフォロワー数が増加（X　R5：5,245人→R6：6,745人、インスタグラム　R5：9,102人→R6：49,242人）するとともに、フォロワー等による投稿への「いいね」などの反応（エンゲージメント）数も目標を大きく上回っており、本県の関係人口（長崎県ファン）の創出・拡大を図ることができた。
				24,283	11,018	7,884		R6-：メディア訪問等回数（回）※首都圏・関西圏等	650	512	78%		
				29,806	22,853	7,878			480				
				—				【活動指標】	204	292	143%		
								長崎県関係人口公式SNS（X・インスタグラム）の投稿数（回）	255	244	95%		
									255				
								【成果指標】 R5：広告換算額（百万円）※首都圏・関西圏	1,970	2,003	101%		
								R6-：広告換算額（百万円）※首都圏・関西圏等	2,029	1,567	77%		
									2,029				
								【成果指標】	128,600	155,750	121%		
			R2-					長崎県関係人口公式SNS（X・インスタグラム）のエンゲージメント（反応）数（回）	186,900	379,018	202%		
			ながさきPR戦略課	—	—	—	長崎県民及び首都圏・関西圏・福岡圏住民等		454,800				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　UIターン希望者に対する相談体制・支援機能の充実とながさき移住倶楽部の登録促進

●実績の検証及び解決すべき課題

移住にかかる相談件数や「ながさき移住ナビ」の閲覧回数などは対前年度増であったが、事業群の目標及びUIターン拡大事業費の成果指標である移住者数については、令和６年度の目標値3,000人に対し、実績値は前年度（令和５年度）の2,075人を下回り1,998人となった。

このことは、自治体間の移住者獲得競争が激化していること、また、コロナ禍を経て大都市への人口集中の流れが再加速しつつあることが大きな要因と推定しており、引き続き、市町と密に連携して丁寧な相談対応に努めるとともに、都市部対策を強化する必要がある。

●課題解決に向けた方向性

引き続き、「ながさき移住サポートセンター」を中心に、市町と連携しながら、都市部やオンラインでの移住相談会の開催や電話・メール等での相談対応など、移住の実現まできめ細かなサポートを行う。

併せて、都市部対策の充実・強化を図っていくこととし、令和７年度は、大規模移住相談会の開催回数を増やすとともに、東京において移住潜在層向けPRイベントを開催する。

ii	UIターン希望者のニーズ等を踏まえた効果的な地域情報の発信	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ながさきUIターン魅力発信事業費は成果指標を達成したが、事業群の目標である移住に係る相談件数は「やや遅れ」であった。移住・定住を促進するため、引き続き、ながさき暮らしの魅力等を効果的に発信していくことで移住顕在層を確実に取り込み、併せて移住潜在層を掘り起こす取組を実施していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、SEO（注1）・SXO（注2）対策を講じながら移住支援サイト「ながさき移住ナビ」を運用していくとともに、WEBプロモーション、SNS発信、動画配信のほか、移住潜在層向けPRイベントなどを行う。 また、県民も情報発信の重要な担い手と位置づけ、県民自らがその暮らしの魅力を発信するというような機運を醸成していく。 （注1）Googleなどの検索エンジンにおいて特定キーワードで検索したときに上位に表示されるようにすること。 （注2）検索エンジンで検索したユーザーの意図にあったコンテンツを提供しユーザーの満足度を高めること。
iii	地域への移住・定住を後押しする支援や地域おこし人材等のネットワーク構築などの環境整備	
	●実績の検証及び解決すべき課題 移住・創業・地域貢献支援事業費は成果指標を達成したが、移住・定住への後押しや創業への支援は引き続き必要である。 地域おこし協力隊に関しては、成果指標である本県への定住率が目標に届かなかった。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、国の交付金を活用して、市町等と連携しながら、東京圏からの移住を促進するとともに、地域の課題解決につながる創業を支援する。また、令和７年度から国の制度が拡充された東京圏の大学生等を対象とした地方就職支援について、積極的かつ効率的に周知していく。 地域おこし協力隊に関しては、市町や中間支援組織（協力隊OBOG団体）と連携して、受入市町とのミスマッチの解消やさらなる定住率の向上にかかる支援等を継続して行っていく。
iv	ながさきとつながるきっかけづくりなど関係人口創出・拡大に向けた取組の促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 デジタルノマドの誘致促進に向けた地域資源調査や先進地調査により、本県にはデジタルノマドの多様なニーズに応えられる地域資源がある一方で、受入れの中心となる人材や地域の理解が不足していることが判明した。 「県外パブリシティ」では、本県の一定の露出につながっているものの、限られた予算内で、より県外での本県の露出拡大を図るには、効果的かつ効率的にメディア掲載につなげていく必要がある。「長崎の変」では、より多くの長崎ファンの創出につながるよう、フォロワーが増加したInstagramをメインに、効果的に情報発信を行っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 デジタルノマドの誘致に向け、受入基盤づくりと誘客プロモーションに取り組んでいくこととし、令和７年度は、コミュニティマネージャーの育成、モニターツアー、情報発信等を実施する。 パブリシティ活動については、これまでの成果を検証し、メディア掲載につながるような手法や内容の見直しを行っていく。SNSにおける情報発信においては、本県の認知度向上とイメージアップにつながるよう内容等の充実を図っていく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii	○	3	ながさきUIターン拡大・魅力発信事業費 (R7新規)R7-9 地域づくり推進課	R7新規	②④⑤	令和8年度からは、市町や関係団体とのさらなる連携を図り、相談・サポート体制を充実させた上で、情報発信及び都市部対策を一層強化していくこととし、令和7年度で本事業を廃止する。	廃止
取組項目 iii		6	移住・地方就職学生・創業支援事業費 (R7新規)R7-9 地域づくり推進課	R7新規	②⑤⑧	国の交付金を活用した事業であるため、国の施策の方向性を踏まえた上で、市町等の状況や意向等を聞き取り、必要な見直しを行っていく。	改善
		8	ふるさとづくり推進費（地域おこし協力隊関係） (R7新規)R7-9 地域づくり推進課	R7新規	②⑤⑥⑧	受入市町とのミスマッチ解消やさらなる定住率の向上に向け、隊員や中間支援組織（協力隊OBOG団体）、市町と連携して、事業内容を改善していく。	改善

取組項目iv		9	めぐりあい人口創出・拡大事業費 R6-8 地域づくり推進課	政策評価委員会からの意見を踏まえ、より参加者の交流が進むようイベントの名称を「MEET UP!ながさきフェス」に変更して、イベントを開催することとした。	②⑤⑥	令和７年度に実施する見直しの成果を検証したうえで、市町や関係団体と連携し、イベント内容や広報方法のさらなる改善を図る。	改善
	○	11	デジタルノマド受入推進事業費 (R7新規)R7-9 地域づくり推進課	R7新規	②⑤⑥	デジタルノマドの受入推進に関し、令和７年度に実施するコミュニティマネージャーの育成や、モニターツアー、プロモーション等の成果と課題を踏まえた上で、より実効性のある受入体制基盤づくりと誘客プロモーションを実施していく。	改善
		12	長崎県情報発信促進事業費（県外パブリシティ、長崎の変関係） R2- ながさきPR戦略課	県外パブリシティについて、メディア目線から見た新たな魅力の掘り起こしや県が出したい情報とメディアが求めている情報のマッチングを行うなど、さらなるメディアへの露出の拡大を図るとともに、県がメディアに直接コンタクトすることにより、パブリシティのノウハウやメディアコネクションの蓄積も図っていく。 「長崎の変」については、猫キャラの着ぐるみも活用し、これまでとは異なる年齢層（特に若年層）への周知拡大も目指す。	②⑤⑦	県外パブリシティについては、令和７年度に見直した手法等についての検証を行いながら、よりPR効果が高い事業の実施につなげる。 「長崎の変」についても、猫キャラを活用した取組の検証を行いながら、認知度向上を図り、長崎の魅力発信につなげていく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども未来課	黒島　孝子
施策名	1　結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援	事業群関係課（室）		
事業群名	①　結婚、妊娠・出産、子育てに関する意識醸成と社会全体の機運醸成 ②　結婚を希望する独身者に対する婚活支援	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	150,582

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

①県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができるよう、社会全体でそれらを応援する機運を醸成し、当事者や関係者の意識を高めるとともに、市町に対し、地域の実情を踏まえた支援を行い、それぞれの取組の充実を図ります。
②独身者が希望どおりに結婚できるよう、県と市町、企業・団体等との連携を深めながら、各主体における婚活支援事業や県の婚活支援の取組の相乗効果による多様な出会いの場の創出、若年層などターゲットを明確にした効果的な婚活支援、婚活支援窓口やセミナー等による婚活のサポートなどを実施します。

（取組項目）

ⅰ）市町の独自取組の後押し（事業群①）
ⅱ）企業・団体等による「ながさき結婚・子育て応援宣言」を軸としたキャンペーンの推進（事業群①）
ⅲ）独身者及び親世代における、現代の結婚事情に関する周知啓発と意識醸成（事業群①）
ⅳ）企業や大学等を通じた妊娠・出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発（事業群①）
ⅴ）子育てを応援する企業・店舗の登録を通じて社会全体で子育てを支援する機運の醸成（事業群①）
ⅵ）民間団体等との連携による子育てを応援する情報発信（事業群①）
ⅶ）長崎県婚活サポート官民連携協議会を軸とした、官民一体となった婚活支援体制の整備（事業群②）
ⅷ）お見合いシステムの運用や婚活サポーター等による婚活支援（事業群②）
ⅸ）県・市町、企業・団体等が実施する婚活支援事業の相乗効果による多様な出会いの場の創出（事業群②）
ⅹ）地域、年代、職種など、ターゲットを明確にした婚活支援の「しかけ」づくり（事業群②）
ⅺ）婚活相談窓口の相談機能及び結婚を希望する県民やその親などに対するサポート機能の充実（事業群②）

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
①ながさき結婚・子育て応援宣言団体数（累計）	目標値①		250団体	300団体	700団体	780団体	860団体	860団体（R7）
	実績値②	—	529団体	623団体	693団体	742団体		進捗状況
	達成率②／①		211%	207%	99%	95%		やや遅れ

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
①「ながさき子育て応援の店」協賛店舗の登録件数（累計）	目標値①		1,100件	1,150件	2,500件	2,600件	2,700件	2,700件（R7）
	実績値②	937件（H30）	1,263件	1,948件	2,495件	2,557件		進捗状況
	達成率②／①		114%	169%	99%	98%		やや遅れ

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
②婚活支援事業による成婚数	目標値①		150組	150組	150組	150組	150組	150組（R7）
	実績値②	65組（H30）	98組	98組	112組	68組		進捗状況
	達成率②／①		65%	65%	74%	45%		遅れ

（進捗状況の分析）

令和6年度の応援宣言団体数は企業コーディネーターの働きかけ等により、49団体が登録され、累計742団体となった。令和5年度に、宣言団体数を目標を上回るペースで増加させることができたため、令和6年度の目標値を400団体から780団体に修正しており、登録団体は増加したものの見直し後の目標値には届いていない。社会全体で結婚から子育てまでを応援する機運の一層の醸成が必要であることから、今後も引き続き、市町、関係団体と連携するとともに、企業を中心に応援宣言を始めとする取組を働きかける。

令和6年度のながさき子育て応援の店新規登録件数は101件であったが、登録店舗の廃業等による減少があり、累計は2,557件となった。今後は企業や団体等との連携を更に推進するための広報活動に力を入れるとともに、連携したイベント等の実施により、協力団体の増加を図る。なお、団体・店舗の訪問による登録店舗開拓に加え、令和5年1月から令和5年4月末まで実施した店舗数及びサービス拡大のための店舗向けキャンペーンや、事業主体である長崎県青少年育成県民会議イベント、子育て応援フリーマガジン「ココロン」での周知等により応援店登録が増加したことから、令和5年度に指標の見直しを実施した。

婚活支援事業による成婚数については、専門的知見を有する婚活アドバイザーによる会員に対する相談対応など会員へのきめ細かな支援を実施したが、実績は68組となり目標を下回る結果となった。一方、主要事業であるお見合いシステムについて、前年度の改修により会員同士の引き合わせがしやすくなったことで、引き合わせ数は1,696組、カップル成立数は過去最高の669組となるなど、成婚数増加の基盤を築くことができた。今後は、ボランティアによる結婚支援の取組や安心・安全への配慮など行政による結婚支援の強みの発信に加え、独身者の結婚への意識や行動等の詳細分析や外部専門家を活用したブランディング強化及び広報素材の質の向上など、ターゲットを明確にした効果的な情報発信に取り組むことで、会員登録の促進と成婚数の増加を図っていく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				R6実績					R6目標	R6実績		
				R7計画					R7目標			
				事業実施の根拠法令等								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目 i	○	1	市町少子化対策促進事業費	47,626	60	7,659	●事業内容 県内各市町における、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した少子化対策の取組を知財両面において支援。 ●実施状況 県内各市町における、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した少子化対策の取組を支援した。なお、県としては、未活用の市町に対して、優良事例を紹介するとともに、それぞれの状況に応じた施策の提案を行うなど積極的な活用を促した。	【活動指標】 R5:協議市町数（市町）	21	21	100%	●事業の成果 ・交付金を活用した市町数は増えなかったものの、官民連携協議会において優良事例や制度の変更点を共有するとともに、各市町との個別協議等を重ね、交付金の国への申請事務を支援するなど事業実施のサポートを手厚く行った結果、交付金活用実績額が県全体で23百万円強増加するなど少子化対策の充実が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・全市町にお見合いシステムの窓口を設置したことや、交付金を活用した取組の強化など、婚活支援事業による成婚や社会全体の結婚応援の機運醸成に寄与した。
				70,566	165	7,884		R6-:市町との協議回数（回）	96	97	101%	
				113,296	396	7,878			110			
				—				【成果指標】	17	16	94%	
			R3-8					地域少子化対策重点推進交付金活用市町数（市町）	17	16	94%	
			こども未来課	—	—	—	市町		18			
取組項目 ii iii iv	○	2	地域で産業でみんなで応援「結婚・子育て」推進事業	28,177	7,247	7,659	●事業内容 企業・地域コーディネーターにより、県・市町と結婚支援、子育て支援、地域づくり等にかかる各種団体との連携を図り、企業や地域コミュニティなどによる主体的な結婚・子育て応援の取組を推進するとともに、効果的な情報発信やセミナー等による機運醸成、意識啓発を推進。 ●実施状況 企業・地域コーディネーターを配置し、結婚・子育て応援の取組具体化に向けた企業や地域への働きかけを強化するとともに、メディア(テレビ・新聞・タウン情報誌等)や民間企業とタイアップした結婚・子育てに関する情報発信を行うことにより、社会全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成を図った。	【活動指標】	9	9	100%	●事業の成果 ・企業・地域コーディネーターによる結婚・子育て応援の取組促進に向けた企業や地域への働きかけとメディア(テレビ・新聞・タウン情報誌等)や民間企業とタイアップした情報発信により、ながさき結婚・子育て応援宣言団体数の増加が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・企業・地域コーディネーターによる働きかけやメディアタイアップによる情報発信により、結婚・子育て応援の機運醸成を推進することができた。
				28,786	7,165	7,884		メディア・民間企業とのタイアップ数（件）	10	10	100%	
				40,945	10,384	7,878			11			
				—				【成果指標】 R5：ながさき結婚・子育て応援宣言団体数（団体）	700	693	99%	
			R3-8					R6-：具体的な応援活動につながった団体数（件）	24	14	58%	
			こども未来課	—	—	—	企業、地域コミュニティ、一般県民、若年層		48			
取組項目 v vi	○	3	ココロねっこ運動推進事業費（応援の店・フリーマガジン）	5,329	3,117	3,063	●事業内容 子育てを応援する機運を高め、子ども・子育てにやさしい社会づくりを推進するため、子育て支援パスポート事業や情報発信を実施。 ●実施状況 子育て支援団体等とのネットワークを有する長崎県青少年育成県民会議と連携し、子育て世帯にお得なサービス等を提供する「ながさき子育て応援の店」事業、子育てを応援するフリーペーパーの発行等を行い、すべての子どもが健やかに成長できる社会づくりを推進する機運の醸成を図った。 また、ホームページ等により、子育てに関する相談支援を強化するとともに、市町と連携した信頼できる情報のプッシュ型配信を実施した。	【活動指標】	200	68	34%	●事業の成果 ・訪問店舗数は目標を下回ったが、事業主体である長崎県青少年育成県民会議イベント、子育て応援フリーマガジン「ココロン」での周知等により、応援店の新規登録件数は101件となり、目標を達成した。一方、登録店舗の廃業等による減少に伴い、応援の店の登録件数は62件の増加となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・店舗による子育て支援の充実により、社会全体で子育てを応援する機運の醸成に寄与した。
				4,069	1,357	3,153		新規登録に向けた訪問店舗数（件）	200	148	74%	
				4,069	1,357	3,151			200			
				—				【成果指標】	552	547	99%	
			H27-					「ながさき子育て応援の店」新規登録件数（件）	100	101	101%	
			こども未来課	—	—	—	子ども、子育て世帯、企業、地域住民		100			

取組項目 v vi		4	「ながさきハッピー子育て」環境づくり事業	40	14	1,531	●事業内容 ポータルサイト等を活用し、子育てに関する相談支援を強化するとともに、情報のプッシュ型配信により、子育て家庭の孤立化を防ぎ、安心して子育てができる環境づくりを推進。 ●実施状況 長崎県公式LINEを活用して子育てに関する情報発信を行えるよう環境を整備し、LINE及びHP等での情報発信を行った。	【活動指標】 情報発信件数（件）	150	447	298%	●事業の成果 ・ポータルサイトにおける各市町のイベント情報、子育て応援の店新規登録者情報発信や、LINEを活用して毎月家庭の日（第3日曜日）の直前の金曜日に子育てに関する情報発信（「ココロンニュース」）を行うとともに、子育て応援の店登録店舗へ公式LINE登録QRコードを掲載したステッカー、三角ポップの設置やイベントでのチラシ配布などを実施し、県公式LINEの友達登録者数が大幅に増加した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県公式LINEのリッチメニューに「子育てココロンパスポート」を設け、LINEからの子育てに関する情報提供を行うことで、機運の醸成に寄与した。
				1,901	634	1,576			300	282	94%		
				1,901	635	1,575			300				
			R5-7	―				【成果指標】 LINE相談窓口の友だち登録者数（新規）（人）	4,000	874	21%		
									4,000	12,317	307%		
			こども未来課	―	―	―	子ども、子育て世帯、企業、地域住民		4,000				
		5	「ながさきハッピー子育て」機運醸成事業	15,195	5,065	1,543	●事業内容 若者、企業・団体、地域、市町等と連携した子育て応援の取組や効率的・効果的な情報発信により、社会全体で子育てを応援する機運を醸成。 ●実施状況 子育て応援に関心のある企業・団体へコラボレーションの働きかけを行ったほか、包括連携協定企業とココロねっこ運動強調月間にコラボイベントを実施した。また、テレビ局等のメディアとのタイアップとして、ローカルワイド、ローカルニュースでのコラボコーナーやイベントブース出展等により子育て支援等の普及啓発を行った。	【活動指標】 企業・団体等への子育て応援の取組の働きかけ（件）	50	153	306%	●事業の成果 ・「家庭の日」のワークショップを企業・団体と連携して行い、また県内各公共交通機関の車内に子育て応援ポスター掲載を行う等、新しい取組を連携して行うことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・新しい取組を連携して行う企業が増えたことで、「ココロねっこ運動」や「家庭の日」をPRする機会も増え、子育てを社会全体で応援する機運の醸成に寄与した。
				14,265	4,756	1,576			50	264	528%		
				14,178	4,726	1,575			50				
			R5-7	―				【成果指標】 県と連携した子育て応援の取組を行う企業・団体数（新規）（件）	10	65	650%		
									10	20	200%		
			こども未来課	―	―	―	子ども、子育て世帯、企業、地域住民		10				
取組項目 vii viii ix x xi	○	6	ながさきで家族になろう事業	42,500	12,408	7,659	●事業内容 長崎県婚活サポートセンターにおいて、市町・企業・関係団体との連携のもと、お見合いシステムをはじめとする特徴の異なる3つの結婚支援事業を有機的に連動させて一体的に推進することで、利用者の拡大を図るとともに、各種セミナー・イベント等を充実させ、結婚を希望する独身男女に対するきめ細かい支援を実施。 ●実施状況 お見合いシステムをはじめとする3つの結婚支援事業を有機的に連動させて一体的に実施した。また、令和5年度のお見合いシステム改修による、検索機能の強化やチャット機能、お友達交際期間等を活用することで、マッチング率の向上を図った。キャンペーンの実施による会員登録の促進など結婚を望む独身男女の婚活を支援した。	【活動指標】 登録会員数（人）	2,500	1,709	68%	●事業の成果 ・婚活サポーターや専門アドバイザーによるフォローアップや相談支援、市町や民間企業と連携したイベント等の実施により、引き合わせ成立数及びカップル数が増加するなど、成婚数増加の基盤を築くことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・市町や民間企業と連携したイベントの実施や専門アドバイザーによる相談対応など会員への直接支援と併せ、婚活サポーターを対象とした研修や情報交換会の開催など、支援者のスキルアップに取り組み事業効果の発現を図ったが、成婚数は目標を大きく下回る結果となった。
				30,995	8,869	7,884			2,500	1,514	60%		
				37,883	11,957	7,878			2,500				
			H27-	―				【成果指標】 ながさきで家族になろう事業による成婚数（組） ※ながさきめぐりあい事業による成婚数を含む	150	112	74%		
									150	68	45%		
			こども未来課	―	―	―	独身男女及びその家族		150				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	市町の独自取組の後押し	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・優良事例の共有や、各市町との個別協議、国への交付金申請事務に対する支援等の結果、交付金を活用して結婚支援に取り組む市町が拡大している。引き続き、各市町の実情に応じ、結婚支援だけではではなく、結婚、妊娠・出産、子育てに優しい社会づくりやライフデザイン支援についての国交付金の活用促進や、地域団体等との連携促進などにより少子化対策の一層の充実を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・今後も引き続き、市町の事業化に向けた働きかけや事業構築への支援、助言を行うとともに、地域コミュニティ、民間団体等における結婚支援につながる動きを捉えて各市町の婚活イベントや支援制度等と連動させることや近隣市町と連携した取組を促進することにより、市町の取組の充実及びその財源として国の交付金を活用する市町の拡大を図る。
ii	企業・団体等による「ながさき結婚・子育て応援宣言」を軸としたキャンペーンの推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・企業コーディネーターの働きかけ等により、「ながさき結婚・子育て応援宣言」の登録企業・団体数は累計742団体と確実に増加している。また、10市町に配置した13名の市町コーディネーターによる結婚・子育て支援に関する周知活動や応援者増加に向けた働きかけにより、地域における結婚・子育て応援の機運醸成が推進されている。社会全体で結婚から子育てまでを応援する一層の機運醸成が必要であることから、今後も引き続き、市町、関係団体と連携するとともに、企業を中心に応援宣言を始めとする取組の拡大が必要である。	●課題解決に向けた方向性 ・市町コーディネーターの人脈や地縁等を最大限に活用し、地域団体や企業等への丁寧な働きかけによる地域や企業の実情に応じた取組を実施できるよう、市町との連携を強化し、一層の機運醸成を図っていく。
iii	独身者及び親世代における、現代の結婚事情に関する周知啓発と意識醸成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・若年層が自身のライフデザインを実現させることができるよう、結婚、妊娠・出産に関するデータを含め、自身の人生を考える際に参考となる情報を掲載した「ライフデザインガイドブック」の作成や就職情報誌への特集掲載等により、周知啓発を行った。また、親世代向けセミナー・交流会を開催し、最近の婚活事情や婚活のサポートの仕方などについて理解を深めてもらった。今後も一層の意識醸成が必要であることから、引き続き独身者及び親世代に向けた効果的な周知啓発を行っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・これまでに作成した啓発ツールの活用やセミナーの開催等により、引き続き独身者及び親世代に向けた普及啓発を行う。特に、若年層に対しては、国もライフデザインの実現に向けた結婚・子育てに関する情報発信を強化する方針であり、国の動向を確認するとともに、市町や企業と連携したセミナーを開催するなど、引き続き、恋愛や結婚に対するポジティブなイメージを醸成していく。
iv	企業や大学等を通じた妊娠・出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・企業や大学等の理解を得ることに留意しながら、正しい知識や必要な情報が届けられるような周知の工夫が必要である。また、不妊についても、デリケートな問題であるため、留意しながら普及啓発を行っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・引き続き、企業や大学等と連携しながら様々な配布物の一つとして啓発資料を配布したり、参加型のセミナーを実施するなど、周知の方法に配慮しながら、若い世代を中心にライフデザインに関わる知識となる妊娠・出産、不妊に関する知識・情報の普及啓発を行っていく。
v	子育てを応援する企業・店舗の登録を通じて社会全体で子育てを支援する機運の醸成	
vi	民間団体等との連携による子育てを応援する情報発信	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・「家庭の日」のワークショップを民間団体や企業と連携して行うことで、子育て家庭に「ココロねっこ運動」や「子育て応援の店」等について周知を行うことができた。また、県内各公共交通機関団体と連携し、車内へのポスター掲載を行うなど、事業活動に広がりが見られた。新規で協力してくださる企業・団体をどのように開拓していくかが課題である。	●課題解決に向けた方向性 ・影響力の大きな企業等と連携してイベントを行うことで、協力団体の増加や集客数の増加を図る。 ・一緒にコラボレーションを行える企業・団体を集めるための広報活動に力を入れる。
vii	長崎県婚活サポート官民連携協議会を軸とした、官民一体となった婚活支援体制の整備	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・協議会を開催し、企業間交流事業やその他婚活支援事業について、県・市町及び団体で情報共有及び令和７年度に向けた取組方針について意見交換を行った他、企業訪問やメルマガ配信等により、婚活支援への機運醸成が図られた。 ・一方で結婚支援については、ハラスメントととられかねないため、行政が実施する支援施策の周知以上の取組については、企業において積極的に取り組みにくいとの意見がなされている。 ・地域又は市町毎に結婚支援に係る課題は異なっており、地域の実情に応じたきめ細かな取組が求められている。	●課題解決に向けた方向性 ・市町コーディネーターとの情報交換会をオンラインも活用して開催し、コーディネーターが相互に情報共有しながら各地域での活動を活性化させていく。 ・県の制度に参加していない企業への働きかけを行うとともに、すでに参加している企業に対しても、積極的に活動に参加していただけるように、制度の見直しや工夫を行う。 ・地域ブロック毎に官民による意見交換を実施し、課題の洗い出しと解決につながる新たな取組の検討を進める。

viii	お見合いシステムの運用や婚活サポーター等による婚活支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・結婚支援4事業の中核となるお見合いシステムについては、63組が成婚した。会員同士の引き合わせ成立数は1,696組（前年比138%）、カップル数については669（同128%）組となった。 引き合わせ成立数やカップル数が増加する一方で、長期間、活動がない未活動会員や、活動をしていても引合せや交際につながらず、うまくいっていない会員も一定数いるため、お見合いシステムの更なる活性化に向けてサポート体制を強化する必要がある。加えて、会員の自動退会が多くなってきていることから、会員数を確保していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・未活動会員や活動がうまくいっていない会員へのアウトリーチ型のサポートや、婚活アドバイザーによる個別相談対応、婚活サポーターのスキルアップ等によって会員のサポート体制を強化することで、成婚数の増加につなげていく。また、会員を確保するための効果的な取組や情報発信を行っていく。
ix	県・市町、企業・団体等が実施する婚活支援事業の相乗効果による多様な出会いの場の創出	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・長崎県婚活サポート官民連携協議会やコーディネーターによる地域や企業への個別訪問などにより、令和６年度は民間企業団体と共催等による婚活（出会い）イベントやライフデザインセミナーを合計10件実施した。 ・地域やイベントによっては、性別や年代に偏りが見られるなど、参加者集めに苦戦したものもあり、地域の実情に応じた内容となるよう検討する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・地域団体や企業等のキーパーソンにつながりを持つ人として配置したコーディネーターにより、地域や企業との連携を更に強化し、地域や企業の実情に応じた取組を実施できるように支援する。 ・結婚を希望する独身男女の出会いの場の創出について、アンケート結果の活用や市町との情報共有を図り、地域特性や出会いを希望する方のニーズを捉えながら、出会いの場を増やしていく。
x	地域、年代、職種など、ターゲットを明確にした婚活支援の「しかけ」づくり	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・地域や年代などによって、結婚に対する考えなども大きく異なってくるため、若年層の意識の変化や結婚を望まない人の増加等も考慮した上で、状況に応じた婚活支援を展開していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・男性の多い職場や女性の多い職場、出会いの場についてニーズの高い企業などへ積極的に働きかけを行い、ターゲットに応じた多様な婚活支援を展開していく。
xi	婚活相談窓口の相談機能及び結婚を希望する県民やその親などに対するサポート機能の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・結婚を希望する独身者やその親に対する相談対応など、長崎県婚活サポートセンターの円滑な運営により、多くの独身者に出会いの機会を提供できた。引き続き、長崎県婚活サポートセンターの相談窓口や結婚支援事業について周知を行い、サポートを必要としている方を支援につなげていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・今後も長崎県婚活サポートセンターの周知を図るとともに、お見合いシステムをはじめとする3つの結婚支援事業を有機的に連動させて一体的に実施することにより、充実したサポートを提供していく。 ・また、市町との連携を進め、市町の窓口や市町主催のイベントに相談対応が可能なアドバイザーを派遣するなど相談がしやすい環境づくりを進めていく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	市町少子化対策促進事業費 R3-8 こども未来課	官民連携協議会における取組事例の共有や交付金申請事務の支援を通じ、各市町の実情に応じた取組の働きかけを行う。また、少子化対策における先進地を視察するなど好事例の収集を行うとともに各市町にも共有するなどし、県における少子化対策の取組の促進を図る。	⑦	引き続き、官民連携協議会での優良事例の共有や国の制度変更について共有を図るとともに、各市町との個別協議、交付金申請事務の支援を通じて、その地域の実情にあった取組導入の働きかけを行う。また、R7年度から市町が長崎県婚活サポートセンターが運営するお見合いシステムの登録料補助を行う場合に、交付金の活用が可能となっており、活用に向け共通のスキームを示すなど、活用促進に取り組む。	改善
取組項目ii iii iv	○	2	地域で産業でみんなで応援「結婚・子育て」推進事業 R3-8 こども未来課	これまでの企業コーディネーターの働きかけによる産業・職能団体等のニーズに応じた結婚支援の実施や、結婚・子育て応援宣言の制度改正による登録団体の主体的な取組の促進と優良事例の周知等を行うとともに、結婚・子育てに対するポジティブなイメージの醸成のため、外部人材の専門性を活かしたSNS等による効果的な情報発信を図る。	⑦	結婚・子育て応援宣言企業や地域団体による具体的な取組の強化や民間団体の自主的な取組を支援することに加え、就職を控える学生等に宣言企業の取組を周知することで県民の意識醸成や社会全体の機運醸成を図る。また、より多くの若者が結婚・子育てを前向きにとらえることができるよう、市町や民間企業とも連携したセミナーを開催するなど、ライフデザインを考える機会を提供していく。	改善

取組項目 v vi	○	3	ココロねっこ運動推進事業費（応援の店・フリーマガジン） H27- こども未来課	令和６年度に子育て応援の店の登録店舗にアンケート調査を行い、18歳未満までの対象年齢拡大への対応可能の回答があったことから、対象を18歳未満まで引き上げを行い、更なる利用の促進を図る。	⑨	子育て応援の店事業の対象について、令和７年度に対象を18歳未満まで引き上げることにより、中高生向けサービスを行っている店舗も登録対象になることから、対象引き上げの広報・周知を行い、更なる登録店舗の拡大を図る。	改善
		4	「ながさきハッピー子育て」環境づくり事業 R5-7 こども未来課	市町ウェブサイトとの連携のみならず、県内新聞社との連携により子育て支援取材記事をサイトに掲載するなど、公式LINE利用の促進及びポータルサイト「ながハピ」によるきめ細かい情報発信を図る。	⑤	市町ウェブサイトやメディア・企業と連動を強化するなど、きめ細かい情報の発信を行うとともに、相談窓口などについて、ユーザーや市町等の意見に基づき、さらなる利便性向上に向け、改善を図る。 また、気運醸成に関しては、ウェブサイト、メディア、企業や団体等と連携したリアルの取組などを一体的に実施していくことが効果的、効率的であると考えるため、下記「ながさきハッピー子育て」機運醸成事業と事項を統合する。	統合
		5	「ながさきハッピー子育て」機運醸成事業 R5-7 こども未来課	メディア等との連携により、こどもの居場所活動に取り組んでいる団体・企業等の具体的事例等を発信するなど、団体・企業等に関連する情報発信に力を入れる。 ながさき結婚・子育て応援宣言企業・団体に対し、メールマガジン等で連携企画の呼びかけや、周知効果の高い集客力のある大型店舗等と連携したイベント実施に取り組む。	⑥	令和８年度に「ココロねっこ運動」が25周年を迎えることを踏まえ、「こどもまんなか社会」の理念や若者の意見を踏まえて「ココロねっこ運動」のアップデートを図るとともに、改めて周知啓発を強化し、地域や企業等と連携した取組を一層推進することで、子育てに関する気運の更なる醸成を図る。 また、気運醸成に関しては、ウェブサイト、メディア、企業や団体等と連携したリアルの取組などを一体的に実施していくことが効果的、効率的であると考えるため、上記「ながさきハッピー子育て」環境づくり事業と事項を統合する。	統合
取組項目 vii viii ix x xi	○	6	ながさきで家族になろう事業 H27- こども未来課	会員のマッチングを促進するために、婚活サポータースキルアップ研修の実施や、婚活アドバイザーの設置、未活動会員等へのアウトリーチ型のサポート等の支援を引き続き行っていく。 また、各市町と連携し新たに婚活アドバイザーによる出張相談会を実施することで、結婚を希望するより多くの方の婚活を後押しする。	③	成婚数と婚活サポートセンターの会員増のため、会員等へのアンケートやシステム実績に係る詳細分析及び国等の施策の事例収集等を徹底し、ターゲットを明確にした情報発信や取組を行う。中でも、最も高い成婚目標を設定しているお見合いシステムにおいては、引き続き会員の行動分析やアウトリーチ型のサポートを実施するなど会員サポートの強化を図ることで、マッチング率の向上につなげていく。また、地域によって婚活サポートセンターの取組の認知度に差があることから、市町と連携した婚活イベントや情報発信に取り組むことで県下全域で出会いの機会を創出し婚活支援のより有機的な連動を図る。さらに、婚活サポート官民連携協議会において、地域毎の現状や課題、連携の可能性を県、市町、民間団体で議論することで、効果的な婚活支援の方向性を定めることとしている。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども未来課	黒島　孝子
施策名	1　結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援	事業群関係課（室）		
事業群名	③　妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援-1	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	1,886,680

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

安心して希望する妊娠・出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターの設置促進等による妊娠期から子育て期までの包括的な支援に取り組むとともに、不妊治療費助成等による妊娠・出産への支援、保育の受け皿整備や保育人材の確保等による幼児教育・保育の充実、放課後児童クラブの量・質の確保等による地域の子育て支援、医療費助成等による子育て家庭の負担軽減に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）保育の受け皿の整備
ⅱ）保育人材の安定的確保に向けた離職防止策の推進
ⅲ）保育士・保育所支援センターのマッチングシステムを活用した潜在保育士の再就職支援
ⅳ）保育士修学資金等貸付や保育の仕事合同面談会の実施
ⅴ）保育の補助業務や周辺業務を行う保育補助者（子育て支援員）や保育支援者の有効活用
ⅵ）幼児教育・保育の質の確保及び向上を図るための研修機会の充実
ⅶ）幼保連携型認定こども園への移行に対する支援
ⅷ）一時預かり、延長保育、病児保育など、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
子育て世代包括支援センター設置市町数（累計） ※R5まで（総合計画一部改訂）	目標値①		21市町					21市町 (R3)
	実績値②	4市町 (H30)	21市町	21市町				進捗状況
	達成率 ②／①		100%					達成

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
こども家庭センター設置市町数（累計） ※R6から（総合計画一部改訂）	目標値①					7市町	14市町	14市町 (R7)
	実績値②	0市町 (R4)		0市町	2市町	15市町		進捗状況
	達成率 ②／①					214%		達成

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
保育所等待機児童数	目標値①		0人	0人	0人	0人	0人	0人 (R7)
	実績値②	70人 (R元)	0人	0人	0人	0人		進捗状況
	達成率 ②／①		100%	100%	100%	100%		順調

（進捗状況の分析）

児童福祉法改正により令和6年4月から「こども家庭センター（※）」の設置が市町の努力義務となり、施設整備や人員配置の補助等による設置促進に努めた結果、令和6年度の設置市町数は15市町となり、既に最終目標を達成した。

各市町が策定する新子育て安心プラン実施計画に基づき、安心こども基金や就学前教育・保育施設整備交付金などの国の交付金を活用した保育所・認定こども園の施設整備や保育人材確保に取り組み、令和6年度の待機児童数は令和5年度に引き続き0人となり、目標達成に向け順調に推移している。

（※…「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を維持した上で、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機関）

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 / 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目 i vii	○	1	認定こども園推進事業費	198	144	298	198	144	298	3,829	3,942	3,939	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律　第１７条	●事業内容 認定こども園の認可及び円滑な移行の促進。 ●実施状況 「幼保連携型認定こども園」の設置認可に係る審議会を開催したほか、認定こども園の移行・設置に際しての認定こども園申請事務手続の説明会など、機会を捉えて事業を実施した。	幼稚園、保育所、認可外保育施設	【活動指標】 認定こども園の申請件数（件）	5 5 5	8 12	160% 240%	●事業の成果 ・認定こども園移行の申請件数は12件あり、全て認可し、県内225施設となった。幼児期の教育・保育の充実を図るため、今後も認定こども園の設置を進めていく。 ●事業群の目標達成への寄与 ・認定こども園の増加により、待機児童の解消に加えて、地域の子育て支援事業の充実につながっている。
			H19-											【成果指標】 認定こども園の認可・認定件数（件）	5 5 5	8 12	160% 240%				
			こども未来課	○			○		○	—											
取組項目 i		2	長崎県安心こども基金事業費（施設整備事業）	6,635	70,874	0	27	0	0	3,063	3,154	0	安心こども基金管理運営要領、就学前教育・保育施設整備交付金実施要綱	●事業内容 長崎県安心こども基金や就学前教育・保育施設整備交付金（経過措置分）を活用し、国が定める実施要綱等に沿って、保育環境整備などの保育所等の施設整備に要する経費の一部助成などの事業を実施。 ●実施状況 長崎県安心こども基金を活用し、保育園３園に対して、大規模改修工事及び耐震整備にかかる改築工事に対する補助を行った。	市町、認定こども園	【活動指標】 保育所・認定こども園の整備件数（件）	3 3	2 3	66% 100%	●事業の成果 ・令和6年度は、長崎県安心こども基金による施設整備3件、国の直接補助による交付金を活用した施設整備が14件であった。施設の廃止等により目標達成には至らなかったが、申請があった保育所や認定こども園を対象に施設整備を実施することにより、保育環境の向上が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・保育所、認定こども園の整備は、国の直接補助である就学前教育・保育施設整備交付金も活用することにより、確実に整備数を増やしており、保育環境の向上に寄与した。
			(R6終了)H21-R6											【成果指標】 保育所、幼稚園、認定こども園等の施設数（施設）	575 574	574 569	99% 99%				
			こども未来課	—			—		—	—											
取組項目 ii iii iv vi	○	3	保育士人材確保等事業費	378,248	193,350	34,949	22,293	20,894	25,237	7,659	7,884	7,878	—	●事業内容 保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保するための事業を実施。 ●実施状況 「保育士・保育所支援センター」を設置し、求人・求職サイト「保いっぷ」の運用及び再就職支援コーディネーターによる求職者のニーズにあった就職先の提案や求人施設との調整等を実施した。また、保育士養成施設の学生等を対象とした「保育の仕事合同面談会」の開催や、「保育士修学資金貸付事業」を実施した。さらに、リーダー的役割を担う保育士等に対し、処遇改善の要件となっている「キャリアアップ研修」、保育士の資質向上を目的とする「保育所職員研修」、潜在保育士を集めた座談会も実施した。	認可保育所等に就労していない潜在保育士、保育士を必要とする保育所等及び認可保育所等で就労している保育士等	【活動指標】 処遇改善等加算実施率（%）	100 100 100	100 100	100% 100%	●事業の成果 ・令和6年度の定着率については、目標未達成となったが、更なるセンターの周知を図るとともに、今まで以上に、再就職支援コーディネーターによる一人ひとりへの丁寧な対応等により、潜在保育士の再就職支援へ繋げた。また、キャリアアップ研修等の実施による保育士等の処遇改善を図るとともに、保育士養成施設の学生を対象とした合同面談会の開催や、修学資金貸付等を行うことで保育人材の確保に繋げることができた。 ●事業群の目標への寄与 ・潜在保育士の再就職支援や保育士養成校等の新卒者の確保に努め、また、保育士等の資の向上、処遇改善等を行い離職防止を図り、質の高い保育人材を安定的に確保することにより、幼児教育・保育の充実に寄与した。
			H25-											【成果指標】 保育士採用５年間の定着率（%）	63 63 63	47.3 54.4	75% 86%				
			こども未来課	—			—		—	—											

取組項目ii	○	4	保育士等処遇改善推進事業				●事業内容 保育士等の処遇改善を通した保育の質の向上と保育士等の離職防止を実施。 ●実施状況 令和6年度については、467園、7,322人の保育士等が県が指定する園内研修を受講した。	【活動指標】				●事業の成果 ・事業初年度である令和6年度の実施率は、70.9%で多くの園で実施されたが、補助要件の園内での研修実施が難しい認可外保育施設での活用が低かった。 また、参加した保育士等に対するアンケート結果によると、職員同士で話し合う機会が増えたとの回答が7割を超え、理解度や有益度とも9割を超えることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・処遇改善とともに、ワークショップ形式で園内研修を実施を行うことで、通常研修に参加していない非常勤職員までを含めた幅広い保育士等を対象としたことにより、園全体での保育の質の向上に寄与した。
				148,152	118,152	11,826		実践型園内研修等実施率（%）	100	70.9	70%		
				210,000	180,000	11,817			100				
				―				【成果指標】					
			R6-8					保育士等の離職割合（%）	8.2	8.7	94%		
			こども未来課	―	―	―	市町、幼稚園、保育所、認可外保育施設		7.9				
		5	次世代へつなぐ保育の魅力向上・発信事業				●事業内容 保育士の人材確保や業務負担軽減を目的とし、若年層に向けた保育の魅力を伝える効果的な取組みや、保育現場のＤＸ・ＩＣＴ化を推進し進めるための取組みを実施。	【活動指標】				―	
				11,472	8,671	11,817		セミナー実施回数（回）	9				
				―				【成果指標】					
			(R7新規)R7-9					ICT端末導入・業務アプリ等導入（%）	100				
			こども未来課	―	―	―	市町、幼稚園、保育所、認可外保育施設						
取組項目iii		6	福祉施設職員産休等代替費	1,419	1,419	2,298	●事業内容 児童福祉施設等（公立及び中核市に所在する施設を除く）の職員（保育士等）が、出産、疾病、負傷のために長期間勤務を休む場合に、臨時的に代替職員を任用することに要する経費を助成。 ●実施状況 出産、疾病のため長期間休む職員の代替職員任用に要する経費の助成を行った。	【活動指標】	数値目標なし	11	―	●事業の成果 ・産休・病休職員の代替職員の任用に要する経費を助成することにより、入所者の正常な保護を確保するとともに、施設職員の健康の保全を図ることができた。	
				806	806	2,365		産休病休代替職員数（人）	数値目標なし	4	―		
				2,628	2,628	2,363			数値目標なし				
				産休病休代替職員費補助金実施要綱				【成果指標】	配置	配置	―		
			S37-					代替職員の配置	配置	配置	―		
			こども未来課	―	―	―	保育所、児童養護施設、乳児院、障害児入所施設、養護老人ホーム等		配置				
取組項目v	○	7	子育て支援新制度関係対策費	364,211	78,231	1,531	●事業内容 子育て環境の整備を進め、子育て中の保護者が子どもを安心して預けることができるための支援を実施。 ●実施状況 保育所に従事する保育士配置の特例における無資格の保育従事者及び小規模保育事業、家庭的保育事業等に従事する保育者を養成するため、研修を実施した。	【活動指標】	200	247	123%	●事業の成果 ・全国共通の「子育て支援員」の認定を行う研修を実施し、311名が受講、276名が修了し、一定の保育の受入体制の整備を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・オンライン研修を基本とし、多くの県民に向けて研修を行うことで保育人材の確保を図ることができ、幼児教育・保育の充実に寄与した。	
				426,962	96,927	1,577		子育て支援員研修受講者数（人）	200	311	155%		
				451,328	110,241	1,576			200				
				子育て支援員研修実施要綱				【成果指標】	380	402	105%		
			H26-					子育て支援員活用者数（人）	402	453	112%		
			こども未来課	―	―	―	保育所、認可外保育施設、小規模保育事業、家庭的保育事業等		453				
取組項目viii	○	8	地域子ども・子育て支援事業費（保育関係）	474,743	474,743	2,297	●事業内容 子ども・子育て支援の着実な推進のため、市町が実施する一時預かり事業、病児保育、延長保育等に係る経費を助成。 ●実施状況 一時預かり事業、病児保育、延長保育等、地域のニーズに対応した多様なサービスに対する助成を行った。	【活動指標】	21	21	100%	●事業の成果 ・延長保育事業485ヶ所、一時預かり事業263ヶ所、病児・病後児保育事業51ヶ所に対し補助を行い、地域のニーズに即した子ども・子育て家庭の身体的・心理的負担を軽減することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・保育サービスの充実により子育て家庭の負担軽減に寄与した。	
				549,609	549,609	2,365		実施市町数（市町）	21	21	100%		
				595,687	595,687	2,363			21				
				子ども・子育て支援法第59条及び第61条				【成果指標】	780	783	100%		
			H27-					補助対象事業所数（ヶ所）	780	799	102%		
			こども未来課	○	○	―	保育所、幼稚園、認定こども園等		780				

取組項目viii		9	幼稚園私立学校助成費	624,135	430,884	10,723	●事業内容 私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成。 ●実施状況 私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成することで、特色ある学校づくりを支援し、私立学校における教育の振興と保護者負担の軽減を図った。	【活動指標】	90	84	93%	●事業の成果 ・所要額が少額である法人から申請がなかったため、活動指標は未達となったが、私学助成園等を設置している学校法人に対して運営費の補助を行うことにより、私立学校における教育の振興に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・助成費に含まれる子育て支援事業費補助金や預かり保育事業費補助金などにより、保育環境の充実が図られている。
				496,783	318,051	11,037		補助対象法人数（法人）	89	84	94%		
				538,502	319,852	11,029			88				
			H12-	私立高等学校等経常費助成費補助金交付要綱				【成果指標】	108	108	100%		
								私立の幼稚園、認定こども園等の施設数（施設）	107	107	100%		
			こども未来課	—	—	—	幼稚園等を設置する学校法人		107				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 保育の受け皿の整備

●実績の検証及び解決すべき課題

・これまでの保育の受け皿整備等により、年度当初の待機児童については解消されている。

●課題解決に向けた方向性

・県全体での保育のニーズに対する保育の受け皿数は充足しつつある。今後も待機児童が発生しないよう各市町と連携して受け皿整備を行う。

ii 保育人材の安定的確保に向けた離職防止策の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

・保育士の新規採用者５年間の定着率については、目標の63%を下回り、54.4%(令和6年4月1日時点）となっている。離職の理由として結婚・出産以外にも処遇関係や業務量の多さ、人間関係を理由とした離職も多く、引き続き処遇の改善が必要であり、併せて職場環境改善の取組の強化を図る必要がある。

●課題解決に向けた方向性

・離職防止対策として、引き続き、キャリアアップ研修や保育所職員研修の実施、施設型給付による処遇改善等加算の給付などを実施するとともに、職場環境改善について、保育士等処遇改善推進事業を創設し保育士等への処遇改善を実施することにより、保育の質の向上と保育士等の離職防止を図った。これに加えて、令和7年度からは、若年層への保育の魅力発信や、保育現場のDX・ICT化を推進する魅力向上・発信事業を新設し、引き続き働きやすい職場づくりを支援していく。

iii 保育士・保育所支援センターのマッチングシステムを活用した潜在保育士の再就職支援

●実績の検証及び解決すべき課題

・令和６年度のマッチング数は20件と、令和５年度の実績数19件と横ばいとなっているため、更なる周知及び利用促進を図る必要がある。

●課題解決に向けた方向性

・令和６年度に実施した潜在保育士を集めた座談会での意見を参考に更なる支援センターの周知を図るとともに、支援セミナーや現場での研修など一定期間離職していた保育士の再就職への不安を軽減する取組を継続しつつ、令和５年度に再開した潜在保育士向け就職準備金貸付事業と連携した事業展開を図る。

iv 保育士修学資金等貸付や保育の仕事合同面談会の実施

●実績の検証及び解決すべき課題

・保育士修学資金等貸付について、令和6年度は国から163,192千円を受け入れることができたため、令和７年度から３年間は十分に貸付けることが可能となった。また、令和5年度から、潜在保育士向け就職準備金貸付制度が復活した。
・保育の仕事合同面談会については、参加施設数は延べ123施設、参加者数は280人（例年約300人）となっており、参加者については昨年よりもやや減少となったが、例年並みの規模感で開催することができた。令和６年度は、ハイブリット開催（会場、オンライン双方）とし、オンライン参加の3施設が会場参加者延べ29名と面談を実施、オンライン参加者2名が会場参加の6施設と面談を実施した。

●課題解決に向けた方向性

・保育士修学資金貸付制度については、必要な貸付原資が確保されており、この制度を活用することで、県内での保育士就職の促進を図っていく。さらに、経済的な理由で保育士養成施設への進学をあきらめるようなことがないよう、令和７年度からは、高校生に対しての予約制を開始する。
・令和７年度も、ハイブリット開催（会場、オンライン双方）を予定しており、離島の施設や県外在住の求職者等も参加できるようにした。引き続き周知の方法や募集期間等、より多くの求職者等に活用いただけるよう改善を図っていく。

v 保育の補助業務や周辺業務を行う保育補助者（子育て支援員）や保育支援者の有効活用

●実績の検証及び解決すべき課題

・子育て支援員や周辺業務を行う支援者を雇用する場合に補助制度や加算制度等があるが、各市町において事業実施の優先度等により、活用にバラつきが生じており、有効に活用されていない。

●課題解決に向けた方向性

・各市町に対し、機会を捉え、子育て支援員の活用や、補助事業の周知・活用等を促していく。

vi	幼児教育・保育の質の確保及び向上を図るための研修機会の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・参加施設、参加者が固定化しており、離島半島、周辺部からの参加が少ない状況であり、より多くの保育者に研修の機会を提供する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・研修会は原則対面方式で実施しているが、状況に応じてリモート開催し、離島などの遠隔地からの参加にも対応できる柔軟な体制で実施する。
vii	幼保連携型認定こども園への移行に対する支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・各市町の保育の受け皿の整備が進んだことにより、待機児童はほぼ解消できていることから、認定こども園への移行の際は、あらかじめ市町と協議するなど利用定員増については慎重に取り扱う必要があるが、教育と保育を一体的に行う機能、地域における子育ての支援を行う機能を持つ認定こども園のメリットは引き続き周知していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・事前に各市町の施設整備の意向を確認しながら支援をすすめるとともに、多様な保育・教育ニーズに対応できる施設として移行を促す。
viii	一時預かり、延長保育、病児保育など、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・延長保育事業485ヶ所、一時預かり事業263ヶ所、病児・病後等保育事業56ヶ所の施設に対し補助を行い、子ども・子育て家庭の身体的・心理的負担を軽減することができた。今後も地域の実状に応じて更に充実を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・多様な子育てニーズに対応するため、各市町の現状を把握し、各事業において未実施の市町に対し活用を促していくとともに、引き続き事業を継続していく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ii iii iv vi	○	3	保育士人材確保等事業費 H25- こども未来課	新卒者対策・潜在保育士対策・離職防止策の３つの柱で保育人材確保施策に総合的に取り組むとともに、処遇改善推進事業と連携し保育の質の向上と保育士等の離職防止を図る。 また、保育の魅力発信のための専門部会を設置し、専門的知見や現場の意見を聴取したうえで効果的な施策推進につなげていく。	②	引き続き、３つの柱で保育人材確保施策に取り組むとともに、令和7年10月に法定化された保育士・保育所支援センターの再就職支援等の機能を強化し、処遇改善推進事業、魅力向上・発信事業とも連携し総合的に取り組んでいく。	改善
取組項目 ii	○	4	保育士等処遇改善推進事業 R6-8 こども未来課	幼児教育・保育の質の向上、更なる保育人材の確保・離職防止を図るため、引き続き事業を継続するとともに、令和６年度の実績を踏まえて、活用実績が低い地域に対して重点的に周知啓発をを行い、活用推進を図る。	②	幼児教育・保育の質の向上、更なる保育人材の確保・離職防止を図るため、引き続き事業を継続するとともに、令和７年度の実績を踏まえて、活用実績が低い地域に対して重点的に周知啓発をを行い、活用推進を図る。	現状維持
		5	次世代へつなぐ保育の魅力向上・発信事業 (R7新規)R7-9 こども未来課	R7新規	―	魅力向上・発信事業で作成した保育の魅力発信ハンドブックを活用し、モデル地区の中学生等若年層への働きかけを強化する。また、ＤＸ・ＩＣＴ化については昨年度導入を介入支援したモデルケースを発表し横展開を図る。	改善
取組項目 iii		6	福祉施設職員産休等代替費 S37- こども未来課	―	―	産休・病休代替職員の確保は、入所者（児）の保育・保護に不可欠であり、また、施設職員の健康の保全を図る観点からも事業を継続する。	現状維持

取組項目v	○	7	子育て支援新制度関係対策費 H26- こども未来課	―	―	子育て支援員研修修了者は保育所等の保育士配置の特例による配置が可能であることから、今後も必要性は高いため、引き続き事業を継続する。	現状維持
取組項目viii		9	幼稚園私立学校助成費 H12- こども未来課	―	―	県内の私立幼稚園等を設置している学校法人に対して運営費の補助を行うことにより私立幼稚園等の運営に寄与しており、継続して確実に申請ができるように、補助金等の丁寧な案内に努める。引き続き、説明会を実施する等、適切な執行に向け、事業を継続する。	現状維持

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども未来課	黒島　孝子
施策名	1　結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援	事業群関係課（室）		
事業群名	③　妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援-2	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	2,221,526

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

安心して希望する妊娠・出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターの設置促進等による妊娠期から子育て期までの包括的な支援に取り組むとともに、不妊治療費助成等による妊娠・出産への支援、保育の受け皿整備や保育人材の確保等による幼児教育・保育の充実、放課後児童クラブの量・質の確保等による地域の子育て支援、医療費助成等による子育て家庭の負担軽減に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センターなど多様な子育て支援サービスの充実
ⅱ）放課後児童クラブの量・質の確保と、学校施設の活用や地域子ども教室との一体化の推進
ⅲ）子どもが安心して過ごせる居場所の充実

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
子育て世代包括支援センター設置市町数（累計） ※R5まで（総合計画一部改訂）	目標値①		21市町					21市町（R3）
	実績値②	4市町（H30）	21市町	21市町				進捗状況
	達成率②／①		100%					達成

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
こども家庭センター設置市町数（累計） ※R6から（総合計画一部改訂）	目標値①					7市町	14市町	14市町（R7）
	実績値②	0市町（R4）		0市町	2市町	15市町		進捗状況
	達成率②／①					214%		達成

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
保育所等待機児童数	目標値①		0人	0人	0人	0人	0人	0人（R7）
	実績値②	70人（R元）	0人	0人	0人	0人		進捗状況
	達成率②／①		100%	100%	100%	100%		順調

（進捗状況の分析）

児童福祉法改正により令和6年4月から「こども家庭センター（※）」の設置が市町の努力義務となり、施設整備や人員配置の補助等による設置促進に努めた結果、令和6年度の設置市町数は15市町となり、既に最終目標を達成した。

各市町が策定する新子育て安心プラン実施計画に基づき、安心こども基金や就学前教育・保育施設整備交付金などの国の交付金を活用した保育所・認定こども園の施設整備や保育人材確保に取り組み、令和6年度の待機児童数は令和5年度に引き続き0人となり、目標達成に向け順調に推移している。

（※…「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を維持した上で、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機関）

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目i	○	1	地域子ども・子育て支援事業費（地域子育て関係）	290,197	352,140	356,285	290,197	1,531	子ども・子育て支援法第59条				●事業内容 子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うため、市町が実施する地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、子育て短期支援事業、子育て援助活動支援（ファミリー・サポート・センター）事業に係る運営費を補助。 ●実施状況 市町が実施する地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、子育て短期支援事業、子育て援助活動支援（ファミリー・サポート・センター）事業に係る運営費を補助した。		【活動指標】 地域子育て支援拠点事業の補助対象市町数（市町）	21 21	21 21	100% 100%	●事業の成果 ・地域子育て支援拠点事業の運営費等について、21市町に対し補助を行うことにより、子育て中の親子の交流促進、地域の子育て支援機能の充実を図ることで、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することができた。一方、令和6年度利用者数は390,097人で、コロナ禍前の水準までは回復していない。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域子育て支援拠点は、子育て世代包括支援センターの相談機能を補完しているところもあるほか、在宅で子育てを行う家庭の居場所を提供することで、地域の子育て支援にも寄与している。
			H27-	356,285	356,285	2,363									【成果指標】 地域子育て支援拠点の利用者数（延べ人数）	21 518,435 518,435	395,561 390,097	76% 75%	
			こども未来課	○	○	—								市町		518,435					
		2	地域子育て支援拠点環境改善事業	0	0	3,000	0	0	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業実施要綱				●事業内容 地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するために必要な改修・備品の整備に係る費用を補助。 ●実施状況 令和6年度は改修・備品購入等の実績はなかった。		【活動指標】 補助市町数（市町）	数値目標なし 数値目標なし 数値目標なし	0 0	— —	●事業の成果 ・地域子育て支援拠点事業施設を継続的に実施するために必要な改修、備品の整備を、希望する市町に対して補助する事業だが、令和5年度、6年度は改修等を実施する市町がなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・令和5年度、令和6年度については実施市町がなかったが、事業所の環境を改善することにより、子育て親子の交流促進、地域の子育て支援機能の充実に寄与することから、予算を確保している。
			H21-	0	0	0									【成果指標】 環境改善された施設数（施設）	数値目標なし 数値目標なし 数値目標なし	0 0	— —	
			こども未来課	—	—	—								市町							
取組項目ii	○	3	放課後児童クラブ推進事業費	1,595,152	1,820,843	1,940,286	1,593,640	3,829	子ども・子育て支援法第59条				●事業内容 市町が実施する放課後児童健全育成事業に係る費用を補助。 ●実施状況 県内放課後児童クラブ524の支援単位の運営費等を補助した。		【活動指標】 放課後児童クラブ運営費補助対象数（支援の単位）	510 510 510	515 524	100% 102%	●事業の成果 ・県内放課後児童クラブ524の支援単位に運営費等を補助することで、小学生の放課後等における安心・安全な居場所が提供され、健全育成が図られるとともに、保護者が安心して働ける環境がつくられている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・小学生の放課後等における安心・安全な居場所が提供され、健全育成が図られるとともに、保護者が安心して働ける環境の整備に寄与した。
			H14-	1,820,843	1,819,274	3,942									【成果指標】 放課後児童クラブ登録児童数（人）	20,114 20,219 20,580	18,878 20,082	93% 99%	
			こども未来課	○	○	—								市町							

取組項目ii		4	子ども・子育て支援整備事業費	28,382	82	3,829	●事業内容 放課後児童クラブの創設・改築・修繕等に係る費用を補助。 ●実施状況 4市5施設の放課後児童クラブ等の創設・改築・修繕に対する整備費を補助した。	【活動指標】 補助対象施設数（クラブ）	8	6	75%	●事業の成果 ・補助対象施設は目標とした6施設は下回ったが、申請のあった4市5施設に対して、創設及び改築の整備費補助を行い、放課後児童クラブの定員が40人分増加し、また老朽化した施設の修繕等を行い、環境改善につながった。1市1施設は資材の入手難のため令和6年度内の工事完了ができず、予算繰越を行い令和7年度整備完了予定。 ●事業群の目標達成への寄与 ・長崎県子育て条例行動計画における放課後児童クラブ設置数の目標については達成しており、市町による整備を計画的に進めることで、放課後児童クラブの受け皿確保に寄与した。
				27,680	80	1,576			6	5	83%		
				37,423	223	1,575			7				
			S43-	子ども・子育て支援整備交付金交付要綱				【成果指標】 放課後児童クラブ登録児童数（人）	20,114	18,878	93%		
									20,219	20,082	99%		
			こども未来課	—	○	—	市町		20,580				
取組項目iii													
	○	5	<ビジョン> こども場所等充実プロジェクト費				●事業内容 「新しい長崎県づくりのビジョン」実現に向け、多様な主体との連携により、安全安心なこどもの居場所やチャレンジできるこどもの体験の提供の充実を図る。 ●実施状況 こども場所を充実させるための支援のあり方を検討するため、現状調査を実施。活動者や支援者のヒアリング等も行い、あるべき支援のスキームを検討。	【活動指標】 —				●事業の成果 ・活動者や支援者等のニーズを踏まえ、活動に関する相談支援やマッチングなどの中間支援の仕組みや基金による補助の制度に関する次年度事業を構築。 ・2市町でこども食堂の開設、1市でネットワークの拡大及び市内での活動周知を行うことで、こども場所の充実が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・活動団体との意見交換等を行いながら、次年度からの事業構築を行うことで、安心して子育てできる環境の充実に寄与した。
				20,863	20,263	4,730							
				43,856	25,538	7,878							
			R6-11	—				【成果指標】 R6:こども場所の充実が図られた市町の数(市町)					
									3	3	100%		
			こども未来課	—	—	—	市町、企業、子どもの居場所づくりに取り組む民間団体	R7-：こどもの居場所設置数（箇所）	130				
	○	5-1	<ビジョン> こども場所等官民連携事業				●事業内容 こども場所の充実に向けた支援のあり方を検討し、多様な活動主体をコーディネートする体制整備や民間団体等による居場所づくり支援のための持続可能な仕組みの構築を図る。 ●実施状況 こども場所の活動者や支援者等に対し、アンケートやヒアリング等により、課題やニーズの把握を実施。 活動団体や市町との意見交換を73回実施。活動者同士のつなぎや助言等を行った。	【活動指標】 関係団体等との協議回数（回）				●事業の成果 ・活動者や支援者等のニーズを踏まえ、活動に関する相談支援やマッチングなどの中間支援の仕組みや基金による補助の制度に関する次年度事業を構築。 ・2市町でこども食堂の開設、1市でネットワークの拡大及び市内での活動周知を行うことで、こども場所の充実が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・活動団体との意見交換等を行いながら、次年度からの事業構築を行うことで、安心して子育てできる環境の充実に寄与した。
				20,863	20,263	4,730			40	73	182%		
			(R6終了)R6	—				【成果指標】 こども場所の充実が図られた市町の数（市町）					
									3	3	100%		
			こども未来課	—	—	—	市町、企業、子どもの居場所づくりに取り組む民間団体						
	○	5-2	<ビジョン> こどもが主役！こども場所推進事業費				●事業内容 こども場所（こどもの居場所、体験の提供）の充実に向けて、多様な主体の連携による官民ネットワークの構築や中間支援組織による活動者への支援、基金による財政支援等を行う。	【活動指標】 アドバイザー派遣回数（回）				—	
				43,856	25,538	7,878			20				
			(R7新規)R7-11	—				【成果指標】 こどもの居場所設置数（箇所）（累計）					
			こども未来課	—	—	—	市町、企業、子どもの居場所づくりに取り組む民間団体		130				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センターなど多様な子育て支援サービスの充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・地域の子育て支援の充実のため、各市町の事業実施計画に基づき県が助成や助言等の支援を行うことにより、必要に応じたサービスの量及び質の向上に寄与している。 ・ファミリー・サポート・センターについては、市町における地域性の違い（子育てに祖父母の協力を得やすい等）などにより、一部未実施市町がある。	●課題解決に向けた方向性 ・今後も各市町の事業が実施計画どおり進捗するよう助成や支援を継続していく。 ・引き続き運営費補助などの支援を通じて、多様な子育て支援サービスの提供体制の強化に取り組む。 ・課題の共有、最新の優良事例の紹介などにより、市町の実情に応じた取組を促す。
ⅱ	放課後児童クラブの量・質の確保と、学校施設の活用や地域子ども教室との一体化の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・多くの市町では待機児童は発生していないものの、一部の市町において、宅地造成等に伴う人口流入などによりスポット的に、登録希望数が受入可能定員数を上回り待機児童が発生している状況にある。 ・共働き世帯等の増加により、放課後児童クラブのニーズが高まっており、受け皿の確保とともに、放課後児童クラブの安定的な運営を確保するため、専門性を持った人材の育成・確保が必要となっている。	●課題解決に向けた方向性 ・今後も各市町の事業が実施計画どおり進捗するよう、引き続き運営費補助などの支援を通じて、子どもの受入体制の強化に取り組む。また、放課後児童支援員等に対する研修も継続して実施する。 ・待機児童の解消については、市町と連携し、利用者のニーズの把握に努める。そのうえで、市町が実施する施設整備等に対する補助により受入体制の整備に努める。また、放課後児童支援員認定資格研修を定期的に実施し、支援員不足解消に努める。
ⅲ	子どもが安心して過ごせる居場所の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・「新しい長崎県づくりのビジョン」に掲げる“こども場所”の充実に向け、居場所づくりについての現状やニーズ把握を行い、全体構想の策定を進めてきたところである。把握できた課題は以下のとおり。 小中高校生：約半数が身近に居場所がない 活動者：運営のノウハウ不足、スタッフ・資金の確保、活動の周知等が課題 企業：こどもの居場所づくりに関して半分程度の企業が関心があるが、どう関わればいいか分からないという企業が多い また、場所の質の向上も重要であり、質の向上には職員の資質向上のための研修や活動者同士の交流の機会の提供が求められる。	●課題解決に向けた方向性 ・こどもが利用しやすい多様な居場所づくりを進めるため、市町や地域と連携し、こどもの声を聴きながら、“こども場所”づくりを進める。 ・運営に関するノウハウ不足等への対応として、多様な主体の連携による官民ネットワークの構築や中間支援組織による活動者への支援、基金による財政支援等を行い、“こども場所”の充実を図ることで、こどもが主役の、みんなで育てる環境づくりに取り組む。

4．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ		2	地域子育て支援拠点環境改善事業 H21- こども未来課	―	⑧	地域子育て支援拠点事業は、子育て世帯の居場所づくりとして必要な事業であり、当該事業は地域子育て支援拠点事業を実施するうえでの環境改善（改修、備品購入）を行う事業であるため、引き続き国の補助金を活用し取り組んでいく。	現状維持
取組項目ⅲ	○	5	<ビジョン> こども場所等充実プロジェクト費 R6-11 こども未来課	令和６年度に把握した居場所の現状やニーズ等の結果を踏まえ、多様な主体による官民ネットワークの構築や、中間支援組織による相談対応・研修の実施等の活動者への支援等を行う。また、寄附等を財源とした基金を設置し、居場所の立ち上げ等に係る支援を行う。	⑤⑥	こども場所の充実に向けて、引き続き中間支援組織を中心とした支援を行うとともに、個人・企業・団体等の活動やその活動への協力・参画の促進を図るため、市町や関係機関と連携した取組を更に進める。	改善
取組項目ⅲ	○	5-2	<ビジョン> こどもが主役！こども場所推進事業費 (R7新規)R7-11 こども未来課	R7新規	⑤⑥	こども場所の充実のための民間の活動を後押ししていくため、相談機能や研修等を充実させることで質の向上を図るとともに、こども場所の活動状況の情報発信を行い、こども場所に関する更なる気運の醸成を図る。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども家庭課	鴨川　司
施策名	1　結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援	事業群関係課（室）	医療政策課、住宅課	
事業群名	③　妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援-3	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	4,321,528

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

安心して希望する妊娠・出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターの設置促進等による妊娠期から子育て期までの包括的な支援に取り組むとともに、不妊治療費助成等による妊娠・出産への支援、保育の受け皿整備や保育人材の確保等による幼児教育・保育の充実、放課後児童クラブの量・質の確保等による地域の子育て支援、医療費助成等による子育て家庭の負担軽減に取り組みます。

（取組項目）

【妊娠期から子育て期までの包括的な支援】
ⅰ）市町における子育て世代包括支援センターの設置支援

【妊娠・出産への支援】
ⅱ）不妊に関する相談や不妊治療に対する助成
ⅲ）周産期医療に携わる人材の育成・確保対策
ⅳ）周産期から小児まで継続性のある医療支援
ⅴ）乳幼児健診、産後ケア、産婦健診など母子保健事業の推進
ⅵ）新生児に対する疾病や障害の早期発見

【子育て家庭の負担軽減】
ⅶ）現物給付等による医療費助成
ⅷ）子育て世代への住宅支援

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
子育て世代包括支援センター設置市町数（累計） ※R5まで（総合計画一部改訂）	目標値①		21市町					21市町 (R3)
	実績値②	4市町 (H30)	21市町	21市町				進捗状況
	達成率 ②／①		100%					達成

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
こども家庭センター設置市町数（累計） ※R6から（総合計画一部改訂）	目標値①					7市町	14市町	14市町 (R7)
	実績値②	0市町 (R4)		0市町	2市町	15市町		進捗状況
	達成率 ②／①					214%		達成

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
保育所等待機児童数	目標値①		0人	0人	0人	0人	0人	0人 (R7)
	実績値②	70人 (R元)	0人	0人	0人	0人		進捗状況
	達成率 ②／①		100%	100%	100%	100%		順調

（進捗状況の分析）

児童福祉法改正により令和6年4月から「こども家庭センター（※）」の設置が市町の努力義務となり、施設整備や人員配置の補助等による設置促進に努めた結果、令和6年度の設置市町数は15市町となり、既に最終目標を達成した。

各市町が策定する新子育て安心プラン実施計画に基づき、安心こども基金や就学前教育・保育施設整備交付金などの国の交付金を活用した保育所・認定こども園の施設整備や保育人材確保に取り組み、令和6年度の待機児童数は令和5年度に引き続き0人となり、目標達成に向け順調に推移している。

（※…「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を維持した上で、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機関）

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 / 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰv	○	1	健やか親子サポート事業（妊娠・出産包括支援推進事業） H28- こども家庭課	134 189 316			67 94 158	383 394 393	母子保健医療対策総合支援事業実施要綱 —	—	—	●事業内容 こども家庭センター職員の資質向上のための研修会を実施する。また、センター間の情報共有により機能強化を図るため、連絡調整会議を実施する。 ●実施状況 こども家庭センター職員を対象に、母子保健と児童福祉の連携をテーマに研修を行った。また、市町の担当者間で、産後ケア事業、乳幼児健診等の実施状況や課題等について情報交換を行った。 市町		【活動指標】 こども家庭センター（旧子育て世代包括支援センター）に係る研修会開催（回） 【成果指標】 産後ケア事業実施市町数（市町）	1 1 1 20 21 21	1 1 20 20	100% 100% 100% 95%	●事業の成果 ・こども家庭センター職員への研修や他市町との情報共有により、職員の資質向上並びにこども家庭センターの機能強化が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業の実施によりセンター職員の資質向上、センターの機能強化が図られ、妊娠から出産までの切れ目ない母子支援の充実に寄与した。
取組項目ⅰ		2	こども家庭センター推進事業費 R6- こども家庭課	0 0	0 0	0 0			子ども・子育て支援交付金交付要綱 ○			●事業内容 市町の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一元的なマネジメント体制の構築に向けて、子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点双方の機能を一体的に有する「こども家庭センター」において、母子保健と児童福祉双方に十分な知識を有する統括支援員を配置する際の必要な費用の補助等により、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点双方の連携強化の一層の推進を図る。 ●実施状況 財政支援を希望する市町がなかったため、実施していない。 市町		【活動指標】 補助した市町数（市町） 【成果指標】 こども家庭センターを整備した市町数（市町）	2 2 7 21	0 2 13	0% 185%	●事業の成果 ・補助実績はないものの、こども家庭センターを整備する市町が増加した。
取組項目ⅱ	○	3	不妊治療費助成事業 R5- こども家庭課	8,664 17,345 12,500	8,066 17,345 12,500	2,337 2,366 2,364			長崎県不妊治療費助成事業実施要綱 —	—	—	●事業内容 生殖補助医療（体外受精・顕微授精）に併せて行われる先進医療に要する費用の一部を助成する。 ●実施状況 年度当初から申請を受付け、先進医療に要する費用の7割（上限5万円）について延べ485件の助成を行った。 不妊治療を受けた夫婦		【活動指標】 助成組数（組） 【成果指標】 —	数値目標なし 数値目標なし 数値目標なし	259 485	— —	●事業の成果 ・治療費の助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・経済的な問題等により不妊治療を開始または継続できない夫婦に対し、治療を受けやすい環境を提供した。
取組項目ⅲ	○	4	周産期医療確保対策事業費 H22- 医療政策課	100,449 91,645 109,622	23,409 14,435 15,950	766 788 788			医療法 —	—	—	●事業内容 周産期母子医療センターの安定的な医師確保等を図るため、人件費等運営費について補助を行う。 ●実施状況 3医療機関に対して、補助を行った。 医療機関		【活動指標】 補助医療機関数（機関） 【成果指標】 NICU延患者数（人）	3 3 3 数値目標なし 数値目標なし 数値目標なし	3 8,663 8,482	100% — —	●事業の成果 ・周産期母子医療センターのNICU（新生児集中治療管理室）病床の確保により、出産環境の確保を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・周産期母子医療センターに人件費、運営費等の補助を行うことによって、安全に出産できる環境の確保に寄与した。

取組項目iii	○	5	持続可能な周産期・救急医療体制確保事業費	271	0	1,532	●事業内容 安定した分娩体制を維持するため、医療計画の見直しにおいて、実態調査の結果及び分娩数の推計に基づき、将来に向けた周産期体制について検討する。 ●実施状況 周産期医療システム活用及び死亡症例のWGを開催し、周産期医療支援システム（すくすく）の加入促進事業を行い加入施設数が9増加した。	【活動指標】 周産期医療体制に関するWG開催回数（回）	4	2	50%	●事業の成果 ・周産期医療システムの有用性・活用を確認・協議し、周産期医療システム加入を促進し加入施設数が増加した（R6.4:20→R7.3:27）。 ・死亡症例検討WGを開催し、検討結果を県内産婦人科・消防へ共有した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・周産期医療システム活用・加入促進及び死亡症例のWG開催により、安定した周産期体制維持に寄与した。
				2,527	0	1,577			2	2	100%		
				311	0	1,576			2				
			R5-7	医療法				【成果指標】 分娩可能な二次医療圏数（医療圏）	8	8	100%		
									8	8	100%		
			医療政策課	—	—	—	医療機関		7				
		6	小児周産期医療確保推進事業費（医療介護基金）	23,909	0	2,298	●事業内容 夜間や休日の小児の急な病気やケガなどの相談に応じる「子ども医療電話相談」を設置し子育て支援や救急医療の負担軽減を図るほか、地域の産科の人材育成を図る。 ●実施状況 翌日診療時間内での推奨を行い負担軽減及び産科人材育成を行った。	【活動指標】 相談件数（件）	11,926	14,765	123%	●事業の成果 ・看護師等による電話相談等で保護者の不安軽減と小児救急医療機関の負担軽減が図られた。 ・高度医療を担う病院からの早期転院受入を可能にするため、研修等を実施し、地域の産科の人材育成を行った。 ・#7119開始の影響もあってか相談件数は減少（全国的に減少傾向）。 ●事業群の目標達成への寄与 ・「子ども医療電話相談」の設置等により、安全な出産、子育てができる環境の整備に寄与した。
				23,236	0	2,365			14,765	13,163	89%		
				37,474	0	2,363			13,163				
			H20-	医療介護総合確保促進法				【成果指標】 翌日診療時間内に受診するよう勧奨した件数（件）	1,295	1,320	101%		
									1,320	1,110	84%		
			医療政策課	—	—	—	小児の保護者等		1,110				
取組項目iv	○	7	周産期医療体制整備等事業費（医療介護基金）	2,000	0	2,298	●事業内容 長崎県医療的ケア児支援センターと連携を図り、訪問看護師・周産期母子医療センター看護師・特別支援学校等の看護師に対する研修会を開催する。 ●実施状況 全6回の研修会を開催した。	【活動指標】 研修会の開催回数（回）	6	6	100%	●事業の成果 ・看護師等を対象に研修会等を実施し、小児在宅医療に係る人材育成や体制強化を図った。 ・医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーションが所在しない壱岐市での研修を現地開催した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・研修会開催により、医療的ケア児の地域での在宅療養の受入体制を整えることで、NICU等で集中治療を受けなければならない状況から回復した後の在宅療養への移行がスムーズに進み、NICU等の病床の確保に寄与した。 ・在宅等における療養体制を整備することにより、安全な出産、子育てができる環境の整備に寄与した。
				2,527	0	2,365			6	6	100%		
				2,527	0	2,363			6				
			H28-R7	医療介護総合確保促進法				【成果指標】 総合周産期母子医療センターの満床による受入れ不可能件数（件）	12	10	120%		
									10	6	166%		
									6				
								【成果指標】 R6-:医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーションが所在する医療圏数（医療圏）					
									7	6	85%		
			医療政策課	—	—	—	医療機関		6				
取組項目v	○	8	出産・子育て応援交付金事業	221,549	221,549	765	●事業内容 伴走型相談支援の充実や出産・子育て応援給付金の給付を行う市町に対し補助を行う。 ●実施状況 伴走型相談支援の充実や出産・子育て応援給付金の給付を行う市町に対し補助を行い、14,472人に給付を行った。	【活動指標】 受給者数（人）	数値目標なし	22,978	—	●事業の成果 ・面談や情報発信等を通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援と出産育児関連用品の購入等の負担軽減を図る経済的支援を一体的に行うことで、支援提供の実効性を高めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・妊娠届出時や出産後に面談を行うことで、切れ目のない支援に寄与した。
				143,322	143,322	788			数値目標なし	14,472	—		
				41,910	41,910	787			数値目標なし				
			R4-	長崎県出産・子育て応援補助金実施要綱				【成果指標】 —					
			こども家庭課	—	—	—	市町						

取組項目v		9	ママの安心出産～産後支援事業				●事業内容 産後ケア事業を県内どこでもだれでも安心して利用することができるよう、市町、県産婦人科医会、県助産師会との集合契約締結や産後ケアアプリの導入など広域的な支援を行うとともに、市町が実施する産後ケア事業に対する補助を行う。 ●実施状況 集合契約の締結や産後ケアアプリの導入による広域的な調整と産後ケア事業に対する補助を行う。	【活動指標】 産後ケアアプリで予約が可能な施設数（施設）				—
				29,263	22,764	2,363			34				
			(R7新規)R7-	子ども・子育て支援法第59条				【成果指標】 産後ケア事業の利用率（%）					
			こども家庭課	○	○	—	市町		基準値（16.9%）から増加				
		10	乳児家庭全戸訪問事業	9,816	9,816	765	●事業内容 生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談、助言その他の援助を行う市町に対して補助を行う。 ●実施状況 各家庭への訪問を実施した21市町に対して、補助を行った。	【活動指標】 訪問件数（件）	数値目標なし	6,247	—	●事業の成果 ・全戸訪問の実施により、乳児を養育する家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・原則全ての乳児のいる家庭を訪問し、相談・助言を行ったことで、子ども・子育ての養育環境の向上に寄与した。
				11,188	11,188	788			数値目標なし	6,301	—		
				12,052	12,052	787			数値目標なし				
			H25-	子ども・子育て支援法第59条				【成果指標】 —					
			こども家庭課	○	○	—	市町						
		11	養育支援訪問事業	2,983	2,983	765	●事業内容 乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、養育支援が必要であると認めた家庭に対し、居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う市町に対して補助を行う。 ●実施状況 養育支援が必要と認められた家庭への訪問を実施した18市町に対して、補助を行った。	【活動指標】 支援件数（件）	数値目標なし	1,872	—	●事業の成果 ・専門的相談支援、育児家事援助の実施により、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、支援が必要な家庭に対し、専門的な相談・指導・助言等を行ったことで、適切な養育の実施に寄与した。
				2,986	2,986	788			数値目標なし	1,456	—		
				2,283	2,283	787			数値目標なし				
			H25-	子ども・子育て支援法第59条				【成果指標】 事業対象家庭に対する支援実施率（%）	100	100	100%		
			こども家庭課	○	○	—	市町		100				
		12	親子関係形成支援事業				●事業内容 児童との関わりや子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を学ぶため、講義、グループワーク等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、保護者同士が悩みを共有し、情報交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う市町に対して補助を行う。 ●実施状況 R6年度から開始した事業であるが、事業を実施した市町がなかった。	【活動指標】 実施市町数（市町）				●事業の成果 ・事業を実施した市町が無かったため、事業の成果を得ることができなかった。
				0	0	394			1	0	0%		
				0	0	393			数値目標なし				
			R6-	児童福祉法第6条の3				【成果指標】 プログラムの受講者数（人）					
			こども家庭課	○	○	—	市町		数値目標なし	0	—		
									数値目標なし				
取組項目vii	○	13	福祉医療費助成費	1,325,846	1,325,846	2,297	●事業内容 市町が実施する乳幼児、ひとり親、こども（高校生世代）の医療費助成への補助を行い健康保持と経済的負担の軽減を図る。 ●実施状況 医療費助成を行う県内21市町に対し補助を行った。	【活動指標】 乳幼児支給件数（件）	数値目標なし	991,046	—	●事業の成果 ・市町が行う医療費助成に対する補助を行い、乳幼児及び高校生世代のこども、ひとり親等の健康維持と経済的負担の軽減に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・乳幼児、ひとり親、高校生世代等の福祉医療費を補助したことで、子育て家庭の健康維持と経済的負担の軽減が図られ、子育て支援の充実に寄与した。
				1,399,732	1,279,732	2,365			数値目標なし	921,837	—		
				1,414,403	1,214,403	2,363			数値目標なし				
			S49-	福祉医療費補助金実施要綱				【成果指標】 —					
			こども家庭課	—	—	—	市町						

取組項目vii		14	児童手当給付費	2,735,244	2,735,244	2,297	●事業概要 高校生年代までの児童を養育する父母等に児童手当を支給する市町へ県負担金を助成し、生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上を図る。 ●実施状況 児童手当を支給する市町へ助成を行い、生活の安定と児童の福祉向上を図った。	【活動指標】 支給延児童数（人）	数値目標なし	1,582,931	—	●事業の成果 ・児童手当の支給により、家庭等における生活の安定と児童の健全な育成に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・対象児童の家庭に児童手当を支給したことで、子育て家庭の生活の安定に寄与した。
				2,613,745	2,613,745	2,365			数値目標なし	1,665,284	—		
				2,656,242	2,656,242	2,363			数値目標なし				
			S47-	児童手当法第18条				【成果指標】 —					
			こども家庭課	○	○	—	市町						
取組項目viii	○	15	親子でスマイル住宅支援事業費	13,358	7,347	3,830	●事業内容 多子世帯や新たに職住近接・育住近接を行うための改修工事又は中古住宅取得に要する経費の一部を助成し、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を図る。 ●実施状況 令和6年度は、12市町に対し計67件（多子世帯37件、職住近接8件、育住近接1件、3世代同居・近居21件）の助成を実施した。	【活動指標】 市町等への事業に関する情報提供の回数（回）	15	14	93%	●事業の成果 ・「3世代同居・近居世帯」、「多子世帯」に加え、「職住近接」「育住近接」への支援件数も順調に増加し、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の形成を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・子育て世帯と親世帯の同居・近居を支援することで、安心して暮らしやすい環境の形成に寄与した。 ●事業期間内の取組に対する総括 事業期間中は市町向けの意見交換会や工務店向けのセミナー等で積極的に事業周知を行ったことにより、制度の拡充につなげることができた。また、令和7年度も、市町単独で地域の特性に応じた事業を継続しており、県内に子育て世帯への住宅支援を普及することができた。
				13,086	7,197	3,154			15	15	100%		
								【成果指標】 R5：子育て世帯が安心して子どもを産み育てることのできる居住環境を支援する市町数（累計）（市町）	16	21	131%		
			(R6終了)R4-6	—				R6：職住近接、育住近接に取り組む市町の数（累計）（市町）	11	8	72%		
			住宅課	—	—	—	市町						

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　市町における子育て世代包括支援センターの設置支援

v　乳幼児健診、産後ケア、産婦健診など母子保健事業の推進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・妊産婦や子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、ニーズに即した必要な支援につなぐことによりすべての妊産婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができるようになるため、継続して事業を実施する必要がある。 ・産後ケアについては、地域資源に乏しく実施が困難な市町や、里帰り出産では利用できないケースがあることから、誰もが安心して使いやすい環境を整えるため、広域的な調整を行う必要がある。	・子ども・子育て支援法等の一部改正により、妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせて妊婦のための支援給付を実施するとされたことを踏まえて、相談支援事業と経済的支援を一体的に行うことにより、妊産婦・子育て家庭への確実な支援提供を図り、すべての妊産婦、子育て世帯がより安心して出産・子育てができるよう、事業を推進していく。 ・市町と県産婦人科医会、県助産師会との集合契約締結など、広域的な調整を行う。

ii　不妊に関する相談や不妊治療に対する助成

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・令和4年に不妊治療が保険適用になってから一定の期間が経過し、不妊治療における先進医療に取り組む方も増え、多くの方に助成の活用をしていただいている。一方で、地域の実情に合わせ独自に支援を行う市町も増加していることなどから、治療費の助成に関する市町間格差が生じるなど、不妊治療を取り巻く環境が変化している。保険適用後の医療費の負担等を含めて、治療に取り組む方の現状把握に努める必要がある。	・子どもを望む夫婦に対して、経済的な負担軽減を図り、出産に至る確率が高い時期に適切な治療を開始し出産を迎えることができるよう、制度を維持継続していく。 ・不妊治療に取り組む方などを対象とした調査を実施し、経済的負担や治療の課題などの実態把握に努める。

iii	周産期医療に携わる人材の育成・確保対策	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・減少する出生数に対し、晩婚化、出産年齢の高齢化、医学の進歩等を背景に、NICUの患者数は横ばいである。一方で、NICUは設備・人材を含めた環境整備が不可欠で赤字にもなりやすく、死亡・訴訟リスクも高いため、医療機関は病床設置を敬遠する傾向にある。 ・子ども医療電話相談の「翌日診療時間内に受診するよう勧奨した件数」は、＃７１１９への小児の電話相談もあることから、減少傾向。	●課題解決に向けた方向性 ・NICU病床を維持・拡充するため、引き続き病床数や実績に応じた赤字医療機関への財政支援を行う。 ・子ども医療電話相談については引き続き体制を確保し、電話相談事業周知を継続する。 ・産科人材養成研修については、引き続き実施し、技能習得に努める。
iv	周産期から小児まで継続性のある医療支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・壱岐医療圏・対馬医療圏には、医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーション数がそれぞれ１ステーションの所在となっている。 ・医療的ケア児の円滑な在宅移行を評価する相対指標「総合周産期母子医療センターの満床による受入れ不可能件数」については、減少（R4:12→R5:10→R6:6）。R6受入不可患者については、県内周産期母子医療センター間の連携により、概ね他のセンターで受入れできており、県外搬送事例も発生していない。	●課題解決に向けた方向性 ・医療的ケア児に関わる看護師等に対する研修を実施していく。 ・医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーションが少ない医療圏で、新たな開設に向けた研修会を開催する。 ・「総合周産期母子医療センター満床による受入れ不可能件数」が発生している現状があるため(H30:3、R1:2、R2:6、R3:20、R4:12、R5:10、R6:6)、引き続きＮＩＣＵの病床確保のための取組を行っていく。
vi	新生児に対する疾病や障害の早期発見	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・令和3年度から補助を開始し、希望する産科医療機関へは検査機器の設置がすべて完了したため、令和5年度で事業を終了した。 ・近年、治療法や治療薬の開発が進み、早期発見・早期治療によって発症や重症化を防ぐことが可能となった疾患が増加していることから、先天性代謝異常等検査の対象疾患拡大に向けた動きを促す必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・国が行う重症複合免疫不全症及び脊髄性筋萎縮症を対象とした「新生児マススクリーニング検査に関する実証事業」に参加し、国の調査研究と連携・協力することで、対象疾患拡大の早期実現につなげていく。
vii	現物給付等による医療費助成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・子育て家庭の医療機関での窓口負担が軽減され、18歳までのすべての子どもたちやひとり親家庭等が年齢や所得等を気にせずに安心して受診することができる環境が整えられるとともに、経済的負担の軽減により、子育て家庭の支援につながっているため、継続して実施する必要がある。 ・一部制度においては、支援が必要な人への支援として償還払いで支援を行っている。	●課題解決に向けた方向性 ・18歳までのすべてのこどもたちやひとり親家庭等が年齢や所得等を気にせずに安心して受診できる環境を整えるとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を充実する観点から、制度を維持継続していく。 ・持続的な制度とするためにあり方について市町と協議を行っていく。
viii	子育て世代への住宅支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・令和6年度は、三世代同居・近居補助については21市町すべてが取り組んだ。また、多子世帯補助は15市町、職住・育住近接補助は8市町で市町それぞれの住民ニーズに応じ制度化されたことにより、十分に制度が拡充したと考える。 ・令和7年度は、市町単独で地域の特性に応じた事業を継続している。	●課題解決に向けた方向性 　本事業は令和6年度をもって終了となったが、国、県、市町の役割分担を踏まえ、引き続き市町の取組に対し、支援の在り方について検討する。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ ⅴ	○	1	健やか親子サポート事業 （妊娠・出産包括支援推進事業） H28- こども家庭課	産後ケア事業の更なる推進を図るため、産後ケア実施施設職員も対象に含めた研修会を行い、産後ケア事業の広域的な支援を行う。	―	引き続き、産後ケア等母子保健事業の充実やこども家庭センターの機能強化に向け、こども家庭センター職員を対象とした研修会や広域連携に資する連絡調整会議を実施していく。	現状維持
取組項目ⅱ	○	3	不妊治療費助成事業 R5- こども家庭課	不妊治療に取り組む方などを対象とした調査を実施し、経済的負担や治療の課題などの実態把握に努める	⑨	不妊治療に取り組む方などを対象とした調査の結果を基に、経済的負担、治療の課題や取り巻く環境の変化に応じた対応や支援について検討を行う。	改善
取組項目ⅲ	○	4	周産期医療確保対策事業費 H22- 医療政策課	―	―	引き続き周産期母子医療センターの安定的な医師確保等のため、人件費等運営費について補助を行う。	現状維持
	○	5	持続可能な周産期・救急医療体制確保事業費 R5-7 医療政策課	WG結果を受け、周産期医療システムの利用促進を継続する。	―	将来にわたり持続可能な医療提供体制の構築を図るため、令和７年度に開催するワーキンググループの結果を踏まえたシステム改修、活用に向けた情報共有会開催を検討する。 システム加入市町の範囲拡大を検討する。	改善
取組項目ⅲ		6	小児周産期医療確保推進事業費（医療介護基金） H20- 医療政策課	―	②	引き続き夜間や休日の小児の急な病気やケガなどの相談に応じる子ども医療電話相談を設置し、子育て支援や救急医療の負担軽減を図る。	現状維持
取組項目ⅳ	○	7	周産期医療体制整備等事業費（医療介護基金） H28-R7 医療政策課	医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーションが所在しない医療圏である対馬市で研修会を開催する。	②	引き続き県看護協会や長崎県医ケア児支援センターと連携し、小児在宅医療に係る人材育成や体制強化を図る。 医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーションが少ない医療圏である壱岐市・対馬市で研修会開催を継続する。 過去に、研修を受けた受講者のフォローアップ、医ケア児家族とサービス提供を希望する訪問看護ステーションのマッチングについて検討する。	改善
取組項目ⅴ	○	8	出産・子育て応援交付金事業 R4- こども家庭課	国の制度変更により、子ども・子育て支援法に基づく法定事業となり、伴走型相談支援については子ども・子育て支援事業の利用者支援事業に位置付けられ、子育て応援給付金については妊婦のための支援給付交付金事業（国庫10/10）となった。引き続き、国の制度に基づき事業を実施していく。	―	子育て世代の経済的負担軽減を図り、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から市町や関係機関と協力しながら事業を実施していく。	現状維持

取組項目v		9	ママの安心出産～産後支援事業 (R7新規)R7- こども家庭課	R7新規	⑤	令和７年度に集合契約の締結と産後ケアアプリの導入を行った後、継続して運用していく。また、市町が実施する産後ケア事業に対する補助を継続していく。また、産後ケアアプリの利用促進や周知等についても検討していく。	現状維持
取組項目vii	○	13	福祉医療費助成費 S49- こども家庭課	―	⑤	子育て世代の経済的負担軽減を図り、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から市町や関係機関と協力しながら制度維持を図っていく。 なお、高校生世代のこどもに対する医療費助成については、令和７年度までを試行期間としており、令和８年度以降の制度のあり方について市町と協議・検討することとしている。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁　体育保健課	松山　度良
施策名	1　結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援	事業群関係課（室）	こども家庭課	
事業群名	④　命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	1,833

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025　本文）

児童生徒が性に関して正しく理解し適切な行動が取れるよう、発達段階に応じた指導を行うとともに、妊娠や出産に関する医学的・科学的に正しい知識（妊娠適齢期など）を理解させ、命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及に取り組みます。

（取組項目）

ｉ）性に関する教育の充実や、関係機関・団体等と連携した教育の普及

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を充実させる研修会の理解度	目標値①		97%以上	97%以上	97%以上	97%以上	97%以上	97%以上（R7）
		実績値②	97%（R元）	98%	98%	99%	99%		進捗状況
		達成率②／①		100%	100%	100%	100%		順調

（進捗状況の分析）

性に関する様々な情報が氾濫する中においても、生徒が適切な意思決定に基づく行動を取るために必要な資質や能力を身に付けることができるよう、医師会と連携して、産婦人科医を中学校、高校及び特別支援学校へ派遣した結果、理解度は高い状況を維持している。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要：令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ｉ	○	1	長崎県学校保健専門医等派遣事業費	719	847	1,022	719	847	1,022	1,531	1,971	1,969	学校保健安全法	●事業内容 教諭等からは得ることができない医師や助産師などの専門的な見地からの話を聞くことで、命の尊さや家族の大切さについて、生徒自身が自分のこととして捉え、よりよい行動を実践しようとする意欲を育むことを目的とし実施する。 ●実施状況 長崎県内の中学校、高等学校及び特別支援学校の50校、6,352名に対して実施した。	【活動指標】 事前・事後指導の実施率（%）	100 100 100	100 98	100% 98%	●事業の成果 ・専門医を派遣し、生徒が専門的な見地からの話を聞くことで、性に関する理解を深めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・性に関する講話を通して、命の尊さや家族の大切さを考えさせる機会となり、大きく寄与している。
			R3-7											【成果指標】 性に関する講話の内容を理解した生徒の割合（%）	100 100	99 99	99% 99%	
			体育保健課	—	—	—	—	—	—	—	—	生徒及び教職員		100					
		2	健やか親子サポート事業	768	715	1,559	384	358	694	19,148	19,710	19,695	母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱	●事業内容 ①思春期や性の悩みを有する男女への相談支援を行う。 ②学校保健と連携して、生徒、児童、保護者等に対する健康教育を行う。 ●実施状況 ①各保健所に「性と健康の相談窓口」を設置し、保健師等が相談対応を行った。 ②保健師が依頼があった学校に出向き、思春期の身体の変化や妊娠、出産、性感染症等に関する講話や赤ちゃん抱っこ体験、妊婦体験などを行った。	【活動指標】 健康教育開催回数（回）	22 21 21	21 23	95% 109%	●事業の成果 ・保健師が学校等に出向き、発達段階に応じた健康教育を実施したことで、生徒が自分の身体や妊娠、出産について正しく理解することにつながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・発達段階に応じた講話や体験等により生徒の理解度も高く目標達成に寄与した。
			H13-											【成果指標】 参加者の理解度（%）	100 100	99 99	99% 99%	
			こども家庭課	—	—	—	—	—	—	—	—	生徒、保護者、相談従事者等		100					

取組項目i		3	妊産婦等相談支援ネットワーク構築事業（一部） H29- こども家庭課	377 271 340 母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱 —	189 136 170 — —	383 395 394 — —	●事業内容 若年層が将来の妊娠、出産について考え、現在の自分の健康を守ることができる様に普及啓発を行った。 ●実施状況 プレコンセプションケアや妊娠、出産、避妊等についてまとめたサポートブックを作成し、県内の高校3年生に配布した。 高校生	【活動指標】 啓発資料の配布部数（部） 【成果指標】 啓発資料を活用した施設数（施設）	11,000 11,000 11,000 66 80 80	11,200 12,000 80 	101% 109% 121% 100% 	●事業の成果 ・高校3年生の生徒全員に啓発資料を配布することで、男女の身体や妊娠前の健康管理の重要性、妊娠、出産についての正しい情報を等しく普及啓発することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・サポートブックの配付により高校3年生全員に同じ内容で啓発することができ、また必要な時に繰り返し読み返すことも可能となるため、妊娠・出産に関する正しい知識の理解深化に寄与した。

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ｉ　性に関する教育の充実や、関係機関・団体等と連携した教育の普及

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
派遣を希望している学校に対し、事前の課題等の聞き取りや調整を行い、限られた予算の中で十分に効果が出るための工夫が必要である。 専門医派遣での講話内容を派遣校以外の学校とも共有し、事業効果を広げるための取組を検討する必要がある。	学校の特性に応じた資料内容や実施方法などについて、県医師会とも情報を共有するとともに、相談しながら取組を進めていく。また、若い世代に向けて、学校と十分連携を図りながら、ライフプランに関わる知識となる、妊娠・出産に関する知識・情報の普及啓発を継続して実施していく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	長崎県学校保健専門医等派遣事業費 R3-7 体育保健課	専門医等の派遣期限を延長し、各学校が事業を活用しやすいように改善した。 さらに、専門医等が各学校の実情や課題等を十分に把握したうえで講話内容の検討ができるよう、事前の打ち合わせを丁寧に行えるようにした。	①②③	令和5年12月の文科省の通知では、「学校や保健所等において、性に関する科学的知識に加え、性情報への対処や互いを尊重し合う人間関係など様々な観点から、産婦人科医や助産師等の専門家を外部講師として活用する等により、性と健康に関する教育等を行う。」ことの重要性が記されている。 引き続き、全ての子供たちが、専門医等による科学的な知識を習得できるような講話を受けられるよう、新たな事業展開を検討していく。	拡充
		2	健やか親子サポート事業 H13- こども家庭課	性に関する情報がネット上に氾濫する中専門職が科学的で正しい知識を生徒に伝える機会は重要であり、引き続き学校と連携し改善を加えながら事業を継続していく。また、予期せぬ妊娠や性感染症の予防だけでなく、将来の妊娠、出産、を見据えた健康管理というプレコンセプションの視点でも引き続き普及啓発を行って行く。	—	専門職が、性と健康に関する正しい知識を若い世代に伝える機会は重要である。引き続き学校等と連携し改善を行い、さらにはプレコンセプションケアに重点をおいた普及啓発を継続していく。	改善
		3	妊産婦等相談支援ネットワーク構築事業（一部） H29- こども家庭課	サポートブックの内容は、適宜見直しを行い、正しい知識を伝える媒体として、引き続き配付を継続する。	—	サポートブックの内容は、適宜見直しを行い、プレコンセプションケアの視点も踏まえた、正しい知識を伝える媒体として、引き続き配付を継続する。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁 義務教育課	松尾　美智子
施策名	2 郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成	事業群関係課（室）	高校教育課、生涯学習課	
事業群名	① ふるさと教育の推進 ④ 子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	17,051 0

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

①我が国と郷土に誇りを持ち、明るく活力のある地域社会の実現を目指し、我が国と郷土の歴史や伝統文化等についての理解を深め、地域の実態に目を向けた学習活動を通して、社会に参画する力や地域の課題解決に主体的に関わる資質・能力を具えた、地域を支える人材を育みます。
④ボランティア活動や自然体験活動、集団宿泊活動など、通常の学校生活では得られない様々な体験によって、子どもたちの見聞を広め、自然や文化に親しむことを通して、自然環境の保全に寄与する態度を養うとともに、よりよい人間関係を形成する力や公共の精神の育成を目指します。

（取組項目）

ⅰ）我が国や郷土の伝統・文化、自然環境に関する学習の充実（事業群①）
ⅱ）教科や総合的な学習・探究の時間等において主体的に郷土で学ぶ教育の推進（事業群①）
ⅲ）地域ぐるみで展開するふるさと教育の推進（事業群①）
ⅳ）県立高校でふるさと教育の実施計画と体系図を作成し、主体的・持続的な実施体制を確立（事業群①）
ⅴ）自治体、大学、産業界等とのコンソーシアム※１を構築し、地域課題の解決等の探究学習※２を県立高校で実施（事業群①）
ⅵ）「しま」の将来について考えるプログラム等を通じたふるさとの未来を創ろうとする意欲の醸成（事業群①）
ⅶ）世界遺産を活かしたふるさと教育の促進（事業群①）
ⅷ）学校と連携した体験活動プログラムの作成による活動内容の充実と機会の提供（事業群④）
ⅸ）県立青少年施設でいじめや防災等社会的課題に対応した体験活動の機会の提供（事業群④）

※１　コンソーシアム：複数の個人や組織が共通の目的のために活動する集団
※２　探究学習：問題解決的な活動（課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現）が発展的に繰り返されていく一連の学習活動

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
①地域の発展や地域的課題の解決に向けて児童生徒が探究的な学習を行っている学校数（小・中学校）	目標値①		40校	80校	120校	160校	200校	200校（R7）
	実績値②	8校（R2）	97校	108校	231校	260校		進捗状況
	達成率②／①		242%	135%	192%	162%		達成

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
④自然体験活動に取組んでいる小・中学校の割合	目標値①		100%	100%	100%	100%	100%	100%（R7）
	実績値②	86.5%（R元）	91.1%	95.2%	100%	100%		進捗状況
	達成率②／①		91%	95%	100%	100%		達成

（進捗状況の分析）

事業群①
　地域の活性化や課題解決を目指した、ふるさと教育における探究的な学習は、当初の目標値を大幅に上回り、目標達成となった。指定校におけるふるさと教育の取組や成果等の周知・発信により、探究的な学習のメリットへの認識が高まった結果であると考える。また、ＩＣＴの普及により、情報収集や分析の効率化が進み、探究的な学習がより容易になったことや、多様な人々と連携する活動が可能となったことも要因のひとつであると捉える。

事業群④
　令和6年度は、令和5年度に引き続き、小学校100%、中学校100%と、最終目標達成となっており、「各学校における自然体験活動等が定着した」と言える。今後も、各種研修会を通じて、自然体験活動の充実について理解を深め、取組みを継続していく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				R6実績					R6目標	R6実績		
				R7計画					R7目標			
				事業実施の根拠法令等								
				法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
取組項目iii		1	ＮＥＸＴ長崎人材育成事業費	5,284	1,582	7,096	●事業内容 急速な技術の発展等による社会情勢の変化に対応し、柔軟な発想で課題解決や新しい価値の創造ができる人材を育成するため、企業見学や外部人材による講座、アプリ開発講座、アントレプレナーシップ教育の充実を図る。 ●実施状況 産学官が連携して企業見学や外部人材による講座を各高校で行い、アプリ開発講座を2コース、アントレプレナーシップ教育を夏・冬の2回実施した。	【活動指標】 各コンテスト（成果発表）や企業見学会の参加者数（人）	570	551	96%	●事業の成果 ・企業見学や外部人材による講座などを通じて、技術の発展に対応できる人材を育成できた。また、アプリ開発講座やアントレプレナーシップ教育により、課題解決や新しい価値の創造に必要な能力を育成することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各企業見学や講座を通じて、多くの県内企業と交流することにより、職業観・勤労観の醸成に寄与している。
				12,851	3,675	9,454			570			
			R6-8	―				【成果指標】 自分のスキル向上につながったと答える参加者の割合（%）	90	95.2	105%	
			高校教育課	―	―	―	県立高校の教職員、高校生		90			
取組項目ivi	○	2	しまのリーダーチャレンジ事業	1,262	690	7,659	●事業内容 離島に住む小学生を対象に、本県を代表する企業や施設、ＳＤＧｓを推進する企業や大学等の訪問など、多様な学びや体験の場を創出することで、本県の魅力を発見・実感し、誇りや愛着を深めるとともに、ふるさとを担っていく意欲やリーダー意識を高めるきっかけとする。 ●実施状況 企業等での講話や体験活動、参加者同士や大学生との意見交換等を行った。対馬市、壱岐市、五島市、小値賀町、新上五島町からの応募者40名が参加した。	【活動指標】 参加者数（人）	40	40	100%	●事業の成果 ・参加児童からは、「長崎や自分たちが住む島をもっとよくしたい」「自分たちのふるさとを守りたい」等の感想があった。 ・保護者からは、子どもの成長や、他の離島に住む子どもとの繋がりができたことへの歓びの感想があった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業を通して、長崎県の発展や地域的課題の解決に向けた児童の意識が向上した。
				1,014	541	7,884			40	40	100%	
				911	911	8,666			20			
			R5-7	離島振興法第1条				【成果指標】 将来、島に貢献したいと思う割合（%）	90	100	111%	
									90	97	107%	
			生涯学習課	○	―	―	対馬市、壱岐市、五島市、小値賀町、新上五島町及び、長崎市、佐世保市、平戸市、松浦市、西海市の離島部に住む小学5,6年生		90			
取組項目v	○	3	高校・地域連携イキイキ活性化事業	10,662	7,144	10,723	●事業内容 「地域の子どもを地域で育てる」気運を地域と高校が一体となって醸成し、地元高等学校が担う役割を地域と共有し、社会に開かれた魅力ある学校にするため、県と離島半島部の市町で「高校・地域連携コンソーシアム」を設置し、地域振興の核としての高校の魅力化を図る。 ●実施状況 ・令和5年度にコンソーシアムを設置した島原市では、市と市内5校による共創プロジェクトに取り組み、コンソーシアムとして地域イベントに参画するとともに、市の活性化策を協議、発表した。同じく新上五島町では、町内2校の総合的な探究の時間のさらなる充実やキャリア教育深化事業に取り組むなど、魅力化の取組を行った。 ・西海市と壱岐市ではコンソーシアムを設立し、地域資源を活かした探究的な学びの推進や地域課題解決のための授業の展開など、魅力化へ向けた協議を行った。	【活動指標】 地域と連携した教育活動への生徒の参加割合（%）	30	35	116%	●事業の成果 ・コンソーシアムの設置により、市町と学校が一体となって学校の魅力化に取り組む気運は高まった。市町と学校、学校間の連携を進めるコーディネーターの役割が十分には機能しない場面もあったものの、地域の魅力を発見した生徒の割合は95%と高く、魅力ある学びの創出と地域の活性化を連動させた取組の土台を築くことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・市町と連携して高校の魅力化に取り組むことで、地域資源を生かした教育活動の展開が可能となり、その結果、地域の魅力を発見できた生徒の割合が高まった。
				5,348	3,451	8,672			35	41	117%	
				8,983	4,881	8,666			40			
			R5-9	―				【成果指標】 地域を舞台とした探究学習等により市町の魅力が発見できたと感じた生徒の割合（%）	70	93	132%	
									75	95	126%	
			高校教育課	―	―	―	高校生、市町		80			

取組項目ⅱ	○	4	郷土学習資料作成事業	275	275	2,298	●事業内容 長崎県の正しい理解と、豊かな郷土愛を育むため、中学生向けの郷土教育資料「ふるさと長崎県」を作成し、県内公立中学校の生徒に公開する。 ●実施状況 トピック「『しま』体験で学ぶ『しま』の魅力！」を追加するとともに、各種統計データを最新に更新した令和6年度版「ふるさと長崎県」をＰＤＦデータとして、県公式ウェブサイトに公開した。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・社会科や総合的な学習の時間等において、調べ学習の資料や読み物資料としての活用が定着した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・社会科で地域の理解を深めたり、ふるさと教育で、課題を見出して解決しようとする探究的な学習を行ったりする学習の充実に寄与している。
				562	562	1,577		作成数（回）	1	1	100%		
			(R6終了)H16-R6	—				【成果指標】 資料を活用した学校の割合<中学校>（%）	100	100	100%		
									100	100	100%		
			義務教育課	—	—	—	県内公立小・中学校の児童生徒						
取組項目ⅰiii	○	5	小中高が一体となったふるさと教育推進事業	6,472	3,534	12,254	●事業内容 「ふるさとの未来を担う人材」を育成するために、ふるさとを舞台に、地域の魅力を小学校から中学校まで学ぶ系統的なカリキュラム及び高等学校との連携・協働の在り方を含めた体制づくりについて研究を進め、県下に発信することでその普及を図る。 ●実施状況 5市町の小中学校12校を拠点校として指定し、ふるさとを舞台に地域の魅力を小学校から中学校まで学ぶ系統的なカリキュラムと高等学校との連携・協働の在り方を含めた体制づくりについて研究を進めた。研究における取組を「モデルカリキュラム」として冊子にまとめ、県内の小中学校へ配付し普及を図った。	【活動指標】	21	29	138%	●事業の成果 ・ふるさと教育において小、中、高の校種を越えた連携協働による実施が図られるようになった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ふるさと教育が小学校、中学校、高等学校の連携・協力によって系統的に行われることで、地域の発展や地域的課題の解決に向けて児童生徒が探究的な学習を行うことに寄与している。
				4,843	2,612	12,220		市町教育委員会への指導訪問（校）	21	25	119%		
				—				【活動指標】 研究指定地区における成果発表会の回数（回）	5	5	100%		
									5	5	100%		
								【成果指標】 地域の発展や地域的課題の解決に向けて探究的な学習を行っている学校数（校）	120	231	192%		
									160	260	162%		
								【成果指標】 ふるさとの魅力を知り、ふるさとのために役立つことを考えることができた児童生徒の割合（%）	75	84	112%		
			(R6終了)R5-6						80	86	107%		
			義務教育課	—	—	—	公立小・中学校の児童生徒及び教職員						
取組項目ⅰii	○	6	「つながる長崎」ふるさと教育総合推進事業				●事業内容 「ふるさとの未来を担う人材」を育成するために、以下3つの事業を展開し、新たな「つながり」の創出によってふるさと教育の充実を図り、県民が一体となって地域の子どもを育てる社会の実現を目指す。 ①ふるさと教育イノベーションモデル校事業 ・県内の企業と学校が連携して地域課題の解決を目指す ②ふるさと教育パートナーシップ事業 ・学校間の連携協働によりふるさと教育の横展開を図る ③ふるさと教育発信事業 ・「ふるさと月間」(11月)による地域の伝統文化の再認識 ・Ｗｅｂ版「ふるさと長崎県」の制作	【活動指標】				—
				11,804	6,956	10,241		研究結果を発表した学校数（校）	13				
			(R7新規)R7-9	—				【成果指標】 地域の発展や地域的課題の解決に向けて探究的な学習を行っている学校数（小中学校）（校）					
			義務教育課	—	—	—	公立小・中学校の児童生徒及び教職員		260				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	我が国や郷土の伝統・文化、自然環境に関する学習の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 地域をフィールドとした調査活動、地域と連携した探究活動の中で郷土の文化の理解、伝統芸能の継承を行う活動を継続的・体系的に行うために、すべての県立高校でふるさと教育の実施計画と体系図を作成し、公表している。計画に基づいてふるさと教育を展開しながら、適宜計画の見直しを図り、より実のある取組へと高めていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 実施計画及び体系図については、学校要覧で公開し、各学校が計画に基づき実践を行っているが、ふるさと教育を進めるにあたっては、学校を超えて生徒同士がつながり、各学校の活性化に寄与するよう促す。
ii	教科や総合的な学習・探究の時間等において主体的に郷土で学ぶ教育の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 郷土資料「ふるさと長崎県」は、教科指導やふるさと教育等、各学校の多様な学習活動における主体的な学びに活用されている。今後は、公開しているデータを編集したり、抜粋したりしやすいものにするなど、児童生徒などの利用者が学習活動を行う際に使い勝手の良いものにすることで、利用者離れが起きないようにすることが必要である。	●課題解決に向けた方向性 利用者がテキストデータを使えるようにするために、フォーマットをPDFからWordドキュメント形式に変更する。併せて、公開データの編集者にとっても情報更新を行いやすい形式にすることで情報更新の効率化を図る。
iii	地域ぐるみで展開するふるさと教育の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 研究指定市町においては、学校と教育委員会や市町まちづくり担当部局、地元企業、商工会等、地域の関係機関等が連携・協働し、ふるさとの活性化や課題解決を目指した取組を行い、地域ぐるみのふるさと教育を推進することができた。研究指定市町の取組をモデルとして県下全市町に取組を広げる必要がある。	●課題解決に向けた方向性 研究委託をしている各市町の実践の中から小、中学校と高等学校、その他各機関との連携にあたって必要な配慮事項や調整事項などを取り上げて紹介する事例集を作成、配付し、研究成果を基にした地域ぐるみのふるさと教育の充実を図る。
iv	県立高校でふるさと教育の実施計画と体系図を作成し、主体的・持続的な実施体制を確立	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和３年度までにすべての県立高校でふるさと教育の体系図と実施計画を策定している。令和６年度からＮＥＸＴ長崎人材育成事業として、産学官が連携し、地域の課題を発見・解決し、主体的に行動することのできる地域リーダーの育成及び新たな価値を生み出していく力をもつ次世代の長崎を担う人材を育成している。継続した取組とできるよう産学官の連携体制を構築する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 持続的な産学官の連携体制を構築するために関係部局や産業界など関係者で検討していく。
v	自治体、大学、産業界等とのコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究学習を県立高校で実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 地域資源を最大限に活用した教育活動により、生徒の主体性や創造性、実践力を伸ばし、魅力ある学びの創出と地域の活性化を連動させた取組を展開する。そのためには、市町と学校および学校間の連携を促進し、相互に連携がとれる仕組みづくりが必要である。	●課題解決に向けた方向性 地域資源を活かした学びを実現するためには、市町と学校、学校間を繋ぐ役割が重要である。コーディネーターを通して地域と学校が連携し、高校の魅力化向上に取り組む体制づくりを目指す。
vi	「しま」の将来について考えるプログラム等を通じたふるさとの未来を創ろうとする意欲の醸成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和６年度は、県央及び県南地域を活動の場所として、講話、体験活動、意見交換を行い、参加者は「しま」や本県の魅力を再発見した。「将来、島に貢献したいと思う割合」が97%となるなど、将来の長崎県や離島地域のリーダー育成につながる取組となった。今後、さらに高い効果が得られ、小学校の宿泊活動などの参考となるような事業にするために、研修プログラムの充実と開発が課題である。	●課題解決に向けた方向性 参加児童・保護者へのアンケート結果を参考に、県内の施設や企業等と連携し、これまで以上に本県の魅力を発見・実感し、ふるさとの発展や課題解決に向けた意欲やリーダー意識を高められる研修プログラムを開発する。
vii	世界遺産を活かしたふるさと教育の促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 郷土学習資料「ふるさと長崎県」には、巻頭の折込記事において県内の世界遺産の概要を、離島を紹介する特集記事において島内の世界遺産の位置や概要が紹介されている。PDFデータ化に伴い、一部掲載画像を更新したり、記事内容を補足したりすることで、内容の充実を図った。今後は、掲載内容の充実と記事を活用した学習実践の充実を図っていく。	●課題解決に向けた方向性 ウェブ上でのデータ修正や編集が容易であるという特性を生かし、掲載している記事を整理・統合することで、子どもたちにとって、調べやすく分かりやすい紙面構成とする。また、教科横断的にふるさと教育が展開されるよう、各教科等の種研修会等において本資料の活用を指導していく。

viii	学校と連携した体験活動プログラムの作成による活動内容の充実と機会の提供	
	●実績の検証及び解決すべき課題 体験活動プログラムの作成にあたっては、学校との連携が重要である。まずは、学校との緊密な連携を図りながら、学校が求める体験活動プログラムについて、情報収集するとともに、参考となる活動プログラムを県から学校へ紹介する。	●課題解決に向けた方向性 活動後に実施するアンケート調査結果を参考に、学校のニーズや課題を把握して、活動プログラムの改善や活動内容の充実を図る。また、行程表をホームページ等で公開し、学校の体験活動を実施する際の参考になるようにする。
ix	県立青少年施設でいじめや防災等社会的課題に対応した体験活動の機会の提供	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和６年度は、人間関係の構築や不登校支援、防災等の社会的課題に対応した体験活動を６件提供した。今後は社会的課題に対応したプログラムの更なる充実とともに、県内に広く周知し、利用しやすい環境をつくる必要がある。	●課題解決に向けた方向性 生涯学習課と県立青少年教育施設協議会が連携を図り、プログラムの開発・充実及び情報発信に努める。また、実践の共有やプログラムの開発等の情報交換を行う。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目iii		1	ＮＥＸＴ長崎人材育成事業費 R6-8 高校教育課	教員や生徒が実際に企業を見学する機会を増やす。また、アントレプレナーシップ教育について、これまで参加が少なかった専門高校を対象にした講座を実施し、幅広い生徒の参加を促す。	②	長期的に産学官が連携して企業見学や外部人材による講座等を活用した講座を行うための自走化を検討する。	改善
取組項目i vi	○	2	しまのリーダーチャレンジ事業 R5-7 生涯学習課	令和７年度は、県南地域を活動の場として離島地域のリーダー育成を図る事業を実施する。これまでの実績やアンケート結果等を基に研修プログラムの更なる改善に努めるとともに、事業の成果を広報・周知する取組の充実を図る。	⑩	前身事業である「しまの『ミライ』応援事業」を含め、ふるさと教育に係る体験活動については、本事業の目的を達成することができたため、令和７年度で終了する。 今後は、子どもの体験活動を県下全域で推進していくための取組について検討する。	終了
	○	3	高校・地域連携イキイキ活性化事業 R5-9 高校教育課	―	②	地域、学校、企業等でつくるコンソーシアムで、地域資源を活用した高校の魅力化と地域の活性化に一体的、継続的に取り組めるよう、地域のコーディネート機能充実への積極的な支援を行う。	改善
取組項目i ii	○	6	「つながる長崎」ふるさと教育総合推進事業 (R7新規)R7-9 義務教育課	R7新規	②	本事業は３つの事業で構成されており、パートナーシップ事業として、３市町７校を、イノベーションモデル校事業として、３市町３校を指定し、新たな「つながり」の連携による研究を進める。ふるさと教育発信事業では、11月のふるさと月間において、指定市町の取組をパネルにて展示し広く周知する。また、Web版「ふるさと長崎県」の制作を進め、Ｒ７年度中の完成、Ｒ８年度からの活用を目指す。本事業により県民が一体となって地域の子どもを育てる社会の実現を目指す。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	事業群②：教育庁　児童生徒支援課 事業群③：教育庁　高校教育課	高比良　裕 岩坪　正裕
施策名	2　郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成	事業群関係課（室）	義務教育課	
事業群名	②　豊かな道徳性を育む道徳教育の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	1,061
	③　社会の様々な課題を主体的に判断できる力や政治に参画する態度を育てる教育の推進			5,284

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

②道徳性を養うため、「考え、議論する道徳」への転換を図るとともに、いのちを大切にする心や思いやりの心をもつ、規範意識の高い児童生徒の育成を学校・家庭・地域が一体となって推進します。
③令和4年度から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、自分が所属する集団である学校や地域社会、広く国家、国際社会を構成する主体としての意識と自覚を高め、社会の様々な課題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断し、異なる年齢や異なる社会の人々と協働して行動する力を培う教育を推進します。

（取組項目）

ⅰ）「長崎っ子の心を見つめる教育週間※1」などを通した、いのちを大切にする心や他者を思いやる心の育成と、あいさつや礼儀等の社会性や規範意識などの向上を図る取組の強化（事業群②）
ⅱ）小中高12年間を見通した子どもの発達の段階に即した道徳教育の推進（事業群②）
ⅲ）政治的教養教育を通し、主体的に社会の形成に参画しようとする態度を育成（事業群③）
ⅳ）地域が抱える課題を発見し、それを考え行動する探究的な学びを推進（事業群③）
ⅴ）SDGsの理念に基づき、持続可能な社会づくりの担い手を育成（事業群③）

※１　長崎っ子の心を見つめる教育週間：学校、保護者、地域住民が連携して、「心豊かな長崎っ子」を育成するため、県内全ての公立学校で教育活動を公開し、交流を図る取組

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
②「長崎っ子の心を見つめる教育週間」における情報モラル教育を通して、他者と共によりよく生きるための道徳性を育んでいる学校の割合	目標値①		89%	90%	91%	92%	93%	93% (R7)
	実績値②	88% (R元)	93%	96%	97%	98%		進捗状況
	達成率 ②／①		104%	106%	106%	106%		順調

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
③地域課題の解決や政治、選挙に関心があり、主体的に社会参画を目指す生徒の割合	目標値①		60.0%	60.5%	61.0%	61.5%	62.0%	62.0% (R7)
	実績値②	58.9% (R元)	57.8%	55.2%	59.6%	70.5%		進捗状況
	達成率 ②／①		96%	91%	97%	114%		順調

（進捗状況の分析）

②「長崎っ子の心を見つめる教育週間」において、98%の学校が情報モラル教育教材「SNSノート・ながさき」等を活用し、情報モラル教育を通して道徳性を育む取組を実施した。近年の携帯電話等所持率の上昇に伴うネットトラブルの増加から、情報モラル教育を含む道徳教育の必要性が高まっているためと考えられる。令和7年度は、「SNSノート・ながさき」の内容をアップデートした「GIGAワークブックながさき」の活用を促進するとともに、学校と家庭・地域が連携した道徳性を育む取組を推進していくこととしている。
③ 令和5年度以降、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、各県立高校で取り組んでいる主権者教育や探究学習等の取組を制限なく行うことができ、令和6年度は前年度と比較して10.9ポイント増加させることができた。各学校において生徒の主体性を育むような取組や、地域課題を解決する探究学習に積極的に取組んだ成果だと分析できる。引き続き、目標達成に向けて主体的に地域社会と関わり、国や社会、地域の問題を自分の問題として捉え、解決に向けて主体的に考え、行動しようとする生徒を着実に育成していく。

2．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				R6実績					R6目標	R6実績		
				R7計画					R7目標			
				事業実施の根拠法令等								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目ii	○	1	道徳教育の抜本的改善・充実事業	1,009	0	3,064	●事業内容 文部科学省の委託事業を中核とし、本県の道徳教育及び道徳科の改善・充実を目指し、研究協議会、指導主事派遣事業を実施した。	【活動指標】	240	193	80%	●事業の成果 ・「考え、議論する道徳」の在り方を深める講義・演習を通して、道徳科の授業の充実を図り、学習指導要領の趣旨の理解をさらに深めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・講義、演習において、学校全体で取り組む道徳教育の充実や道徳科の授業における指導方法の工夫・評価についての具体的な説明が参加者の理解につながったと考える。
				1,061	0	1,971		道徳教育パワーアップ協議会の参加者数（人）	240	143	59%	
				2,808	0	1,970	●実施状況 3回の研究協議会を実施した。「考え、議論する道徳」の在り方を深める協議や講義・演習等を行い、教職員の授業改善の意識を高め、市町指導主事の指導の質の向上を図った。		150			
			H27-	—				【成果指標】	3.7	3.8	102%	
								道徳教育パワーアップ協議会により得られた事業効果（点）	3.7	3.8	102%	
			義務教育課	—	—	—	公立小・中学校教職員、市町教育委員会担当者		3.7			
取組項目iv v	○	2	ＮＥＸＴ長崎人材育成事業費				●事業内容 急速な技術の発展等による社会情勢の変化に対応し、柔軟な発想で課題解決や新しい価値の創造ができる人材を育成するため、企業見学や外部人材による講座、アプリ開発講座、アントレプレナーシップ教育の充実を図る。	【活動指標】				●事業の成果 ・企業見学や外部人材による講座などを通じて、技術の発展に対応できる人材を育成できた。また、アプリ開発講座やアントレプレナーシップ教育により、課題解決や新しい価値の創造に必要な能力を育成することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各企業見学や講座を通じて、多くの県内企業と交流することにより、職業観・勤労観の醸成に寄与している。
				5,284	1,582	7,096		各コンテスト（成果発表）や企業見学会の参加者数（人）	570	551	96%	
				12,851	3,675	9,454	●実施状況 産学官が連携して企業見学や外部人材による講座を各高校で行い、アプリ開発講座を2コース、アントレプレナーシップ教育を夏・冬の2回実施した。		570			
			R6-8					【成果指標】				
								自分のスキル向上につながったと答える参加者の割合（%）	90	95.2	105%	
			高校教育課	—	—	—	県立高校の教職員、高校生		90			

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 「長崎っ子の心を見つめる教育週間」などを通した、いのちを大切にする心や他者を思いやる心の育成と、あいさつや礼儀等の社会性や規範意識などの向上を図る取組の強化

●実績の検証及び解決すべき課題

教育週間において、各学校が家庭、地域と協力しながら生命を尊重し大切にする心情や情報モラル等の育成をめざした取組を実施した。特に情報モラル教育を通した道徳性を育む取組については、前年度を上回る９８%の学校が実施した。一方で、SNSに関わる児童生徒のトラブルは増加傾向にあり、情報モラル教育のさらなる充実が求められている。

●課題解決に向けた方向性

「SNSノートながさき」の内容を改訂し作成した活用型情報モラル教材「GIGAワークブックながさき」の積極的な活用を促し、各学校での情報モラル教育を含む道徳性を育む取組のさらなる充実につなげていく。

ii 小中高12年間を見通した子どもの発達の段階に即した道徳教育の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

小中高12年間を見通した道徳教育の推進については、児童生徒の発達の段階に即した指導内容や方法の系統的な整理が不十分であり、各校種間で指導のねらいや重点が共有されにくいことから、道徳性の育成における学びの連続性や深まりが確保されにくい。

●課題解決に向けた方向性

小中高各校種間で連携を図り、児童生徒の発達段階に応じた道徳教育の目標や内容を系統的に整理・共有するために校種間を超えた研修会の実施や情報の共有を図る。

iii 政治的教養教育を通し、主体的に社会の形成に参画しようとする態度を育成

●実績の検証及び解決すべき課題

総合的な探究の時間等を活用し、自分の暮らす地域の課題を調べ、解決法を探る課題解決型の学習や、ふるさと教育等を通じて社会と接することで、当事者意識を高め、社会参画の意識を高める生徒が着実に育成されている。また各学校において、校則の改正や学校行事などに生徒が主体的に参画できるような取組を行っている。アンケートの質問項目については、「地域が抱える課題等を調べたり、その解決策を考えたりする学習などに関心をもち、自分のできることを考えはじめていれば、参画を目指していると考えてよい」としたうえで複数の具体例を提示し、さまざまな視点から評価できるようにしている。課題については、政治や選挙に関心があることだけが、「政治的教養教育」ととらえてしまうことである。

●課題解決に向けた方向性

各県立高校で計画している選管講話や期日前投票だけでなく、金融経済教育や消費者教育、ふるさと教育に関する取組を実行するなど、各市町の選挙管理委員会や地域の民間企業・外部団体などと連携しながら、取組の深化・充実を図る。

ⅳ	地域が抱える課題を発見し、それを考え行動する探究的な学びを推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　地域をフィールドとした地域課題解決型の探究活動に各校が取り組んでいる。課題発見でとどまることなく、解決策に向けた実践を重視する学校も増えており、充実した学びになっている。また、Ｒ６年度は「第１回探究カップin長崎大学」を長崎大学と高校教育課の共催で実施した。活動内容を発表する場とフィードバックの場を設けることで、さらなる探究の内容の深化を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 　今後も長崎大学等の外部機関との連携を図り、探究活動の深化・充実を図るとともに、探究発表会や、活動内容のフィードバックを行う機会を設けることで、学びの充実を図る。
ⅴ	SDGsの理念に基づき、持続可能な社会づくりの担い手を育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　「ながさき未来デザイン高校生SDGs推進事業」により、SDGsの視点から地域の課題を発見・解決し、主体的に行動することのできる地域リーダーの育成及び自ら枠を超えて行動を起こし新たな価値を生み出していく力をもち長崎の未来をデザインする人材の育成が図られている。今後は、起業家教育について、各校で指導できる人材の育成やノウハウの共有を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 　「教員向けアントレプレナーシップゼミ講師養成プログラム」を実施し、各校においてアントレプレナーシップマインドをもって新たなキャリア教育や探究学習の在り方をデザインし実践できる教員を育成する。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅱ	○	1	道徳教育の抜本的改善・充実事業 H27- 義務教育課	道徳教育の更なる改善・充実を目的に開催している「道徳教育パワーアップ研究協議会」については、各学校の道徳教育の推進及び教職員の授業力向上に向け、道徳教育推進教師を対象とし、各学校の充実を図っていく。さらに各市町の指導主事を対象とし、それぞれが所管する学校及び教職員に対する指導の質を高める研修会を計画する。	②	引き続き「道徳教育パワーアップ研究協議会」を実施する。道徳科の教科化から一定の年数を経て、道徳科に対する意識が薄まっている中、再度、指導事例や評価の工夫を通じて、指導の質を高め、学びの連続性と深まりを意識したカリキュラム・マネジメントを推進する必要がある。	改善
取組項目ⅳⅴ		2	ＮＥＸＴ長崎人材育成事業費 R6-8 高校教育課	教員や生徒が実際に企業を見学する機会を増やす。また、アントレプレナーシップ教育について、これまで参加が少なかった専門高校を対象にした講座を実施し、幅広い生徒の参加を促す。	②	長期的に産学官が連携して企業見学や外部人材による講座等を活用した講座を行うための自走化を検討する。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁　生涯学習課	藤井　大作
施策名	2　郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成	事業群関係課（室）		
事業群名	⑤　表現力や創造力を高める子どもの読書活動の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	5,493

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

読書活動は、子どもの心を豊かにし、生きるための力を身に付けさせるとともに、学力の基盤を成すものであるため、家庭・地域・学校における読書関係者が相互に連携し、県民総がかりで子どもの読書活動を推進し、読書環境を整備することで子どもが自発的に読書に親しむよう促します。

（取組項目）

ⅰ）司書教諭等研修会の実施や図書ボランティア等の地域における読書活動推進者への支援
ⅱ）「長崎県の子どもにすすめる本500選」の改訂
ⅲ）中学生ビブリオバトル※大会の実施

※ビブリオバトル：出場者一人一人がお気に入りの本を持ち寄り、その本の魅力などを紹介する書評合戦

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
児童生徒の不読者率（1か月に本を1冊も読まなかった者の割合）※小学生	目標値①		1%以下	1%以下	1%以下	1%以下	1%以下	小学生1%以下（R7）
	実績値②	小学生0.2%（R元）	0.2%	0.1%	0.1%	2.1%		進捗状況
	達成率①／②		100%	100%	100%	47.6%		遅れ
指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
児童生徒の不読者率（1か月に本を1冊も読まなかった者の割合）※中学生	目標値①		1%以下	1%以下	1%以下	1%以下	1%以下	中学生1%以下（R7）
	実績値②	中学生1.0%（R元）	1.7%	0.6%	0.4%	6.7%		進捗状況
	達成率①／②		58.8%	100%	100%	14.9%		遅れ
指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
児童生徒の不読者率（1か月に本を1冊も読まなかった者の割合）※高校生	目標値①		12%以下	12%以下	12%以下	12%以下	12%以下	高校生12%以下（R7）
	実績値②	高校生12.3%（R元）	11.4%	13.0%	14.0%	16.8%		進捗状況
	達成率①／②		100%	92%	85%	71.4%		遅れ

（進捗状況の分析）

第四次長崎県子ども読書活動推進計画（R元年度～R5年度）に基づき、子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成と読書関係者の資質向上を図る取組を進めてきた。

R6年度から、第五次長崎県子ども読書活動推進計画（R6年度～R10年度）に基づき、子どもの育ちに関わる人のつながりを生かした乳幼児期から発達段階に応じた読書習慣の形成を図るとともに、子どもが主体的に読書活動に取り組むことのできる環境づくりに力を入れ、子どもの読書活動の活性化を図っている。

児童生徒の不読者率については、全校種において不読者率の増加が見られ、目標値を達成できなかった。また、学校段階が上がるにつれて不読率が上昇する傾向が引き続き見られた。これは学校段階が上がると、部活動や進路実現に向けた学習等に取り組む必要があり、読書に使える時間の確保が難しくなっていることや、スマートフォン等の普及による若者の活字離れの影響が考えられる。

なお、調査方法を児童生徒の端末から直接回答する方法に変更したことにより回答方法の誤り等も発生しているものと思われるため、回答方法についてのわかりやすい説明など、今後工夫していく必要がある。

2．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要	指標（上段：活動指標、下段：成果指標）				令和６年度事業の成果等
				R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	主な指標	R5目標	R5実績	達成率	
				R6実績					R6目標	R6実績		
				R7計画					R7目標			
				事業実施の根拠法令等								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目 i ii iii	○	1	みんなで創る！ながさき読書活動推進事業				●事業内容 「第五次長崎県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの発達段階に応じた読書習慣の定着につなげる取組や地域の読書関係者の連携による資質向上を図る取組を実施する。 ●実施状況 司書教諭等研修会、子ども読書リーダー養成講座、読書活動ネットワークづくり交流会等を開催し、読書活動関係者の資質向上と連携強化を図った。 「長崎県の子どもにすすめる本500選・精選版」及び「長崎県わくわくブックリスト」を周知を図った。	【活動指標】				●事業の成果 ・読書関係者を対象とした研修会の開催や、発達段階に応じた子どもの読書習慣の形成を図る一連の取組を実施した。読書活動リーダー認定者数は目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・研修会での啓発や、読書活動リーダーの認定など、一定の成果はあったが、不読者率の増加については、調査方法改善も含め今後さらに改善が必要である。
				5,493	5,493	8,672		子ども読書活動リーダー認定者数（名）	50	66	132%	
				7,026	7,026	10,241			160			
				学校図書館法第6条、子どもの読書活動の推進に関する法律第4条				【成果指標】				
			R6-10					家庭読書実施率（3～5歳）（%）	81	80	98%	
			生涯学習課	○	―	―	乳幼児、児童・生徒、保護者、地域住民等		82			

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　司書教諭等研修会の実施や図書ボランティア等の地域における読書活動推進者への支援

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
司書教諭等研修会は、学校図書館の運営についての基本的な内容や具体例を学ぶ機会として、司書教諭新規発令者の支援の場となっている。読書活動ネットワークづくり交流会では、乳幼児期からの子ども読書活動に取り組む学校や図書館関係者、福祉・医療関係者、民間団体等の交流の場を広げ、ネットワークを広げていくことが課題である。	研修会において、参加者のニーズを踏まえた上で、学校図書館環境づくりなど、実践につながる研修プログラムを実施する。また、学校関係者をはじめ、子どもの育ちに関わる人のネットワークを構築するとともに、つながりを生かした読書活動が展開できるような研修内容とする。

ii　「長崎県の子どもにすすめる本500選」の改訂

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
平成22年度に公表された「長崎県の子どもにすすめる本500選」をもとに、乳児、幼児、小学校低学年、小学校高学年、中学生、高校生、成人の７つの発達段階に応じた「長崎県わくわくブックリスト」を作成し、子どもはもとより、子どもに関わる大人を含め、多くの県民に本を手に取ってもらえるよう県民に広く周知を図っていく必要がある。	「わくわくブックリスト」のチラシとしおりを県内幼稚園、保育園、小中学校、高校、大学、図書館等に配布して周知することに加え、読書関係者向けの研修会の会場にわくわくブックリストの図書を展示し、本課ホームページについても紹介するなど、活用してもらえるような情報提供に努める。

ii　中学生ビブリオバトル大会の実施

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
令和５年度をもって、本課主催の中学生ビブリオバトル大会の実施は終了したが、長崎県中学生ビブリオバトル実行委員会（委員長：長崎南山学園校長）が主催することとなった。中学生の読書活動の推進のため、市町や学校における取組を一層促していく必要がある。	「子ども読書リーダー養成講座」において、ビブリオバトルなどを体験的に学ぶことができるような講座内容を実施する。読書リーダーとして認定された子どもが学校や地域において子どもの主体的な読書活動をリードすることができるよう、図書館や学校等との連携に努める。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii	○	1	みんなで創る！ながさき読書活動推進事業 R6-10 生涯学習課	１年目の事業を実施し、子ども読書リーダー研修会については、研修及び報告会を併せた合計４日の日程で実施していたが、参加者の負担等も鑑み全３日での実施へと見直した。	②	本事業は、多様な人々の連携体制を強め、つながりを生かした乳幼児期からの読書活動の活性化を図るとともに、子どもが主体的に読書活動に取り組むことのできる環境づくりを推進していくこととしており、令和７年度の実施状況を検証し必要な見直しを図っていく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁　学芸文化課	岩尾　哲郎
施策名	2　郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成	事業群関係課（室）		
事業群名	⑥　創造性や独創性など豊かな人間性を育てる子どもたちの文化芸術活動の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	33,854

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

子どもたちの文化力の向上と裾野の拡大を図るため、市町教育委員会や中学校文化連盟、高等学校文化連盟と連携し、中・高の文化芸術活動の充実と活性化に取り組みます。また、子どもたちの豊かな人間性を育むため、鑑賞や成果発表の機会を提供します。

（取組項目）

ⅰ）中高文化部活動への支援や研修機会の実施
ⅱ）小・中・高校生への優れた芸術の鑑賞機会、成果発表機会の提供

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
「子ども県展」への応募率	目標値①		75.0%以上	75.0%以上維持	75.0%以上維持	75.0%以上維持	75.0%以上維持	75.0%以上維持（R7）
	実績値②	74.7%（R元）	79.6%	82.0%	83.2%	86.5%		進捗状況
	達成率 ②／①		100%	100%	100%	100%		順調

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
中学校における休日の文化部活動を地域へ移行する体制を構築した市町数	目標値①				2市町	5市町	21市町	21市町（R7）
	実績値②	1市町（R4）			2市町	13市町		進捗状況
	達成率 ②／①				100%	260%		順調

（進捗状況の分析）

「子ども県展」は、市町教育委員会及び県造形教育研究会と連携し、児童生徒の図画工作・美術に対する意欲・関心を高めるとともに、創作の喜びを感じさせ、また、作品の鑑賞を通して、表現力の向上や豊かな情操の育成を図ることを目的として、県内の小・中学校及び特別支援学校小・中学部の児童生徒を対象に作品を募集し、優秀作品の表彰及び作品展を開催している。

令和6年度は、80,000人を超える応募があった。平成17年度に県の主催事業となって以降、募集方法の改善や、作品づくりの授業への組込みなどを推進してきた結果、令和6年度は前年度を上回る86.5%の応募率となった。ここ数年は、80%を超える応募率を維持しており、引き続き、参加の働きかけなどを行っていく。

また、文化部活動地域移行推進事業は、県内の中学生が、学校の部活動に代わりうる持続可能な文化活動の機会を身近な地域で確保できる体制を整備することを目的として、休日の文化部活動の段階的な地域移行を推進している市町に対して支援を行っている。

令和7年度までに全市町の体制整備を目標としており、令和6年度は13市町が推進計画、ロードマップ等を策定し、地域移行の体制を構築した。引き続き、市町と連携して部活動地域移行を進めていく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				R6実績					R6目標	R6実績		
				R7計画					R7目標			
				事業実施の根拠法令等								
				法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
取組項目i	○	1	中学校・高等学校文化活動推進事業費	22,623	22,623	6,128	●事業内容 中学校・高等学校の文化活動の推進と裾野の拡大を図ることを目的として、積極的に活動する部活動等を指定し、その活動に対する助成を行うとともに、県総合文化祭及び全国総合文化祭への参加経費等を補助する事業。 ●実施状況 中学校20クラブ、高等学校24クラブに対して助成を行い、強化指定校である中学校9部、高等学校22部が九州大会以上に出場した。また、県総合文化祭開催経費や、全国総合文化祭の参加費用の補助等を行った。	【活動指標】 文化活動推進校（中・高）指定種目に指定した部活動数（部）	46	46	100%	●事業の成果 ・中学校・高等学校の文化活動推進校の指定による育成支援や、県総合文化祭の開催、全国総合文化祭への参加支援などの補助事業を通して、県中学校文化連盟及び県高等学校文化連盟との連携がより一層深まり、各校における文化活動の活性化が促進された。 ●事業群の目標達成への寄与 ・文化活動推進指定校は、九州大会や全国大会への出場を果たし、各大会においても優れた成績を上げるなど、生徒たちの文化活動に対する意欲や創造性の向上に寄与した。
				22,170	22,170	6,308			44	44	100%	
				21,351	21,351	4,727			44			
			H18-	—				【成果指標】 強化指定種目（中・高）のうち九州大会以上に出場した部活動の割合（%）	86	78	90%	
									86	86	100%	
			学芸文化課	—	—	—	中学生、高校生、教員		87			
	○	2	文化部活動地域移行推進事業費	801	16	3,830	●事業内容 本県中学生が、学校の部活動に代わりうる持続可能な文化活動の機会を身近な地域で確保できるよう、休日の文化部活動の段階的な地域移行を推進している市町に支援を行う事業。 ●実施状況 2回の地域移行検討会を行った。また、市町による実証事業を行い、休日に学校と地域団体とが連携した地域クラブ活動を実施した。	【活動指標】 在り方検討委員会及び長崎県文化部活動の地域移行検討会の開催回数（回）	5	5	100%	●事業の成果 ・地域移行検討会の協議内容を参考にして、各市町が推進計画、ロードマップ等の策定に取組み、地域移行推進のための体制を構築した。 ・実証事業における外部指導者による専門的かつ実践的な指導が行われたことで、子どもたちの文化活動への関心や意欲が高まり、文化活動の充実につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・文化部活動地域移行推進のための体制整備を行うことにより、子どもたちの文化活動の機会が確保され、文化芸術活動の推進に寄与した。
				909	265	3,942			2	2	100%	
				3,608	469	3,939			2			
			R5-7	—				【成果指標】 中学校における休日の文化部活動を地域へ移行する体制を構築した市町数（市町）	2	2	100%	
									5	13	260%	
			学芸文化課	—	—	—	中学生		21			
		3	部活動指導員配置事業費	845	845	6,128	●事業内容 教員の超過勤務の是正や負担軽減及び専門的かつ効果的な指導ができる人員の確保に取り組む学校に対して指導員を配置し、支援を行う事業。 ●実施状況 県立高等学校に2名、町立学校に1名配置した。県立高等学校においては、指導員の配置時間と教員の負担軽減等の効果についての状況確認を行い、年度末には指導員の配置効果等に係るアンケート調査を実施した。町立学校においても、前年度と比較し、教員の部活動従事時間の削減率について実績評価を行った。	【活動指標】 文化部活動指導員の配置数（人）	2	2	100%	●事業の成果 ・配置校では、教員の部活動に従事する時間が大幅に削減され、これにより教員が担うべき業務により多くの時間を充てることが可能となった。加えて、部活動指導員が専門的な実技指導を行うことにより、生徒に対して質の高い指導が提供されたとともに、教員の負担軽減にもつながり、指導業務の効率化が図られた。
				978	922	6,308			3	3	100%	
				1,968	872	3,939			3			
			R2-	—				【活動指標】 文化部活動指導員の配置時間以上に教員が部活動に従事する時間数を縮減した学校の割合（%）	100	100	100%	
									100	100	100%	
									100			
								【成果指標】 配置校における当該部活動担当教員のうち負担を軽減できたと感じた教員の割合（%）	100	100	100%	
									100	100	100%	
			学芸文化課	—	—	—	教員		100			

取組項目ii	○	4	魅力あふれる児童生徒の作品展開催事業費	3,111	3,111	4,596	●事業内容 子どもたちの図画工作・美術に対する意欲・関心を高めるとともに、創造の喜びを味わわせ、表現力の向上及び学習成果の発表を通して豊かな情操の育成を図るための作品展を開催する事業。 ●実施状況 県内小・中学校の児童・生徒を対象とする作品を募集し、計87,183名の参加があった。また、優秀な作品の表彰及び展示（総合展・巡回展）を2市1町で行った。	【活動指標】 子ども県展参加校数の割合（%）	100	89	89%	●事業の成果 ・「子ども県展」に向けた作品制作を通じて、子どもたちの表現力を養うとともに、図画工作や美術に対する意欲・関心の向上や、芸術的な感性・創造力を育むことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・多くの子どもたちに表現することの楽しさや達成感を味わわせることを通して、豊かな情操の育成を図ることができ、目標達成に寄与した。
				2,684	2,684	4,731			100	88	88%		
				2,231	2,231	3,939			100				
				—				【成果指標】 子ども県展応募者数（人）	77,082	85,503	110%		
			H18-						75,606	87,183	115%		
			学芸文化課	—	—	—	小学生、中学生		74,176				
	○	5	子ども舞台芸術鑑賞事業費	5,013	5,013	4,596	●事業内容 県内の子どもたちの豊かな感性や情操を育み、文化活動の振興を図るため、優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供する事業。 ●実施状況 9市町で音楽4公演、古典芸能4公演、児童劇9公演の計17公演が開催され、鑑賞者数は計3,484人であった。	【活動指標】 青少年劇場公演数（公演）	16	16	100%	●事業の成果 ・質の高い舞台芸術を子どもたちに鑑賞させる機会を提供することで、伝統文化への理解を深めるとともに芸術に触れる体験を通じて、豊かな感性や情操を育むことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・舞台芸術の鑑賞機会を提供することで、多くの子どもたちが文化に触れることの喜びを感じることができ、文化芸術活動の充実に寄与した。
				2,556	2,556	4,731			17	17	100%		
				2,747	2,747	3,152			10				
				社会教育法				【成果指標】 -R5：青少年劇場鑑賞者数（人）	3,929	3,913	99%		
			H18-R8					R6-：文化にもっと触れたいと感じた子どもの割合（%）	97	93	95%		
			学芸文化課	—	—	—	幼児、小学生、中学生、高校生		97				
	○	6	ながさき”若い芽”のコンサート開催費	2,357	2,357	4,596	●事業内容 子どもたちの豊かな心の育成と青少年の文化活動の振興を図ることを目的として、ながさき“若い芽”のコンサートを開催し、クラシック音楽を志す子どもたちの発表の機会を提供する事業。 ●実施状況 8月にオーディション、9月と10月にコンサートを行った。応募総数は141名であり、9月のコンサートには8名、10月のコンサートには15名が出演した。	【活動指標】 コンサート開催回数（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・クラシック音楽を志す子どもたちの発表の機会としてのコンサートを開催することで、子どもたちの豊かな心の育成と文化芸術活動に取り組む人材の育成が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・成果指標目標値には届かなかったが、多くの子どもたちに発表の機会や地域文化との結びつきを深める貴重な機会を提供したことで、音楽を通じた豊かな情操の育成や次世代の文化芸術活動に取り組む人材の育成に寄与した。
				4,557	4,557	4,731			2	2	100%		
				3,362	3,362	3,939			1				
				社会教育法				【成果指標】 オーディション応募者数（人）	160	145	90%		
			S62-						163	141	86%		
			学芸文化課	—	—	—	小学生、中学生、高校生		166				
	○	7	地域社会におけるこどもの文化芸術活動推進事業費				●事業内容 県内の子どもたちが文化活動への関心を高め、文化芸術に親しむ機会を創出することを目的として、地域における文化芸術活動の推進を図る事業。	【活動指標】 こども文化ミーティングの開催回数（通算/回）				—	
				1,844	1,844	3,939			1				
				—				【成果指標】 新たに文化芸術活動の場を確保した子どもの数（人）					
			(R7新規)R7-9										
			学芸文化課	—	—	—	幼児、小学生、中学生		340				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	中高文化部活動への支援や研修会の実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　中高文化部活動は、全国大会において上位入賞や連続出場を果たすなど優れた成績を収めており、中高文化部活動への支援や研修会の実施が成果として表れている。今後も、県内の中高文化部活動の子どもたちが全国レベルで一層活躍することを目指し、また、更なる文化活動の推進と裾野の拡大を図るため、継続的に支援を行っていく必要がある。 　文化部活動地域移行は、段階的な地域移行を進める市町を支援することで、本県中学生の学校の部活動に代わりうる持続可能な文化活動の機会の確保や、教職員の負担軽減に寄与している。引き続き、地域の指導者の確保や育成などに取り組み、地域の文化環境の整備推進を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 　中高文化部活動においては、県中学校文化連盟及び県高等学校文化連盟と連携し、引き続き、積極的に活動する部活動の活動経費の助成や、県総合文化祭開催及び全国総合文化祭の参加費等の補助を行っていくことで、子どもたちの文化活動機会の充実を図る。 　文化部活動地域移行においては、文化活動の指導者を身近な地域で確保するため、指導者等人材リストの整備、活用の強化を行っていくとともに指導者への講習会を実施することで、指導者の質と量の確保を図っていく。また、国の実証事業を活用して、部活動地域移行の推進を図り、地域移行を進める市町に対する支援をより強化していく。
ⅱ	小・中・高校生への優れた芸術の鑑賞機会、成果発表機会の提供	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　舞台芸術鑑賞事業は、離島地域を含む多くの子どもたちに舞台芸術の鑑賞機会を提供することで、豊かな感性や情操を育むことに寄与している。そのため、子どもたちが優れた舞台芸術に直接触れることのできる機会を確保していく必要がある。 　「子ども県展」は、県内小・中学校の図画工作・美術における学習活動の成果を発表する機会として広く定着し、子どもたちの目標の一つとなっている。県内小・中学校の参加率は85%を超え、児童生徒の創作意欲や図画工作・美術に対する関心の向上に寄与することができている。その一方で、80,000人以上の参加にかかる膨大な集計業務への効果的な手法を講じることや特別支援学校の児童生徒の参加数を伸ばしていくことが必要である。 　「ながさき“若い芽”のコンサート」は、子どもたちの発表機会として広く定着し、クラシック音楽を志す県内の子どもたちの目標の一つとなっている。生涯にわたって音楽に親しむ人材を育成し、更なる文化活動の活性化を図る。	●課題解決に向けた方向性 　舞台芸術鑑賞事業は、学校間の合同開催や近隣住民の参加等を促すことで、多くの子どもたちや地域住民に舞台芸術の鑑賞機会を提供し、文化芸術活動の充実を図る。 　「子ども県展」は、市町教育委員会及び県造形教育研究会と連携し、集計業務の改善や特別支援学校の参加拡大を図りながら、引き続き、子どもたちの図画工作・美術の意欲・関心を高めていくとともに、学習活動の成果を発表する機会を提供する。 　「ながさき“若い芽”のコンサート」は、地域の文化団体や、大人を対象としたコンサート等と連携していくことで、世代を超えた貴重な交流の機会を確保し、子どもたちの技術や表現力の向上に寄与するとともに、引き続き、子どもたちの感性と豊かな心を育むため、音楽発表の機会を提供する。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	中学校・高等学校文化活動推進事業費 H18- 学芸文化課	ながさきピース文化祭2025や中学校文化部活動の地域移行を契機として、児童生徒の更なる文化芸術活動推進が図られるよう、県高等学校総合文化祭や県中学校総合文化祭等の改善、充実を行った。	②	高等学校においては、引き続き地域や市町・学校の枠を越えた文化活動の推進を図り、県総合文化祭開催の支援や専門部の設置など、文化活動の活性化を図る。 　中学校においては、平成30年度全国中学校総合文化祭長崎大会の成果を継承し、引き続き文化活動の充実と活性化及び生徒の文化に対する意欲向上を継続的に図る。 　また、積極的に活動する部活動の活動を支援するとともに、中学校においては、文化部活動の地域移行の在り方に即した体制づくりを支援・推進していく。	改善
	○	2	文化部活動地域移行推進事業費 R5-7 学芸文化課	令和７年度までに県内すべての市町が計画策定を完了できるよう、引き続き検討会を開催し、県内外の先進事例や課題について情報共有を行い、休日の地域移行完了に向けて人材リストの活用や講習会を継続し、持続可能な地域移行の体制整備を推進していくこととした。	②⑤⑧	当初、部活動の地域移行については、国の方針にて令和７年度までを「改革推進期間」と定められていたため、令和７年度を本事業の終期として取組を進めてきた。 　令和６年度においては、地域移行に取り組んだ市町の事例が見られる一方で、地域における受け皿となる団体や指導者の確保、活動場所の調整、財政的支援のあり方等多くの課題も明らかとなった。 　全国的な取組の進捗や課題を基に、令和７年５月の国の部活動改革実行会議において、令和８年度から令和13年度までの地域移行の方向性について提言が出され、今後、国において令和８年度以降の方針が示される予定である。本県においても、今後の国の具体的な動向を踏まえながら、地域移行の取組みの推進について引き続き検討していく。	改善

取組項目i		3	部活動指導員配置事業費 R2- 学芸文化課	文化部活動指導員の効果的な活用事例の情報収集を行い、学校や各市町に対して周知を図ることで、配置の検討につなげることとした。	②⑤	学校の文化部活動の体制や文化部活動指導員の配置にかかる課題について改めて分析するとともに、その効果や必要性について各種会議等の機会を捉え市町や学校へ周知し理解を深めるよう努める。学校や市町のニーズの把握を行い、必要に応じて効果的な活用方法や国庫補助を活用した配置について検討を進めていく。	拡充
	○	4	魅力あふれる児童生徒の作品展開催事業費 H18- 学芸文化課	子どもたちのさらなる文化活動の活性化や裾野の拡大を図るため、展示数の少ない特別支援学校への参加のよびかけを強化するとともに、県造形教育研究会と連携し、膨大な集計業務のうち最も手間のかかる作業をシステム化するなど効率化を図り、事業における作業改善に取り組むこととした。	②	引き続き、子どもたちが図画工作・美術の作品を発表する機会を提供することにより、子どもたちの図画工作・美術に対する関心を高めるとともに、豊かな情操の育成を図る。また、県造形教育研究会との連携を密に図りながら、より多くの子どもたちが参加できるよう働きかけるとともに、応募作品の整理・集計などの業務の負担軽減及び効率化を図る。	改善
	○	5	子ども舞台芸術鑑賞事業費 H18-R8 学芸文化課	優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供するため、全世代が楽しめる演目の選定を行った。併せて、体験型のプログラムの提供を継続して行うことで、文化芸術への理解を深め、豊かな心の育成を図ることとした。	②	優れた舞台芸術の鑑賞機会を引き続き提供することにより、伝統・文化に対する理解を深め、子どもたちの豊かな感性や情操を育み、より一層の文化活動の振興を図る。しかしながら、当該事業は令和８年度をもって終了予定であることから、令和９年度を見据えた文化庁事業等の代替事業の活用についても検討し、関係機関と連携をとりながら、引き続き子どもたちが質の高い文化芸術に触れる機会の確保を図っていく。	改善
	○	6	ながさき”若い芽”のコンサート開催費 S62- 学芸文化課	「ながさきピース文化祭2025」の応援事業として、音楽を通じて平和の大切さを発信するとともに、生涯にわたって音楽に親しむ人材を育成することで、さらなる文化活動の活性化を図る。また、地域の文化団体や、大人を対象としたコンサート等と連携していくことで、世代を超えた貴重な交流の機会を確保し、感性や豊かな心の育成を図ることとした。	②	子どもたちの音楽の発表機会として広く定着し、クラシック音楽を志す子どもたちの目標の一つとなっていることから、県文化団体協議会等と連携して、引き続き子どもたちの発表の機会を確保していく。また、SNS等も活用しながら効果的・効率的な広報活動に注力し、オーディション応募者のさらなる確保を図っていく。	改善
取組項目ii	○	7	地域社会におけるこどもの文化芸術活動推進事業費 (R7新規)R7-9 学芸文化課	R7新規	②	令和７年度は県南地域のこどもを対象に文化芸術活動の場の創出と周知を図ることとしている。令和８年度は令和７年度の取組の検証を行い、次年度以降、県央、県北地域のこどもを対象に文化芸術活動の場の確保等を図っていく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども未来課	黒島　孝子
施策名	3　安心して子育てできる環境づくり	事業群関係課（室）		
事業群名	①　県民総ぐるみの子育て支援 ②　子どもを取り巻くインターネット・電子メディア等環境対策の推進 ③　保育施設等の安全対策の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	20,234

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

①子どもの笑顔があふれ、地域のしっかりとした絆の中で子どもを育んでいけるように、県民総ぐるみで「ココロねっこ運動」に取り組みます。
②SNSやオンラインゲームなどの長時間利用による弊害やネットトラブルなどから子どもを守り健全に育てていくために、学校・家庭・地域が一体となり、その対策に取り組みます。
③乳幼児が一日の大半を過ごす生活・学習の場である保育施設等の安全を確保するため、周辺道路等の交通安全対策の推進、新たな感染症に対応した保健衛生対策の強化など、幼稚園・保育所・認定こども園の安全対策を推進します。

（取組項目）

ⅰ）家庭の日の普及・啓発（事業群①）
ⅱ）子どもの健やかな育ちを支えるためのココロねっこ運動の更なる推進（展開）（事業群①）
ⅲ）長崎っ子のためのメディア環境協議会の取組強化（事業群②）
ⅳ）メディア安全指導員を養成し、指導員による講習会を実施（事業群②）
ⅴ）ネット・メディアの遊びとしての使用ルール「ながさき基準」の普及・啓発（事業群②）
ⅵ）携帯電話を所持する児童生徒に対するフィルタリング利用の啓発（事業群②）
ⅶ）有害図書類の販売制限、立入調査（事業群②）
ⅷ）未就学児の園外活動時の安全対策の推進（事業群③）
ⅸ）保育施設等における保健衛生対策の強化（事業群③）
ⅹ）未耐震化施設への耐震化に向けた働きかけ（事業群③）

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
①家庭の日ワークショップの参加者数	目標値①		400人	400人	400人	400人	400人	400人（R7）
	実績値②	368人（R元）	315人	617人	1,264人	4,993人		進捗状況
	達成率②／①		78%	154%	316%	1,248%		順調

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
②携帯電話所持の児童生徒のフィルタリング利用率	目標値①		67%	—	75%	—	80%	80%（R7）
	実績値②	63%（R元）	62%	—	63%	—		進捗状況
	達成率②／①		92%	—	84%	—		やや遅れ

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
③私立幼稚園・私立保育所・私立幼保連携型認定こども園の耐震化率	目標値①		93%	95%	97%	100%	100%	100%（R7）
	実績値②	89%（R元）	90.9%	90.7%	91.0%	91.4%		進捗状況
	達成率②／①		97%	95%	93%	91.4%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

①家庭の日ワークショップ（「ふれあいひろば」）の開催により、「こども時間」の確保だけでなく、企業団体と連携して行うことで、子育てに役立つ情報を発信する機会、保護者にとっても癒しとなる機会の提供ができている。加えて、こども食堂関連団体や包括連携協定企業と連携したイベントを共催したことで、参加者数を大幅に増やすことができた。今年度も様々な団体と連携した「ふれあい広場」の開催を推進し、「ココロねっこ運動」周知啓発を進め、県民総ぐるみの子育て支援に力を入れていく。
②県内の小・中・高校生のフィルタリング利用率は、H29:67%、H30:66%、R1：63%、R3:62%、R5:63%と停滞傾向にある（R2年度より隔年調査）。携帯電話端末を新規に購入する場合、販売事業者でのフィルタリング有効化措置の必要性等の内容説明を条例で義務化しているが、例外規定により保護者がフィルタリングを利用しない旨の申出書を提出する場合もある。小学生の携帯電話所持率も増加しているため、目標達成に向け、長崎県メディア安全指導員による講習会において、フィルタリング設定の啓発を必須化するとともに、学校とも連携し、「GIGAワークブックながさき」の教材の中で保護者に対し、フィルタリングの設定を促す項目を追加するなど、今後さらに携帯電話販売店との協議、保護者・教育関係者への研修等、関係機関との連携を進めていく。加えて、こどもが主体的にメディア利用について考える「こどもメディアサミット」や「学校メディア宣言」の取組を通じ、こどもや保護者のメディアリテラシーの向上を図る。
③老朽化した施設の耐震化工事や建替は一定進んでいるが、耐震化工事には多額の費用を伴うことから工事に着手できていない法人もあるため、耐震化の働きかけや補助制度の案内等を行うことで、耐震化率100%を目指していく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 / 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱ	○	1	ココロねっこ運動推進事業費	15,880	15,582	16,747	1,742	5,401				●事業内容 「ココロねっこ運動」を定着させ、県民運動として民間や各種団体と一体になり、地域ぐるみの健全育成活動を推進するため、啓発活動等を実施。 ●実施状況 ココロねっこ指導員・推進員による「ココロねっこ運動」や「家庭の日」の周知啓発及び運動の輪の拡大を図った。また、長崎県青少年育成県民会議や包括連携協定締結企業と「ふれあいひろば」を開催し、「家庭の日」の周知啓発活動を行った。		【活動指標】 家庭の日ワークショップの参加者数（人）	400 400 400	1,264 4,993	316% 1,248%	●事業の成果 ・「ふれあいひろば」の開催を企業・団体と連携して行ったことで、目標を上回る参加者数となり多くの県民（特に子育て世帯）に啓発することができた。ココロねっこ運動の幟や横断幕を地域に掲げることで、地域において運動への意識を高めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・家庭の日の啓発を「ふれあいひろば」のイベントとして行うことで、親子で一緒に楽しむ機会となり、「こども時間」の確保の意識を高めることができた。また、長崎県青少年育成県民会議と連携し、ココロねっこ運動の幟やグッズを活用した周知や、ココロねっこ指導員・推進員の活動を推進したことで、県民総ぐるみで子育てをする機運を高めることができた。
			H13-	長崎県子育て条例										【成果指標】 ココロねっこ運動登録団体数（件）	6,360 6,460 6,560	6,500 6,623	102% 102%	
			こども未来課	—	—	—	—	—					一般県民、関係団体							
取組項目ⅴⅵ		2	こどもまんなかメディアリテラシー向上事業		2,087 2,879		696 960	3,153 3,151				●事業内容 こどもがインターネット・電子メディアのリスクと安全性の兼ね合いを自ら考え、望ましい使い方や制限のあり方などを自覚する機会を提供するとともに、大人や社会に対する提言を広く発信するため、「学校メディア宣言」や「こどもメディアサミット」を実施。 ●実施状況 「学校メディア宣言」については、451校中184校で実施。実施する意義については89%の学校が意味があると回答。活動後のこども変容については、「時間を意識するようになった」等の感想があった。 「こどもメディアサミット」については、長崎市と佐世保市の2会場で開催。サミット満足度86%、サミット後の意識変容95%であった。参加した大人からも「自分の使い方を見直したい」といった声が聞かれた。		【活動指標】 こどもメディアサミットの開催数（箇所）	2 2	2	100%	●事業の成果 ・こどもが主体的に考えることで、自分たちでより良い使い方を考え、実践しようとする意欲を高めることができた。また、こどもの声を大人に届けることで、大人も自らの使い方やあり方を考える機会となった。 ・サミットでは、eスポーツの普及に取り組んでいる団体と連携したことで、こどもや保護者の関心を高めることができた。また、ファシリテーターとして高校生や大学生が参加し、こどもたちの素直な声を引き出すことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・こども同士や、こども、若者、保護者が参加し、自ら考え、意見を出し合う取組であり、メディアリテラシーの向上に寄与した。
			R6-8	—										【成果指標】 こどもメディアサミット参加者の意識変容（%）	90 90	95	105%	
			こども未来課	—	—	—	—	—					一般県民、関係団体							

取組 項目 iii iv v vi	○	3	地域・企業等との連携によるネット・メディア環境改善事業	3,846	540	5,361	●事業内容 「ココロねっこ運動」の一環として、こどもたちを取り巻く健全なメディア環境の浄化推進を図っていくとともに、こどもの発達段階に合わせた切れ目のない地域総ぐるみの情報モラル教育の充実を推進。 ●実施状況 長崎県メディア安全指導員の養成、派遣を行い、県内の小中学校、高校、幼稚園、PTA等様々な校種に対してメディア安全講話を実施した。また、指導員のスキルアップを図る研修会も2回実施した。	【活動指標】 -R5：幼児教育関係者研修会の受講者数（人）	120	137	114%	●事業の成果 ・長崎県メディア安全講習は、派遣回数はやや減ったものの受講者は、目標を超えることができた。受講者も学校関係だけでなく、幼稚園関係者やPTA等にも広がってきている。養成講座を県央で開催し、参加しやすい体制を作ったところ、佐世保や島原をはじめ広く県内各地から参加し、養成者数を増やすことができた。 ●事業群評価の目標達成への寄与 ・メディア安全指導員のスキルアップ研修会では、eスポーツの普及に取り組む団体やSNS関係事業者といった様々な立場の方も講師を務め、電子メディアに関係する問題について、幅広い視点で考えることのできる研修にしたことで、指導員の資質向上につなげることができた。
				2,010	670	2,365		R6-：長崎県メディア安全指導員の派遣（回）	345	281	81%		
				1,759	587	2,363			345				
				—				【成果指標】 -R5：幼児教育関係者研修会受講者による普及活動の実施率（%）	100	98	98%		
			R3-8					R6-：メディア安全講習受講者数（人）	40,000	43,921	109%		
			こども未来課	—	—	—	一般県民、関係団体		40,000				
取組 項目 vii	○	4	非行防止・環境浄化対策費	667	667	4,595	●事業内容 社会環境の浄化による少年の健全育成を図るため、長崎県少年保護育成条例に基づく審議会の開催、有害図書等の指定及び立入調査員の研修等を実施。 ●実施状況 少年補導センター等の補導活動等を支援し、少年非行を未然に防止した。 少年保護育成審議会への諮問を経て有害図書類を指定し、告示等により広く県民に周知するとともに、事業者等に通知することで、少年への有害図書類の販売等の防止を図るほか、立入調査員に対し、適宜研修や資料の提供を行うことにより、より実効性のある立入調査を実施することで、区分陳列の徹底を図った。	【活動指標】 有害図書類の指定（冊）	数値目標なし	17	—	●事業の成果 ・立入調査員によるコンビニを主とした図書類販売店に対する調査を実施し、店舗責任者に対して指導及び協力依頼を行い環境改善を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・コンビニ業界の自主的な取組が進み、少年に対して有害と思われる図書類の取扱いが減少し、有害図書類を少年が目にしない有害環境の浄化に寄与した。
				555	555	4,730			数値目標なし	17	—		
				935	935	4,726			数値目標なし				
				長崎県少年保護育成条例第21条				【成果指標】 有害図書の区分陳列実施店舗数/立入店舗数(有害図書類販売店)(%)	91	86	94%		
			H6-						91	89	97%		
			こども未来課	—	—	—	少年補導委員、立入調査員（県、市町）、図書販売業者等		91				
取組 項目 viii ix x	○	5	幼稚園耐震化緊急整備事業費	0	0	1,532	●事業内容 長崎県私立幼稚園耐震補強工事費補助金を活用した、耐震補強工事又は耐震化のための改築工事費の助成。（県継足補助1/6又は1/3） 私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）により文科省からの補助を受ける事業者で、工事内容が「耐震補強」の場合、本事業の対象となる。 ●実施状況 令和6年度については、上記補助金の交付を受けた事業者が0園（0件）であった。	【活動指標】 幼稚園補強工事実施棟数（棟）	1	0	0%	●事業の成果 ・令和6年度は当該補助金の活用が無かったが、認定こども園への移行に伴い、耐震化率が微減となっているものの、他の国庫補助金の活用により耐震化について一定の成果に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・耐震工事の実施には多額の費用を伴うことから、耐震化に踏み切れない施設設置者もあるが、本事業の実施により、幼稚園の安全対策に寄与している。
				0	0	1,577			1	0	0%		
				0	0	1,576			1				
				長崎県私立幼稚園耐震補強工事費補助金実施要綱				【成果指標】 幼稚園耐震化率（%）	95	81.1	85%		
			H21-						95	80	84%		
			こども未来課	—	—	—	私立幼稚園		95				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　家庭の日の普及・啓発

ⅱ　子どもの健やかな育ちを支えるためのココロねっこ運動の更なる推進（展開）

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・本課等主催の研修会・講座参加者の調査において、「家庭の日」の認知度は令和６年度83%、強調月間の学校の取組状況の調査では、家庭の日の周知啓発実施率は86%であった。同調査において教職員が率先して地域と連携した「ココロねっこ運動」を実践した割合も94%と一定の成果をあげている。 ・今後更に、企業・団体等と連携し、「ココロねっこ運動」及び「家庭の日」の趣旨について、普及啓発を強化していく必要がある。	・民間企業・団体とのコラボレーション企画「パパママお仕事体験」や、啓発イベント「ふれいあいひろば」での企画・団体との連携した取組をさらに増やし、「ココロねっこ運動」や「家庭の日」の認知度を上げるとともに、その趣旨を説明する機会を増やしていく。

ⅲ　長崎っ子のためのメディア環境協議会の取組強化

ⅳ　メディア安全指導員を養成し、指導員による講習会を実施

ⅴ　ネット・メディアの遊びとしての使用ルール「ながさき基準」の普及・啓発

ⅵ　携帯電話を所持する児童生徒に対するフィルタリング利用の啓発

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・メディア安全指導員の派遣は令和６年度281回で、43,921人の児童生徒・保護者・教職員・地域住民に対し、フィルタリングの必要性や家庭でのルール作りについて啓発を行った。受講者数は、ほぼ昨年度並みであり、受講ニーズに対応して一定の啓発はできている。 ・各種講習会を実施しているが、インターネット・電子メディア利用に伴うリスクの認識が低い層に届きにくいという課題がある。また、乳幼児期のこどもをもつ保護者への啓発もさらに必要である。	・学校に協力を仰ぎ、保護者が集まる機会をとらえて「春のあんしんネット新学期一斉行動」の継続実施を依頼するほか、長期休業前の機会をとらえて「ながさき基準」のチラシを保護者に向けて配信してもらうようにする。 ・リスクの認識が低い層にも届くよう、各種媒体を活用した啓発を行う。 ・幼稚園・保育所等に対して、メディア安全講習の重要性を周知し、保護者向けの講習会の実施を促す。また、令和５年度に作成した乳幼児期のメディア機器利用の目安をまとめたリーフレットの活用を図る。 ・「学校メディア宣言」や「こどもメディアサミット」の様子をホームページ等に掲載し、広く周知を図る。

ⅶ　有害図書類の販売制限、立入調査

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・各立入調査員が少年に対して有害な図書類であると判断するか否か個人差があるため、市町からの立入結果報告に偏りが見られ、立入調査時の判断基準及び対象店舗に対する指導方法等を周知する必要性がある。	・各立入調査員は関係店舗等と良好な関係を築いており、積極的な指導及び協力依頼を実施しているため、今後も市町立入調査員への同行指導及び研修会等を行い、各立入調査員の知識の向上を図る。

ⅷ　未就学児の園外活動時の安全対策の推進

ⅸ　保育施設等における保健衛生対策の強化

ⅹ　未耐震化施設への耐震化に向けた働きかけ

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・重大事故や園活動における事故防止等の注意喚起を徹底するとともに、施設の耐震化については補助制度の周知など耐震化の働きかけを行っているが、耐震診断や耐震補強工事については費用が高額であることから、着手できていない園がある状況である。	・引き続き事故防止の注意喚起を徹底するとともに、施設の耐震化については、施設設置者に対し補助事業の活用などを促し、耐震化のための改修実施へと繋げていく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii	○	1	ココロねっこ運動推進事業費 H13- こども未来課	7月と11月の強調月間および「家庭の日」の機会を生かし、大型店舗や各団体とコラボレーションを行いイベントを開催する中で周知啓発を図る。 各地のココロねっこ指導員・推進員による講習会や、関係企業・団体等への働きかけにより、登録団体の増加を図っている。 令和８年度に25周年を迎えることから、「ココロねっこ１０」をはじめ、社会情勢の変化等を踏まえ内容を精査するとともに、主唱団体と連携しながら、必要な見直しについて検討を行う。	⑨	ココロねっこ運動の実施から25周年の機会を生かし、関係者と現在の社会状況等を踏まえた具体的な行動目標等を設定し、市町や青少年健全育成団体、企業や主唱団体等と連携して周知と活動を行い、さらなる運動の充実と深化を図っていく。	改善
取組項目 v vi		2	こどもまんなかメディアリテラシー向上事業 R6-8 こども未来課	こどもメディアサミットについては、県北と壱岐市で実施し、こどもの声を聴く取り組みを県内各地に広げていく。 学校メディア宣言については、より学校が取り組みやすい内容にしていくとともに、児童生徒支援課と連携して取組の周知と依頼を行い、さらなる実施拡大を図る。	④	こどもメディアサミットについては、実施をしていない市町の中から選定して実施するとともに、成果をこどもからの提言という形でHP等で発信する。 学校メディア宣言については、小中学校での取組の継続と深化を図ることができるよう、県児童生徒支援課や市町教育委員会、県校長会等と連携を図り、取組を促していく。	改善
取組項目 iii iv v vi		3	地域・企業等との連携によるネット・メディア環境改善事業 R3-8 こども未来課	闇バイトや長時間利用によるネット依存、SNSを起因とするトラブルなど、問題が多様化、深刻化している状況を踏まえ、メディア安全指導員のスキルアップ研修において、警察や大学等に講師を依頼するなど、より専門的な内容とする見直しを行う。	⑨	ゲームや電子メディア等の利用について、園や学校等が保護者等に周知しやすい方法を提案し、多くの保護者等に直接情報が届く機会を増やす。 また、メディア安全指導員の派遣等、メディアリテラシーの向上について、引き続き、こどものメディア利用状況等を適切に把握しながら、多様化するインターネット利用環境に応じた講習内容への見直し等を図っていく。	改善
取組項目 vii	○	4	非行防止・環境浄化対策費 H6- こども未来課	優先して指導すべき事項がある立入先を選定して立入を実施し、少年を取り巻く有害環境の浄化を実現できるよう是正を図る。 有害図書類を回収する白色ポスト事業について、町の景観、経年劣化、デジタル化による図書類販売実績の減少などから、市町からの意見を聴取し、今後の場所・設置数を検討する。	⑤	有害図書類の区分陳列を徹底することにあわせ、少年に対する有害図書販売の防止に関する店舗関係者への指導・協力依頼を行い、少年を取り巻く有害環境の浄化を図る。 白色ポスト事業について意見を聴取し、今後の方向性を見定める。	改善
取組項目 viii ix x	○	5	幼稚園耐震化緊急整備事業費 H21- こども未来課	―	―	耐震化未実施の施設に対し、私学業務会計指導検査で施設を訪問する際等に、引き続き補助事業の内容を説明し活用を促すとともに、認定こども園への移行を含め、安全な施設への改修等を促す。	現状維持

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁　義務教育課	松尾　美智子	
施策名	4　学力の向上と一人一人に対応した教育の推進	事業群関係課（室）	高校教育課		
事業群名	①　子どもたちが未来社会を切り拓くための「確かな学力」の育成	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額		141,841

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

子どもたちが、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、未来社会を切り拓いていくために必要な資質・能力を育み、一人一人の可能性を伸ばします。

（取組項目）

ⅰ）県学力調査※1と全国学力・学習状況調査※2に基づく学力向上対策の推進
ⅱ）学力向上のための実践研修や啓発活動の推進
ⅲ）小中一貫教育など特色ある学校づくりの推進
ⅳ）新学習指導要領に対応するための教科指導力向上研修や課題探究的な学びの場の充実
ⅴ）主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業改善を推進
ⅵ）各教科等の土台となる読解力の育成のための授業改善の推進
ⅶ）新しい時代の高等学校教育に向けた県立高校の更なる特色化・魅力化を推進

※１　県学力調査：県及び市町の教育施策の成果と課題を検証し、学力向上対策の一層の充実を図るため、県独自で実施する学力調査
※２　全国学力・学習状況調査：文部科学省が実施する児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、改善を図るための全国的な調査

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
全国学力・学習状況調査の平均正答率 小学校国語 ※３　基準値：全国の平均正答率（%）と長崎県の平均正答率（%）の差	目標値①		全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上（R7）
	実績値②	−3ポイント ※3（R元）	-2ポイント	-2ポイント	-1ポイント	-1ポイント		進捗状況
	達成率 ②／①		96%	96%	98%	98%		やや遅れ

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
全国学力・学習状況調査の平均正答率 小学校算数	目標値①		全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上（R7）
	実績値②	−2ポイント（R元）	-2ポイント	-1ポイント	-3ポイント	-1ポイント		進捗状況
	達成率 ②／①		97%	98%	95%	98%		やや遅れ

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
全国学力・学習状況調査の平均正答率 中学校国語	目標値①		全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上（R7）
	実績値②	±0ポイント（R元）	-2ポイント	-1ポイント	-1ポイント	-2ポイント		進捗状況
	達成率 ②／①		96%	98%	98%	96%		遅れ

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
全国学力・学習状況調査の平均正答率 中学校数学	目標値①		全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上（R7）
	実績値②	±0ポイント（R元）	-1ポイント	-3ポイント	-3ポイント	-4ポイント		進捗状況
	達成率 ②／①		98%	94%	94%	92%		遅れ

（進捗状況の分析）

学力調査の分析の結果、各教科等の土台となる「読解力」や、低学年からの学力の積み上げに要因があると考えられたため、令和2年3月に「長崎県読解力育成プラン」を作成し、児童生徒の読解力育成を意識した授業改善に着手した。また令和4年4月には、教職員の基本的な授業力の向上を図る目的で「長崎県授業改善メソッド」を、令和6年4月には、子供たちの学びの力を育成する取組を推進するために「学びの習慣化メソッド」を県下の小・中学校全教職員に配布した。また、それらを活用した各種研修会の開催や学校訪問での指導を行うことで、各学校の課題改善に向けた支援を行ってきた。

併せて、例年、学力調査の分析結果をもとに、各教科の重点課題の解決に向けた授業改善のポイントを示したり、「授業アイディア例」（指導案、板書例、授業動画等）をウェブサイトで公開したりしてきた。

これらの取組の結果、学力調査問題に対する無回答率が大幅に減少してきている。また、小学校では、全国の平均正答率との差が小さくなってきており、小学校低学年からの学力の積み上げの成果が見られてきた。

児童生徒質問紙調査においては、「授業では、自分で考え、自分から取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合は、基準年と比較し小学校で約5ポイント、中学校で約4ポイント改善している。

一方で、小・中学校ともに目標値を達成できていない状況にあり、児童生徒に確かな学力を育成することができるよう、教職員の教科指導力の向上を図るとともに、児童生徒自身の学びに向かう力を育む必要がある。

今後も学力調査の結果を分析し児童生徒の課題を適切に把握するとともに、各学校の課題改善に向けた取組の支援を継続していく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 / 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目i	○	1	長崎県学力調査実施事業	3,309	3,163	5,624	3,309	3,163	5,624	—	7,659	7,884	7,878	●事業内容 本県独自の「長崎県学力調査」を実施し、その結果と全国学力・学習状況調査の結果とを併せて分析することにより、児童生徒の学習状況を把握するとともに、教育施策の成果と課題を検証し、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善を図る。 ●実施状況 児童生徒の学力を検証するための調査問題を作成し、小学校5年生を対象に国語・算数、同6年生を対象に理科、中学校2年生を対象に国語・数学の学力調査を実施した。また、令和5年度学力調査の分析結果と改善策を基にした、授業改善研修会を実施した。	【活動指標】 教員の指導力向上に資する研修会実施回数（回）	22 12 12	23 12	104% 100%	●事業の成果 ・結果分析により明らかになった課題について提示し、各市町教育委員会及び各学校における改善の取組を推進した。また、オンラインを活用し県下の小中学校を対象とした課題改善へ向けての研修会を実施したことで、各学校における授業改善の充実を図ることができた。 ・成果指標の目標達成には至らなかったものの、授業改善の充実を図ったことにより実績値の割合が上昇した。未達成の要因については、授業以外での学習時間の不足が要因の一つだと考えられる。 ●事業群の目標達成への寄与 ・授業改善研修会や授業改善の方策を示した通信の発行等をとおして、本県教員の指導力向上を図ることができた。
			H25-										【成果指標】 県学力調査で6割以上理解している児童生徒の割合<小・中学校>（%）	70%以上を維持 70%以上を維持	62 60		88% 85%	
			義務教育課	—	—	—	—	—	—			小学生（5、6年生）、中学生（2年生）		70%以上を維持					
取組項目ii		2	児童生徒の学力向上のための非常勤講師等配置支援事業	16,845	24,405	27,258	11,236	16,279	18,172	—	1,532	1,577	1,576	●事業内容 児童生徒の学力向上のための非常勤講師や学習支援員等を市町立小・中学校に配置する市町に対して補助を行う。 ●実施状況 令和6年度においては16市町の各学校に配置されている職員計292名の経費の一部を補助している	【活動指標】 配置計画市町に対する補助実績（配置実績市町数／配置計画市町数）（%）	100 100 100	100 100	100% 100%	●事業の成果 ・成果指標の目標達成には至らなかったものの、支援員等が授業中の児童生徒をサポートすることで授業を円滑に進めることができたり、授業準備、教材準備や印刷などの補助を行ってもらうことで、教員の負担軽減が図られ、児童生徒と向き合う時間が増えたりした。 ●事業群の目標達成への寄与 ・市町が学力向上のために配置する非常勤講師等にかかる経費の一部を補助することにより人的支援に寄与した。
			H26-										【成果指標】 -R6:県学力調査で6割以上理解している児童生徒の割合<小・中学校>（%）	70%以上を維持 70%以上を維持	62 60		88% 85%	
			義務教育課	—	—	—	—	—	—			非常勤講師や学習支援員等を配置する市町	R7-:超過勤務時間が月45時間を超える教職員の割合（%）	12%未満					
取組項目iiivvvi		3	教科等教育指導費	8,298	7,810	9,865	8,298	7,810	9,865	—	11,489	11,826	11,817	●事業内容 「長崎県教育委員会公募制研究指定校事業」により、研究指定校を指定し、その研究成果等を県内に広く公表する。 ●実施状況 各小・中学校において、学習指導要領の趣旨に沿った教育の内容や方法等に関して、6校の研究指定校を指定し、その研究成果等を県内に広く公表した。	【活動指標】 研究指定校数（校）	6 6 6	6 6	100% 100%	●事業の成果 ・指定校が研究発表会を実施することで研究成果が県内に広まるとともに、ホームページや会議、研修会等をとおして、広く情報発信を行うことで、本県の学力向上・授業改善の充実を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・研究指定校の取組を県下に広めることにより、学習指導要領の趣旨に沿った授業改善の充実に寄与することができた。
			—										【成果指標】 研究指定校によって授業の工夫・改善等が見られた学校の割合（%）	100 100	100		100% 100%	
			義務教育課	—	—	—	—	—	—			公立小・中学校教員		100					

取組項目 i ii	○	4	令和の長崎スクール事業				●事業内容 「全市町連携型令和の生きる力育成プロジェクト」と「令和の学校文化創出プロジェクト」により、長崎県の学校教育の在り方について明らかにする。またその成果を、手引書として整理し県内に発信する。 ●実施状況 有識者の講義、先進地視察等を通して長崎県の学校教育の在り方について検討するとともに、各市町教育委員会及び実践協力校の研究計画を策定した。また、令和8年度の完成に向けて、手引書の作成に着手した。	【活動指標】 長崎スクール関連の会議等の開催回数（回）				●事業の成果 ・事業の目的、方向性について、委員と共通理解を図ることができた。 ・手引書の内容（授業改善のポイント等）を検討することを通して、令和7年度の授業改善のポイントを焦点化することができた。 ・各市町教育委員会、実践協力校の研究計画を策定することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・有識者の講義、先進地視察等を通して長崎県の学校教育の在り方について検討し、確かな学力を育成するために必要な今後の授業改善に向けた準備を整えることができた。
				3,558	3,532	10,249			8	9	112%		
				4,757	4,757	13,393			8				
			R6-8	—				【成果指標】 研究指定校における全国学力・学習状況調査の全国平均正答率以上の教科数（教科） ※小学校（国・算）、中学校（国・数）の4教科	—	—	—		
			義務教育課	—	—	—	公立小・中学校		2				
取組項目 iv		5	児童生徒用端末整備更新費				●事業内容 公立小学校、中学校、義務教育学校において端末を整備更新するために必要とする経費を市町に対して補助する。 ●実施状況 令和6年度においては、島原市、平戸市に対して補助を行った。	【活動指標】 長崎県の仕様書を作成（本）				●事業の成果 ・令和7年度調達に向けた仕様書を作成する際、市町の希望の状況から仕様書の数は4本となったが、端末更新に必要な仕様書は全て作成することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・令和７年度の共同調達に向けて進めることができた。
				41,131	0	2,365			6	4	66%		
				2,042,520	0	3,939			6				
			R6-	—				【成果指標】 端末更新予定の市町の更新完了（%）	100%	100%	100%		
			義務教育課	—	—	—	端末の更新を予定している市町		100%				
取組項目 iv v		6	教育研究・研修費（教育センター運営費）	11,822	10,439	166,200	●事業内容 「これからの教育」に資する教職員研修の充実 ●実施状況 既存の研修講座の工夫・改善や新たな研修講座の企画・開設等を実施した。 研修講座において、NITS（独立行政法人教職員支援機構）との協働開発事業に取り組み、「省察」と「探究」を研究の柱としながら教職員が自ら進んで研修に参加できるような研修体制の構築に努めた。	【活動指標】 研修講座等の受講者数（人）	8,716	7,714	88%	●事業の成果 ・「新たな教職員の学び」の視点を取り入れた研修講座において、研修参加者の主体性を引き出すアプローチを行う中、探究型研修の重要性を認識するとともに、オンライン研修の可能性を見いだすことができた。こうした取組から例年と同様の高い受講満足度を示すことができた。 ・県内教職員の「研修観の転換」を図るためには、探究型研修の深化と探究コミュニティの醸成が必須であることが明らかとなった。
				14,444	13,078	171,083			7,936	6,460	81%		
				18,898	16,904	175,679			6,805				
			—	長崎県教育センター条例				【成果指標】 研修講座の受講者満足度（%）	95	99.6	104%		
									95	99.7	104%		
			高校教育課（教育センター）	—	—	—	公立学校教職員		95				
取組項目 vi		7	教科等教育指導費	38,032	32,402	12,254	●事業内容 県立高校19校に図書館会計年度任用職員の学校司書を配置し、学校図書館の機能強化を図るとともに、図書館を活用した探究的な学びを支援する。 ●実施状況 学校司書を対象に、連絡協議会を実施した。講師による図書館運営や公立図書館との連携に関する講義をはじめ、情報共有を行い各校図書館活動及び学習支援活動の更なる充実を図る。	【活動指標】 -R6:司書資格を保有する専任学校司書の配置校数（校）	4	4	100%	●事業の成果 ・1人1台端末の配備、開館日数の減少により、貸出冊数が減少した学校があり成果目標達成には至らなかったが、専任の学校司書の配置により、学校の図書館活動が活性化し、学習支援も充実している。 ●事業群の目標達成への寄与 ・読書センター、学習センター、情報センターとしての図書館の機能が充実し、総合的な探究の時間や教科の授業における探究的な学びを実現するにあたっての環境整備に寄与している。
				47,330	31,448	12,614			4	4	100%		
				53,875	37,638	12,605		R7-:学校司書連絡協議会の開催回数（回）	1				
			—					【成果指標】 -R6:学校司書配置校の年間1人当たりの生徒への貸し出し冊数（冊）	8	6	75%		
									8	5	62%		
			高校教育課	—	—	—	高校生等	R7-:学校司書の配置により、学校図書館機能が充実したと回答した学校の割合（%）	90				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	県学力調査と全国学力・学習状況調査に基づく学力向上対策の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 学力調査の結果分析から県全体で改善を図る課題を明らかにし、その内容を各種研修会等で活用するなど、授業改善・学力向上対策を推進してきた。令和６年度の県学力調査においては、6割以上理解している児童生徒の割合が６０％と目標としている指標を下回った。また、全国学力調査においては、小学校の国語で0.7ポイント、算数で1.4ポイント、中学校では、国語で2.1ポイント、数学で3.5ポイント全国平均を下回った。同調査の児童生徒質問紙調査における「家庭での学習時間」を見ると、小学校・中学校ともに全国平均を下回り、授業改善の充実と併せて、授業時間外での学習の充実を図っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 小中学校において、全国学力・学習状況調査や県学力調査の結果をもとにした本県の重点課題と授業改善に向けた取組についての研修会を行い、各学校における学力向上の具体的な取組につながるよう働きかけていく。その際、「学びの習慣化メソッド」を活用し、授業と授業外の学びをつなぐ授業改善の在り方や、学校のみならず家庭や地域と協働した学力向上の取組の重要性について理解を深め、学校・家庭・地域が一体となって課題改善に取り組めるよう促していく。
ii	学力向上のための実践研修や啓発活動の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 本県児童生徒の課題解決に向けた授業改善のポイントを周知するための研修会を開催するとともに、学力UP通信を通して、改善策を発信した。一定の成果は見られるが目標値には達成していないため教職員の指導力向上、各学校における授業改善に取り組んでいく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 研修会等を通して、教職員一人一人の指導力向上を図るとともに、各教科の授業改善のポイントを周知する。また、併せて各学校における「学びの習慣化メソッド」の活用を促すことで、学校・家庭・地域が連携・協働した学力向上の取組を展開していく。
iii	小中一貫教育など特色ある学校づくりの推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和６年の学校運営調査では小中連携の実績値は、99.1%となっている。小中連携の取組がなかった学校は、低学年のみ在籍する小学校の分校３校と、併設の小学校が休校となっている中学校１校である。本校では全ての小中学校で小中連携がなされている。「学びの習慣化メソッド」を活用し、家庭学習のあり方まで含めた学校づくりの見直しが必要である。	●課題解決に向けた方向性 小中一貫実践校の取組や教育方法の発信を継続し、学校訪問や各種会議等をとおして、小中連携教育の推進及び効果的な連携の在り方について共有するほか、「令和の生きる力育成プロジェクト」において、児童生徒の生きる力（資質・能力）の向上を目標に、授業改善に加え、学校外での自主的な学習の充実について研究を進める。そこで得られた求められる学びの姿や背景を、シンポジウムやフォーラム、研究内容をまとめた手引書を通して各市町・学校へ展開していく。
iv	新学習指導要領に対応するための教科指導力向上研修や課題探究的な学びの場の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 小中学校においては、学習指導要領の趣旨に沿った教育の内容や方法等に関して、研究指定校を指定し、その研究成果等を県内に広く公表した。今後は、本研究内容の県内各学校への確実な周知と実践が課題である。 県立学校においては、学習指導要領の目標の達成に向けた教科指導力の向上を図るため、理論と具体の往還を意識し、小・中学校や大学など関係機関と連携した研修講座の企画・運営に取り組んだ。また、教師自身の研修観を転換し、探究心をもち、自律的に学び続ける教職員の育成を目指し、独立行政法人 教職員支援機構（NITS）との協働事業を通して、教師自らが問いを立て、実践を積み重ね、振り返り、次につなげていく探究的な学びの実現に向けた研修改善に取り組んだ。引き続き、研修形態や講座内容の見直しなどを積み重ね、研修講座の充実を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 小中学校においては、研究発表会の実施により県内へ広めるとともに、ホームページや会議、研修会等をとおして、研究指定校の実践を広く情報発信することで、本県の教科指導力の向上を図っていく。 県立学校においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、教師自身が自律的に学び続ける研修を推進していくことを通して、研修参加者の研修観の転換を図る。教職員の探究的な学びの実現に向け、省察と探究を軸とし、ラウンドテーブル等の協議手法を活用しながら、研修参加者が自身の強みに気付き、教育観を見つめ、実践へとつながるインターバル型研修の構築を推進する。
v	主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業改善を推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 小中学校においては、「主体的・対話的で深い学び」の土台となる「学びに向かう力の育成」に関する研究指定校を指定し、研究発表会等により広く情報を発信した。研究後の振り返りでは、子どもたちの学びに向かう力と学力向上は、強く結びついていると実感する教職員の姿があった。今後は、本研究内容の県内各学校への確実な周知と実践が課題である。 県立学校においては、各研修講座やまなびサポートにおいて、「主体的・対話的で深い学び」リーフレットを活用し、授業改善の方向性について視点を明確にした研修を実施した。各教科において、深い学びの鍵となる「見方・考え方」を子供たちが働かせる授業の在り方について、研修参加者は講義によるインプットだけでなく演習や協議を通してのアウトプットを重視した研修を行った。	●課題解決に向けた方向性 小中学校においては、研究発表会を実施することで県内へ広めるとともに、ホームページや会議、研修会等をとおして、研究指定校の実践を広く情報発信することで、本県の主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業改善の充実を図っていく。 県立学校においては、引き続き「主体的・対話的で深い学び」リーフレットに示した視点を軸に研修を推進するとともに、「長崎県授業改善メソッド」に示されたポイント等を授業づくりの視点に加え、身に付けさせたい資質・能力が明確な授業づくりを目指す研修の実施に努める。

vi	各教科等の土台となる読解力の育成のための授業改善の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和５年度から令和６年度の全国学力・学習状況調査等を比較すると、「学びに向かう力の育成」の研究に取り組んだ学校で「読むこと」の領域で一定の成果が見られた。一方で、全県的な実践には至っておらず、「長崎県読解力育成プラン」、「学びの習慣化メソッド」を活用した授業改善について、今後も更なる周知を図っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 研究発表会を実施することで県内へ広めるとともに、ホームページや会議、研修会等をとおして、研究指定校の実践を広く情報発信することで、本県の読解力育成のための授業改善の充実を図っていく。
vii	新しい時代の高等学校教育に向けた県立高校の更なる特色化・魅力化を推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和４年度から実施の新学習指導要領では、生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指し、主体的・対話的で深い学びを実現することが図られている。また、自ら問いを立て自分なりの答えを導き出し、多様な他者と協働できる行動力の重要性が高まっている。	●課題解決に向けた方向性 生徒が主体となって学ぶ学校風土づくりと、教職員の働き方（働きがい）改革の取組をかけ合わせることで、生徒の意欲や主体性を引き出し、学びや学校行事をイノベートし続ける、イノベーションハイスクールを昨年度に引き続き指定し、その取組を県下の高校に発信する。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	長崎県学力調査実施事業 H25- 義務教育課	全国学力・学習状況調査において全国平均正答率以上になるよう、県全体の重点課題の提示、その改善に向けた資料の作成・提供などをとおして、各市町教育委員会及び各学校における学力向上の取組を引き続き推進していく。また、「令和の長崎スクール事業」とも関連付けながら、全市町が主体的に学力向上へ向けて取り組めるような関わりを図っていく。	②	引き続き、県全体の重点課題の提示、その改善に向けた資料の作成・提供などをとおして、各市町教育委員会及び各学校における学力向上の取組を推進していく。授業改善に係る研修会においては、県全体の課題や令和５年度に発行した「学びの習慣化メソッド」の内容を踏まえた授業改善を推進し、学びに向かう児童生徒の育成を図っていく。また、「公募制研究指定校事業」や「令和の長崎スクール事業」等、学力向上に係る各事業とも連携し、確かな学力の育成を目指す。	改善
取組項目 ii		2	児童生徒の学力向上のための非常勤講師等配置支援事業 H26- 義務教育課	教師の負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等により一層注力できるよう、補助対象をスクール・サポート・スタッフに一本化した。	②	国の方針等を踏まえ、県内全ての市町にスクール・サポート・スタッフを配置できるよう各市町と調整を行う。	改善
取組項目 ii iv v vi		3	教科等教育指導費 ― 義務教育課	研究指定校の研究内容（研究領域）等について、学習指導要領の趣旨や今日的課題を踏まえた研究テーマを検討し、県の学力向上施策や人権教育などを優先的に委託するよう見直しを図る。	②	研究指定校の研究内容（研究領域）等について、今日的課題を踏まえた研究テーマを優先的に委託するよう常に見直していく。	改善
取組項目 i ii	○	4	令和の長崎スクール事業 R6-8 義務教育課	「全市町連携型令和の生きる力育成プロジェクト」と「令和の学校文化創出プロジェクト」の２つのプロジェクトの中で、協議した内容や先進地視察から学んだことを、協力校における実践やシンポジウム等を通して更に研究を深め、手引書の作成につなげていく。	②⑤	本事業は「全市町連携型令和の生きる力育成プロジェクト」と「令和の学校文化創出プロジェクト」の２つのプロジェクトからなる。最終年度となる令和８年度には、取組を手引書としてまとめ、長崎県の学校教育の在り方について、県内への普及を図り、「確かな学力」の育成へとつなげていく。	改善
取組項目 iv		5	児童生徒用端末整備更新費 R6- 義務教育課	端末更新が円滑に実施できるよう、県と市町が連携した共同調達を実施するとともに、端末整備が児童生徒の「確かな学力の育成」につながったかについて振り返る場を設定し、端末が子どもたちの学習にいかに必要なものなのかについて確認していきたい。	－	引き続き、端末が、児童生徒の「確かな学力の育成」につながったかについて振り返る場を設定し、端末が子どもたちの学習にいかに必要なものなのかについて確認しながら、1人1台端末の機器の更新を行っていく。	現状維持

取組項目 iv v		6	教育研究・研修費 （教育センター運営費） ― 高校教育課 （教育センター）	全国教員研修プラットフォーム（Plant）を活用した教職員の資質能力の向上に関する研究を進め、研修参加者のニーズに即した研修を提供できるよう努める。 過去２年間のNITS（独立行政法人教職員支援機構）との協働事業における成果を拠り所に、「新たな教職員の学び」の実現に向けた課題改善に努めるとともに、関係機関とのつながりを一層強固にしながら研修参加者の主体性を一層引き出すようにする。	②	Plantによる受講管理を円滑に進めるとともに、県内教職員がPlantの機能を活用し自己の課題に応じた研修を選択することができるよう環境面の充実を図っていく。 NITSと連携し探究型研修の深化を進めていく中、教職員自らが自発的に学ぶ研修を保障することを通して、教職員の「研修観の転換」を図り、主体的に学ぶ子供を育成する教職員の育成に寄与する。	改善
取組項目 vi		7	教科等教育指導費 ― 高校教育課	県立高校における会計年度任用職員の学校司書対象の連絡協議会をＲ６年度は１月に実施したが、Ｒ７年度はより早期に実施することで、先進的な図書館運営を行っている学校司書配置校の具体的な工夫について情報共有を図る。また、公立図書館によるサービス等についても講義を行い、多様な読書活動の支援の在り方について学び、自校での実践につながる研修の場とする。	②	学校司書の研修、情報共有の機会を早期に設けることで、司書間の関係構築を実現し、学校間での情報共有の場を増やすことで、学校図書館の取組の充実を図るよう努める。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁　義務教育課 教育庁　教育ＤＸ推進室	松尾　美智子 前田　和信
施策名	4　学力の向上と一人一人に対応した教育の推進	事業群関係課（室）	教育環境整備課	
事業群名	②　「主体的・対話的で深い学び」等に対応したＩＣＴ活用の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	313,430

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

新学習指導要領を踏まえ、全ての教科等においてICTを活用した教育活動を各学校で展開し、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成します。

（取組項目）

ⅰ）ICT機器を活用した授業を展開するための教員の指導力向上
ⅱ）主体的・対話的で深い学びの視点から電子黒板などのICT機器を効果的に活用した授業改善
ⅲ）離島等の小規模校に対する効果的なICT機器の活用の推進
ⅳ）学習の基盤となる資質・能力としてのプログラミング※1を含む情報活用能力の育成
ⅴ）ICTの効果的な活用による論理的な思考力・判断力・表現力の育成
ⅵ）情報端末の充実など国のGIGAスクール構想※2に対応した教育ICT環境を整備し、すべての子どもたちの学びの保障と個々に応じた学びの提供

※１　プログラミング：コンピュータに処理させる手順を命令すること
※２　GIGA〈Global and Innovation Gateway for All〉スクール構想：令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備を進めるため、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、クラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及等を進めることで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるもの

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	一人一台パソコンを活用して、主体的に学習に取り組むことのできる児童生徒の割合	目標値①		80%	90%	100%	100%	100%	100% (R7)
		実績値②	—	86.5%	89.6%	89.3%	89.0%		進捗状況
		達成率 ②／①		108%	99%	89%	89%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

小中学校においては、主体的に取り組む児童生徒が90％に近づいてきているものの、一定の児童がICT機器を主体的に活用できていない状況が続いている。
県立高校（全日制・定時制）においては、令和3年度に生徒・教員の1人1台端末を整備した。また、令和3年度から5年度に実施した「教育の情報化プロジェクト」により、教員をサポートする相談窓口の設置やICTを活用した学校間連携、離島の小規模校間における遠隔授業の実施、EdTechサービス（※3）の活用に関する研究等を行い、教員及び生徒のスキルを高めるとともに、ICT機器の主体的な利活用を促した。令和6年度は教科別ICT活用研修会の実施やEdTechに関する学校訪問等をとおして授業における活用促進を図った。令和7年度も引き続き「長崎県立学校ICT教育支援センター」による教員へのサポートを行うとともに、ICT活用に関する研修の充実や遠隔授業を活用した小規模校をはじめとする学校への支援の推進を図る。

※3　EdTech：Education（教育）とTechnology（技術）を組み合わせた造語で、テクノロジーを用いて教育を支援する仕組みやサービス

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績 / R6実績 / R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等：法令による事業実施の義務付け / 県の裁量の余地がない事業 / 他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要：令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標）：主な指標	R5目標 / R6目標 / R7目標	R5実績 / R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目 i ii iii iv v vi	○	1	令和の長崎スクール事業					●事業内容 「令和の学校文化創出プロジェクト」内に、「長崎県教育の情報化推進協議会」を設置する。 県教育委員会、市町教育委員会、学校教職員、大学教授等の有識者等からなる委員会を設置し、各関係機関の連携・調整を図り、長崎県における教育の情報化を総合的に推進する。 ●実施状況 令和6年6月28日に第1回、令和7年2月5日に第2回の協議会を実施	【活動指標】 情報化推進協議会の開催回数（回）				●事業の成果 ・長崎県における教育の情報化に関する協議を行ったり、有識者からの講義をいただりしたことにより、教員のICT活用指導力への関心が高まっているものと考える。 ●事業群の目標達成への寄与 ・教員のICT活用指導力への関心は年々高まっている。
				3,558	3,532	10,249				2	2	100%	
				4,757	4,757	13,393				2			
			R6-8	―					【成果指標】 小中義務教育学校における、授業にICTを活用して指導する教員の割合（%）	80%	81%	101%	
			義務教育課	―	―	―		各市町教育委員会		85%			
取組項目 vi		2	児童生徒用端末整備更新費					●事業内容 公立小学校、中学校、義務教育学校において端末を整備更新するために必要とする経費を市町に対して補助する。 ●実施状況 令和6年度端末更新を行った島原市、平戸市に対し、基金管理運営要領に基づき補助を行った。	【活動指標】 各年度更新予定の市町の更新完了割合（%）				●事業の成果 ・令和6年度の端末更新につついは、滞りなく実施することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・更新した端末をさらに主体的に活用できるよう促していく必要がある。
				41,131	0	2,365				100%	100%	100%	
				2,042,520	0	3,939				100%			
			R6-	―					【成果指標】 一人一台パソコンを活用して主体的に学習に取り組むことのできる児童・生徒の割合（%）	100%	90%	90%	
			義務教育課	―	―	―		端末の更新を予定している市町		100%			
取組項目 i ii iii iv v vi		3	長崎県遠隔教育センター運営費					●事業内容 ・遠隔教育センターから小規模高校等に授業を配信する準備や環境整備 ・生徒の進路希望や習熟度に応じた講座等の配信 ・外部人材等を活用した探究的な学びやキャリア教育に関する配信メニューやコンテンツの開発と配信 ・遠隔授業を円滑に実施するためのマニュアル等の開発 ●実施状況 ・配信拠点および受信校（1学年2学級）9校に遠隔授業用の機器を整備した。 ・R7開所の先行配信として情報Ⅰを4校に配信した。 ・オンライン公務員試験対策講座、韓国語講座、オンラインインタビューシップ、キャリア講演会等のコンテンツを県立高校に提供した。 ・遠隔教育センターの開所に向けて、運営等の業務マニュアルの作成、整備を行った。	【活動指標】 -R6:遠隔授業に関する県教委主催の研修を受けた教員の数（人）				●事業の成果 ・遠隔授業用の機材整備を拡大し、より多くの学校に対して、ICTを活用したコミュニケーションや、効果的な遠隔授業を行う環境を整えることができた。 ・生徒の進路希望やニーズに応じた教科指導の充実に加え、多様な学びのコンテンツの配信を実施し、のべ300名以上が参加した。 ・受信校において、マニュアルを活用した遠隔授業の配信に向けての事前準備を円滑に実施することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ICT機器を高度に活用した授業等の学びのコンテンツの配信は、離島や中山間部の小規模校への支援をはじめとして、すべての子どもたちの学びの保障と個々に応じた学びの提供の手段として非常に有効である。
				23,354	11,830	9,957				5	8	160%	
				63,319	6,089	15,768				10	11	110%	
				18,800	246	11,029			R7-:遠隔教育センターの取組に参加している高校数（校）	6			
			R5-	―					【成果指標】 -R6:遠隔授業のスキルが向上し、個に応じた指導や協働的な学びの実現など、質の高い遠隔授業ができると考えられる教師の割合（%）	60	94.7	157%	
										70	90.9	129%	
			教育ＤＸ推進室	―	―	―		県立高校	R7-:遠隔教育が自身の学びの充実や進路実現に役立っていると考える生徒の割合（%）	65			

取組項目 vi		4	高度情報教育環境整備事業	35,885	35,885	3,064	●事業内容 情報活用能力の向上を図るため、県立学校のパソコン教室等の老朽化した教育用情報機器の更新を行った。 ●実施状況 パソコン教室の老朽化した情報機器の更新を計画どおり、11教室整備した。	【活動指標】 機器更新をしたパソコン教室数（教室）	4	4	100%	●事業の成果 ・令和6年度の情報機器更新については滞りなく実施することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・情報機器を活用した授業が進められており、目標としている検定試験の合格率の達成に寄与している。
				85,720	85,720	4,730			11	11	100%	
				73,720	73,720	2,363			9			
			H9(以前)-	産業教育振興法				【成果指標】 パソコンを活用した資格・検定試験の合格率（%）	80	83	103%	
									80	84	105%	
			教育環境整備課	—	—	—	県立学校		80			
取組項目 i ii iii iv v vi		5	高等学校ＤＸ加速化推進事業費				●事業内容 高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成のため、県立高校におけるICTを活用した文理横断的・探究的な学びの強化に必要な環境を整備 ●実施状況 各学校でICT機器等を導入し、情報･数学等の教育を重視するカリキュラムの実施および探究的・実践的な学びを行うための整備を行った。	【活動指標】 情報Ⅱ等を実施する学校数（校）				●事業の成果 ・ICT機器等の整備により、各学校のニーズに合った探究的・実践的な学びの環境を整えることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化を進めていくために非常に有効である。
				119,702	5	3,154			7	7	100%	
				163,367	0	5,515			7			
			R6-	—				【成果指標】 情報Ⅱ等の受講生徒数（人数）				
									20	36	180%	
			教育ＤＸ推進室	—	—	—	県立高校		200			

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　ICT機器を活用した授業を展開するための教員の指導力向上

●実績の検証及び解決すべき課題

小中学校においては、授業中にＩＣＴを活用して指導することができる教員の割合は81.0%となっており、年々増加してきているが、今後もＩＣＴ活用指導力向上を図る必要がある。

県立高校では、令和６年度の調査結果において、授業中にＩＣＴを活用して指導することができる県立高校の教員の割合は75.4%であり、令和５年度（73.8%）から増加した。令和６年度の教員対象のアンケート結果では、担当する授業の半数以上で指導用１人１台端末を活用する割合は68.3%で、令和５年度（67.6%）から微増にとどまっており、引き続き、効果的な活用と指導力向上のための手立てが必要である。

●課題解決に向けた方向性

小中学校においては、「ＧＩＧＡスクール推進サイト」で配信している端末や各種ツールの使い方を解説した動画、掲載している授業実践事例について広く周知を図ることを通して、ＩＣＴの基礎的な操作技術の向上やICTを活用した指導力の向上を目指す。

県立高校においては、ＩＣＴ活用に関する研修、情報モラル教育研修会等、情報活用能力の育成を図る研修等を実施し、教員のＩＣＴを活用した指導力向上を図る。

ii　主体的・対話的で深い学びの視点から電子黒板などのICT機器を効果的に活用した授業改善

●実績の検証及び解決すべき課題

小中学校においては、電子黒板などのＩＣＴ機器の活用率は高まってきている。今後は、各教科等における効果的なＩＣＴ活用や、児童生徒が自らの判断で主体的にＩＣＴを活用する授業への転換に注力する必要がある

県立高校では、令和６年度の調査において、電子黒板を活用した授業が理解できた生徒の割合は92.0%（R5：92.3%）と高い水準を維持している。令和６年度の教員対象のアンケート結果では、電子黒板機能付プロジェクタを活用している教員の割合は78.7%（R5：78.1%）で、活用が定着している一方で、活用の進まない層が依然として存在する。

●課題解決に向けた方向性

小中学校においては、「教育の情報化推進協議会」における有識者による講演等を活用しながら、授業改善の方向性を示し、各市町における授業改善を図る。

県立高校においては、１人１台端末と各教室に整備している電子黒板や大型提示装置等を併用することで、生徒の主体的な学びや協働的な学びを深めることができる。各種研修等で効果的な活用事例等の発信を充実させ、さらなる活用を促す。

iii　離島等の小規模校に対する効果的なICT機器の活用の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

小中学校においては、離島における遠隔合同学習や離れた場所にいる外部人材の活用など活用の幅が広がっている。引き続き、小規模校の課題を克服するためのＩＣＴ機器活用の有効性について理解を図るとともに、具体的な活用方法等について継続して周知を図る必要がある。

県立高校においては、文部科学省の委託事業により離島を含む小規模校における遠隔授業の配信および受信のための体制整備を行っている。また、令和６年度は長崎県遠隔教育センターの開設に向けた遠隔授業の配信機材を複数台整備するとともに、１学年２学級の高校に受信用の機材を整備した。今後は機器を活用した効果的な遠隔授業の進め方や生徒の見取り等について検証を進める必要がある。

●課題解決に向けた方向性

小中学校においては、「教育の情報化推進協議会」における有識者による講演等を活用しながら、実践事例や授業改善の方向性を示す。また「令和の長崎スクール」による離島部の研究のなかで、遠隔合同学習等を実践していく。

県立高校では、令和７年度開設の長崎県遠隔教育センターからの遠隔授業の配信および受信をとおして、整備した機材を含めたＩＣＴ機器の活用と効果の検証を進める。また、委託事業で同様の実践を継続している他県と連携して、活用事例を含む情報の共有を進める。

iv	学習の基盤となる資質・能力としてのプログラミングを含む情報活用能力の育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 小中学校においては、「教育の情報化推進協議会」における有識者の講義や先進事例の提供等を通して、情報活用能力育成の重要性の理解を深めることができた。 県立高校では、令和６年度の調査において、ICT機器を活用して情報の収集・整理を行う生徒の割合が64.1%と昨年度（62.0%）と比較して増加しており、情報活用能力が向上しつつあると考えられる。一方で、約35%の生徒に対しては、引き続き、情報活用能力育成のための手立てが必要である。	●課題解決に向けた方向性 小中学校においては、「令和の長崎スクール」において情報活用能力の育成に関する研究を進め、手引書やフォーラム等においてその成果の周知を図る。 県立高校では、ICT活用に関する研修等を通して、データの収集や整理、適切な分析方法に関する教員のスキルを高めることで、生徒の情報活用能力の育成につなげる。
v	ICTの効果的な活用による論理的な思考力・判断力・表現力の育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 小中学校では、「教育の情報化推進協議会」における有識者の講義や先進事例の提供等を通して、これまでの教育実践とＩＣＴ活用を融合した授業の在り方について理解が深まった。今後は、ICTを活用した個別最適な学びや協働的な学びを効果的に取り入れるなど、思考力・判断力・表現力の育成を意識した具体的な授業展開について、周知する必要がある。 県立高校では、１人１台端末のアプリやEdTechサービスの授業等における活用が進み、効果的な協働学習や個別最適な学習を進める環境が整備されつつある。生徒の場面や目的に応じた各ツールやサービスの効果的な活用や、各学校の実情に応じた導入と活用を促進するための支援を進める必要がある。	●課題解決に向けた方向性 小中学校においては、「令和の長崎スクール」の中で、ICTを効果的に用いた授業改善についての研究を進め、手引書やフォーラム等においてその成果の周知を図る。 県立高校では、EdTechサービスに関する教員研修や実践事例の共有を通して、ICTの効果的な活用法についての周知と情報共有を進める。また、学校訪問等の機会をとおして、思考力・判断力･表現力の育成やその評価に係る協議の機会を設ける。
vi	情報端末の充実など国のGIGAスクール構想に対応した教育ICT環境を整備し、すべての子どもたちの学びの保障と個々に応じた学びの提供	
	●実績の検証及び解決すべき課題 小中学校においては、「教育の情報化推進協議会」において、様々な子どもたちの学びの保障や個に応じた学びの先進事例を提供してきたことにより、実践への意欲を高めることができた。今後は、一人一台端末の更新を確実に進めるとともに、県内における実践事例を更に共有し普及を図っていく必要がある。 県立高校においては、遠隔授業による離島を含む小規模校の支援による学びの保障やEdTechサービスの活用による個別最適な学びの推進を行っている。EdTechサービスの活用については、各学校の実情に合わせて導入する必要があるが、有料サービスの継続的な利用のための予算確保が課題である。 また、情報活用能力の向上を図るため、県立学校のパソコン教室等の老朽化した教育用情報機器の更新を行う必要がある。	●課題解決に向けた方向性 小中学校においては、「教育の情報化推進協議会」の中で、端末の共同調達の進め方や端末の仕様書などを協議しながら、端末更新を確実に進めていく。また、「ＧＩＧＡスクール推進サイト」で、各学校の取組を紹介することで、授業実践の充実を図る。 調達に向けた会議体のなかで令和元年度の１人１台端末整備の振り返りやそれぞれの市町の活用について共有することで、より児童生徒や地域の実態を踏まえた調達にするとともに、各市町の情報活用能力の育成の基盤としていく。 県立高校では、各学校の状況やニーズに応じて導入しているEdTechサービスについて、目的や活用法の共有に向けたオンラインで事例の発信等を行うとともに、遠隔授業を活用した小規模校の支援について、必要な機器整備も含めて実施していく。 また、情報機器を活用した授業を進めることにより、目標としている検定試験の合格率の達成を図る。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii iv v vi	○	1	令和の長崎スクール事業 R6-8 義務教育課	教育の情報化推進協議会における協議や有識者からの講演を通して、県内のICT教育に関わる担当者の意識の向上を図る。	②⑤	校務DXのための統合型校務支援システムの協議、1人1台端末の主体的な活用に向けた情報の共有を続け、県内のICT教育を推進していく。	改善
取組項目 vi		2	児童生徒用端末整備更新費 R6- 義務教育課	端末更新が円滑に実施できるよう、県と市町が連携した共同調達を実施するとともに、端末整備が児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」につながったかについて振り返る場を設定し、端末が子どもたちの学習に以下に必要なものなのかについて確認していきたい。	―	引き続き、端末が、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」につながったかについて振り返る場を設定し、端末が子どもたちの学習に必要なものであることを確認しながら、1人1台端末の機器の更新を行っていく。	現状維持

取組項目 i ii iii iv v vi		3	長崎県遠隔教育センター運営費 R5- 教育ＤＸ推進室	長崎県遠隔教育センターを開設し、教育課程内において５教科１３科目の遠隔授業を９校への配信・単位認定を行う。	②⑧	令和７年度開設の長崎県遠隔教育センターから複数教科の遠隔授業の配信を行い、各学校のカリキュラムの充実を図るとともに、多様な配信コンテンツの提供等によるオンラインを活用した遠隔教育を通して、小規模高校を中心に県立高校の生徒の学びの充実を図る。	改善
取組項目 vi		4	高度情報教育環境整備事業 H9(以前)- 教育環境整備課	―	―	引き続き、児童生徒の情報活用能力の向上を図るため、パソコン教室等の老朽化した情報機器の更新を行う。	現状維持
取組項目 i ii iii iv v vi		5	高等学校ＤＸ加速化推進事業費 R6- 教育ＤＸ推進室	引き続き採択校に助言・情報共有を行い環境整備を進めるとともに、新規校を含め、情報・数学等の教育内容の充実を図る。加えて、域内横断的な取組により探究的・実践的な学びを推進し、デジタル等成長分野を支える人材を育成する。	②⑦	令和７年度の実施状況を整理し、令和８年度においても数学等の教育を重視するカリキュラムの実施とＩＣＴを活用した文理横断的・探究的な学びの強化に引き続き取り組む。「情報Ⅱ等の教科・科目の開設に向けたカリキュラム準備状況及びデジタル環境の整備状況」について聴取・要因分析等を行うとともに、さらなる工夫等について採択校に継続して助言を行い、より高い効果を引き出すための取組につなげる。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	総務部　学事振興課　櫻間　秀道
施策名	4　学力の向上と一人一人に対応した教育の推進	事業群関係課（室）	
事業群名	③　魅力ある私立学校づくり	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額　5,275,063

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

県内の高校生の約3割が私立高校に通学するなど、私立学校は本県の公教育の一翼を担っています。

建学の精神に基づいた、私立学校の独自性・自主性を尊重しながら、魅力ある学校づくりを支援します。

（取組項目）

ⅰ）教育の振興及び保護者負担の軽減を図るため、助成を中心とした私学教育の支援
ⅱ）私立高校が創意工夫を活かし独自に取り組む活性化策への支援
ⅲ）専門的技術教育を行い、県内雇用を支える専修学校の支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	学校評価（自己評価及び学校関係者評価）の評価数値（4段階評価）	目標値①		3.4	3.4	3.4	3.4	3.5以上	3.5以上（R7）
		実績値②	3.4（R元）	3.5	3.4	3.4	3.4		進捗状況
		達成率②／①		102%	100%	100%	100%		順調

（進捗状況の分析）

急激な少子化の進行により、私立学校を取り巻く環境が厳しい状況であるため、学校の経常費や特色ある取組等に対する助成を行い、魅力ある学校づくりを支援した。その結果、教育課程・学習指導、キャリア教育、生徒指導等の項目からなる学校評価（自己評価及び学校関係者評価）は、目標値（3.4以上）を達成し、こうした支援が成果に結びついているといえる。

一方で、定員充足率は以下のように推移している。

高等学校　定員充足率　R5:88.8%　R6:89.8%　R7:85.8%
中学校　定員充足率　R5:75.3%　R6:72.9%　R7:71.0%
小学校　定員充足率　R5:60.1%　R6:55.5%　R7:56.2%

中学校については近年減少傾向、小学校、高等学校については概ね横ばいであり、魅力ある学校づくりに向けたさらなる取組の推進が必要である。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要：令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				事業実施の根拠法令等							R6目標	R6実績		
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）					R7目標			
			所管課(室)名						事業対象					
取組項目ⅰ	○	1	高等学校私立学校助成費	4,304,642	3,657,382	7,736			●事業内容 私立高等学校を設置している学校法人の経営の安定と教育の振興のため、経常費等への補助を行う。 ●実施状況 私立高等学校等の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラーの配置等に対し支援を行った。	【活動指標】 補助対象法人数(法人)	22	22	100%	●事業の成果 ・私立高等学校を設置している学校法人に対して経常費等の補助を行い、経営の安定と教育の振興を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・学校法人の経営の安定と教育の振興を行うことで、各法人の特色ある教育の振興に寄与した。
				4,326,931	3,674,703	7,963					22	22	100%	
				4,450,282	3,769,058	7,957					22			
			S45-	私立学校振興助成法第10条、長崎県総務部関係補助金等交付要綱						【成果指標】 新入生の定員充足率対前年比(%)	100	98	98%	
											100	92	92%	
			学事振興課	—	—	—			学校法人(高等学校設置)		100			

取組項目i	○	2	中学校私立学校助成費	633,627	535,130	1,531	●事業内容 私立中学校を設置している学校法人の経営の安定と教育の振興のため、経常費等への補助を行う。 ●実施状況 私立中学校の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラーの配置等に対し支援を行った。	【活動指標】 補助対象法人数(法人)	11	11	100%	●事業の成果 ・私立中学校を設置している学校法人に対して経常費等の補助を行い、経営の安定と教育の振興を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・学校法人の経営の安定と教育の振興を行うことで、各法人の特色ある教育の振興に寄与した。
				629,945	534,132	1,576			11	11	100%		
				644,676	542,795	1,575			11				
				私立学校振興助成法第10条、長崎県総務部関係補助金等交付要綱				【成果指標】 新入生の定員充足率対前年比(%)	100	90	90%		
			H12-						100	94	94%		
			学事振興課	—	—	—	学校法人(中学校設置)		100				
	○	3	小学校私立学校助成費	282,282	238,739	1,531	●事業内容 私立小学校を設置している学校法人の経営の安定と教育の振興のため、経常費等への補助を行う。 ●実施状況 私立小学校運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラーの配置等に対し支援を行った。	【活動指標】 補助対象法人数(法人)	5	5	100%	●事業の成果 ・私立小学校を設置している学校法人に対して経常費等の補助を行い、経営の安定と教育の振興を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・学校法人の経営の安定と教育の振興を行うことで、各法人の特色ある教育の振興に寄与した。
				287,277	243,285	1,576			5	5	100%		
				295,383	248,247	1,575			5				
				私立学校振興助成法第10条、長崎県総務部関係補助金等交付要綱				【成果指標】 新入生の定員充足率対前年比(%)	100	94	94%		
			H12-						100	103	103%		
			学事振興課	—	—	—	学校法人(小学校設置)		100				
取組項目i iii	○	4	専修学校私立学校助成費	14,991	14,991	1,531	●事業内容 私立専修学校を設置している学校法人の経営の安定と教育の振興のため、経常費等への補助を行う。 ●実施状況 私立(学校法人立)の専修学校に対し、運営費の一部を助成し、また職業実践専門課程に認定されている課程を有する学校に対し、認定課程としての活動に対する経費を助成した。 長崎県専修学校各種学校連合会が取り組む県内高校生へ向けた専門学校入学促進ＰＲにかかる経費を助成し、高校生の県内専門学校への進学促進を図った。	【活動指標】 運営費助成補助校数(校)	11	11	100%	●事業の成果 ・私立専修学校を設置している学校法人に対して経常費等の補助を行い、経営の安定と教育の振興を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・学校法人の経営の安定と教育の振興を行うことで、各法人の特色ある教育の振興に寄与した。
				15,929	15,929	1,576			11	11	100%		
				17,456	17,456	1,575			11				
				私立学校振興助成法第10条、長崎県総務部関係補助金等交付要綱				【活動指標】 配布学校数(校)	78	79	101%		
									78	79	101%		
									78				
								【活動指標】 職業実践専門課程促進事業補助校数(校)	10	8	80%		
									11	10	90%		
									12				
								【成果指標】 在籍生徒数の対前年度比(%)	100	94	94%		
									100	104	104%		
									100				
								【成果指標】 高校生の県内専修学校・各種学校進学率(%)	54	53	98%		
									56	53	94%		
									56				
								【成果指標】 職業実践専門課程認定校の在籍生徒数(人)	1,764	1,492	84%		
			H12-						1,944	1,442	74%		
			学事振興課	—	—	—	学校法人(専修学校設置)		2,124				
取組項目i ii		5	私立学校よかとこ推進プロジェクト事業補助金（高等学校私立学校助成費）	15,283	9,275	2,067	●事業内容 私立学校全体の魅力を向上させるため、建学の精神に基づく私立学校の創意工夫を活かした特色ある取組への補助を行う。 ●実施状況 次世代を担う人材育成の促進やICT教育環境の整備推進等、これからの時代の教育に対応できる魅力ある学校づくりの取組に対し支援を行った。	【活動指標】 事業を実施した学校数(校)	17	12	70%	●事業の成果 ・事業を行ったことによる自発性、協調性の向上といった児童生徒の変容、及び教員の指導力の向上が見られた。
				14,981	7,490	2,129			17	11	64%		
				24,000	12,000	2,128			17				
				私立学校振興助成法第10条、長崎県総務部関係補助金等交付要綱				【成果指標】 評価委員会の評価が3.0(4段階)以上の学校割合(%)	75	100	133%		
									75	100	133%		
								【成果指標】 実施校の成果目標の評価が3.0(4段階)以上の学校割合(%)					
			R3-8										
			学事振興課	—	—	—	学校法人(小・中・高等学校設置)		75				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	教育の振興及び保護者負担の軽減を図るため、助成を中心とした私学教育の支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 私立学校に対し助成を行うことにより、教育の振興を図るとともに、特色ある学校づくりを推進している。一方で中学校については近年減少傾向、小学校及び高等学校については概ね横ばいであり、魅力ある学校づくりに向けたさらなる取組の推進が必要である。 高等学校　定員充足率　R5:88.8%　R6:89.8%　R7:85.8% 中学校　定員充足率　R5:75.3%　R6:72.9%　R7:71.0% 小学校　定員充足率　R5:60.1%　R6:55.5%　R7:56.2%	●課題解決に向けた方向性 私学の多様な特色を維持・発展させることで、児童生徒・保護者の選択肢の拡大や学校の魅力向上だけでなく、本県における多様な人材の確保を図る。 大幅な定員割れが続いている学校については、今後の定員の見直しの検討について指導を行っていく。
ii	私立高校が創意工夫を活かし独自に取り組む活性化策への支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 建学の精神に基づいて、創意工夫による特色ある教育を行う私立学校の魅力を向上させるとともに、これからの時代に対応して教育力を一層向上させる私立学校の取組を支援し、その成果を発信・共有することで、私学全体の教育力向上を推進できた。一方、これから求められる教育に沿った特色ある取組を試行錯誤しながら実施していく必要があり、私立学校独自の取組を継続して支援し、学校の魅力をさらに向上させる必要がある。	●課題解決に向けた方向性 私学の多様な特色を維持・発展させるため、第三者による事後評価を行い、取組内容を改善することで学校の魅力向上を図る。 多様な人材の活用など、これからの時代の教育に沿った取組に対し支援を行う。
iii	専門的技術教育を行い、県内雇用を支える専修学校の支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 私立専修学校を設置する学校法人のうち専門的な職業教育を中心に実施する学校に対して経営経費（人件費、教育研究費、管理経費）の一部を助成することで、各学校の経営の安定と教育の振興を図ることができた。また、職業実践専門課程に認定された課程を有する学校に対して、認定課程としての活動に係る経費を一部助成することで、専門学校の教育の質及び魅力向上を推進できた。 少子化が進む中で補助対象校の定員充足率は約60%で推移しており、引き続き専修学校に対する一定の需要が見込まれると考えられる。 定員充足率（補助対象校）　R4：60.2%　R5：61.5%　R6：63.１% 生徒数（補助対象校）　R4：1,529人（10校）　R5：1,451人（10校）　R6：1,584人（11校）	●課題解決に向けた方向性 引き続き、各学校が生徒を確保し安定した経営を行うことができるように、対象校への補助を実施し、支援を行っていく。

4．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	高等学校私立学校助成費 S45- 学事振興課	―	―	私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。高等学校の運営費に係る助成のあり方については、学校の努力に応じた配分となるよう、生徒数を算定基礎としており、認可定員を基準とした充足率が7割を下回れば、補助金不交付という制度を導入している。今後も同様の手法により事業を継続する。	現状維持
	○	2	中学校私立学校助成費 H12- 学事振興課	―	―	私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。 保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。	現状維持

取組項目ⅰ	○	3	小学校私立学校助成費 H12- 学事振興課	―	―	私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。 保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。	現状維持
取組項目ⅰ-ⅲ	○	4	専修学校私立学校助成費 H12- 学事振興課	―	―	卒業生の多くが県内に就職するなど、県内企業を支える大きな役割を担っている専修学校のうち、専門的な職業教育を中心に実施する学校に限定して経常費補助を行っている。教育の振興を図るためにも不可欠な事業であり、今後も同様の手法により事業を継続する。	現状維持
取組項目ⅰ-ⅱ		5	私立学校よかとこ推進プロジェクト事業補助金（高等学校私立学校助成費） R3-8 学事振興課	過去の取組事例の共有や補助メニューの説明資料を各学校へ配布し、さらなる活用に向けて働きかけを行った。また、事務手続きも見直し、学校側の事務負担軽減を図った。昨年度実施した学校においては学校へ評価結果を共有し、より効果的な取組となるよう助言を行った。	―	取組事例の周知やさらなる活用について働きかけを行い、私立学校の特色ある新たな取組を推進する。すでに事業を実施している学校においては、取組内容や目標設定についてより効果的な取組ができるよう指導・助言を行う。	現状維持

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども未来課　黒島　孝子
施策名	4　学力の向上と一人一人に対応した教育の推進	事業群関係課（室）	
事業群名	④　豊かな人間性など生きる力の基礎を育む幼児教育の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額　15,111

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

未就学児の通う施設は、幼稚園・保育所・認定こども園と多様な施設が混在していますが、幼児期の教育は、生きる力や学ぶ力の基礎を培う重要なものであり、どの施設に通っても同じように質の高い幼児教育が受けられるよう各種施策を推進していきます。

（取組項目）

ⅰ）　幼児教育センターを拠点とした幼児教育・保育の質の向上を支援
ⅱ）　保育者の資質向上を図るための研修機会の充実

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	市町幼児教育アドバイザーの設置市町数（累計）（総合計画一部改訂）	目標値①				0市町	5市町	13市町	13市町（R7）
		実績値②	0市町（R4）			1市町	1市町		進捗状況
		達成率 ②／①				－	20%		遅れ

（進捗状況の分析）

市町幼児教育アドバイザーについては令和6年度から7年度にかけて配置がなされるよう市町との協議を進めており、令和6年度は市町幼児教育アドバイザーの養成研修を行い16名が研修を修了した。目標達成に向け、今後は県における養成研修を引き続き実施するとともに、訪問支援への県アドバイザーの同行などのバックアップを行う。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要	令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	R6目標	R6実績	達成率	R7目標	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	幼児教育センター運営事業費	9,841	14,486	16,469	4,922	30,636	31,536	31,512			●事業内容 幼児教育・保育の質の向上を図るため幼児教育センターを設置し、保育者への研修や施設への巡回訪問等の各種施策を総合的に推進。 ●実施状況 長崎県幼児教育センターにおいて、各市町の幼児教育アドバイザー配置を推進しつつ、県の幼児教育アドバイザーの訪問による施設への助言、研修実施主体との連携、幼保小連携の推進、幼児教育に関する調査・研究等を行った。		【活動指標】 アドバイザー設置市町数（市町）	0 5 13	1 1	— 20%					●事業の成果 ・県の幼児教育アドバイザーが園のニーズに応じて151回の訪問支援を行い場面に応じたアドバイスを行うことで保育者の質の向上に寄与するとともに、市町幼児教育アドバイザーの養成研修を行い地域の人材育成を図り、市町幼児教育アドバイザー配置促進に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県の幼児教育アドバイザーによる保育助言により保育者の質の向上が図られ、各施設における質の高い幼児教育の提供に寄与した。
			R5-	子ども・子育て支援法に基づく基本指針											【成果指標】 訪問支援した新規園数（市町アドバイザーの訪問園数含む、累計）（件）	53 150 400	59 199	111% 132%					
			こども未来課	—			—	—						幼稚園教諭、保育教諭、保育士、園長・施設長等									

取組項目ii	○	2	幼児教育推進事業費	582	582	5,361	●事業内容 保育者の資質の向上及び各施設における保育の質の向上のため、幼児教育に携わる幼稚園教諭や保育士等の関係者に対して、各種研修を実施。 ●実施状況 県内外から講師を招き県主催で園長等運営管理協議会及び幼児期の教育及び保育力向上研修会を実施した。また、幼稚園等に研究を委託し、研究過程や成果公表において指導助言を行った。	【活動指標】	4	4	100%	●事業の成果 ・園長等運営管理協議会では、「人と関わる力を育む保育の意義と保育者の役割・園組織における人間関係づくり」「架け橋期の幼児教育」についての講義を実施し114名が参加、また幼児期の教育及び保育力向上研修会では、「骨と眼から見る幼児期の運動の大切さ」「幼児期運動指針について」と題した講義を実施し143名が参加し、県内の幼児教育に携わる者の資質向上を効率的に図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県下全域の保育関係者へ研修機会を確保することで、幼児教育に携わる者の資質向上を効率的に図り、幼児教育・保育の充実に寄与した。
				625	540	5,519		県主催協議会の回数（回）	5	5	100%		
				681	681	5,515			4				
			H20-	—				【成果指標】	95	100	105%		
								アンケートによる理解度（%）	95	99	104%		
			こども未来課	—	—	—	幼稚園教諭、保育教諭、保育士、園長・施設長等		95				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ 幼児教育センターを拠点とした幼児教育・保育の質の向上の支援

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・多くの園に対し保育助言を行い、幼児教育・保育の質の向上に努めている。しかしながら、離島を含む本県の地理的条件を考えると、現在の体制で県内全域に訪問支援を行うことは難しい。 ・園がかかえる課題が多様化しており、専門的な支援や助言が必要である。	・県内全域に訪問支援を行きわたらせるためには、市町にもアドバイザーを配置していただき市町とともに推進体制を構築していく必要があるため、引き続き市町への働きかけ及びバックアップを行うとともに市町アドバイザーの養成を行うことで市町アドバイザーの配置促進に努める。 ・訪問による支援に加え、保育者同士の学び合いの活性化のためのサポート機能を備えるなどセンターの機能拡充を図るとともに、他課の事業と連携して専門的な相談にも対応することで、園からの多様な相談に対応できる体制を整える。

ⅱ 保育者の資質向上を図るための研修機会の充実

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・多くの保育者に研修の機会を提供するために参加者がオンラインで受講や協議を行えるような方法を取り入れたが、参加者同士の対面交流や共同作業といった強みを担保しがたい。	・研修会や研究協議会は原則対面方式で今後も企画し、状況に応じてリモート開催し、離島などの遠隔地からの参加にも対応できる柔軟な体制で実施する。

4．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	幼児教育センター運営事業費 R5- こども未来課	関係団体との意見交換による現状把握や情報発信の強化、公開保育の促進などの新たな取組により幼児教育センターの機能強化を図る。	⑤	令和８年度以降も引き続き幼児教育アドバイザー訪問支援や研修実施主体との連携、幼保小連携の推進など、幼児教育の質の向上を図る各種施策により、乳幼児期において生涯にわたる生きる力の基礎が育まれることを目指す。 さらに、多様かつ専門的な支援ニーズに対応するために幼児教育センターの機能拡充及び他課との連携を強める必要がある。 保育者の資質向上は県の役割であるものの、本県の地理的条件や施設へのきめ細やかな支援を図るため、特に市部への幼児教育アドバイザーの配置について、引き続き市町に理解を求めていく。併せて、県においては自園や他園の園内研修・公開保育の企画・実施を役割とするミドルリーダーの育成を開始し、園・市町・県の重層的な取組により県全体の幼児教育・保育の質の向上を図る。	改善

取組項目ii	○	2	幼児教育推進事業費 H20- こども未来課	―	―	幼児教育に携わる者の資質向上は重要な課題であり、文科省の委嘱を受け各種協議会を開催することで、効率的に幼児教育の質を向上させることができる。また、それぞれの施設を訪問することで、個々の課題に応じた細やかな指導助言を行うことができるなど、資質向上に有意義な事業であるため、今後も引き続き事業を継続していく。研修方法については、集合やオンライン活用といった方法ごとの長・短所を踏まえながら企画し、より効果的に保育者の資質向上を図っていく。	現状維持

注：「2．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創るこども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	事業群①：教育庁　義務教育課 事業群②：教育庁　高校教育課	松尾　美智子 岩坪　正裕
施策名	5　グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり	事業群関係課（室）		
事業群名	①　小・中・高を通した外国語教育の充実 ②　高等学校における特色ある国際理解・外国語教育の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	3,315 228,028

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

①外国語教育の早期化、教科化、高度化への対応や、英語の「読む、書く、聞く、話す」の4つの技能をバランスよく育むとともに、小・中学校及び高等学校が連携し、発達段階に応じて、コミュニケーションを図る資質・能力を育成します。
②社会や経済のグローバル化が急速に進展する中、高等学校において、外国語指導助手（ALT）等の積極的な活用や国際交流の機会を設け、外国語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、生徒の国際理解を促進し、グローバルな視野を育みます。

（取組項目）

ⅰ）我が国の言語や伝統・文化への理解促進（事業群①）
ⅱ）小学校からの英語教育の充実や県独自の教材の活用（事業群①）
ⅲ）小・中・高を通した外国語教育の計画的な推進（事業群①）
ⅳ）小学校における英語教育の早期化・教科化に伴う教員の指導力向上（事業群①）
ⅴ）海外研修や留学生等との交流を推進（事業群②）
ⅵ）外国語指導助手を活用した高校生英会話テスト等の実践的なコミュニケーション活動を実施（事業群②）
ⅶ）高い語学力とリーダーシップを備えグローバルな視野を持った人材育成（事業群②）

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
①英検3級以上相当の英語力を有すると思われる中学3年生の割合	目標値①		50%	55%	60%	60%	60%	60%（R7）
	実績値②	41.6%（R元）	47%	49.2%	48.6%	47.2%		進捗状況
	達成率 ②／①		94%	89%	81%	78%		やや遅れ

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
②外国語指導助手が参加する授業により外国語学習の意欲や外国への興味・関心が高まった生徒の割合	目標値①		92%以上	92%以上	92%以上	92%以上	92%以上	92%以上維持（R7）
	実績値②	92%（H27～R元平均）	95.3%	95.4%	95.5%	96.0%		進捗状況
	達成率 ②／①		100%	100%	100%	100%		順調

（進捗状況の分析）

①英検3級相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合は昨年度より1.4ポイント減の47.2%であった。目標値には達していないものの、基準年の令和元年からは5.6ポイント増加している。全国学力・学習状況調査や県学力調査の分析結果を指導に生かす取組が継続的に行われてきたことに加え、中学校全英語科教員を対象に実施した研修により、学習指導要領に示されている資質・能力について理解が深まり、充実した言語活動を含む授業と評価の改善が進んできていることが、生徒の英語力向上につながっている。
　今後も、各種学力調査の結果分析等を基に、課題改善へ向けた各学校の取組の支援を継続していく。

②外国語指導助手の活用を通して、高校生段階での外国語学習に対する意欲や外国への興味・関心を高めることについては一定の高い水準を維持している。
　引き続き、外国語指導助手の活用を継続し、実践的なコミュニケーション活動の充実を図り、高い語学力とリーダーシップを備え、グローバルな視野を持った人材育成へとつなげていきたい。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				R6実績					R6目標	R6実績		
				R7計画					R7目標			
				事業実施の根拠法令等								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目 i ii iii iv	○	1	「Believe You Can」英語発信力強化事業	3,618	3,618	8,425	●事業内容 ①先進モデル校事業 ・県内に小学校1校、中学校2校を指定し、グローバル人材の育成を軸に、英語による発信力強化を図る。 ②中学校教員対象「授業改善研修」 ・授業改善を推進し、ひいては生徒の英語力向上を図る。 ③小学校教員対象「アップデート研修」 ・「言語活動」「評価」についての研修の実施。 ●実施状況 ①異文化交流や研究授業、研究協議、ワークショップなどで構成。 ②オンラインによる講義及び演習を実施。（同内容を3回） ③県内4地区で講義及び演習を含む研修を実施。	【活動指標】 先進モデル校における研究発表会の回数（回）	3	4	133%	●事業の成果 ・モデル校3校がそれぞれ中間発表会において、近隣の学校に取組を発信し、グローバル人材育成の視点に立った授業づくりや取組の在り方について、協議する場を設けた。年間を通してPDCAサイクルを意識した取組を行い、教員の「グローバル人材育成」についての意識向上が見られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・教室内・外の異文化交流が、児童・生徒が意欲的に英語で発信をする態度の育成につながっていると、教師の意識に変容が見られる。
				3,315	3,315	9,461			6	6	100%	
				4,356	4,356	7,090			6			
			R5-7	—				【成果指標】 積極的に英語で発信している生徒の割合（%）	50	60.7	121%	
									60	66.5	110%	
			義務教育課	—	—	—	公立小・中学校英語科教員		70			

取組項目 v vii	○	2	これからの社会を生き抜く力を持ったグローバル人材育成事業	15,131	8,182	6,893	●事業内容 ①高校生の上海中国語研修 ②WWLコンソーシアム構築支援事業 ③“つながる・広がる”英語教育支援事業 ●実施状況 ①高校生の上海中国語研修 上海中国語研修を実施し、上海外国語大学での語学研修のほか、現地の長崎県からの進出企業訪問や上海光明中学の学生との交流を実施した。 ②WWLコンソーシアム構築支援事業 長崎東高校において、県内外の関係機関との連携による探究活動や海外での語学研修やフィールドワーク等を行った。令和6年度からは、本事業での実績を活かし、探究活動に取り組んでいる。 ③“つながる・広がる”英語教育支援事業 研究指定校において、1人1台端末の活用を含めた英語による発信力の育成強化を図る実践研究を実施し、研究指定校報告会にてその取組状況を発表した。 留学支援フェアでは、講演、ワークショップ、及び交流会を実施した。	【活動指標】 本事業拠点校において海外研修等に参加した生徒数（修学旅行を除く）（人）	35	62	177%	●事業の成果 ・海外での語学研修等を予定通りに実施できた。 ・異文化交流を通して、外国語学習や異文化への興味・関心が高まった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・1人1台端末の活用や、留学フェアの実施を通して、外国語学習の意欲や異文化理解の促進を図った。
				8,358	8,358	7,884			35	57	162%		
								【活動指標】 テーマに基づく実践研究報告会への参加校の割合（%）	100	95	95%		
									100	95	95%		
								【活動指標】 留学支援フェアへの参加人数（人）	40	44	110%		
									40	38	95%		
								【成果指標】 中国語学習に対する積極性が向上したと思う生徒の割合（%）	80	100	125%		
									80	87.5	109%		
								【成果指標】 実践研究報告会に参加し、自己の授業改善に有益な知見を得られた参加者の割合（%）	80	90	112%		
									80	96.5	120%		
								【成果指標】 フェアに参加し、将来海外研修や海外留学に参加し、グローバルな場面で活躍したいと考える参加者の割合（%）	80	100	125%		
			(R6終了)R2-6						80	100	125%		
			高校教育課	—	—	—	高校生						

取組項目 i ii iii v vi vii	○	3	世界とつながるＮＡＧＡＳＡＫＩグローバル人材育成事業				●事業内容 ①オンデマンド配信教材による英語学習支援 ②メタバースを活用した外国語教育 ③国内短期留学プログラム（テンプル大学ジャパンキャンパス） ④高校生の上海中国語研修	【活動指標】 オンデマンド配信教材を授業内外で視聴することで、英語力が向上したと思う生徒の割合（%）				—
				36,485	11,027	8,666			80				
				—				【活動指標】 コミュニケーション能力や主体性等を養うためのイベントを開催した回数（回）	2				
								【成果指標】 高校卒業時に外部検定試験 CEFR A2レベル(英検準2級程度)相当以上の生徒割合（%）	46				
								【成果指標】 異文化に対する関心や主体性が高まったと思う生徒割合（%）	50				
			(R7新規)R7-9										
			高校教育課	—	—	—	高校生、中学生						
取組項目 vi	○	4	外国語指導助手招致費	213,879	213,879	3,064	●事業内容 外国語指導助手等招致事業 ●実施状況 定時制課程（夜間部）と通信制課程を除く、すべての県立高校（54校）にALTを配置した。	【活動指標】 県立学校（定・通信制を除く）において、外国語指導助手が参加する授業実施率（%）	100	100	100%	●事業の成果 ・外国語指導助手が参加する授業の実施によって、生徒の外国語学習の意欲や外国への興味・関心を高めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県立学校（定・通信制を除く）において、外国語指導助手が参加する授業を実施することにより、高校における外国語教育の推進に役立っている。
				219,670	219,670	3,154			100	100	100%		
				254,016	254,016	3,151			100				
			S62-	長崎県招致外国語指導助手任用規程				【成果指標】 外国語指導助手が参加する授業により外国語学習の意欲や外国への興味・関心が高まった生徒の割合（%）	92%以上	96	104%		
									92%以上	96	104%		
			高校教育課	—	—	—	高校生		92%以上				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	我が国の言語や伝統・文化への理解促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 英語学習を通して複数の文化に触れることで我が国の伝統文化への理解を深めるとともに、我が国の文化を発信することにもつなげる必要がある。	●課題解決に向けた方向性 研修会等を通して指導要領の更なる理解を教職員に促すとともに、先進モデル校指定事業において、英語学習はもとより異文化交流を含む先進的な学びを盛り込む。また、グローバル人材育成協議会での協議をさらに充実させ、異文化理解とともに我が国の伝統文化の理解に寄与する教育のあり方を考えていく。
ii	小学校からの英語教育の充実や県独自の教材の活用	
	●実績の検証及び解決すべき課題 学習指導要領全面実施から５年が経過し、言語活動を通した資質・能力の素地及び基礎の育成は図られてきているものの、子どもが主体的に教育を進めるために必要な教材等の環境整備に課題がある。	●課題解決に向けた方向性 一人一台端末の活用や、二次元コードを読み取ることで音声が再生される英語教材など、英語に慣れさせる環境づくりについての研究を進め、教員への研修などを通して県内各地へと展開する。

iii	小・中・高を通した外国語教育の計画的な推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 小中連携、中高連携による外国語教育は望ましいものの、学校間の交流等が負担感となりうることから、十分な推進が困難な現状もある。	●課題解決に向けた方向性 グローバル人材育成協議会をプラットフォームとし、全市町及び県内の小学校から大学までの英語教育関係者と連携強化を図るとともに、「先進モデル校指定事業」で研究を深め、年２回の協議会で研究の成果及び課題等の共有を図る。
iv	小学校における英語教育の早期化・教科化に伴う教員の指導力向上	
	●実績の検証及び解決すべき課題 小学校教員対象「アップデート研修」（Ｒ５年度～Ｒ７年度）で、英語教育の要となる「言語活動」「評価方法」について講義・演習を実施し、教員の日々の実践的指導力と資質の向上を図っている。今後も同研修を県内各地で展開し、小学校英語担当教員の指導力及び英語力を向上させる必要がある。	●課題解決に向けた方向性 アップデート研修や文部科学省のオンライン研修など、研修への参加を奨励することで、指導力及び英語力の向上を図る。また、受講した教員が校内で他の教員に学んだことを伝達し、波及させることを働きかけを行う。
v	海外研修や留学生等との交流を推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 予定通り語学研修などを実施し、外国での交流や異文化理解を促進する機会を確保する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 １人１台端末を活用した外国語による発信力の育成に加え、現地での語学研修及び対面での外国人との交流機会の確保に努める。
vi	外国語指導助手を活用した高校生英会話テスト等の実践的なコミュニケーション活動を実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 新学習指導要領の実施に伴い、パフォーマンステストによる評価が求められている。英語を使った実践的な言語活動とパフォーマンステストの実施により、生徒の英語による発信力をさらに高めていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 高校生の英語によるコミュニケーション能力の育成に向けて英会話力テストを実施する。実施にあたっては、英語教師あるいは外国語指導助手による個別面接形式で行う。また、英語教員に対する研修において、ICT機器の活用を含め、コミュニケーション活動の充実に向けた内容を実施する。
vii	高い語学力とリーダーシップを備えグローバルな視野を持った人材育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 WWLコンソーシアム構築支援事業の拠点校に対し、グローバルな課題をテーマにした探究的な学習など高度な学びを提供するネットワークの構築支援を行った。令和6年度からは、本事業での実績を活かして学校が探究活動を実施している。そのための支援として、引き続き大学と連携し、グローバル社会で活躍できる人材の育成を行っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 語学研修及び探究的な学習の内容をさらに深める取組を支援するとともに、その成果を広く他校に発信する。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii iv	○	1	「Believe You Can」英語発信力強化事業 R5-7 義務教育課	グローバル人材育成の重点課題である「発信力強化」を目指し、モデル校を中心に異文化交流や教科横断型のカリキュラムなど、先進的な取組を進めている。また、県の課題や教員のニーズに対応する教員対象研修のさらなる充実を図り、教員の資質・能力を高めることにより、児童生徒の発信力強化につなげている。	②	文部科学省がグローバル人材の育成に向けて、英語力向上の施策として位置付けている生成系AIを本県において、積極的に活用を推進することで、生徒の英語による発話量の増加及び学びへの動機付けの強化を図りたい。加えて、「話すこと」の検査を含む四技能のスコア型検定を検証軸として実施するなどし、実践的な英語力向上を目指した授業改善を進めていきたい。さらに、教員の授業における英語使用量の増加と英語指導力の向上を支援する体制を併せて整備していきたい。これらにより、英検3級以上相当の英語力を有すると思われるCEFR A1以上の英語力を有する生徒の割合を60％以上とし、主体的に学び続ける生徒の育成を目指す新事業を検討したい。	拡充
取組項目 i ii iii v vii	○	3	世界とつながるＮＡＧＡＳＡＫＩグローバル人材育成事業 (R7新規)R7-9 高校教育課	Ｒ７新規	②	テンプル大学ジャパンキャンパス京都における国内短期留学プログラムでは、県内の高校生が19名参加した。愛媛県との合同実施をしたことで、参加者同士の交流機会が増え、より充実したプログラムになった。次年度再び合同実施をする場合は愛媛県やテンプル大学と早めに日程調整を行う必要がある。 メタバースを活用した外国語教育については、これまでに韓国語講座を実施した。9月以降には英語の講座を準備し、規模を拡大していく。	改善

取組項目vi	○	4	外国語指導助手招致費 S62- 高校教育課	外国語指導助手（英語圏）の配置数については令和6年度と比べて1名減となるが、定期訪問等を実施することでR7年度以降も維持・継続をしていく。	-	生徒のコミュニケーション能力等の向上を図るため、今後も事業を継続していく必要がある。	現状維持

注：「2．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁　児童生徒支援課	髙比良　裕
施策名	6　安全・安心が確保された教育環境の整備	事業群関係課（室）		
事業群名	①　子どもの安全確保対策の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	1,760

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

各学校における危機管理体制の一層の充実を図り、学校・地域・関係機関と連携しながら見守り体制を強化するとともに、犯罪被害や交通事故、自然災害等から児童生徒を守るための安全教育を推進します。

（取組項目）

ⅰ）防災教育の推進
ⅱ）通学路の安全確保など安全教育の推進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	児童生徒に対し防犯教室を実施している学校の割合	目標値①		96%	98%	100%	100%	100%	100%（R7）
		実績値②	91.8%（H30）	91.9%	94.6%	100%	100%		進捗状況
		達成率②／①		95%	96%	100%	100%		順調

（進捗状況の分析）

令和6年度は100%であり、目標を達成することができた。
近年の事件・事故を受け、防犯教育の重要性が広く認識されてきたことが要因と考えられる。今後も継続して、全ての学校において防犯教室が実施されるよう周知を行うとともに、SNSに起因するトラブルや犯罪被害に巻き込まれる事案が発生していることから、実践的で効果的な研修会を行い、学校における指導者の育成を図る。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要：令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				事業実施の根拠法令等							R6目標	R6実績		
			事業期間	法令による事業実施の義務付け		県の裁量の余地がない事業		他の評価対象事業（公共、研究等）			R7目標			
			所管課(室)名						事業対象					
取組項目ⅰⅱ	○	1	防災教育推進事業費	1,408		0		1,532	●事業内容 学校安全総合支援事業は、モデル地域全体で学校安全推進体制の構築を図るため、外部専門家を活用しながら、地域資源を有効活用した学校安全の取組を行い、学校間や関係機関との連携を促進する。 学校安全教室推進事業は、登下校中の交通事故や自然災害等に対し、子どもの危険予測及び回避能力の育成を図るため、学校安全に関する指導者の育成を図る。 ●実施状況 学校安全総合支援事業では、県立諫早東高等学校を拠点校とし、学校間、地域、関係機関が連携・協働した防災教育を推進することで、モデル地域内の防災体制構築と防災意識の向上を図った。また、県立学校及び市町教育員会に対して、取組成果を共有した。 学校安全教室推進事業では、児童生徒の事件・事故を防ぐために、防犯や交通安全等の学校安全に関する研修会を教職員に対して行った。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・外部専門家の活用により、専門的視点から学校防災体制の見直しと防災教育を実施できた。 ・県立諫早東高等学校を拠点校として、モデル地域内の学校や地域住民、関係機関と共に事業を実施したことで地域全体の防災意識が向上した。 ・研修会実施を通して、学校安全中核教職員の資質向上を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・学校安全教育の中核となる教職員が自校の実態を把握し、年間を通して、組織的に安全教育を推進することで学校全体の安全意識や取組が一層改善し、犯罪被害や交通事故、自然災害等から児童生徒を守るための安全教育の発展に寄与した。
				1,760		0		1,577		学校安全総合支援事業研究拠点校指定数（校）	1	1	100%	
				2,744		0		1,576			1			
			H24-	—						【成果指標】	3	3	100%	
											3	3	100%	
			児童生徒支援課	—		—		—	市町教育委員会及び県立学校	防災教育推進委員会実施回数（回）	3			

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	防災教育の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 学校安全総合支援事業では、拠点校における研究を通して、モデル地域全体の児童生徒の自助・共助意識の向上に関する取組を推進するとともに、地域の実態に応じた教職員の防災教育に関する知識や理解及び適切な防災対策について深めることができた。しかしながら、防災教育や防災体制については、地域ごとに実態が異なり、各市町、各学校においても取組に差があることから、地域の実態にあった取組を普及していくことが課題である。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、学校安全総合支援事業を推進し、県内他地域でもモデル地域による調査研究を通して、地域の実態に応じた児童生徒の防災意識の向上を図っていく。また、研修会やホームページを通して、モデル地域の優れた取り組みを共有する。さらに各地域の取組と課題を共有する場を設定することで、県内全体の防災教育の意識向上を推進していく機運を醸成する。
ⅱ	通学路の安全確保など安全教育の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 各学校において、登下校時の指導や防犯教室などの安全指導を行い、安全教育の推進に取り組んだ。また、学校安全教室推進事業においては、近年、全国的に地震・風水害等の自然災害が頻発していることから、災害図上訓練や災害発生時の避難要領に係る講義を行い、学校等における指導者の育成を図った。今後は、児童生徒がSNSに起因するトラブルに巻き込まれる事案が発生していることから、幅広い視点により安全教育を推進していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、各学校において地域の特性や実情に即した学校独自の危機管理マニュアルの作成・見直しの推進を図る。また、学校安全教室推進研修会において、警察や消防などの関係機関、防災士会等の講義や演習を受講することにより、各学校で安全教育の中核となる教職員の知識・技能の向上を図るとともに、SNSトラブルにかかる事案など常に研修内容を研究・精査していく必要がある。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ⅰ ⅱ	○	1	防災教育推進事業費 H24- 児童生徒支援課	学校安全総合支援事業は、令和７年度から長崎市内の中学校区をモデル地域として指定し、モデル地域を中心として、家庭や地域資源を有効的に活用することで、該当モデル地域が一体となる防災教育の推進を図る。また、アドバイザー派遣や先進地域視察等を通して、学校内外の防災体制の再構築を推進するとともに、成果発表会を通して、県下全域に安全教育手法の普及を図る。 学校安全教室推進事業では、SNSに起因するトラブルや犯罪被害・加害事案が増加していることから、研修内容に情報リテラシー教育のあり方に係る講義、犯罪被害者講話を追加し、学校等における安全対策の指導者の育成を図る。	⑤⑨	学校安全総合支援事業では、県下全域に取組を波及させるためモデル地域を選定しながら校種の枠をこえ、その地域の実情にあった防災教育を推進するため、指定地域内の学校や関係機関と連携を図りながら取り組む。また、取組が県下全域へ波及することができるように、発表会や研修会等における事例発表内容の充実を図っていく。 児童生徒の誘拐等の犯罪被害やSNSに起因するトラブルに巻き込まれる事案に加え、学校侵入者による教員の負傷事案など、学校を取り巻く様々な事案に対応するため、学校安全教室推進研修会の講習内容の検討を常に行い、実践的で効果的な研修会となるよう努める。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁　教育環境整備課	山﨑　賢一
施策名	6　安全・安心が確保された教育環境の整備	事業群関係課（室）		
事業群名	②　安全で快適な学校施設の整備	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	2,816,315

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025　本文）

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域の避難場所としての役割を果たします。このため、児童生徒及び保護者等のニーズや社会変化に対応できる学校施設の整備に努めるとともに、施設の老朽化等による事故が発生しないよう、定期的な点検と計画的な改修を行っていきます。

（取組項目）

ⅰ）児童生徒及び保護者のニーズや社会の変化に対応できる施設の整備
ⅱ）施設の老朽化等に対応するための計画的な改修
ⅲ）個別施設計画に基づく長寿命化対策の推進
ⅳ）実情に応じたバリアフリー化の推進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	学校施設の保全不備による事故発生件数（県立学校）	目標値①		0件	0件	0件	0件	0件	0件維持（R7）
		実績値②	0件（R元）	0	0	0	0		進捗状況
		達成率 ②／①		100%	100%	100%	100%		順調

（進捗状況の分析）

建築(設計)士等専門業者への委託による外壁打診調査や職員による定期的な点検等を実施し、その点検等に基づき、県立学校の老朽化した施設の改修を計画的に進めるとともに、維持・補修等を随時実施することとしている。

このことにより、県立学校施設における安全性が図られ、保全不備による事故のみならず災害による事故の発生も未然に防止することができている。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業概要	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	R6目標	R6実績	R7目標	令和６年度事業の成果等
取組項目 ⅰ ⅱ ⅲ ⅳ	○	1	県立学校施設等整備費	3,028,031	2,816,315	3,320,039	667,409	492,727	272,832	20,680	21,287	19,695	学校保健安全法第26条、高等学校施設整備指針、特別支援学校施設整備指針、建築基準法第12条第2項	●事業内容 県立学校施設等の整備 ●実施状況 県立学校施設を安全に保つための保全点検、改築、大規模改修、並びに教育のニーズに対応するための改築、大規模改修等を実施した。 この外、維持補修のための小規模改修やグラウンド等校地整備を実施した。	【活動指標】 県立学校における改築工事及び大規模改修工事実施箇所数（箇所）	25 27 34	25 27	100% 100%				●事業の成果 ・建築(設計)士等専門業者への委託による外壁打診調査や職員による定期的な点検等に基づき、県立学校の老朽化した施設の改築や大規模改修を計画的に進めるとともに、維持・補修等を随時実施することで、施設の安全性を図り、事故の発生を未然に防ぐことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業を実施することにより、学校施設の安全性が図られ、保全不備による事故を未然に防止しつつ、機能的な教育環境の提供に寄与した。
			—								【成果指標】 学校施設の保全不備による事故発生件数<県立学校>（件）	0 0 0	0 0	100% 100%				
			教育環境整備課	○	—	—				県立学校、教職員公舎、県立施設								

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	児童生徒及び保護者のニーズや社会の変化に対応できる施設の整備	
	●実績の検証及び解決すべき課題 「長崎県立高等学校教育改革実施計画」及び「特別支援教育推進基本計画」に基づく施設整備を実施し、社会の変化や教育内容の多様化、児童生徒及び保護者のニーズに対応するとともに、児童生徒が安全で快適な環境のもとで充実した学校生活を送ることができるように、校舎等の整備を実施していくことが求められる。	●課題解決に向けた方向性 「長崎県立高等学校教育改革実施計画」及び「特別支援教育推進基本計画」を踏まえ、関係課や学校等と調整を行いながら、各学校における教育活動が充実したものとなるよう配慮した施設整備に努めていく。
ii	施設の老朽化等に対応するための計画的な改修	
	●実績の検証及び解決すべき課題 各学校における施設の点検結果や築年数、老朽化の状態、緊急度などに関して学校との協議を踏まえ、総合的に勘案しながら工事箇所を決定のうえ改修を実施した。しかし、大規模改修の多くが、既に生じている不具合を解消するための事後措置となっているのが現状であり、予防保全型の維持管理の推進が求められる。	●課題解決に向けた方向性 県立学校施設等整備に係る予算の平準化をしながら、施設の長寿命化を図るうえで必要な施設整備を学校の実情に応じて実施していく。
iii	個別施設計画に基づく長寿命化対策の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 学校施設の長寿命化対策として、定期的な調査・点検結果や個別施設計画を踏まえながら施設整備を実施した。今後、更に多くの施設において老朽が進み、改築・改修時期の集中に伴う予算･人員両面での不足が見込まれることから、維持管理経費の平準化を図りながら長寿命化対策を推進することが求められる。	●課題解決に向けた方向性 県立学校施設等整備に係る予算の平準化をしながら、施設の長寿命化を図るうえで必要な施設整備を学校の実情に応じて実施していく。
iv	実情に応じたバリアフリー化の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 学校施設のバリアフリー化の推進として、スロープや手すりの設置、多目的トイレの整備など、各学校の実情に応じた施設整備を実施した。学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域の避難場所としての役割を果たすことから、引き続き、利用者に配慮したバリアフリー化を推進していくことが求められる。	●課題解決に向けた方向性 バリアフリー化の推進にあたっては、各学校の実情に応じて、児童生徒や教職員、学校施設の利用者等の安全面・快適性等に配慮しながら、改築や大規模改修工事等において整備を図っていくこととする。

4．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii iv	○	1	県立学校施設等整備費 ― 教育環境整備課	施設の長寿命化を図るうえで必要な施設整備を学校の実情に応じて実施している。また、令和７年度からは、これまでの体育館や武道場のLED化に加えて、普通教室等の校舎のLED化についても取り組んでいる。	⑩	児童生徒が安全な環境のもと安心して学習・生活ができるよう、引き続き建築（設計）士等専門業者への委託による外壁打診調査や職員による定期的な点検等を実施しつつ、老朽化した施設の改築や大規模改修を計画的に進め、維持･補修等を実施する。 なお、県立学校施設等整備に係る予算の平準化をしながら、施設の長寿命化や社会変化に対応できる施設整備を学校の実情に応じて実施していくことに加え、老朽化した空調設備の更新、照明設備のLED化等、施設・設備の省エネルギー化にも努める。 また、本県の特別支援学校においては、教室不足が発生していることから、解消に向け、第二期特別支援教育推進基本計画に基づいた施設整備を進めていく必要がある。 さらに、今後の利活用が見込めない施設については、引き続き建物の売却や、解体して土地の売却を行うとともに、公共のために活用する市町へは譲渡を検討するなどして適正な管理に努める。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁　教育環境整備課　山﨑　賢一
施策名	6　安全・安心が確保された教育環境の整備	事業群関係課（室）	学事振興課
事業群名	③　子どもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額　6,310,506

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

授業料やその他の教育に係る経費の負担を軽減し、経済的理由により就学の機会が失われないよう、子どもたちが安心して学べる環境を整備します。

（取組項目）

ⅰ）授業料等を含む教育に係る保護者負担の軽減
ⅱ）特別支援学校への就学に要する保護者負担の軽減

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	「経済的理由」による中途退学者の割合	目標値①		1.3%	1.2%	1.1%	1.0%	1.0%以下	1.0%以下（R7年度）
		実績値②	1.4%（H27～29年度平均）	0	0	0.2%	1.0%		進捗状況
		達成率 ②／①							順調

（進捗状況の分析）

授業料やその他の教育にかかる経費について、国の補助制度等を活用し、保護者の負担軽減を図っている。

令和6年度の「経済的理由」による中途退学者の割合は、全国平均1.2%に対し、本県は1.0%で、昨年度から増加しているが、本県の中途退学者の割合が全国よりも低い理由としては、本県が独自に行っている支援制度も一因であると考えられる。

「経済的理由」による中途退学者の割合	R2	R3	R4	R5	R6
長崎県	1.3	0.0	0.0	0.2	1.0
全国	1.5	1.4	1.4	1.2	1.2

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	R6目標	R6実績	R7目標	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	公立高等学校等就学支援費	2,173,264			361	7,659				●事業内容 保護者等の課税標準額（課税所得額）×6%－市町村民税の調整控除の額の合算額が304,200円未満（年間所得が約910万円未満）の高校生に対し、授業料相当額の高等学校等就学支援金を支給する。 ●実施報告 所得要件を満たす世帯の高校生に対し、授業料相当額の高等学校等就学支援金を支給した。（実際の手続きとしては、国から支給される支援金を、県が代理受領を行うことで、授業料を徴収しない）		【活動指標】	数値目標なし	19,542				—	●事業の成果 ・保護者等の所得が条件を満たす世帯の高校生に対し、授業料相当額の支援金を支給した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・支援金の支給により、公立高校生の約86%の世帯で、授業料の負担がなくなり、教育の機会均等のための保護者の経済的負担軽減に寄与した。
				2,132,153			63	7,884						受給者数（人）	数値目標なし	19,289				—	
				2,172,877			537	8,666							数値目標なし						
			H26-	高等学校等就学支援金の支給に関する法律第6条										【成果指標】	—	—	—	—	—	—	
														—	—	—	—	—	—	—	
			教育環境整備課	○			○	—					高校生		—						

取組項目i	○	2	公立高校奨学給付金事業	335,065	223,720	3,830	●事業内容 全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、高校生等がいる低所得世帯を対象に、授業料以外の教育費負担を軽減するための支援事業 ●実施状況 授業料以外の教育費負担を軽減するため、県内に住所を有する保護者等の所得状況が、生活保護受給世帯や非課税世帯の高校生の保護者に対して、奨学給付金を支給した。	【活動指標】 補助対象者への支給率（%）	100	100	100%	●事業の成果 ・生活保護受給世帯や非課税世帯の高校生の保護者に対して、奨学給付金を支給した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・授業料以外の教育費として奨学給費金を支給し、教育の機会均等のための保護者の経済的負担の軽減に寄与した。
				435,951	290,874	3,154			100	100	100%		
				380,144	253,865	4,727			100				
			H26-	―				【成果指標】 給付金受給者数（人）	数値目標なし	2,923	―		
									数値目標なし	3,657	―		
			教育環境整備課	―	―	―	高校生の保護者		数値目標なし				
	○	3	高等学校私立学校助成費（高等学校等就学支援事業等）	3,287,038	268,088	20,525	●事業内容 一定の家計状況に該当する世帯の高校生に対し、就学支援金、奨学給付金等を支給するとともに、高等学校通信制の生徒を対象に、就学を促進するための就学奨励資金の貸与を行う。 ●実施状況 ・私立高等学校に係る授業料については、保護者負担の軽減を図るため、年収約910万円未満の世帯の所得に応じ、就学支援金を支給しており、さらに、生活保護世帯及び年収約590万円以上720万円未満の世帯に対しては、就学支援金に加えて授業料軽減補助金を支給した。 ・家計急変を含む低所得の世帯に対しては、授業料以外の教育費負担を軽減するため奨学給付金を支給した。 ・高等学校通信制高校の生徒を対象に、修学を促進するため修学奨励資金の貸与を行った。 ・この他、私立学校に通学する生徒の交通費の負担軽減を図るための生徒通学費補助や、高等学校が未設置の離島から県内本土の私立学校に進学する生徒の保護者が負担する通学費等の一部補助を行った。	【活動指標】 受給者数（人）	数値目標なし	9,858	―	●事業の成果 ・年収約910万円未満の世帯の高校生に対し、就学支援金を支給し、家計急変を含む低所得の世帯に対しては、奨学給付金を支給した。 ・通信制高校の生徒に対し、修学奨励資金の貸与を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・教育の機会均等のための保護者の経済的負担の軽減に寄与した。
				3,246,918	299,079	21,841			数値目標なし	9,973	―		
				3,357,369	306,579	21,825			数値目標なし				
			H12-	教育基本法第4条、高等学校等就学支援金の支給に関する法律第6条、離島振興法第15条、長崎県総務部関係補助金等交付要綱				【成果指標】 ―	―	―	―		
									―	―	―		
									―				
			学事振興課	○	―	―	高校生等	【活動指標】 修学奨励資金の対象者への支給率（%）	100	100	100%		
									100	100	100%		
									100				
								【成果指標】 修学奨励資金の補助受給者数（人）	数値目標なし	2	―		
									数値目標なし	7	―		
									数値目標なし				
		4	高等学校通学費補助金	35,099	35,099	1,532	●事業内容 公立高等学校の生徒で、住民税所得割額が非課税の世帯及び高額定期券（1カ月3万円以上）を負担する保護者に対して、通学費の一部の補助を行う。 ●実施状況 公立高等学校の生徒で、住民税所得割額が非課税の世帯及び高額定期券（1カ月3万円以上）を負担する保護者に対して、通学費の一部を補助した。	【活動指標】 補助対象者への支給率（%）	100	100	100%	●事業の成果 ・低所得者世帯や、一定以上の通学費を負担している保護者に対して、通学費の一部を補助した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・保護者の経済的負担の軽減に寄与した。
				43,423	43,423	1,557			100	100	100%		
				43,183	43,183	1,576			100				
			S48-	―				【成果指標】 補助受給者数（人）	数値目標なし	630	―		
									数値目標なし	786	―		
			教育環境整備課	―	―	―	高校生の保護者		数値目標なし				
		5	高等学校定時制・通信制課程修学奨励費	3,895	3,895	766	●事業内容 勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程への修学を促進するため、修学奨励資金の貸与や教科書・学習費の購入に対する助成を行う。 ●実施状況 定時制及び通信制高校の生徒を対象に、保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励資金の貸与及び教科書や学習書の購入に対する補助を行った。	【活動指標】 補助対象者への支給率（%）	100	100	100%	●事業の成果 ・定時制及び通信制高校の生徒を対象に、修学奨励資金の貸与及び教科書や学習書の購入に対する補助を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・保護者の経済的負担の軽減に寄与した。
				2,287	2,287	788			100	100	100%		
				7,026	7,026	788			100				
			S49-	―				【成果指標】 補助受給者数（人）	数値目標なし	412	―		
									数値目標なし	435	―		
			教育環境整備課	―	―	―	定時制及び通信制の生徒		数値目標なし				

取組項目i		6	公立高校離島高校生修学支援費	8,842	4,422	766	●事業内容 高等学校が設置されていない離島から、本土又は離島の高等学校へ進学や通学をする生徒を対象に、通学に要する経費又は居住費の一部の補助を行う。 ●実施状況 高等学校が設置されていない離島から、本土又は離島の高等学校へ進学や通学をする生徒を対象に、通学に要する経費又は居住費の一部を補助した。	【活動指標】	100	100	100%	●事業の成果 ・高校未設置の離島から、進学や通学をする高校生の保護者に対して、通学費や居住費の一部を補助した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・保護者の経済的負担の軽減に寄与した。
				5,960	2,980	788		補助対象者への支給率（%）	100	100	100%		
				9,620	4,810	788			100				
			H24-	離島振興法第15条第1項				【成果指標】	数値目標なし	50	—		
								補助受給者数（人）	数値目標なし	36	—		
			教育環境整備課	—	—	—	高校生の保護者		数値目標なし				
		7	長崎県育英会助成費	45,493	45,493	1,532	●事業内容 県内に住所を有する者の子である学生及び生徒で、向学心に富み、優れた素質を持ちながら経済的理由により、大学や高校等への修学が困難なものに対し、学資の貸与を行っている公益財団法人長崎県育英会へ助成を行うもの。 ●実施状況 奨学金事業を行う長崎県育英会に対して、運営費の補助を行った。	【活動指標】	—	—	—	●事業の成果 ・奨学金事業を行う長崎県育英会に対して、運営費の補助を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・保護者の経済的負担の軽減に寄与した。
				45,088	45,088	1,577		—	—	—	—		
				44,667	44,667	788			—				
			H9(以前)-	—				【成果指標】	数値目標なし	371	—		
								新規貸与者数（人）	数値目標なし	346	—		
			教育環境整備課	—	—	—	長崎県育英会		数値目標なし				
		8	私立専門学校生への経済的支援事業	178,226	75,762	3,829	●事業内容・実施状況 令和2年度から、修学支援新制度として、機関認定を受けた学校が実施する、年収約380万円以下の世帯に対する、授業料等の減免について、所要額を支給している。また、令和6年度から理工農系の学生と多子世帯の学生については年収目安約600万円以下の世帯まで拡充し、所要額を支給した。	【活動指標】	数値目標なし	14	—	●事業の成果 ・授業料等の減免を実施した専門学校に対して助成を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・保護者の経済的負担の軽減に寄与した。
				167,608	83,804	3,942		授業料を減免した学校数(校)	数値目標なし	16	—		
				386,634	193,317	3,939			数値目標なし				
			H28-	教育基本法第4条、大学等における修学の支援に関する法律第8条、長崎県総務部関係補助金等交付要綱				【成果指標】	数値目標なし	533	—		
								授業料の減免を受けた生徒数(人)	数値目標なし	414	—		
			学事振興課	○	—	—	専門学校生		数値目標なし				
取組項目ii	○	9	特別支援教育就学奨励費	225,535	112,821	3,830	●事業内容 特別支援学校への就学に要する保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の経済状況に応じて、就学に必要な経費を助成する。 ●実施状況 交通費、学用品購入費等を助成した。	【活動指標】	100	100	100%	●事業の成果 ・特別支援学校へ通学する児童生徒の保護者に対し、経済状況に応じて、就学に必要な経費（交通費、学用品購入費等）を助成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・保護者の経済的負担を軽減するとともに、障害のある子どもたちの教育環境の充実に寄与した。
				231,118	115,560	3,942		補助対象者への支給率（%）	100	100	100%		
				267,923	134,014	3,939			100				
			S33-	特別支援学校への修学奨励に関する法律第2条				【成果指標】	数値目標なし	1,631	—		
								補助受給者数（人）	数値目標なし	1,625	—		
			教育環境整備課	○	—	—	特別支援学校生徒の保護者		数値目標なし				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　授業料等を含む教育に係る保護者負担の軽減

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・授業料相当額を支給する就学支援金では、公立が約８６%、私立が約８３%受給している。 ・私立高校においては、令和2年度から就学支援金制度の拡充が実施され、年収約590万円未満の世帯に対する支給額を、全国の私立高校の授業料平均額である33,000円まで引き上げている。また、支援が不足している生活保護世帯及び年収約590万円以上720万円未満の世帯に対しては、就学支援金と併せて県独自の授業料軽減補助金を実施して、教育費負担軽減を図っているが、支給額や対象とする世帯については、各県で異なっている。 ・奨学給付金では、公立、私立ともに約１６%の世帯に対して、授業料以外の教育費の補助を行い、教育費負担の軽減を図っている。 ・離島高校生修学支援では、公立・私立併せ４６人（令和6年度実績：公立３６人、私立１０人）に対して通学費または居住費等の補助を行っている。	・私立高校の教育費負担軽減に関しては、全国一律の制度として実施するのが望ましく、家庭の経済状況にかかわらず、全ての高校生等が安心して修学できるように就学支援金のさらなる拡充を引き続き国へ要望する。 ・修学支援新制度においては、機関要件を満たしている専門学校の学生に支援が限定されており、同要件を満たしている学校は、令和6年4月1日時点で、23校中16校となっている。多くの学生が支援を受けられるように、未申請の学校に対しては、適宜状況を確認し、申請を推奨する。

ⅱ　特別支援学校への就学に要する保護者負担の軽減

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・特別支援教育修学奨励費は、特別支援学校の在籍者の約９０%にあたる１，６２５人（令和６年度実績）が受給している。	―

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	2	公立高校奨学給付金事業 H26- 教育環境整備課	非課税世帯の高校生の保護者に対し、第1子にかかる給付額を122,100円から第2子以降にかかる給付額と同額である143,700円へ引き上げて支給することとした。	⑧	国の制度拡充の動きを注視しつつ、引き続き、授業料以外の教育にかかる保護者の経済的負担軽減のための支援を行っていく。	現状維持
	○	3	高等学校私立学校助成費（高等学校等就学支援事業等） H12- 学事振興課	就学支援金について、令和７年度に限り、所得制限を受けている年収約910万円以上世帯の高校生等に対し、118,800円を授業料相当の教育費として支給することとした。	⑧	就学支援金制度の拡充について、令和８年度から所得制限の撤廃や加算額の引き上げが予定されており、国において協議が行われている段階であることから、引き続き、国の制度拡充の動きを注視しつつ、県独自の授業料軽減補助制度について検討していく。	拡充
		4	高等学校通学費補助金 S48- 教育環境整備課	遠距離通学者について、これまで定期券月額30,000円以上である者を補助対象とし、控除基本額（12,000円）を超える金額の１/２の額を補助していたが、補助対象を定期券月額25,000円以上と見直し、25,000円を超える金額の10/10を補助することとした。なお、令和７年度１年生から順次適用していくこととした。	―	令和９年度に全学年において制度改正が適用されることとなることから、その間、推移を注視していく。	現状維持

取組項目i		5	高等学校定時制・通信制課程修学奨励費 S49- 教育環境整備課	貸与対象者に係る年間所得の限度額を２７０万円から２８８万円へ引き上げた。 また、当該生徒が扶養親族を有する場合の年間所得又は当該生徒を扶養している者の年間所得が所得税法に基づく課税対象とならない額の最高額に対する割合を１８６%から１９０%に引き上げた。	―	勤労青少年の就学促進のため、今後も同様に事業を継続する必要がある。	現状維持
		6	公立高校離島高校生修学支援費 H24- 教育環境整備課	―	―	引き続き、高等学校が設置されていない離島から、本土又は離島の高等学校へ進学や通学をする生徒に対する支援を行っていく。	現状維持
		7	長崎県育英会助成費 H9(以前)- 教育環境整備課	―	―	（公財）長崎県育英会は、修学が困難なものに対し学資の貸与事業を実施しており、返還金回収に要する様々な事務費など育英会の円滑な運営のためには、今後も補助をしていく必要がある。	現状維持
		8	私立専門学校生への経済的支援事業 H28- 学事振興課	令和７年度より、多子世帯の学生等に対し、所得制限を撤廃し授業料・入学金を上限額まで支給することとした。	―	引き続き、私立専門学校の保護者の経済的負担の軽減に対する支援を行っていく。	現状維持
取組項目ii	○	9	特別支援教育就学奨励費 S33- 教育環境整備課	―	―	昭和33年度から実施している国庫補助事業である。障害のある子どもたちの教育環境を確保するため、今後も同様に事業を継続していく必要がある。	現状維持

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	総務部　学事振興課	櫻間　秀道
施策名	6　安全・安心が確保された教育環境の整備	事業群関係課（室）		
事業群名	④　私立学校の耐震化の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	21,604

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025　本文）

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす生活・学習の場です。
本県私立学校の耐震化率は全国平均を下回っており、災害時における安全性の確保が課題となっていることから、私立学校の耐震化を積極的に進めていきます。

（取組項目）

ⅰ）　私立学校設置者に対して耐震化を進めるための支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	私立学校（小・中・高等学校）の耐震化率	目標値①		91.0%	93.0%	95.0%	97.0%	100.0%	100%（R7）
		実績値②	85.8%（R元）	89.7%	89.8%	89.8%	89.6%		進捗状況
		達成率 ②／①		98%	96%	94%	92%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

本県の人口減少、少子化等により、学校を取り巻く環境が厳しい中で、学校法人による補強・改築工事等の実施により、令和6年度の耐震化率は令和元年度（基準年）の85.8%から89.6%へ3.8ポイント上昇した。

本県は新耐震基準施行（昭和56年）以前に建築された学校施設が多く、耐震化を早期に進める必要があるが、財源確保が最大の課題となっている。現在耐震化が出来ていない学校法人においては、必要性は認識しているものの学校経営が厳しく耐震化に踏み切れない現状がある。

県としては令和4年度以降、学校を直接訪問し、現場の確認等を通じて各校の現状・課題の把握を行っており、今後も個別に学校と協議を重ね、学校法人とともに対応策を検討していく。
また、学校の財源が厳しいことを考慮し、国に対しても、制度の拡充を引き続き要望していく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要：令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				R6実績					R6目標	R6実績		
				R7計画					R7目標			
				事業実施の根拠法令等								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目ⅰ	○	1	私立学校耐震化促進事業費補助金	0	0	0	●事業内容 私立学校施設の安全性を確保するため、学校法人が行う私立小・中・高等学校の校舎等の耐震改修工事に必要な経費へ補助を行う。 ●実施状況 耐震性がない建物のうち、1棟の補強工事に対して補助を行った。耐震化未実施の学校に対しては、県による聞き取り調査や直接の学校訪問に際して、計画的な事業実施の働きかけ、及び考え得る対応方策についての助言等を行った。	【活動指標】	0	0	0%	●事業の成果 ・耐震化未実施の学校に対し、計画的な事業実施の働きかけ、及び考え得る対応方策についての助言等を行うことで、次年度以降の学校の対応が促された。 ●事業群の目標達成への寄与 ・耐震性がない建物のうち、1棟の補強工事に対して補助を行った。目標達成に向け、引き続き学校法人への働きかけを行っていく。
				21,604	21,604	0		事業を実施した私立学校数(校)	2	1	50%	
				66,666	66,666	0			1			
			H21-	建築物の耐震改修の促進に関する法律第3条第2項、長崎県総務部関係補助金等交付要綱				【成果指標】	95	89.8	94%	
								耐震化率(%)	97	89.6	92%	
			学事振興課	—	—	—	学校法人(小・中・高等学校設置)		100			

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　私立学校設置者に対して耐震化を進めるための支援

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
平成28年度より緊急防災・減災事業債を活用し、指定避難所の指定を受けている学校については、県単独補助を1/6から1/3に引き上げ、学校法人の更なる負担軽減を図っているが、学校法人の財政事情等の理由により目標達成には至っていない。	耐震未実施となっている学校法人に対して、対応状況や今後の方針について聞き取り調査を行うとともに、計画的な事業実施の働きかけ、考え得る対応方策についての助言を行っていく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	私立学校耐震化促進事業費補助金 H21- 学事振興課	施設の耐震化を推進するため、引き続き学校からの状況聴取を行うとともに、学校法人の会計指導検査時に具体的な計画について聴き取りを行い、早期の事業実施の働きかけを行うこととした。 政府施策要望においても、引き続き耐震化事業に係る国庫補助の充実、補助率の見直しを要望を行った。	⑧	施設の耐震化を推進するため、引き続き学校からの状況聴取を行うとともに、会計指導検査時にも具体的な計画を聞き、早期の事業実施の働きかけを行う。 特に構造耐震指標(Is値)0.3未満の建物については、早期の改修に向けた働きかけを強化する。 政府施策要望においては、引き続き耐震化事業に係る国庫補助の充実、補助率の見直しを要望していく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁　働きがい推進室　山下　健哲
施策名	6　安全・安心が確保された教育環境の整備	事業群関係課（室）	義務教育課、高校教育課、教育ＤＸ推進室
事業群名	⑤　教員の働きがい改革の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額　62,138

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

教員の働き方改革を着実に図りつつ、教員が教職の魅力や働きがいを実感しながら、子どもたちと向き合い、教育活動に還元することを目指した「働きがい改革」を推進します。

（取組項目）

ⅰ）民間や有識者等で構成する会議からの「働きがい改革」に関する意見の集約
ⅱ）長期休業等を活用した心身の休養及び資質向上を目指した自主的研修の促進
ⅲ）各種媒体を活用した働きがい改革の取組を含む本県教育活動の魅力の発信
ⅳ）学校での勤務に興味がある方が簡単に登録できるシステムの構築による人材確保

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	子どもへの教育活動に還元できる研修を行うことができた教員の割合	目標値①				50%	60%	70%	70%（R7）
		実績値②	—			60%	60%		進捗状況
		達成率 ②／①				120%	100%		順調

（進捗状況の分析）

令和5年度から、教職員が心身の休養や自分磨きによる資質向上を図るために、「夏休み充電宣言」のもと、年休取得の促進と承認研修の推進を図っている。

引き続き承認研修の受講率を上げるため、承認研修の具体的事例等を市町や県立高校に示すとともに、今後も働き方・働きがい改革を進め、教職員が主体的に資質向上を図る環境整備に努め、子どもへの教育活動に還元できる割合を増やしていく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	R6目標	R6実績	R7目標	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰⅲⅳ	○	1	長崎っ子が輝く！学校応援プロジェクト	11,374	9,176	7,080	8,954	6,127	6,324	7,080	7,884	7,878	●事業内容 教員採用試験の倍率低下に伴う質の高い教員の確保や代替者未配置の解消が課題となっている中、教員や学校にかかわる人材の掘り起こしを行うとともに、学校を応援する気運を県内に広げる。 ●実施状況 ペーパーティーチャーセミナーを2回実施し、151名の参加者を得ることができた。 令和5年度に設置した「教職の魅力化作戦会議」について、令和6年度は3回実施し、これまでの議論等を取りまとめた提言をいただいた。 学校スタッフマッチングシステムの運用を開始し、令和6年度末までに、1,088人の方に登録いただいた。 広報活動として、新聞情報誌に年12回、教育情報や現職教員にスポットをあてた記事を掲載したほか、学校や教員の仕事及び魅力を発信するTV番組を制作し、6回放送した。 また、長崎県の教員の魅力をPRする動画を制作したほか、教員採用試験や教職の魅力発信に係る情報サイトを令和7年2月に作成するとともに、関東・関西圏向けにWeb広告を実施した。	【活動指標】 各種広報媒体の活用数（件）	5	4	5	6	5	80% 120%	●事業の成果 ・セミナーの実施方法の改善やマッチングシステム周知及び各種広報活動によって、教育現場で勤務する多様な人材の掘り起こしを行った。 ・新聞情報誌やTV番組の放送、SNS等により、教員の魅力を多くの方に伝えることができた。 ・作成した情報サイトへのWeb広告やその他の媒体と併せた広報を行い、令和7年度実施の教員採用試験の受験者増に寄与することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・セミナー参加者及びマッチングシステム登録者の中には、臨時的任用教員として働いたり、教員採用選考試験を受験した者もおり、学校に配置する人材の掘り起こしにつながった。 ・教員の働き方を見直すことや夏休みの教員の研修の見直し等について、新聞情報誌やTV、新設した情報サイトにより教員や県民に周知を図った。
			R5-7	—									【成果指標】 教員採用試験倍率の維持（小・中・高・特別支援学校）（倍）	2.1 2.2	2.0 1.8	2.4			95% 81%	
			働きがい推進室	—			—		—			教職員、教育関係者、県民							

取組項目i	○	2	教員のなり手不足解消プロジェクト費（義務教育課分）				●事業内容 スクール・サポート・スタッフの配置による教員の負担軽減を行うとともに、コミュニティ・スクールを活用した働き方改革についての実践的な研究を行う。また、セミナーや相談会を通した人材の掘り起こしを行う。 ●実施状況 11市町の学校においてスクール・サポート・スタッフを145名配置するとともに、地域や保護者と連携したモデル校による研究実践や視察等を実施した。また、セミナーや相談会による人材の掘り起こしを行った。	【活動指標】 人材確保に資する研修会等の回数（回）			
				36,966	25,483	4,730			5	5	100%	●事業の成果 ・スクール・サポート・スタッフの配置やコミュニティ・スクールの活用により、教員が児童生徒への指導や教材研究に注力することなどが可能となり、業務の負担軽減につながっている。 ・セミナー研修や相談会を通した人材の掘り起こしを進めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・教員の業務の負担軽減を図ることで、やりがいを持って働くことの環境整備を進めることができている。
				57,205	38,640	5,515			5			
			R6-8	—				【成果指標】 教員採用試験倍率（小・中・高・特別支援学校）（倍）				
									2.2	1.8	81%	
			義務教育課	—	—	—	公立小・中学校教員		2.4			
取組項目iii	○	3	教員のなり手不足解消プロジェクト費（高校教育課・教育DX推進室分）				●事業内容 教員の業務負担軽減を図り、社会に広がるブラックなイメージを払拭し、優秀な人材を確保するために、①県立高校へ業務支援員を配置、②全県立高校・県立中学校にデジタル採点システムを導入、③モデル校による新たな学校運営を実施 ●実施状況 ①業務支援員を5校に配置 ②デジタル採点システムを全県立高校・県立中学校に導入 ③モデル校を4校指定	【活動指標】 新たな学校運営のモデル指定校数（校）			
				15,996	10,182	5,519			3	4	133%	●事業の成果 ・教員採用試験倍率では目標に達することはできなかったが、モデル校については、目標より１校多く指定し、これまで当たり前とされてきた学校文化や働き方を見直す取組を行い、超過勤務の削減につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・業務支援員の配置や新たな学校運営の実施により、教員の業務負担軽減に寄与している。 ・モデル校での取組が報道等で紹介されたことにより、教員に対するブラックなイメージの払拭にもつながっている。
				30,280	22,098	4,727			6			
			R6-8	—				【成果指標】 教員採用試験倍率（小・中・高・特別支援学校）（倍）				
									2.2	1.8	81%	
			高校教育課 教育DX推進室	—	—	—	県立中学・高校・特別支援学校		2.4			

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　民間や有識者等で構成する会議からの「働きがい改革」に関する意見の集約

●実績の検証及び解決すべき課題

魅力化作戦会議において、これまでいただいた意見を取りまとめ「子どもたちの豊かな学びと健やかな成長を実現するために、教師がやりがいを持って働くことができる環境の整備について」として、令和７年３月２７日に提言をいただいた。今後、提言の内容を実践していく中で、どう進捗状況を把握するかが課題である。

●課題解決に向けた方向性

市町教育長との会議や県立・市町立学校の校長会等において、提言の内容と働き方改革の必要性等について説明を行い、確実な取組の推進を依頼した。

進捗状況を確認するために、それぞれの主体の実践内容等について、本会議への報告会を実施し、その内容等の県全体への共有化を図るとともに、不足する取組等についてもご意見をいただくこととしている。

ii　長期休業等を活用した心身の休養及び資質向上を目指した自主的研修の促進

●実績の検証及び解決すべき課題

教職員に「子どもへの教育活動に還元できる研修を行うことができたか」「働き方（がい）改革が進んでいるか」のアンケートを行い、県立学校においては、夏季休業期間中に子どもへの教育活動に還元できる研修を受けた割合が昨年度と同程度であり、自主的研修を行う時間の確保が課題として考えられる。また、働き方（がい）改革については、進んでいると回答した割合が増加した。

●課題解決に向けた方向性

自主的研修を行う時間の確保に向け、部活動においては、「長崎県高等学校及び特別支援学校高等部における部活動の在り方等に関する方針」に基づいた活動及び複数顧問制による負担軽減等に今後も努める。その他にも、更なる働き方（がい）改革の推進のために、引き続き、業務量縮減を行うとともに、モデル校等における成功事例を他校に広める。

iii　各種媒体を活用した働きがい改革の取組を含む本県教育活動の魅力の発信

●実績の検証及び解決すべき課題

令和６年度は、広報誌や民放企画番組、ラジオ、SNS、情報サイト等、様々な媒体を活用した魅力発信を行った。教員採用試験の倍率を改善するためには、民間や他の公務員との併願を考えている学生や他県本務者等といった、ターゲットをさらに絞った戦略的な広報の取り組みが必要である。

●課題解決に向けた方向性

採用試験改革として、大学等の新卒者で民間等と併願を考えている受験者に対しては、教員採用試験の日程を前倒しするとともに、試験内容については、教職・一般教養試験を教職教養試験のみにするなどの変更や、他県本務者に対しては、オンライン試験の回数を年に１回から２回に変更を行うなど受験をしやすいように改善を行う。

広報については、ターゲットに対してどのような目標をもって、広報活動を行うのかを明確にし、目的とマッチした広報媒体を活用した発信を行う。また、ターゲットのニーズや要望を適切に汲み取り、一方的な魅力発信とならないよう配慮する。

iv　学校での勤務に興味がある方が簡単に登録できるシステムの構築による人材確保	
●実績の検証及び解決すべき課題 　システム改修により、利用者が簡単に登録することができるようになり、利用者からの不満の声も少なくなった。人材確保が厳しい状況にある中、本システムの広報に力を入れ、さらなる登録者と採用者の増加を図っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 　利用者アンケートを実施し、その結果に基づいたシステムの改修を行うことで、さらなる利便性の向上を図るとともに、対象を絞った戦略的な広報を行っていくことで登録者増を図る。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i iii iv	○	1	長崎っ子が輝く！学校応援プロジェクト R5-7 働きがい推進室	ペーパーティーチャーセミナーについて、昨年度のセミナー参加者へのアンケートをもとに、県庁エントランスホール内で行っていた個別ブースの説明を個別の会議室で行うことや教員を志望する大学生を新たにセミナー対象者に加えた。 　学校スタッフマッチングシステムについては、利用者アンケートを適宜実施し、利用者目線での運営を行っていく。	②	本事業を通じて、民間や有識者等からなる「教職の魅力化作戦会議」から提言を受けるとともに、教員採用試験の志願者数の増加にも寄与するなど、教職志望者の確保に向けた取組に一定の成果を上げることができた。 　今後は、本事業の成果や「教職の魅力化作戦会議」からいただいた提言、法改正等国の動きなどを踏まえ、新たに教員の魅力発信や負担軽減など、こどもたちのために教員が働きがいをもって働くことができる環境を整えていくための取組について検討する。	終了
取組項目 i	○	2	教員のなり手不足解消プロジェクト費（義務教育課分） R6-8 義務教育課	１３市町の学校においてスクール・サポート・スタッフを配置するとともに、地域や保護者と連携したモデル校による実践的な研究成果の発表を実施。	②	県内全ての市町にスクール・サポート・スタッフを配置できるよう各市町と調整を行う。 　また、コミュニティ・スクールのモデル校による研究成果及び先進地視察による好事例を県内に周知を図るため、各市町への研修を充実させ、連携強化を図っていく。	改善
取組項目 iii	○	3	教員のなり手不足解消プロジェクト費（高校教育課・教育DX推進室分） R6-8 高校教育課 教育DX推進室	教員業務支援員については、配置校に聞き取り等を行い、業務支援員の活用例などを他校に周知するとともに、配置校の変更を行う。 　デジタル採点システムについては、高校入試の採点にも利用するなどの更なる活用を進める。 　また、新たな学校運営を実践するモデル校については、新たに学校タイプが異なる３校を追加する。	②	月８０時間超過勤務者の割合は前年度と大きな変化はなく、更なる業務負担軽減に取り組む必要がある。 　そのため、事業を実施した学校における教員の勤務時間の縮減が進んだかどうか検証し、次年度に向けての改善点等を検討し実践する。 　また、好事例について広く広報を行う。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	事業群①③　：　教育庁　生涯学習課	藤井　大作
			事業群②　：　教育庁　義務教育課	松尾　美智子
施策名	7　「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり	事業群関係課（室）		
事業群名	①　学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上	令和６年度事業費（千円）　※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R６実績）の合計		18,461
	②　コミュニティ・スクールなど地域と共に子どもの豊かな成長を支えあう学校づくりの推進			0
	③　家庭教育支援の充実			5,317

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

①地域コーディネーター※1の育成に取り組み、学校・家庭・地域が連携・協働する「地域学校協働活動※2」を推進し、地域の教育力の向上を図ります。
②「学校支援会議※3」や「学校評議員会※4」などの組織や機能を整理・統合し、段階的にコミュニティ・スクールの導入を図ることで、地域との連携体制を強化し、地域とともにある学校づくりを推進します。
③保護者や地域の大人の子育てに関する学習機会として、「ながさきファミリープログラム※5」を推進し、家庭教育を支援していきます。

※1　地域コーディネーター：地域学校協働活動を推進するために、地域と学校との連絡調整、情報の共有、企画、運営などを行い、学校と地域をつなぐ人
※2　地域学校協働活動：幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が連携・協働して行う様々な活動
※3　学校支援会議：一学校区の学校・家庭・地域の代表者が集い、地域で育む子ども像を共有しながらその実現に向けて連携・協働する仕組み
※4　学校評議員会：学校ごとに、学校評議員を置き、学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握・反映しながらその協力を得る仕組み
※5　ながさきファミリープログラム：保護者等が子育ての悩みや体験を語り合い、つながり合う中で子育てのヒントを得られるように構成された参加型の学習プログラム

（取組項目）

ⅰ）地域コーディネーターの育成と地域学校協働活動の推進（事業群①）
ⅱ）地域子ども教室を活用した地域における子育て支援の推進（事業群①）
ⅲ）新・放課後子ども総合プラン※1の推進（事業群①）
ⅳ）小中学校のコミュニティ・スクール※2の導入の推進（事業群②）
ⅴ）県立高校にコミュニティ・スクールの導入を検討し、地域との組織的・継続的な連携・協働体制を構築（事業群②）
ⅵ）ＰＴＡ、地域における「ながさきファミリープログラム」の推進（事業群③）

※1　新・放課後子ども総合プラン：全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし多様な体験活動を行うことができるように、一体型を中心に児童クラブと子ども教室の計画的な整備等を進めるプラン
※2　コミュニティ・スクール：学校運営協議会制度を導入した学校。コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み

事業群	指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	①地域コーディネーターの配置率	目標値①		45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%	65.0%（R7）
		実績値②	39.4%（R元）	57.1%	65.1%	70.9%	71.8%		進捗状況
		達成率②／①		126%	130%	128%	119%		達成
	指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	②コミュニティ・スクールを設置する学校数	目標値①		66校	83校	100校	100校以上	100校以上	100校以上（R7）
		実績値②	32校（R元）	70校	92校	121校	143校		進捗状況
		達成率②／①		106%	110%	121%	143%		達成
	指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	③ながさきファミリープログラムの参加者満足度	目標値①		90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上（R7）
		実績値②	—	95.4%	96.3%	99%	97.3%		進捗状況
		達成率②／①		100%	100%	100%	100%		順調

（進捗状況の分析）

①地域コーディネーター配置率は、令和4年度に最終目標値を達成した。その後も増加を続け、令和6年度は71.8%となり全体の7割を超えている。説明会と研修会を計画的に実施したことにより、各地域での理解が進んだこと、また実践事例を共有することで関係者の意欲が高まったことが要因と考えられる。今後も引き続き地域コーディネーターの配置率向上に努める。

②令和5年度に目標値であるコミュニティ・スクール設置校数100校を達成した。令和6年度の設置校数は143校であり、引き続き設置校数は拡大している。これまでの県内各地での説明会、市町教育委員会担当者を対象とした研修会等の開催の他、コミュニティ・スクールによる働き方改革に取り組む先進地を各市町の代表者とともに視察するなど、導入の意義と好事例について周知してきたことが導入促進につながっている。今後も、コミュニティ・スクールの仕組みが、教員の働き方改革やふるさと教育の推進などにも有効であるなど、コミュニティ・スクールの有用性を学校が実感できるよう、各市町教育委員会と協力しながら、更なる導入拡大を図っていく。

③ながさきファミリープログラムの参加者満足度については、令和6年度は97.3%と昨年度に引き続き目標値を上回った。ファシリテーター認定・フォローアップ研修会では、新規認定者に対して家庭教育や本プログラムの重要性を説明したり、既認定者がメンターとなって新規認定者へ助言したりするなどして育成する機会を設けている。また、令和6年度からさらに本プログラムを推進する「NFP推進員」の認定講習を設定し、企業や、地域住民等を対象としたプログラムの活用の推進を図る。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績 R6実績 R7計画 うち一般財源 人件費（参考） 事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け 県の裁量の余地がない事業 他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標 R5目標 R6目標 R7目標 R5実績 R6実績 達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目 i iv v	○	1	持続可能な地域づくりを進める地域学校協働活動推進事業 (R6終了)R4-6 生涯学習課	2,850 / 1,593 / 7,659 2,937 / 1,605 / 3,154 地教行法第47条の5、社会教育法第6条、同第9条の7 ○ / — / —	●事業内容 学校・保護者・地域・行政の関係者を対象とした、地域学校協働活動に係る研修会を実施する。 学校・保護者・地域・行政の関係者を対象とした、地域学校協働活動アドバイザーによる説明会を実施する。 ●実施状況 県内3会場で研修会を実施 県内3会場で説明会を実施 行政関係者、学校関係者、中学生、保護者、地域住民等	【活動指標】 地域学校協働活動関係者研修会の実施回数（回） 3 / 3 / 100% 3 / 3 / 100% 【成果指標】 地域学校協働本部の整備率（%） 50 / 58 / 116% 54 / 56 / 103%	●事業の成果 ・本課及び義務教育課職員による講義に加え、実践発表を聞くことで、参加者がより具体的なイメージをもつことができた。また、地域ごとの対話の時間を設けたことで、意識の共有が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各開催市町関係者に、導入に向けて疑問の解消等理解を深めてもらえるような働きかけを行ったことが、事業群の目標達成へ寄与した。
取組項目 i ii iii iv v	○	2	つながりで拓く「地域と学校の未来」プロジェクト費 (R7新規)R7-10 生涯学習課	27,281 / 1,892 / 7,090 地教行法第47条の5、社会教育法第6条、同第9条の7、地域子ども教室推進事業費補助金実施要項 ○ / — / —	●事業内容 県内全ての地域に、「地域学校協働本部」を中心とした地域総がかりの体制を整備し、学校・家庭・地域が連携・協働する「地域学校協働活動」を通して地域の教育力向上や、子どもの居場所づくりの促進を図り、持続可能な地域づくりを推進する。 行政関係者、学校関係者、教室・クラブ運営者、小中学生等	【活動指標】 研修会の開催（回） 4 【成果指標】 地域コーディネーターの配置率（%） 65	—
取組項目 ii iii	○	3	地域子ども教室推進事業 (R6終了)H30-R6 生涯学習課	15,084 / 7,596 / 6,893 15,524 / 7,773 / 3,154 社会教育法第6条、地域子ども教室推進事業費補助金実施要項 ○ / — / —	●事業内容 県内の各小学校区において、放課後や土曜日等に小学校や公民館を活用して、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力のもとに、自然・文化・スポーツ等様々な体験・交流活動の機会を提供した。 ●実施状況 地域社会の中で、全ての子どもの安心・安全な居場所づくりと心豊かに育まれる環境づくりを推進した。 行政関係者、教室・クラブ運営者、小学生等	【活動指標】 研修会の開催（回） 4 / 3 / 75% 3 / 3 / 100% 【成果指標】 子どもにとって豊かで有意義な環境づくりに機能していると指導者・関係者が評価する「地域子ども教室」の割合（%） 100 / 99 / 99% 100 / 98 / 98%	●事業の成果 ・ニーズに応じた講義や研修会を実施し、指導者の資質向上に努めたことにより、子どもにとって有意義な放課後や土曜日等における環境づくりが推進できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域子ども教室を推進することにより、学校・家庭・地域が連携し、地域総がかりで子どもを支え、子どもにとって豊かで有意義な環境づくりが進んでいる。
取組項目 vi	○	4	PTA研修費 — 生涯学習課	635 / 635 / 6,893 4,524 / 4,524 / 12,615 1,107 / 1,107 / 8,666 社会教育法第6条 ○ / — / —	●事業内容 共催型地区別研修会を、公立小・中学校では6会場で、公立高等学校・特別支援学校では7地区8会場において実施する。また、家庭教育や子育てを支援するために、小学1年生の全保護者向けにリーフレットを配布する。 ●実施状況 共催型地区別研修会については、14会場で実施した。また、リーフレットも配布した。 九州ブロックPTA研究大会長崎大会に補助を行った。 公立小・中・高等学校・特別支援学校保護者及び教職員	【活動指標】 共催型地区別研修会の開催（回） 14 / 13 / 92% 14 / 14 / 100% 【成果指標】 研修会の内容を、今後のPTA活動に生かすと回答した参加者の割合（%） 90 / 99 / 110% 90 / 96 / 106%	●事業の成果 ・共催型地区別研修を14会場で実施（壱岐地区と対馬地区は小・中・高合同）し、会員相互のつながりを深める有意義な研修となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・会員の子育てに関する思いや悩み等を共有する機会となるとともに、地域全体で子どもたちを見守り育んでいく機運づくりに貢献した。

取組項目vi	○	5	対話でつながる！ながさき子育てネットワーク推進事業				●事業内容 「ながさきファミリープログラム」のファシリテーター及びNFP推進員の新規認定研修と資質を高めるためのフォローアップ研修会を開催する。 ●実施状況 県内4会場（長崎市・佐世保市・大村市・五島市）でファシリテーター及びNFP推進員の認定とフォローアップ研修会を開催した。	【活動指標】				●事業の成果 ・ファシリテーター及びNFP推進員の新規認定やフォローアップを目的とした講義や演習を行い、家庭教育支援の意義や社会問題の把握、ファシリテーション能力の向上を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内4会場（県北・県南・県央・離島部）で研修会を開催することで、県内全域に家庭教育支援への理解やNFPの認知度・有用性を高める機会となり、事業群の目標達成へ寄与した。
				793	599	5,519		NFP推進員育成研修会の実施回数（回）	4	4	100%		
				2,605	1,892	9,454			4				
			R6-8	社会教育法第6条、教育基本法第10条				【成果指標】					
								NFP推進進員の人数（人）	20	37	185%		
			生涯学習課	○	—	—	県認定ファシリテーター及び保護者、地域住民等		20				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 地域コーディネーターの育成と地域学校協働活動の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

研修会の実施により、地域学校協働活動に対する一定の理解を得ることができた。一方、学校のニーズの把握や地域団体とのつながりをどのように構築していけばよいかといった不安を抱いている関係者がいる。そのため、行動化につなげていくための具体的な説明や演習が必要である。

●課題解決に向けた方向性

研修会に地域コーディネーター等を外部講師として招聘し、より具体的な中身を理解する場面を位置付ける。また参加者がその好事例を踏まえた協議を行い、より地域の実情に沿った地域学校協働活動を行うための具体的な方策を見出すことのできる演習活動を取り入れる。

ii 地域子ども教室を活用した地域における子育て支援の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

子ども教室等の指導者研修会を通して、子どもの居場所づくりの方策について学ぶ機会の提供はできた。ただ、よりよい居場所づくりを行うために、他者が行っている多様なプログラムを知りたいといった参加者も複数いた。そのため、参加者同士の情報交流する時間や活用できるプログラムの紹介が必要である。

●課題解決に向けた方向性

参加者同士が情報交流を行い、互いがつながり合う場面を研修会に位置付ける。また、効果的なプログラム等有益な情報を研修会を通して発信する取組を行う。

iii 新・放課後子ども総合プランの推進

●実績の検証及び解決すべき課題

令和５年度末で「新・放課後子ども総合プラン」が終了し「放課後児童対策パッケージ」へ移行したことを受けて、放課後子ども総合プラン推進委員会は休止しているものの、引き続きこども未来課と連携・協力しながら事業を推進している。「放課後児童対策パッケージ2025」は、従来の総合プランよりも多岐に渡る内容が盛り込まれているため、今後もこども未来課と協力して研修会を開催し、地域子ども教室等の指導員の資質向上に取り組む必要

●課題解決に向けた方向性

こども教室等の指導者の意欲及び資質の向上を図るため、行政担当者や教室・クラブ運営者に対し、講義・演習・情報交換など様々な手法を取り入れた研修会を今後も実施していく。

iv 小中学校のコミュニティ・スクールの導入の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

各市町教育委員会の担当者を対象とした研修会の実施や、先進地の視察、学校教職員及び地域の方々を対象にした説明会の実施など、設置に向けた啓発を行った。コミュニティ・スクールの仕組みが、学校や地域の諸課題の解決に有効な仕組みであることや、県内の具体的な事例について、これまで以上に関係機関、各学校、地域・保護者に周知・共有を図る必要がある。

●課題解決に向けた方向性

コミュニティ・スクールの有用性について、多くの教職員や各市町の部局及び教育委員会の担当者が実感し、県内各地に浸透させることで、更なる導入拡大に向けて進めていく。

v 県立高校にコミュニティ・スクールの導入を検討し、地域との組織的・継続的な連携・協働体制を構築

●実績の検証及び解決すべき課題

「地域の子どもを地域で育てる」という気運を地域と高校が一体となって醸成し、協働体制の構築を図るため、令和５年度から北松西高校と中五島高校に、令和６年度から西彼杵高校に、令和７年度から宇久高校、松浦高校、上対馬高校にコミュニティ・スクールを設置し、地域の力を学校運営に取り込むための仕組みの構築を図ることとした。今後、地域の方々の意見を取り入れて学校行事を活性化するなど、各校と地域が連携した取組を実施し、開かれた教育課程をしていくことが重要である。

●課題解決に向けた方向性

小中高一貫教育を地域と共に創り上げたり、地域の方々の意見を取り入れて学校行事を活性化するなど、コミュニティ・スクール導入の目的を明確化したうえで、学校運営協議会の取組の充実を図る。またコミュニティ・スクールの運用については、すでにコミュニティ・スクールが導入されている小・中学校の取組を参考にすることや県内導入校の取組内容の共有、他県の高校への視察、情報収集、各種研修会への参加を促進させていく。

vi PTA、地域における「ながさきファミリープログラム」の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

積極的に本プログラムの周知・啓発を行ったことで、認知度が向上し、各市町の学校やPTAにおいて一定の成果を挙げることができた。一方で、対象者はPTAなど小・中学生の子どもをもつ保護者が中心となっているため、今後は地域における本プログラムの活用を推進し、地域ぐるみで子育てを応援する機運の醸成が必要である。

●課題解決に向けた方向性

地域の各種団体に本プログラムの活用を働きかけることを役割とする「NFP推進員」の新規認定やフォローアップを行うとともに、企業や、地域住民等を対象としたプログラムの充実を図る。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii iv v	○	2	つながりで拓く「地域と学校の未来」プロジェクト費 (R7新規)R7-10 生涯学習課	R7新規	②	地域コーディネーターをはじめ、子ども教室等の指導者、学校関係者や地域の多様な団体がつながるネットワークづくりを研修会等の場を活用して啓発すると共に、具体的に動く地域コーディネーターを育成することを通して、学校を核とした地域づくりにつなげる。	改善
取組項目 vi	○	4	PTA研修費 ― 生涯学習課	地域や単位PTAの実態をふまえ、地区別PTA研修会の内容の工夫・改善を図るとともに、「ながさきファミリープログラム」の更なる活用を促し、家庭や地域の教育力向上を図ることとした。	②	地域と連携したPTA活動の促進を図る研修会を実施するとともに、「ながさきファミリープログラム」の活用を推進するなど、多くの会員に届く研修機会の充実を図る。	改善
	○	5	対話でつながる！ながさき子育てネットワーク推進事業 R6-8 生涯学習課	ファシリテーターやNFP推進員として新たに認定を受けた者が、自信をもって活動できるようにするため、認定研修会やフォローアップ研修会において、演習の時間を十分に確保した。 「ながさきファミリープログラム」の広報用動画を用いて、NFP推進員が地域団体や企業等にながさきファミリープログラムの活用を働きかけるようにした。	②	NFP推進員が、ながさきファミリープログラムを地域団体や企業等に広げていきやすいように、プログラムの内容を地域団体や企業のニーズにあったものに改善する。また、それを学ぶ研修会において、内容をより実践的なものとする。企業への周知等について知事部局との連携を検討する。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部　福祉保健課　川村　喜実
施策名	1　誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課（室）	国保・健康増進課、障害福祉課、長寿社会課
事業群名	①　社会的配慮を必要とする人たちへ必要な支援を行う体制づくり	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額　5,487,983

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

高齢者や障害者等の要配慮者に対する災害時の避難支援対策を推進します。また、生活困窮者に対しては、相談支援体制を整備し自立促進を図るとともに、民間団体等と連携しながら自殺者の減少を目指します。さらに、関係機関や団体と連携して依存症問題の対策に取り組むとともに、ひきこもりを対象とした相談支援体制も整備します。

（取組項目）

ⅰ）災害時に要配慮者が安全に避難できるよう、迅速に避難支援等を行える体制の整備
ⅱ）生活困窮者を対象とした自立相談支援等による総合的な相談支援体制の構築
ⅲ）行政や民間を含む関係団体の連携・協力による総合的な自殺対策の推進
ⅳ）関係機関・団体との連携による問題の段階に応じた依存症対策の推進
ⅴ）ひきこもりを対象とした、8050問題も含めた相談支援体制の整備

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	避難行動要支援者の個別支援計画策定済み率（累計）	目標値①		36%	58%	80%	100%		100%（R6）
		実績値②	14%（R元）	7%	15.2%	13.5%	19.7%		進捗状況
		達成率②／①		19%	26%	16%	19%		遅れ

（進捗状況の分析）

個別避難計画作成については、市町避難行動要支援者担当課長等会議の開催や個別訪問等により県内の進捗状況確認や課題の共有等を行っている。

R7.4.1現在、個別避難計画の未策定市町は無く、個別避難計画策定済人数は11,419人となっており、策定済み率も19.7%と前年度と比較して6.2%増加しているが、目標達成には至っていない。

引き続き、災害対策基本法等の改正による個別避難計画作成の努力義務化を踏まえ、国の連携支援事業の活用や先進事例の紹介、市町間での意見交換、情報共有を図りながら、市町に対し継続的な働きかけを行うとともに、関係団体との意見交換などの実施により同計画の作成を推進していく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	R6目標	R6実績	R7目標	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	こころの緊急支援対策システム整備事業	1,501	1,702	1,157	751	851	578	0	789	788	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第2条	●実施内容 事件・事故や災害等の緊急時には、対応の遅れが致命的となることが多いため、平時からこころのケアを行う専門家チーム（CRT）を結成し、教育委員会や学校からの要請に基づいて、緊急に現地派遣できる体制を整備している。 DPATについては、平成28年度の熊本地震を契機に発足。緊急時に現地へ派遣できる体制を整備している。 ●実施状況 CRTは派遣要請があれば、現地に派遣し、対応を行っている。（令和6年度派遣実績なし） DPATについても、災害発生時等、派遣を行っている。（令和6年度派遣実績なし） ※ CRT（Crisis Response Team）…こころの緊急支援チーム ※DPAT（Disaster Psychiatric Assistance Team）…災害派遣精神医療チーム	【活動指標】 研修会開催回数（回）	3 3 3	3	100% 100%				●事業の成果 ・CRTについては、運営委員会、研修会等を開催し、緊急時、迅速な対応ができるような体制を整備している。 ・DPATについては、令和6年度に6名の新規隊員登録を得て、現在16名の隊員が登録されている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・緊急時に迅速な対応できるような体制整備の構築に寄与した。
			H17-												【成果指標】 こころの緊急支援チーム登録員数（人）	40 55	55 51	137% 92%			
			障害福祉課	○			—	—		県内の小・中・高・ろう・盲・特別支援学校		55						

取組項目ii	○	2	生活困窮者自立支援事業	47,953	15,567	3,064	●事業内容 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対して相談支援を行い、一人ひとりに合わせた住居確保、就労、家計改善など、関係機関との連携により包括的な支援を実施する。 ●実施状況 県の福祉事務所が所管する7町（小値賀町を除く）において、生活困窮者の相談に応じ、アセスメント（困窮の背景・要因を分析し、課題の解決の方向性を見定めること）を実施して、個々のニーズに応じた自立支援計画を作成した。 また、計画に基づいて家計改善支援等の必要なサービス提供を行うほか、離職や廃業により住居を失う恐れがある者に対しては、家賃相当分の給付金を支給し、再就職に繋がるよう必要な助言やハローワーク等の関係機関と連携を図った。	【活動指標】 就労支援対象者数（人）	105	71	67%	●事業の成果 ・生活困窮者からの相談に応じ、関係機関との連携のもと、自立支援計画を策定し包括的な支援を行った。 ・相談者の抱える課題が、住まいの不安定、家族の問題、メンタルヘルスの不調、家計管理や債務など多岐にわたり、かつ複合的な場合もあることから、就労による経済的自立以外（日常生活や社会生活の自立）を当面の支援目標としている事例もあった。 ・就労・増収率については、本人に就労の意欲があっても、本人の希望や能力に合った就職先が見つからない場合や、就職してもパートなどの非正規雇用のため、収入増加に結びつかない場合があり、目標達成には至らなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・生活困窮者への相談対応を通じ、要配慮者の把握に繋がった。
				98,099	29,118	5,519			105	56	53%		
				130,895	36,904	4,727			105				
			H27-	生活困窮者自立支援法第5・6・7条				【成果指標】 就労・増収率（%）	75	39	52%		
									75	46	61%		
			福祉保健課	○	—	—	生活困窮者及び被保護者		75				
取組項目ii		3	被保護世帯自立推進事業	44,482	30,044	5,744	●事業内容 就労の支援に関する問題につき、被保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う。 被保護者の健康管理について、必要な情報の提供、保健指導、受診勧奨その他健康の保持・増進に資する取組を行う。 ●実施状況 就労可能な被保護者に対し、ハローワークと連携した取組、就労支援員やケースワーカー等による支援を行い、就労自立や増収を推進した。 頻回・重複受診等と認められる被保護者や後発医薬品の使用が可能と判断される被保護者に対し、医療扶助相談・指導員等による受診指導や服薬指導等を行った。 診療報酬明細書の審査・点検を通じ医療費の適正な額の確定を行い、改善を要する被保護者の受診情報等を、福祉事務所に提供し、必要な指導を行った。	【活動指標】 就労支援の取組に参加する者の割合（%）	65	93.6	144%	●事業の成果 ・コロナが5類感染症に移行し、対象者へ接触しやすい環境となったこともあり、ケースワーカーや就労支援員による就労意欲・社会参加意欲の向上等の取組を強化し、活動指標（参加割合）については目標を上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・就労支援の取組に参加する者は増加し、被保護者の一定数が就労開始につながったものの、対象者の中には、精神疾患などの病気の再発や、重労働不可など制限がある中で適職が見つからない等により、成果指標（就職割合）の目標達成までは至らなかった。
				49,655	31,350	5,913			65	97.5	150%		
				54,240	34,951	5,909			65				
			H17-	生活保護法第55条の7及び第55条の8				【成果指標】 就労支援の取組に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合（%）	50	30.1	60%		
									50	31.2	62%		
			福祉保健課	○	○	—	被保護者		50				
		4	生活保護措置費	2,246,294	776,482	4,978	●事業内容 生活困窮者に対し生活保護法に基づき必要な保護を実施し最低生活を保障するとともに、自立を助長するための支援を実施する。 ●実施状況 被保護世帯に対し生活扶助費、医療扶助費等を支給するとともに、担当ケースワーカー等が、日常・社会生活自立、経済的自立に向けた支援を行った。	【活動指標】 生活保護措置費（千円）	数値目標なし	2,246,294	—	●事業の成果 ・生活保護の開始申請に対し、迅速かつ適正に保護を決定した。 ・決定後は、高齢者、傷病者、稼働能力がある者、子どもがいる世帯等、対象毎に援助方針を設定し、ケースワーカーや医療扶助相談・指導員等による支援を行い、最低限度の生活保障と自立の助長が図られた。
				2,201,855	747,082	5,125			数値目標なし	2,201,855	—		
				2,341,474	755,785	5,121			数値目標なし				
			S25-	生活保護法第71条、第73条及び第75条				【成果指標】 生活保護世帯数（世帯）	数値目標なし	1,018	—		
									数値目標なし	1,020	—		
			福祉保健課	○	○	—	被保護者		数値目標なし				

取組項目ii		5	民生委員費	137,534	136,376	3,063	●事業内容 住民の福祉の増進を図るため、民生委員・児童委員が行う相談支援や見守り活動等を推進するとともに、活動に必要な知識・技術の向上に資するための研修等を実施する。 ●実施状況 県が所管する中核市を除く19市町の民生委員・児童委員及び地区協議会の活動費を補助するとともに、情勢に即した研修の実施などにより円滑な民間社会福祉活動の推進を図った。	【活動指標】	120	127	105%	●事業の成果 ・活動日数については、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、孤立・孤独問題の深刻化、見守り世帯の増加等もあり、目標を達成した。 ・サロン活動への参加などの地域福祉活動が増えてきているものの、個別の相談支援として件数を計上するまでには至っていないこともあり、成果指標は達成できなかった。
				137,206	136,236	3,154		R5,6：民生委員・児童委員の活動日数（日）	120	132	110%		
				152,818	151,031	3,151		R7-：民生委員・児童委員に対する研修開催回数（回）	16				
				民生委員法第26条				【成果指標】	60	36	60%		
			S41-					R5,6：民生委員・児童委員の年間相談・支援件数（件）	60	37	61%		
			福祉保健課	○	—	—	県民全般、特に高齢者、障害者、子育て世帯、生活困窮者等	R7-：民生委員・児童委員の活動日数（日）	120				
		6	生活福祉資金貸付事業費	18,796	9,398	2,298	●事業内容 低所得者や高齢等世帯の生活の安定や自立を支援するため、必要な相談支援を行うことと併せて、無利子または低利子で一時的に必要となる資金の貸し付けを実施する長崎県社会福祉協議会に対し貸付資金を補助する。 ●実施状況 失業や減収等により生活に困窮している方について、県社会福祉協議会が、生活費及び一時的な資金の貸付けを行うとともに、市町社会福祉協議会や自立相談支援機関等において継続的な相談支援を行った。	【活動指標】	数値目標なし	387	—	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少世帯等に対する特例貸付が令和4年度で終了しているが、償還に伴うフォローアップの中で生活困窮者自立支援法の各事業と連携し、生活困窮者を必要な相談支援につなげることができた。 ・本事業に関する新たな広報活動により、子育て中の生活困窮世帯を必要な支援へつなげることができた。 ・本則に基づく償還率は目標を達成できており、低所得者等の自立支援や生活意欲の助長促進に寄与した。
				18,796	9,398	2,335		資金貸付件数（件）	数値目標なし	464	—		
				25,886	7,762	2,363			数値目標なし				
				長崎県生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例				【成果指標】	83	83	100%		
			S30-					貸付金償還率（%）	83	84	101%		
			福祉保健課	—	—	—	低所得、高齢、障害、失業者世帯		83				
取組項目iii	○	7	自殺総合対策強化事業	31,960	8,666	45,954	●事業内容 県内自殺者数の減少を目指し、民間団体を含む様々な関係機関・団体がそれぞれに役割を担い、連携協力していくことにより総合的な自殺対策を実施する。 ●実施状況 自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱を踏まえ、保健、医療、福祉、教育、労働、法律、その他の自殺対策に関係する様々な分野の機関や団体がそれぞれに役割を担い、連携して取り組んでいくことを目的に策定した「第4期長崎県自殺総合対策5カ年計画」（R4～R8）に基づく総合的な自殺対策を実施した。	【活動指標】	数値目標なし	11,560	—	●事業の成果 ・「長崎県自殺総合対策5カ年計画」に 基づく総合的な自殺対策の推進、地域自殺対策強化交付金を活用した自殺対策を実施。 ・自殺者数は、H15年の449人をピークに増減を繰り返しながらも減少傾向にあったが、ここ数年は、180～190人程度で横ばい。 ●事業群の目標達成への寄与 ・計画を推進することにより、総合的な自殺対策の推進に寄与した。
				33,462	21,676	47,304		長崎いのちの電話相談対応件数（件）	数値目標なし	11,755	—		
				35,593	6,939	47,268			数値目標なし				
				自殺対策基本法第3条				【成果指標】	数値目標なし	186	—		
			H19-					自殺者数（人）	数値目標なし	算定中	—		
			障害福祉課	○	—	—	一般県民・自殺対策に関係する関係者・民間を含めた関係機関・団体等		数値目標なし				

取組項目iv	○	8	依存症対策総合支援事業費	10,557	5,278	9,574	●実施内容 依存症患者及び家族が抱える多様な問題、課題に対し、適切な支援、治療を受けられる体制の整備を図る。 ●実施状況 ①依存症対策ネットワーク協議会・専門部会の開催 ②依存症専門相談支援（依存症専門相談員の配置） ③依存症専門医療機関の明確化 ④依存症関係者研修会の開催 ⑤回復支援 ⑥民間団体活動支援 ⑦普及啓発・情報提供	【活動指標】 研修会参加者数（人）	1,073	981	91%	●事業の成果 ・相談支援体制の整備、充実を図るため、長崎こども・女性・障害者支援センター主催と保健所単位での研修会を開催し、依存症に関する問題に対応できる人材を育成することができた。 ・また、依存症の専門研修として、e-ラーニングを活用した研修を実施したこともあり、医師等幅広い職種にも参加いただけた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・関係機関や民間団体と連携して依存症対策に取り組み、相談支援体制の構築に寄与した。
				12,756	6,378	10,250			981	819	83%		
				15,633	7,817	10,242			819				
				ギャンブル等依存症対策基本法第6条 アルコール健康障害対策基本法第5条				【成果指標】 依存症に関する相談件数（延件数）	971	1,307	134%		
			H30-						1,307	1,344	102%		
			障害福祉課	○	—	—	一般県民、依存症患者及び家族、依存症対策に関する関係者・民間を含めた関係機関・団体等		1,344				
	○	9	指定難病対策費	2,726,880	1,394,361	30,636	●事業内容 指定難病患者に対し医療費の助成を行う。 ●実施状況 対象となる指定難病患者に対し医療費を助成し、良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の維持向上を図った。	【活動指標】 指定難病認定件数（件）	数値目標なし	13,946	—	●事業の成果 ・難病患者に対する医療費の助成を行い、療養生活に係る負担の軽減や、良質な医療の確保に寄与した。 ・医療受給者証申請手続等の機会を通じて在宅の難病患者で支援を必要とする者の把握に努め、適切な在宅療養支援へとつなげた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・指定難病患者の受給状況を、市町へ情報提供することにより、避難行動要配慮者の避難行動計画作成に寄与した。
				2,874,181	1,469,670	31,536			数値目標なし	14,294	—		
				3,105,373	1,588,433	31,512			数値目標なし				
				難病の患者に対する医療等に関する法律 第5条				【成果指標】 —	—	—	—		
			H27-						—	—	—		
			国保・健康増進課	○	○	—	難病患者		—				
		10	難病特別対策推進事業	21,422	10,711	3,064	●事業内容 難病相談・支援センターを設置し、難病患者やその家族等への相談支援、地域交流活動の促進、就労支援等を行う。 ●実施状況 難病相談・支援センターにおいて、難病患者やその家族等への相談支援を行った。また、ハローワークと連携した相談会やセミナーを開催した。	【活動指標】 R4,5：難病相談・支援ｾﾝﾀｰでの各種相談件数（件）	1,600	1,186	74%	●事業の成果 ・難病患者や家族等の相談支援、地域交流活動の促進、就労支援等を行う拠点施設として療養上の悩み、不安解消等の支援や就労支援に寄与した。 ・コロナ禍で一時休止していた難病カフェ等の交流イベントを再開し、難病患者の社会参加の機会を増やしながら相談対応を実施した。引続き難病患者の自立支援や不安解消に必要であるため、継続して支援を行う。
				38,442	12,839	3,154		R6-：地域交流会の実施回数（回）	12	23	191%		
				23,597	11,713	3,152			12				
				難病の患者に対する医療等に関する法律 第28・29条				【成果指標】 R4,5：難病相談・支援ｾﾝﾀｰの支援により就労した人数（人）	20	11	55%		
			H18-					R6-：難病相談・支援センターでの各種相談件数（件）	1,200	1,060	88%		
			国保・健康増進課	○	—	—	難病患者・家族		1,200				

取組項目v	○	11	ひきこもり対策推進事業費	514	257	2,298	●事業内容 ひきこもり支援を推進するための体制を構築し、ひきこもり状態にある本人や家族等を支援することにより、ひきこもり状態にある本人の社会参加を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。 ●実施状況 ひきこもり状態にある本人や家族等からの相談支援を実施。 また、ひきこもりの高年齢化・長期化から地域で孤立しがちな本人及び家族が、住み慣れた地域において様々な資源に繋がり、自分らしく生きていけるよう、関連する分野の関係機関等が連携し、包括的な支援の取り組みが進められていく体制の推進を図った。	【活動指標】 専門研修の実施回数（回）	1	4	400%	●事業の成果 ・長崎こども・女性・障害者支援センターにおいて、専門研修を実施し、ひきこもりに関する問題に対応できる人材を育成することができた。 ・また、当事者のためのフリースペースの開放や、家族教室などの家族支援を実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・関係機関と連携し、切れ目ない支援体制構築に寄与した。
				429	215	2,366			1	1	100%		
				868	434	2,364			1				
			H22-	生活困窮者自立支援法第7条				【成果指標】 ひきこもり相談対応件数（人）	1,100	928	84%		
									1,100	693	63%		
			障害福祉課	―	―	―	ひきこもり状態にある本人又は家族等		693				
		12	長崎県ケアラー支援条例推進体制構築事業費	12,135	5,120	7,659	●事業内容 「長崎県ケアラー支援条例」及び本条例に基づき策定した「長崎県ケアラー支援推進計画」に沿って、県民等がケアラーの問題を理解し、ケアラーが孤立しないよう社会全体で支える機運を醸成するとともに、支援を担う人材の育成、支援に関わる連携体制の整備等を推進する。 ●実施状況 県民向けのケアラー支援シンポジウムを開催し、県公式YouTubeチャンネルでもアーカイブ配信した。 専門職及び事業者向けのケアラー支援ツール等を制作するとともに、専門職向け多職種合同研修の開催や介護離職防止に取り組む事業者へのアドバイザー派遣等を実施した。	【活動指標】 R5:推進計画の策定	策定	策定	100%	●事業の成果 ・シンポジウムの開催などの広報啓発を通じて、県民のケアラーに対する理解促進につなげることができた。 ・また、支援ツールの制作や専門職向け多職種合同研修の実施を通じて、ケアラーの早期発見や支援に向けた体制づくりに寄与した。
				9,821	0	7,884		R6-:外部有識者会議の開催（回）	1	1	100%		
				9,032	0	5,357			2				
			R5-	長崎県ケアラー支援条例				【成果指標】 ケアラー認知度（%）	74	78.4	105%		
									77.3	79.1	102%		
			長寿社会課	―	―	―	ケアラー及びその家族、県民、事業者等		80.1				
		13	重層的支援体制整備事業費				●事業内容 地域共生社会の実現を目指し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、市町における包括的な支援体制を整備するとともに、市町の取組促進に向けた後方支援を実施する。 ●実施状況 令和6年度から重層的支援体制整備事業を実施している2市に対して、交付金を交付するとともに、全市町に対して、包括的な支援体制整備に向けた研修会を実施した。	【活動指標】 重層的支援体制整備事業実施市町数（市町）				●事業の成果 ・2市において重層的支援体制整備事業を実施し、複合的課題を持つ世帯に対し包括的な支援を行うことができた。
				11,579	11,579	1,577			2	2	100%		
				24,643	24,478	1,576			4				
			R6-	社会福祉法第6条第3項、第106条の9				【成果指標】 複合的課題への対応件数（件）					
									―	202	―		
			福祉保健課	―	―	―	市町		202				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　災害時に要配慮者が安全に避難できるよう、迅速に避難支援等を行える体制の整備

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
こころのケアを行う専門家チーム（CRT)は、緊急時、迅速な対応ができるよう、こころの緊急支援チーム運営委員会を設置し、チーム員の登録審査、活動の評価、研修等を実施している。 災害派遣精神医療チーム（DPAT）も、緊急時、迅速な対応ができるよう、人材育成や資機材の確保を行う必要がある。	（人材育成） ・CRT 引き続き基礎研修会、フォローアップ研修会を開催し、緊急時に対応できる人材育成を行う。 ・DPAT 本県被災時に迅速に対応できるようにDPAT隊の育成訓練を行う。 DPATの隊員拡充にむけて精神科病院や各種会議での普及・啓発を行う。

ⅱ　生活困窮者を対象とした自立相談支援等による総合的な相談支援体制の構築

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
（生活困窮者自立相談支援） 必須事業である自立相談支援事業では、各福祉事務所設置自治体（県及び14市町）ごとに自立相談支援機関を設置し、一人ひとりに合わせた様々な支援を行っている。県が所管する令和6年度の新規相談受付件数（本県全体人口10万人あたり21.4件/月）は、厚生労働省の定める目標値（27.0件/月）を下回っており、支援が必要にも関わらず福祉サービス等に繋がっていない生活困窮者が一定数いることが懸念されるため、関係機関と密に情報を共有するなど積極的に支援ニーズを把握する必要がある。 （法律の規定による努力義務事業の拡大及び任意事業の取組推進） 自立相談支援事業とともに実施することが努力義務とされている任意事業については、就労準備支援事業が8市、家計改善支援事業が1市において未実施である（就労準備支援事業：13市町実施、61.9%、家計改善支援事業：19市町実施、90.0%）。また、令和6年の法改正により居住支援のための措置が強化されたが、住まい相談支援員配置している自治体は1市、居住支援事業を実施している自治体は2市のみである。広域的な取り組みを推進していくために、各市町の課題を把握し、課題解決に向けた情報提供等の後方支援を行う必要がある。	（生活困窮者自立相談支援） 生活困窮者の自立支援においては任意事業を併せて行うことが有効であることから、引き続き未実施の自治体に対して、それぞれの課題を把握しながら任意事業の積極的な実施を働きかけ、事業実施自治体の拡大を図る。 県福祉事務所管轄全区域において、「居住支援事業」を開始し、一定の住居を持たない生活困窮者に対して、一定期間に限り宿泊場所の供与等を行う。 物価高騰等の影響により生活が安定しない方に対して、きめ細やかに対応するため引き続き、人員加配による自立相談支援体制の強化を行っていく。 生活困窮者支援に関わる担当者の対応力向上や担当者同士のネットワーク構築を図るため、引き続き研修企画チームによる研修内容の充実を図ったうえで、研修を行っていく。
（生活保護受給者に対する就労支援） 就労可能な被保護者に対しては、本人の意向、学歴、職歴、就労能力及び地域の求人状況等を勘案した上で、ハローワークと連携した取組、就労支援員やケースワーカー等による支援に努めているが、失職期間の長期化、就労経験の乏しさ、就労に向けて生活習慣の改善や社会参加能力の向上が必要、自尊感情や自己有用感の喪失、就労意欲の乏しさなど多様で複合的な課題を抱えた者が多く、就職につながりにくい状況にある。 （医療扶助の適正な実施） 生活保護費のうち医療扶助費の占める割合が５割以上を占めている状況であり、医療扶助の適正実施が求められている。また、診療報酬明細書については、適正な医療費の算定を行う必要がある。 （生活保護費の支給） 令和６年度の生活保護受給世帯数は20,186世帯、生活保護人員は24,960人で、保護率は1.99%であった。前年度と比較すると世帯数は349世帯の減、人員は689人の減員となった。本県は全国的に保護率が高いが、医療・福祉施設や就業機会の集中などを背景に都市部の保護率が高いことや、被保護世帯の多くを高齢者世帯、傷病・障害者世帯が占めており、自立が困難なことが要因となっている。	（生活保護受給者に対する就労支援） 就労に向けて基本的な部分で困難な課題を抱えているため、就労意欲、社会参加意欲の向上等の支援に引き続き力を入れ、ハローワークと連携した取組等につなげていく。 （医療扶助の適正な実施） 医療扶助相談・指導員等による被保護者の頻回・重複受診等に対する受診指導を行うとともに、健康管理の側面から適正な医療受診を助言し、自立助長を推進する。 更に令和３年１月から実施している被保護者健康管理支援事業により、医療保険におけるデータヘルスを参考に福祉事務所がデータに基づき生活習慣病の発症予防や重症化予防等を推進する。 また、診療報酬明細書については、審査・点検により過誤請求を是正し、適正な医療費の算定を行う。 （生活保護費の支給） 引き続き、適正な生活保護制度の運用を行う。
（民生委員・児童委員活動の推進） 委員活動の範囲は、子育て支援や、学校との連携、生活困窮者支援、災害時の避難行動要支援者に関することなどさらに広がりをみせているため、社会状況の変化に対応できるよう、活動を行ううえでの必要な知識及び技術の習得を図った。しかし、活動日数については、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、孤立・孤独問題の深刻化、見守り世帯の増加等もあり、サロン活動やボランティア活動への参加などの地域福祉活動が増えてきているものの、相談支援までには至っていないこともあり、委員活動に関する周知啓発を行っていく必要がある。	（民生委員・児童委員活動の推進） 支援が必要な方が民生委員・児童委員への相談へつながるよう、引き続き、県・市町広報媒体への掲載等、市町や民生委員児童委員協議会等と連携して民生委員制度を周知していくとともに、市町等と連携して目標達成に向けた取組を行っていく。
（生活福祉資金貸付事業） 生活福祉資金の貸付にあたっては生活困窮者自立支援法の各事業と連携し、相談者の経済状況や生活環境に応じて生活の立て直しのための継続的な相談支援を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響による減収で特例貸付を行った世帯に関して、償還が始まった世帯に対しては、償還猶予や免除の手続き、家計改善の支援に繋ぐ等フォローアップ支援を行っているが、連絡や支援に応じない借受人も一定数いる状況である。	（生活福祉資金貸付事業） 物価高騰等の影響などにより、生活の立て直しが必要な方への相談支援に適切に対応する体制を引き続き整備するとともに、自立相談支援機関と社会福祉協議会、生活保護担当部局がより連携して支援をしていく。

iii	行政や民間を含む関係団体の連携・協力による総合的な自殺対策の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 民間を含む関係団体との連携・協力による総合的な自殺対策の推進については、各関係機関の連携や包括的な相談体制の整備が進んできている。また、各圏域でのゲートキーパー養成、若者向け普及啓発活動等、ネットワークづくりも特徴ある取組へと具体化してきている。 ※「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、関係機関による事業の実施、相談対応の手引き集等を活用した研修や連絡会議等を通じて、相談支援技術の強化及び関係機関の連携体制の強化を推進していく。各市町の自殺対策計画に基づいた施策が実施できるよう、県でも支援を行う。 また、自殺の要因となりかねない経済、雇用、暮らしや健康問題等の悪化による自殺の高まりを防ぐため、電話や対面での相談に抵抗がある方でも相談できる仕組みとしてSNS相談事業を実施。心のケアが必要な方を早期に発見し、関係機関との連携や相談体制の強化を図る。
iv	関係機関・団体との連携による問題の段階に応じた依存症対策の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 依存症に関する相談件数は横ばいであるが、県民が「依存症が病気である」という認識が十分でないことや本人が病識をもちにくく、相談等につながりにくいことを考えると、専門的な相談対応が行える体制の強化と相談窓口の周知が必要である。また、未成年等若い世代からの予防対策と併せて啓発活動を行う必要がある。 依存症の専門医療機関として、4医療機関及び治療拠点機関として１医療機関選定を行っていたが、令和5年4月にアルコール健康障害の治療拠点機関として1医療機関、令和7年2月にアルコール健康障害の専門医療機関選定を行った。さらに身近で受診できる体制が必要であることから医療提供体制を整備していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 普及啓発等の強化を図るため、県民向けの講演会を開催。若年層や新社会人を対象とした講話、リーフレットの配布を実施する。 依存症医療提供体制の整備に向けた医療従事者向けの研修会を開催し、依存症専門医療機関等の選定を行う。 依存症に関する社会資源の乏しい県北・離島地域において、専門医療機関や民間団体と協働した依存症支援体制整備の強化を図る。
v	ひきこもりを対象とした、8050問題も含めた相談支援体制の整備	
	●実績の検証及び解決すべき課題 （指定難病対策費） 県民サービスの向上と職員の業務負担軽減、業務の標準化や質の向上のため、業務のデジタル化は継続して進める必要がある。毎年13,000件を超える更新作業にかかる業務は職員にかかる負担は大きいため、県民の申請手続の利便性向上と併せて更なる事務の効率化に取り組む。 保健所が行う療養支援のほか、システムを活用した災害時の避難支援や感染症などのリスク対策のために必要な、難病患者の療養状況等の基礎データの情報収集や入力内容のルール化を図る。 （難病特別対策推進事業） コロナ禍のなか、メールやＷｅｂ会議サービスを活用した相談方法の充実、感染症対策を徹底した上でのイベント実施やリモート会議対応の環境整備による施設利用の拡大を図ったことにより、意見交換の場をWebと対面でのハイブリッド方式で実施することができるようになったため、遠方の方も容易に参加できるようになった。 パソコンなどの利用が不得手な高齢者にとっては、対面での相談支援はニーズがあるため、県北地域並びに他地域における相談体制の強化を引き続き検討していく。 難病医療連携体制の構築として、拠点病院、協力病院を指定しており、難病患者の療養支援のために医療機関、その他の関係機関との連携強化のため、難病医療連絡懇談会を定期的に実施。医療機関や行政、関係機関との連携を取りやすい体制、雰囲気作りができた。 （ひきこもり対策推進事業） 8050問題についての実態調査を受け、ひきこもり者及びその家族の抱える問題について、関係機関が情報を共有し連携を図りながら、適切な支援につなげる必要がある。 また、ひきこもり状態の長期化やひきこもり者及びその家族の支援拒否、無関心などにより支援者の介入が難しい現状があるため、ひきこもり支援者がひきこもりの特性を理解した家族支援や介入方法等を習得し、相談支援技術の向上を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 （指定難病対策費） 電子申請システムの活用などデジタル技術の活用など、引き続き申請手続きの簡素化や業務効率化を検討する。 保健所と連携し、申請や相談対応などの機会を捉えて難病患者の情報収集を行い、収集した情報内容の入力基準を定め、難病システムによる効率的なデータ管理と業務への効果的な活用を検討する。 （難病特別対策推進事業） コロナ禍における難病患者の継続的な支援として、メールやＷｅｂ会議サービスを活用した遠隔相談などの相談対応の拡充を図ることができた。今後、センターの指定管理者が持っているネットワークを活用し、県北地域を含めた県内全域での相談体制強化を検討していく。 拠点病院である長崎大学病院を中心に新たな難病医療連携体制の構築のため、難病医療連絡懇談会を定期的に実施した。懇談会をとおして、医療機関同士の連携強化を図ることができた。さらに基幹協力病院を設置し、地域、患者のニーズに柔軟に対応できる体制を検討していくこととした。また、引き続き難病患者や家族の問題解決の支援、アフターフォローに取り組む必要がある。 （ひきこもり対策推進事業） ひきこもり当事者及び家族支援の充実を図る。 ひきこもり支援関係機関間の連携を強化し、包括的な支援体制の構築推進を図る。 8050問題等、高年齢化したひき¥こもりに対する正しい理解の促進に向けて普及啓発を図る。 ※8050問題：高齢の親と働いていない独身の50代の子とが同居している世帯に係る問題

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	こころの緊急支援対策システム整備事業 H17- 障害福祉課	―	⑥	事件や事故、災害発生時において、対応の遅れがさまざまなストレス要因を抱えることとなり、二次被害リスクが高まることが予想される。緊急時、迅速に対応できるような体制を整えておくため、引き続き協力医療機関の増加や、人材育成、チーム資機材を整備する。	現状維持
取組項目ⅱ	○	2	生活困窮者自立支援事業 H27- 福祉保健課	県福祉事務所管轄全区域において「居住支援事業」を開始し、一定の住居を持たない生活困窮者に対して、一定期間に限り宿泊場所の供与等を行う。 また、自立相談支援機関において、居住支援法人等と連携した物件及び地域の支援ニーズ等の情報収集を行う。	②	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の推進に関する法律（住宅セーフティネット法）の改正により、各市町における居住支援協議会の設置が努力義務化され、福祉施策と住宅施策が連携した居住支援体制の強化の推進することとされた。住宅部局と連携し、地域の居住支援に関するニーズの把握、各市町における居住支援協議会の設置に向けた働きかけ等、住居確保要支援者への支援体制整備のための協議・検討を行う。	改善
		5	民生委員費 S41- 福祉保健課	民生委員・児童委員の関する認知度が低い若者世代を巻き込んだ啓発を行うほか、働きながら民生委員活動を行いやすくするために、商工会議所等の経済団体を通じ、リーフレット配布等を行い、経営者への理解促進を図った。 また、活動の手引書の改訂し、活動の負担軽減を図る。	②⑨	民生委員・児童委員は住民の身近な相談相手であり、困りごとを行政や各種サービスへつなぐという、地域に欠かせない役割を担っていることから、理解促進やなり手不足解消を図るため、引き続き、県・市町等の広報誌や新聞及び県職員や教職員の退職者団体、商工会議所等の経済団体を通じた周知啓発を行う。 令和7年一斉改選により新たに単位民児協の会長などに就任された民生委員や新たに民生委員になられた方が活動しやすいよう、状況や課題に沿った研修の充実を行うとともに、活動業務の負担軽減を図るため、民生委員が行っている証明事務の廃止に向けた働きかけなどを行う。	改善
		6	生活福祉資金貸付事業費 S30- 福祉保健課	自立相談支援機関、社会福祉協議会、生活保護担当部局等の関係機関が情報を共有し、借受人に対して償還猶予・免除に関する情報提供や手続きの支援を行うとともに、必要なサービスに円滑に繋がるよう連携を図る。あわせて、関係機関における支援の実施状況や課題の共有、対策の協議を継続し、低所得者等への支援に関する連携体制を強化する。	②	当事業は、低所得者等の経済的自立及び生活意欲の助長促進や社会参加の促進を図り、生活の安定化に寄与するものであり、引き続き、 生活困窮者自立支援法の各事業と連携し、償還能力を見極めながら償還への働きかけや、償還が難しい場合は、家計改善支援や弁護士相談に繋ぐなどと必要な相談支援を行っていく。 また、貸付事業に関わる相談支援の好事例や課題に関する関係機関間の協議結果をもとに、支援に関わる職員の資質向上、支援体制のさらなる充実を目指す。	改善
取組項目ⅲ	○	7	自殺総合対策強化事業 H19- 障害福祉課	電話や対面での相談に抵抗がある方でも相談できる仕組みとしてSNS相談事業を継続して実施。心のケアが必要な方を早期に発見し、関係機関との連携や相談体制の強化を図る。 また、国の自殺総合対策大綱や地域の実情等を踏まえ策定した「第4期自殺総合対策５カ年計画」に基づいた各機関、団体等の自殺対策の進捗状況を確認しながら、総合的な自殺対策に取り組む。	②⑤⑥	SNS相談事業の実績（相談件数や相談内容等）の分析を行い、事業の継続について検討を行う。 また、「第4期自殺総合対策５カ年計画」に基づき、総合的な自殺対策に取り組み、自殺者の減少を図る。	改善

取組項目ⅳ	○	8	依存症対策総合支援事業費 H30- 障害福祉課	R5に作成したアルコール健康障害対策リーフレットについて、適宜内容を修正の上、市町の健康診断等で活用を目指し、国保・健康増進課と連携しながら、周知や啓発を行っている。 また、精神保健福祉法の改正（令和6年度）に伴い、市町は精神障害者等の相談支援体制の整備を義務付けられたことから、医療機関との連携や困難ケースへの対応等、市町への後方支援に取り組む。	⑥	これまでの依存症対策について、本県の実情に応じた依存症対策へと見直し、医療機関や民間団体等との連携、相談支援体制等の充実を図っていく。併せて、依存症専門医療機関及び治療拠点機関を中心とした医療機関間の連携を推進し、医療連携体制の整備を図る。	改善
取組項目ⅴ		10	難病特別対策推進事業 H18- 国保・健康増進課	難病医療懇談会での意見交換を通じて、拠点病院からかかりつけ医まで難病患者に対する支援の役割を明確化し、最適な難病医療連携体制を構築する。 難病患者の相談支援については、リモートによる会議参加、遠隔相談対応など、状況に応じた相談会の実施など、長崎地域以外での相談機会の拡大を図ることとし、効果的な相談支援を行う。	②	懇談会などの情報交換を継続しながら、難病患者への支援に対する課題などを整理するとともに、協力病院、基幹協力病院の認定数を増していき、難病患者が利用しやすい医療連携体系を構築を図る。 長崎地域以外での相談支援業務の強化を図るため、オンラインでの相談やＳＮＳを活用した相談対応も含め、難病患者の療養生活支援を実施する。	改善
		11	ひきこもり対策推進事業費 H22- 障害福祉課	国の方針及びひきこもり支援推進事業実施要領を基に、長崎県ひきこもり支援推進事業実施要綱の改正を行い、ひきこもり地域支援センターの事業内容及び各関係機関の役割を明記の上、事業の推進に努める。	②	ひきこもり支援事例集、ひきこもり支援者用情報共有シートの更なる周知に努め、複雑化・多様化する複合的な支援課題を持つ世帯への対応を行う関係機関との連携強化や研修による人材育成等、包括的なひきこもり支援体制整備の更なる推進を図る。	改善
		12	長崎県ケアラー支援条例推進体制構築事業費 R5- 長寿社会課	「長崎県ケアラー支援推進計画」に基づき、シンポジウムの開催等による広報啓発や、ケアラー支援ツールのさらなる活用を促すため、支援機関専門職合同研修の内容を見直した。	②	「長崎県ケアラー支援推進計画」の中間見直しも踏まえながら、県民への広報啓発に加え、ケアラー支援に関わる人材育成、関係者の連携強化、民間支援団体等による取組の推進を図る。	改善
		13	重層的支援体制整備事業費 R6- 福祉保健課	事業実施自治体を増加させるとともに、各市町の包括的支援体制の構築状況や課題を把握し、市町の取組推進に向けた支援を行う。	②⑤	県内全市町における包括的支援体制の整備に向けて、重層的支援体制整備事業実施市町を増加させていく。 また、市町の取組推進に向けて、各市町の包括的支援体制整備の構築状況や構築に向けた課題を踏まえた支援を行う。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部　福祉保健課	川村　喜実
施策名	1　誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課（室）		
事業群名	②　高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援①	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	43,927

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。

（取組項目）

ⅰ）福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー化施設整備の促進
ⅱ）福祉のまちづくりをより一層実践するためのユニバーサルデザインの普及啓発
ⅲ）長崎県再犯防止推進計画に基づく、安全安心な社会を実現するための再犯防止対策の推進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	目標値①		18,900円	19,600円	20,300円	21,000円	21,700円	21,700円（R7）
		実績値②	17,664円（R元）	19,150円	19,341円	25,144円	算定中		進捗状況
		達成率 ②／①		101%	98%	123%	―		順調

（進捗状況の分析）

障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、一定の収入を得る必要があり、一般就労への移行支援とともに、就労継続支援Ｂ型事業所など福祉的就労の場で障害者に支払われる工賃の水準を引き上げることが重要である。

平成28年度以降、平均工賃実績は確実に上昇しているが、 依然として下記①から②の課題があるため、引き続き解決を図っていく必要がある。

①事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。

②販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品の開発、販路の開拓及び民間との連携等が必要である。

このため、県では「長崎県工賃向上計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいる。これらの課題に対して、障害者就労施設職員向けの工賃向上セミナーの開催や農福連携の推進、商品販売会の開催などを行うことで、障害者の工賃向上に寄与した。また、他部局との連携により、国、県の助成制度を活用した新たな商品開発や職域拡大が可能となるよう、福祉関係団体や事業所に向けた情報発信に取り組んでいる。令和7年度の目標工賃額の達成に向けて、上記取組を継続するとともに、必要に応じ工賃向上計画及び事業内容の見直しを図っていく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				R6実績					R6目標	R6実績		
				R7計画					R7目標			
				事業実施の根拠法令等								
				法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
取組項目i	○	1	福祉のまちづくり条例施行事業費	1,096	1,096	3,064	●事業内容 すべての人が安心して暮らせるまちづくりを目指すため、長崎県福祉のまちづくり条例に基づき、おもいやり駐車場制度等の施策を推進する。 ●実施状況 長崎県福祉のまちづくりの推進のため、県に協力施設として登録された障害者等用駐車場（おもいやり駐車場）を利用できる事業所等を公表するとともに、利用対象となる県民に駐車場利用証を交付した。	【活動指標】 障害者等用駐車場利用証交付枚数（枚）	3,745	6,397	170%	●事業の成果 ・利用証交付枚数は前年度から約900枚増加しており、制度の普及が進んでいる。 ・令和6年度は既協力事業所等への働きかけを行い、協力施設が8施設増加したものの、施設廃止等により13施設が減少した。 （協力施設数：令和7年3月31日現在、累計845施設） ●事業群の目標達成への寄与 ・福祉のまちづくりの推進は、福祉的就労への理解促進、暮らしやすさに寄与している。
				1,203	1,203	3,154			4,720	7,288	154%	
				1,283	1,283	3,151			5,955			
			長崎県福祉のまちづくり条例					【成果指標】 障害者等用駐車場協力施設増加数（施設）	33	22	66%	
			H10-						40	−5	0%	
			福祉保健課	—	—	—	県民全般		16			
取組項目ii	○	2	福祉サービスに関する苦情解決事業費	6,197	3,099	772	●事業内容 福祉サービスに関する利用援助事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、法の規定により運営適正化委員会を設置する長崎県社会福祉協議会に対して運営経費を補助する。 ●実施状況 社会福祉サービスを提供する事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルについて、県社会福祉協議会運営適正化委員会において、必要な助言・相談を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援した。	【活動指標】 苦情解決合議体の開催数（回）	6	6	100%	●事業の成果 ・苦情解決合議体の開催については、予定していた6回の協議を行った。 ・また、受け付けた全ての案件は解決しており、福祉サービスの適切な利用又は提供に繋がった。 （苦情相談受付件数） H28：80件　R元：34件　R4：69件 H29：59件　R2 ：40件　R5：87件 H30：50件　R3 ：65件　R6：81件 ●事業群の目標達成への寄与 ・相談への適切な助言対応が、福祉サービスのよりよい利用や提供、ひいては円滑な就労に繋がっているため、効果的な福祉的就労に寄与している。
				6,197	3,099	788			6	6	100%	
				6,197	3,099	788			6			
			社会福祉法第83条					【成果指標】 苦情解決率（%）	100	100	100%	
			H12-						100	100	100%	
			福祉保健課	○	—	—	福祉サービス利用者・家族、福祉事業所・施設等		100			
		3	福祉サービス第三者評価推進事業費	406	280	3,830	●事業内容 福祉サービスの質の向上を図り、利用者の適切なサービス選択を支援するため、公正・中立な第三者機関が、事業者の提供する福祉サービスの質を専門的かつ客観的な立場から評価する「福祉サービス第三者評価」を推進し、評価結果の公表や評価調査者への研修等を実施する。 ●実施状況 福祉サービス事業者及び利用者以外の第三者評価機関が事業者のサービスの質を評価し、評価結果を県のホームページで公表した。 併せて、評価調査者の質の向上のための継続研修及び新規評価調査者へ調査者としての姿勢や評価のあり方等についての養成研修を実施した。	【活動指標】 評価調査者研修会開催数（福祉サービス）（回）	2	2	100%	●事業の成果 ・評価調査機関が必要としている項目を確認した上で、研修内容を検討し、研修を実施した。 ・受審数は前年度に引き続き目標を達成しており、福祉サービスの質の向上等に寄与した。 （受審済件数） H28：14件　R元：24件　R4：26件 H29：21件　R2 ：29件　R5：26件 H30：22件　R3 ：10件　R6：20件
				467	359	3,939			2	2	100%	
				619	451	3,939			2			
			社会福祉法　第78条					【成果指標】 評価を受審した事業所数（福祉サービス）（件）	21	26	123%	
			H17-						20	20	100%	
			福祉保健課	○	—	—	福祉サービス利用者、福祉事業所・施設等		24			

取組項目iii	○	4	再犯防止推進事業費	36,049	9,049	771	●事業内容 地域における再犯防止を推進するため、長崎県再犯防止推進計画に基づき官民一体となった支援体制を構築する。また、高齢又は障害等を抱える刑務所出所予定者等に対し、出所後に必要な福祉的支援を行い再犯防止につなげるため、地域生活定着支援センターを設置する。 ●実施状況 再犯防止の取組を推進する刑事司法機関、更生保護団体、関係機関・団体等が情報共有・課題を協議し、連携して取組を推進することを目的として開催する「長崎県再犯防止推進ネットワーク協議会」を市町の参加も呼びかけて実施するとともに、市町を対象とした再犯防止対策研修会を開催した。 地域生活定着支援センターによる刑務所出所予定者等への相談支援を行うとともに、支援協力者の確保のため、福祉事業所等の訪問や市町との連携を行った。	【活動指標】 支援要請があった者に対して対応した割合（%）	100	100	100%	●事業の成果 ・高齢者や障害がある刑務所出所者等（被疑者・被告人等を含む）について、出所（釈放）後直ちに適切な福祉サービスを受けられるよう支援するとともに、地域の支援協力者を確保することで、大多数は地域生活への円滑な移行及び自立生活の定着につながったが、一部1年以内の再犯者がみられた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・刑務所出所者等（被疑者・被告人等を含む）のうち、高齢者や障害などがある者に対する相談支援は、対象者の権利擁護に繋がるとともに、対象者の自立に向けた福祉的就労にもつながるものである。
				36,060	9,031	1,577			100	100	100%		
				36,313	9,158	3,939			100				
			H21-	地域生活定着促進事業実施要領				【成果指標】 支援者のうち、1年以内の再入所者数（人）	0	4	0%		
									0	4	0%		
			福祉保健課	—	—	—	刑務所出所者等のうち、高齢・障害等により福祉的支援が必要な者		0				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー化施設整備の促進

●実績の検証及び解決すべき課題

福祉のまちづくりを推進するため、県に協力施設として登録した障害者等用駐車場を利用できる事業所等を公表するとともに、真に必要な方のための駐車スペースを確保する必要があることから、県内共通の障害者等用駐車場利用証（おもいやり駐車場利用証）を交付している。

令和６年度は、利用証の交付枚数の目標は達成できているものの、協力施設数及び区画数が前年度と比較して減少しているため、プラスワン区画の登録拡大を含め施設に対して登録を働きかけていく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

適正利用の周知のため、引き続き県広報媒体を活用した広報や福祉のまちづくり推進協議会での協力呼びかけ、協力施設に対する適正利用に向けた声かけなどの依頼を行っていく。

また、協力施設に対して実施したアンケートの結果により、既協力施設の利用状況等が把握できたため、プラスワン区画の登録拡大に向けた働きかけなども行っていく。

※プラスワン区画・・・施設の出入口近くの一般駐車区画を、車いす以外の方で、利用証を持っている方のための駐車区画としたもの。

ii　福祉のまちづくりをより一層実践するためのユニバーサルデザインの普及啓発

●実績の検証及び解決すべき課題

福祉サービスに関する苦情解決は県社会福祉協議会に設置した運営適正化委員会で実施しており、苦情、相談に対して適切な助言や指導、また、相談に応じた専門機関や関係機関への紹介等を行い、令和6年度は全ての案件において解決することができた。引き続き、苦情、相談等に適切に対応し、解決に向けた助言等を行っていく。

令和６年度の福祉サービス第三者評価の受審については、令和５年度よりも受審件数が減少している。福祉サービスによっては受審が任意のものもあるが、施設・事業所側も評価を受けることで課題の整理ができ、よりよいサービスの提供に繋がることから、引き続き受審することのメリットを広く周知し、より多くの施設・事業所に制度を活用してもらう必要がある。

●課題解決に向けた方向性

福祉サービスに関する苦情解決については、福祉サービス利用者の権利擁護を目的としている。そのため、福祉サービス利用者や家族等が困り事等を抱え込むことなく相談できるよう、引き続き、ホームページや長崎県運営適正化委員会チラシの配布等、本事業の周知、啓発を行っていく。

令和６年度に行った受審対象事業所へのアンケート結果から、福祉サービス第三者評価の受審方法や受審に要する時間等がわからないとの声があったため、対象施設・事業所が第三者評価事業に対する理解を深められるように、県公式ウェブサイトの更新等を行い、意義や受審方法等についての周知に努める。

iii　長崎県再犯防止推進計画に基づく、安全安心な社会を実現するための再犯防止対策の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

罪を犯した高齢者・障害者等の支援については、本人の特性を踏まえるとともに、刑務所等矯正施設入所中から退所後まで一貫した相談支援を実施し、地域生活への移行を支援していく必要がある。適切な福祉サービスの提供や地域に支援者がいることで、地域生活への復帰・定着が図られ、再犯のリスクも低くなることから、市町や福祉サービス事業者、就労、住宅確保に関係する機関、地域における民間ボランティア団体等とのネットワークの構築及び強化を図っていく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

刑事司法機関、更生保護団体、関係機関等からなり、市町の参加も得て開催する長崎県再犯防止推進ネットワーク協議会において、令和７年度を終期とする第一次長崎県再犯防止推進計画の成果と課題を共有するとともに、再犯防止等に関する取組を更に推進していくための第二次再犯防止推進計画を策定し、ネットワークの更なる拡大・強化を図る。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	福祉のまちづくり条例施行事業費 H10- 福祉保健課	長崎県福祉のまちづくり推進協議会での審議を踏まえ、長崎県おもいやり駐車場の利用対象者の見直しを行った。 令和６年度に協力施設に対して実施したアンケート調査の結果に基づき、協力施設に対し定期的に「おもいやり駐車場だより」を送付することによって適正利用に対する啓発や区画拡大に向けた依頼を行う。	②	令和７年度に実施する利用者アンケート結果を元に、長崎県福祉のまちづくり推進協議会において協議を行い、アンケート結果を踏まえた制度運用の改善等の検討を進めていく。	改善
取組項目ⅱ	○	2	福祉サービスに関する苦情解決事業費 H12- 福祉保健課	―	②	引き続き、福祉事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルなどについて、必要な助言、相談等を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援していく。	現状維持
		3	福祉サービス第三者評価推進事業費 H17- 福祉保健課	令和６年度に行った受審対象事業所へのアンケート結果を踏まえ、事業者が、県ウェブサイト上で第三者評価事業に関してより詳しい情報を入手できるよう、事業者向けコンテンツを充実する。	②	引き続き、保育施設、障害者施設、高齢者施設などの関連団体を対象とした事業種別ごとの会議等の機会を捉え、実際に受審した事業所の感想等を取り入れながら事業説明を行うとともに、直近のアンケートの結果を踏まえ、周知方法や内容のさらなる充実を図り、制度について事業所の理解を深めていく。	改善
取組項目ⅲ	○	4	再犯防止推進事業費 H21- 福祉保健課	第一次長崎県再犯防止推進計画の最終年度となるため、長崎県再犯防止推進ネットワーク協議会において、関係機関・団体間で第一次計画の成果と課題を共有するとともに、再犯防止等に関する取組をさらに推進していくための第二次長崎県再犯防止推進計画を策定する。	②	対象者への適切な支援を行うため、刑事司法、福祉サービス、住宅確保等の関係機関・団体とのネットワークの拡大・強化を図るとともに、国の補助事業を活用した市町に対する情報共有や研修による支援や、本県における再犯防止に向けた課題を踏まえた施策を実施することにより、地域における再犯防止の取組の強化を図っていく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部　長寿社会課	中村　直輝
施策名	1　誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課（室）		
事業群名	②　高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援②	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	149,584

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。

（取組項目）

ⅰ）早期診断・治療が行われる医療体制の整備
ⅱ）認知症介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制の整備
ⅲ）認知症サポーター養成等による地域や職場で支え合う地域支援体制の整備と若年性認知症に対する相談支援体制の強化
ⅳ）高齢者等の見守り体制の重層化及び人的支援を補完するICT等の活用

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	目標値①		18,900円	19,600円	20,300円	21,000円	21,700円	21,700円（R7）
	実績値②	17,664円（R元）	19,150円	19,341円	25,144円	算定中		進捗状況
	達成率②／①		101%	98%	123%	—		順調

その他関連指標

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
認知症サポーター、キャラバンメイト数（累計）	目標値①		172,800人	188,000人	203,200人	218,400人	233,600人	233,600人（R7）
	実績値②	142,314人（R元）	156,448人	164,366人	173,355人	182,767人		進捗状況
	達成率②／①		90%	87%	85%	83%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、一定の収入を得る必要があり、一般就労への移行支援とともに、就労継続支援Ｂ型事業所など福祉的就労の場で障害者に支払われる工賃の水準を引き上げることが重要である。

平成28年度以降、平均工賃実績は確実に上昇しているが、 依然として下記①から②の課題があるため、引き続き解決を図っていく必要がある。

①事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。

②販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品の開発、販路の開拓及び民間との連携等が必要である。

このため、県では「長崎県工賃向上計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいる。これらの課題に対して、障害者就労施設職員向けの工賃向上セミナーの開催や農福連携の推進、商品販売会の開催などを行うことで、障害者の工賃向上に寄与した。また、他部局との連携により、国、県の助成制度を活用した新たな商品開発や職域拡大が可能となるよう、福祉関係団体や事業所に向けた情報発信に取り組んでいる。令和7年度の目標工賃額の達成に向けて、上記取組を継続するとともに、必要に応じ工賃向上計画及び事業内容の見直しを図っていく。

認知症サポーター、キャラバンメイト※数（累計）については、令和6年度に9,412人（内、サポーター9,348人、キャラバンメイト64人）養成し、令和6年度末時点では、総数182,767人となっている。令和5年度養成数（8,989人）より増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響等によりサポーター養成講座が十分に実施できなかった期間もあり、目標値を下回っている。県が、毎年キャラバンメイトを養成し、各市町でキャラバンメイトが講師としてサポーターを養成するといった市町と県の協働による取組は定着しており、引き続き認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせる地域づくりを進める。

※認知症サポーター：認知症に対する正しい知識を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする者。市町や職場等で実施されている認知症サポーター養成講座の受講が必要
※キャラバンメイト：認知症サポーター養成講座の講師

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績 / R6実績 / R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要：令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業実施の根拠法令等 / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標 / R6目標 / R7目標	R5実績 / R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目i	○	1	認知症施策等総合支援事業費（認知症疾患医療センター運営事業）	25,840	12,145	2,681	●事業内容 県内医療機関を認知症疾患医療センターに指定して、認知症の鑑別診断、専門医療相談、行動・心理症状等への急性期対応等を実施する。 ●実施状況 認知症疾患医療センター（9か所）において、認知症に関する医療相談や鑑別診断等を実施した。	【活動指標】 認知症疾患医療センターの設置箇所数（箇所）	9	9	100%	●事業の成果 ・各認知症疾患医療センターが設置する認知症疾患医療連携協議会や主催研修等を通して、各センターの周知や関係機関との連携が図られ、専門医療相談に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域における認知症の早期診断・治療体制の強化に寄与した。
				25,840	11,862	2,759			9	9	100%	
				25,840	11,506	2,206			9			
			H21-	認知症疾患医療センター運営事業実施要綱				【成果指標】 専門医療相談件数（件）	10,200	10,705	104%	
									10,200	9,522	93%	
			長寿社会課	—	—	—	認知症の人とその家族、医療従事者等		10,200			
	○	2	認知症ケア人材育成研修事業（認知症サポート医等養成研修事業）（医療介護基金）	1,168	0	574	●事業内容 認知症医療体制の整備と連携強化、並びに認知症診療の向上を図るために、認知症診療に習熟した認知症サポート医と、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得したかかりつけ医に対してフォローアップ研修を実施する。 ●実施状況 かかりつけ医・認知症サポート医等連携推進研修を4回実施した。	【活動指標】 かかりつけ医認知症対応力向上研修開催数（回）	4	4	100%	●事業の成果 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者を増やすことで、認知症疾患医療センター及び認知症サポート医等とかかりつけ医が連携した認知症医療支援体制の構築に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域における認知症の医療支援体制の強化に寄与した。
				1,303	0	394			4	4	100%	
				2,245	0	158			4			
			H19-	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 認知症地域医療支援事業実施要綱				【成果指標】 かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数（人）（累計）	1,448	1,585	109%	
									1,448	1,753	121%	
			長寿社会課	—	—	—	医療従事者		1,448			
		3	歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修事業（医療介護基金）	2,159	0	230	●事業内容 認知症の早期発見とかかりつけ医との連携、認知症の人への適時・適切な医療の提供を図るために、歯科医師・薬剤師に認知症対応力・実践力向上研修を実施する。 ●実施状況 歯科医師認知症対応力向上研修、薬剤師認知症対応力・実践力向上研修を3回実施した。	【活動指標】 研修会開催数（回）	4	4	100%	●事業の成果 ・歯科医師及び薬剤師を対象とした研修を実施することにより、かかりつけ医との連携等、認知症の人に対する適切な支援の向上に繋がった。
				1,553	0	394			4	3	75%	
				1,102	0	158			2			
			R2-7	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 認知症地域医療支援事業実施要綱				【成果指標】 研修修了者数（人）（累計）	1,620	1,323	81%	
									1,620	1,452	89%	
			長寿社会課	—	—	—	歯科医師、薬剤師		1,620			
		4	看護師の認知症対応力・実践力向上研修事業（医療介護基金）	3,012	0	230	●事業内容 医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るために、看護師への認知症対応力・実践力向上研修を実施する。 ●実施状況 看護職員認知症対応力・実践力向上研修等を3回実施した。	【活動指標】 研修会開催数（回）	3	3	100%	●事業の成果 ・医療機関において指導的役割を担う看護師に対して、認知症の基礎知識や実践的な対応力を習得させ、職場の看護職に対して伝達することで医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築に繋がった。
				3,020	0	394			3	3	100%	
				3,115	0	158			3			
			R2-7	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 認知症地域医療支援事業実施要綱				【成果指標】 研修修了者数（人）（累計）	648	735	113%	
									648	802	123%	
			長寿社会課	—	—	—	看護師		648			

取組項目ii	○	5	認知症ケア人材育成研修事業（認知症対応型サービス事業管理者等研修事業）（医療介護基金）	1,917	0	574	●事業内容 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、認知症対応型サービス事業の開設者及び管理者、並びに小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者に対し、事業所の管理・運営及び計画作成に必要な知識及び技術を習得するための研修を実施する。 ●実施状況 認知症対応型サービス事業開設者研修、管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を4回実施した。	【活動指標】	5	4	80%	●事業の成果 ・認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者などに対する研修を実施することにより、適切なサービス提供の知識及び技術の習得に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・認知症対応型サービス事業の人材育成及び資質向上に寄与した。
				2,000	0	631		認知症対応型サービス事業管理者等研修開催数（回）	4	4	100%	
				2,669	0	394			4			
				地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 認知症介護実践者等養成事業実施要綱				【成果指標】	155	108	69%	
			H18-					認知症対応型サービス事業管理者等研修参加者数（人）	155	110	70%	
			長寿社会課	—	—	—	認知症対応型サービス事業管理者等		155			
		6	認知症施策等総合支援事業費（認知症介護研修）	709	0	230	●事業内容 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施する。 ●実施状況 県指定法人による認知症介護実践研修を６回実施した。	【活動指標】	6	6	100%	●事業の成果 ・認知症介護にかかる実践的な研修を実施し、介護実務者の資質向上に繋がった。
				414	0	552		認知症介護実践研修開催数（回）	6	6	100%	
				1,029	0	473			6			
				認知症介護実践者等養成事業実施要綱				【成果指標】	280	238	85%	
			H12-					認知症介護実践者研修会参加者数（人）	280	276	98%	
			長寿社会課	—	—	—	介護従事者、県民		280			
取組項目iii	○	7	認知症施策等総合支援事業費（認知症サポートセンター事業）	9,156	158	5,744	●事業内容 長崎県若年性認知症サポートセンターを設置し、若年性認知症の人やその家族に対する支援を行う若年性認知症支援コーディネーターが各種相談に応じるとともに、本人や家族が交流する集いを開催する。また、地域における認知症支援体制の構築を支援するため、市町職員等に対する研修や、認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトの育成、チームオレンジ※の整備の推進役となるチームオレンジコーディネーターの研修等を実施する。 ※チームオレンジ：各市町において、認知症の本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み ●実施状況 若年性認知症支援コーディネーターが若年性認知症の人やその家族に対する相談支援を行うとともに、集いを開催した。また、チームオレンジの立ち上げを支援するため、キャラバンメイトの養成講座やチームオレンジコーディネーターの研修等を実施したほか、11市町にオレンジチューター※を派遣した。 ※オレンジチューター：チームオレンジコーディネーターの講師役のほか、認知症支援体制強化のための専門的助言等を行う者	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・令和6年度に名称を変更し、若年性認知症の相談窓口として分かりやすくなったこと、医療機関を通じた新規ケースが増えたことなどから、若年性認知症に関する相談件数は目標を大きく上回った。 ・チームオレンジコーディネーター研修の実施等により、チームオレンジ設置に向けた市町の取組は徐々に進んでいるものの、設置市町数は目標を下回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトを養成する研修を開催し、各市町での認知症サポーター養成の促進に寄与した。
				8,807	595	5,913		若年性認知症支援コーディネーターの設置（人）	1	1	100%	
				10,801	835	4,884			1			
				認知症総合戦略推進事業実施要綱				【活動指標】	2	2	100%	
								チームオレンジコーディネーター等を対象とした研修会の開催回数（回）	2	2	100%	
									2			
								【成果指標】	57	171	300%	
								若年性認知症に関する相談件数（件）	57	354	621%	
									240			
								【成果指標】	10	9	90%	
			H30-					チームオレンジ設置市町数（市町）	15	11	73%	
			長寿社会課	—	—	—	認知症の人とその家族、県民、介護従事者等		21			

取組項目iii		8	認知症施策等総合支援事業費（認知症高齢者地域支え合い事業）	3,067	0	1,532	●事業内容 認知症当事者や介護家族をお互いに支えあうため、「認知症の人と家族の会 長崎県支部」が行う相談事業や認知症の普及啓発等の取組に対して補助を行う。 ●実施状況 「認知症の人と家族の会長崎県支部」が行う電話・面接相談、認知症予防対策等講習会、認知症高齢者地域支援連絡会、若年性認知症フォーラム等の取組に対して補助を行った。	【活動指標】 認知症に対する予防対策や介護の仕方等の講習会開催数（回）	10	11	110%	●事業の成果 ・県内各地で認知症の人やその家族の視点に立った講演会や研修会等を実施し、地域における介護家族の支え合い活動や介護の方法など、認知症の普及啓発に寄与した。また、毎週相談事業を行い、介護家族の支援に寄与した。
				3,067	0	1,577			10	10	100%	
				3,067	0	1,812			10			
				長崎県認知症高齢者地域支え合い事業費補助金実施要綱				【成果指標】 認知症に対する予防対策や介護の仕方等の講習会参加数（人）	1,000	1,045	104%	
			H18-						1,000	958	95%	
			長寿社会課	—	—	—	認知症の人とその家族、県民等		1,000			
		9	認知症の人とともにつくる認知症施策推進事業				●事業内容 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を踏まえた「新しい認知症観※」の普及啓発を進めるとともに、国の基本計画に沿った県の認知症施策推進計画の策定に向けて認知症の人や家族が参画するワーキンググループの設置や調査等を実施する。 ※新しい認知症観：「認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になっても希望をもって自分らしく暮らし続けることができる」という考え方	【活動指標】 認知症本人を含むワーキンググループの開催（回）				—
				6,152	328	5,751			3			
				共生社会の実現を推進するための認知症基本法				【成果指標】 長崎県認知症施策推進計画の策定				
			(R7新規)R7-8									
			長寿社会課	—	—	—	認知症の人とその家族、県民等		—			
取組項目iv	○	10	多重的見守りネットワーク構築推進事業（医療介護基金）	0	0	1,532	●事業内容 日常的な安否確認から通報体制まで整えられた多重的・広域的な見守り体制の構築に向けて支援を行う。 ●実施状況 多重的見守り体制の構築に向けて、市町や関係機関・団体、民間事業者等で構成する「長崎県見守りネットワーク推進協議会」を開催するとともに、県内市町にICT・IoT機器を活用した見守りシステムに関する情報提供等を行った。	【活動指標】 市町の多重的見守りネットワーク構築推進セミナーの開催数（回）	3	2	66%	●事業の成果 ・日常的な見守り体制ほか、認知症高齢者等が行方不明になった際に市町の圏域を超えても対応できる広域的な見守り体制の強化につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・協議会の開催等を通じ、各市町における多重的見守りネットワークの構築及び強化に寄与した。
				25	13	1,577			3	2	66%	
				528	39	2,206			3			
				地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】 広域的な見守りネットワークの構築に取り組んでいる市町数（市町）	3	21	700%	
			R元-						21	21	100%	
			長寿社会課	—	—	—	高齢者等見守りを必要とする方		21			
		11	日常生活自立支援事業	90,881	41,691	2,681	●事業内容 判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う。 ●実施状況 各地域の社会福祉協議会に設置した「福祉あんしんセンター」において、対象者等からの相談・問い合わせに応じ、支援計画を策定後、契約を締結し、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行った。	【活動指標】 契約締結に係る事前審査会（全件審査）開催回数（回）	12	12	100%	●事業の成果 ・利用者（約900人）に対して、年1回程度のモニタリングを実施し、実情に合わせた支援を行うことにより、認知症高齢者や障害者等が地域での生活を継続することにつながった。
				94,096	40,720	2,759			12	12	100%	
				89,368	39,498	2,206			12			
				社会福祉法				【成果指標】 新規に事業を利用することで、「自立した生活を送れている」割合（%）	95	100	105%	
			H11-						95	100	105%	
			長寿社会課	—	—	—	判断能力が不十分な方（認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等）		95			

取組項目ⅳ		12	高齢者権利擁護等推進事業費（医療介護基金）	5,910	58	6,893	●事業内容 高齢者等の尊厳の保持のため、相談体制の充実や高齢者虐待の防止、成年後見制度の利用促進に取り組む。 ●実施状況 高齢者の虐待防止、介護現場における身体拘束の廃止に向けた幅広い取組を推進するため、長崎県高齢者虐待防止・身体拘束ゼロ作戦推進会議を開催した。また、成年後見制度の利用促進を図るため県民向けの権利擁護セミナーの開催したほか、令和6年度に設置した長崎県権利擁護センターと連携し、関係機関による連絡会議や、市町等の資質向上のための専門家派遣等を行った。	【活動指標】 -R5：権利擁護に関する研修受講者数（人）	560	828	147%	●事業の成果 ・長崎県権利擁護センターを設置し、アドバイザーによる「中核機関」設置等市町の体制整備支援、後見の担い手の確保・育成を行い、権利擁護支援体制を強化した。 　また、県民を対象とした権利擁護セミナーを通じて、市民後見人の活動への理解促進に寄与した。
				9,459	57	7,096		R6-：市民後見人養成研修修了者数（人）	279	294	105%		
				10,060	76	4,884			420				
				高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律第3条 成年後見制度の利用の促進に関する法律第4条、第15条 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】 -R5：人口10万人あたりの成年後見制度利用者数（人）	198	195	98%		
			―					R6-：市民後見人名簿登録者数（人）	0	0	―		
			長寿社会課	○	―	―	判断能力が不十分な方（認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等）		8				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　早期診断・治療が行われる医療体制の整備

●実績の検証及び解決すべき課題

・全ての二次医療圏域に合計9箇所の認知症疾患医療センターを設置し、認知症の鑑別診断や専門医療相談など認知症医療体制の構築を図った。専門医療相談件数は約1万件前後で推移しており、認知症の早期診断・治療に向けた関係機関のさらなる連携強化が課題となっている。

・医療専門職（サポート医、かかりつけ医、薬剤師・看護師）に対する研修については、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく、もっともふさわしい場所で医療・介護等が提供されるよう実施することができた。各専門職等の研修の成果をもとに、新しい認知症治療薬への対応を含め地域ごとに認知症支援体制を整備していくことが課題である。

●課題解決に向けた方向性

・認知症の早期診断・治療を行えるよう、認知症疾患医療センターを地域連携の拠点として、各センターが主催する認知症疾患医療連携協議会等を通じて、地域の機関間連携体制を強化する。
・医療専門職への研修内容も、国のカリキュラム・教材改定等を参考に、地域ごとの職種間連携等を促進させる認知症支援体制の整備に向け、より効果的・実践的な研修となるよう、適宜、研修内容の見直しを行っていく。
・認知症の医療提供体制の整備については、国の「認知症施策推進基本計画」の内容等を踏まえ、地域の実情に応じて、適宜対応する。

ⅱ　認知症介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制の整備

●実績の検証及び解決すべき課題

・認知症介護実践研修（認知症介護実践者研修・認知症介護実践リーダー研修）、認知症対応型サービス事業開設者研修・管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修等の開催により、認知症介護の質の向上と技術の習得を図るとともに、認知症介護の初任者や無資格者を対象に認知症介護の基盤となる基礎研修を実施するなど、認知症の人に適切にケアできる施設職員を養成することができた。
・認知症介護基礎研修については、受講者が参加しやすいようオンラインによる開催や、他研修との日程を調整するなど、研修受講機会の確保に努めてきた。今後も、必要な研修を受講できるよう日程や開催場所等について配慮する必要がある。

●課題解決に向けた方向性

・認知症介護実践リーダー研修は、令和6年度から一定の実務経験を有する介護福祉士等も受講可能となったため、引き続き事業所等への周知を行っていく。また、認知症介護基礎研修は、事業者のニーズに対応できるよう、引き続き、オンラインによる研修など、受講機会の確保に努めていく。
・研修内容等については、国の「認知症施策推進基本計画」の内容等を踏まえ、適宜対応する。

ⅲ　認知症サポーター養成等による地域や職場で支え合う地域支援体制の整備と若年性認知症に対する相談支援体制の強化

●実績の検証及び解決すべき課題

・各市町において、認知症カフェ等の設置が進み、認知症の本人及び家族と支援者の接点ができつつあり、チームオレンジの整備は徐々に進んでいる。一方、認知症サポーター数やキャラバンメイト数は増加しているものの、チームオレンジに参画する認知症サポーターの養成が進んでいない。
・専門職による認知症の人や家族への支援等を行う認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の資質向上を図るため、研修会を実施しているが、引き続き市町と連携して、認知症疾患医療センターやかかりつけ医等との連携も含め、認知症に対する相談支援体制を強化する必要がある。
・若年性認知症支援コーディネーターを中心に、若年性認知症本人や家族等からの相談支援を行うとともに、本人と家族等が経験等を語り合う集いを定期的に開催するなど、本人や家族同士が支え合う体制を構築し、相談件数も増加している。一方、市町においては、若年性認知症の人や家族が交流する集いを立ち上げる動きも出てきているが、相談支援体制はまだ十分整っておらず、早期受診や早期治療、適切なケアやサービスの提供につなげるためには、若年性認知症を正しく理解し、その特性に配慮した就労・社会参加支援体制を強化する必要がある。

●課題解決に向けた方向性

・各市町におけるチームオレンジの立ち上げにつなげるための研修会や有識者によるアドバイザー派遣を実施する。
・各市町が設置する認知症初期集中支援チームと認知症疾患医療センターや地元かかりつけ医との連携が進むよう、各種研修等を通じて、認知症医療に関する連携体制の強化を図る。
・若年性認知症支援コーディネーターを中心に、医療・介護・福祉・雇用等の関係者とのネットワークを強化して、若年性認知症の人の就労・社会参加の機会の確保を図る支援とともに、市町における相談支援体制整備に向けた支援を行う。
・県が任命した「ながさきけん希望大使」をはじめ、認知症の人本人による発信活動を支援すること等により、「新しい認知症観」に対する県民の理解を深めるための啓発を進める。
・国の「認知症施策推進基本計画」に沿った県の計画策定に向けた取組を認知症の人や家族とともに推進する。

iv　高齢者等の見守り体制の重層化及び人的支援を補完するICT等の活用	
●実績の検証及び解決すべき課題 ・全市町において、見守りネットワークが構築されたが、関係機関間の情報提供や日常的な安否確認、連絡体制の整備等については、対応が異なるため、各市町の対応内容について共有するともに、長崎県見守りネットワーク推進協議会の場でも意見交換等を実施するなど、より質の高いネットワークを目指した支援が引き続き必要である。また、令和5年度に、市町における認知症高齢者等の捜索協力等を近隣市町にも直接連絡する体制を構築したが、引き続き、認知症の人などが行方不明になった際に市町の圏域を超えても対応できる広域的な見守りネットワークづくりを進めていく必要がある。 ・日常生活自立支援事業の利用者に対してモニタリング（年1回）を行い、本人の実情に合わせた支援を行っている。モニタリングにおいて、判断能力の低下等により本事業による支援が難しい人については、成年後見制度への移行を進める必要があるが、後見の担い手不足などにより成年後見制度の利用が進んでいない。	●課題解決に向けた方向性 ・長崎県見守りネットワーク推進協議会において、日常的な見守りや行方不明時の対応等に関する課題や先進的な取組等を共有し、各市町における見守り体制の強化を図る。 ・地域の権利擁護支援ネットワークの旗振り役となる中核機関の設置促進や後見人等の確保、市町長申立の推進等、日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行が円滑に進むよう、国における成年後見制度の見直しの動向もみながら、市町や市町社協の体制整備を図る。また、市民後見人養成研修の修了者が市民後見人名簿に登録し、後見活動につながる取組を推進する。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R６新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	認知症施策等総合支援事業費（認知症疾患医療センター運営事業） H21- 長寿社会課	―	②	各二次医療圏域において、新しい認知症治療薬への対応を含め、認知症疾患医療センターを地域連携の拠点として認知症の早期診断・治療が行われるよう、同センターが設置する認知症疾患医療連携協議会や主催研修等で圏域ごとの地域課題等を共有し、課題解決に向けた取組を、各センターにおける令和8年度事業計画に反映する。	改善
	○	2	認知症ケア人材育成研修事業（認知症サポート医等養成研修事業）（医療介護基金） H19- 長寿社会課	―	②	集合とオンラインによるハイブリット方式での開催を引き続き行い、受講者が受講しやすい環境を提供する。また、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の連携がさらに進むよう、認知症医療等の最新の知見等を反映して実施する。	改善
		3	歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修事業（医療介護基金） R2-7 長寿社会課	実践力向上研修について、実施体制等を十分検証した上で、実施を見送ることとした。	②	多くの歯科医師、薬剤師が「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の理解を深め、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識の習得ができるよう、研修内容の充実を図りながら実施する。	改善
		4	看護師の認知症対応力・実践力向上研修事業（医療介護基金） R2-7 長寿社会課	―	②	多くの看護師が「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の理解を深め、認知症ケアの適切な実施及び実践で活かせる知識等が習得できるよう、研修内容の充実を図りながら実施する。	改善
取組項目ⅱ	○	5	認知症ケア人材育成研修事業（認知症対応型サービス事業管理者等研修事業）（医療介護基金） H18- 長寿社会課	―	②	引き続き、県内認知症介護指導者等の協力を得ながら研修の質を担保するとともに、 集合とオンラインによるハイブリット方式での開催継続や、受講者の所属事業所からのアクセスを考慮した現場実習先を調整するなど、研修を受講する必要がある方が、より受講しやすい環境を提供し、研修参加者の増加を図る。	改善

取組項目ii		6	認知症施策等総合支援事業費（認知症介護研修） H12- 長寿社会課	認知症介護基礎研修は、令和6年4月から受講が義務化されたため、開催回数を増やしていたが、令和7年度からは、義務化に伴う駆け込み需要が落ち着いたことを考慮し、開催回数を例年並みとするよう見直した。	②	参加申込数の需要にあわせて、各研修回数や定員等の見直しを検討するとともに、受講者が参加しやすい方法を引き続き検討する。	改善
取組項目iii	○	7	認知症施策等総合支援事業費（認知症サポートセンター事業） H30- 長寿社会課	市町における認知症支援体制（チームオレンジ）の整備を進めるため、県内市町の関係者に向けた研修会やオレンジチューター派遣事業の内容を、前年度実施後のアンケート等により把握した課題等に基づき、招聘・派遣する講師等と個別に打ち合わせて実施するよう工夫した。 令和6年4月に設置した「長崎県若年性認知症サポートセンター」において、若年性認知症支援コーディネーターを中心とした医療・介護・福祉・雇用等の関係者とのネットワークを活かした相談支援体制を強化した。	②⑤	県内全市町におけるチームオレンジの設置に向けて、研修内容の見直しを行うとともに、チームオレンジ未設置の市町に対して、市町職員勉強会やチームオレンジ設置の要件であるステップアップ講座の講師として、オレンジチューターの派遣を複数回行うなど重点的に支援していく。 若年性認知症支援コーディネーターを中心とした医療、介護、福祉、雇用等の関係者とのネットワークを活かした支援実績を蓄積するとともに、認知症疾患医療センター等の専門医療機関との連携強化を図る。 県が任命した、認知症本人大使「ながさきけん希望大使」等、本人発信による取組を拡充し、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づく、県民への認知症の理解を深める取組をさらに推し進める。	改善
		8	認知症施策等総合支援事業費（認知症高齢者地域支え合い事業） H18- 長寿社会課	「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に規定された認知症月間（9月）、認知症の日（9月21日）の普及啓発を強化するため、「認知症の人と家族の会長崎県支部」と協力して、ライトアップ等の実施を市町などに働きかけた。 また、県庁エントランスにおいて実施している普及啓発パネル展において「新しい認知症観」に関連する掲示を行うこととした。	②	「認知症の人と家族の会長崎県支部」が行う認知症の普及啓発活動や若年性認知症フォーラムの開催など、認知症基本法の施行に伴い、特に、認知症月間（9月）、認知症の日（9月21日）の普及啓発活動など、認知症の人及び家族が発信することの重要性を踏まえた取組を市町とともに推進する。	改善
		9	認知症の人とともにつくる認知症施策推進事業 (R7新規)R7-8 長寿社会課	R7新規	-	国の認知症施策推進基本計画において、都道府県は、認知症の人の視点に立って、本人や家族の意見を聴きながら認知症施策推進計画を策定することとされており、認知症の人との意見交換キャラバンで把握した意見等をもとに、認知症の人や家族が参画するワーキンググループで議論を行いながら、令和8年度中の計画策定に向けて取り組む。	改善
取組項目iv	○	10	多重的見守りネットワーク構築推進事業（医療介護基金） R元- 長寿社会課	長崎県見守りネットワーク推進協議会の構成市町・団体間の連携強化や課題共有がいっそう図られるよう、意見交換だけでなく事例発表やグループワークの時間を設けるなど協議会の実施内容について見直しを行うこととした。	②	長崎県見守りネットワーク推進協議会を活用し、県内全域で日常的な安否確認から通報体制まで整えられた多重的見守り体制の構築を図るため、参加市町・団体の活動や取組事例等を共有するなど、見守り事業の実施主体である市町のネットワーク構築を支援する。	改善
		11	日常生活自立支援事業 H11- 長寿社会課	―	②	今後、高齢化が進展する中、利用者の増加が見込まれることから、長期利用待機者が増加しないよう、県社会福祉協議会及び関係市町社会福祉協議会と適宜連絡調整を図っていく。	改善
		12	高齢者権利擁護等推進事業費（医療介護基金） ― 長寿社会課	県内どの地域においても権利擁護支援を受けることができる体制を構築するため、市民後見や複数受任に係る支援体制を検討するためのモデル事業を実施することとした。 また、令和3年3月に作成された長崎県高齢者虐待対応マニュアルについて、国の通知を踏まえた改訂を行うこととした。	②	市民後見人養成研修の修了者が、市民後見人名簿に登録し、後見活動を行うまでの流れについて、行政や中核機関など各主体の役割を明確化し、成年後見制度の担い手確保を進めていく。 養介護施設における高齢者虐待が件数は増加傾向にあるため、虐待防止や身体拘束等に関する正しい知識の習得、アンガーマネジメント等を含め、研修内容の充実を図る。	改善

注：「２．令和５年度取組実績」に記載している事業のうち、令和５年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部　障害福祉課	里　隆介
施策名	1　誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課（室）	雇用労働政策課	
事業群名	②　高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援③	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	57,400

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待の防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。

（取組項目）

ⅰ）福祉施設から一般就労への支援等
ⅱ）障害者の就労支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	目標値①		18,900円	19,600円	20,300円	21,000円	21,700円	21,700円（R7）
		実績値②	17,664円（R元）	19,150円	19,341円	25,144円	算定中		進捗状況
		達成率 ②／①		101%	98%	123%	―		順調

（進捗状況の分析）

障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、一定の収入を得る必要があり、一般就労への移行支援とともに、就労継続支援Ｂ型事業所など福祉的就労の場で障害者に支払われる工賃の水準を引き上げることが重要である。

平成28年度以降、平均工賃実績は確実に上昇しているが、 依然として下記①から②の課題があるため、引き続き解決を図っていく必要がある。

①事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。

②販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品の開発、販路の開拓及び民間との連携等が必要である。

このため、県では「長崎県工賃向上計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいる。これらの課題に対して、障害者就労施設職員向けの工賃向上セミナーの開催や農福連携の推進、商品販売会の開催などを行うことで、障害者の工賃向上に寄与した。また、他部局との連携により、国、県の助成制度を活用した新たな商品開発や職域拡大が可能となるよう、福祉関係団体や事業所に向けた情報発信に取り組んでいる。令和7年度の目標工賃額の達成に向けて、上記取組を継続するとともに、必要に応じ工賃向上計画及び事業内容の見直しを図っていく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目i	○	1	障害者一般就労・工賃向上支援事業費	3,517	4,793	4,785	3,176	3,830				●事業内容 障害者が地域社会において自立した生活を送れるよう、福祉施設での就労から一般就労への移行及び就労継続支援事業所等の工賃向上に向けた支援を行う。 ●実施状況 就労移行支援事業所等職員の育成を図ることなどにより、福祉施設での就労から一般就労への移行を支援した。一方、一般就労が困難な方に対しては、工賃向上を図ることを目的に、障害者就労施設職員向けに、商品販売戦略や生産効率の改善等経営的視点から考える工賃向上セミナーを開催した。	【活動指標】 就労移行支援事業所等職員研修（回）	1 1 1	1 1		100% 100%	●事業の成果 ・福祉施設からの一般就労については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年度には122人に減少していたが、令和5年度は242人、令和6年度は267人と増加している。平均工賃についても年々増加している。 【一般就労者数】 R元：193人、R2：122人、R3：156人、R4 ：199人、R5：242人、R6：267 【平均工賃月額】 R元：17,664円、R2：17,980円、R3 ：19,150円、R4：19,341円 R5 ：25,144円、R6：算定中 ※R5年度実績から算定方法に変更あり。 ●事業群の目標達成への寄与 ・一般就労への移行支援目的に就労移行支援事業所等職員を対象にスキルアップセミナーを開催した。また、一般就労が困難な方に対して、工賃向上を図ることを目的に、障害者就労施設職員向けに、商品販売戦略や生産効率の改善等経営的視点から考える工賃向上セミナーを開催し、工賃向上に寄与した。
			H18-						―				【成果指標】 福祉施設からの一般就労者数（人）	282 282	242 267		85% 94%	
			障害福祉課	―			―	―				障害福祉サービス事業所等		282					
		2	障害者就業生活支援事業	43,809	44,669	49,681	21,904	3,830				●事業内容 障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業と生活面の一体的な支援を行う。 ●実施状況 障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う障害者就業・生活支援センターを設置している。センター経営のうち、生活支援員の経費を負担した。	【活動指標】 センター設置個所数（箇所）	8 8 8	7 7		87% 87%	●事業の成果 ・障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の職業生活における自立を図るため、就業に伴う日常生活、社会生活上の支援を行った。 ・令和6年度のセンター登録者数は、目標に達しており、平成23年度以降、年々増加している。 【センター登録者数】 R元：1,907人、R2：1,986人、R3：2,031人、R4 ：2,096人、R5：2,276人、R6：2,481人 ●事業群の目標達成への寄与 ・壱岐を除く各圏域に障害者就業・生活支援センターを設置し、福祉施設や関係機関と連携することで、障害者の就職、職場定着に寄与した。
			H14-						障害者雇用促進法				【成果指標】 登録者数（人）	2,154 2,280	2,276 2,481		105% 108%	
			障害福祉課	―			―	―				社会福祉法人等		2,490					

取組項目ⅰ		3	農福連携による障害者の就農促進事業費	4,040	404	3,830	●事業内容 農業分野での障害者の就労支援、工賃向上及び農業分野への職域拡大に繋げるための支援を行う。 ●実施状況 就労継続支援Ｂ型事業所へ農業技術者や6次産業化の専門家の派遣及び農家と事業所とのマッチングを実施した。 また、福祉施設で生産した農作物や農産加工品の販売会（農福マルシェ）を開催し、販路の拡大と農業分野での障害者の就労にかかる普及啓発を図った。	【活動指標】 専門家の派遣を行った事業所数（箇所）	15	11	73%	●事業の成果 ・農福連携は、「労働力不足」という農業側の課題と「就労先の確保及び工賃向上」という福祉側の課題をあわせて解決できる取組として有益であり、当事業の推進が、工賃の向上や農業への理解促進に繋がっている。事業所のニーズに合わせて専門的な助言指導が受けられることで、収穫量や売上の増加に寄与することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業所に専門家を派遣するなど、農福連携を推進した結果、収穫量の増、販路拡大、売上の増に繋がっており、障害者の工賃向上に寄与した。
				2,902	1,451	3,942			10	11	110%	
				2,825	1,413	3,939			10			
			H28-	―				【成果指標】 農業分野の事業拡大等を行った事業所数（箇所）	7	8	114%	
									7	7	100%	
			障害福祉課	―	―	―	障害福祉サービス事業所等		7			
取組項目ⅱ	○	4	障害者雇用促進費	3,856	3,856	3,064	●事業内容 障害者雇用を促進するため、イベント等の開催による障害者雇用に対する理解並びに雇用の促進を図る。 ●実施状況 障害者雇用支援のつどいにおける障害者雇用セミナー及び民間企業との連携によるチャレンジド・ワーキングフェスの開催、就職面接会や障害者雇用事業所等見学会の実施により、障害者雇用に対する理解を深め、雇用の促進を図った。	【活動指標】 セミナー及び見学会の参加者数(人)	60	89	148%	●事業の成果 ・面接会就職者数は55人で目標を下回ったが、参加者は396人と増加している。また、障害者・就業生活支援センターを通じて268人の方が就労しており、一定の障害者の就労促進を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各イベントの開催及び障害者の就労促進を図る取組により、障害者雇用への理解を促進し、目標達成に寄与した。
				5,036	5,036	3,154			60	88	146%	
				6,063	6,063	3,152			60			
			H11-	―				【成果指標】 面接会就職者数(人)	50	62	124%	
									60	55	91%	
			雇用労働政策課	―	―	―	障害のある方やその家庭、事業主		60			

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　福祉施設から一般就労への支援等

●実績の検証及び解決すべき課題

障害者一般就労・工賃向上支援事業については、障害者就労施設職員向けの工賃向上セミナーの開催や商品販売会の開催などにより、平成28年度以降は年々工賃が向上している。しかしながら、依然として事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。また、販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品開発や、新たな分野の開拓などの課題があり、今後も障害者就労施設又は施設職員への継続的な支援が必要である。

障害者就業・生活支援事業については、令和4年度に上五島圏域に障害者就業・生活支援センターを設置し就業・生活支援を開始することができた。地域における就労支援の資源として、関係機関等と連携し取組を広げている。なお、残る壱岐圏域については令和4年度に雇用労働政策課等関係機関と連携し説明会を実施しており、引き続き設置の方向性を検討していく必要がある。成果指標であるセンター登録者数については、令和6年度は前年度より205名多い登録者数となっており、毎年確実に増加している。

農福連携による障害者の就農促進事業については、就労継続支援Ｂ型事業所に農業技術者や6次産業化の専門家を派遣し、農業又は農産物の6次産業化に取組む事業所の更なる就農促進・工賃向上を図っており、販路の拡大、売り上げの増加などの成果が上がっている。また、「農福連携マルシェ」を開催することで農業分野での障害者の就労や、事業所で生産する農産加工品を広く周知しており、引き続き事業所及び県民の理解促進に努めていく。また、農家と事業所（障害者）とのマッチングについては、令和6年度は10事業所から要請があっており、引き続きマッチング支援に取り組んでいく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

障害者一般就労・工賃向上支援事業については、令和6年3月に策定した「第7期長崎県障害福祉計画」や令和6年度に策定した「第5期長崎県工賃向上計画」に基づき、事業所の経営力強化や生産効率の向上についての支援や事業所商品・サービスの販売促進により、平均工賃月額の底上げ、企業や消費者へのＰＲ、販売力の向上等を図る。また、他部局所管の各種支援制度も併せて福祉関係団体や事業所に向けて発信し、事業所の商品開発や販路拡大等を推進する。

施設職員向けの就労移行スキルアップセミナーについて、県内、県外の先進事例の紹介など、より実践的な内容とし、一般就労者数の増加を図っていく。

障害者就業・生活支援センターの登録者については年々増加しているが、障害のある人で、就職に関する支援を必要としている人が利用できるよう引き続き周知を行っていく。未設置圏域である壱岐圏域については、令和8年4月以降の設置に向けて、引き続き関係機関と協議・検討を行っていく。

農福連携による障害者の就農促進事業については、引き続き事業所への専門家派遣を実施し、農業技術の向上やマッチングを支援していく。また、農林部とも連携し福祉と農業の連携を深め、農福連携を推進していく。

ⅱ　障害者の就労支援

●実績の検証及び解決すべき課題

障害者雇用の促進のため、障害者等を対象とした就職面接会を長崎労働局や開催地の自治体と共催し、県内４ヶ所で実施した（参加者396人）。また、障害者雇用の理解促進のため、法定雇用率未達成企業を中心に障害者雇用セミナーや優良事例発表等を内容とした、障害者雇用支援のつどい（参加者71人）を開催した。

その他、障害者等に対し「就業面」と「生活面」での支援を一体的に行い、就職の促進や職場定着を図る障害者就業・生活支援センターについては、当県では残り１圏域（壱岐）が、就業機会が少ないなどの理由により国の設置要件を満たす法人がなく、未設置圏域となっている。

●課題解決に向けた方向性

障害者等の雇用機会の拡大を図るために、就職面接会、障害者雇用事業所等見学会、障害者雇用支援のつどい、民間と連携して障害者雇用の機運を醸成するイベントを今後も継続し、より多くの方に参加してもらえるように周知の徹底や内容の充実を図る。

障害者就業・生活支援センターの未設置となっている壱岐圏域についても、センター開設へ向け、今後も関係機関と連携しながら検討していく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	障害者一般就労・工賃向上支援事業費 H18- 障害福祉課	工賃実績が低い事業所に対し、工賃向上セミナーの積極的な受講を引き続き働きかけるとともに、企業・消費者へのＰＲや販売力の向上等に寄与する内容とし、工賃向上に関する意識向上やスキルの獲得に向けた研修を実施する。	②	引き続き、一般就労に向けた事業所職員向けのスキルアップセミナーを開催するなど、一般就労への移行を支援する。また、工賃向上セミナーや商品販売会等を通じて、企業・消費者へのＰＲや販売力の向上等に繋げ、平均工賃の底上げを図る。その他の工賃向上支援事業についても、過去の実施内容・実績等を分析・検証した上で、改善と充実を図っていく。	改善
		2	障害者就業生活支援事業 H14- 障害福祉課	―	―	引き続き、障害者就業・生活支援センターによる障害者の生活面の支援を継続し、一般就労の促進と職場定着を推進していく。また、現在未設置の壱岐圏域について、関係機関と連携しながら設置へ向けた取組を実施する。	改善
		3	農福連携による障害者の就農促進事業費 H28- 障害福祉課	農家の労働力不足にかかる農業者と事業所間の農作業の請負に関するマッチングについては、農林部と連携しながら、効果的な連携（受注）体制の構築に取り組んでいく。	②	令和5年度から開始したマッチング事業の結果や実績を評価することで、その実務上の課題を明らかにし、より両者のニーズに合ったマッチングの実施に繋げるように取り組みを図っていく。	改善
取組項目ⅱ	○	4	障害者雇用促進費 H11- 雇用労働政策課	令和6年度は同日開催した「障害者雇用支援のつどい」と民間企業と連携して実施したチャレンジド・ワーキングフェスについて、別日程で開催することで、参加者の動向を測る。	②	面接会や見学会、つどい等について、関係者と協議しながら、より参加しやすく参加者に役立つよう実施時期や内容を検討して実施する。 障害者就業・生活支援センターが未設置の圏域（壱岐）については、今後も関係機関と連携しながらセンター設置へ向けて前進させていく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部　障害福祉課	里　隆介
施策名	1　誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課（室）	ながさきピース文化祭課	
事業群名	②　高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援④	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	355,471

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待の防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。

（取組項目）

ⅰ）障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進
ⅱ）障害者の日常生活の福祉向上
ⅲ）保健所における、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談
ⅳ）支援センターが実施する精神保健福祉相談、こころの電話による相談

	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
事業群	障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	目標値①		18,900円	19,600円	20,300円	21,000円	21,700円	21,700円（R7）
		実績値②	17,664円（R元）	19,150円	19,341円	25,144円	算定中		進捗状況
		達成率②／①		101%	98%	123%			順調
その他関連指標	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	県障害者スポーツ大会参加者数	目標値①		1,395人	1,395人	1,395人	1,395人	1,395人	1,395人（R7）
		実績値②	1,395人（R元）	0人	838人	864人	913人		進捗状況
		達成率②／①		0%	60%	61%	65%		遅れ

（進捗状況の分析）

障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、一定の収入を得る必要があり、一般就労への移行支援とともに、就労継続支援Ｂ型事業所など福祉的就労の場で障害者に支払われる工賃の水準を引き上げることが重要である。

平成28年度以降、平均工賃実績は確実に上昇しているが、 依然として下記①から②の課題があるため、引き続き解決を図っていく必要がある。

①事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。

②販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品の開発、販路の開拓及び民間との連携等が必要である。

このため、県では「長崎県工賃向上計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいる。これらの課題に対して、障害者就労施設職員向けの工賃向上セミナーの開催や農福連携の推進、商品販売会の開催などを行うことで、障害者の工賃向上に寄与した。また、他部局との連携により、国、県の助成制度を活用した新たな商品開発や職域拡大が可能となるよう、福祉関係団体や事業所に向けた情報発信に取り組んでいる。令和7年度の目標工賃額の達成に向けて、上記取組を継続するとともに、必要に応じ工賃向上計画及び事業内容の見直しを図っていく。

「県障害者スポーツ大会」はスポーツ活動を通じて、障害者の社会参加の推進や健常者との交流を図ることを目的としており、参加者の拡大が障害者への理解促進、共生社会への実現に欠かせないものとなっている。

一方で、障害者においても高齢化が進んでおり、近年、大会への参加者は減少傾向にあり、今後も障害者人口の減少も見込まれることから、本大会の効果を継続的なものとするために、基準年の令和元年度の大会参加者数1,395人を目標として、参加者の維持・確保に取り組んでいる。令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から大会を中止した。令和4年度は無観客で開催し、令和5年度は4年ぶりに有観客で開催したが、参加者数は目標値に届いておらず、関係団体と連携しながら障害者スポーツの普及促進を図っていく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 / 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目i	○	1	障害者スポーツ振興費	30,327	27,216	36,751	2,140	2,177	1,596	4,978	5,125	5,121	●事業内容 障害に対する理解促進や共生社会の実現に向けた障害者スポーツ大会等の開催や選手への支援 ●実施状況 長崎県障害者スポーツ大会の開催や、全国障害者スポーツ大会への本県選手団派遣、長崎県障害者スポーツ協会運営費の一部補助を行い、県内の障害者スポーツの普及・振興を図った。		【活動指標】 障害者スポーツレクリエーション教室の開催回数（回）	37 37 37	19 24	51% 64%			●事業の成果 ・障害者スポーツの裾野を広げる取組として、障害者スポーツレクレーション教室を開催し、スポーツに取り組む楽しさと継続の必要性を指導した。 ・県障害者スポーツ大会を開催したほか、佐賀県で開催された全国障害者スポーツ大会に本県選手団の派遣を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県障害者スポーツ大会の開催等によって、障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進に寄与した。
			S38-	身体障害者福祉法第21条										【成果指標】 県障害者スポーツ大会参加者数(人)	1,395 1,395 1,395	864 913	61% 65%				
			障害福祉課	○			—	—					長崎県障害者スポーツ協会、身体障害者、知的障害者、精神障害者								
		2	障害者芸術文化活動普及支援事業費	6,435 6,837 7,845			2,568 3,419 3,923	4,595 4,730 4,727				●事業内容 障害者による芸術文化活動を普及させ、障害者の芸術活動を通して、障害者の社会参加を促進させる。 ●実施状況 芸術文化活動を行う障害者や家族、障害福祉施設、文化施設、支援学校等を支援する拠点を設置し、「県内の福祉施設等への相談支援」「芸術文化活動を支援する人材の育成」「関係者のネットワークづくり」「発表等の機会の創出」「情報収集・発信」に取り組み、県内の障害者芸術文化の普及・振興を図った。		【活動指標】 福祉施設等にする技術等支援の回数（回）	10 10 10	59 29	590% 290%			●事業の成果 ・障害者本人やその家族、事業所等への相談支援や事業所等を対象としたセミナー等を実施し、障害者芸術の普及・振興を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・障害者の芸術文化活動を支援することにより、障害者の社会参加促進や障害者理解の推進に寄与した。
			R2-	障害者による文化芸術活動の推進に関する法律 第9～19条										【成果指標】 支援を受けて芸術文化活動を行った障害者数（人）	150 150 150	519 601	346% 400%				
			障害福祉課	○			—	—					県内に事務所を置く社会福祉法人等								
		3	全国障害者芸術文化祭推進事業費	193 1,191 70,500			0 0 0	4,595 31,536 31,512				●事業内容 ながさきピース文化祭2025の開催に向け、県及び県実行委員会を中心に開催準備を進める。 ●実施状況 実施計画（案）の策定に向け、企画会議を開催し、県実行委員会主催事業の協議等を行った。		【活動指標】 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭(R7)参加市町数（市町）	— — 21	— —	— —			●事業の成果 ・企画会議を開催するとともに、先催県への視察や実施状況について情報収集を行い、県実行委員会主催事業の準備を進めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・令和７年度の開催にむけて障害者の社会参加や理解促進に寄与した。
			R5-7	障害者による文化芸術活動の推進に関する法律 第9～19条										【成果指標】 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭(R7)の参加者数（千人）	— — 1,900	— —	— —				
			ながさきピース文化祭課	○			—	—					第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭 長崎県実行委員会								

取組項目ii													
	○	4	地域生活支援事業費	240,893	191,717	0	●事業内容 地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施し、障害者（児）の自立した日常生活又は社会生活の促進に寄与する。 ●実施状況 点訳奉仕員養成研修等を実施したほか、市町等が実施する意思疎通支援、移動支援や日常生活用具の給付事業等に対して助成を行うなど、障害者の福祉の増進を図った。	【活動指標】	21	21	100%	●事業の成果 ・手話通訳者等の派遣による意思疎通支援、余暇活動等の補助のための移動支援、入浴補助用具等の日常生活用具給付事業等を行い、福祉の増進を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・障害者（児）が自立した日常生活または社会生活を営むために必要な支援体制の整備により障害者の日常生活における福祉向上に寄与した。
				250,034	202,859	0		支援市町数	21	21	100%	
				247,400	209,148	0			21			
			S47-	障害者総合支援法第77条、第78条				【成果指標】	実施	実施	100%	
								地域生活支援事業（県事業）実施の有無	実施	実施	100%	
			障害福祉課	○	—	—	県、市町、障害者関係団体		実施			
		5	障害者就業生活支援事業	43,809	21,904	3,830	●事業内容 障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業と生活面の一体的な支援を行う。 ●実施状況 障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う障害者就業・生活支援センターを設置している。センター経費のうち、生活支援員の経費を負担した。	【活動指標】	8	7	87%	●事業の成果 ・障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の職業生活における自立を図るため、就業に伴う日常生活、社会生活上の支援を行った。 ・R6のセンター登録者数は、目標に達しており、H23以降、年々増加している。 【センター登録者数】 R元：1,907人、R2：1,986人、R3：2,031人、R4 ：2,096人、R5：2,276人、R6：2,481人 ●事業群の目標達成への寄与 ・壱岐を除く各圏域に障害者就業・生活支援センターを設置し、福祉施設や関係機関と連携することで、障害者の就職、職場定着に寄与した。
				44,669	22,334	3,942		センター設置箇所数（箇所）	8	7	87%	
				49,681	24,841	3,939			8			
			H14-	障害者雇用促進法				【成果指標】	2,154	2,276	105%	
								登録者数（人）	2,280	2,481	108%	
			障害福祉課	—	—	—	社会福祉法人等		2,490			
		6	愛の県民運動費	8,828	3,348	1,532	●事業内容 愛の福祉基金の造成及び運用利息の配分 ●実施状況 障害者の福祉向上を図るため、県民の理解を深め、善意を結集させる募金募金による基金造成の活動を行うとともに、積立金の運用利息等により、障害者福祉団体等が実施する障害福祉事業に対して助成を行った。	【活動指標】	382	365	95%	●事業の成果 ・7件の県内障害者福祉団体、ボランティア団体に対して助成を行い、障害者福祉の増進に寄与した。寄付については、募金箱の設置を積極的に推進するなどしたが、件数、金額ともに前年度を下回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・募金による基金造成を図るとともに、障害者福祉団体の活動を財政的に支援することで障害者の福祉向上に寄与した。
				7,281	2,434	1,577		寄付件数（件）	382	358	93%	
				10,437	2,601	1,576			382			
			S47-	長崎県愛の福祉基金条例				【成果指標】	2,000	2,158	107%	
								寄付額（千円）	2,000	1,510	75%	
			障害福祉課	—	—	—	募金者、障害者福祉団体、ボランティア団体、身体・知的・精神障害者		2,000			
		7	長崎県障害者施策総合推進事業費	280	280	1,532	●事業内容 障害者基本計画に基づいて障害者施策の推進を図るために、障害者施策推進協議会において各界関係者の意見を伺う。 ●実施状況 障害者施策の総合的・計画的な推進に必要な事項の調査審議等のため、障害者施策推進協議会を開催した。	【活動指標】	1	2	200%	●事業の成果 ・障害者施策推進協議会において、県の施策等に関する報告を行い、委員から意見を聴くことで、次年度以降の障害者施策の方向性や内容の再確認を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・障害者施策推進協議会において、障害者基本計画や障害（児）福祉計画の実施内容等について、委員から意見を聴き、障害者施策のブラッシュアップを行うことで、より効果的な施策実施が可能となり障害福祉の向上に寄与した。
				235	235	1,577		障害者施策推進協議会の開催回数（回）	1	1	100%	
				799	799	1,576			1			
			H14-	障害者基本法　第36条				【成果指標】	—	—	—	
								—	—	—	—	
			障害福祉課	○	—	—	県民		—			

取組項目ii		8	障害者差別対策事業費	7,125	6,965	3,830	●事業内容 障害を理由とした差別に関する調整機関及び相談体制の設置・運営、障害のある人に対する理解促進のための啓発等を行う。 ●実施状況 条例の普及啓発や、相談のあった差別事案の解決、推進会議の開催等を実施した。	【活動指標】 条例説明会等の開催回数（回）	10	15	150%	●事業の成果 ・条例の普及啓発や、相談のあった差別事案の解決、推進会議の開催等を実施することで障害のある人への理解が深まった。 （相談件数） R1：23件、R2：22件、R3：39件、 R4：48件、R5：28件、R6：32件 ●事業群の目標達成への寄与 ・障害者差別に関する普及啓発や差別相談への対応を通して、住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できる環境整備に寄与した。
				8,246	8,048	3,942			10	21	210%		
				10,308	10,008	3,939			10				
			H24-	障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例				【成果指標】 相談のあった差別事案のうち、解決に至った事案の割合（%）	100	100	100%		
									100	100	100%		
			障害福祉課	—	—	—	県民		100				
		9	透析患者の送迎支援事業費				●事業内容 患者向けアンケート調査及び関係団体・市町との検討会を実施し、透析患者の送迎支援制度の構築を行う。 ●実施状況 透析患者を対象とした交通費助成制度を創設し、令和7年7月から事業実施。	【活動指標】 検討会の開催回数（回）	—	—	—	●事業の成果 ・患者向けアンケート調査及び関係団体・市町との検討会等を実施し、通院患者交通費助成事業の実施に至った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・制度創設により、人工透析患者の福祉向上に寄与した。
				2,379	2,379	3,154			2	2	100%		
				3,700	3,700	3,151			—				
			R6-	—				【成果指標】 透析患者の送迎支援制度の構築	—	—	—		
									1	1	100%		
			障害福祉課	—	—	—	県民		—				
取組項目iii	○	10	保健所精神保健費	1,892	1,892	18,382	●事業内容 保健所において、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談等を行う。 ●実施状況 保健所において、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談に対し、適切な助言、指導を行った。	【活動指標】 地域精神保健医療福祉協議会ネットワーク構築のための会議出席者数（人）	500	499	99%	●事業の成果 ・精神通報などの緊急対応、その後の支援に係る相談、その他精神に問題を抱える多様なケースに対し、電話相談、面接相談、訪問により、必要時は市町、関係機関、民間団体等と連携し、的確な助言・指導を行うことができた。 ・法改正により市町においても相談体制を整備することとなったことから、市町で相談援助が担えるよう市町支援を行い、相談体制の充実を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各事業を通して、精神障害者が地域の中で安心して生活できる支援体制整備に寄与した。
				2,395	2,395	20,499			500	438	87%		
				3,025	3,025	20,483			500				
			S41-	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第46条、47条				【成果指標】 訪問・相談者数（人）	5,000	4,936	98%		
									5,000	4,138	82%		
			障害福祉課	○	—	—	県民		5,000				
		11	精神障害者社会参加促進事業	2,493	1,247	16,084	●事業内容 ノーマライゼーションの理念の実現に向け、精神障害者が社会の構成員として地域の中で共に生活が送れるよう、また、コミュニケーション、文化、スポーツ活動等自己表現、社会参加を通じてQOL向上が図れるよう、必要な社会参加促進施策を総合的かつ効果的に実施し、障害者に対する県民の理解を深め、誰もが明るく暮らせる社会創りを促進する。 ●実施状況 精神障害者の自立支援、社会参加へ向け、地域の体制づくり、普及啓発を行った。	【活動指標】 地域移行支援協議会開催数（回）	9	9	100%	●事業の成果 ・保健所を中心に医療、保健、福祉の関係者等が精神障害者の地域移行に関する課題等について協議を行った。また、R3年度に作成した精神障害にも対応した地域包括ケアシステム評価指標を活用し、地域の課題解決に向けた取組の共有ができたことから、退院率はわずかであるが改善が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・目標とする退院率は、おおむね達成しており、精神障害者の自立支援、社会参加等に寄与した。 ※退院率：精神保健福祉資料からの報告により6月1か月間に新たに入院した患者のうち、1年以内に退院している者の割合（各年、一昨年度の数値）
				3,756	2,041	16,557			9	9	100%		
				5,635	2,818	16,544			9				
			H27-	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第46条				【成果指標】 入院後、1年時点の退院率（%）	90	83	92%		
									90	86	95%		
			障害福祉課	—	—	—	県民		90				

取組項目iv	○	12	支援センター（精神）事業費	1,192	864	42,890	●事業内容 精神保健福祉に関する知識の普及を図り、心の健康づくりを増進し、県民の精神的健康の保持・増進を図る。 ●実施状況 県民からの精神保健福祉や依存症等に関する相談を受け、相談者に応じた適切なアドバイスを行い、必要に応じ、関係機関とも協議を行った。	【活動指標】 支援センターが実施した普及・啓発等への参加者数(人)	4,000	3,308	82%	●事業の成果 ・普及・啓発に関しては、参加者数は目標を達成することが出来なかった。しかし、依存症などに関する啓発及び窓口相談の周知を図ることにより、当事者及びその家族からの相談に繋がり、適切な支援を行うことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・当事者及びその家族からの相談に対応することで、地域で安心して生活し、社会参加ができるような援助体制の整備に寄与した。
				1,232	888	44,151			4,000	3,054	76%		
				1,513	1,077	44,117			4,000				
			H19-	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条				【成果指標】 相談対応件数(件)	3,300	5,562	168%		
									3,300	5,817	176%		
			障害福祉課	○	—	—	県民		3,300				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

県内各地域に出向き、スポーツレクリエーション教室を開催することで、これまでスポーツに接する機会のなかった障害者の活動の機会を広げ、さらに、障害者が身近でスポーツを楽しめるように、「障害者スポーツ人材バンク」を設置し、養成した指導者等を学校等に派遣し、スポーツの指導や模範演技等を行う活動を行ってきた。新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向であったスポーツレクレーション教室の開催回数は、徐々に増加傾向にある。

県障害者スポーツ大会の参加者数については、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較して、徐々に回復傾向ではあるものの、目標値に達していない。

全国障害者芸術・文化祭は、平成19年に実施され今回が２回目の開催となる。1回目開催時は、主に会場であったシーハット大村においてイベント等を集約させて実施した。今回の全国障害者芸術・文化祭は、国民文化祭と一体的に開催し、多くの県民の参加や鑑賞の機会の充実を図るため、県内各地域において各種イベント等を実施し、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に繋げる必要がある。

また、障害のある方が、快適に各種イベントへの参加や鑑賞ができるよう、イベント会場における情報支援等の環境づくりが必要である。

●課題解決に向けた方向性

障害者向けのスポーツレクリエーション教室を開催し、障害者の社会参加、生活の質の向上のための支援を継続していくほか、健常者も実施可能な障害者スポーツレクリエーション教室も開催し、健常者と障害者の交流する場の提供を行っていく。

県内障害者トップアスリートの強化対策の支援を積極的に行うことで、障害者スポーツの機運醸成及び理解・普及促進を図る。

県実行委員会主催事業及び市町実行委員会主催事業において、県内各地域の特色ある文化・芸術を踏まえ、障害のある人もない人も一緒に参加・交流ができる各種イベントを県内各地域において実施する。

また、障害のある方が安心して参加・鑑賞ができる環境づくりを創出するため、手話通訳や要約筆記等の情報支援のほか、会場案内等を行うボランティアの確保並びに県実行委員会ホームページにおける、イベント会場のバリアフリー情報の掲載等、環境整備を整え充実を図る。

ii　障害者の日常生活の福祉向上

●実績の検証及び解決すべき課題

地域生活支援事業には県事業と市町事業があり、その組み合わせにより地域の特性や利用者の状況に応じて事業を実施することで、障害のある方が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与してきた。しかし、地域生活支援事業の事業費については原則国が１／２を補助することになっているにもかかわらず、実際の補助額が国の予算の範囲内に制約されてしまうことから、事業を実施している県及び市町に対して財政的なしわ寄せが生じている。愛の県民運動は、障害者の福祉向上を図るため、募金による基金造成の活動を行うとともに、積立金の運用利息等により障害者福祉団体が実施する障害福祉事業に対して助成金の配分を行っているが、長期にわたる低金利により運用益は低迷しており、各障害福祉事業の実施に伴い基金残高は減少傾向にある。

●課題解決に向けた方向性

地域生活支援事業については、九州各県同様の状況であり、九州各県障害保健福祉主管課長会議を通じて九州各県一体となって国に要望していく。

愛の県民運動については、寄付が主な収入源となってきており、基金箱の設置等について幅広い分野へ協力を働きかける。また、併せて取り崩し額の抑制を検討する。

iii　保健所における、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談

●実績の検証及び解決すべき課題

精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人保健相談に対し、相談に応じた的確な助言・指導を行うことができた。また、必要に応じて市町、医療機関、相談事業所等へ繋ぎ、個々に応じた組織的な支援を行うことができた。なお、精神保健福祉法の改正（令和6年4月施行）に伴い、市町の相談支援の役割が明記されたことから、市町の相談支援体制整備に向けた支援を行うとともに、今後も引き続き、市町、医療機関、関係機関等の医療、保健、福祉が連携しながら、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進していく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

精神障害者の相談内容は複雑化していることから、市町、地域関係機関と情報共有し、必要に応じて地域ケア会議を開催するなど連携体制を強化していく。また、精神保健福祉法の改正に伴い、市町が実施する精神保健に関する相談について、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者も対象となることから、市町の相談支援体制整備への協力とバックアップ体制の強化を図っていくとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、ピアサポーターの養成及び活用を図る。

iv　支援センターが実施する精神保健福祉相談、こころの電話による相談

●実績の検証及び解決すべき課題

社会の多様化に伴い、相談内容も多岐にわたっている現状を考慮し、関係機関（福祉・保健・医療）との情報共有など、相談者の地域生活に必要な生計、サービス、通院などに関するケアについての一層の連携が必要。普及啓発及び各種研修事業については、対象者のアクセスのしやすさや利便性も考慮し、より一層の充実を図る。また、精神保健福祉法の改正に伴い、市町の相談体制整備に向けた支援を行っていく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

相談内容が多様化し、要因も複雑化していることから、関係機関との連携強化を目的に情報共有シート等の活用や、必要に応じて連携支援会議を開催し、相談体制を強化していく。

また、センターのみでなく、市町をはじめとした関係職員の質向上を図ることで、啓発事業、研修事業においては、ＩＣＴ等の活用によって、より多くの方がアクセスできるよう媒体や実施方法の多様化を図る。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	障害者スポーツ振興費 S38- 障害福祉課	障害者スポーツレクレーション教室等において、特別支援学校や障害福祉サービス事業所等に対し、県障害者スポーツ大会の更なる周知を実施する。	②⑥⑨	事業の一層の効果促進を図るため、各種広報媒体を活用して、障害者スポーツを広く周知していくとともに、健常者と障害者の交流の場としてスポーツ教室を引き続き実施する。	改善
		2	障害者芸術文化活動普及支援事業費 R2- 障害福祉課	発表の機会の充実及び障害者理解の促進を目的に、本事業の補助先において、一般に開放された展示会等への助成を実施する。 また、関係機関・団体との連携を図り、長崎県障害者芸術文化の発表の機会確保事業助成金のPR活動を行い、県内の障害者芸術実施団体等のさらなる発掘に取り組んだ。	②⑥⑨	本事業により、障害者の芸術文化活動の裾野を拡大し、障害者の自立と社会参加のさらなる促進に取り組む。 また、令和7年度のながさきピース文化祭２０２５の盛り上がりが一過性のものとならないよう、ピース文化祭を通じて得られたネットワーク等を活かしながら文化芸術活動を行うことのできる環境づくりに取り組んでいく。	改善
		3	全国障害者芸術文化祭推進事業費 R5-7 ながさきピース文化祭課	障害のある人の文化芸術活動の発表の場を通して、障害に対する理解を深め、障害のある人の自立と社会参加の促進に繋げていくとともに、障害のある人が安心してイベントの参加・鑑賞ができる環境づくりを創出し、総参加者数の拡大に向けた取組を行う。	―	―	終了
取組項目ⅱ	○	4	地域生活支援事業費 S47- 障害福祉課	―	―	障害者（児）の福祉の増進が図られ、障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、引き続き、地域の特性や心身、生活の状況に応じた柔軟な事業の実施に取り組んでいく。	現状維持
		5	障害者就業生活支援事業 H14- 障害福祉課	―	―	引き続き、障害者就業・生活支援センターによる障害者の生活面の支援を継続し、一般就労の促進と職場定着を推進していく。また、現在未設置の壱岐圏域について、関係機関と連携しながら設置へ向けた取組を実施する。	改善
		6	愛の県民運動費 S47- 障害福祉課	―	―	寄附については件数、金額ともに前年度を下回ったため、引き続き障害者（児）に対する県民の理解を深めるとともに、善意を結集させる募金活動や基金箱の設置について県内企業に積極的に働きかける。 また、この募金により造成した基金を活用し、障害者（児）の福祉の向上へ繋げるため、障害者福祉団体等が実施する事業への助成を引き続き実施する。	改善
		7	長崎県障害者施策総合推進事業費 H14- 障害福祉課	―	―	長崎県障害者施策推進協議会は、障害者基本法に規定されている必置機関であり、協議会を継続実施することにより障害者施策の推進を図る。	現状維持

取組項目ii		8	障害者差別対策事業費 H24- 障害福祉課	―	―	障害のある人に対する差別を禁止し、差別をなくすための施策の基本となる条例等に対する県民の理解を深めるため、引き続き啓発に取り組む。 また、相談のあった事案については確実に解決していくことが必要であるため、継続して事業を実施する。	現状維持
		9	透析患者の送迎支援事業費 R6- 障害福祉課	令和7年7月から事業開始	②⑤	透析患者の負担を軽減するため、引き続き通院費用助成を実施する。	現状維持
取組項目iii	○	10	保健所精神保健費 S41- 障害福祉課	―	―	保健所において、精神障害者についての正しい知識を普及啓発するとともに、精神障害者への早期治療の促進、社会復帰及び自立と社会参加の促進を図るために、、電話相談、来所相談、訪問指導、関連組織の育成指導等を、市町、関係者、関係機関との連携を行いながら、引き続き実施する。	現状維持
		11	精神障害者社会参加促進事業 H27- 障害福祉課	精神保健福祉法の改正に伴い、市町が実施する精神保健に関する相談について、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者も対象となったことから、市町の相談支援体制整備への協力とバックアップ体制の強化を図るとともに、新たに入院者訪問支援事業を実施する。 また、入院１年後、退院できていない患者の退院阻害要因を把握するため、病院に対してアンケート調査を実施し、その結果を市町と共有するとともに、「にも包括」の構築状況把握のため、市町や保健所と意見交換を行い、構築の取組を推進していく。	②⑤	市町の相談体制整備に向けた支援は継続して実施する。 また、入院者訪問支援事業は県内全精神科病院に拡充し、実務者会議や推進会議において支援対象者の拡充等見直しを行い事業の改善を図る。 さらに、市町における「にも包括」構築状況の全体像を見える化し、構築推進に向けた県の取組を検討するとともに、長期入院者の現状により、市町、保健所、長寿社会課等関係部署と連携し、取組を検討する。	改善
取組項目iv	○	12	支援センター（精神）事業費 H19- 障害福祉課	精神保健福祉法改正に伴い、市町の精神保健に関する相談体制の整備を図るため、研修体系を見直し、令和6年度は、保健福祉分野で相談対応を担う職員を対象とした精神保健福祉専門研修をより充実させた。令和７年度は、新たに精神保健福祉相談員の養成のための講習会を実施する。 なお、研修用のYouTubeを開設し、研修会実施方法の選択肢を増やしていく。	②	精神に課題を抱える当事者及びその家族がセンターの相談に繋がり、さらに自助グループ等の関係機関と連携した支援につながるよう、引き続き、パンフレットやHPなど電子媒体等対象者に合わせた様々な方法で啓発及び窓口相談の周知を図るとともに、市町の相談体制の整備を図るため、相談支援を担う職員に加え、連携体制の構築を担う等推進力を発揮する専門職を養成していく。 また、精神保健関係職員の資質向上のため、各専門分野の研修会についても継続して実施するが、YouTubeやICTなども活用し対象者が受講しやすい実施方法を検討していく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部　障害福祉課	里　隆介
施策名	1　誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課（室）		
事業群名	②　高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援⑤	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	20,097,148

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025　本文）

高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待の防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。

（取組項目）

ⅰ）障害福祉サービスの給付等
ⅱ）相談等による障害者の自立支援
ⅲ）精神保健福祉施策の推進
ⅳ）地域において発達障害児の診療・療育ができる医療機関や福祉事業所の整備
ⅴ）心身障害者に対する福祉制度の整備

	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
事業群	障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	目標値①		18,900円	19,600円	20,300円	21,000円	21,700円	21,700円（R7）
		実績値②	17,664円（R元）	19,150円	19,341円	25,144円	算定中		進捗状況
		達成率②／①		101%	98%	123%			順調
その他関連指標	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	発達外来を開設している医療機関数	目標値①		12箇所	13箇所	14箇所	15箇所	16箇所	16箇所（累計）（R7）
		実績値②	11箇所（R2）	12箇所	12箇所	14箇所	14箇所		進捗状況
		達成率②／①		100%	92%	100%	93%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、一定の収入を得る必要があり、一般就労への移行支援とともに、就労継続支援Ｂ型事業所など福祉的就労の場で障害者に支払われる工賃の水準を引き上げることが重要である。

平成28年度以降、平均工賃実績は確実に上昇しているが、 依然として下記①から②の課題があるため、引き続き解決を図っていく必要がある。

①事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。

②販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品の開発、販路の開拓及び民間との連携等が必要である。

このため、県では「長崎県工賃向上計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいる。これらの課題に対して、障害者就労施設職員向けの工賃向上セミナーの開催や農福連携の推進、商品販売会の開催などを行うことで、障害者の工賃向上に寄与した。また、他部局との連携により、国、県の助成制度を活用した新たな商品開発や職域拡大が可能となるよう、福祉関係団体や事業所に向けた情報発信に取り組んでいる。令和7年度の目標工賃額の達成に向けて、上記取組を継続するとともに、必要に応じ工賃向上計画及び事業内容の見直しを図っていく。

県内では、発達障害を診察する医療機関が少なく、診察をする一部の医療機関では、診察までの待機時間が長くなっている。これは全国的な傾向ではあるが、医療を必要とする患者を速やかに医療につなぐため、発達障害を診察できる医療機関を増やすことが急務である。このため、県では、これまで大学医局の医師を中心に発達障害児の診察ができる医師を養成するための研修等を実施してきたが、今後は民間医療機関においても発達障害を診察できるよう研修対象を見直し、取組を推進していく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	うち一般財源 R5実績	人件費（参考） R5実績	事業概要	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				R6実績	R6実績	R6実績	令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）		R6目標	R6実績		
				R7計画					R7目標			
				事業実施の根拠法令等								
				法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業対象					
取組項目i	○	1	自立支援給付費	10,285,144	10,285,144	1,915	●事業内容 障害福祉サービスの利用に係る給付費に対する負担。 ●実施状況 障害福祉サービス（居宅介護、生活介護、施設入所支援、就労継続支援など）の利用に係る給付費に対する県の負担金を支出した。（国1/2、県1/4、市町1/4）	【活動指標】	数値目標なし	55,142	―	●事業の成果 ・長崎県障害福祉計画（障害者総合支援法）に基づき障害福祉サービスの計画的な提供を図った。 ・本事業の実施により障害者に就労の場を提供するとともに、工賃の水準が向上するために必要な支援を行うという観点から、サービス実施事業所に対しては工賃向上月額に応じた基本報酬の設定がなされていることで、障害者の平均工賃向上に寄与している。 ●事業群の目標達成への寄与 ・障害福祉サービス事業所へ報酬の支払いを行うことにより、円滑な障害福祉サービスの提供に繋がった。
				10,997,264	10,997,264	1,971		訪問系サービスの利用実績（時間） ※3月提供分	数値目標なし	56,660	―	
				10,975,977	10,975,977	1,970			数値目標なし			
			障害者総合支援法第94条					【成果指標】	―	―	―	
			H18-					―	―	―	―	
			障害福祉課	○	―	―	社会福祉法人等		―			
		2	福祉・介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業費	0	0	0	●事業内容 障害福祉サービス事業所における処遇改善加算の取得を支援。 ●実施状況 処遇改善加算等の取得促進のための事業所への助言など、長崎県社会保険労務士会へ委託を行い、障害福祉サービス等事業所に対する支援体制の確保を行った。	【活動指標】	30	0	0%	●事業の成果 ・令和6年度は832の事業所が加算Ⅰによる収入を得て賃金改善を実施し、一定の成果が得られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・職員の処遇改善を図ることで、福祉サービス事業所における人材確保に寄与した。
				1,103	0	395		社労士の派遣箇所数（回）	60	13	21%	
				5,946	0	394			60			
			―					【成果指標】	767	793	103%	
			H29-					加算Ⅰ取得事業所数（事業所）	898	832	92%	
			障害福祉課	―	―	―	社会福祉法人等		898			
		3	療養介護医療費	108,799	108,799	766	●事業内容 療養介護の利用に係る介護医療給付費に対する負担。 ●実施状況 療養介護（医療型ケアが必要な障害者へのサービス）の利用に係る介護医療給付費に要する経費に対する県の負担金を支出した。（国1/2、県1/4、市町1/4）	【活動指標】	数値目標なし	518	―	●事業の成果 ・長崎県障害福祉計画（障害者総合支援法）に基づき障害福祉サービスの計画的な提供を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・介護医療に要する費用の負担を行うことにより、障害者の福祉の向上に寄与した。
				114,364	114,364	789		サービスの利用実績（人） ※3月提供分	数値目標なし	511	―	
				105,640	105,640	788			数値目標なし			
			障害者総合支援法第94条					【成果指標】	―	―	―	
			H18-					―	―	―	―	
			障害福祉課	○	―	―	社会福祉法人等		―			
		4	障害児施設支援費	3,055,384	2,759,583	2,478	●事業内容 障害児通所給付等に対する負担。 ●実施状況 障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービスなど）の利用に係る給付費に対する県の負担金を支出した。（国1/2、県1/4、市町1/4）また、障害児入所支援に要する経費（国1/2、県1/2）を支出した。	【活動指標】	数値目標なし	57,286	―	●事業の成果 ・長崎県障害児福祉計画（児童福祉法）に基づき障害児サービスの計画的な提供を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・入所支援に要する費用の負担を行うことにより、障害児の福祉の向上に寄与した。
				3,552,653	3,246,318	2,551		放課後等デイサービスの利用実績（日） ※3月提供分	数値目標なし	62,339	―	
				3,172,861	2,881,008	2,549			数値目標なし			
			児童福祉法第24条					【成果指標】	―	―	―	
			H24-					―	―	―	―	
			障害福祉課	○	―	―	社会福祉法人等		―			

取組項目i		5	身体障害者更生医療給付費	676,470	676,470	2,298	●事業内容 障害者総合支援法に基づき、身体障害者に対し、当該障害を除去または軽減し、生活能力を得るために必要な医療について、医療費の自己負担額を軽減する。 ●実施状況 市町の身体障害者更生医療に要する経費に対する県費負担分の給付を行った。（国1/2、県1/4、市町1/4）	【活動指標】 指定医療機関数（箇所）	数値目標なし	66	—	●事業の成果 ・市町の身体障害者更生医療に要する経費に対する県費負担分の給付を行い、対象身体障害者の医療費自己負担の軽減を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・更生医療に要する費用の負担を行うことにより、障害者の福祉の向上に寄与した。
				662,817	662,817	2,365			数値目標なし	66	—	
				670,538	670,538	2,363			数値目標なし			
			S29-	障害者総合支援法第2条、58条				【成果指標】 —	—	—	—	
									—	—	—	
			障害福祉課	○	—	—	市町		—			
		6	特別障害者手当等給付費	64,230	15,002	1,532	●事業内容 在宅重度障害者に対する特別障害者手当等の給付に要する経費。 ●実施状況 在宅の重度障害者（児）に対し、その重度の障害のために生じる特別な負担の軽減を図る一助として手当を支給した。	【活動指標】 手当給付者数（人）	数値目標なし	246	—	●事業の成果 ・受給資格者の所在地の福祉事務所を通じて、在宅重度障害者（児）に対し特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の給付を行い、在宅で生活する重度障害者（児）の経済的な負担の軽減を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・重度障害による負担を軽減するため、財政的な支援を行い、住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備の推進に寄与した。
				67,559	16,889	1,577			数値目標なし	255	—	
				71,853	17,964	1,576			数値目標なし			
			S50-	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第1条				【成果指標】 —	—	—	—	
									—	—	—	
			障害福祉課	○	○	—	在宅の重度障害者（児）		—			
取組項目ii	○	7	障害者更生相談費	19,389	19,389	383	●事業内容 身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所の運営にかかる経費。 ●実施状況 身体障害者更生相談所および知的障害者更生相談所の運営を行った。	【活動指標】 相談件数（件）	数値目標なし	7,590	—	●事業の成果 ・身体障害者手帳・療育手帳に関する相談のほかに、身体障害のある方へは、補装具や福祉制度の相談等、知的障害のある方へは、地域生活の支援・相談等を実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・手帳及び福祉制度等の相談を実施することで、障害者の自立促進に寄与した。
				21,193	21,193	394			数値目標なし	7,714	—	
				24,417	24,417	394			数値目標なし			
			S26-	身体障害者福祉法第11条、知的障害者福祉法第12条				【成果指標】 —	—	—	—	
									—	—	—	
			障害福祉課	○	○	—	身体障害のある人及び知的障害のある人		—			
		8	医療的ケアが必要な在宅小児等に対する支援事業費	4,400	0	1,532	●事業内容 在宅で療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族の地域での生活を支えるための体制を構築。 ●実施状況 在宅で療養を行う医療依存度の高い小児等（者含む。）やその家族の地域での生活を支えるために、医療と福祉が連携し、必要なサービスを提供する体制の構築等を行った。	【活動指標】 医療的ケア児等コーディネーター養成研修実施回数（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・コーディネーター養成研修を行い、22名のコーディネーターを養成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・必要なサービスを提供する体制の構築を行い、医療的ケア児が住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備の推進に寄与した。
				8,372	0	1,577			1	1	100%	
				9,508	0	1,576			1			
			H27-	児童福祉法第56条の6、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第5条				【成果指標】 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者数（人）	30	19	63%	
									20	22	110%	
			障害福祉課	○	—	—	長崎県における医療的ケアが必要な小児等		20			
		9	医療的ケア児支援センター運営事業費	8,311	4,156	3,830	●事業内容 医療的ケア児支援センターを設置し、医療的ケア児及びその家族等からの相談に対して総合的に対応し、地域で安心して生活できる体制を整備。 ●実施状況 医療的ケア児支援センターを設置し、医療的ケア児とその家族からの各種相談に対応し、各地域の支援者や関係機関と連携しながら総合的に対応を図った。	【活動指標】 医療的ケア児支援に係る研修会・協議会の開催、参画回数（回）	10	12	120%	●事業の成果 ・対象者や関係機関からの各種相談に対応するとともに、地域の支援体制構築に係る支援を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・対象者や関係機関への相談支援、助言等を行うことで、医療的ケア児が住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備の推進に寄与した。
				8,311	4,156	3,942			10	10	100%	
				8,367	4,183	3,939			10			
			R4-	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第14条				【成果指標】 医療的ケア児に係る支援体制が整備された市町数（市町）	8	3	37%	
									8	8	100%	
			障害福祉課	—	—	—	長崎県における医療的ケアが必要な小児等		12			

取組項目ii		10	医療的ケア児等レスパイト支援事業費	403	403	2,298	●事業内容 医療機関での短期入所サービス、日中活動している場や外出先における訪問看護に係る費用について補助。 ●実施状況 医療的ケア児に対する訪問看護に係る費用を補助することで、医療的ケア児等を介助する家族の負担軽減を図った。	【活動指標】 指定医療機関数（箇所）	3	2	66%	●事業の成果 ・医療機関については感染症対応・看護師不足等により受入休止。訪問型については8市町で実施されたことによって家族の負担軽減に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県北・離島地域における受入や訪問看護を活用した体制の構築により家族の負担軽減につながる環境づくりの推進に寄与した。
				1,728	1,728	3,153			3	2	66%	
				6,480	6,480	3,151			3			
			R5-	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第5条				【成果指標】 医療機関におけるレスパイト受入延日数（日）	360	0	0%	
									360	0	0%	
			障害福祉課	—	—	—	長崎県における医療的ケアが必要な小児等		360			
		11	巡回相談費	950	950	153	●事業内容 離島・へき地の身体障害者並びに知的障害者に対して巡回による相談を実施する。 ●実施状況 離島・へき地の身体障害者並びに知的障害者に対して巡回による相談し、医学的・心理的等の専門的な判定及び指導を行った。	【活動指標】 巡回相談件数（件）	数値目標なし	129	—	●事業の成果 ・離島・へき地の身体障害者並びに知的障害者に対して巡回による相談を実施し、医学的・心理的等の専門的な判定及び指導を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・手帳及び福祉制度等の相談を実施することで、障害者の自立促進に寄与した。
				824	824	158			数値目標なし	122	—	
				549	549	158			数値目標なし			
			S26-	身体障害者福祉法第11条、知的障害者福祉法第12条				【成果指標】 —	—	—	—	
									—	—	—	
			障害福祉課	○	—	—	離島・へき地に住む身体障害のある人及び知的障害のある人		—			
		12	障害者自立促進事業	316	177	230	●事業内容 障害者団体の組織を強化し、障害者の社会参加の促進を図るために、障害者団体が開催する研修会等の経費を補助するほか、障害者福祉活動推進員を設置する。 ●実施状況 障害者団体が開催する研修会等の経費を補助した。また、障害者福祉活動推進員を設置することにより、社会参加促進施策の体系的及び効果的な推進を図った。	【活動指標】 研修会実施件数（件）	23	12	52%	●事業の成果 ・研修会等の開催等の経費に助成を行うことで、団体の資質向上や活動強化につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・障害者団体の組織を強化し、知識や情報を学ぶ機会を設けたことで各地域における活動の強化につながり、障害者の社会参加の促進に寄与した。
				306	171	237			23	11	47%	
									23			
			H6-	長崎県障害者団体研修費助成事業補助金実施要綱				【成果指標】 研修会参加人数（人）	986	665	67%	
									986	448	45%	
			障害福祉課	—	—	—	障害者団体		986			
		13	障害者広域支援事業	664	468	1,532	●事業内容 市町村を越えて広域的な支援を行い、障害者が自立した日常生活を又は社会生活を営むことができることを目的として、都道府県自立支援協議会の運営等の事業を行う。 ●実施状況 広域的課題、複数圏域にまたがる課題の解決に向けた市町等の相談支援体制整備への支援を行った。	【活動指標】 アドバイザー活動日数(日)	49	48	97%	●事業の成果 ・各市町等が行う障害者相談支援事業について、市町域を越えた広域的な支援を行うために相談支援に関するアドバイザーを配置した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・アドバイザーを配置することで、地域における相談支援体制の整備の推進に寄与した。
				548	309	1,577			49	47	95%	
				991	633	1,576			49			
			H19-	障害者総合支援法第78条				【成果指標】 市町等の要請に対する支援率（%）	100	100	100%	
									100	100	100%	
			障害福祉課	○	—	—	市町・事業者		100			

取組項目iii	○	14	障害者医療対策費	3,205,406	1,658,856	36,893	●事業内容 精神障害者の措置入院費・自立支援医療費の公費負担及び通報・申請の処理。病院指導、検査、在院患者の病状審査、入院の要否の審査、入院患者の人権擁護等精神医療適正化対策に係わる事業。精神障害者保健福祉手帳の交付。 R6年度から、精神科病院での虐待通報制度の開始。 ●実施状況 精神障害者の措置入院費・自立支援医療費の公費負担及び通報・申請の処理をした。 病院指導・検査、在院患者の病状審査、入院の要否の審査、入院患者の人権擁護等精神医療適正化対策を実施した。 精神障害者保健福祉手帳を交付した。	【活動指標】	数値目標なし	23,031	—	●事業の成果 ・精神医療の適正化に努めることができた。請求件数が多く、審査委員との日程調整が困難等の理由により達成できなかったが速やかな処理に努めている。 ＜令和6年度退院等審査件数＞ 退院請求23件、処遇改善請求15件 ●事業群の目標達成への寄与 ・受診援助、福祉サービスなど医療体制にかかる援助を行うことで、精神障害者の自立促進に寄与した。
				3,206,939	1,623,720	45,728		自立支援医療(精神通院医療)給付決定件数(件)	数値目標なし	23,575	—		
				3,237,564	1,640,373	45,693			数値目標なし				
			精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条、第30条、第38条、第40条、第45条					【成果指標】	100	96	96%		
			H10-					退院等請求の審査標準処理期間(30日)内処理率(%)	100	97	97%		
			障害福祉課	○	—	—	自立支援医療受給者等		100				
		15	精神保健審議会及び諸費	895	895	383	●事業内容 精神保健福祉審議会の運営及び精神保健業務の執行に要する経費。 ●実施状況 精神保健審議会については、WEBを活用した形式で開催。 保健福祉に関する事項について、各委員から専門的立場で意見を頂いた。	【活動指標】	数値目標なし	1	100%	●事業の成果 ・県の精神保健福祉施策の現状等について報告し、専門的知見から意見を頂いた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・当該審議会は、精神保健福祉法第９条に基づき、精神保健福祉に関する事項について調査審議し、知事に対し答申・意見具申する機関であり、精神障害者の自立促進に寄与した。
				465	465	789		審議件数（件）	数値目標なし	1	100%		
				838	838	788			数値目標なし				
			精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条					【成果指標】	100	100	100%		
			S40-					審議案件に対する審議の割合（%）	100	100	100%		
			障害福祉課	○	—	—	審議会委員		100				
		16	高次脳機能障害支援普及事業	2,057	737	29,871	●事業内容 高次脳機能障害のある方に対して的確な医療・福祉サービスを提供し在宅生活支援や社会的な自立の促進を図る。 ●実施状況 高次脳機能障害のある方に対して、的確な医療・福祉サービスを提供し、在宅生活支援や社会的な自立の促進を図った。	【活動指標】	410	395	96%	●事業の成果 ・地域ネットワークの推進を目的に医療、福祉、労働、教育等の関係者を対象とした研修会を実施し77名が参加。その他、関係団体の研修会等に10回参加し、603名に普及啓発活動を行った。 ・小児家族会やピアサポートの支援等の自助組織の育成支援、成人期家族に対しては家族教室・懇談会等の支援を行っている。 ・センターでは通所リハビリテーション事業を実施しているが、そこで得られた知見を各医療機関や就労支援等の事業所へ広げていくことが今後の課題である。 ●事業群の目標達成への寄与 ・通所リハビリテーションの実施や、高次脳機能障害の理解促進のための普及・啓発活動などを行い、保健・医療・福祉・教育など幅広い分野の障害者の自立促進に寄与した。
				1,414	600	27,594		在宅支援件数（件）	410	421	102%		
				2,036	727	30,725			410				
			障害者総合支援法第3条					【成果指標】	80	100	125%		
			H18-					ショートケア（1クール）に５割以上参加できた人の割合（%）	80	100	125%		
			障害福祉課	○	—	—	高次脳機能障害のある方々等		80				
取組項目iv	○	17	児童思春期・大人の発達障害の専門知識を持つ精神科医等育成事業（医療介護基金）				●事業内容 長崎県子どもの心のサポート医の継続支援を行うとともに、患者の発達段階に応じ、大人の発達障害等にも対応できる精神科医を養成する。また、身体合併のある精神科救急患者の受入れに対応可能な精神科医等の育成を図り、地域の精神科病院における救急患者受入体制の改善を図る。 ①精神科医等専門研修 ②講演会・シンポジウム ③児童相談所におけるサポート医実地研修 ④サポート医への助言や症例検討会 ⑤小児科医会との連携	【活動指標】				●事業成果 ・長崎大学病院が実施する精神科医等専門研修（70回）、特別講演会・講演会（6回）サポート医への助言（35回）や症例検討会（1回）を実施。 ●事業群の目的達成への寄与 ・長崎県子どもの心のサポート医の継続支援を行うとともに、患者の発達段階に応じ、大人の発達障害等にも対応できる精神科医を養成した。また、身体合併症のある精神科救急患者の受入体制の改善に寄与した。
				10,582	0	789		各種専門研修開催数（回）	66	70	106%		
				10,735	0	788			66				
			長崎県地域医療介護総合確保基金補助金実施要綱					【成果指標】					
			R6-8					各種研修参加者数（人）	160	415	259%		
			障害福祉課	－	－	－			415				

取組項目iv		18	発達障害児地域医療体制整備事業費（医療介護基金）	405	0	1,532	●事業内容 発達障害の診察を行う医師及びリハビリ・評価等に関わる医療従事者を養成するための研修を行うとともに、発達障害児を対象とした専門外来を開設する医療機関の設備整備に対する経費の補助。 ●実施状況 発達障害児の受診機会の拡大を図るため、発達障害児の診察が可能な医師を養成する研修を実施した。 医療機関に対する発達障害児の診察やリハビリに必要な設備整備の経費の補助については、応募がなく実施できなかった。	【活動指標】	4	1	25%	●事業の成果 ・小児科医師5名に対して延べ27回研修を実施し、発達障害児の診断の素地形成を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医師研修の実施により、身近な地域で受診できる医療体制の整備に寄与した。
				764	0	1,577		研修を受講する医師数（人）	4	5	125%		
								【成果指標】	1	0	0%		
			（R6終了）H27-R6	長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金実施要綱				新たに発達外来を開設する医療機関数（箇所）	1	0	0%		
			障害福祉課	—	—	—	県内小児科医師、医療従事者及び医療機関						
		19	児童発達支援センター等機能強化事業費	1,612	1,020	1,577	●事業内容 児童発達支援センター等の中核的役割や機能の強化を図るとともに、地域における障害児支援の質の向上を推進し、障害児やその家族への支援体制の強化を図る。 ●実施状況 児童発達支援センターに対し、センター職員のスキルアップ研修や地域の障害児通所支援事業所等に対する支援、研修等を実施するための経費を補助した。	【活動指標】				●事業の成果 ・児童発達支援センター3カ所に対して障害児やその家族への支援体制の強化を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・強化事業の実施により、障害の有無に関わらず身近な地域で、育ち・暮らすことができる環境整備の推進に寄与した。
				7,118	3,559	1,576		児童発達支援センター等からの補助交付申請数（箇所）	10	3	30%		
				長崎県児童発達支援センター等機能強化事業費補助金交付要綱					10				
			R6-8					【成果指標】					
								技術支援を行った障害児通所支援事業所数(箇所)（累計）	49	15	30%		
			障害福祉課	—	—	—	児童発達支援センター等		99				
		20	発達障害児地域診療体制強化事業費（医療介護基金）				●事業内容 発達障害の診療等に取り組もうとする地域の小児科医等に対し、必要な研修等を実施し、「長崎県こどもの発達障害診療ネットワーク」登録医として認定し、発達障害児の早期診療、早期療育を図る。	【活動指標】				—	
				4,200	0	1,576		研修実施回数（回）	8				
				長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金実施要綱				【成果指標】					
			(R7新規)R7-9										
			障害福祉課	—	—	—	県内小児科医師、医療従事者及び医療機関	ネットワーク登録医の養成数（累計）	10				
取組項目v	○	21	障害者福祉医療費助成費	1,058,924	1,058,924	766	●事業内容 市町が実施する心身障害者医療費に対する助成。 ●実施状況 心身障害者の福祉の増進を図るため、市町が実施する医療費助成に対し、補助を行った。（県1/2、市町1/2）	【活動指標】	数値目標なし	38,051	—	●事業の成果 ・各市町へ障害者の医療費に関する補助金を交付することで、障害者及び障害者の家族の経済的負担の軽減を図った。 （補助実績）R４：1,068,994千円　R5：1,058,924千円／R６：1,036,880千円 ●事業群の目標達成への寄与 ・障害者及び家族の医療費負担の低減を図り、障害者が安心して暮らすための支援の充実に寄与した。
				1,037,080	1,037,080	788		受給者数(人)	数値目標なし	37,180	—		
				1,128,800	1,128,800	788			数値目標なし				
				長崎県福祉医療費補助金実施要綱				【成果指標】	数値目標なし	677,618	—		
			S49-					医療費助成件数（件）	数値目標なし	674,082	—		
			障害福祉課	—	—	—	市町		数値目標なし				
		22	障害者扶養共済費	404,426	74,855	4,595	●事業内容 障害者を扶養する保護者の不安を軽減し、障害者の生活を支援する保険制度。 ●実施状況 保護者が生存中に掛金を納付することにより（新規加入は65才未満）、保護者の死亡などの場合に障害者へ年金として月額20,000円（2口加入の場合は月額40,000円）を支給した。	【活動指標】	数値目標なし	881	—	●事業の成果 ・保護者死亡後の心身障害者に対し、年金を支給することで、生活の安定と保護者が抱く不安軽減を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・障害者扶養共済制度を実施することで、障害者の将来に対する保護者の不安の軽減や、生活資金の援助がなくなる保護者の死亡後の障害者の生活の安定と福祉の増進に寄与した。
				400,861	72,131	4,730		受給者数(人)	数値目標なし	869	—		
				406,653	76,153	4,727			数値目標なし				
				独立行政法人福祉医療機構法第12条第3項の規定による保険約款に基づく保険契約及び長崎県心身障害者扶養共済制度条例				【成果指標】	—	—	—		
			S45-					—	—	—	—		
			障害福祉課	—	○	—	制度加入者		—				

取組項目v		23	福祉・介護職員等によるたんの吸引等研修事業（医療介護基金）	410	0	766	●事業内容 医療行為である喀痰吸引について、介護職員等に対する研修の実施。 ●実施状況 医療行為である喀痰吸引について、介護職員等に必要な知識及び技能を修得させる研修（重度障害者等を対象とした特定の者）を実施した。	【活動指標】	3	3	100%	●事業の成果 ・県による基本研修を2回、長崎県教育委員会による基本研修を1回実施した。 ・喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等（通所）を5圏域において1箇所以上確保することができた。一部圏域においては、喀痰吸引実施可能な事業者の養成ができていないため、目標達成できていない。今後、各圏域で実施できるよう修了者の養成を行っていく。 ●事業群の目標達成への寄与 ・たんの吸引ができる介護人材を育成することで、住み慣れた地域での生活を維持し、安心して暮らせることに寄与した。
				389	0	789		研修開催回数（回）	3	3	100%		
				863	0	788			3				
			R元-8	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第6条				【成果指標】	8	5	62%		
								喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等（通所）を各圏域に1箇所以上確保する。（箇所）	8	5	62%		
			障害福祉課	○	—	—	介護職員等		8				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 障害福祉サービスの給付等

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
障害者総合支援法や児童福祉法などに基づき各種サービスの提供を行った事業所等に対し、報酬の支払いを行うことにより、円滑な障害福祉サービスの提供につながった。 事業所等に対して、制度の見直し等について周知を図るとともに、適正な手続等を行うよう引き続き研修等を実施していく必要がある。	障害福祉サービスの提供体制を確保するとともに、各種研修を実施し、施設職員のスキルアップを図っていく。

ii 相談等による障害者の自立支援

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・判断能力が不十分な方（知的障害者・精神障害者）に対して、福祉サービスの利用援助等を行った。 ・障害者更生相談所において身体障害者手帳・療育手帳に関する相談のほか地域生活の支援・相談等を実施するとともに、離島・へき地の障害者に対して巡回による相談を実施し、医学的・心理的等の専門的な判定及び指導を行った。 ・障害者団体が開催する研修会等の経費に助成を行うことで、障害者団体の組織を強化し、障害者の社会参加の促進を図った。 ・障害者相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域における相談支援体制の整備を図った。 ・今後も障害者の相談支援の体制の充実に向けて、市町及び関係機関との連携を図っていく必要がある。	・判断能力が不十分な方（知的障害者・精神障害者）に対して、福祉サービスの利用援助等を継続する。 ・障害者更生相談所において身体障害者手帳・療育手帳に関する相談のほか地域生活の支援・相談等を実施するとともに、離島・へき地の障害者に対して巡回による相談を実施し、医学的・心理的等の専門的な判定及び指導を継続する。 ・障害者の高齢化等に伴い参加者が減少しており、障害者が参加しやすい環境を整備する。

iii 精神保健福祉施策の推進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
精神保健審議会では精神保健福祉施策について委員からの意見を反映していく。障害者医療対策においては入院患者の退院等請求の平均処理日数が審査標準処理期間(３０日)を下回ることができ、適正な医療、人権擁護につなげることができている。高次脳機能障害者支援においては、医療機関と連携し、地域完結型の支援提供ができる体制作りを行っていく必要がある。	精神保健審議会：精神保健福祉施策の検討・審議を継続する。 精神障害者の医療負担の軽減等：引き続き、精神障害者の医療費の負担軽減と入院患者の人権擁護等精神医療の適正化を図る。 高次脳機能障害者への支援：医療機関と連携し、地域完結型の支援提供に引き続き取組む。

iv 地域において発達障害児の診療・療育ができる医療機関や福祉事業所の整備

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
発達障害の診察ができる医療機関が限られる一方、患者は増加していることから、こども医療福祉センター等の専門的医療機関の初診待期期間が長期化しており、早期診察と早期療育が実現できていない。 児童発達支援センターに対する技術支援を行ってきた結果、支援センター設置数は6箇所（H28）から14箇所（R6）に増加したが、センターの機能強化が図られる必要がある。	「長崎県こどもの発達障害診療ネットワーク」登録医を養成し、適切な早期支援につなげる。引き続き、児童発達支援センター等へ技術支援を強化し、児童発達支援センター等を中心に地域全体で障害児への支援の質の向上を図る。

v　心身障害者に対する福祉制度の整備	
●実績の検証及び解決すべき課題 　市町が障害者に対して実施する医療費助成制度に対し助成を行った。また、保護者の死亡などの場合に残された障害者に年金を給付する扶養共済制度を実施した。 　今後も新たな利用者の確保に向け、市町、関係団体に対して、制度の周知を図るとともに、当該制度の安定的な運営を行っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 　引き続き、市町が障害者に対して実施する医療費助成制度への補助及び保護者の死亡などの場合に残された障害者に年金を給付する扶養共済制度を実施し、障害者の生活の安定に努める。

4．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	自立支援給付費 H18- 障害福祉課	―	―	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所に対する実地指導や集団指導等を通じてサービスの適正な提供体制を確保していく。	現状維持
		2	福祉・介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業費 H29- 障害福祉課	―	―	処遇改善加算の新規取得や、より上位の区分の加算取得に向けて、今後も専門的な相談員（社労士等）派遣等の周知を図っていく。	現状維持
		3	療養介護医療費 H18- 障害福祉課	―	―	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所に対する実地指導や集団指導等を通じてサービスの適正な提供体制を確保していく。	現状維持
		4	障害児施設支援費 H24- 障害福祉課	―	―	児童福祉法に基づく障害児サービス事業所に対する実地指導や集団指導を通じてサービスの適正な提供体制を確保していく。	現状維持
		5	身体障害者更生医療給付費 S29- 障害福祉課	―	―	身体の機能障害を軽減または改善するための医療費を支給することから、制度の見直し等にはなじまないが、法の適切な実施と必要な医療提供体制の確保に努めていく。	現状維持
取組項目ii	○	8	医療的ケアが必要な在宅小児等に対する支援事業費 H27- 障害福祉課	―	―	在宅で療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族の地域での生活を支えるために、医療と福祉が連携し、必要なサービスを提供する体制の構築等に努めていくとともに、引き続き、受け入れ先の確保に向けた支援体制の充実を図る。	改善
		9	医療的ケア児支援センター運営事業費 R4- 障害福祉課	―	―	医療的ケア児支援センターにおいて、医療的ケア児とその家族等からの各種相談に対応し、各地域の支援者や関係機関と連携しながら総合的に対応を図り、医療的ケア児等が地域で安心して生活できる体制の整備を促進していく。	改善

取組項目ii		10	医療的ケア児等レスパイト支援事業費 R5- 障害福祉課	―	―	医療機関での短期入所サービス、日中活動している場や外出先における訪問看護に係る費用について補助を行い、医療的ケア児等を介助する家族の負担軽減を図る。	改善
		11	巡回相談費 S26- 障害福祉課	―	―	法に基づき、離島・へき地の身体障害者並びに知的障害者に対して巡回による相談を実施していることから制度の見直し等にはなじまないが、引続き専門的な判定及び指導に努めていく。	現状維持
		12	障害者自立促進事業 H6- 障害福祉課	１－４②－４　４　地域生活支援事業費に統合	―	―	統合
		13	障害者広域支援事業 H19- 障害福祉課	―	―	各市町が行う障害者相談支援事業について、広域的な支援を行うため、専門性の高いアドバイザーを配置し、地域における相談支援体制の整備を推進していく。また、地域自立支援協議会等を通じて、アドバイザー派遣事業の活用を促していく。	現状維持
取組項目iii	○	14	障害者医療対策費 H10- 障害福祉課	―	―	引き続き精神障害者の外来通院医療費の負担軽減等を実施していく。 また、精神科入院患者の人権擁護等を推進し、精神医療の適正化を図る。	現状維持
		15	精神保健審議会及び諸費 S40- 障害福祉課	―	―	精神保健福祉に関する事項について、引き続き、専門的立場から総合的に調査審議し、精神科入院患者の人権擁護等を推進し、精神医療の適正化を図る。	現状維持
		16	高次脳機能障害支援普及事業 H18- 障害福祉課	―	―	長崎こども・女性・障害者支援センターにおいて、相談支援や普及啓発等を行うとともに、高次脳機能障害に係る医療体制の充実を図ることで、高次脳機能障害について各障害保健福祉圏域で完結できる支援体制整備の推進を図る。	現状維持
取組項目iv	○	17	児童思春期・大人の発達障害の専門知識を持つ精神科医等育成事業（医療介護基金） R6-8 障害福祉課	―	―	長崎県子どもの心のサポート医の継続支援を行うとともに、患者の発達段階に応じ、大人の発達障害等にも対応できる精神科医を養成する。また、身体合併のある精神科救急患者の受入れに対応可能な精神科医等の育成を図り、地域の精神科病院における救急患者受入体制の改善を図る。	改善

取組項目ⅳ		19	児童発達支援センター等機能強化事業費 R6-8 障害福祉課	事業の更なる推進にあたっては、各地域の保育園や障害児通所支援事業所等を支援するための人材育成がまず必要であることから、センター職員の人材育成のためにより活用しやすくなるよう、制度の一部見直しの検討を行う。 併せて、令和６年度の取組事例等を各センターに周知し、事業を活用するセンターの増加を図る。	②	令和７年度の事業実績を踏まえ、必要に応じて見直しの検討を行いながら、引き続き、児童発達支援センター等の中核的役割や機能の強化を図るとともに、地域における障害児支援の質の向上を推進し、障害児やその家族への支援体制の強化を図る。	改善
		20	発達障害児地域診療体制強化事業費（医療介護基金） (R7新規)R7-9 障害福祉課	R7新規		地域の小児科医等が研修等を受講することを促進し、発達障害児やその家族の診療先の選択肢が広がることで、適切な早期支援へ繋げる。	現状維持
取組項目ⅴ	○	21	障害者福祉医療費助成費 S49- 障害福祉課	―	―	心身障害者の福祉の増進を図るため、市町が実施する医療費助成に対し、補助を行うものであり制度の見直し等にはなじまないが、県と市町からなる長崎県福祉医療制度検討協議会障害者専門分科会において決定された医療費助成を実施していく。	現状維持
		23	福祉・介護職員等によるたんの吸引等研修事業（医療介護基金） R元-8 障害福祉課	喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等（通所）を各圏域に1箇所以上確保するため、未確保圏域において実施でき得る事業者等へ働きかけを行う。	②	喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等（通所）を各圏域に確保するため、事業所への働きかけはもちろん各市町障害福祉課への周知など効率的に圏域を増やしていく。また、保育所等の児童関係機関での必要性も増えていることから、県・市町へのこども関係課への周知を行う。 研修のオンライン対応など研修を受講しやすい環境の検討を行う。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部　県民生活環境課	立石　寿裕
施策名	1　誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課（室）		
事業群名	③　多様な主体による連携・協働の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	10,521

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025　本文）

県民や行政、ＮＰＯ･ボランティア団体、自治会、学校、企業など多様な主体による協働を推進するとともに、県民ボランティア活動支援センターを核に関係団体とも連携し、ＮＰＯ・ボランティア団体の育成や活動への支援を行い、みんなが支えあう地域づくりを推進します。

（取組項目）

ⅰ）ＮＰＯ・ボランティア活動に関する情報発信、人材育成、相談機能等の充実
ⅱ）多様な主体による連携、協働に向けた情報・意見交換の場の充実や活動基盤の強化

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	県とＮＰＯなど多様な主体との協働実施件数	目標値①		146件	156件	166件	176件	186件	186件（R7）
		実績値②	126件（R元）	149件	162件	167件	168件		進捗状況
		達成率②／①		102%	103%	100%	95%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

ＮＰＯや行政等からの協働に関する事業企画提案の受付や相談・意見交換、及び事業化に向けた専門家によるコーディネート等を行う協働サポートデスクにおいて、庁内外への働きかけやマッチング、情報収集･発信を行うとともに、行政職員の協働意識向上のための研修の実施等により、県とＮＰＯ等との協働実施件数は順調に増加してきたが、令和6年度は目標値を下回った。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標 / R6目標 / R7目標	R5実績 / R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	特定非営利活動促進法施行等事務	3,642	3,642	12,254			特定非営利活動促進法第9条、県民ボランティア活動の促進に関する条例	●事業内容 特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）の設立認証や認定などの特定非営利活動促進法（ＮＰＯ法）業務の適正な運用を図る。 ●実施状況 ＮＰＯ法人の設立認証・認定等の手続き支援や管理運営説明会の開催をはじめ、「ＮＰＯ法人の手引き」の作成・配付を行い、法人の設立や円滑な運営等の支援を行った。	【活動指標】 管理運営説明会の開催回数（回）	2	2	100%	●事業の成果 ・管理運営説明会の開催や個別相談対応等の機会を捉え、ＮＰＯ法人に対し必要な各種手続をきめ細かに指導する等、ＮＰＯ法の理解促進に努めた結果、事業報告書の提出率は目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ＮＰＯ法人の設立や円滑な運営等の支援をすることにより、協働のパートナーとなり得る団体の増加に寄与した。
				4,359	4,359	14,743						2			
				5,194	5,194	14,732						2			
			H12-								【成果指標】 事業報告書等提出率（%）	95	96	101%	
			県民生活環境課	○	○	－				ＮＰＯ法人・ボランティア団体		95	98	103%	
												95			
		2	ボランティア振興事業費	3,480	1,740	766			県民ボランティア活動の促進に関する条例	●事業内容 ボランティア活動への参加促進やボランティアの担い手づくりを推進するため、県社会福祉協議会が行うボランティア振興事業に対して支援を行う。 ●実施状況 ボランティア体験支援事業への支援を実施した。	【活動指標】 ボランティアキャンペーン受入施設・団体数（施設・団体）	200	195	97%	●事業の成果 ・受入施設・団体数は目標達成に至らなかったが、プログラム数は274件と昨年度から58件増え、また全市町でプログラムが用意できたことなどから参加者数も増加し、参加者数の目標達成につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県民がボランティアを体験することは、ＮＰＯ・ボランティア団体など多様な主体との連携・協働の下地づくりにつながる。
				5,020	2,510	1,813						250	224	89%	
				4,804	2,402	1,812						250			
			H3-								【成果指標】 ボランティアキャンペーン参加者数（人）	2,000	2,345	117%	
			県民生活環境課	－	－	－				(社福)長崎県社会福祉協議会		2,000	3,218	160%	
												2,700			

取組項目ii	○	3	ながさきプロボノチャレンジ推進事業費	1,039	566	5,361	●事業内容 企業人材等の専門的な知識や経験、ノウハウ等を有効活用し、ＮＰＯをはじめとした活動団体の運営基盤強化・活動活性化につなげるための新たなモデルを創出する。 ●実施状況 市町等関係者や団体への説明などにより事業の周知を行い、応募した団体の運営上の課題に対して、プロジェクトとして支援した。	【活動指標】 プロジェクト事業実施数（件）	3	3	100%	●事業の成果 ・団体に対する事業の説明やヒアリングを通じて抽出した３件の課題それぞれに対し、支援人材による解決手法とのマッチングに至ったことで課題解決につながったが、目標件数は達成できなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ＮＰＯ・ボランティア団体と専門的な知識を有する支援人材との協働実施は、新たな協働の形態として、多様な主体との協働の推進に寄与した。
				1,142	604	5,203			4	3	75%		
				2,265	1,421	5,199			4				
			R5-7	県民ボランティア活動の促進に関する条例				【成果指標】 ＮＰＯをはじめとした活動団体の課題解決につながった件数（件）	3	3	100%		
									4	3	75%		
			県民生活環境課	―	―	―	ＮＰＯ法人・ボランティア団体		4				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ｉ　ＮＰＯ・ボランティア活動に関する情報発信、人材育成、相談機能等の充実

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
ＮＰＯ法に基づくＮＰＯ法人の管理･運営に関する指導・支援により、自立･自走できるＮＰＯの育成を行うことができ、また、県社会福祉協議会の行うボランティア振興事業への補助では、ボランティアキャンペーンの参加者数は目標を達成し、ボランティアの裾野拡大に寄与できている。近年、多くのＮＰＯ法人が抱える、組織の高齢化や後継者不足及び資金面などの課題の解決に向け、引き続き取り組んで行く必要がある。	引き続き、個々のＮＰＯが抱える組織面や資金面等の課題の解決に向けた情報提供や伴走支援、相談対応などの支援をはじめ、ＮＰＯ法人の設立、運営、活動に至る一貫した指導･支援及びボランティアの裾野拡大等について、県民ボランティア活動支援センターを中心として、県社会福祉協議会など関係機関とも一層連携を強化し取り組んでいく。

ⅱ　多様な主体による連携、協働に向けた情報・意見交換の場の充実や活動基盤の強化

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
複雑・多様化する地域課題の解決に向け、多様な主体による連携・協働を進めており、令和5年度から取り組むながさきプロボノチャレンジ推進事業では、ＮＰＯの組織力強化や育成に加えて、課題解決に取り組む多様な主体の交流や協働を促す仕組みづくりを推進した。また、従来から実施している協働サポートデスクにおける協働実現に向けた取組支援や、行政職員への研修により協働意識の醸成を図るなど、行政とＮＰＯ等との協働推進に取り組んだ。	引き続き、協働サポートデスクによる事業企画や協働を担うＮＰＯの掘り起こし及び専門家を交えた調整など協働実現に向けた支援の一層の強化を進めるとともに、行政職員の協働意識の醸成を図っていく。また、社会課題解決に取り組む多様な主体の交流や協働を促す仕組みづくりに取り組んでいく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	特定非営利活動促進法施行等事務 H12- 県民生活環境課	ＮＰＯ法人に対する、設立認証や変更承認等の法令面から運営、事業活動に至るまでの一貫した支援ができるよう、県民ボランティア活動支援センターとの連携を強化し、また、DX推進のため、内閣府のウェブ報告システム利用を推進する。	②	ＮＰＯ法人からの各種申請や法人運営に関する相談等において、県と県民ボランティア活動支援センターとのさらなる連携を図るとともに、WEB会議システムの積極的な活用や内閣府ウェブ報告システムの利用周知などDXを推進することで、法人の管理運営に係る利便性向上及び適正化を図る。	改善
		2	ボランティア振興事業費 H3- 県民生活環境課	ボランティア体験支援事業について、ボランティアのポータルサイトを活用することにより、写真等を用いて受入施設の情報を参加者に伝わりやすくし若年層の参加促進に努め、県内各地のボランティア人口の増加につなげる。	②	ボランティア体験支援事業参加者のアンケート結果や有識者の意見等を参考に、特に若年層の参加者増につながるよう、周知先の拡大や媒体の再検討など周知方法の見直しを図り、事業や受入施設・団体の情報発信にインターネットを積極的に活用し、県民のボランティア活動の促進を図っていく。	改善
取組項目ⅱ	○	3	ながさきプロボノチャレンジ推進事業費 R5-7 県民生活環境課	県民ボランティア活動支援センター等の中間支援組織とも連携し、これまでの支援事例を踏まえたＮＰＯ・ボランティア団体への周知や、団体の課題解決を支援する人材の確保に向けた説明会の開催、個別の伴走支援等を実施し、新たな支援モデルの構築につなげていく。	―	―	終了

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部　人権・同和対策課	石田　祐子
施策名	1　誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課（室）	国保・健康増進課、義務教育課	
事業群名	④　人権が尊重される社会づくり	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	39,536

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

県民一人一人が人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めるため、県民があらゆる場や機会をとらえて人権について学ぶことができるよう取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）あらゆる場や機会をとらえた人権教育・啓発
ⅱ）ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発と療養所入所者の社会交流、入所者親族への生活援護
ⅲ）教職員の人権意識及び指導力の向上

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	人権意識を持って生活していると思う人の割合	目標値①		80%	81%	82%	83%	84%	84%（R７）
		実績値②	78.7%（R2）	76.2%	73.6%	73.8%	82.7%		進捗状況
		達成率②／①		95%	90%	90%	99%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

SNS等での情報発信のあり方や性の多様性など人権問題が多様化・複雑化していく中、令和3年の障害者差別解消法の改正に伴い、令和7年4月からの事業者による障害のある人への合理的配慮の提供の義務付けや、プロバイダ責任制限法の改正による情報流通プラットフォーム対処法の成立といった法律の整備、同性婚訴訟などによる多様な性のあり方に関する議論を背景に、自他の人権を考える機会が増えてきている。そういった中、県においてもあらゆる場や機会をとらえて、県民、企業・団体等職員、社会教育関係者などを対象とした講演会、研修会、イベントなどの開催や各種広報媒体による教育・啓発を行い、集合形式だけではなく、オンラインやアーカイブ配信も併用するなど、できるだけ多くの方が参加しやすい環境づくりに努めた結果、目標値には及ばなかったが、昨年度の実績を大きく上回る結果となった。

しかし、女性、子ども、高齢者、障害のある人への暴力や差別、被差別部落や性的少数者などに対する偏見、差別等は未だに後を絶たず、昨年度はパワーハラスメントなど労働権関係の事案が増加していることから、人権意識醸成の重要性が増しており、検討委員会の意見を踏まえた人権施策や、「長崎県人権教育・啓発基本計画」に基づく、さらなる教育・啓発活動を推進していく必要がある。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績 / R6実績 / R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標 / R6目標 / R7目標	R5実績 / R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	人権・同和問題啓発推進事業 事業実施の根拠法令等：人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条	18,567	8,570	19,147	●事業内容 人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない社会づくりを推進するため、研修会や啓発イベント等を実施。 ●実施状況 講演会や研修会の開催、企業・団体への講師の派遣や市町と連携した人権啓発活動などを行い、人権啓発の推進を図った。 また、性の多様性理解促進のため、啓発イベントの開催や市町職員向け研修などの各種研修の実施、企業への啓発チラシの配付等を行った。	【活動指標】 講演会、研修会等参加者数（人）	16,800	32,278	192%	●事業の成果 ・あらゆる場や機会をとらえて、講演会や啓発イベント等を行った。 ・参加者数は、企業・団体からの研修依頼が増加したこと等により、目標を大きく上回った。また、理解し行動意欲を示した人の割合は98%となり、参加者への人権に対する理解と認識を深めることができた。 ・特に、近年、関心が高まっている性的少数者の人権に関しては、各種研修会等のテーマとして取り上げるなど、重点的に啓発に取り組んだ結果、性の多様性に関する研修会の参加者は目標を下回ったものの、包括連携協定締結企業等と連携した啓発イベントを開催したところ、前年度（671人）を上回る1,309人となり、県民や企業への理解を深めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・あらゆる場や機会を捉え、様々な人権課題に対する講演会や啓発イベント等を開催することにより、県民の人権・同和問題に対する認識と理解を深めるとともに、県民が人権意識を持って生活することに寄与した。
				21,747	11,978	27,594			20,470	30,858	150%	
				26,461	16,362	27,573			19,770			
								【活動指標】 性の多様性に関する研修会等参加者数（人）	3,000	10,535	351%	
									6,400	6,145	96%	
									6,500			
								【活動指標】 性の多様性啓発イベントの実施回数（回）	1	1	100%	
									1	1	100%	
									1			
								【成果指標】 研修会等参加者のうち、理解し行動意欲を示した人の割合（%）	90	97	107%	
									90	98	108%	
									90			
								【成果指標】 性の多様性に関する研修会等参加者のうち、理解し行動意欲を示した人の割合（%）	90	95	105%	
									90	96	106%	
									90			
			—					【成果指標】 LGBTの認知度（「聞いたことがあり意味も知っている」と回答した人の割合）（%）	52	81	155%	
									55	76	138%	
			人権・同和対策課	○	—	—	県民、企業・団体職員や、公務員、消防職員など人権に関わりの深い職業に従事する者等		83			

取組項目i	○	2	社会人権・同和教育推進事業	8,547	7,957	15,318	●事業内容 社会教育における人権・同和教育推進のため、地区別研修会や教育庁内研修会の開催、社会啓発資料集等の作成、人権・同和教育指導者に対する各種研修や人権教育中央研修会等を開催。 ●実施状況 関係団体に対する事業説明を積極的に行ったり、オンライン開催を取り入れたりしながら受講者確保に努めた。また、ペアワークやグループワークを取り入れた意見交流の場を設定するなど開催方法を工夫することで、人権問題に対する理解を広げることに努めた。指導者養成研修では、学習プログラムを作成し、よりよい実践につなげていくための意見交流を行った。	【活動指標】 研修会等参加者数（人）	1,300	1,402	107%	●事業の成果 ・関係団体との連携やハイブリッド方式による開催方法等の工夫により、活動指標である参加者増につなげることができた。また、研修内容に体験的参加型学習を取り入れたことで、実感をともなった学びの充実（行動意欲向上）につながった。さらに、指導者養成研修において、指導者同士の交流の場を設け、情報交換や情報共有を行ったことで、指導者の活動活性化につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・指導者とも連携を図り、県内で人権教育・啓発に係る研修会を広く展開したことにより、県民が人権意識を持って生活することに寄与した。
				9,269	8,730	15,768					1,400	1,318	94%	
				10,075	9,374	15,756					1,180			
				人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条、教育基本法、社会教育法				【活動指標】 指導者講座参加者数（人）	85	123	144%		
									85	123	144%		
									85				
								【成果指標】 研修会等参加者のうち、理解し行動意欲を示した人の割合（%）	90	98	108%		
									90	99	110%		
									90				
								【成果指標】 人権・同和教育指導者登録者のうち活動者の割合（%）	65	74	113%		
			—						68	79	116%		
									80				
			人権・同和対策課	○	—	—	社会・学校教育関係者等						
		3	人権教育啓発センター活動推進事業	4,374	4,374	3,829	●事業内容 県庁舎内にある人権教育啓発センターにおいて、人権情報収集・提供や人権相談対応等を実施。 ●実施状況 ホームページ等による人権に関する情報提供や、図書・ビデオの購入及び貸し出し、さらに、人権に関する悩みや研修等に関する相談対応を行うことで、人権問題についての啓発推進、学習・研修活動の支援を行った。	【活動指標】 ホームページ更新回数（回）	40	41	102%	●事業の成果 ・ホームページや啓発冊子などによる各種情報提供や、図書・ビデオの貸し出し、人権に関する学習・研修支援などを通して、人権に対する県民の理解と認識を深めることにつながった。
				5,018	5,018	3,942			40	49	122%		
				5,199	5,199	3,939			40				
				人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条				【成果指標】 ホームページアクセス数（件）	6,200	6,230	100%		
			H17-						6,200	6,243	100%		
									6,200				
			人権・同和対策課	○	—	—	県民、社会・学校教育関係者、企業・団体職員						
取組項目ii	○	4	ハンセン病対策事業	1,987	1,512	2,298	●事業内容 ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、入所者の見舞い、一時帰省や入所者家族への生活援護を行う。 ●実施状況 ハンセン病について、広く県民に普及啓発するため、入所者作品展を開催したほか、ハンセン病療養所への訪問や入所者を長崎県へ招いて社会交流を図る事業（里帰り事業）を実施した。 また、ハンセン病療養所入所者に対し県広報誌や新聞を送ることによる県内情報の提供、親族に対する生活援護費の支給など、療養者への支援も実施した。	【活動指標】 ハンセン病療養所入所者作品展の年1回の開催（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・開催期間中、大雨警報が出るなど連日雨だった影響もあり目標には届かなかったものの、悪天候の中600人を超える来場者があり、ハンセン病の正しい理解に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ハンセン病に対する正しい知識を普及啓発できたことで、人権意識の向上に寄与した。
				2,168	1,676	2,366			1	1	100%		
				3,257	2,463	2,364			1				
				ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第5条				【成果指標】 ハンセン病療養所入所者作品展の来場者数（人）	1,000	741	74%		
			S53-						1,000	608	60%		
									1,000				
			国保・健康増進課	○	—	—	ハンセン病療養所入所者及びその親族、県民						
取組項目iii	○	5	人権・同和教育推進費	353	353	3,830	●事業内容 指導者用の人権教育啓発参考資料（「人権教育をすすめるために」）の作成・配付と、資料を活用した教職員研修会の実施を隔年で交互に行う。 ●実施状況 令和6年度は、人権教育啓発参考資料「人権教育をすすめるために第53集」を作成し、県内の公立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校及び教育関係機関の教職員に配付した。（令和7年3月発行　発行部数：16,000冊）	【活動指標】 地区別研修会実施回数（回）	9	9	100%	●事業の成果 ・「人権教育をすすめるために第53集」の作成にあたり、関係機関との連携を図るとともに、本県が独自に実施している「教員の実態調査」の結果を踏まえ、部落差別に焦点を当てた啓発資料を作成することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・関係各課・室との協議を重ね、啓発資料の使用目的を共有しながら作成したことによって、様々な研修会や学校生活で活用できる資料を作成することができた。
				1,334	1,334	2,365			数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし		
				451	451	3,939			9				
				人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条				【成果指標】 研修目的達成率(%)	100	100	100%		
			—						数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし		
									100				
			義務教育課	○	—	—	公立小・中学校教職員						

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	あらゆる場や機会をとらえた人権教育・啓発	
	●実績の検証及び解決すべき課題 地域住民、企業・団体等職員、社会教育・学校教育関係者等、様々な立場、年齢の方を対象に、いろいろな場や機会を通じて、講演会、研修会、イベントなどを実施し、多くの県民の方に参加してもらい、理解と認識を深めてもらっている。 しかしながら、近年、SNS等での発信のあり方や性の多様性など、人権問題が多様化・複雑化しており、特に、SNS等の普及により、インターネット上での誹謗中傷やプライバシー侵害等の人権侵害情報が発信されるなど社会問題となっている。また、女性、こども、高齢者、障害のある人への暴力や差別、被差別部落や性的少数者などに対する偏見、差別等は未だに後を絶たず、あらゆる場面での人権意識醸成の重要性が増してきている。 また、理解増進法の制定により、地方公共団体は、国と連携し、県民への性の多様性への理解増進に関する施策を策定し、実施するよう定められており、さらなる施策の推進が必要となっている。	●課題解決に向けた方向性 様々な人権問題の解決のためには、人権全般についての理解や人権意識の醸成が重要であり、人権問題の本質や身近な問題、新しい問題などを取り上げた教育・啓発を、今後も継続して、いろいろな場や機会を通じて行っていくとともに、昨年度「長崎県人権施策のあり方に関する検討委員会」でとりまとめられた意見を踏まえた人権施策を推進していく。 また、県内各地域での教育・啓発活動の推進のため、人権・同和教育指導者の人材育成についても継続して行っていく。 併せて、性の多様性への理解増進のため、より効果のある啓発活動を実施していく。
ⅱ	ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発と療養所入所者の社会交流、入所者親族への生活援護	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・令和7年3月31日現在、全国4療養所に32名の長崎県出身の方が入所している。 ・令和6年度は、ハンセン病の普及啓発と療養所入所者の社会交流を図るための入所者の絵画や啓発パネルなどを展示した「入所者作品展」の開催や入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」を実施した。 ・入所者の社会復帰については、入所者自身の高齢化や後遺症による身体障害に加え、依然として社会の偏見、差別等の問題も残されており、困難な状況にある。	●課題解決に向けた方向性 ・法の規定により、県は地域の実情を踏まえたハンセン病元患者等の福祉の増進を図る責務があり、今後もハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を図り、入所者の社会交流の場を提供していく事業に取り組む。 ・入所者親族に対しては、家庭訪問の実施により生活実態を把握し、法に基づく生活援護費の適正な支給に努める。
ⅲ	教職員の人権意識及び指導力の向上	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和4年度の「人権教育に関する教員の実態調査」では、被差別部落についての認識が十分でない教員がいることが明らかとなっている。このことから、すべての教職員が部落差別について正しく理解し、子どもに対して適切な指導ができるようになることが課題である。そこで、令和6年度に作成した「人権教育をすすめるために第53集」に掲載している部落差別に関する内容を取り上げながら、県内の多くの教職員に周知を図ったり研修会を行ったりする必要性がある。	●課題解決に向けた方向性 令和7年度には、「人権教育をすすめるために第53集」を活用した長崎県地区別人権教育研修会を県内9会場において9月から10月の間に実施する。また、研修会で実施した講義内容をオンデマンド配信し、各校での校内研修に役立てるようにする。さらに、令和8年2月には「市町人権教育担当者会」を実施し、市町教育委員会の人権教育に対する理解や学校への関わり方の見直しを行うことで、人権教育の啓発・推進の充実を図る。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	人権・同和問題啓発推進事業 ― 人権・同和対策課	講演会、研修会等について、時宜に応じた内容となるよう見直しを行いながら実施していく。また、性の多様性の理解啓発イベントについて、より実効性の高いものとなるよう、引き続き包括連携協定締結企業や関係団体と連携し、イベント内容等の見直しを検討する。 さらに、近年、性の多様性やSNS等での発信のあり方など、人権問題が多様化・複雑化していることから、昨年度とりまとめられた検討委員会の意見を踏まえた人権施策について検討する。	⑨	人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めてもらうために、継続して、講演会、研修会、イベント等による啓発を行っていくとともに、時宜に応じた人権課題をテーマとするなど内容について見直しを行いながら実施していく。 また、昨年度とりまとめられた検討委員会からの意見を参考にしながら、新たな人権施策の検討を行っていく。	改善
	○	2	社会人権・同和教育推進事業 ― 人権・同和対策課	人権意識の高揚を図る資料づくりや参加者同士による学びの共有化を図る等、参加者の実践的な行動の感化につながる研修会運営を行っていく。また、市町及び市町教育委員会と連携し、県内各地域の人権教育・啓発の裾野を広げていくために、人権・同和教育指導者の活用機会の充実に焦点をあてた研修会を実施していく。	②	人権意識や態度、実践的な行動力の育成を図るために、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤とした研修会を継続的に実施する。また、人権教育・啓発の推進を図るために、指導者のスキルアップと実践活動につながる情報提供や実践した取組の情報共有の充実を図る。	改善

取組項目i		3	人権教育啓発センター活動推進事業 H17- 人権・同和対策課	人権問題に関する様々な情報等の収集・提供などにより広報・啓発活動を推進するため、国の情報などを把握、参考にするなどホームページの内容を充実させ、関心が高まっている性の多様性に関する図書、ビデオ等の整備を図っていく。 また、年に数回開催している人権企画展をより効果的なものとするため、内容の充実や実施場所の検討を行う。	②	本県の人権教育・啓発活動の中核的な拠点施設として、人権問題に関する様々な情報等の収集・提供などにより広報・啓発活動を推進するため、ホームページの内容充実や、時宜に応じた図書、ビデオ、パンフレット等の整備を図っていく。	改善
取組項目ii	○	4	ハンセン病対策事業 S53- 国保・健康増進課	これまで里帰り事業を実施していない施設についても対象を拡大し希望を募り、希望者に対して事業を実施する。 また、作品展で若年層向けパンフレットも配布し、若年層も含めた幅広い世代への普及啓発を図る。	②	本事業による、これまでの「入所者作品展」開催や、入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」など、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発や入所者への社会交流の場を提供する事業として、意義深く効果の高いものとして長年取り組んできた。 今後は、SNSの活用など作品展のさらなる周知を検討し、ハンセン病への理解促進を進める。	改善
取組項目iii	○	5	人権・同和教育推進費 ― 義務教育課	これまで実施してきた「長崎県地区別人権教育研修会」の参集型に加えて、オンデマンド配信を行うことで、学校における研修の更なる充実を図る。 また、国立学校の教職員もいずれは本県の公立学校へ異動することから、今年度から希望する国立学校の教職員も「長崎県地区別人権教育研修会」への参加を可能とする。	②	次年度作成する「人権教育をすすめるために第54集」の作成に向けて、関係機関と連携し、フィールドワークを行うなど作成側の知的理解を深める取組を人権教育担当者会の中で実施する。 「長崎県地区別人権教育研修会」を実施しない令和8年度に、各市町教委の担当者が各学校の人権教育の併走支援が行えるように、令和8年2月頃に「市町人権教育担当者会」をオンラインで実施することで、それぞれの市町が行っている人権教育の取組を共有しながら、次年度の学校への関わりの具体的な取り組みを考えることができるようにする。	拡充

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための
工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部　住宅課	野口　孝
施策名	1　誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課（室）		
事業群名	⑤ 高齢者や子育て世帯、障害者等に優しいまちづくり	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	2,037,078

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025　本文）

不特定多数の方が利用する建物等において、エレベーターや手すりの設置、段差の解消などにより、誰もが安心して安全に利用できる公共施設を整備します。

（取組項目）

ⅰ）県有施設や県営住宅におけるバリアフリー化の推進
ⅱ）子育て世帯と親世帯の近居支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	県営住宅のバリアフリー化率	目標値①		56.5%	57.6%	58.7%	59.8%	61.0%	61.0%（R7）
		実績値②	54.3%（R元）	55.5%	55.5%	55.7%	55.8%		進捗状況
		達成率 ②／①		98%	96%	94%	93%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

急速に高齢化が進行する中、高齢者の生活等に配慮した住宅を、建替住宅のみならず、既設の県営住宅においても、住戸内の段差解消、手すりの設置、また浴槽・給湯設備の改善等により長く有効活用することを目的とする。

これまで着実にバリアフリー化率は向上してきたが、令和3年度以降、昭和50年代に建設した団地の屋根や外壁の改修など修繕費に予算を割かれており、加えて工事費の急騰により事業スピードが鈍化しつつある。

同様の状況は続くと見込まれるが、今後も改修内容の一部見直しを行うなど工事費の縮減に努め、住宅ストック（既存住宅）の有効な活用を目指したい。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業概要	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	R6目標	R6実績	達成率	R7目標	令和６年度事業の成果等
									法令による事業実施の義務付け / 県の裁量の余地がない事業 / 他の評価対象事業（公共、研究等）	令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象									
取組項目ⅰ	○	1	公営住宅建設費（公共）	1,164,093	2,023,992	2,105,785	54,304	5,759	31,510	―　公営住宅法　第3条	●事業内容 長崎県公営住宅等長寿命化計画に基づく、建替えや住戸改善を行う。 ●実施状況 バリアフリー化事業については、令和6年度は西諫早団地20戸を実施した。	【活動指標】 県営住宅住戸改善工事事業（戸数）	20 20 40	20	100% 100%				●事業の成果 ・西諫早団地20戸のバリアフリー化事業（エレベーター設置、住戸内部改修）を実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・これまでの取組により、県営住宅における半数を超える入居者が、バリアフリー化された住戸に居住できるようになった。
			―									【成果指標】 バリアフリー化された県営住宅の割合（%）	58.7% 59.8% 61.0%	55.7%	94%	55.8%	93%		
			住宅課	○			―	○		県営住宅入居者									

取組項目ii	○	2	親子でスマイル住宅支援事業費	13,358	7,347	3,830	●事業内容 多子世帯や新たに職住近接・育住近接を行うための改修工事又は中古住宅取得に要する経費の一部を助成し、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を図る。 ●実施状況 令和6年度は、12市町に対し計67件（多子世帯37件、職住近接8件、育住近接1件、3世代同居・近居21件）の助成を実施した。	【活動指標】	15	14	93%	●事業の成果 ・「3世代同居・近居世帯」、「多子世帯」に加え、「職住近接」「育住近接」への支援件数も順調に増加し、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の形成を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・子育て世帯と親世帯の同居・近居を支援することで、安心して暮らしやすい環境の形成に寄与した。 ●事業期間内の取組に対する総括 ・事業期間中は市町向けの意見交換会や工務店向けのセミナー等で積極的に事業周知を行ったことにより、制度の拡充につなげることができた。また、令和7年度も、市町単独で地域の特性に応じた事業を継続しており、県内に子育て世帯への住宅支援を普及することができた。
				13,086	7,198	3,154		市町等への事業に関する情報提供の回数（回）	15	15	100%		
								【成果指標】 R5:子育て世帯が安心して子どもを産み育てることのできる居住環境を支援する市町数（累計）（市町）	16	21	131%		
			(R6終了)R4-6	―				R6：職住近接、育住近接に取り組む市町の数（累計）（市町）	11	8	72%		
			住宅課	―	―	―	市町						

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	県有施設や県営住宅におけるバリアフリー化の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 事業実施により、家賃の上昇やエレベーター、共用部の電灯等の電気代の共益費の上昇に反対する入居者もいる等の課題がある。	●課題解決に向けた方向性 事前に入居者説明会を開催し、アンケートを実施するなどして事業の方針を丁寧に説明することにより、工事執行に対してご理解をいただき、事業を実施するようにしている。
ⅱ	子育て世帯と親世帯の近居支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・令和6年度は、3世代同居・近居補助については２１市町すべてが取り組んだ。また、多子世帯補助は１５市町、職住・育住近接補助は８市町で市町それぞれの住民ニーズに応じ制度化されたことにより、十分に制度が拡充したと考える。 ・令和7年度は、市町単独で地域の特性に応じた事業を継続している。	●課題解決に向けた方向性 本事業は令和6年度をもって終了となったが、国、県、市町の役割分担を踏まえ、引き続き市町の取組に対し、支援の在り方について検討する。

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども家庭課	鴨川　司
施策名	2　きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課（室）		
事業群名	①　貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	4,584

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025　本文）

長崎県のすべての子どもたちが、夢と希望を持って健やかに成長できる社会の実現を目指し、子どもたちの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

（取組項目）

ⅰ）教育の支援
ⅱ）生活の安定に資するための支援
ⅲ）保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援
ⅳ）経済的支援
ⅴ）確実に支援につなぐ仕組みづくり
ⅵ）地域における支援体制の充実・強化

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率	目標値①		40.0%	40.0%	40.0%	45.0%	45.0%	45.0%（R7）
	実績値②	38.3%（R元）	30.3%	36.6%	36.7%	43.9%		進捗状況
	達成率②／①		75%	91%	91%	97%		やや遅れ

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
子どもの貧困対策についての計画を策定した市町数（累計）	目標値①		15市町	17市町	19市町	20市町		20市町（R6）
	実績値②	13市町（R元）	15市町	17市町	17市町	20市町		進捗状況
	達成率②／①		100%	100%	89%	100%		達成

（進捗状況の分析）

児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業の積極的な活用について周知を行っており、その結果、児童による制度利用が一定進んだこともあり、大学等進学率は、平成28年度の25.5%から令和6年度には43.9%まで上昇している。(全国平均：令和5年度41.4%)

一方、就職して自立しようとする児童が多いことや保護者の協力が得られない場合も多いため、目標に達していない。今後も、児童が大学進学の選択肢を含め、自身のライフプランを設計することができるように大局的な視点に立った指導及び関係機関や実親への周知を実施する。

子どもの貧困対策についての計画は、令和5年度末に未策定であった3市町が令和6年度中に計画を策定し、目標を達成した。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要：令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				R6実績					R6目標	R6実績		
				R7計画					R7目標			
			事業期間	事業実施の根拠法令等：法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目ⅰ	○	1	児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業	347	347	766	●事業内容 児童養護施設入所児童の大学等進学の機会を増やすため、国の補助額の上限を超える場合に、高校在学中の学習塾費用の助成を行う。 ●実施状況 児童養護施設入所児童の大学等進学の機会を増やすため、高校在学中の学習塾費用を助成した。	【活動指標】	24	4	16%	●事業の成果 ・就職して自立しようとする児童が多いことや保護者の協力が得られない場合も多いため、R6の大学進学率は達成率97%と目標には届いていないものの、児童養護施設入所児童が学習塾を利用しやすくすることで、学習意欲の向上が進み、学習塾費用助成が進学率向上の一助となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・児童養護施設入所児童への教育を支援することで、進学や就職など多様な選択肢から自らの将来を選択できる環境を提供することができた。
				1,070	1,070	788		学習塾利用者数（人）	24	6	25%	
				1,200	1,200	788			24			
				—				【成果指標】	40	36.7	91%	
			H28-					児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率（%）	45	43.9	97%	
			こども家庭課	—	—	—	児童養護施設等入所児童		45			

取組項目 i ii iii iv v vi	○	2	子どもの貧困対策推進事業	5,423	2,712	5,361	●事業内容 子どもの居場所づくりやフードバンク事業に関するノウハウを持つ団体を、貧困対策統括コーディネーターとして配置し、各市町に対し、子どもの居場所づくり等に係る事業実施に向けた技術支援や子どもの居場所づくり等を行う民間団体の掘り起こしのための研修会など、地域における支援体制の充実に向けた支援を行う。また、子どもの貧困に係る総合相談窓口を設置して保護者や支援者等への相談支援等を行う。 ●実施状況 貧困対策統括コーディネーターが、各市町に対し、子どもの居場所づくり等に係る事業実施に向けた技術支援や子どもの居場所づくりに係る研修会などを実施した。 また、子どもの貧困総合相談窓口を設置し保護者や支援者等への相談支援等を行った。	【活動指標】 事業構築や事業見直しに向けて、民間コーディネーター等と個別協議を実施した市町数（市町）	11	14	127%	●事業の成果 ・市町と貧困対策統括コーディネーターが協議を行い、実施者の掘り起こしや実施に向けた技術支援などを行った。地域内に事業の担い手となる団体がいないことなどの理由から、事業の構築又は見直しにつなげた市町数は達成率85％と目標には届いていないものの、各市町において、支援の必要性が高い子ども等を見守り、必要な支援につなげる事業の実施につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・市町においては、要支援児童等の状況把握、食事提供や学習面での指導の実施などにより、地域における見守り体制が強化され、子どもの貧困対策の推進に寄与できた。
				3,514	1,172	5,518			11	8	72%		
				3,447	1,506	5,514			—				
			R2-	子どもの貧困対策の推進に関する法律				【成果指標】 子どもの貧困対策推進事業の民間ノウハウ提供を受けて、子どもの居場所づくりなどの事業構築や事業見直しにつなげた市町数（市町）　※累計	20	17	85%		
									20	17	85%		
			こども家庭課	—	—	—	市町		20				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	教育の支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・児童養護施設に入所している子どもたちは、保護者の協力が得られないことから生ずる経済的な理由や、退所した先輩の多くが就職している状況を見ることにより、進路に対する考え方が固定化しやすくなっていることが考えられる。そのため早い時期から自らの将来を考えて、大学等進学の選択肢を含め、自身のライフプランを設計することができるよう情報をわかりやすく提供することが必要である。	●課題解決に向けた方向性 ・児童養護施設に入所している子どもたちが、将来に夢を持ち、大学等進学の機会も含めて幅広いライフプランの実現を目指していけるよう、施設と連携のうえ実親に対して、奨学金制度や大学独自の学費に関する制度などの経済的な支援制度等の必要な情報をわかりやすく提供していく。
ii	生活の安定に資するための支援	
iii	保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援	
iv	経済的支援	
v	確実に支援につなぐ仕組みづくり	
vi	地域における支援体制の充実・強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・子どもの貧困対策推進事業について、コーディネーターと市町との協議を進めたが、事業構築や事業見直しにつながった市町は17市町にとどまっており、市町が民間団体等と連携した事業の構築まで至らないことが課題となっている。	●課題解決に向けた方向性 ・市町に対し、国の支援メニューの周知や各地域内の団体等との情報交換を積極的に行うよう引き続き働きかける。また、子どもの貧困総合相談窓口や各種支援制度を掲載したガイドブックについて、引き続き関係機関等への周知等を図る。

4．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業 H28- こども家庭課	―	②	入所児童が自立した社会生活を営むための自らのライフプランを描くことができるよう、大学等進学を進路の選択肢のひとつとするため、施設や実親に対して、早期から進路指導や学習・進学支援に取り組むよう求めるとともに、支援コーディネーターや生活相談支援を拡充して実施する社会的養護自立支援拠点事業や、経済的な支援である自立支援貸付事業などの措置解除後の県における支援制度に加え、教育機関その他の団体が行っている奨学金制度、年齢制限無く大学等へ進学する際の生活及び支援を受けることが出来る児童自立生活援助事業などの進学に必要な情報を分かりやすく提供するよう努める。	改善

取組項目							
i ii iii iv v vi	○	2	子どもの貧困対策推進事業 R2- こども家庭課	「こどもが主役！こども場所推進事業」で実施するコーディネーター派遣に貧困対策統括コーディネーターを統合した。また、同事業において、国費を活用してこども食堂の運営を支援する市町に対して、県が支援する事業を実施する予定としている。	―	子どもの貧困総合相談窓口や各種支援制度を掲載したガイドブックについて、引き続き関係機関等への周知等を図る。 各市町に対して、子どもの貧困対策に関する国の支援策を積極的に活用した取組の実施や、各地域内の団体等と日頃から積極的に情報共有等を行うよう、引き続き会議等の場において働きかけを行う。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども家庭課	鴨川　司
施策名	2　きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課（室）		
事業群名	②　ひとり親家庭等の自立支援の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	809,784

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

ひとり親家庭は、子育てと生活の担い手という二重の役割を1人で担うことから、子育て、就労、生活などの面で様々な困難に直面しています。ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立できるよう総合的な支援を推進します。

（取組項目）

ⅰ）ひとり親家庭等へのきめ細かな支援のための相談体制や情報提供の充実
ⅱ）家庭生活支援員による保育サービス等子育て支援の充実
ⅲ）ひとり親家庭等自立支援センター、福祉事務所、ハローワーク等の連携による就労支援の推進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	ひとり親家庭等自立促進センターによる就職者数（母子・父子家庭）	目標値①		75人	75人	75人	75人	75人	75人（R7）
		実績値②	45人（R元）	40人	40人	43人	26人		進捗状況
		達成率②／①		53%	53%	57%	34%		遅れ

（進捗状況の分析）

令和6年度は、相談者のうち、ひとり親家庭等自立促進センターが支援した人の就職を把握できたのは26人と昨年度より減少した。
また、令和6年度に実施した児童扶養手当受給者へのアンケート調査によると、ひとり親家庭等自立促進センターを知っていると回答したのは23.6%（母子家庭）であり、センターによる就労支援が知られていないことも考えられる。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要	主な指標	R5目標	R5実績	達成率	R6目標	R6実績	R7目標	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	母子等福祉指導費	19,693	20,795	23,825	19,693	20,795	23,825	1,531	1,576	1,575	●事業内容 県福祉事務所へ母子・父子自立支援員を配置（3人）し、ひとり親家庭からの来所、電話による相談を受け、自立支援を行う。その他に、長崎県母子寡婦福祉連合会に対し、組織を担う人材を育成するため補助金を交付する。 ●実施状況 県福祉事務所において、1,693件のひとり親家庭からの相談に対応した。その他に、長崎県母子寡婦福祉連合会に対し、運営費の補助や人材育成のための補助を行い、ひとり親家庭の福祉振興を図った。	【活動指標】 ひとり親家庭からの相談件数（件）	数値目標なし	6,541	—	数値目標なし	6,293	—	数値目標なし	●事業の成果 ・県及び各市町の福祉事務所に配置している母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭からの相談6,293件に対応し、支援を行った。また、母子寡婦福祉連合会による地域の協助員養成を支援し、地域における支援体制の強化につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・自立支援員及び母子福祉団体によるきめ細かい支援により、ひとり親の自立に寄与した。
			H15-	母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条									【成果指標】 ひとり親家庭からの相談の解決率（%）（解決済相談件数／相談件数）	100	100	100%	100	100	100%	
			こども家庭課	○			—		—			ひとり親家庭等		100						
取組項目ⅱ	○	2	ひとり親家庭等対策費	4,270	4,872	4,367	1,424	1,624	1,456	765	788	787	●事業内容 市町による生活支援講習会・情報交換事業や日常生活に支障がある場合に家庭生活支援員を派遣し、必要な生活支援及び幼児の保育を実施。また、学習塾形式等により学習支援の実施を支援する。 ●実施状況 ひとり親家庭等の生活の安定や向上のため、市町による生活支援講習会・情報交換事業を21回実施し、644人が受講した。また、164件419時間に及ぶ家庭生活支援員を派遣し、必要な生活支援及び幼児の保育を行った。	【活動指標】 生活支援講習会・情報交換事業開催実績（回）	20	22	110%	22	21	95%	21	●事業の成果 ・市町において生活支援講習会等を21回開催し、644人が受講した。また、164件419時間に及ぶ支援員の派遣による自立支援や、1市で学習支援を実施することにより、ひとり親家庭等の生活の安定や向上に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・市町による生活支援講習会等の開催や家庭生活支援員の支援により、ひとり親家庭の自立促進に寄与した。
			H15-	母子及び父子並びに寡婦福祉法第17条、第31条の5、7、11、第33条、第35条の2									【成果指標】 生活支援講習会・情報交換事業参加人数（人）	642	650	101%	650	644	99%	
			こども家庭課	○			—		—			ひとり親家庭等		644						

取組項目ⅲ	○	3	ひとり親家庭等自立支援事業	75,025	26,127	5,361	●事業内容 ひとり親家庭等自立促進センターにおいて、相談員による就業相談等を行う。また母子・父子自立支援員により個々の状況に応じた自立支援プログラムの策定、その他、資格取得のために養成機関で受講する場合の生活費支給、入学準備金等の貸付等を実施。 ●実施状況 ひとり親家庭等自立促進センターにおいて、12,796件の就労や生活面に関する相談助言等を行った。また、母子・父子自立支援員により40件の自立支援プログラム策定を行った。その他、資格取得のために養成機関で受講する場合の生活費を12名に支給し、入学準備金等の貸付等を114名に対して行った。	【活動指標】 相談件数（件）	数値目標なし	10,077	—	●事業の成果 ・ひとり親家庭等自立促進センターにおいて、12,796件の就労や生活面に関する相談助言等を行ったものの、成果指標の達成には至らなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業実施に伴い、ひとり親が就労につながることにより、目標である、ひとり親家庭の経済的自立に一定寄与している。
				89,713	20,374	5,518			数値目標なし	12,796	—		
				104,294	18,719	5,514			数値目標なし				
			H15-	母子及び父子並びに寡婦福祉法第30条、第31条、第31条の10、第35条				【成果指標】 自立促進センター事業による就職者数（人）	75	43	57%		
									75	26	34%		
			こども家庭課	○	—	—	ひとり親家庭等		75				
		4	児童扶養手当等給付費	560,805	374,895	7,659	●事業内容 ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための手当支給を実施。 ●実施状況 ひとり親家庭等の要件に該当する者へ児童扶養手当を支給し、児童の福祉の向上を図った。	【活動指標】 児童扶養手当支給件数（件）	数値目標なし	1,065	—	●事業の成果 ・ひとり親家庭へ児童扶養手当を支給することにより、児童を養育するひとり親家庭等の生活の安定が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・対象者の生活の安定と自立の促進が図られることにより、児童福祉の向上に寄与している。
				557,337	371,558	7,884			数値目標なし	1,054	—		
				600,259	400,173	7,878			数値目標なし				
			S37-	児童扶養手当法第4条				【成果指標】 —					
			こども家庭課	○	○	—	ひとり親家庭等						
		5	母子父子寡婦福祉資金貸付費	139,696	0	5,361	●事業内容 ひとり親家庭等を対象とした子どもの就学のための費用などを貸し付ける、母子父子寡婦福祉資金の貸付事業を実施。 ●実施状況 適正な審査を行い、貸付を必要としている者に対し、子どもの就学のための費用等として、306件の貸付を行った。	【活動指標】 貸付決定件数（件）	数値目標なし	300	—	●事業の成果 ・貸付を必要としている者に対し、適正に審査して貸付を行い、ひとり親世帯の児童の進学等に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・昨年度より貸付件数が増加したことから、母子父子家庭、寡婦の経済的自立、生活安定と児童の福祉の更なる増進に寄与した。
				137,067	0	5,518			数値目標なし	306	—		
				155,160	0	5,514			数値目標なし				
			S28-	母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条、第31条の6、第32条				【成果指標】 —					
			こども家庭課	○	○	—	ひとり親家庭等						

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ ひとり親家庭等へのきめ細かな支援のための相談体制や情報提供の充実

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・ひとり親家庭等からの相談については、前年度と同様に、母子・父子自立支援員が必要な支援に繋げるなど、解決への対応ができている。しかし、支援制度や相談窓口を知らないひとり親が、依然として存在することも考えられることから、引き続き相談窓口及び支援施策の周知を行う必要がある。	・支援を必要とするひとり親を確実に支援につなげられるよう、母子・父子自立支援員に対する研修により、引き続き資質向上を図るとともに、相談窓口や支援制度を掲載したガイドブック等の周知に努める。

ⅱ 家庭生活支援員による保育サービス等子育て支援の充実

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・会員数の減少などにより、事業の受け皿である母子会の組織が縮小し、平成21年度までに育成した家庭生活支援員が減少するなど、事業実施が難しくなってきていることから、事業の実施主体である市町が他の制度を利用した事業実施を行っている状況もあり、ひとり親にとってより有利な本事業の実施市町が少なくなっている。	・母子会の組織強化のための会員確保の取組への支援や、家庭生活支援員の育成を図るとともに、市町に対し、事業効果や他の制度と併せて実施する方法など事業実施に向けた協議・働きかけを行うことにより、安定的な事業の継続につなげていく。

iii ひとり親家庭等自立支援センター、福祉事務所、ハローワーク等の連携による就労支援の推進	
●実績の検証及び解決すべき課題 ・相談者の就職先が把握できていない。 ・ひとり親家庭等自立促進センター、福祉事務所、ハローワーク等の支援によるひとり親家庭等の就労者数は、令和２年度500名、令和３年度524名、令和４年度460名、令和５年度415名、令和６年度460名と減少傾向にある。関係機関と連携し、ひとり親家庭等の就労支援施策の周知や就労支援窓口の更なる利用促進を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・ひとり親家庭等自立促進センターの職業紹介事業許可の取得により、ひとり親家庭の就労支援に取り組むとともに、就職状況を把握できるようにする。 ・「ひとり親家庭等自立促進センター」について、引き続き、県ホームページ等の広報媒体や母子・父子自立支援員、ハローワーク等と連携した周知を行い、ひとり親家庭等の更なる利用促進を図るとともに、就職に有利な資格取得のための自立支援給付金制度等の事業を推進することにより、正規雇用も含め、ひとり親をより有利な条件での就労につなげていく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	母子等福祉指導費 H15- こども家庭課	―	―	県福祉事務所での母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭の相談支援については、個々の家庭の状況に応じて自立に必要な情報提供、相談指導、求職活動に関する支援を行っており、引き続き自立に向けて本事業を継続していく。	現状維持
取組項目ⅱ	○	2	ひとり親家庭等対策費 H15- こども家庭課	長崎県母子寡婦福祉連合会と母子会の組織強化について、意見交換を行うとともに、事業未実施の市町に対し、事業効果や他の制度と併せて事業実施する方法など新たな事業実施に向けた協議を行い働きかけを行う。	⑨	日常生活支援については、事業の受け皿である県内の母子会と協議を実施し、母子会の組織強化を図る。また、日常生活支援、生活向上事業の実施市町が少ないことから、引き続き、事業実施市町の具体的な実施状況や事業効果等について未実施市町へ情報提供するとともに、他の制度とも調整しながら実施市町と事業利用者数の増加を図る。	改善
取組項目ⅲ	○	3	ひとり親家庭等自立支援事業 H15- こども家庭課	ひとり親家庭等自立促進センターの職業紹介事業許可に向けて各種申請手続を行う予定としている。	②	ひとり親家庭の安定的な就労による自立を促進するため、就職に有利な資格取得のための自立支援給付金事業等の活用や、ひとり親家庭等自立促進センター事業、プログラム策定事業等を実施していく。 プログラム策定事業については、市町との連携をさらに強化し、更なる対象者把握に努めていく。 ひとり親家庭等自立促進センターについては、引き続き、県広報媒体を利用した情報発信の強化や各市町や県の母子・父子自立支援員等と連携した周知を更に行い、多くのひとり親家庭等の利用促進を図る。また、関係機関と密に連携し就職状況の把握に努めるとともに、ひとり親家庭等自立促進センターの職業紹介事業許可の取得により、ひとり親家庭の就労支援に取り組む。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども家庭課	鴨川　司
施策名	2　きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課（室）	福祉保健課	
事業群名	③　総合的な児童虐待防止対策の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	278,436

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

児童虐待を防止し、すべての児童を心身ともに健やかに育成していくために、市町や医療、保健、教育、警察等関係機関が適切に役割分担しながら、連携して支援体制を整備するとともに、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援に至るまでの総合的な支援を行います。

（取組項目）

ⅰ）児童虐待の防止に向けた、発生予防、早期発見・早期対応、保護・支援対策の実施
ⅱ）被虐待児童の家庭復帰に向けた、保護者に対するカウンセリング、ペアレント・トレーニング等の実施
ⅲ）全市町における子ども家庭総合支援拠点設置、職員研修の充実、児童家庭支援センターの活用など、市町の子ども家庭支援体制・専門性の強化に向けた支援
ⅳ)児童相談所、警察、学校、市町など関係機関の連携強化
ⅴ)国の配置基準に基づく児童福祉司等の適正配置、研修の充実など、児童相談所の体制・専門性の強化

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修受講者数	目標値①		26人	26人	26人	26人	26人	26人（R7）
		実績値②	25人（H30･R元年度平均）	28人	32人	58人	27人		進捗状況
		達成率②／①		107%	123%	223%	103%		順調

（進捗状況の分析）

要保護児童対策地域協議会※の体制強化を図るため、市町職員の専門性向上を図る研修会を実施し、12市町（27人）の児童福祉主管担当職員が受講した。各市町へ研修を受講した担当職員が配置されることで市町の相談体制強化に繋がっている。

※要保護児童対策地域協議会：虐待を受けた児童等保護や支援を要する児童・家庭について関係機関で情報共有や支援内容の協議を行うため県、市町に設置される組織（以下、個別事業の記載では「要対協」）

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	R6目標	R6実績	R7目標	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱⅴ	○	1	児童虐待総合対策事業	160,882	196,525	231,270	102,997	5,361				●事業内容 児童虐待の早期発見・早期対応のために相談・対応機能を強化する。 ●実施状況 児童相談所の24時間365日相談支援、安全確認等のための体制強化、被虐待児童の心のケア及び虐待を加えた保護者に対するカウンセリング強化、ペアレントトレーニングによる家族再統合の支援等を実施するとともに、専門職による支援の体制強化にも努めた。		【活動指標】 関係職員研修の実施回数（回）	27 27 27	27 27	100% 100%				●事業の成果 ・児童虐待の早期発見・早期対応の促進や、被虐待児童の心のケア及び虐待を加えた保護者に対する指導の充実につながるとともに、職員の事業実施に必要な技術習得のための研修受講等による資質向上が図られ、支援体制の強化にもつながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・市町や医療、保健、教育、警察等関係機関と連携した、児童虐待の発生予防から早期発見・対応、保護・支援などの総合的な取組は、目標達成に向け、一定寄与している。
			H21-	児童虐待の防止等に関する法律第11条 厚生省事務次官通知										【成果指標】 県内児童相談所における児童虐待相談対応件数（件）	数値目標なし 数値目標なし 数値目標なし	1,261 1,301			—	—	
			こども家庭課	○			—	—					被虐待児とその家庭							

取組項目i		2	児童心理治療施設高機能化・多機能化モデル事業	6,809	0	1,577	●事業内容 児童心理治療施設において、支援が必要な子どもやその保護者に対し、心理士等の専門職による相談対応や心理検査、それらを踏まえた適切な助言等の支援を実施する。 ●実施状況 電話相談や直接的な心理支援等を通して、虐待発生前の予防的なアプローチを実施し、子どもの健全な育ちに寄与している。	【活動指標】 相談対応件数（件）	240	321	133%	●事業の成果 ・子どもの養育に困る親からの相談を受け、相談対応や必要なケースには直接的な心理支援等を通して、虐待発生前の予防的なアプローチを実施。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内市町や児童福祉施設等にパンフレット等を送付するなどの効果的な広報活動により、目標とする相談件数を上回った。
				13,400	6,700	1575.6			480				
			R6-	児童養護施設等高機能化・多機能化モデル事業実施要綱				【成果指標】 心理支援により養育に関する理解が深まった保護者の割合（%）	100	100	100%		
			こども家庭課	—	—	—	当事業利用者		100				
取組項目i iii		3	子育て世帯訪問支援事業	786	786	788	●事業内容 訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て世帯を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を行う市町に対して補助を行う。 ●実施状況 支援が必要な家庭を訪問し、食事準備や掃除等の家事支援、育児のサポートや育児・養育支援、不安や悩みの傾聴・相談を実施した。	【活動指標】 事業を実施した市町数（市町）	6	4	66%	●事業の成果 ・対象世帯を訪問し、不安や悩みを和らげ家事や育児支援等により養育環境を整えることで、虐待リスクの高まりを防ぐ一助となった。事業実施申請は5市町からあったものの、結果的に1市は本事業に伴う支援を希望する世帯がなかったため、4市町の実施となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・訪問支援員に対して、事業実施に必要な研修の受講等により資質向上を図り、目標達成に向け、一定寄与した。
				6,463	6,463	787			6				
			R6-	子ども・子育て支援法第59条				【成果指標】 —					
			こども家庭課	○	○	—	市町						
取組項目iii iv	○	4	児童虐待防止・支援体制強化事業	2,573	1,098	6,893	●事業内容 児童虐待対応に関する児童相談所と市町職員の資質向上の為に研修の実施や支援体制を強化する。 ●実施状況 児童相談所と市町職員の資質向上等を目的とした合同研修の実施、児童福祉、医療、法律等の専門家の市町要対協への派遣などを実施した。	【活動指標】 児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修実施回数（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・児童虐待防止に向け、児童福祉司と同等の知識を有する人材の育成を図るための研修会（外部専門家による市町要対協体制強化のための児相と市町職員の合同研修会）を実施したことで関係職員の資質向上に貢献した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・研修等の実施により、市町職員のケース対応力向上、関係機関との連携強化が図られ、目標達成に向け、一定寄与した。
				1,987	1,142	7,096			1	1	100%		
				6,184	4,784	7090.2			1				
			H23-	児童福祉法第11条他				【成果指標】 児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修受講者数（人）	26	58	223%		
			こども家庭課	○	—	—	市町、児童相談所		26	27	103%		
									26				
		5	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	2,858	2,858	766	●事業内容 子どもを守る地域ネットワーク（要対協）の調整機関職員や関係機関等の専門性強化及び要対協構成員の連携強化を図るとともに、訪問事業と連携を図る事業等へ補助を行う。 ●実施状況 各種研修の受講などによる要対協調整機関職員の専門性強化、学識経験者を招へいした研修会や個別ケースにおける会議開催による要対協構成員の専門性向上を図るとともに、虐待防止等に関するリーフレット等の作成・配布を行った。	【活動指標】 市町の児童福祉司資格取得者数（人）	12	12	100%	●事業の成果 ・児童福祉司任用資格取得のための研修や専門的研修の受講などにより、市町要対協の専門性強化に貢献した。また、市町等を通じて、虐待防止啓発グッズを配布することで地域住民への周知が図られた。 ●事業群の目標への寄与 ・研修等の実施により、市町要対協調整機関職員の専門性が確保され、目標達成に向け、一定寄与した。
				1,555	1,555	788			12	12	100%		
				1,986	1,986	787			12				
			H26-	子ども・子育て支援法第59条				【成果指標】 R5:事業を実施した市町数（市町）	18	11	61%		
								R6-：研修受講済職員配置市町数（市町）	21	21	100%		
			こども家庭課	○	○	—	市町		21				

取組項目iii		6	こども家庭センター推進事業費		0	0		●事業内容 市町の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一元的なマネジメント体制の構築に向けて、子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点双方の機能を一体的に有する「こども家庭センター」において、母子保健と児童福祉双方に十分な知識を有する統括支援員を配置する際の必要な費用の補助等により、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点双方の連携強化の一層の推進を図る。 ●実施状況 財政支援を希望する市町がなかったため、実施していない。	【活動指標】 補助した市町数（市町）		2	0	0%	●事業の成果 ・補助実績はないものの、こども家庭センターを整備する市町が増加した。
					0	0					2			
				子ども・子育て支援交付金交付要綱					【成果指標】 こども家庭センターを整備した市町数（市町）			2		
			R6-								7	13	185%	
			こども家庭課	—	○	—	市町				21			
取組項目v	○	7	佐世保こども・女性・障害者支援センター建替費		76,665	1,600	2,298	●事業内容 老朽化し、狭隘な佐世保こども・女性・障害者支援センター（児童相談所）について、一時保護児童等の生活環境改善やバリアフリーへ対応するため、隣接地に建替えを行うとともに、グラウンド及び駐車場の整備を実施する。 ●実施状況 本体建設工事及び旧センターの解体工事の完了に伴い、実施していたグラウンド及び駐車場整備工事を完了した。	【活動指標】 工事の進捗内容		解体・グラウンド整備	解体・グラウンド整備	—	●事業の成果 ・新センターでの業務を開始したことで、一時保護所や相談室の部屋数が増加したほか、これまで共用であった食堂と学習室がそれぞれ設置されるなど利用者の利便性向上が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・建替えにより、手狭だった一時保護所の学習や保育空間が整備され、子どもに対する適切な保護・支援に寄与した。
					42,174	94	2,366				解体・グラウンド整備	グラウンド整備	—	
			(R6終了)R元-R6	児童福祉法					【成果指標】 工事の進捗率（%）		96	93	96%	
											100	100	100%	
			福祉保健課	—	—	—	児童相談所の利用者							
		8	児童相談所業務改善事業		28,600	13,990	1,577	●事業内容 児童相談所の業務に特化した情報管理システムを導入することで、業務の効率化を図り、児童や保護者への支援を強化する。 ●実施状況 令和6年度末に同システム導入が完了し、令和7年度から本格運用を開始した。	【活動指標】 相談記録の入力業務件数（件）		6,200	5,420	87%	●事業の成果 ・導入が令和6年度末であったことから令和6年度の効果測定は困難。 ●事業群の目標達成への寄与 ・システム導入にあたり、記録作成や所内共有の円滑化するツールであることから令和7年度以降に有効な効果測定が可能になる見込み。
			(R6終了)R6	児童福祉法					【成果指標】 児童相談所職員の業務負担減と感じた割合（%）		—	—	—	
			こども家庭課	—	—	—	児童相談所							

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	児童虐待の防止に向けた、発生予防、早期発見・早期対応、保護・支援対策の実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・児童虐待相談の多様化・複雑化に伴い、法的判断や医学的所見を要する事案が増加しており、専門的な知識経験を必要とする業務について、常時、弁護士や医師等による助言又は指導を十分受けられる体制整備の必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・弁護士や医師等の継続的な確保に向けて関係機関と調整を行う。
ii	被虐待児童の家庭復帰に向けた、保護者に対するカウンセリング、ペアレント・トレーニング等の実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・経験豊富な児童心理司が不足しているため、保護者に対するカウンセリングやペアレント・トレーニング等に関する研修の機会を確保する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・国や関係団体等が主催する研修会へ参加させるなど研修体制の充実、強化を図る。親子再統合のための心理療法の実施方法について継続的に情報収集を行い、実施する。
iii	全市町における子ども家庭総合支援拠点設置、職員研修の充実、児童家庭支援センターの活用など、市町の子ども家庭支援体制・専門性の強化に向けた支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・市町の要対協調整機関担当者への研修を実施し、専門性の強化に向けた支援を行っているが、市町自ら行う専門性強化への取組に差がある。	●課題解決に向けた方向性 市町の取組状況を把握したうえで、不足していると思われる市町にはスーパーバイザー・アドバイザーを派遣する等、市町のニーズに沿った研修を行う。

ⅳ	児童相談所、警察、学校、市町など関係機関の連携強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・児童相談所と市町間の役割分担に関するガイドラインを本格運用しているが、一部市では十分な体制が整っていないため、引き続き協議が必要である。	●課題解決に向けた方向性 ・体制整備が十分整っていない一部市に対し、県内市町におけるガイドラインの実施状況について情報提供を行い、課題の解消を図るための継続した協議を行う。 ・ヤングケアラーについて、児童相談所、市町の職員に加え、障害福祉サービス事業者や介護支援専門員等への周知や研修等を行う。
ⅴ	国の配置基準に基づく児童福祉司等の適正配置、研修の充実など、児童相談所の体制・専門性の強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・国の配置基準に基づき児童福祉司等を増員しているが、経験の浅い職員が増加しているため、人材育成を担う班長の負担が大きい。 ・管轄地域が広範囲に及ぶため、移動時間が長くなり、職員の負担増に繋がっている。	●課題解決に向けた方向性 ・福祉保健部が作成した人材育成計画に基づき、経験年数を考慮した人員配置を行うよう関係部署と調整する。 ・組織体制の見直しを検討する。

4．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ⅰ ⅱ ⅴ	○	1	児童虐待総合対策事業 H21- こども家庭課	令和7年6月から一時保護の司法審査制度が開始され児童の一時保護が発生した場合、７日以内に裁判所へ一時保護状の請求が必要な場合があり、事務量の増加が見込まれることから事務員の配置を行った。	②	児童相談所の措置決定その他の法律関連業務の円滑な実施、また、虐待認定の根拠となる医学的所見を得るための医師による診断等が十分受けられる体制を引き続き確保する。また、令和4年改正児童福祉法に基づき、児童虐待の予防や早期発見、適切な一時保護の実施（司法審査含む）、親子再統合の支援強化等の取組を検討する。さらに、人事育成計画に基づき、経験年数を考慮した人員配置を行うよう関係部署と調整するとともに、組織体制の見直しについても検討を進める。	改善
取組項目 ⅰ		2	児童心理治療施設高機能化・多機能化モデル事業 R6- こども家庭課	相談が必要な児童やその保護者が本事業を利用につながるよう市町への広報活動を継続するとともに、効果的な情報発信の推進や関係機関との連携強化を図り、事業の認知度向上に努めていく。	②	引き続き、相談が必要な児童やその保護者が本事業を利用につながるよう市町への広報活動を継続するとともに、効果的な情報発信の推進や関係機関との連携強化を図り、事業の認知度向上に努めていく。	改善
取組項目 ⅲ ⅳ	○	4	児童虐待防止・支援体制強化事業 H23- こども家庭課	地域支援体制の強化と関係機関との連携促進を目的に、実務経験が豊富で現場を熟知した講師による実践的な支援を学ぶ機会とするため、児童相談所職員等の研修機関に登録されている講師の中から地域支援や関係機関との連携に精通した方を講師として選定した。	②	児童虐待に関する児童相談所や市町職員に対する研修等は引き続き実施し、よりよい実施のために研修実施の効率化や職員からのニーズに即した研修を実施していく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども家庭課　鴨川　司
施策名	2　きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課（室）	
事業群名	④　社会的養護体制の充実	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額　114,641

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025　本文）

子どもの家庭における養育が困難又は適当でない場合には「家庭における養育環境と同様の養育環境」を確保する必要があることから、里親等への委託を推進するとともに、これらが適当でない場合には、「できる限り良好な家庭的環境」となるよう、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化を進めるなど体制の充実を図ります。

（取組項目）

ⅰ）フォスタリング機関の設置、里親・ファミリーホーム支援体制の整備など、里親等への委託の推進
ⅱ）当事者である子どもの権利擁護と、パーマネンシー保障としての特別養子縁組等の推進
ⅲ）施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換の推進
ⅳ）開放的環境への移行や専門性強化など一時保護改革の推進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	社会的養護における里親等への委託措置率	目標値①		19.7%	22.1%	25.4%	29.9%	34.0%	34.0%（R7）
		実績値②	17.3%（R元）	18.6%	22.0%	19.4%	18.9%		進捗状況
		達成率②／①		94%	99%	76%	63%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

登録里親世帯数については211世帯（令和5年度末）から221世帯と増加したものの、社会的擁護が必要な児童のうち里親等への委託が困難なケースもあることから、里親委託率の令和6年度の実績値は18.9%と令和5年度末の19.4%を下回った。

目標の達成に向けては、引き続き出前講座や広報啓発活動を実施することにより登録里親の増加を図るとともに、里親への研修等の実施を通じて、養育スキル等の向上を図っていく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績 / R6実績 / R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標 / R6目標 / R7目標	R5実績 / R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	里親育成支援事業	26,187	13,099	4,596	里親養育包括支援事業実施要綱	●事業内容 社会的養護が必要な児童を、可能な限り家庭的な環境において安定した人間関係の下で育てることができるよう、里親やファミリーホームなどへの委託を推進するため、里親等の育成支援を行う。 ●実施状況 児童相談所に里親支援員を設置し、里親支援機関と連携して里親への訪問等の支援を実施した。また、長崎県里親育成センターすくすくに委託し、里親制度の広報啓発や里親希望者等への研修等を実施した。	【活動指標】 里親出前講座参加者数（人）	300	618	206%	●事業の成果 ・令和6年度末における登録里親数は221世帯と、令和5年度末の211世帯と比較し増加した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・登録里親数は増加したものの、社会的養護が必要な児童の状況によっては里親委託につながらないケースもあることから、里親等委託率は令和5年度末の19.4%を下回り18.9%となった。
				29,843	14,958	6,307				300	514	171%	
				31,254	15,896	6,302				300			
			H25-						【成果指標】 里親等委託率（%）	25.4	19.4	76%	
			こども家庭課	—	—	—		里親および里親希望者		29.9	18.9	63%	
										34.0			
取組項目ⅱ	○	2	児童虐待防止・支援体制強化事業（子どもの権利擁護事業）	2,341	0	2,298	児童福祉法	●事業内容 社会的養護の下で生活している子どもの権利擁護の環境整備を行う。 ●実施状況 児童福祉施設等に入所する子どもの意見表明を支援するアドボケイト（意見表明支援員）を養成するため、子どもアドボケイト養成講座を実施した。令和5年度から養成したアドボケイトを大村市内2施設へ派遣した。	【活動指標】 子どもからの相談件数（件）	数値目標なし	0	—	●事業の成果 ・子どもアドボケイト養成講座により10名の意見表明支援員を養成し、児童養護施設２施設へ派遣した。 ●事業群の目標達成への寄与 子どもの権利擁護の体制構築に向け、意見表明を行うための環境を整備した。
				237	119	788				数値目標なし	1	—	
				933	467	787.8				数値目標なし			
			R4-						【成果指標】 解決が図られた率（%）	100	100	100%	
			こども家庭課	—	—	—		施設等入所児童及び里親委託児童		100	100	100%	
										100			

取組項目iii	○	3	児童福祉関係社会福祉施設整備事業	46,917	2,312	1,532	●事業内容 児童養護施設等が実施する児童ケア単位の小規模化・地域分散化等のための施設整備に要する経費の補助を行う。 ●実施状況 社会福祉法人が整備する施設整備及び設備整備に要する費用の一部を補助することにより、県社会的養育推進計画に則った施設のケア単位の小規模化をはじめとした施設の整備を促進し、施設入所児等の福祉の向上を図った。	【活動指標】 社会的養育推進計画に則り、小規模化を行う児童福祉施設のうち、当該補助金を利用した施設数（累計）（施設）	1	2	200%	●事業の成果 ・R6年度に1施設が補助金を利用して施設整備を実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・社会的養育推進計画に沿った施設のケア単位の小規模化及び児童家庭支援センターの整備に向けた事前協議等により地域における支援体制の更なる充実に寄与した。
				72,599	66	1,577			1	1	100%		
				54,504	68	1,576			1				
			H17-	次世代育成支援対策推進法第11条				【成果指標】 —					
			こども家庭課	○	—	—	児童福祉施設						
取組項目iv	○	4	社会的養護自立支援拠点事業	7,960	3,980	3,829	●事業内容 施設等を退所した児童等のニーズの把握に努めるとともに、情報提供、研修、個別の相談等を行い、児童等の就労、学業の継続と、円滑な社会的自立の促進を図る。 ●実施状況 退所等を控えた方、既に退所等をした方を対象に、生活、就職や進学などの相談支援、対象者同士の交流の場を設けるなどのサポートを実施。また、退所後の生活を見据えた継続支援計画を作成し支援した。	【活動指標】 支援を行った件数（件）	数値目標なし	79	—	●事業の成果 ・支援については、退所を控えた者に対する支援が543件、退所者等に対する支援が1,287件、合計1,830件と、R5年度に始まった当事業の周知を図る等した結果大幅に増加した。継続支援計画については、必要な情報を収集しアセスメントを行い、社会的自立に向けての目標や具体的な支援内容を3件作成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・個別のニーズや課題を抱えている児童等が多く、適切な支援やアドバイスを行い、関係機関等との連携を図りながら取り組んだ。
				11,962	6,034	2,365			数値目標なし	1,830	—		
				11,962	6,034	2,363			数値目標なし				
			R5-	児童福祉法				【成果指標】 支援計画の作成件数（件）	数値目標なし	9	—		
									数値目標なし	3	—		
			こども家庭課	—	—	—	社会的養護経験者		数値目標なし				
		5	困難な問題を抱える女性支援事業				●事業内容 会議等の開催により、女性支援法及び支援体制・内容の周知並びに民間団体のネットワークづくりを図る。	【活動指標】 支援調整会議（代表者会議）の回数（回）				—	
				2,234	1,118	6,302			1				
			(R7新規)R7-	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律				【成果指標】 支援調整会議（実務者・個別ケース検討会議）を設置した市町数（市町）（累計）					
			こども家庭課	—	—	—	困難な問題を抱える女性		3				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	フォスタリング機関の設置、里親・ファミリーホーム支援体制の整備など、里親等への委託の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・令和６年度は、出前講座の開催や広報啓発活動等の実施により、登録里親世帯数は昨年度に比べ１０世帯の増となった。 ・地域における里親家庭の理解促進や、里親登録数のさらなる推進のため、地域の児童福祉に理解がある者や子どもの養育を希望する者に対する里親登録の働きかけを行っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・引き続き出前講座や広報啓発活動を実施することにより登録里親の増加を図るとともに、里親への研修等の実施を通じて、養育スキル等の向上を図っていく。
ii	当事者である子どもの権利擁護と、パーマネンシー保障としての特別養子縁組等の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・意見表明支援員と関わった児童を対象にアンケートを取った結果、約8割の児童が意見表明支援について「わかった」「すこしわかった」を選択する結果となった。 ・児童相談所の一時保護所における第三者制を確保した意見表明支援の実施が課題である。 ・特別養子縁組については、家庭移行支援を行うケースワークを両センターで継続的に実施している。	●課題解決に向けた方向性 ・児童相談所の一時保護所における意見表明支援の方法について、検討を行い体制強化を図る。

iii	施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・児童養護施設におけるケア単位の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換のための施設整備を実施しているが、取組の状況には施設によってばらつきが見られることから、計画的に小規模化・地域分散化を進める必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・引き続き、施設ごとの課題を整理しながら、児童養護施設におけるケア単位の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換を推進する。
iv	開放的環境への移行や専門性強化など一時保護改革の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・子どもを一時的にその養育環境から分離する一時保護中においても、子どもの学習権保障や権利擁護をはかり、一時保護の目的を達成するために必要最小限の期間で、安全・安心な環境において、子ども一人一人の状態に合わせた個別的な対応や適切なケアを提供する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・閉鎖的な環境で行う一時保護期間を必要最小限とし、開放的な環境において原籍校への登校保障に取り組む等、子ども一人一人の状態に合わせた個別的な対応ができるよう、児童養護施設における一時保護専用施設の整備を県内に４か所で検討する。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	里親育成支援事業 H25- こども家庭課	―	⑥	出前講座や広報啓発活動については内容を見直しながら実施することにより登録里親の増加を図るとともに、里親への研修等の実施を通じて、養育スキル等の向上を図っていく。また、里親への支援体制の充実を図るため、里親支援センターの設置に向けた検討を進め、里親が安心して養育に取組める環境の整備を目指す。	改善
取組項目ii	○	2	児童虐待防止・支援体制強化事業（子どもの権利擁護事業） R4- こども家庭課	認定した意見表明支援員の人数等の状況から、訪問頻度等の再検討を行った。また、令和７年度については、養成講座を実施せずに、2年間で養成した意見表明支援員を施設（県内４施設）へ派遣することとした。	②	引き続き児童養護施設等に入所する子ども等が意見表明を行うための環境を整備することで、子どもの権利擁護の推進を図る。また、子どもが意見表明制度を理解し活用できるよう、制度の内容や利用方法について分かりやすく広報を行うとともに、意見表明の支援を行うための実施体制を引き続き検討し、児童相談所の一時保護所における実施についても検討する。	改善
取組項目iii	○	3	児童福祉関係社会福祉施設整備事業 H17- こども家庭課	―	―	長崎県社会的養育推進計画に基づき、施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換を行うこととしており、引き続き家庭的養護の推進を図る。	現状維持
取組項目iv	○	4	社会的養護自立支援拠点事業 R5- こども家庭課	―	②	施設等を退所した児童等のニーズの把握に努めるとともに、情報提供、研修、個別の相談等を行い、児童等の就労、学業の継続と、円滑な社会的自立の促進を図る。	現状維持
		5	困難な問題を抱える女性支援事業 (R7新規)R7- こども家庭課	R7新規	⑥	長崎県困難な問題を抱える女性支援及びＤＶ対策基本計画に基づき、配偶者暴力相談支援センター及び女性相談支援センターを中心に、警察・市町等関係機関・民間団体と連携し、支援体制の構築・強化・周知啓発等を行い、支援対象者の自立の促進を図るとともに、令和７年度の実施状況を見ながら必要な改善を検討する。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども家庭課　鴨川　司
施策名	2　きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課（室）	
事業群名	⑤ DV被害者への支援及びDVの予防	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額　21,186

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025　本文）

中学・高校生への予防教育を推進するとともに、DV被害者の立場に立った相談から自立までのきめ細かな被害者及び同伴児童への支援を推進します。

（取組項目）

ⅰ）DV被害者やDV家庭に育った子どもに対する市町や関係機関、民間支援団体と連携した切れ目のない支援の推進
ⅱ）暴力を未然に防ぐ予防教育や啓発活動並びに民間支援団体との連携による加害者対策の推進
ⅲ）面前DVに対する市町の体制強化に向けた支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	ステップハウスでの支援を希望する世帯への対応比率	目標値①		100%	100%	100%	100%	100%	100%（R7）
		実績値②	100%（R元）	100%	100%	100%	100%		進捗状況
		達成率②／①		100%	100%	100%	100%		順調

（進捗状況の分析）

DV被害者等が一時保護所を退所後、社会において自立した生活を送ることができるまでの支援として、中期的に入所する施設として、ステップハウス※を確保し、希望があった3世帯へ全て対応した。

今後もDV被害者等の自立のため、ステップハウスでの支援体制を確保する。

※ステップハウス：一時保護所退所者等で自立が困難な方が地域社会で自立をした生活を送ることができるまでの間、支援を受けながら入所する施設

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績 / R6実績 / R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業概要：令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標 / R6目標 / R7目標	R5実績 / R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱ	○	1	DV被害者自立支援事業	18,236	8,234	3,647	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	●事業内容 DV被害者等は、一時保護所を退所して新しい生活を開始する際に様々な困難を抱えており、自立までに時間を要することから、その間のきめ細やかなサポートを行う。 ●実施状況 DV被害者等の自立のため、被害者等の立場に立った相談から自立までのきめ細かな支援を行うとともに、被害者等の早期自立につなげ、暴力を未然に防ぐ予防教育や啓発活動を実施した。	DV被害者等	【活動指標】同行支援回数（回）	数値目標なし	100	—
				16,814	7,461	1,577					数値目標なし	160	—
				16,862	7,529	1,576					数値目標なし		
			H23-							【成果指標】自立支援世帯数（世帯）	数値目標なし	31	—
			こども家庭課	—	—	—					数値目標なし	29	—
											数値目標なし		
取組項目ⅰⅲ	○	2	配偶者暴力相談支援対策費	3,215	2,080	1,286	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条	●事業内容 DV被害者や同伴する児童に対して、専門家によるカウンセリングを実施し、自立への支援を行うとともに、相談業務の強化を図る。DV関係機関のネットワークを形成するとともに、女性相談支援員等関係職員の資質向上を図る。 ●実施状況 長崎・佐世保センターに設置している県配偶者暴力相談支援センターにおいて相談を受け、必要に応じて一時保護所や女性自立支援施設での自立支援を行い、退所者についても、ステップハウス等での自立支援を実施した。	DV被害者等	【活動指標】相談件数（件）	数値目標なし	2,015	—
				4,372	3,173	6,307					数値目標なし	1,776	—
			(R6終了)H14-R6							【成果指標】解決が図られた率（%）	100	100	100%
			こども家庭課	○	—	—					100	100	100%

●事業の成果
・DV被害者等の自立支援として29世帯の支援を実施したほか、ステップハウスにおいて3世帯の支援を行い、DV被害者等の自立に寄与した。また、予防教育を中学校6校、高等学校22校、生徒数合計3,688人に実施し、中高生のDVの理解につながった。
●事業群の目標達成への寄与
・ステップハウスにおいて、家事・育児支援、生活訓練を行い、DV被害者等の自立促進に寄与した。

●事業の成果
・配偶者による暴力にかかる相談件数は、令和5年度の2,015件から、令和6年度は1,776件に減少したが、全ての相談に対応し、必要な支援につなげることで、解決につながった。
●事業群の目標達成への寄与
・相談を受けた者のうち、29名の一時保護を行い、希望する世帯については、一時保護所等の退所後、ステップハウスでの支援を実施するなど、地域社会における自立促進に寄与した。

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　DV被害者やDV家庭に育った子どもに対する市町や関係機関、民間支援団体と連携した切れ目のない支援の推進

ⅱ　暴力を未然に防ぐ予防教育や啓発活動並びに民間支援団体との連携による加害者対策の推進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・ＤＶに関する予防教育については、県では高校生を中心に実施しているが、中学校での実施拡大のために市町への働きかけを行う必要がある。加害者対策については、国が加害者の地域社会における更生のための指導及び支援の在り方について検討を行っていることから、国の動向を見ながら民間支援団体と連携して加害者対策の実施に向けて取り組む必要がある。	・中学校でのＤＶ予防教育を実施している各市町に対し、テキストやリーフレットの提供等を行うとともに、民間支援団体と連携し、未実施の市町に対する働きかけを行う。加害者対策については、国において令和５年５月に策定された「配偶者暴力加害者プログラム 実施のための留意事項」の内容を踏まえ、民間支援団体との連携を図り、実施状況の確認を行う。

ⅲ　面前DVに対する市町の体制強化に向けた支援

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・各市町における児童虐待担当部局とＤＶ担当部局の連携が不可欠であり、適切な対応のため連携強化を図る必要がある。	・県ＤＶ対策等推進会議等における協議結果について、各市町のＤＶ担当部局で情報の共有化を図り、各市町において児童虐待担当部局と連携するよう働きかける。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰⅱ	○	1	ＤＶ被害者自立支援事業 H23- こども家庭課	既存の「長崎県ＤＶ対策基本計画」の見直しを行い、令和６年度末に「長崎県困難な問題を抱える女性支援及びＤＶ対策基本計画」を策定したため、取組内容の進捗状況等の確認に努めることとする。また、令和５年５月に策定された「配偶者暴力加害者プログラム実施のための留意事項」の内容を踏まえ、加害者プログラムのファシリテーター等養成のための研修を民間団体への委託により実施することとした。	―	本事業においては、ＤＶ及び暴力被害者の相談から自立までのきめ細やかな支援とＤＶ防止啓発を民間団体に委託して行ってきたが、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴い、今後は、ＤＶ及び暴力被害者の自立支援をベースに、困難な問題を抱える女性についても支援の対象に含みながら、引き続き、ステップハウス等民間団体と連携した支援とＤＶ防止啓発を実施していく。 また、令和５年５月に策定された「配偶者暴力加害者プログラム実施のための留意事項」の内容を踏まえ、加害者プログラムのファシリテーター等養成のための研修を民間団体への委託により実施しているところである。今後も民間団体との連携を図りながら、加害者プログラムの実施状況の確認を行っていく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども家庭課	鴨川　司
施策名	2　きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課（室）	障害福祉課、こども未来課	
事業群名	⑥ 障害のある子ども等への支援	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	2,381,391

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

障害のある子どもや特別に支援が必要な子どもの保育所等への受け入れを促進するとともに、発達障害のある子どもやその家族が、身近なところで支援が受けられるよう、発達障害者支援センターの専門性を活かしながら、地域における支援体制の整備、充実を図ります。

（取組項目）

ⅰ）保育所、幼稚園、認定こども園及び放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受け入れ促進
ⅱ）保育所、幼稚園、認定こども園における医療的ケア児の受け入れ促進
ⅲ）身近なところで支援が受けられるための市町の発達障害者支援体制の整備
ⅳ）発達障害者支援センターと関係機関との更なる連携強化
ⅴ）ペアレント・プログラムやペアレント・メンター等による家族支援の充実

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	ペアレント・プログラム支援者数（累計）	目標値①		24人	24人	24人	24人	24人	24人（R7）
		実績値②	14人（R元）	29人	28人	44人	51人		進捗状況
		達成率 ②／①		120%	116%	183%	212%		順調

（進捗状況の分析）

平成29年から30年にかけて養成したプログラムの指導者による研修型ペアレントプログラム※を令和2年度から市町母子保健担当者を主な対象に実践した結果、令和6年度までに9市町で39人の支援者を養成でき、県内の支援者は合計51人となった。目標を大幅に上回り、順調に目標を達成している。

発達障害児の支援において、ペアレントプログラムによる支援ニーズは高く、引続き、支援者の養成を行い身近な地域で支援が受けられる環境を整えていく必要がある。

※子育てに不安を抱える保護者等が子どもの理解の仕方を学び、子育てに自信をつけることや、子育ての仲間を見つけることを目的とした厚生労働省が推奨する子育て支援プログラム

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績 / R6実績 / R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業概要	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標 / R6目標 / R7目標	R5実績 / R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
							法令による事業実施の義務付け / 県の裁量の余地がない事業 / 他の評価対象事業（公共、研究等）	令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象					
取組項目ⅰ	○	1	放課後児童クラブ推進事業費	1,595,152	1,593,640	3,829		●事業内容 放課後児童クラブにおける障害のある子どもたちの受け入れ体制の強化を図るため、放課後児童健全育成事業（うち障害児受入推進事業）に係る費用を補助。 ●実施状況 県内放課後児童クラブ322支援単位に運営費を加算して補助を実施した。	【活動指標】	数値目標なし	314	—	●事業の成果 ・県内放課後児童クラブ322の支援単位に運営費を加算して補助することで、障害のある子どもたちの受け入れ体制の強化が図られ、保護者が安心して働ける環境がつくられている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・当該補助事業の推進に取り組んでいることで、障害のある子ども達の受け入れ体制強化に寄与している。
				1,820,843	1,820,843	3,942			障害児受入推進事業費補助対象数（支援の単位）	数値目標なし	322	—	
				1,940,286	1,938,220	3,939				数値目標なし			
			H14-	子ども・子育て支援法第59条					【成果指標】	数値目標なし	712	—	
									放課後児童クラブ障害児登録児童数（人）	数値目標なし	726	—	
			こども未来課	○	○	—		市町		数値目標なし			

取組項目i	○	2	幼稚園私立学校助成費	624,135	430,884	10,722	●事業内容 特別支援教育を実施する幼稚園等を設置する学校法人に対し経費の一部を助成。 ●実施状況 私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成することで、特色ある学校づくりを支援し、私立学校における教育の振興と保護者負担の軽減を図った。	【活動指標】 特別支援を要する幼児が希望する法人へ入園した割合（%）	100	81	81%	●事業の成果 ・県内の私立幼稚園等を設置している学校法人に対して運営費の補助を行うことにより、私立幼稚園等の運営に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・当該支援事業を実施することで、障害のある子どもや特別に支援が必要な子どもの県内の私立幼稚園等への受け入れを促進した。
				496,033	318,693	11,037			100	90	90%		
				534,940	319,852	11,092			100				
				私立高等学校等経常費助成費補助金交付要綱				【成果指標】 特別支援を要する幼児が希望する施設へ入園した割合（%）	100	81	81%		
			H12-						100	90	90%		
			こども未来課	—	—	—	幼稚園等を設置する学校法人		100				
		3	障害児等療育支援事業費	3,950	3,950	766	●事業内容 在宅の重症心身障害児者、知的障害児者、身体障害児者、発達障害児者への療育指導の支援。 ●実施状況 指定施設（障害児入所施設等）によって、療育3事業（①訪問による療育指導、②外来による療育相談、指導、③保育所等職員への療育技術指導）を実施することで、在宅障害児等の地域生活支援を図った。	【活動指標】 事業実施施設数（事業所）	5	4	80%	●事業の成果 ・県内4施設を指定し、計1,108件の指導を実施し、在宅障害児等の福祉の充実を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・身近な所で専門的な療育、相談等を受けることができる体制を整備することで、在宅の障害児等の福祉の向上に寄与した。
				4,608	4,608	788			5	4	80%		
				6,440	6,440	788			5				
				障害者総合支援法				【成果指標】 療育3事業実施件数（件）	1,450	846	58%		
			H15-						1,450	1,108	76%		
			障害福祉課	—	—	—	在宅の障害児		1,450				
取組項目ii	○	4	子育て支援新制度関係対策費（医療的ケア児保育支援事業）	25,099	5,020	3,829	●事業内容 保育所等における医療的ケアを必要とする子どもの受入体制整備のための費用を助成。 ●実施内容 医療的ケア児が、保育所等の利用を希望する場合に、受け入れが可能となるよう、看護師の配置等に要する費用を補助した。	【活動指標】 医療的ケア児受入れ施設数（施設）	数値目標なし	22	—	●事業の成果 ・県内の29施設で32人の医療的ケア児の受け入れを行い、保育が必要な医療的ケア児の支援が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・当該事業の実施により、保育所等における医療的ケア児の受け入れ促進に寄与した。
				38,548	7,714	3,942			数値目標なし	29	—		
				52,701	11,043	3,939			数値目標なし				
				医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第6条				【成果指標】 医療的ケア児受入れ児童数（人）	数値目標なし	32	—		
			R元-						数値目標なし	32	—		
			こども未来課	—	—	—	保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所		数値目標なし				
取組項目iii iv	○	5	発達障害者支援センター運営事業	9,479	5,549	45,954	●事業内容 発達障害児・者の支援を総合的に行う県内唯一の専門機関の運営。 ●実施状況 発達障害に関する相談支援や、発達障害理解促進のため、住民・関係機関への啓発研修を行った。また、身近な地域で支援を行う方を対象とした従事者育成研修や機関支援など、地域の体制整備づくりに向けた取組を行った。	【活動指標】 しおさいセミナー参加者数（人）	240	133	55%	●事業の成果 ・しおさいセミナーには、当事者や家族、支援者の合計148名が参加。家族の経験談を通じて、発達障害の理解促進及び支援者の資質向上が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・関係機関の資質向上を目的とする研修により理解が深まり、地域支援体制整備に寄与した。
				16,329	10,014	47,304			179	148	82%		
				18,450	9,241	47,268			151				
				発達障害者支援法				【成果指標】 しおさいセミナー参加者の理解度（%）	90	100	111%		
			H16-						90	96	106%		
			こども家庭課	—	—	—	発達障害児・者、家族、関係者		90				
取組項目v	○	6	発達障害児支援体制整備事業	4,449	2,225	7,659	●事業内容 ペアレントプログラムの普及や発達障害の子育ての経験があるペアレントメンター派遣等。 ●実施状況 ペアレントプログラムを身近な地域で受講できるよう、市町職員を対象に研修型ペアレントプログラムを行った。また、子育てへの不安軽減等を目的に発達障害及びその疑いのある児童の保護者を対象にペアレントメンターcafé※を開催した。 ※発達障害及びその疑いのある児童の保護者を対象に、ペアレントメンターを活用した相談会などの交流の場	【活動指標】 ペアレント・プログラム実施回数（回）	11	23	209%	●事業の成果 ・研修型ペアレントプログラムでは、新たに2市町で支援者を養成することができた。 また、ペアレントメンターcaféでは、関係機関と連携して周知を行い、子育てに関する不安の軽減を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・子育て中の保護者が身近な地域で支援を受けられる体制を整備することで、家族支援の充実に繋がっている。
				5,030	2,515	7,884			13	13	100%		
				6,538	3,269	7,878			15				
				発達障害者支援法第13条				【成果指標】 ペアレントメンター登録者数（人）	21	28	133%		
			H19-						23	31	134%		
			こども家庭課	○	—	—	家族、市町職員		26				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	保育所、幼稚園、認定こども園及び放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受け入れ促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・障害がある子ども等の受け入れに際しての環境整備や手厚い人材配置などがネックとなり、受け入れができない施設等もあることから、補助事業等の活用を促していき、更に受け入れの体制確保を図っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・施設整備に対する補助、人的配置に対する補助や運営費の加算等を引き続き実施するとともに、受け入れのための職員研修等も併せて実施していく。
ii	保育所、幼稚園、認定こども園における医療的ケア児の受け入れ促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・医療的ケア児の受け入れに際しては、ケアを行う看護師又は一定の研修等を受けた保育士等の確保が第一の課題であるが、まずは受け入れを行うことを前提として医療機関や保健所などの関係機関との調整や保護者との協議を行っていただくよう、市町に働きかけていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・ケアを行う人材を雇用するための費用は、医療的ケア児保育支援事業等の活用を促し、長崎県医療的ケア児支援センター及び関係課並びに市町と連携するなど受け入れ促進を図る。
iii	身近なところで支援が受けられるための市町の発達障害者支援体制の整備	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・発達障害児（者）及びその家族の方が身近な地域で相談や支援が受けられるようにするため、地域における相談支援機能の強化が課題であり、対象者の業務内容等に応じた従事者育成研修体系の構築・見直しを行った。発達障害への理解があり、適切な支援を提供できる、実践力のある人材を育成していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・参加者の状況や意見を踏まえた上で、随時、従事者育成研修等の体系及び内容見直しを行いながら、発達障害者支援体制の整備に向け、計画的に人材育成を行っていく。
iv	発達障害者支援センターと関係機関との更なる連携強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・発達障害者支援センターにおける職員の専門性の維持・確保に課題があり、地域の支援機関との連携構築や支援体制整備に十分注力できていないことから、発達障害者支援センターのあり方を検討していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・他県事例等を参考に、発達障害者支援センターのあり方について、発達障害児・者総合支援推進会議委員の意見もいただきながら、検討を進めていく。
v	ペアレント・プログラムやペアレント・メンター等による家族支援の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・ペアレント・プログラムの支援者を養成することで、市町においてペアレント・プログラムを実施できる体制が徐々に整ってきているが、人事異動等により、養成した市町のうち実施は半数程度にとどまっている。 ・ペアレントメンターによる相談を通じて、保護者の不安軽減に繋げることができた。子育てに不安をもつ保護者が身近な場所で必要な支援を受けられる体制の充実を図るために、ペアレントメンター事業の強化が必要である。	●課題解決に向けた方向性 ・ペアレント・プログラムの市町での継続的な実施が図られるよう、参加者の人選について考慮を促すとともに、市町のフォローにも注力していく。 ・ペアレントメンター事業の継続実施に加え、令和7年度はペアレントメンターの新たな養成を行い、家族支援の充実を図る。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	2	幼稚園私立学校助成費 H12- こども未来課	―	―	令和６年度から国の補助要件が緩和されたことから、本補助金の要件等について引き続き丁寧な説明を行い、特別支援教育の環境整備を促し、障害を持つ幼児が希望する幼稚園等に入園できるよう働きかけていく。	現状維持
		3	障害児等療育支援事業費 H15- 障害福祉課	―	―	身近な地域で療育指導等が受けられるよう、各市町や指定機関との意見交換や当該事業の周知等により療育支援の促進、効果的な事業の実施に努める。	改善
取組項目ii	○	4	子育て支援新制度関係対策費（医療的ケア児保育支援事業） R元- こども未来課	―	―	医療的ケア児の保育所等利用についての相談は増加傾向にあることから、引き続き、医療的ケア児保育支援事業等の活用を促しつつ、長崎県医療的ケア児支援センター及び関係課並びに市町と連携し、幼稚園・保育所等への受け入れを推進する。	現状維持
取組項目iii iv	○	5	発達障害者支援センター運営事業 H16- こども家庭課	―	③	引き続き、従事者育成研修等を開催し、支援者の相談スキルの向上を図るとともに、身近な地域において相談支援が受けられる体制を整備していく。併せて、発達障害者支援センターの機能が十分に発揮されるよう、運営のあり方について検討を行う。	改善
取組項目v	○	6	発達障害児支援体制整備事業 H19- こども家庭課	―	⑤	引き続き、ペアレント・プログラムの支援者養成の意向がある市町を募り、養成を実施する。また、既に養成を終えた市町に対して、ペアレント・プログラムの継続的実施を支援していく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁　特別支援教育課	近藤　亮二
施策名	2　きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課（室）		
事業群名	⑦　インクルーシブ教育システム※の構築に向けた特別支援教育の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	127,100

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025　本文）

障害のある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人一人の障害の状態や教育的ニーズなどに応じた、きめ細かな教育を推進します。
※インクルーシブ教育システム：共生社会の形成に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組み

（取組項目）

ⅰ）特別支援学校の適正配置及び個に応じた指導・支援の充実
ⅱ）自立や社会参加を目指したキャリア教育・就労支援等の充実
ⅲ）乳幼児期から高校卒業までの切れ目ない支援体制の整備
ⅳ）特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	公立の幼・小・中・高等学校における個別の教育支援計画の作成率	目標値①		94.0%	94.5%	95.0%	95.0%以上	95.0%以上	95.0%以上（R7）
		実績値②	93.6%（R元）	94.9%	98.0%	98.2%	98.5%		進捗状況
		達成率②／①		100%	103%	103%	100%		順調

（進捗状況の分析）

市町教育委員会や学校等を対象とした研修会等を通して「個別の教育支援計画」の作成や効果的な活用等について周知を行い、組織的な活用を促してきた結果、令和6年度の実績値は98.5%となり、目標値を達成した。

今後も引き続き、「個別の教育支援計画」の作成の意義や必要性について理解を深めていくとともに、学校間での確実な引き継ぎや、全ての教職員での情報共有など効果的な活用について更なる周知を図る。また、一貫した指導や支援を行うことができる体制づくりを推進し、一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じた、きめ細かな教育を推進していく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績 / R6実績 / R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標 / R6目標 / R7目標	R5実績 / R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	障害のある子どもの医療サポート事業	64,354	43,520	2,298	医師法第17条 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第10条			●事業内容 特別支援学校における医療的ケアを必要とする児童生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、必要な学校に医療的ケア看護職員を配置する。 ●実施状況 医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する特別支援学校7校に、医療的ケア看護職員22名を配置し、医療的ケアを実施した。 また、医療的ケア通学支援看護職員が通学車両に同乗し、車内での医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援を実施した。特別支援学校3校に、医療的ケア通学支援看護職員6名を配置した。 併せて、市町教育委員会の医療的ケア担当者向けの研修会を実施した。	【活動指標】 特別支援学校における医療的ケア看護職員の配置数（人）	22	22	100%	●事業の成果 ・医療的ケア看護職員及び医療的ケア通学支援看護職員を目標どおりに配置することができ、医療的ケア看護職員・医療的ケア通学支援看護職員及び教員の研修を実施したことで、医療的ケアを必要とする児童生徒のより安全・安心な学校生活の確保につながった。また、市町教育委員会の医療的ケア担当者向けの研修会を実施したことで、ガイドラインの策定等、各市町教育委員会の体制整備が進んだ。 ・令和6年度から医療的ケア通学支援利用児童生徒18名に対し、「特別支援学校における医療的ケア児の通学支援実施要項」に基づいた医療的ケア児の通学支援を事故等なく安全に実施することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。
				99,310	70,180	2,366						22	22	100%	
				115,088	81,913	2,364						22			
			H16-								【活動指標】 R6-:医療的ケア通学支援看護職員の配置数(人)				
			特別支援教育課	○	—	—				特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒		6	6	100%	
												6			
											【成果指標】 医療的ケアの必要な児童生徒の安全な学校生活の確保（%）	100	100	100%	
												100	100	100%	
												100			
											【成果指標】 R6-:通学支援を利用する医療的ケア児の安全な通学の確保(%)				
												100	100	100%	
												100			

取組項目ii	○	2	障害のある子供の活躍応援事業	5,112	3,297	4,596	●事業内容 キャリア検定の実施やICT人材育成等を通して特別支援学校の生徒が卒業後の進路に主体的に向き合う意欲の向上を図り、新たな職域への就労の可能性を広げる取組を推進するとともに、スポーツ体験プログラム等を通して自己肯定感を高める取組を推進する。 ●実施状況 高等部生徒を対象として清掃の技能を高めるため、テーブル拭き、自在ぼうき、モップ、ダスタークロスの清掃4種目のキャリア検定を7回実施した。また、宛名ラベル貼りや資料の封入など、事務作業に活かせる「事務アシスタント」の検定を1回実施した。あわせて、ICTを活用した「アノテーション」の検定を開発した。また、スポーツ体験プログラム等、活躍の機会を5回創出した。	【活動指標】 特別支援学校の児童生徒の体験・活躍の場の提供回数（回）	16	18	112%	●事業の成果 ・キャリア検定の実施やICT人材育成等を通して生徒が卒業後の進路に主体的に向き合う意欲の向上を図ることができた。 ・「アノテーション」の検定を開発したことで、新たな職域への可能性を見出すことができた。 ・緊張感のある雰囲気の中でキャリア検定を実施することで、生徒が達成感を感じることができ、主体的に進路に向き合う意欲の向上に寄与した。 ・スポーツ体験プログラム等、活躍の場を提供することで、生徒の自己肯定感を高めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・キャリア検定の受検等、目標を設定して主体的に進路や課題に向き合う機会を提供し、本人、保護者と課題や卒業後に目指す姿の共通理解を図るツールとして個別の教育支援計画が活用されたことで、作成の意義や必要性についての理解を深めることに繋がった。
				4,152	3,157	4,731				16	14	87%	
				5,768	5,768	4,727				14			
			R5-7	—				【成果指標】 自己肯定感や意欲が高まったと回答した参加者の割合（%）	60	81	135%		
									70	84	120%		
			特別支援教育課	—	—	—	特別支援学校の児童生徒		75				
取組項目iii		3	高等学校における特別支援教育支援員活用事業	12,931	12,931	766	●事業内容 特別な教育的支援が必要な生徒に対し、学習活動や学校生活等の支援を教職員と連携して行う特別支援教育支援員を、配置の必要な高等学校に配置する。 ●実施状況 特別な教育的支援が必要な生徒に対し、学習活動や学校生活等の支援を教職員と連携して行う特別支援教育支援員を、高等学校10校に11名配置した。	【活動指標】 特別な支援が必要な生徒に関する校内委員会の開催（回）	45以上を維持	66	100%	●事業の成果 ・特別支援教育支援員の研修に特別支援教育コーディネーターも参加するとともに、管理職向けの説明会を実施したことで、特別支援教育支援員を活用した校内支援体制の充実に繋がった。 ・配置された特別支援教育支援員が、学習支援や日常生活動作の援助を適切に行ったことで、障害のある生徒や特別な教育的支援を必要とする生徒が円滑かつ意欲的に教育活動に取り組めるようになり、学校生活の充実に繋がった。
				20,238	20,238	1,183			45以上を維持	61	100%		
				21,568	21,568	1,182			45以上を維持				
			H27-	—				【成果指標】 全生徒に対する学校生活の充実度に関するアンケート（%）	90以上を維持	97.3	100%		
									90以上を維持	95.4	100%		
			特別支援教育課	—	—	—	特別支援教育支援員を配置している高等学校の生徒及び教職員		90以上を維持				
取組項目iv	○	4	発達教育指導費	4,344	3,865	6,128	●事業内容 幼稚園や保育所、小・中・高等学校の幼児児童生徒への指導・支援の充実や教職員の専門性の向上を図るために、研修を実施したり、特別支援学校の地域における特別支援教育のセンター的機能の充実を図ったりする。 ●実施状況 幼稚園や保育所、小・中・高等学校の教職員を対象とした研修会を実施した。また、特別支援学校が、地域にある幼稚園や保育所、小・中・高等学校に対して、来校相談、派遣相談、電話相談を実施した。	【活動指標】 特別支援学校の相談・支援活動実績（件）	3,000	2,584	86%	●事業の成果 ・特別支援学校への相談件数は前年度から減少しているが、継続した相談対応により、幼稚園や保育所、小・中・高等学校における特別支援教育の充実に繋がった。また、発達障害等教育支援研修会〈基礎編〉はコンテンツを追加してオンデマンド形式により実施し、延べ約1400人以上の受講があった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・発達障害等教育支援研修会〈基礎編〉の中で、個別の教育支援計画による確実な引継ぎをキーワードとして提示したことで、目標達成に寄与した。
				3,400	2,944	6,308			3,000	2,166	72%		
				5,488	5,088	6,303			3,000				
			—	—				【成果指標】 研修会受講者の研修内容理解度（%）	90以上を維持	99	100%		
									90以上を維持	99	100%		
			特別支援教育課	—	—	—	保育士、幼・小・中・高等学校の教職員、発達障害等のある幼児児童生徒		90以上を維持				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　特別支援学校の適正配置及び個に応じた指導・支援の充実

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
特別支援学校の適正配置については、第二期長崎県特別支援教育推進基本計画第二次実施計画に基づき、令和７年４月に「長崎県立時和特別支援学校西彼杵分校」を設置した。地域や学校によっては小・中学部に在籍する知的障害の児童生徒数が増加していることから、今後も全県的な視点に立って、児童生徒数の見込みや地域の教育的ニーズを踏まえた教育環境整備を検討していく必要がある。 医療的ケア児の通学支援については、より安全・安心に通学するための通学支援の実施体制の構築に向けて関係機関との連携した取組が求められる。	令和３年度に策定した、「第二期長崎県特別支援教育推進基本計画」に基づき、今後も児童生徒数の見込みや地域の特性、幼児児童生徒や保護者のニーズなどを踏まえた実施計画を考慮した教育環境整備を検討していく。 医療的ケア児が安全・安心に通学するための実施体制を構築するため、課題や好事例を収集し、通学支援実施校に共有していく。また、関係機関と連携し、医療的ケア看護職員・医療的ケア通学支援看護職員及び教員に対する研修を充実させる。

ⅱ　自立や社会参加を目指したキャリア教育・就労支援等の充実

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
キャリア検定（清掃、事務アシスタント）で身に付けた技能を生かして、教育・医療・福祉等の幅広い分野で、清掃員や事務担当として就職する生徒がいた。しかし、ICT関連企業へ就職する生徒は少ない。今後は、キャリア検定（アノテーション）を通して在宅勤務など多様な働き方も視野に入れて、新たな職域に対応した職業教育を充実させる必要がある。また、特別支援学校の生徒が様々な経験を通して自己肯定感を高め、卒業後の就労に向けて主体的に取り組む力を育むとともに、企業等に対して特別支援学校に在籍する生徒が有している力や教育活動の実際を発信していく必要がある。	キャリア検定の実施やスポーツ体験プログラム等を通して自己肯定感を高め、特別支援学校の生徒が卒業後の進路に主体的に向き合う意欲の向上を図る取組を推進する。また、企業等との相互理解を深め、キャリア検定（アノテーション）の見学を企業等に案内することを通して、新たな職域への就労の可能性を広げる取組を推進する。

ⅲ　乳幼児期から高校卒業までの切れ目ない支援体制の整備

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
長崎県教育支援チームを活用した早期からの教育相談・支援体制の整備に取り組むとともに、特別な支援を要する生徒が在籍する高等学校に通級指導教室を設置したり、特別支援教育支援員を配置したりするなど、継続的な支援体制の整備に取り組んでいる。通常の学級に在籍する児童生徒を含め、特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、切れ目ない支援体制を構築するためには、進級や進学、就職時に個別の教育支援計画を活用した適切な引継ぎ、将来の自立や社会参加を目指した校内支援体制を充実させる必要がある。	支援対象の児童生徒に必要な支援を継続的に行うことができるよう、市町教育委員会等と連携し、切れ目ない支援体制の整備を推進する。また、児童生徒に必要な支援を確実に引継ぐため、個別の教育支援計画の引継ぎに係るモデル案を検討するとともに、個別の教育支援計画に関するリーフレットを作成し、その必要性や引継ぎの重要性について周知・啓発を図る。

ⅳ　特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒についての基本的な理解や対応について、全ての教職員を対象とした研修を実施し、多数の教職員が受講した。しかし、特別支援教育の対象となる幼児児童生徒は増加しており、特別支援教育推進のリーダー的役割を担う人材の育成や教職員全体のさらなる理解促進が求められている。 また、特別な教育的支援を必要とする生徒のキャリア教育や進路指導にも課題があるため、生徒一人一人の特性や実態に応じた的確なキャリア教育や進路指導を行えるよう、教職員が最新の進路情報を取得したり、キャリア教育を推進するために必要な専門性を高めたりする必要がある。	幼稚園や保育所、小・中・高等学校の全ての教職員を対象としたオンデマンド形式による発達障害等教育支援研修会〈基礎編〉の内容をさらに充実させるとともに、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒のキャリア教育・進路指導に関する研修会を実施する。また、特別支援教育の推進に向けた計画的な人材育成を図るため、各市町教育委員会や高等学校からの推薦者を対象とした特別支援教育次世代リーダー養成研修を実施する。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	障害のある子どもの医療サポート事業 H16- 特別支援教育課	特別支援学校における医療的ケアを必要とする児童生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、通学車両（タクシー）に医療的ケア通学支援看護職員が同乗し、スクールバスの利用が困難な医療的ケア児の通学支援を行う。この際、緊急時に適切に対処できるよう、医療的ケア通学支援看護職員が、携帯電話を所持できる体制を整えた。	②	医療的ケアが必要な児童生徒の通学に当たって、保護者の負担軽減を図り、より安全に通学するため、医療的ケア看護職員並びに医療的ケア通学支援看護職員と教員の更なる専門性の向上に取り組む。 また、令和８年度で３年目を迎える医療的ケア児の通学支援については、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、安全・安心な学校生活を確保するため、関係機関と連携した研修や事例共有を通じ、専門性を更に向上させる。	改善
取組項目ii	○	2	障害のある子供の活躍応援事業 R5-7 特別支援教育課	ICTを活用した新たなキャリア検定（アノテーション）の実施に向けて仕様書や評価基準を作成した。 生徒の自己肯定感の更なる高まりを目指し、生徒の実態や興味関心を考慮したスポーツ体験活動等のプログラムを実施する。	②	本事業は、令和7年度で終期を迎えるが、スポーツ体験プログラムを通して、様々な活動に挑戦したいという生徒の意欲の向上に寄与することができた。また、Ｖ・ファーレン長崎の関係企業等に対して、特別支援学校の生徒の学びや教育活動について情報発信を行い、生徒の社会的自立に向けた理解促進と協力体制の構築に寄与することができた。今後は、文化芸術活動への参加機会を提供することで、文化面の充実も図っていきたい。 キャリア検定については、これまでの成果を踏まえ、「清掃・事務アシスタント」を継続していくとともに、新たに開発した「アノテーション」を実施していく。あわせて、多様な進路の実現のため、キャリア検定や特別支援学校の生徒の学習の成果等を幅広く多くの企業等に発信する新規事業を構築する。	拡充
取組項目iii		3	高等学校における特別支援教育支援員活用事業 H27- 特別支援教育課	全高等学校へ特別な教育的支援を必要とする生徒の実態やニーズの調査、肢体不自由生徒の在籍状況の調査を行い、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成状況を踏まえ、その結果をもとに、配置校を精査し、令和７年度は９校に１０名の配置を行った。	②	高等学校で特別支援教育支援員を有効に活用するために、管理職向けの研修会や説明会の実施、特別支援教育コーディネーター・担任・教科担当との連携及び個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用等の校内支援体制の構築に向けた研修を行う。また、特別支援教育支援員配置校の現状把握や視察等を行い、特別支援教育支援員を効果的に活用した校内支援体制の構築に向けた指導・助言を行い、特別な教育的支援が必要な生徒への指導や支援の充実を図っていく。	改善
取組項目iv	○	4	発達教育指導費 ― 特別支援教育課	発達障害等教育支援研修会＜基礎編＞は令和６年度よりもコンテンツを増やしてオンデマンド形式で実施する。更には通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒のキャリア教育・進路指導に関する研修会を実施する。また、各市町教育委員会や高等学校からの推薦者を対象とした特別支援教育次世代リーダー養成研修を引き続き実施する。	②	幼稚園や保育所、小・中・高等学校における特別支援教育の推進のために、全ての教職員を対象とした発達障害等教育支援研修会＜基礎編＞と＜キャリアマネジメント編＞を実施していく。また、特別支援教育の推進に向けた計画的な人材育成を図るため、各市町教育委員会や高等学校からの推薦者を対象とした特別支援教育次世代リーダー養成研修を引き続き実施し、教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図る。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁　児童生徒支援課	髙比良　裕
施策名	2　きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課（室）		
事業群名	⑧ いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等への総合的な対策の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	307,546

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025　本文）

児童生徒が抱える問題等の改善を図るため、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、問題等の未然防止や早期発見・早期解消につなげるための継続的な支援を行います。

（取組項目）

ⅰ）いじめの未然防止、早期発見・早期解消、不登校や自殺の未然防止、非行からの立ち直り支援の充実
ⅱ）スクールカウンセラー※１やスクールソーシャルワーカー※２の配置や２４時間対応の電話・メール・ＳＮＳ相談等の教育相談体制の充実
ⅲ）不登校児童生徒に対する個々に応じたきめ細やかな支援の充実
ⅳ）学校における危機管理体制の見直しと児童相談所や警察など関係機関との連携協力に対する意識の醸成
ⅴ）「児童生徒の継続的な指導・支援のための引継ぎガイドライン」や「学校と関係機関との連携マニュアル」の活用の徹底

※１　スクールカウンセラー：いじめや不登校など、様々な悩みを持つ児童生徒の心の問題に対応するために、学校に配置される臨床心理士等の資格を有する専門家
※２　スクールソーシャルワーカー：児童生徒の生活環境上の問題に対して、福祉機関等と連携し、福祉的なアプローチにより課題解決を支援する専門家

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	学校内または学校外の専門的な指導や相談を受けた不登校児童生徒の割合	目標値①		86%	87%	88%	89%	90%	90.0%（R7）
		実績値②	85.3%（H30）	88.6%	86.7%	86.0%	83.3%		進捗状況
		達成率②／①		103%	99%	97%	93%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

令和6年度の学校内外で専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合は83.3%で、目標値を下回った。
要因として、学校の働きかけに対して消極的であったり、そもそも困り感が感じられない不登校児童生徒及び保護者が一定数存在することに加えて、不登校児童生徒数の増加により、個々への対応が物理的に困難になっていることが考えられる。
一方で、不登校児童生徒のほとんどは、学校（教職員等）とのつながりは保っている状況であり、専門機関との連携を図っていくことを各学校に促しているところである。
今後も引き続き、学校外の関係機関とのを更に強化することで、児童生徒のニーズに応じた多様な学びの場・居場所を確保・提供し、一人一人に寄り添った支援の充実に努めていく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	R6目標	R6実績	R7目標	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱⅲ	○	1	スクールカウンセラー活用事業	200,727	201,435	248,946	133,817	134,290	165,964	2,298	2,365	2,363	●事業内容　スクールカウンセラー等を県内の公立学校に配置・派遣することにより、心の問題等を抱える児童生徒に対するカウンセリングや保護者及び教職員に対する助言を行う。 ●実施状況　小中学校全校（465校）、高等学校39校、特別支援学校4校にスクールカウンセラー等を配置するとともに、未配置校25校にスクールカウンセラー等を派遣した。	【活動指標】スクールカウンセラーの派遣回数（回）	数値目標なし	315	数値目標なし	312	数値目標なし	—	●事業の成果 ・成果指標は目標を下回ったが、評定のうち、児童生徒に対するカウンセリングや保護者及び教職員に対する助言にかかる評定項目は目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・スクールカウンセラー等の配置を拡充し、心の問題等を抱える児童生徒の早期発見と解消に向けた継続的支援を図り、目標達成に向け寄与した。
			H13-	—									【成果指標】スクールカウンセラー配置校における事業効果（点）	3.7	3.6	3.7	3.6	3.7	97%	
			児童生徒支援課	—			—		—			公立小・中・高・特支の児童生徒、保護者及び教職員等							

取組項目 i ii iii	○	2	スクールソーシャルワーカー活用事業	61,378	40,919	2,298	●事業内容 社会福祉等の専門的な知識技術を有するスクールソーシャルワーカーを市町教委及び県立学校に配置し、児童生徒が置かれた様々な環境への働きかけや関係機関等とのネットワークを活用して課題解決への対応を図る。 ●実施状況 児童生徒や保護者等の置かれている環境を改善するため、教育と福祉の両面から関係機関等と連携しながら支援を行い、児童生徒の健全育成を図った。	【活動指標】 スクールソーシャルワーカーの配置市町及び県立高校数（箇所）	58	58	100%	●事業の成果 ・事業効果は目標を下回ったが、達成率は97%と高い水準を維持しており、スクールソーシャルワーカーが教育と福祉の両面から関係機関と連携して、児童生徒の課題解決を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・スクールソーシャルワーカーを19市町教育委員会及び県立学校44校に配置を拡充し、児童生徒の置かれた環境の改善に寄与した。
				61,381	40,921	2,365			60	63	105%		
				64,428	42,952	2,363			63				
			H20-	—				【成果指標】 スクールソーシャルワーカーの配置市町及び県立高校における事業効果（点）	3.9	3.8	97%		
									3.9	3.8	97%		
			児童生徒支援課	—	—	—	公立小・中・高・特支の児童生徒、保護者及び教職員等		3.9				
	○	3	教育相談事業費	19,326	13,598	3,830	●事業内容 いじめや不登校等に悩む子どもや保護者等に対し、夜間休日を含めた24時間電話相談やSNSによる相談を実施するとともに、教職員に対し、児童生徒の事件・事故が発生した場合の対応など、危機管理や福祉制度・関連法に関する研修会を実施する。 また、県立学校において、解決困難な児童生徒の問題行動における法的課題を解決するため、弁護士による相談窓口を設置する。 ●実施状況 24時間電話相談やSNSを活用した相談事業を実施し、子どもや保護者のための相談体制の充実を図った。また、不登校支援や自殺予防に関する研修会を開催した。 問題の重大化など、学校だけでは対応が困難、又は対応を迷う事態が発生した場合に弁護士による法的助言を受ける機会を設け、早期解決につなげた。	【活動指標】 いじめ・不登校等相談事業にかかる訪問及び来所回数（回）	16	11	68%	●事業の成果 ・いじめや不登校等の諸課題に関する相談に対し、事例の実態に応じ市町教育委員会及び県立学校と連携を図りながら対応した。 ・各種研修会の実施により教職員の資質向上が図られた。 ・学校だけでは解決が困難な事例に対して、弁護士による法的助言を受けることにより、課題解決につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・電話相談や来所相談等への相談から学校での支援につなげるなど、関係機関と連携しながら悩みを抱える児童生徒の支援を行い、目標達成に向け寄与した。
				18,815	14,288	3,942			16	27	168%		
				17,818	15,275	3,939			16				
				—				【活動指標】 弁護士相談窓口への相談件数（件）	数値目標なし	17	—		
									数値目標なし	13	—		
									数値目標なし				
								【成果指標】 教育センターで問題に向けて共に取り組んだ件数（件）	数値目標なし	549	—		
									数値目標なし	687	—		
									数値目標なし				
			—					【成果指標】 弁護士相談窓口における事業効果（点）	3.8	3.9	102%		
									3.8	3.8	100%		
			児童生徒支援課	—	—	—	公立小・中・高・特支の児童生徒、保護者及び教職員等		3.8				
取組項目 i iii		4	不登校等児童生徒に対する支援事業	409	409	1,532	●事業内容 県設置の教育支援センターにおいて、不登校児童生徒の心理的安定、基本的生活習慣、コミュニケーション力の育成を図り、学校復帰を支援するとともに、社会的自立を目指す。教育支援センター指導員研修会を開催するとともに、各市町教育委員会及び教育支援センターに対し、教育相談等の支援を行う。 ●実施状況 教育支援センターにおいて、不登校児童生徒等の将来の自立に向けた支援を実施した。また、各市町教育委員会及び教育支援センターへの研修、教育相談等を行った。 不登校支援協議会においては、不登校児童生徒への支援の在り方について意見を聴取した。	【活動指標】 -R5：県配置の教育支援センターにおける通所児童生徒数（名）	数値目標なし	0	—	●事業の成果 ・県教育支援センターにおいて、生徒のニーズに応じた支援を実施し、実践したことを各市町の支援員が参加する研修会で紹介した。 ・不登校支援協議会では、県が設置を促進している校内教育支援センターにおける支援の在り方について意見を聴取し、校内教育支援センターの手引き書を作成することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・教育支援センターにおける生徒の様子について、学校とも情報共有しながら支援を実施した。生徒との会話によるやり取りを重視し、生徒に寄り添った支援をしたことで、状況改善につながった。
				814	814	1,577		R6-：県配置の教育支援センター相談員による通級生及び市町教育支援センター支援員等への支援者数（人）	数値目標なし	19	—		
				1,509	1,509	1,576			数値目標なし				
				—				【成果指標】 -R5：教育支援センターに通う子どもたちの学校復帰率（%）	100	0	0%		
			H10-					R6-：県配置の教育支援センター相談員の支援を受けたことで効果を感じた等肯定的に回答した割合（%）	100	100	100%		
			児童生徒支援課	—	—	—	公立小・中・高・特支の児童生徒、保護者及び教職員等		100				

取組項目 i iii		5	未来へつなぐ「確かな一歩」推進事業	715	712	1,532	●事業内容 県内の不登校児童生徒が文化、スポーツ等の体験を通して人や社会とつながるよさを実感し、将来の社会的自立に向かうための取組を実施する。 ●実施状況 14市町が本事業を活用し、文化施設や青少年教育施設、スポーツ団体等と連携した不登校支援を実施した。	【活動指標】 事業実施市町数（市町）	10	11	110%	●事業の成果 ・県の基幹施設プログラムだけではなく、各市町の地域資源を生かした特色ある体験活動が実施された。「これからも様々なことにチャレンジしたい」「自分にもできるという気持ちになった」など、前向きな感想が数多く聞かれた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・14市町において実施されたことで、前年度を大きく上回る約450人の不登校児童生徒が体験活動等に参加した。
				981	978	1,577			12	14	116%		
				4,890	4,621	1,576			14				
			R5-7	—				【成果指標】 参加したことで、自己肯定感が高まったと回答した児童生徒の割合（%）	100	89	89%		
									100	80	80%		
			児童生徒支援課	—	—	—	公立小・中・高・特支の児童生徒、保護者及び教職員等		100				
		6	学校内外における児童生徒の学びの場創出事業				●事業内容 小・中学校における校内教育支援センター（SSR）の設置を促進するとともに、民間など学校外の相談・指導機関との連携やオンラインによる支援体制を強化することで、不登校児童生徒のニーズに応じた多様な学びの場や居場所を確保・提供する。 ●実施状況 8市町において新たに校内教育支援センターが設置され、不登校児童生徒や教室に入りづらさを感じている児童生徒のニーズに応じた支援を実施した。	【活動指標】				●事業の成果 ・8市町85校にSSR支援員が配置され、学校や児童生徒の状況に応じた運用がなされた。「SSRがあるから登校できるようになった」という意見もあり、多くの児童生徒に状況の改善が見られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・目標には届かなかったが、設置されたSSRでは、児童生徒に寄り添った支援を行ったことにより児童生徒の状況の改善が見られた。
				24,120	16,080	2,365			5	5	100%		
				54,858	33,954	2,363			5				
								【成果指標】 R6:校内教育支援センター設置校数（校数）					
			R6-8	—					130	85	65%		
			児童生徒支援課	—	—	—	公立小・中の児童生徒、保護者及び教職員等	R7-:校内教育支援センターで支援を受けた児童生徒の状況改善率（%）	60				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	いじめの未然防止、早期発見・早期解消、不登校や自殺の未然防止、非行からの立ち直り支援の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 教職員を対象に不登校支援や自殺予防に関する研修会を開催し、教職員の資質向上と意識の醸成に取り組むことができた。一方、いじめの認知や組織的対応については、学校間、教職員間で意識に差があり、引き続き啓発が必要である。また、依然として不登校児童生徒数は増加傾向にあり、未然防止は喫緊の課題である。	●課題解決に向けた方向性 不登校支援協議会や、いじめ問題等対策会議において有識者からいただたい意見を踏まえて、いじめ防止及び不登校支援に関するリーフレット等を作成した。それらを活用し、教職員一人一人の資質向上や意識の醸成を図るほか、各学校に対し、いじめ等の問題に迅速かつ組織的に対応できる体制の整備を促していく。
ii	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置や２４時間対応の電話・メール・ＳＮＳ相談等の教育相談体制の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 スクールカウンセラー（R6：508校）及びスクールソーシャルワーカー（R6：19市町+44県立学校）の配置を拡充したことで、これまで以上にいじめや不登校等の諸課題に対応することができた。一方で、小中学校１校あたり週の平均配置時間は限られていることが課題である。また、電話、メール、ＳＮＳによる相談体制を整備し、様々な悩みに対応したが、児童生徒がいつでも気軽に相談窓口を活用できるよう周知方法をより一層工夫する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 新たに教育支援センター等へスクールカウンセラーを配置を拡充した。また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる教職員への校内研修やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び教職員の合同研修会を通して、一人一人の資質向上を図るとともに、学校全体の相談体制の強化に取り組む。 また、引き続き各種相談窓口に関する紹介カードを作成・配布するほか、一人一台端末を活用しながら一層の周知に取り組む。

iii	不登校児童生徒に対する個々に応じたきめ細やかな支援の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 「不登校支援協議会」において、本県の抱える不登校対策の課題等について協議した。特に推進していくべき不登校対策として、学校内で校内教育支援センターでの支援を充実させるとともに、学校外の関係機関等との連携の強化を図るなど、学校内外における不登校児童生徒の学びの場・居場所を確保・提供していくことが挙げられる。	●課題解決に向けた方向性 不登校支援協議会において、校内教育支援センターでの支援の在り方等について意見を聴取し、それをもとにして「校内教育支援センターの手引き」を作成した。今後、本手引きを校内教育支援センターでの適切な運用のための資料として活用を促し、不登校児童生徒等への支援の充実につなげていく。
iv	学校における危機管理体制の見直しと児童相談所や警察など関係機関との連携協力に対する意識の醸成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 各学校で危機管理マニュアルは全ての学校で作成されており、危機管理マニュアルの見直し（R5実績で９８%）の１００%を目指す。関係機関との連携では、管理職を中心に窓口となっているが、明確な役割を示してない学校もある。	●課題解決に向けた方向性 管理職への周知を続けるとともに、生徒指導主事や教育相談主任を対象とする研修会においても周知を図り、教職員の意識の醸成や活用の徹底に取り組む。
v	「児童生徒の継続的な指導・支援のための引継ぎガイドライン」や「学校と関係機関との連携マニュアル」の活用の徹底	
	●実績の検証及び解決すべき課題 管理職対象の研修会において、ガイドラインやマニュアルの周知を図り各学校での活用を支援したことで、意識の醸成につながった。一方で、それらの内容が各学校の教職員まで十分に行き届いていないことが課題として挙げられる。	●課題解決に向けた方向性 引き続き管理職への周知を続けるとともに、生徒指導主事や教育相談主任を対象とする研修会においても周知を図り、教職員の意識の醸成や活用の徹底に取り組む。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii	○	1	スクールカウンセラー活用事業 H13- 児童生徒支援課	新たに教育支援センター等へスクールカウンセラーを配置し、不登校・学校内外どこにもつながっていない児童生徒やその保護者へのカウンセリングのほか、関係機関との連携を強化することで、相談体制の充実を図った。 また、離島在住のスクールカウンセラーを拡充し、離島地域での安定した相談体制の構築を図った。	⑧	学校及び教育支援センター等では児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーの活用が不可欠なものとなっており、効果的な配置や、資質向上を図ることで更なる教育相談体制の充実を目指す。	改善
	○	2	スクールソーシャルワーカー活用事業 H20- 児童生徒支援課	新たに離島留学制度を実施する未配置の県立高校にＳＳＷの配置を行うとともに、配置時間数を増やし、配置を拡充した。 スーパーバイザーによる研修会の旅費を確保（これまでは参加者の自費）し、県下３か所で実施することで、離島地区のＳＳＷも参加しやすくなり、ＳＳＷの資質向上が期待できる。	⑧	学校では福祉機関等と連携し、福祉的なアプローチを行うスクールソーシャルワーカーの活用が不可欠なものとなっており、効果的な配置や、資質向上を図ることで更なる教育相談体制の充実を目指す。	改善
	○	3	教育相談事業費 ― 児童生徒支援課	これまでは主に中高生を対象にSNS相談窓口を設けていたが、小学生まで対象を広げるため、令和７年度からはインターネット（forms)による相談窓口に変更した。また、電話相談事業やインターネット相談窓口の更なる活用を促すため、一人一台端末を活用した周知など、教育相談体制の充実を図る。	②	電話、メール等による相談事業を引き続き実施し、児童生徒が不安や悩みを相談しやすい環境の整備を進めるとともに、研修会を通してスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び教職員一人一人の資質向上を図り、相談体制の充実を目指す。	改善
取組項目 i iii		4	不登校等児童生徒に対する支援事業 H10- 児童生徒支援課	各市町の教育支援センター相談員等を対象に実施していたオンラインを活用した支援について、校内教育支援センター（SSR）支援員にも積極的に活用するよう周知した。	②	不登校支援協議会での協議内容を踏まえ、引き続き、教育支援センター相談員及び校内教育支援センター支援員等の支援の実践力の向上を図る。	改善

取組項目i～iii		5	未来へつなぐ「確かな一歩」推進事業 R5-7 児童生徒支援課	各市町との意見交換をとおして、不登校児童生徒の状況やニーズを把握した上で、関係機関と打合せを行い、体験プログラムの見直しを実施した。	②⑤⑥	３か年の事業実施を踏まえたうえで、引き続き不登校児童生徒の社会的自立を目指して、より多くの不登校児童生徒に支援が行き渡るよう効果的な事業内容を検討する。	拡充
		6	学校内外における児童生徒の学びの場創出事業 R6-8 児童生徒支援課	「校内教育支援センターの手引き」を、県内各小・中学校へ配布し、校内教育支援センターの適切な運用に活用するよう促している。また、今年度から新たに県立中学校へ支援員を配置した。	②⑤	「校内教育支援センターの手引き」の活用による、校内教育支援センターの適切な運用を図るとともに、支援員の配置充実により不登校児童生徒等への支援の充実を目指す。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども未来課	黒島　孝子
施策名	2　きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課（室）		
事業群名	⑨　ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	17,498

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025　本文）

ニートやひきこもり、不登校等子ども・若者の抱える問題は深刻化しており、地域の中で、子ども・若者が健やかに成長し、社会生活を円滑に営むことができるよう支援していくネットワークの整備を進めます。

（取組項目）

ⅰ）子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」を拠点とした相談支援体制の充実
ⅱ）子ども・若者支援地域協議会による関係機関の支援ネットワークの連携・強化
ⅲ）子ども・若者支援に関わる行政機関や民間団体の担当者の資質向上

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	子ども・若者総合相談センターにおける支援機関とのマッチング割合	目標値①		70%	70%	70%	70%	70%	70%（R7）
		実績値②	70%（R元）	82%	97%	74%	94%		進捗状況
		達成率 ②／①		117%	138%	105%	134%		順調

（進捗状況の分析）

ゆめおすの周知が進んでいること、関係機関との連携が進んだこと、SNSを活用した相談を実施していること等により、子ども・若者総合相談センターにおける相談件数は年々増加している。（H28:3,523件→R6:8,244件）

関係機関からの複合的ケースの紹介が増加するなど、相談が長期化し支援機関へ繋ぐまでに相応の期間が必要なケース等が年々増加しているが、研修等による相談スキルの向上や関係機関との連携強化を図り、相談内容に応じた適切な支援機関等への紹介（マッチング）を進めた結果、目標値を達成した。

今後も利用者のニーズに応じた相談体制を整備するとともに、引き続き事業の周知広報に努めながら、関係する支援機関との連携を強化し、関係支援先につながる案件の増加を目指していく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	うち一般財源 R6実績	人件費（参考） R7計画	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	R6目標	R6実績	達成率	R7目標	令和６年度事業の成果等
取組項目 ⅰ ⅱ ⅲ	○	1	子ども・若者支援システム構築事業費	16,646	16,646	3,063				●事業内容 乳幼児期からおおむね30歳代までのこども・若者を対象に、不登校、ニート、ひきこもり等の総合的な対策を実施 ●実施状況 NPO法人「心澄」に業務を委託し、子ども・若者育成支援ネットワークにおける総合的な相談窓口として、関係機関の紹介や情報の提供及び助言を行った。 不登校、ひきこもりの他、様々な困難を複数有する相談者が増えており、相談・支援のニーズが年々増しているため、SNSやオンラインでの相談の充実を図った。		【活動指標】	5,504	6,750	122%					●事業の成果 ・SNSを活用した相談手段の充実等により、相談件数が年々増加。職員数等の相談体制に比して多くの相談に対応しているため、令和3年度以降相談件数は高止まりしているものの、適切な支援機関等へのマッチングを進め令和6年度も目標値を達成している。 ・同センターの相談スキルの向上や他機関との連携強化を図ったことなどにより、支援機関へのマッチング率も目標値を上回るなど、本県における子ども・若者の総合的な相談窓口としての役割を果たしている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・子ども・若者育支援ネットワークにおける総合的な相談窓口として、関係機関の紹介を行い、周知に寄与した。 ・支援機関とのマッチング率も目標を達成しているところからも、子ども・若者への支援に一定の効果を上げている。
				17,498	17,498	3,153						子ども・若者総合相談センターでの相談件数（件）	5,834	8,244	141%					
				17,483	17,483	3,939							6,000							
			子ども・若者育成支援推進法									【成果指標】	70	74	105%					
			H22-									子ども・若者総合相談センターにおける支援機関とのマッチング割合（%）	70	94	134%					
			こども未来課	—	—	—					社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及び、その保護者		70							

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」を拠点とした相談支援体制の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・情報発信の強化やSNSを活用した相談手段の充実等により相談件数は年々増加し、子ども・若者総合相談センターの現体制で受け付けられる限りの件数の相談に対応している。また、同センターの相談スキルの向上や他機関との連携強化を図ったことなどにより、支援機関とのマッチング割合も目標を達成している。 ・今後も、相談者本人に寄り添い、日常生活や集団生活への適応といった分野を中心とした相談・助言等を適切に行い、関係支援機関につないでいく必要がある。 ・住民に身近な市町における相談体制が求められているが、取組において市町間の温度差がある。	●課題解決に向けた方向性 ・センター職員がより適切に相談に対応できるよう、内閣府主催の研修会へ参加や講師派遣事業を活用することにより、相談業務に必要な専門的知識、相談スキル等の資質の向上を図る。 ・地域の実情に応じた相談体制づくりに向け、市町との課題共有、優良事例の紹介、国の支援制度の活用促進などによる働きかけを行う。
ⅱ	子ども・若者支援地域協議会による関係機関の支援ネットワークの連携・強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・教育、保健、医療、福祉、矯正、更生保護、雇用等の関係機関・団体が分野の垣根を越え、相互に協力しながら一体的に子ども・若者育成支援（最終的には修学・就業など）を推進していくため、子ども・若者支援地域協議会実務者会議を開催し、課題や取組について情報共有し、顔の見える関係を構築している。 ・関係機関から複合的なケースを紹介されることが増加し、相談期間が長期化し関係機関へのマッチングが難しいケースも増えてきているが、相談内容に応じた適切な支援機関等への紹介（マッチング）につなげ、円滑な支援ができるよう関係機関との連携を深める必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・令和2年4月から、子ども・若者総合相談センター業務委託先のNPO法人心澄を子ども・若者指定支援機関に指定している。各市町における子ども･若者支援体制の強化に向け、市町・関係機関に対して関係会議等への積極的な参加を促していく。 ※子ども・若者指定支援機関･･･子ども・若者育成支援推進法の規定にもとづき指定。一の団体のみ指定でき、支援に関する実践的・専門的な情報の提供等、協議会の支援全般の主導的な役割を果たす。
Ⅲ	子ども・若者支援に関わる行政機関や民間団体の担当者の資質向上	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・担当者の課題認識において、市町間、及び市町内の担当部署間で温度差がある。 ・情報交換・資質向上の場への参加者が少ない。	●課題解決に向けた方向性 ・市町への訪問やヒアリング、意見交換、情報提供等を通じて、市町担当者における課題意識の向上と資質向上を図る。

4．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ⅰ ⅱ ⅲ	○	1	子ども・若者支援システム構築事業費 H22- こども未来課	令和6年度に把握したこどもの居場所に関する情報を活用しながら、関係機関との連携構築を進め、マッチング先の拡大を図っていく。	⑥⑨	SNS等の活用により相談件数が増加しており、より効果的・効率的な相談支援の体制等について、相談者のニーズ等も踏まえながら検討していく。 合わせて、引き続き関係機関の把握、連携構築を進め、マッチング先を拡大していく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点